

10

**子どもの城の10年**

NATIONAL CHILDREN'S CASTLE

10

# 子どもの城の10年

NATIONAL CHILDREN'S CASTLE

# **子どもの城の10年**

昭和54年('79)の「国際児童年」を記念して、厚生省が計画・建設した[こどもの城]は、昭和60年('85)11月1日に開館しました。そして、多くの人の力に支えられて、平成7年('95)11月1日には、満10歳の誕生日を迎えることができました。ありがとうございました。

[こどもの城]は、これから日本、世界を支えていく子どもたちに、たくましく、健やかに育ってほしいという願いを込めて建設されました。芸術・科学・体育・保健・保育など、子どもの文化と福祉・健康のためのさまざまな機能が総合的に整えられた国立の総合児童センターです。

ここでの活動のキーワードとなるのは〈あそび〉です。子どもたちは、〈あそび〉の中から、たくさんのこと学びます。いろいろな人と会ったり、身の回りにあるものの中から今まで気付かなかったものを発見したり、〈あそび〉を通して子どもの世界は広がっていきます。また、子どもたちが集まって遊ぶ中で、自然にいろいろな“ルール”が生まれ、社会性を身に付けていきます。遊びそのもののルールもあるし、大きい子が小さい子をいたわり、めんどうを見るとか、遊び場を年齢や遊びの種類によって使い分けるとか、人と人との間のルールが生まれ、身に着けていきます。

〈あそび〉は、子どもたちが成長していくうえの大切な“栄養”なのです。

[こどもの城]が開館するに当たって、それぞれの分野から専門スタッフが集められました。プレイ部門のコンピュータやAV部門のビデオ活動など、時代の先端を行く道具(ツール)を使った〈あそび〉の分野では、子どもを対象としたプログラムの前例も少なく、ゼロからスタートしたものもあれば、体育や

造形、音楽などの部門のように、従来のものとは別の新しい視点から見直しをして、新しい形の〈あそび〉を作り上げようと努力しているものもあります。いずれも、スタッフである大人だけではなく、[こどもの城]を利用する子どもたちと一緒に〈あそび〉を作り上げようと試行錯誤をしてきました。

また、新しい保育システムを考える保育部門や子どもの体や心の健康の問題に取り組む小児保健の部門、子どもや家族のための舞台芸術を提供する劇場部門などさまざまな部門が協力し、一体となって児童の健全育成のための活動をしてきました。

[こどもの城]の活動も全国的な評価をいただき、各地から〈動くこどもの城〉としてスタッフの派遣要請が相次ぐようになってきました。また「活動事例集」の発行、ボランティアの育成、国際交流活動など、〈動くこどもの城〉の活動とあいまって、全国の児童健全育成施設の“センター的役割”を果たす活動も行える力を持つまでになってきました。

[こどもの城]開館10周年に当たって、[こどもの城]が、何を考え、何をしようとして、何をしてきたのか、計画の段階から開館後の10年間の活動を振り返ってみました。編集委員に選ばれた各部の中堅スタッフが精一杯の努力をしてまとめたものです。至らない部分も多々あると思いますが、ご高覧いただければ幸いと思います。

開館前から現在に至るまで、さまざまな形で[こどもの城]の活動に、ご協力、ご支援いただきましたことに、衷心より感謝申し上げますとともに、今後とも引き続き、ご指導・ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

こどもの城 理事長  
(財)児童育成協会

今泉昭雄



# 目次

ごあいさつ	2
-------	---

## 第Ⅰ章 [こどもの城]10年の歩み 9

「国際児童年」と[こどもの城]	11
-----------------	----

財団法人日本児童手当協会の設立	12
-----------------	----

[こどもの城]の建設	12
------------	----

基本設計に見る[こどもの城]	13
----------------	----

「こどもの城の基本構想」	14
--------------	----

「こどもの城の将来構想に関する懇談会」	15
---------------------	----

[こどもの城]の開設準備	16
--------------	----

分科会・懇談会の開催	16
------------	----

関係施設の視察・実態調査など	17
----------------	----

さまざまなシミュレーションと先行プログラム	17
-----------------------	----

[こどもの城]がいよいよ開館	19
----------------	----

昭和60年('85)11月1日開館	19
-------------------	----

事業活動・多彩な幕開け	20
-------------	----

一般来館児・者プログラムへのシフト	21
-------------------	----

幼児(親子)の利用が多い平日	22
----------------	----

活動の基礎が固まる	23
-----------	----

更なる飛躍を目指して	24
------------	----

開館5周年記念事業	25
-----------	----

育児支援プログラムを視野に	26
---------------	----

「国際家族年」と[こどもの城]	27
-----------------	----

センター的役割の実現を目指して	28
-----------------	----

〈動くこどもの城〉	28
-----------	----

講習会や講師の派遣など	29
-------------	----

次の飛躍を目指して	30
-----------	----

開館10周年記念事業	30
------------	----

次の10年に向けて	31
-----------	----

## 第Ⅱ章 各部門の10年の歩み 33

各部の活動と仕組み	35
-----------	----

### 体育事業部

体育事業部の事業構想	39
------------	----

プレイから体育へ～プールの形の変遷	39
-------------------	----

アスレチックルームとトレーニングルーム	41
---------------------	----

運営要綱の比較	43
---------	----

開館と体育事業部の出発	44
-------------	----

新体操デモンストレーション	44
---------------	----

動くことの楽しさ体験～遊びとスポーツの融合に向かって	45
----------------------------	----

スポーツ企画への挑戦	47
------------	----

オリンピックの展示	48
-----------	----

児童館対抗卓球大会とウォールサッカー大会	48
----------------------	----

成長に合わせた健康作り、仲間作り～ 講座・クラブの活動	50
--------------------------------	----

順調な滑り出しと洗練される体育	52
-----------------	----

母親と幼児の講座は予想以上の大人気	53
-------------------	----

中核をなす学童期の講座・クラブ	53
-----------------	----

体操発表会と水泳記録会	54
-------------	----

太り過ぎの子どものための「健康スポーツ教室」	54
------------------------	----

野外活動で新しい仲間作り	56
--------------	----

大人のためのD.H.C.	57
--------------	----

NOW AND THEN	59
--------------	----

### プレイ事業部

はじめに	63
------	----

運営の基本的な考え方	63
------------	----

活動計画の策定	64
---------	----

分科会・懇談会の設置	64
------------	----

シミュレーション活動	65
------------	----

開館を迎えて	66
--------	----

遊び空間と遊具設備の変遷	66
--------------	----

開館時のプレイホール	67
------------	----

対象別コーナーの設置	67
------------	----

屋上とフリーホールの利用	68
--------------	----

利用スペースの見直し	69
------------	----

プレイホールの遊具の見直し	69
---------------	----

屋上遊園などの遊具の見直し	70
---------------	----

遊びのプログラム	70
----------	----

週間事業	71
------	----

プラモデル模型工作教室	72	開館記念事業の特別企画	100
季節行事・特別期間プログラム	73		
<b>キャンプ活動</b>	74	<b>10年を振り返って</b>	101
コンピュータ遊び	75	創世期=昭和60年('85)から平成2年('90)	101
遊びの空間作り	76	展開期=平成2年('90)から平成4年('92)	102
子どもの遊び文化	77	混迷期=平成4年('92)から平成7年('95)	103
人形劇の活動	77		
流行から生まれた新しい形の遊び	78	<b>造形スタジオの将来</b>	103
パソコンを使った活動	78		
<b>仲間作り、人間交流</b>	79		
「キッズクラブ」と「ユースクラブ」	80		
キャンプを通した交流	81		
<b>おわりに</b>	81		
<b>造形事業部</b>			
<b>10年の歩み</b>	85	<b>音楽事業部</b>	
活動の基本コンセプト	85	<b>はじめに</b>	107
子どもが体験・表現するための創造的な環境設定の計画	85	「音楽」と子どもたち	107
<b>造形スタジオの「ワークショップ」</b>	86	<b>音楽活動の構想</b>	108
企画コンセプトとその意味	86	企画段階での音楽活動	109
展示・体験・制作	87	専門分科会での検討	109
<b>ワークショップの3つのテーマ</b>	89	小泉文夫氏の音楽教育観	110
「素材との出会い展」	89	スタジオ懇談会の実施	111
「造形発見展」	90	こどもの城準備事業本部の設置	112
「オープンスタジオ」	91		
<b>ワークショップのプログラム</b>	92	<b>開館を控えた準備活動</b>	112
プログラム誕生のプロセス	92	シミュレーション活動	113
オープン形式のプログラム	93		
年齢制限形式のプログラム	93	<b>開館後の音楽活動</b>	114
「ステップ」という考え方	94	活動の概要	114
<b>造形スタジオの環境設定</b>	95	<b>講座・クラブの活動</b>	115
<b>講座・クラブなど</b>	96	通年コースの活動	115
こどもクリエイティブクラブ	96	合同コンサート「ぼくらのサウンド」ほか	117
グループ活動	97		
他部門との協力	98	<b>グループ活動</b>	118
子どもと親～開館時のショック	98	<b>おまつり劇場の10年</b>	120
スタッフ	99	<b>一般来館児・者活動</b>	122
		開館直後のころ	122
		開館5周年を迎えるころ	123
		開館5年から現在まで	124
		女性ボランティアの参加	125
		<b>おわりに</b>	126
<b>AV事業部</b>			
<b>はじめに</b>	129		
AVライブラリーの開設準備	129		
<b>10年の歩み(概観)</b>	130		

昭和60年度('85-'86) —————	130	幼児グループの背景にあるもの —————	164
昭和61年度('86-'87) —————	130	家族ぐるみの子育て —————	164
昭和62年度('87-'88) —————	131	家族で参加できるプログラムへの期待 —————	165
昭和63年度('88-'89) —————	131	1人の大人としての親 —————	166
平成元年度('89-'90) —————	132	さまざまな力を保育に生かす —————	166
平成2年度('90-'91) —————	132		
平成3年度('91-'92) —————	133		
平成4年度('92-'93) —————	133		
平成5年度('93-'94) —————	134		
平成6年度('94-'95) —————	135		
平成7年度('95-'96) —————	135		
<b>〈みる〉活動</b> —————	136	<b>まとめと展望</b> —————	172
AVライブラリー —————	136		
映画劇場 —————	138		
「武藤行雄記念文庫」の開設 —————	140		
「キンダー・フィルムフェスト・ジャパン」の開催 —————	140		
企業提携試写会 —————	141		
映像展示 —————	142		
<b>〈つくる〉活動</b> —————	142		
ビデオ講座 —————	142		
こどもクリエイティブクラブ(アニメ体験) —————	143		
一般来館〈つくる〉活動 —————	144		
<b>映像記録活動</b> —————	146		
劇場公演の収録 —————	146		
館内外記録活動 —————	146		
<b>啓発活動</b> —————	147		
ワークショップの指導の要点 —————	147		
アニメーション・キットの制作 —————	148		
〈動くこどもの城〉 —————	148		
館内スタッフへの技術指導 —————	149		
<b>おわりに</b> —————	149		
<b>保育研究開発部</b>			
<b>事業計画の検討</b> —————	153		
5つの事業を柱に活動開始 —————	154		
保育ニーズにこたえるプログラム —————	155		
研修事業 —————	155		
事業運営の実際 —————	156		
母親に対する育児支援 —————	157		
<b>孤立する親子—「母子教室」から「親子教室」へ</b> —————	157		
<b>地域に子どもがいない—「保育クラブ」</b> —————	159		
総合施設としての特色を生かす —————	161		
<b>教育に対する不安—「幼児グループ」</b> —————	162		
保育者中心からチーム保育へ —————	163		
幼児グループの背景にあるもの —————	164		
家族ぐるみの子育て —————	164		
家族で参加できるプログラムへの期待 —————	165		
1人の大人としての親 —————	166		
さまざまな力を保育に生かす —————	166		
<b>研修プログラム</b> —————	168		
保育セミナー —————	168		
育児相談研修会 —————	170		
<b>まとめと展望</b> —————	172		
<b>小児保健部</b>			
<b>目的と構想</b> —————	175		
4つの基本活動 —————	175		
個別支援～小児保健クリニック —————	176		
講座などの集団活動～各部門と連携して —————	177		
専門家向けの啓発事業～研修会・講習会など —————	178		
研究(基礎・実践)結果の報告 —————	178		
<b>小児保健クリニックの開設</b> —————	179		
シミュレーションで検討を重ねる —————	179		
「小児保健クリニック」を開業 —————	180		
もう1つのシミュレーション —————	180		
予約制で時間をかけた診療・相談 —————	181		
専門相談による診療・相談 —————	183		
<b>講座などの集団活動</b> —————	184		
妊娠期からの子育て支援事業 —————	186		
特別期間活動 —————	188		
<b>研修活動</b> —————	190		
<b>研究活動</b> —————	191		
<b>これからの小児保健部</b> —————	191		
<b>企画部</b>			
<b>企画部の役割を模索して</b> —————	197		
統合性を求めて —————	197		
<b>全館事業の変遷</b> —————	198		
各部が協力して行った全館事業 —————	199		
<b>広い視野を求めて</b> —————	201		
<b>“家族”を見つめ直すために～国際家族年記念事業</b> —————	209		
田沼武能の写真による「世界の子どもと家族」写真展 —————	210		
全国児童館造形フェスティバル —————	210		
家族・はがきアート展 —————	211		

親子体験ワークショップ「おやつ!と発見 子と発見!」——212

〈動く子どもの城〉事業(キャラバン隊派遣事業)——213

企画部10年の歩み(年表)——215

## 研修教養部

10年の歩み——219

ボランティアの養成——219

ボランティア講習会——220

ボランティア活動の実際——221

開館を控えたボランティア活動——221

開館当初のボランティア活動——221

その後の活動展開——222

ボランティアブームと今後の課題——224

思春期対策のグループ活動——226

あそびガヤガヤ研究所——226

L.I.T.(Leader In Training)——229

思春期プログラムの今後——230

野外活動——231

ジュニア・アウトドア・スクール——232

ジュニア・スキー・キャンプ／ジュニア・スプリング・キャンプ——234

児童厚生員等実技指導講習会——234

社会福祉講座などの活動——236

幅広く社会福祉講座を開講——236

その他——238

## 広報部／国際交流部

広報部の歩み——241

マスコミ・ミニコミなどへの情報提供——241

「子どもの城ニュース」の発行——242

「事業年報」の編集・発行——243

ポスター・ちらしの作成——243

渋谷スタンプラリー——244

“広報”と“宣伝”——244

国際交流部の活動——245

アートスケープ展～Artscape——246

サウンド・オブ・シザーズ(S·O·S=切り絵教室)——248

アートバル——248

パフォーミング・アーツ・グループ(PAG)——249

ファミリーディスコとバイリンガル・ファミリーシアター——251

その他の活動——252

## 劇場事業本部

劇場運営の10年と今後の課題——255

万全の要員配置と最新の舞台機構——255

次の10年へ向けての課題——257

〈創る劇場〉として—自主事業の10年——262

演劇企画——262

青山劇場の演劇企画——262

青山演劇フェスティバル——264

青山円形劇場プロデュース

『ア・ラ・カルト～役者と音楽家のいるレストラン』——267

子どもの城・キリン・ファミリー劇場／

子どもの城・キリン・ファミリー・オペレッタ——268

オブジェクトシアター——269

音楽企画——270

舞踊企画——272

## その他

グループ活動——277

混迷の草創期——277

方向性を定めて——279

活動の低迷期——280

活性化に向けて——281

今後の課題——282

子どもの城全国連絡協議会——283

情報・資料の提供を行うために——283

児童文化・芸能などの活動紹介——285

児童厚生員の資質向上のために——285

平成8年3月、活動の幕を下ろす——286

子どもの城友の会——287

会員数の推移——287

会員向けプログラムの充実——288

更なる10年へ向けて——288

おもちゃ図書館マックロー——289

おもちゃ図書館の運動——289

【子どもの城】のおもちゃ図書館——289

第三章 10年の歩み(年表) 291

第四章 資料

321

## 第Ⅰ章

# 子どもの城 10年の歩み



# 「国際児童年」と（子どもの城）

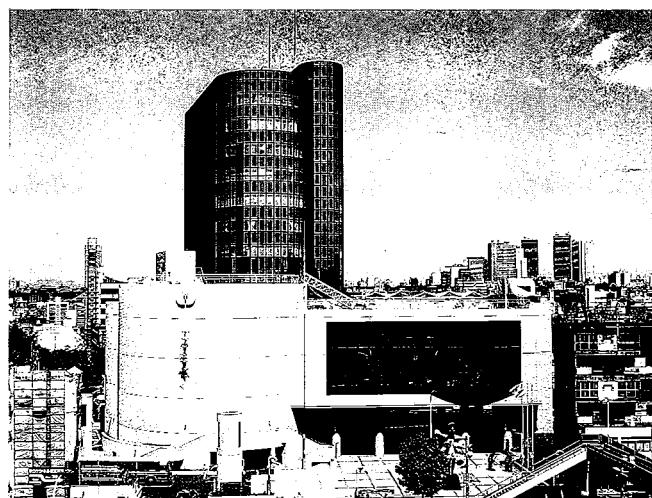
〔子どもの城〕は昭和 54 年（'79）の国際児童年を記念して、厚生省が計画・建設した施設。国が東京都から譲り受けた、渋谷区神宮前 5-53-1 の約 1 万 m<sup>2</sup> の敷地に、4 年の歳月と 323 億円の国費をかけ、地上 13 階、地下 4 階のミラーガラスに包まれた美しい建物が造られ、昭和 60 年（'85）11 月 1 日に開館した。

国際児童年は、昭和 54 年（'79）が「児童（子ども）の権利宣言」採決 20 周年に当たることから、昭和 51 年（'76）の第 31 回国連総会で決議されたもの。これを受けて、昭和 53 年（'78）6 月 16 日に官民合同の国際児童年事業推進会議の設置が閣議決定され、①児童問題についての認識を深めるための啓発活動の実施 ②児童に関する国内施策の充実 ③児童の福祉向上のための国際協力の拡充——の 3 点を国際児童年事業の推進方針として定めた。

厚生省は昭和 53 年（'78）6 月、児童家庭局に国際児童年準備委員会を設置とともに、翌 7 月には「子どもの城（仮称）」建設プロジェクトチームを設け、建設に向けて本格的に取り組み始めた。当時検討された事柄について、「10 年のあゆみ」（財日本児童手当協会）の中で次のように記述している。

「子どもの城」の建設については、当初、「児童体力増進センター（総合児童厚生施設）」あるいは、「中央保母研修会館」の構想案があったが、局内で検討された結果、これらの機能を取り入れた子どものための総合施設を建設することに決定され、昭和 54 年 1 月末「子どもの城建設の基本的考え方」が取りまとめられた。その概要は次のとおりである。

- (1) 「子どもの城」は児童手当制度における福祉施設として、次の時代を担う児童の健全な育成に資するために、国際児童年を記念して国が設置する児童福祉に関する総合施設とする。
- (2) 全国の児童及び親並びに児童福祉関係者を対象とし、次の機能を有するものとする。
  - ①児童健全育成機能 ②家庭基盤整備機能 ③福祉教育機能 ④福祉情報機能 ⑤研修機能 ⑥国際交流機能
- (3) 「子どもの城」の機能の具体的な内容の設定に当たっては、児童福祉に関



〔子どもの城〕全景

**[子どもの城企画委員会委員名簿]**  
 岩佐キクイ（東京児童福祉協会理事長）／岡田陽（玉川大学教授）／岡本太郎（洋画家）／加藤地三（読売新聞論説委員）／葛西嘉資（日本児童福祉給食会理事長・座長）／甘楽重信（東京都立北療育園長）／中村猛夫（東京都民生局長）／平山宗宏（東京大学教授）／福田垂穂（明治学院大学教授）／穂積信夫（早稲田大学教授）／星美智子（日本総合愛育研究所研究員）／吉沢英子（関東学院大学教授）

#### ●「児童手当法の改正」

厚生省は、中央児童福祉審議会の意見具申を受けて、児童手当法の改正作業を進め、給付内容の改善とともに、児童の健全な育成と資質の向上に役立つ施設（福祉施設）をすることができる内容とした児童手当法の改正案がまとめられた。

なお、昭和53年度の福祉施設の具体的な内容としては①「子どもの城」の設置 ②事業所内保育施設に対する助成 ③児童センターの施設整備、などの健全育成事業に対する助成が考えられていた。

児童手当法の改正は、「国民年金法等の一部を改正する法律案」の中に盛り込まれ、同法案は、国会審議を経たうえで、昭和53年5月16日、法律第46号として公布され、福祉施設に関する規定もこの日から施行された。

（「10年のあゆみ」財日本児童手当協会）

する多様な需要に応じ先駆的、開拓的な要素の導入を図るものとする。

- (4) 「子どもの城」の機能の有効発揮を図るため、近距離に所在する類似施設との機能面の整合性を考慮するものとする。
- (5) 「子どもの城」の基本構想の策定に当たっては、子どもの城企画委員会の意見を徴するものとする。

この考え方沿って、「子どもの城企画委員会」が設けられ、昭和54年（'79）2月16日に第1回の委員会が開催された。委員会は、児童家庭局長の私的諮問機関として、福祉、文化、保健、医療などの児童福祉に関するさまざまな領域の専門家と学識経験者12人で構成されている。

委員会は、7回にわたる審議の末、同年6月8日に「子どもの城（仮称）の基本構想に関する意見」（以下、基本構想）を提出した（資料編参照）。この基本構想が、現在も【子どもの城】の活動の基本となっている。

「児童体力増進センター（総合児童厚生施設）」「中央保母研修会館」の構想を取り入れたうえに、『文化・芸術』が加わった壮大な内容の施設になっている。

## ●財団法人日本児童手当協会の設立

国際児童年記念事業関連の動きと並行して、昭和53年（'78）5月に「児童手当法の一部改正」がなされ、【子どもの城】が児童手当法に定められた「福祉施設」に位置づけられることになった。福祉施設を運営する民間の特定法人として昭和53年（'78）6月20日に財日本児童手当協会（平成8年8月1日から、財児童育成協会に名称を変更）が設立された。

児童手当法の改正により規定された「福祉施設」は、政府において直接行うものと、民間の特定の法人に行わしめるものとに分け、民間の特定法人として財団法人日本児童手当協会が設立されることになった。福祉施設は、児童手当法第1条の目的達成に資する施設をすることであり、児童を持つ家庭の生活に寄与しながら、次代を担う児童の健全な育成と資質の向上に役立たせることが目的である。

（「10年のあゆみ」財日本児童手当協会）

## （子どもの城）の建設

昭和53年度予算で、建設のための調査費、土地購入費が計上され、建設候補地の選定に入った。【子どもの城】の建設に向けた具体的な活動が始まった。東京都内の10数か所を対象にして検討を行い、その結果、旧都電（バス）青山車庫跡地を内定し、東京都に土地譲渡の申し入れを行い、合意を得た。

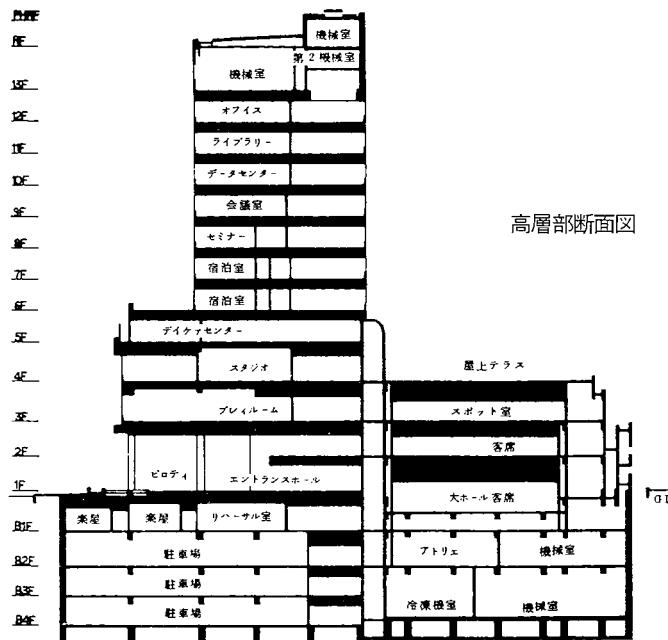
都心に位置すること、交通の便がよいこと、第2種文教地区で工場および娯楽施設などが近くにないこと、十分な敷地があること、建築基準法や都市計画法などの法令上の支障がないことなどが、選定理由である。

昭和54年（'79）6月8日に「基本構想」が提出されたことにより、7月4日に設計を株山下設計に委託、昭和55年（'80）3月31日に基本設計がまとまり、報告された。

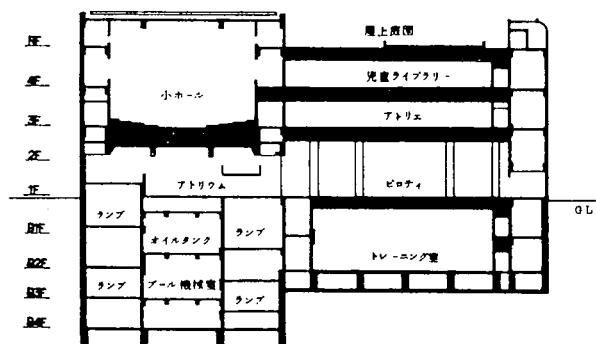
建設工事は昭和 56 年 ('81) 10 月 29 日、第 1 期工事契約が締結され、同年 11 月 26 日に地鎮祭を行い、工事に着手した。工事は、昭和 56 年度から 60 年度まで、第 1 期から第 5 期工事を経て、昭和 60 年 ('85) 9 月 14 日に[こどもの城]が完成した。

### 三 基本設計に見る（子どもの城）

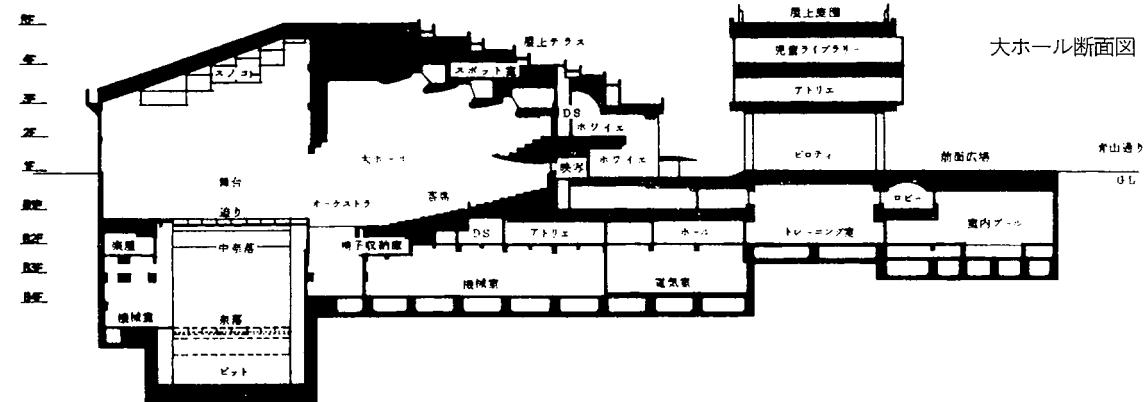
（財）日本児童手当協会が発行していた「児童手当」（昭和 57 年＝'82 年 1 月号）に[このどもの城] の施設概要が紹介されている。外観は現在と同じだが、保育研究開発部



高層部断面図



小ホール断面図



大ホール断面図

●昭和54年（'79）1月5日、橋本厚生大臣と東京都田坂副知事（いずれも当時）が会見し、東京都から「国際児童年記念事業の趣旨を尊重し、こどもの城の建設が可能になる方向で努力する」という合意が得られたことに伴い、厚生省は53年度に2,200m<sup>2</sup>、54年度に7,723m<sup>2</sup>の土地を取得した。

(「10年のあゆみ」(財)日本児童手当協会)

- 4年間にわたった「こどもの城」の建物工事終了を告げる「定礎式」が7月23日午前11時から現場で行われた。

横60㌢、縦45㌢の銅板に刻まれた「定礎」の文字は、増岡厚生大臣の筆になるもので、この裏側には、建物工事の最後の部分となる石とともに、式当日の各新聞、現在使われている紙へい、硬貨などが埋めこまれ、「二どもの城」のタイム・カプセルとして、長くこの日を記念することになった。  
(「ネットワーク 第2号」昭和60年=85年9月1日)

と小児保健クリニックがある5階が「デイケアセンター」になっていたり、現状とは異なる配置、名称になっている。

「児童福祉施設としては我が国最大級の施設となる」とされている、[こどもの城]の主な施設内容は、下記のように記されている。

- (1) 大ホール……客席数は1,200席の劇場、国内・外の優れた児童劇、ミュージカル、一般演劇などを上演。
- (2) 小ホール……客席数は100～300席（可変型）の小劇場、児童による演劇、音楽活動などを行う場とするほか、人形劇、児童参加劇、影絵などを上演。
- (3) アトリエ……絵画、彫刻、木工などの美術工芸活動。
- (4) ライブラリー……国内外の児童図書、フィルム、スライド、テープなどの閲覧、情報提供等のサービス。
- (5) スタジオ……音楽、映像、演劇活動の場として音楽演奏、オーディオ鑑賞、スライド、VTR、映画などの製作。
- (6) プレイルーム……伝承遊び、科学遊び、コンピュータ遊び等の各種のプレイ。
- (7) スポーツ施設……トレーニングルーム、アスレチックルーム、屋内プール等。
- (8) デイ・ケア、発達クリニック施設……児童福祉に関する臨床指導技術の開発、親子関係の診断、指導（児童の集団指導を含む）、健康体力増進相談などを行う。
- (9) ブックセンター……児童の福祉、芸術、文化、医療等に関する情報、こどもの城の諸活動に関する情報等を広く一般に提供する。
- (10) 研修室……児童厚生員、保母など福祉専門職員養成の研修、児童福祉関連教養講座の開設など。
- (11) データーベンク……児童福祉に関する情報の収集、提供など。
- (12) 宿泊施設……研修等のための宿泊施設で、部屋数29室、宿泊人員84人。
- (13) 案内ホール……利用者のための予約、案内、解説等を行う。

## 「こどもの城の基本構想」

「“こどもの城”（仮称）の基本構想に関する意見」は、昭和54年（'79）6月8日に、こどもの城企画委員会（座長＝葛西嘉資（財）日本児童福祉給食会理事長）から竹内嘉巳児童家庭局長（後に、（財）日本児童手当協会理事長に就任）に提出された。

「基本構想に関する総括的な意見として取りまとめたものであり、その具体化に当たっては、さらに専門的な見地から検討を要するものである」と、前書きに述べられているように、設置の趣旨、性格、機能、運営——[こどもの城]全般にわたって、基本的な考え方が述べられている。

「基本構想」では、「子どもを全人的にとらえる」という考え方方が基本になり、児童健全育成機能から、福祉教育・研修機能、福祉情報・研究機能、国際交流機能、企画・管理・サービス機能と多岐にわたる内容となっている。子どもを取り巻くすべての事柄が網羅されているといえる。



昭和56年（'81）11月から  
第Ⅰ期工事が始まった。

「児童福祉施設としては我が国最大級」とされる【子どもの城】。「基本構想」の記述には、考えられる最高の子どものための施設を作るという熱い意気込みを読み取ることができる。例えば、【子どもの城】の基本的な性格を規定している「子どもの城の性格」の項には、下記のような記述がある。

「地理的には東京の都心に設置される予定であるとしても、その内容と機能においては全国的な広がりを持つ必要がある」

「子どもの身体、知性、情操などの均衡のとれた発達を図るとともに、子どもの社会性を増進し、内在する可能性を引き出すためにには、まず子どもを全人として把握する必要がある」

「子どもをとりまく問題に単に対症療法的に取り組むのではなく、先導的・開拓的なプログラムを大胆に試行し、これを全国に普及する場であり、また、単に国内にとどまらず、国際的な視野に立って、福祉、心理、芸術、文化、運動等各分野における新しい試みを率先して行う場でなければならない」

「子どもをめぐるニーズは、社会経済的・文化的情况に応じて多様に変化するものであるから、子どもの城も、これに対応して当然物理的な面、機能的な面、また人材確保の面での柔軟性・機動性が求められることになる」

また、「基本構想」の記述の中に、「フランスのジョルジ・ポンピドー国立芸術文化センターでは——」「ボストンの子ども博物館におけるコンピュータ遊び——」「レニングラードの児童劇場で——」など、海外の諸施設の活動を例に挙げているところがある。最新の、世界に誇れる施設を目指している意気込みを感じ取ることができる。

## 「子どもの城の将来構想に関する懇談会」

「基本構想」を受けて施設整備・活動内容の企画・検討が進められていく中、昭和59年（'84）9月に、【子どもの城】の今後の運営にかかる具体的構想を検討するため、「【子どもの城】の将来構想に関する懇談会」（座長＝五島貞次（財）日本児童手当協会参与）が設けられた。「基本構想」を受けて、7人の委員が11回にわたって懇談を重ねた。

昭和60年（'85）8月に、意見をとりまとめ、（財）日本児童手当協会理事長あてに意

【“子どもの城”の将来構想に関する懇談会委員】

加藤翠（日本女子大学教授）／栗原一登（日本児童演劇協会会长）／桑原住雄（武蔵野美術大学教授）／後藤和彦（常磐大学教授）／五島貞次（日本児童手当協会参与・座長）／高城義太郎（玉川大学教授）／辰見敏夫（立教女子短期大学教授）／田村健二（東洋大学教授）／野原政雄（日本放送協会編成計画特別委員会チーフ・ディレクター）

見書を提出した。意見書は、①【子どもの城】の運営に当たっての基本的な心構えについての理念 ②全業務部門を通じて業務の処理に際しての留意をすべき一般的事項 ③各業務部門ごとのプログラムについての要望事項などを参考資料として整理したものである。

以上のうちの基本的な考え方の要旨として、意見書は次の5点を示した。

- 1) 子どもの城の事業活動は、子どもの城ならではの特徴を發揮することを基調とすべきである。
- 2) 子どもの城としては、総合施設としての機能を営むことを目的とすべきである。
- 3) 子どもの城の運営に当たっては、子どもの健康と安全が十分に確保されるようにしながら、子どもの遊びが発展するように援助することを根本とすべきである。
- 4) 公共的な施設においては、不特定多数の人々に開放した場合、所得格差によって、利用の不公平を生じさせないことが基本である。子どもの城においても、低所得階層に対して、利用上の配慮が必要である。
- 5) 子どもの城のプログラムにおける子どもの待遇については、次代を担う社会人としての育成に資するために必要な諸点を考慮すべきである。

## (子どもの城) の開設準備

「基本構想」を受けて、【子どもの城】の開設準備が本格化する。総合運営と部門別活動の理念・方針を検討し、参考資料などを収集することから始まり、それらの検討結果を実施に移すための運営要綱案・プログラム案の作成ならびにシミュレーションへと歩み始める。「理想」の「現実化」へ向けての歩みといえる。

### ●分科会・懇談会の開催

【子どもの城】のそれぞれの部門の在り方・活動内容を検討する分科会・懇談会が昭和55年度から開催される。

分科会・懇談会で検討された事項を、開館に向けてさまざまな分野から集められたスタッフが、具体的な活動プログラムを作り上げていく。同時に、必要とされる施設・設備の要件が鮮明になり、建物の設計にもフィードバックされていった。

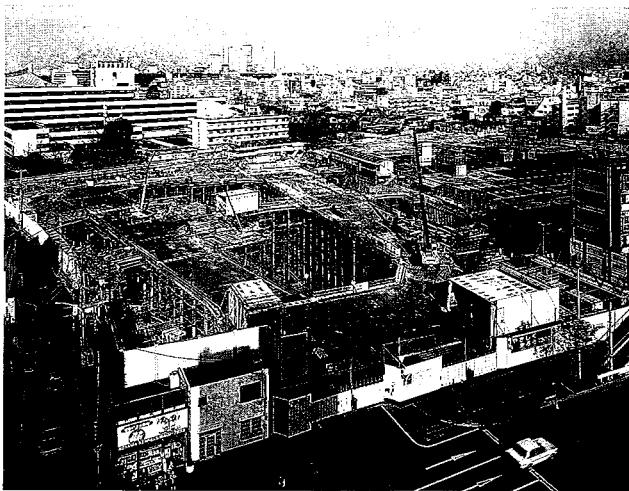
当初「児童図書、フィルム、スライド、テープなどの閲覧」を考えていた「ライブラリー」が、時代の流れを強く意識した「映像(ビデオ、ビデオディスク)」を中心とした「AVライブラリー」になるなど、その1例である。「デイケアセンター」も、「小児保健」と「保育」に分かれるなど、「基本構想」を現実化する過程でさまざまな変更も行われた。

各専門分科会の部会長をメンバーとして全体構想を検討する「総合企画」をはじめ、各部門ごとの専門家による分科会、懇談会は昭和55年度19回、56年度13回、57年度36回、58年度31回、59年度56回開かれ、それぞれの部門の機能、活動内容、設備、運営方法などについて検討を重ねた。

(「10年のあゆみ」財日本児童手当協会)

### 【総合企画委員会名簿】

石井威望(東京大学教授、コンピュータ分科会部会長)／岡田陽(玉川大学教授、演劇分科会部会長)／林健造(十文字学園女子短期大学教授、アトリエ・スタジオ分科会部会長)／平山宗宏(東京大学教授、クリニック、デイ・ケア分科会部会長)／福田垂穂(明治学院大学教授、プレイルーム分科会部会長)



建設中の〔子どもの城〕  
(昭和57年='82年12月)

昭和55年度から翌年度にかけて専門分科会が、昭和57年度ごろから懇談会が活発に開催される。

1例として「体育プレイに関する懇談会」の開催日程を見ると、第1回が昭和57年('82)7月12日、その後8月9日、8月30日、9月27日、10月25日、12月6日(科学プレイの懇談会と合同)と精力的に開催されている。ほかの懇談会も同様に活発な議論が展開された。

分科会、懇談会での検討を受けて、専門スタッフ集め、具体的な活動プログラム作りが始まる。〔子どもの城〕の事業活動を統括する事業本部が発足するのは、昭和58年('83)の暮れになってから。「こども活動エリア」と通称している、体育、プレイ、造形、音楽、AVの各部門のスタッフが、それぞれの分野から次々とリクルートされた。それまでは、主に事務部門のスタッフが中心となって準備が進められていた。

## 関係施設の視察・実態調査など

財日本児童手当協会の役職員による、関係施設の実態調査・視察は昭和54年度から。対象施設は、国内だけでなく海外にまで及んだ。

国内は宮城、石川、福島、岡山などの各県立児童会館をはじめ、愛知国際児童年記念館、北海道立近代美術館、札幌市青少年科学館、広島市映像文化センター、横浜こども科学館、神戸市青少年科学館、熊本県立総合体育馆など、全国に及んでいる。

海外は、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、西ドイツ、スイス、ソビエト、デンマーク、フィンランド、スウェーデン、オランダ、オーストラリアなど各国の青少年施設を調査した。また、ヨーロッパの劇場と劇場機構の調査のための視察をしている。

## さまざまなシミュレーションと先行プログラム

分科会、懇談会での議論、国内外の諸施設の見学——少しずつ〔子どもの城〕の活動のイメージが作られていった。同時に、具体的なプログラムの企画・立案が行われた。

プログラム企画案は職員全員が検討に加わった。立案者が、職員を集めた場でプレゼンテーションを行い、質疑応答を行う。さまざまな分野の専門スタッフの目で

### ●設置された専門分科会・懇談会

#### 【専門分科会】

劇場(ホール)／アトリエ・スタジオ／プレイルーム／クリニック、ディ・ケア／コンピュータ(システム)など

#### 【懇談会】

スタジオ／科学プレイ／体育プレイ／コンピュータプレイ／AVソフト／研究プロジェクトなど

### ●海外の視察報告が「児童手当」

(財日本児童手当協会)にも、数多く掲載されている。

「アメリカ合衆国とカナダの児童文化関係施設をめぐって」  
(昭和54年='79年11月・12月号、杉本敏雄常務理事)

「プロユーベンテュート——スイスの児童福祉財団について」  
(昭和55年='80年12月号、新谷鐵郎専務理事)

「ミッドランド青少年文化センター」(昭和56年='81年1月号、同)

「英国、西ドイツ等の文化関係施設をめぐって」(昭和57年='82年8月・9月号、杉本敏雄常務理事)

「オランダおよびフィンランドの母子保健視察記」(昭和57年='82年10月号、近藤洋子)

「ヨーロッパ文化施設を訪ねて」  
(昭和58年='83年3月号、返田順三財政課長)

「海外の劇場を視察して」(昭和58年='83年4月号、赤坂久)

「ヨーロッパの保育事情見聞記」  
(昭和59年='84年4月号、岡本美智子)

### ●シミュレーション～募集のたびに大反響

11月の開館に備えて各事業部が、さまざまなシミュレーションを行っているが、参加希望者を募集するたびに大きな反響を呼び、申込みが殺到して担当者はうれしい悲鳴を上げている。

第1回目は、昨年末に音楽事業部が募集した「金管バンド」で、定員28人に対して50人が応募。千葉県の外房地方からかけつけた子どももあり、オーディション会場は熱気ムンムン。集まり具合を気にしていた担当者の不安を一挙に吹きとばした。

3月になって同部が募集した「こどもの城合唱団」は、35人の予定に対して、なんと211人が応募し、急拵、定員を2倍の75人に増やしたのをはじめ、4月に募集した保育事業部の「1歳児の母子教室」は定員24人に対し191人の申込みがあった。

(「こどもの城 第1号」昭和60年=’85年7月1日)

プログラム案を検証すると同時に、他部門の活動内容を知ることにもなった。開館を控えた昭和59年(’84)ころから、連日のように、プログラム企画案の検討会が行われ、外部の施設を借りてシミュレーションを実施したり、児童館などの現場での実習が行われるなど、開館へ向けての活動が一気に盛り上がっていった。

併せて、開館と同時に活動をしている姿を披露したいボランティアや講座・クラブの活動が、先行して実施された。

ボランティア養成講習会は昭和59年(’84)にスタートし、8月にはボランティアの実習を兼ねた「ジュニア・アウトドア・スクール」を実施している。〔子どもの城〕の主催する最初のプログラム活動である。暮れになると、音楽の「ユースバンド」「おはやし教室」のメンバー募集が行われ、新年から近くの施設を借りて講座・クラブの活動も始まった。また、子どもの城児童合唱団も昭和60年(’85)4月には活動を開始した。

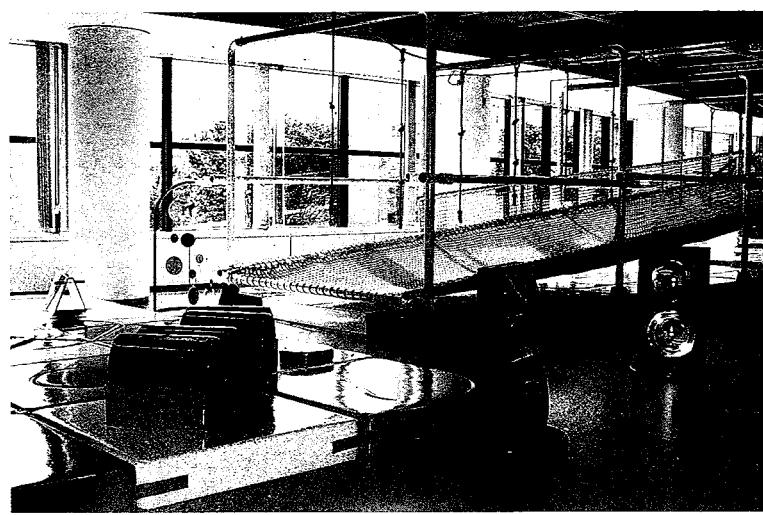
各種のシミュレーション、ボランティア養成、先行プログラムの実施——ほとんどの場合、参加者を一般公募する形で実施され、開館を控えた〔子どもの城〕のPRの一翼を担うことになった。

当時の(財)日本児童手当協会理事長の竹内嘉巳氏は、開館目前の心境を「児童手当」の昭和60年(’85)新年号に「子どもの城開館の年を迎えて」と題して次のように記している。

現在、「子どもの城」の事業活動の個々の企画案をあれこれと検討し、練っているところであるが、「子どもの城」らしいプログラム作りは何より先駆的、実験的なものでありたい、或いは意欲的で斬新なものでありたい、そして〔子どもの城〕の活動が全国的なひろがりをもつようにならなければならないなど夢は果てしないものがある。といって、「夢多ければ空になること多し」という旧約聖書の箴言もあるように、あれもこれもと夢を多くいだけばそれだけむだなことも多くなりがちになることにも留意しなければならない。

「子どもの城」は、次の世代、21世紀をになう子ども達、若い人々の夢をはぐくみ、昨日今日の文化の上に明日を積み上げていくところでありたいと念願している。それぞれの時代は、その時代にふさわしい文化を創造していくといわれるが、現代の文化は現代の社会を反映しつつ生きている。先端をいく文化といっても、実生活から遊離した奇をてらった、ひとりよがりの「文化」では自

開館当初の  
プレイホール



ら泡沫的社会現象におわってしまいがちである。そして、福祉もまた同様であろう。福祉こそその日常性を問われるべきであって、何かマスコミ的問題がおこって初めて議論され、目を向けられるようなものではない。

福祉は、現代社会の生活構造のマトリックス（基盤）であり、福祉は文化として表現され、受けとめられるものでなければならない。「子どもの城」では、文化は福祉をマトリックスとして発展していくものであることを個々のプログラムの実践を通して立証していきたい。

## （子どもの城）がいよいよ開館

〔子どもの城〕の開館式は、昭和60年（'85）10月22日午後2時から青山劇場で行われた。厚生省と財日本児童手当協会の共催。好天に恵まれ、政・官界、福祉、報道、文化、地元関係者のほか、地元の小学生代表約300人を加え、合計約900人が出席した。

式典の後、青山劇場の舞台披露を兼ねてステージデモンストレーション。音と光の交響曲が場内いっぱいに繰り広げられる中を、コンピュータで操作される舞台が生き物のように自由自在の展開を披露、出席者を興奮と感動の渦に巻き込んだ。

増岡博之厚生大臣は開館式の式辞の中で、設立の趣旨を次のように述べている。

我が国は、本格的な高齢化社会にたいする着実な対応を迫られておりますが、とりわけ、次代を担う児童につきましては、その健全育成と資質の向上を図ることが、ますます重要になってきております。児童を取り巻く環境は、人口の都市への集中、家族構成の変化、女性の社会参加の進展等に伴い、複雑・多様化しております。様々な問題を生ずるに至っております。

こうした環境の変化に即応し、21世紀を展望しつつ児童の健全育成を図っていくため、国際児童年の記念事業の一環として、児童の様々なニーズに応じよう各種の機能を備えた総合的な児童施設として、子どもの城を建設することといたしました（〔子どもの城事業年報 昭和60・61年度〕）。

開館して10余年、「高齢化社会」の問題がより具体性をもって私たちの上にのしかかり、その社会を支える人——現在、そして未来の子どもたちの健全育成がより重要な課題になってきている。生産年齢の人口が相対的に低下すればするほど、その“質”が重要になるので、〔子どもの城〕が目的としている健全育成は、更に重要かつ必要になってきている。

### ●昭和60年（'85）11月1日開館

午前11時、花火打ち上げとともに、まず招待者の受け付け、施設見学が始まった。次いで午後0時30分からは一般の施設の無料公開をした。この公開に先立って午後0時15分からピロティ（正面広場）で、竹内理事長による開館宣言、バンドパレードなどの行事が行われ、同3時30分からはデンマークの「レゴみこし」の贈呈式があって、国際色も豊かに開館を祝った——と、「子どもの城事業年報 昭和60・61年度」に記されている。

児童福祉施設としては我が国最大級の施設となる〔子どもの城〕の、夢と希望に

### 【青山劇場】

青山劇場は、全床スライド式の2面の主舞台や24基の小迫（せ）り機能などが備えられた舞台面を始め、音響・照明・客席等に最新鋭の劇場工学の粹を集めて建設された。これは劇場機構によって舞台表現が制限されることなく、あらゆる舞台芸術のジャンルにおいて、最大の芸術効果をあげられるよう作られている。（〔子どもの城事業年報 昭和60・61年度〕）

●「これ（子どもの城）を子どもたちがどう利用してくれるか。大人の考えをおしつけず、迎合もせずに見守って、子どもたちの使い方したいでどんどん変えていきたい。来年の11月1日に今と同じように続いていれば結構だが、変わっていることも十分ありうる」

この大構想を思ひ立ったのが厚生省児童家庭局長をしていた50年代。出生率の低下が際立ち、老齢化社会の到来と、その中で生きる若者たちの姿がぼうぶつとした。「単純労働はロボットがカバーするでしょうよ。しかしコンピュータピア、情報化社会、映像文明といわれる時代はやはり人間が中枢でなければなりません」

いわば日本という国、その社会への愛着が子どもに目を向けさせた。（昭和60年10月31日 朝日新聞「ひと」 竹内嘉巳さん「子どもの城」を実現させた）



開館の日には、たくさんの人が訪れた。

満ちた華やかな開館記念行事である。

ピロティでは色とりどりの風船が、屋上では大きなバルーンがゆれ、小雨の中をつめかけたピロティの人波は正午前から次第に増えていった。

午後0時15分、2度目の打ち上げ花火を合図に正面左側の舗道から創価大学ロイヤルキルティーズの演奏行進が始まった。ピロティ中央に設けられたステージ前で、見事なバトンさばきのドリル演奏があつて、いよいよ開会宣言。

竹内理事長が「このこどもの城は皆さん方のものです。子どもも親も、みんないっしょに駆け回り、学び、楽しんで下さい。21世紀を担う子どもや若い人たちにとって、いつまでも、こどもの城が素晴らしい思い出になるように。これからオープンです。」と述べた。

次いで男女2人の子ども代表が、それぞれ「世界のお友達と仲よくしよう」とメッセージを読み、そのメッセージは大きな風船に下げた円筒形の容器に入れられた。ファンファーレが高鳴り、花火がとどろくうちに、大風船は子ども代表と竹内理事長の手を離れて、小雨けぶる大空へ。同時にピロティでは七色のテープが滝のように落ち、0時30分、一般の入館が始まった。

（「こどもの城事業年報 昭和60・61年度」）

招待者は、青山劇場、青山円形劇場で行われた開館記念公演の観劇の前後に、〔こどもの城〕を見学した。各部門は、それぞれ趣向を凝らしたプログラムで初日の来館者を迎えた。翌2日から通常運営に入った。1日の招待による入館者は1,532人、一般来館者は約10,000人に上った。

また、11月22日から、イタリアのアーチスト、ブルーノ・ムナーリ氏を迎え、開館記念特別プログラムとして、子どもの創造性を考えるシンポジウム、公開指導参観、活動の全貌を紹介する作品展を開催した。12月15日までの期間に、約10,000人の入場者があった。

## ●事業活動・多彩な幕開け

11月2日から〔こどもの城〕の通常の活動が始まった。開館時間は平日が午後1時から5時30分、土曜日・日曜日・祝日は午前10時から午後5時30分。入館料は、子ども(6歳以上18歳未満)300円、大人400円。このほかに、プール(子ども300円、大人400円)、体力測定(100円)、コンピュータプレイ(100円)、AVライブラリー(15分ものの場合100円)など一部施設で利用料を徴収した(昭和62年=’87)。

### ●開館記念公演

□青山劇場

「かがやくこどもたち」(1日午後1時開演)

企画・構成・演出 宮城まり子  
出演 ねむの木学園の子どもたちと、京浜女子大学(現・鎌倉女子大学)・中・高等部の生徒50人

「天の舞・地の響き」～ジャワ・バリのガムランと舞踊(同日午後4時開演)

企画 こどもの城劇場事業本部・音楽事業部

出演 ランバンサリ、スカル・ジュブン、インドネシアからの特別出演10人

□青山円形劇場

「劇場ばんざい」「大どろぼうホツツエンプロツツ」(共催・日本児童演劇協会、出演・日本児童演劇団協議会加盟の劇団、1日午後1時と4時からの2回公演)

年4月から、コンピュータプレイ、AVライブラリーは無料に。また、プール利用料も6歳未満100円、18歳未満200円、大人300円になる)。

「ネットワーク第4号」(昭和60年='85年12月1日)に、開館直後の【子どもの城】のレポートが掲載されている。その見出しを拾い出してみると——「中曾根首相も観劇 劇場事業本部」「親子連れであふれる プレイ事業部」「関心高いフリー保育 保育研究開発部」「ライブラリーに行列 AV事業部」「楽しい出会いの場に造形事業部」「内容充実の健康相談 小児保健部」「スポーツ遊び楽しむ 体育事業部」「合同で初の発表会 音楽事業部」——多数の来館児・者が訪れ、多彩なプログラムを楽しんでいた様子がうかがえる。

そして、ボランティア、来館児・者の反応を次のようにレポートしている。

ボランティアオフィスに帰ってきた人たちは「すごい人出で、初詣みたいだった」「指導どころか、誘導するのが精いっぱい」と口々に報告した。それも当然で、1~3日の入館者数は予想以上だったからである。そして、協力してくれたボランティアの人たちも、学生・婦人あわせて延べ150数名という大人數。

来館者の方々は、この人数に驚きながら、「ボランティアの方々って親切ですね」「優しそうね」とまずまずの反応を示してくれたようだ。今後はこの人柄を活かしながら、ボランティア本来の目的である『遊びの指導者』『お話し相手』として、血の通った施設運営の協力活動をしていきたいと思っている。

予想を上回る来館児・者という、うれしい悲鳴を上げる中、【子どもの城】の活動がスタートした。

12月6日には皇太子(現・天皇陛下)ご夫妻が【子どもの城】を訪れ、約1時間半にわたって館内を視察。また、常陸宮さまご夫妻も11月27日、【子どもの城】で行われた「ねむの木賞」の授賞式にご出席のときに、併せて館内を興味深げにご覧になるなど、多くの人の注目を集めたスタートとなった。

## 一般来館児・者プログラムへのシフト

順調に船出をした【子どもの城】。開館直後の“目新しさ”もあったのかもしれない、昭和61年('86)の正月には、連日2,000人から3,000人の来館児・者でにぎわった。このことが、その後の運営に大きく影響することになる。



開館の翌年(昭和61年='86年)の2月に行われた節分のプログラム

### ●軌道に乗る各部の事業活動

華やかな開館記念行事のあと、各事業部は平常活動のほか、次のような催し物や講座を開講し活動を展開している。

▼体育事業部=幼児・小学生、一般を対象とした合計25種類の講座を開講。新体操デモンストレーション(12/1)

▼プレイ事業部=パソコン(こども・母親・クラブ)・プラモデル模型工作のそれぞれの講座を開講。

▼造形事業部=素材との出会い展PART1(11/1~11/17)・ブルーノ・ムナーリ展(11/22~12/15)。

▼音楽事業部=ユースバンドなど発表会(11/10)。ワイワイスタジオ・やってみようコンサート(毎週土・日曜日)合唱団、ガムラン他8講座の開講。

▼AV事業部=ミニミニビデオ教室(11/10)。ふしきなふしきなビデオの世界(11/1~12/1)。ビデオ教室開講。

▼小児保健部=健康教室(12/7)。乳幼児健康診査委託医療機関となる。

▼保育研究開発部=保育クラブ登録募集。母子教室(1/6~)。保育室を1・2歳児に開放(12/1~)。

▼劇場事業本部=◎青山劇場—「ドリーミング」公演(11/15~2/28)。

◎青山円形劇場—シェイクスピアシアター(3作)。オールラウンドジャズ。花柳寿美の日舞。ロバの会・ひばり児童合唱団による、両記念公演、ほか。

(「子どもの城 第4号」 昭和61年='86年1月1日)

●テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、情報誌などの取材も多く、昭和60年('85)11月・12月だけで、200件近くの取材に対応している。

●財日本児童手当協会の「昭和60年度事業計画・子どもの城事業計画参考資料」の中で、曜日別の対応を次のように記している。

「平日は、日曜日に比して一般来館者が少ないと見込まれるため、講座、クラブ、集団利用等の継続的な利用又は集団での利用を前提とする事業を多く設定し、日曜日は、一般来館者に対応する事業に重点を置く」

開館前に検討されたプログラム企画案は、講座・クラブ的な内容のもので小・中学生を対象にしたものが多く、一般来館児・者対応のプログラム企画案は少なかった。スタッフの多くは、講座・クラブなど、継続的な利用や集団での利用を中心に運営される【子どもの城】をイメージしていた。

ところが、開館してみると一般来館児・者の利用が多く、日曜日だけでなく平日も一般来館児・者に対応するプログラムを充実させていく必要に迫られることになった。

「子ども活動エリア」を担当する各部門も、開館前の構想をそのまま受け継ぐ形で講座・クラブを中心に活動を展開した体育部門、一般来館児・者への活動に重点を置いて活動を展開したプレイ、造形、AVの各部門、その中間的な形の音楽部門——というように、それぞれの部門の活動内容に合わせて、その特長を生かしながら活動していくことになった。

さまざまな分野の専門スタッフが集められた【子どもの城】は、〈子ども〉をキーワードに、あるときは独自に、あるときはそれぞれ専門的知識を集めて共同でプログラム活動を進めていった。

複数の部門が共同で行ったプログラム活動の代表的なものとして「グループ活動」がある。保育所や幼稚園・小学校などの児童が、グループ単位で【子どもの城】のプログラムに参加するものである。開館前の平日の午前中に実施され、各部指導型プログラムを用意し、事前に実施日を決める予約方式。プレイホール、AVライブラリーなどの施設利用型プログラムも重視しながら、活動型と利用型の館内活動を複合した受け入れ態勢で実施した。

グループ活動は、一般来館児・者プログラム活動、講座・クラブ活動と並んで、【子どもの城】の重要な活動の1つとなった。

## ●幼児（親子）の利用が多い平日

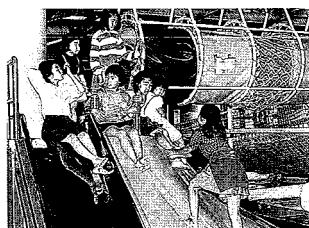
児童福祉法に定める“児童”というのは、18歳未満の子どもである。【子どもの城】は、この“児童”を対象にしているので、対象年齢をどこに設定するのかが課題であった。幼児を対象にするものと、小学校高学年を対象とするものでは、プログラム内容が大きく異なるからである。

【子どもの城】の開館前には、利用者は小学生・中学生が多いと予想していた。講座・クラブ的な内容のプログラム案を検討してきたことから、企画する側に思い込みがあったのかもしれない。しかし、いざ開館してみると、平日を中心に予想以上に幼児（親子）の利用者が多いという現実に直面した。

「子どもの城事業年報 昭和60・61年度」のプレイ事業部の項に次のような記述がある。

利用者は、当初想定していた年齢よりも低年齢の子どもが多くみられた。平日は、親子での幼児の利用が多く、小学生は学校・学習塾の都合などから利用が少ない。日曜日・祝祭日には近県など遠距離からの人たちも多く、小学生以上の児童の利用が多いのも特徴である。また、子ども会、ボイスカウト、ガールスカウト、児童館グループなどグループ単位の利用も多く見られた。

平日と日曜日・祝日で、来館児・者の年齢層が異なるので、それぞれの年齢層に



開館直後のプレイホール



造形スタジオ（昭和61年＝'86年2月）

応じたプログラムが必要になる。幼児向けと小学生向けでは、環境（空間）設定も異なり、使用する材料・機材も異なることが多く、頻繁に2つのプログラムを入れ替えるのは難しい。そこで、さまざまな工夫が行われた。

造形スタジオでは、開館の年の冬休み特別期間プログラム「素材との出会い展～紙と造形 パート2」で「コーナーを乳幼児、小学生の中學年、高學年の3つに分け、年齢の違いにより紙との体験の仕方を変えた。このスペース配分の試みは比較的うまくいったように思う」（「子どもの城事業年報 昭和60・61年度」）というように、年齢別のコーナー作りを試みた。現在の造形スタジオの活動にも引き継がれている。

プレイホールでも、昭和61年度からは、「幼児コーナー」「高学年コーナー」を設け、それに適した遊具を配置。幼児コーナーは昭和62年（'87）に畳敷きになるなど、改善を加えながら現在に至っている。

コーナーを分ける方法とは別に、音楽ロビーのように、平日は幼児向けプログラムを中心にして日曜日・祝日はイベント性を高め対象年齢を引き上げる、という方向を模索する部門もあった。

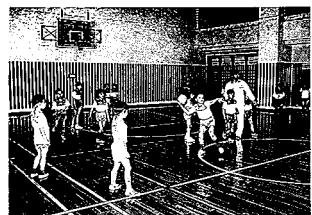
一般来館児・者向けプログラムと幼児（親子）向けプログラムを充実させることが、当面の大きな課題となった。

## 二活動の基礎が固まる

あらしのような開館準備の期間。そして、開館。新しい施設には付き物の、利用して初めて分かるさまざまな問題への対応。開館して3・4年経過すると、一応の落ち着きを見せ、過ぎたことの反省、将来の展望が考えられるようになる。

昭和61年（'86）には、「子どもの城おまつり劇場」（青山円形劇場）、「子どもの城民話劇場」（現在は「子どもの城・キリン・ファミリーシアター」）、インターナショナルスクールの子どもたちの美術展「アートスケープ」、「青山バレエフェスティバル」（青山劇場）、「マタニティ・コンサート」（青山円形劇場）、「肥満児指導者講習会」（現在は、「小児肥満のための指導者講習会」）、造形スタジオ展、オペラクリエーション・イン青山「おとぎの国のメルヘン通り」（青山円形劇場。現在は「子どもの城・キリン・ファミリーオペレッタ」）など、現在も継続している数々のプログラムがスタートしている。

翌年は、音楽講座・クラブ受講生の合同発表会「ぼくらのサウンド」、「おもちゃ図書館」、「[子どもの城]のキャラクター“マックロー”のデビュー」、「パンパ一大会」、「渋谷スタンプラリー」、「保育セミナー」、「青山演劇フェスティバ



開館直後の体育の講座風景



音楽ロビー（昭和61年＝'86年2月）

ル」（青山円形劇場）がスタートした。このほか、コンピュータ・プレイ（3階プレイホール）とAVライブラリーの施設利用料を無料にしたり、プレイホールに畳敷きの幼児コーナーの設置、国際交流部の発足など、幾つかの手直しが行われている。

昭和62年（'87）ごろまでに、活動の基礎がほぼ固まった。昭和63年になると、屋上遊園「まんまる広場」の遊具が更新され「プレイポート」が登場する。また、グループ活動の充実を図る目的で、障害を持った子どもたちのためのプログラムのシミュレーションを実施したり、世界的に知られている「ローザンヌ国際バレエコンクール」初の東京開催（青山劇場）を行うなど、次のステップに向けた活動が始まる。

## 更なる飛躍を目指して

平成2年（'90）に開館5周年を迎えた【子どもの城】は、更なる発展を目指した新しい展開を志向することになる。更なる飛躍を目指す活動である。

開館5周年を迎えるに当たって、「児童手当」（平成2年＝'90年4月号）に、小島弘伸（日本児童手当協会理事長）は、次のような巻頭言を寄せている。

本年11月1日、開館5周年を迎える。来館者は年間100万人を超え、逐年増加の傾向にある。

プレイ、造形、音楽、AV及び体育の5つの部門で構成されている「児童（子ども）活動エリア」への一般来館者の状況を見ると、開館前の計画段階での予測とは異なり、ウイークリーにおいては、母親を主とする保護者に伴われた児童が圧倒的多数を占めるという傾向が続いている。これは、都市化・過疎化、核家族化、モータリゼーション等の進展による児童の生活環境の変化に加えて、児童そのものの数の減少が、家庭や地域社会における児童、とりわけ、幼児の活発な活動や集団遊びを困難にしている状況を示すものと考えられる。児童センター、児童館等の整備に当たっては、児童や母親に対する配慮を強める必要がある。

幼児と母親に対する配慮——が、【子どもの城】の新しい課題になってきた。子どもに向けていた目を、子どもを取り巻く家族（母親、父親など）へも向けようということである。親子（家族）を視野に入れた活動は、平成6年（'94）の「国際家族年」プログラムで大きな実を結ぶことになる。

更に、ナショナルセンターとしての【子どもの城】の今後の在り方についても触れている。

全国の児童健全育成施設の中核施設としての機能の充実も重点課題の1つであろう。これまで、「子どもの城」の事業としての児童厚生員の研修実施、機関誌等の発行、子どもの城全国連絡協議会の開催等により連携を図っており、地方公共団体等から多くの見学者、視察団を迎え、また児童センター設置計画等に当たっての相談を受けている。中核施設としての役割の一層の強化を図るには、城での研修を更に拡充するとともに、都道府県等が行う研修や児童センター等の事業に城の職員を積極的に派遣し、職員間の交流を深めるなどネット

ワークの強化を図る必要がある。

ナショナルセンターとしての【子どもの城】は、事務局を担当する「子どもの城全国連絡協議会」の運営のほか、平成6年('94)から国の助成を受けて行われる〈動く子どもの城〉事業で大きな一步を踏み出すことになる。

## 開館5周年記念事業

平成2年('90)11月1日に、【子どもの城】は無事開館5周年を迎えた。開館5周年を記念した特別プログラムが各部門で行われた。

各事業部はそれぞれ記念事業に取り組んだが、「フランス・チツェック展」「龍の子太郎」「記念シンポジウム」は、その中の3本柱をなすものであった。いずれも5周年にふさわしく、かつ「子どもの城」らしいものになり、各方面から注目を浴びることになった。(【子どもの城事業年報 平成2年度】)

フランス・チツェック氏(1865-1946)は、子どもたちの自由な造形表現に注目し、美術工芸学校で創始したキネティズム運動で知られている、ウィーン(オーストリア)で活躍した美術教育家。武蔵野美術大学との共催で、オーストリア大使館、文化庁、朝日新聞社などが後援。1985年にウィーン市立博物館で行われた「美術教育のパイオニア フランス・チツェック展」の内容をほぼそのまま、同博物館の協力を得て【子どもの城】で展示した。会期中の11月11日には、青山学院大学で「子どもの創造性と造形教育について」のシンポジウムも開催した。

日本のミュージカル「龍の子太郎」は、昭和53年('78)に出版され、第1回講談社児童文学新人賞を、続いて国際アンデルセン賞、サンケイ児童出版賞を受賞し、多くの人に愛読された松谷みよ子さんの作品をミュージカル化したもの。脚本・演出は「小栗判官・照手姫」で紀伊国屋演劇賞を受けた遠藤啄郎氏、出演は中村梅雀、松谷たくみ、順みつきさんら。公演のねらいは「子どもの城ニュース」(平成2年('90)7月15日号)に次のように記されている。

今回の公演を“日本のミュージカル”とうたっているのは、日本民族が数千年の歴史の中で、さまざまな異文化を取り入れながらも、日本の風土で培ってきた固有の音楽、舞踊を基調にしてミュージカルで構成してみよう、という



開館5周年記念シンポジウム  
(青山劇場)

### 【ほかの開館5周年記念事業】

- 小児保健セミナー「変わる育児事情——子どもの生活を考える」(11月17日、研修室)
- 田沼武能写真展「遊ぶ 世界の子ども」(4月27日~5月27日、造形スタジオ)
- こどもたちのパソコンソフト作品展(11月1日~18日、パソコンルームほか)
- ボランティア活動写真展(11月1日~18日、4階ロビー)
- チルドレンミュージアム(アメリカ)からの記念カードの展示(11月1日~12月14日、エントランスホール)
- あそびフェスティバル(4月29日~5月6日、音楽ロビーほか)
- ぼくらのサウンド5周年スペシャル(10月20・21日、青山円形劇場)
- おもしろビデオ館(世界の絵本箱)(11月1日~4日、スタジオB)
- 人形劇フェア(11月3・4日、23、25日、フリーホール)
- 青山劇場、青山円形劇場公演ダイジェスト特集(11月1日~4日、AVライブラリー)
- 音で遊ぼうBig5(11月3・4日、音楽ロビー)
- 世界一周ジャンケンめぐり(11月2日~4日、屋上ふしげが丘ほか)
- 劇場公演「子午線の祀り」(4月4日~8日、青山劇場)
- 劇場公演「第5回青山バレエフェスティバル」(8月3日~5日、青山劇場)
- 劇場公演「バレエ・ブリティッシュ・コロンビア」(9月28日~30日、青山劇場)
- 劇場公演「第3回 五線譜のなかの動物たち」(11月2日~4日、青山円形劇場)

ねらいからです。「龍の子太郎」は、それに最も適した作品です。このミュージカルを子どもたちはもちろん、家族や児童育成の関係者の方々に鑑賞して頂き、日本の伝統文化の素晴らしさを新しい表現形式で知ってもらおう、というのが「子どもの城」の願いです。

### ●開館5周年記念シンポジウム

「今、子どもたちは——これから子育てを考える」

講師=木村尚三郎（東京大学名誉教授）／河合隼雄（京都大学教授）／岡本暁（愛育病院小児科部長）／伊藤セツ（昭和女子大学教授）／飯野奈津子（NHK記者）

司会=佐藤洋子（朝日新聞社編集委員）

5周年記念事業の1つとして行われたシンポジウムのテーマは「今、子どもたちは——からの子育てを考える」。出生率の低下により、子どもの数の減少が憂慮される中で、子どもたちは今、どのような問題に直面しているのか、子育て支援はどうあるべきか、健全育成の在り方は？など、明るい豊かな21世紀を目指すための議論を展開し、社会の关心を高めようというのがねらいだった。11月5日午後1時30分から、約700人が参加して青山劇場で開催された。

### ●育児支援プログラムを視野に

「事業年報」に記載されている、それぞれの年度の活動概要は、平成元年度から平成3年度にかけて、以下のように変わってきている。

日曜、祝日には多くの来館者に対応できるようにプログラムの内容や数を工夫し、来館者が比較的少ない平日においては、触れ合いを深めるキメ細かいプログラムの実施を心がけた（「子どもの城事業年報 平成元年度」）。

特に平常期間の週日に多い幼児・母親のためのプログラムに力を注ぐ一方、小学生をひきつけ、その仲間づくりを促進するようなプログラム作りと運営に心がけた（「子どもの城事業年報 平成2年度」）。

特に平常期間の週日に多い幼児・母親のためのプログラム（育児支援プログラム）については、保育研究開発部、小児保健部を含め、新しい活動の展開を最重点目標として行った。同時に遊びを通じての仲間づくりや親子活動を活発化するプログラムも積極的に推進した（「子どもの城事業年報 平成3年度」）。

「子ども活動エリア」全体の活動概要を述べた部分だが、この短い引用からも、「子どもの城」の利用者の変化、それに対応するための苦悩などを読み取ることができる。

1つは「小学生をひきつけ、その仲間づくりを促進するようなプログラム作り」に示されている、小学生（高年齢層）を呼び戻そうという動きである。開館前の企画段階では小・中学生の利用が念頭に置かれていたこと、プログラムを開拓するうえにも低年齢層を対象にする場合の制約（体力的な問題、理解度の問題など）などから、対象の変更は大幅な見直しを必要とする。そこで、利用者の実情に合わせて低年齢層に合わせた活動に移行するか、小学生以上の子どもたちの来館を促す方法を考えるべきかの選択に迫られていた。

結果的には、来館児・者の中心を占める低年齢層のプログラムを拡充しながら、小学生以上への働きかけをするという、現実的な対応をとることになる。

「触れ合いを深めるキメ細かいプログラム」が「幼児・母親のためのプログラム」へ、そして「育児支援プログラム」へと変化している。低年齢層（幼児）への対応

が、「子ども（幼児）」自体から「幼児と母親」、そして「育児支援」へと、活動のねらいが少しづつ明確になっていっている。子どもだけを対象とするのではなく、子どもを取り巻く大人（母親、そして家族へ）をも対象とした活動が要求されてきた。少子化の問題が、子育ての中に具体的な形として現れ、社会のテーマとして育児支援を考える時代に入ったといえる。【子どもの城】も育児支援に対応していく必要が出てきたのである。



国際家族年記念 家族芸術祭「地球は家族」展を紹介する「子どもの城ニュース」（平成6年＝'94年8月1日号）

## 「国際家族年」と（子どもの城）

「育児支援プログラム」が、大きな活動テーマになって全館的に取り組み始めたときに、平成6年（'94）の「国際家族年」を迎える。【子どもの城】も厚生省の呼びかけの下、財子ども未来財団の助成を受けて、4つのプログラムで構成される「家族芸術祭」を開催した。開館9年目のことである。

9月から翌年の1月にかけて，“家族”をテーマに3つの展覧会と、全館で繰り広げられた親子を対象とした「親子体験ワークショップ」（10月29日から11月3日）を実施した。特に「親子体験ワークショップ」では、育児支援プログラムとして親子で楽しめるプログラムを模索してきた【子どもの城】にとって、この時点での“集大成”という意味合いを持つ重要なプログラムとなった。「子どもの城事業年報 平成6年度」には、次のように記述されている。

9年間にわたる【子どもの城】の実績を十分に生かして実施した。「親子で遊ぶ」ことを共通のテーマとし、各部門がそれぞれの専門性を生かしながら、通常行っているプログラムを更に拡大したり、新規プログラムを開発し、幅広い内容のワークショップとなった。当初の予想を超えて1万人以上の来館者があり、さまざまなプログラムに積極的に参加していた。親子が「遊び」を通して、お互いの知らなかった姿を発見し、交流を深めるきっかけになったと考えられ

る。また、この事業は、今後の【子どもの城】における親子プログラムの開発や幼児向けプログラムの充実に向けての、1つのステップになった。

国際家族年記念「家族芸術祭」の3つの展覧会は、①田沼武能の写真による「世界の子どもと家族」写真展（9月10日から10月10日、ギャラリー）②全国児童館造形フェスティバル（10月29日から11月27日、ギャラリー）③家族・はがきアート展（12月3日から7年1月8日）である。

プロの写真家が撮った写真を通して考える“家族”，子どもの目を作品を通して知る“家族”，日本中のさまざまな年齢層の人々がはがきに表現する“家族”，といった多様な侧面から“家族”を考えることを目的に開催された。

「世界の子どもと家族」写真展は，“子ども”と“家族”を撮り続けている著名な写真家、田沼武能氏の協力を得て行われた写真展。出品された作品は、カタログとして特別編集して、全国の子どもたちに「紙上展覧会」として観覧してもらえるよう全国の児童館に配付した。

「全国児童館造形フェスティバル」のテーマは「わたしたちの家族」で、38都道府県・政令指定都市から93の児童館からの参加があった。会場には多くの児童館関係者も訪れ、情報交換の場となった。具体的な事業を通じて直接多くの児童館と情報交換ができるネットワークの土台となった。

「家族・はがきアート展」は公募展の形式をとった。2歳から80歳まで約2,000点の応募があり、全作品を展示した。同時に、さまざまな分野で活躍する招待作家15人の作品も展示了。

この3つの展覧会は、【子どもの城】での会期を終了した後、全国で巡回展（6県10か所）を行った。児童厚生員等実技指導講習会の開催や【子どもの城】全国連絡協議会の運営、ブルーノ・ムナーリ展の巡回など、ナショナルセンターとしての活動は続けてはいたが、「家族芸術祭」を契機に本格的に動きだすことになった。

## センター的役割の実現を目指して

平成6年（'94）は、国の助成を受けて〈動く子どもの城〉（キャラバン隊派遣事業）が始まるという、もう1つの大きな出来事があった。

これまでも、児童厚生員等実技指導講習会を通したり、児童館をはじめとするさまざまな施設から講師派遣の依頼を受け、小規模ながらも【子どもの城】の活動を伝達することは行ってきた。しかし、ネットワークを生かした組織だったものではなかった。〈動く子どもの城〉の活動がスタートすることで、センター的役割を果たす活動が本格的に始まったのである。

### ● 〈動く子どもの城〉

〈動く子どもの城〉は、正式には「キャラバン隊派遣事業」という。地域の児童館の協力の要請に応じ、日本中を東西南北へ移動するという意味で〈動く子どもの城〉と別称している。体育・プレイ・造形・音楽・AVなどのいろいろな分野の専門スタッフが協力し、開発・研究に力を注いできた【子どもの城】独自のプログラムを館外へ移動し、児童の福祉文化の活性化のために地域の児童館などと連携して、積極的に実践協力を進めるものである。平成6年度は、12か所、平成7年度は18か

- 【子どもの城】が事務局を担当する「子どもの城全国連絡協議会」は昭和60年（'85）4月に発足し、児童厚生員等実技指導講習会の開催、情報交換、（財）日本児童手当協会発行の「児童手当」にとり込む形で機関紙「ネットワーク」（年4回）を発行するなど地道な活動をしてきた。しかし、平成8年（'96）3月31日をもって、（財）全国児童館連合会に組織を一本化する形で、解散することになった。



〈動く子どもの城〉  
「大分っこ すこやかフェスタ」（体育）



〈動く子どもの城〉  
広島県児童厚生員等実技指導講習会（音楽）

所で実施した。

〔子どもの城〕には、子どものためのプログラムを企画・実施する専門スタッフが日常的に活動している。それぞれの専門知識を生かして考えたプログラムは、〈あそび〉を通して体験する出会いと発見、〈あそび〉の文化的側面など、遊びを遊びとして終わらせるのではなく、子どもの成長の糧として“なにか”を得ることができるように工夫したものである。

これらのプログラムは、〔子どもの城〕だけで実施可能なプログラムではない。特殊な機材を使用するものもあるが、多くはちょっと工夫すれば、特殊な機材がなくてもどこでも実施できるものである。

〈動く子どもの城〉では、子どもとその親を対象として行うプログラムと、児童厚生員などを対象とした講習会をセットで行うことを原則としている。単に、〔子どもの城〕のプログラムを“出前”するのではなく、それを消化してそれぞれの児童館・児童センターに合った新しい展開をしてほしいという趣旨からである。〔子どもの城〕のスタッフにしても、現場の様子を肌で感じることができる。互いに刺激し合い、児童館活動を活性化できればと考えている。

## 一講習会や講師の派遣など

開館当初から行われてきた、児童厚生員などを対象とした実技指導講習会でも、〔子どもの城〕のプログラムをテーマに取り上げている。それぞれの専門スタッフが考え、実際に実施してきたプログラムを1つの例として、それぞれの児童館活動に役立ててもらおうということからである。したがって、プログラムの“外観”だけでなく、プログラムが意図するもの、発想法などにポイントを置いている。

また、〔子どもの城〕のスタッフなどを講師として派遣してほしいという要望も多くなってきた。実際の活動を見たり、印刷物などで知って問い合わせてくる。〔子どもの城〕の活動が、広く認知された証明として、率直に喜んでいる。

今後も、〔子どもの城〕自身が研さんを重ね、全国の児童館・児童センターと情報の交換を密にしながら、充実を図りたいと考えている。

また、国内外からの視察・見学も多い。これも、センター的役割の1つとして、積極的に受け入れている。特に、新たに児童館・児童センターのような施設を作ろうとしている自治体の関係者は、必ずといっていいほど〔子どもの城〕に視察・見学に訪れる。〔子どもの城〕のノウハウをさまざまな形で提供することも少なくない。

# 次の飛躍を目指して

【子どもの城】は平成7年（'95）の11月1日で満10歳の誕生日を迎えた。「十年一昔」という言葉にならえば、一昔が過ぎたことになる。

この間に、育児支援プログラムの充実、センター的役割を果たすための活動の本格化など、次の10年へ向けた活動の種がまかれた。これを大きく育てるのがこれらの中の課題になる。過去の10年を振り返り、未来の10年に向けて発進する記念の年として、数々の記念事業を行った。

## ●開館10周年記念事業

10年の歩みを総括して次の10年を展望することが、10周年記念事業の1つのキーワード。今までの活動の成果を踏まえた記念プログラムの数々を各部門で実施した。記念プログラムは、自主公演『イーハトーボの音楽劇 銀河鉄道の夜』（青山劇場、8月3日から7日）、「ビクトル・ダミコ展～子どもアートカーニバル」（ギャラリー・造形スタジオ、10月28日から12月3日）などの規模の大きなものから、「みる・しる・つくる アニメーション・キット」の制作・ワークショップ開催、「子どもたちからのサウンドメッセージ」コンサート（青山劇場、11月19日）など、活動の成果をまとめたものまでさまざまであったが、どれもが【子どもの城】が歩んできた10年の歴史を反映するものであった。

特別な記念式典は開催しなかったが、お世話をになった人たちを開館10周年記念公演『イーハトーボの音楽劇 銀河鉄道の夜』に招待した。

主な開館10周年記念プログラムは下記のとおりである。

(1)こどもフェスティバル（青山円形劇場ほか、4月29日～5月5日）

(2)第10回造形スタジオ展～Hands-on to Minds-on

（ギャラリー・造形スタジオ、7月21日～9月3日）

(3)『イーハトーボの音楽劇 銀河鉄道の夜』公演（青山劇場、8月3～7日）

(4)「銀河鉄道の夜・児童イメージ画コンクール」

※『イーハトーボの音楽劇 銀河鉄道の夜』の付帯事業として実施。優秀賞受賞作品を公演期間中、青山劇場ロビーに展示。



「銀河鉄道の夜・児童イメージ画コンクール」の優秀賞受賞作品を青山劇場ロビーに展示

- (5)第1回人形劇カーニバル（青山円形劇場ほか、8月15～17日）
- (6)保育セミナー「こども・家族・社会 パートII」  
(研修室・青山円形劇場、8月27・28日)
- (7)日本ブラジル修好100周年記念 日本ブラジル「こども絵画交流展」  
(ギャラリー、9月15日～10月10日)
- (8)小児保健セミナー「子どもの心身症」(研修室、10月7日)
- (9)ピクトル・ダミコ展～こどもアートカーニバル in Tokyo～人間性の美術  
(ギャラリー・造形スタジオほか、10月28日～12月3日)
- (10)第2回親子体験ワークショップ「おやっ！と発見 子と発見！」  
(子ども活動エリア、10月28日～11月5日)
- (11)こどもたちからのサウンドメッセージ（青山劇場、11月19日）  
※子どもの城児童合唱団と交流のある合唱団との交流コンサート
- (12)みる・しる・つくる アニメーション・キットの制作

このほかにも、平成7年度中に行われた、さまざまなプログラムに「開館10周年記念」の冠を着けて実施した。併せて、青山劇場、青山円形劇場で行われたすべての自主公演に「開館10周年記念」の冠を着けて公演した。



## 次の10年に向けて

開館10周年記念プログラムを見ると、これまでの成果をまとめたものだけではなく、今後の方針を示唆するものが含まれている。

各地の合唱団との日ごろの交流の積み重ねが実を結んだ「こどもたちからのサウンドメッセージ」、どこでもできるようにプログラムをカリキュラム化した「アニメーション・キットの制作」、また巡回展示することを念頭において企画した「ブルーノ・ムナーリ展」(開館記念)「フランツ・チゼック展」(5周年記念)に続く「ピクトル・ダミコ展」——いずれも、【子どもの城】がナショナル・センターとして“情報”を発信したり、“交流”的な場作りに努めようという意思が現れている。

これらの活動は、〈動く子どもの城〉のプログラムに生かされ、全国の児童館活動の活性化に役立てられればと願っている。

今まで、東京・横浜地区のインターナショナルスクールの美術展「アートスケープ展」の開催に協力するなど、国際交流活動にも力を注いできたが、日本ブラジ

ル「こども絵画交流展」に象徴されるように、国際的な交流活動がより望まれるようになる。

また、保育セミナーや小児保健セミナーなどをはじめとする「研修機能」も、ナショナルセンターとしての「情報発信機能」の一翼を担うものとして重要になる。特に【子どもの城】の場合、実際の活動に根ざした内容になるだけに、現場のスタッフの期待感が大きいと痛感している。「こども活動エリア」の各部門も、さまざまな形で“情報”を発信していくことが必要になるだろう。

研修会などのように、フェイス・ツー・フェイスの情報交換も重要だが、より多くの人に情報を伝えるため、活字、コンピュータなどのメディアの活用も考えなければならない。開館当初から発行している「子どもの城ニュース」の拡充を図ることはもとより、【子どもの城】の活動プログラムを集成した「事例集」作りなど、いろいろなメディアを活用して、情報を発信していくかなければならない。

数々の開館10周年記念事業の中に、【子どもの城】が歩もうとする今後の姿の芽生え——センター的役割を果たすこと、子育て支援プログラムの充実など——を感じることができる。10年をかけて、【子どもの城】の土壌は耕された。そして、数々の種がまかれ、芽を出そうとしている。今後の10年は、これらの芽をどのように育っていくかが課題である。

## 第Ⅱ章

# 各部門の 10年の歩み



# 各部の活動と仕組み

〔子どもの城〕は、国立の総合児童センターとして、乳幼児から高校生までの全児童を対象に、幅広い福祉・文化活動を行う施設である。「児童の健全育成」という大きな目標に向かって、常に先駆的で実験的なプログラムの開発を心がけ、全国に普及していくこと、そして国際的な視野に立って世界各地の子どもたちと交流を図ることを基本に運営されている。「子ども活動エリア」と呼んでいる体育、プレイ、造形、音楽、A V（オーディオ・ビジュアル）の各部門のほかに、研究機関的要素を持つ保育研究開発や小児保健部門、〔子どもの城〕全体にかかる企画、研修教養、広報、国際交流などの部門、青山劇場と青山円形劇場という2つの劇場の運営を担当する劇場部門があり、相互に連携・協力しながら活動している。

開館に際しては、それぞれの部門にふさわしい専門スタッフが集められ、その専門性を生かしてプログラムが企画・開発・運営された。幅広い分野から、さまざまな経歴を持ったスタッフが集まつた〔子どもの城〕は、「健全育成」という大目標に向かう気持ちは1つでも、分野ごとに異なる多様な価値観を持つ集団が組み合わさった集合体という1面も持っている。

第2章では、各部門ごとに「10年の歩み」を振り返った。「健全育成」という抽象的な概念を、それぞれの専門領域の活動を通して、どのように具体的な活動にしていったのか、その試行錯誤の歴史である。場合によっては、矛盾するようなところもあるかもしれないが、それは「健全育成」という大目標に向かう過程で選択した方法論の違いと考えている。むしろ、こうした多様性こそが、「健全育成」のために必要であり、〔子どもの城〕らしい活動と言えるかもしれない。

それぞれの部門の活動は、昭和54年（'79）6月に厚生省児童家庭局長に提出された「“子どもの城”（仮称）の基本構想に関する意見」（以下、「基本構想」）を受けて、専門家を集めた各種の「専門分科会」「懇談会」で具体的な活動計画が練られてきた。

「子ども活動エリア」の各部門は、開館前の段階では、講座・クラブを中心とした運営を念頭に置いていた。しかし、開館してみると、予想を超える多数の一般来館児・者があり、その対応が重要な課題となった。開館と同時に、大きな転換点を迎えることになる。その後、少子化、子育て支援と、子どもを取り巻く環境の変化に併せて、それに対応するプログラムを企画・開発・運営してきた。

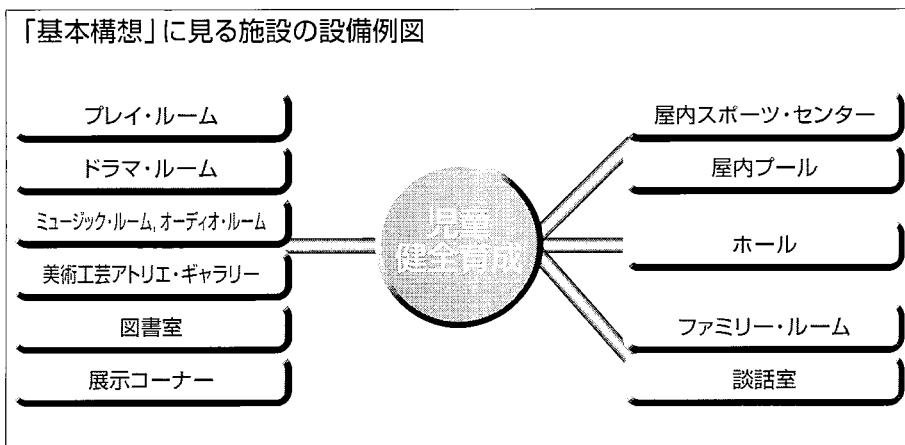
「子どもの城の10年」編集に当たっては、各部門の中堅スタッフで構成される編集委員会を設置し、約1年にわたって討議を重ねてきた。各部門の原稿は、編集委員のメンバーが中心となってまとめた。

I

# 体育事業部

# 体育事業部の事業構想

昭和 54 年 ('79) 6 月の「子どもの城 (仮称) の基本構想に関する意見」によれば、具体的な内容については、専門的な見地から検討を要するとしているが、その中には「屋内スポーツ・センター」「屋内プール」の施設名が記されている。これが、体育事業部の発芽となるが、ここでの発想は【子どもの城】の「プレイ」という大きな流れの中にあって、その後も長く見え隠れすることになる。



昭和 57 年 ('82) 7 月 12 日、「体育プレイに関する懇談会」が東海大学校友会館第 2 会議室 (千代田区) で初めて開かれた。遊びの場としての【子どもの城】の全体構想の中で、「科学プレイ」「コンピュータプレイ」「体育プレイ」というように、3 つのプレイの中の 1 つに位置づけられている。しかし、単に遊ばせるということではなく、遊びを通して、体力作り、健康作りをしていくこうとする基本的な活動内容が論議されている。この、初懇談会の冒頭、初代理事長であった竹内嘉巳氏は次のように述べている。

体力づくりの指標として、体力づくりをいろいろな角度からアプローチし、教育する意味でも、遊ばせるという意味でもなく、多角的に日常生活全般の中で、それを通じて心身ともに健康な次の世代である子どもたちを育していく。  
そのため必要なことをできるだけいろいろ試してみたい。

ここでの「教育する意味でも、遊ばせるという意味でもなく……」といった微妙な表現は注目される。このことは、10 年経た今日でも体育事業部の大きな課題になっている。

## ●プレイから体育へ～プールの形の変遷

体を動かすことを考えたとき、その場所がどのようにになっているかによって、活動内容の“色”が決まってくるといつても過言ではない。

初代の体育事業部長・常藤恒良氏は「最初のプールの設計図を見たら遊園地のプールを思い出させるような“ひょうたん型”をしていて、びっくりしたな……」と回想する。かなり水深の浅いもので、魚を水の中に放して、子どもたちが、魚つか

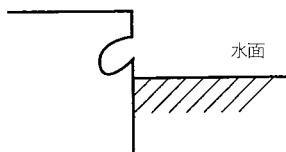
### 【体育プレイ懇談会委員】

荒井正人（横須賀市シーサイドスタイルミングクラブ取締役指導部長）／上田典平（千葉県市原市千種小学校教諭）／宇田川光雄（財）日本レクリエーション協会指導部プロデューサー、淑徳保育生活文化専門学校講師）／小林芳文（横浜国立大学教育学部助教授）／東正樹（板橋区はすのみ児童館職員）

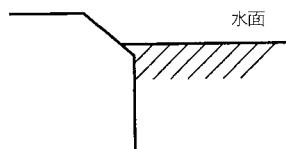
※第 1 回会合を昭和 57 年 ('82)  
7 月 12 日に開催

### ●プールサイドの形

ピースバーデン型



フィンランド型



みをするようなことも話題として取り上げられたことからも，“遊ぶ池”のような発想があったようである。以後、プールの形は何度か変更されているが、この変遷は開館までの体育部門の構想の変遷でもある。

プールの形や機能に関しては、第1回懇談会から多くの議論がなされている。形については、“遊ぶ池”としての不定形なものから、一般的な長方形の「プール」に設計されてくる。シャワー室、採暖室、腰洗い槽などが整えられ、運動としての水泳を念頭に置いた高いレベルの活動を意識したものとなっている。しかし、本格的な競泳用プールとしての用途だけを配慮しているのではなく、いろいろな活動の場として考えられている。

ピースバーデン型からフィンランド型になっているのは注目される。水深を確保するという大きな理由があったにせよ、当時、日本国内にはほとんど採用されていなかった、プールサイドを渚(なぎさ)のようにする新しい形式は画期的でもある。更に、階段の工夫が話題となっているが、それらは、水深の変化を利用した活動を幅広くしていきたいといった意図がある。

健康児が中心となるが、同時に発達クリニック部門での心身障害児のセラピーの確立、療育相談を念頭において障害児の体力づくり、遊びについても、健康児と同じレベルで取り組むための特別な措置も講じていくつもりである。

(懇談会での竹内理事長=当時の発言)

発達クリニック部門(現在の小児保健部門)との連携の中で、障害児への対応についても考慮していく方向づけがなされている。フィンランド型は、こうした意向を反映したものもある。同時に、この形式は、プールへの入水が容易であることから、幼児を含めて幅広い年齢層の活動を可能にすることにもなる。

その後、さすがにひょうたん型プールは話題に上らなくなるが、依然として全体のイメージは“体育プレイ”である。プールの水深60cmと90cmの2つとしていること、プールサイドに幅の広い階段を作り入水を容易にすること、その階段を利用した活動が考えられていることなどが話題になっていることからも分かる。アルミ製のフロアを水中に敷くことや可動式の床にすること、更に、バレーボールの支柱のようなものの設置、バスケットボールのゴール、すべり台などの遊具の利用への積極的なアプローチもなされ、“水中での遊び”へのこだわりが見られる。

あぶくの出るプールに、赤・青・黄の3色ぐらいの光が出せるようにしておくと、スイッチで赤色のところに座るとかいうようにして、体を通して知覚の教育ができる。(小林委員の発言)

このプールでもカヌーを浮かべて遊ばせられないか。カヌーは普通3mがシングルだが、2mのカヌーでやれる。最近子どもがカヌーをプールでやっている。(東委員の発言)

これを受けて、協会サイドが「たらい漕ぎ」のような遊びもできると述べているのは興味深い。12月に開催された体育・科学の意見交換会では、更にプールの多用な利用方法の意見が述べられている。

親は公園の遊び場で、衣服が汚れるからということで水などをいじらせることを制限するが、海に行くと自由にやらせている。”城”のミニプールのほうを海のような形で砂を敷いて、砂が外に流れるようなことがあっても機械は問題ないと思うので、「プール砂場」はできるのではないか……。(荒井委員の発言)

実に、届託のない意見が飛び交う。しかし、プールの別の一面である、水の危険性への配慮がそれほどなされていない。プールオフィスやガードの場所、死角の問題などはそれほど検討されていない。プールでの遊びに夢中である。

昭和58年度の懇談会には、協会体育部門担当者として常藤氏が参加する。担当部門の名称も、「体育プレイ」から「体育」に変わり、プレイの1つという構想から、体育独自の構想が成立してくる。プールの形は小学校と同等の25m、5コースとなり、幼児用の水深30cm程度のものが昭和57年度の当初計画よりはるかに小さく、本プールから完全に離れた位置に作られた。ロッカールームや浴室、プールオフィスなどの付帯施設も本格的なプール使用を考慮した形で整えられていった。

## アスレチックルームとトレーニングルーム

「アスレチックルーム」「トレーニングルーム」の名称は早くからあり、また長い間使用されていた。「プレイ」が前面に出ていたころに、極めてスポーツ的なイメージを持つ名称が開館直前まで使用されていたことには、なんなく違和感を持つ。「屋内スポーツセンター」を想定していたことか影響しているとも考えられるが、現在の体育室、健康開発室の運営がかなり不明りょうになっていたのは、これらのこととも一因していたかもしれない。いずれにしても、施設や名称の変更がされない中で、体育と遊びが同居したような構想が展開していく。

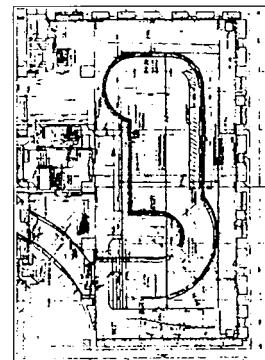
アスレチックルームには、体力測定や高校生・青年用のユニバーサルな総合的なトレーニング器具とエルゴメーターを置くことが考えられ、トレーニングルームにはランニングコースの設置も検討されている。アスレチックルームとトレーニングルームは子どもの健康をテーマに関連性を持たせた運用が考えられている。

これらの構想は、昭和57年度の懇談会の議題として取り上げられていて、早い時期にしっかりしたものになっている。

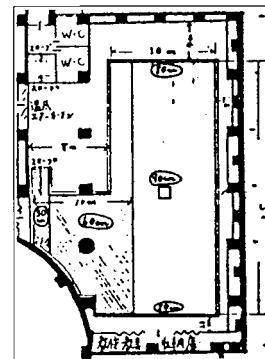
更に、子どもに対して運動処方という表現がされているのには驚かされる。体力測定の結果を受けて体力作りをしていくとする中で、その方法として「体力作り遊び」や「運動遊び」を取り上げている。考えられた内容にはユニークなものも多く、活動の場はトレーニングルームだけでなくプレイルームにも目が向けられている。

12月6日には科学プレイと体育プレイの合同懇談会が開催されている。さきの懇談会で、共通な話題があるのではという意見を受けてのものである。

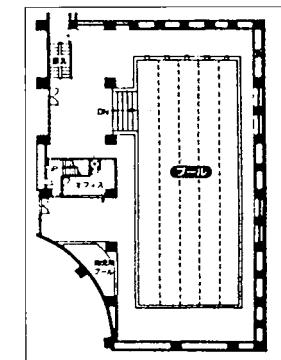
コミュニケーション遊具というと、“縄”があり、“電車ごっこ”“縄跳び”的個人・集団遊びができる。これを何かの型にしようと考えると素朴さが失われるという反省をしている。自転車の発電機を利用して、電気機関車の模型を動かす場合、1人ではなく何人かでこがないと坂を登れない、というようなものが考えられる。これをあまり考えるとメカッぽくなる。素朴に“木登り”ができる



当初計画された「ひょうたん型」プール



昭和58年度の懇談会ごろのプール



現在のプール

るようなものは、体育遊具としてどう考えるか。(科学プレイ懇談会委員の本田委員の発言)

高いところに登るために、手・足・筋力が大切であり、また、子ども同士が上から引き上げたり、下から押し上げたりすると、子どもの共同作業になる。(小林委員の発言)

これらのやりとりはそれぞれの立場で話されているが、プレイという共通のテーマに両方からアプローチしている様子がうかがえる。バランス、反射神経など総合的に体を使うということで、航空機のシミュレーターや「石けり」をヒントに「足で弾くピアノ」などで体力作りを楽しむアイデアが出されている。

昭和 58 年度に入ると、アスレチックルームが健康開発室として位置づけられ、トレーニング的な要素を含まない、体力測定から運動処方を扱う施設としてより明確になった。このための懇談会が新たに構成された。

コンピュータ導入によるオンライン化は、測定項目の選択とソフトの開発に集中することになる。しかし、測定の結果を受けた運動処方についての重要性は、認識されているところではあるが、現実に行う場合の難しさも同時に示されている。大人に対しては研究開発されているが、子どもを対象とした運動処方は世界を見渡してもなく、【子どもの城】独自の開発が必要であるとしている。

それに関係のある遊びを用意する。そこでトレーニングさせるには難しい問題があるので遊びでつる必要がある。「こんな遊びをすると、そこが強くなる」といった調子です。それをセットして幾つも作っておく。子どものほうは、できるかできないかやっているうちに、家でもやってみようとなればよい。要は遊びの発想だからできる。(波多野委員の発言)

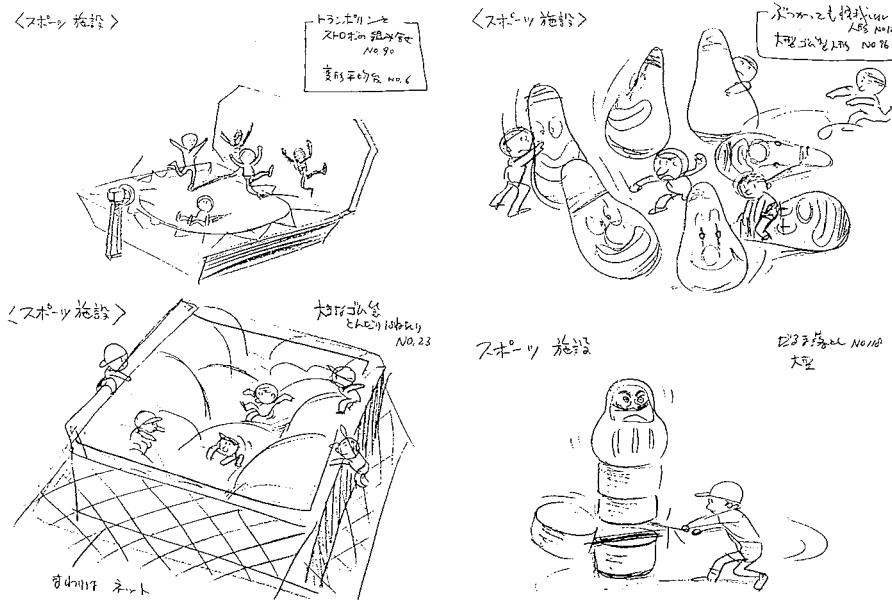
このファクターを軸にセットして、日常的な種目、例えば自転車乗りとか階段登りなどの事項で診断項目を用意して展開し、その子どもがどの枠の中に入るかといったターゲットを絞ってやる方式がよい。(小林委員の発言)

サーキット遊びのようなセットが年齢段階別・領域別に幾つかあって、その結果を持って回れるようにする。(波多野委員の発言)

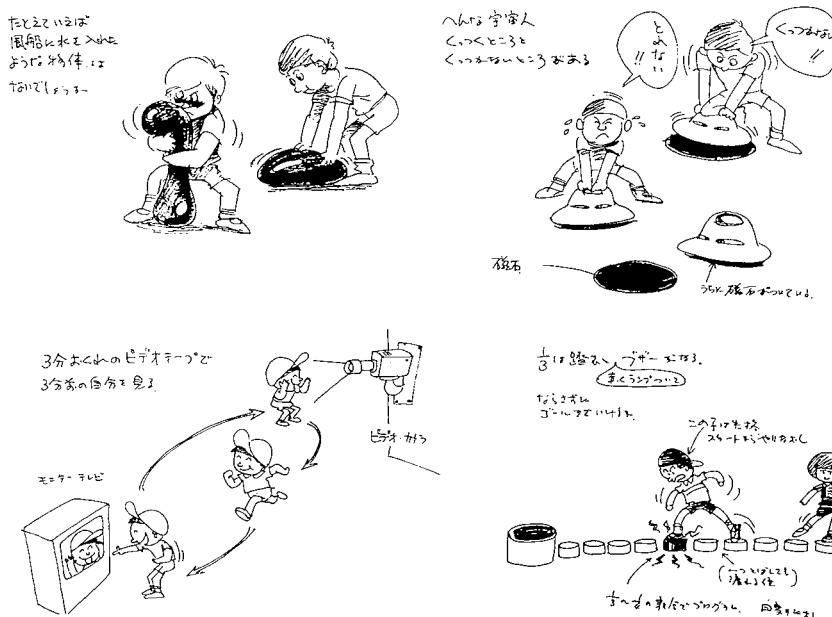
そこで今、遊びのカードを整理している。これを内容的に強度などで分類し実際にやれるようなシステムを計画している。(常藤体育事業部長=当時)

運動処方の中に、遊びの要素を組み込んで、システム化していくとする動きは実に魅力的である。しかし、遊びに運動としての効果を具体的に期待していく研究がそれほどなされていないだけに、難しい側面も含んでいることがうかがえる。それでも、ごく自然な遊びを引き出しながら体力をつけていくといった主題の中で、熱をもって発言されている。同時に、これらはプレイ・リーダーがカウンセリングや指導を行っていくという点で、専門的知識や技術の必要性との関連をき憂している。類型化、体系化をコンピュータによってすることも提案されているが、現実の

## 【体育プレイ遊具アイデア提案集】



## 【科学プレイ遊具アイデア集】



運営を考えたときの困難さからか、以後、遊びによる運動処方については話されることはなかったようである。

### ■運営要綱の比較

「運営要綱」は〔こどもの城〕のスタッフによって、それぞれの担当部門ごとに作成されたものである。総合的な運営についての要旨が丁寧に書かれているが、活動内容が具体的になるにつれて、現実的な運営を配慮したものになってくる。昭和57年度当初の「アスレティック・トレーニング・プール運営要綱」と昭和59年度の

「体育部門運営要綱」の目的の記載を見てみる。

運動遊び、トレーニングを通して健康、体力づくりをすすめると共に、活動に参加する子ども達の健康・体力に関する継続的な記録を保管し、健康度に応じた指導助言をおこない、さらに、資料の提供により子どもの「心とからだづくり」の推進に寄与すること。(「アスレティック・トレーニング・プール運営要綱」)

心身ともに健全な児童の育成を目指して、児童の成長度・健康度および体力に応じた各種のトレーニング活動を行い、これらの活動を通して健康の増進と体力の向上をはかり、併せて児童のスポーツに親しむ習慣と豊かな社会性を育てる場とする。また、コンピュータを活用する健康・体力診断システムを開発し、児童の健康および体力についての継続的な記録観察を行い、家庭との連携を保ちつつ総合的な健康指導を行う。(「体育部門運営要綱」)

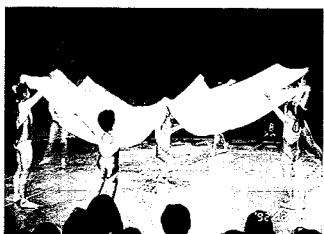
この比較の中で注目したいのは「運動遊び」という表現がなくなり、「スポーツに親しむ習慣」という表現が登場していること。昭和57年('82)から59年('84)にかけては、「体育プレイ」「科学プレイ」「コンピュータプレイ」のトータルな運営から、「体育事業部」として独立した運営の方向性が打ち出されているところである。活動によってはほかの施設の利用を考慮しているものの、体育事業部の管理施設は「健康開発室」「トレーニングルーム」「プール」の3施設となった。

活動の方法としては、クラブ活動、グループ(集団)活動、一般来館児の活動の3つ。クラブ活動を「クラス」と「クラブ」に分け、更にこのクラスは「講座」という名称に変更されていく。こうした方法は、自由な利用による安定した利用者獲得への不安からとも思えるが、開館を控えて現実的な運営方法が問われてきたともいえる。

さまざまな議論を重ねた結果、「一般来館児・者活動」「講座・クラブ」「グループ活動」、そして「ダイナミック・ヘルス・クラブ(D.H.C.)」の4つの大きな柱が体育の専門家集団によって運営されていくことになる。

## 開館と体育事業部の出発

### ●新体操デモンストレーション

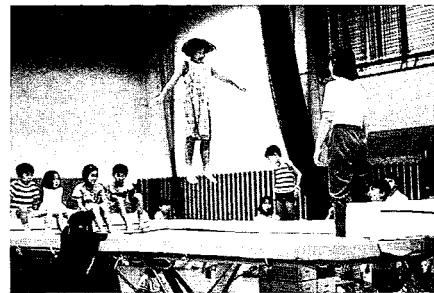


開館記念事業  
「新体操デモンストレーション」

開館記念事業として実施されたのは、新体操というスポーツを青山円形劇場という劇場空間でデモンストレーションすることであった。劇場スタッフのバックアップで行われた。特に、昭和59年('84)から加わった葛西里美(現・西山)が、新体操の元日本チャンピオンだったこともあり、日本女子体育大学と国士館大学の協力を全面的に得ることができた。

プロデュースした羽崎泰男と西山は「新体操というスポーツの美しさを最大限に表現したい。青山円形劇場はスペースとしては狭いかもしれないが、照明、音響や舞台設定により、新体操の新しい面を引き出してみたい」という気持ちで取り組んだ。

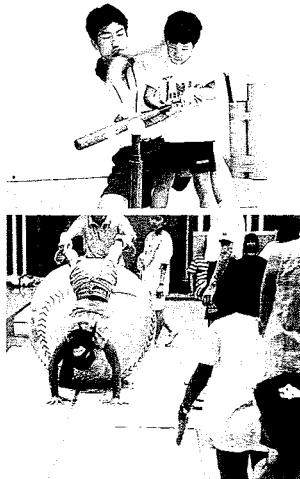
観客席は満席となり、立ち見が出るほどの盛況で、全日本選手やジャスコ、ピュ



新体操  
「リング」の個人演技



新体操「団体演技」



トランポリン (上)  
Tボール野球 (中)  
器械体操 (マット) (下)

あスポーツクラブの将来オリンピック出場を夢見る子どもたちの演技などに酔いしれた。美しい照明、洗練された音響、シンプルで効果的な舞台装置は、見慣れていた新体操に新鮮な印象を与えてくれた。スポーツの未開の部分にチャレンジしたといえるし、【子どもの城】ならではの事業として評価している。

## 二動くことの楽しさ体験～ 遊びとスポーツの融合に向かって

昭和 60 年 ('85) 以降に採用された体育事業部のスタッフは、体育を専門とする者であった。したがって、【子どもの城】の活動の軸となる“遊び”への認識は、初期の構想とは違っていたかもしれない。一般活動を行う主要な時間帯は、土曜日・日曜日、祝日（平日は、講座などが中心となる）そして夏休み、冬休み、春休みなどの学校の季節休みの期間であるが、内容は開館前とは異なったものとなった。

開館前、一般来館児対応プログラムとして以下のものが挙げられていた。

- 1) 楽しいボール遊び
- 2) リードアップゲーム
- 3) じゃんけんゲームいろいろ
- 4) 楽しい運動遊び
- 5) やってみよう「子どもの城」サーキット
- 6) 世界をめぐるフォークダンス
- 7) リズムに合わせてやってみよう

### ●開館記念プログラム「スポーツ遊びの記録会」

11月 2 日から 4 日にかけて実施された。最初は「遊びのギネスに挑戦」というタイトルを予定していたが、“ギネス”的名称が使えず、このタイトルになる。

「さまざまなスポーツ種目の基本的動きを取り上げ、ゲーム化したもので、小学生年齢を想定して編成した。参加者の中には、すばらしい成績を出す子が多く、楽しいプログラムとなった。しかし、体育室と屋上に分かれたので、一部だけに参加した子どもたちが多く、次回からは場所を統合しコンパクトに実施する必要がある」（「子どもの城事業年報 昭和 60・61 年度」）

#### 〔種目〕

「けん球」「なわとび」「リンボーダンス」「石けり」「的当て」「クロックバスケット」

## 8) 軽スポーツ（インディアカ、ラウンドテニス）

## 9) その他

ゲーム的色彩の強いものが活動内容として挙げられていたが、現実にはスポーツ色の強い内容が展開される。球技系や器械体操系のプログラムである。バスケットボール、バドミントン、卓球やマット、跳び箱などが、スタッフによって指導された。特に、バスケットボール、サッカー、器械体操といったものには多くの参加者が集まっている。

昭和61年（'86）には、スポーツプログラムを週によって固定する方法がとられ、子どもたちが好きな種目を選んで来館するようになり、どちらかというとクラブの色彩を感じられた。昭和62年（'87）の編成は次のとおりである。

第1日曜日 バスケットボール

第2日曜日 バドミントン

第3日曜日 卓球

第4日曜日 ミニ・サッカー

第5日曜日 ユニホック

しかし、こうしたスポーツプログラムの充実は、逆にジレンマとなることにもなった。

「プレイ」という大枠の中から、体育事業部として独立したという経緯もあり、プレイ事業部との違いを主張したかったこともある。専門としてのプライドもあったかもしれないが、だれもが共通としていたのは“新しい体育”的姿を【子どもの城】に求めていたことでもある。しかし、現実には平常期間の活動は一般体育的な発想の中で展開されていく。それぞれのスタッフの特徴を生かすことが、部の運営を確かなものにする近道であったとしても「教育でも、遊びでもない」とした「子どもの城の体育」の姿はまだ見えてこないままに盛況さを増していく。

こうした体育の流れは、児童福祉週間（ゴールデンウイーク）や夏休み特別期間の活動内容にイベント色を持たせるようになって少しづつ変化してくる。昭和61年（'86）の開館記念特別期間に実施した、自転車エルゴメーターを使った「コップ1杯のジュース、お茶わん1杯のごはんのカロリー消費に挑戦」はエネルギーの摂取と消費をテーマにしながらも、エルゴメーターの体験を楽しく試みようとしている。

タイトルの付け方にもアイデアが出てくる。昭和62年（'87）の夏休み特別期間には、「のびのび新体操」「母と子のふれあい広場」「卓球の好きな子大集合」「宇宙時代の体操トランポリン」などのタイトルのプログラムを実施。「新体操」「卓球」「トランポリン」などの単純な名称から、いわゆるイベント的なタイトル名へと変化している。

昭和63年（'88）の体育の日には、プールにカヌーを持ち込んで、一般の子どもに体験してもらったり、人気が出てきていたトライアスロンを子ども向きにアレンジした「プチトライアスロン」が実施されている。

体育室という大きなスペースを全館的なプログラムに利用したのは、「総合的に施設を利用する」とした【子どもの城】構想によるが、それぞれの部門が単独で行うことのマンネリ化を防ぐ意味でも必要とされた。

平成5年（'93）の児童福祉週間では、「宇宙」をテーマにAV事業部との合同企画「宇宙ステーションM 96」が実施された。体育室の半分を使ってロケットやステーションの模型や資料が展示され、残りの半分では宇宙飛行士のためのいろいろなトレーニングがアイデア豊かに行われた。宇宙という空間をイメージするために、地下



「宇宙ステーションM96」無重力トレーニング



宇宙のおはなし（宇宙科学研究所の的川泰宣氏）

2階のエレベーターホールから体育室に至る廊下、ロビーは宇宙船の中を思わせるように作られ、今までにない雰囲気の中で来館者を迎えることができた。

今までとひと味違った内容は、まさしくほかの部門と共同で発想した結果とも思えるが、体育部門の活動が開館以前の昭和57年（'82）の懇談会で「科学プレイ」「コンピュータプレイ」「体育プレイ」という形で検討されていたころを思い出す出来事である。

こうした中、平常期間の定期プログラムのマイナーチェンジがなされる。フライングディスクを使ったゲームや「的当て」「中当て」などの新しい発想のドッジボールなどがニューゲームとして加わる。新しく加わったスタッフの特徴を出したいといった思いもあるが、活動の流れは着実に「遊びとスポーツ」の融合といった方向に向かってくる。

「スポーツはそれだけで、する者、見る者を引きつける魅力を持っている。しかし、既成のスポーツの形は成人にベストであっても、子どもにはベストであるとは限らない。ルールなどを工夫すれば、より子どもの楽しめるスポーツに変身する。そのための練習方法もアイディア豊かにすれば、けっこうおもしろいものになる。それでも、体を動かせば息が切れ、苦しい。だからといって、そこから逃げることもさせたくない。“苦しき”もスポーツの一部なのだから」と羽崎体育新部長。かつて、児童館ではなかなか参考にならなかった「遊びとスポーツ」という活動内容が、興味を持って受け入れられるところへとたどり着いてきたかもしれない。

## スポーツ企画への挑戦

スポーツの頂点でもあるオリンピックは、この10年の間にソウル、バルセロナと2回の夏期大会が開催された。あるいは、サッカーのJリーグ発足やワールドカップ大会の日本開催の決定など世界的にも大きな出来事がメディアをにぎわす。開館後、体育指導に重点が置かれ、「体育の先生」といった雰囲気が漂う中、これらのビッグイベントを背景とした「スポーツ企画」「スポーツプロデュース」が登場する。体育の指導者というだけない新しい領域への挑戦もある。

もともと、学校体育と社会体育という見方からすれば、こうした大胆な活動ができるのが社会体育であり、それは【子どもの城】の体育でもある。

「アメリカの体育関係の人は、スポーツのプロデュース能力が要求される時代になっている。スポーツ指導という狭い範囲だけでなく、スポーツをビジネスとして

●児童福祉週間（ゴールデンウイーク）プログラム「宇宙ステーションM96（マックロー）」  
体育室では、キャプテン・マックローの案内のものと、次の各種トレーニングを行った。円の中で8回転した後まっすぐ歩く訓練は、ここで体験できる酔ったような感覚を取って「宇宙酔いトレーニング」。天井からつるしたゴムの束にぶら下がり、空中散歩を体験する「無重力トレーニング」。小さい穴をのぞき、視野が狭いという条件の中で、その前を通る物体を見分ける「動体視力トレーニング」。モニターテレビに映った物体をマジックハンドを使って移動させる「船外活動トレーニング」。（「子どもの城事業年報 平成5年」）

ロサンゼルス・バルセロナオリンピックメダリスト  
(レスリング)の赤石光生選手ソウルオリンピック金メダリスト(レスリング)  
の小林孝至選手

とらえ、的確な質と量を把握する。ニーズを知り、アイディアを考える。日本でも、このような体育人を総合的に育てていくのは必要なこと」アメリカの留学経験を持つ羽崎部長はよく話していたが、これを受けた若いスタッフの努力と苦労が実を結ぶ。

## ●オリンピックの展示

「回想 中止になった東京オリンピック」では国会図書館での細かく、根気のいる資料調べから、朝日新聞社写真部などの協力で展示を軸とした企画がギャラリーで実施された。昭和63年('88のことである。スペインのバルセロナオリンピックのときは、ソウルよりも更にバラエティーのあるものとして企画される。

ギャラリーを使った「バルセロナ五輪写真展」「新聞の号外でつづる日本選手の活躍」「スポーツの科学」の3つのコーナーを設けた展示と、地下2階の体育ロビーでは「バルセロナ五輪速報写真展」、体育室では「世界のスポーツめぐり」の3つのスペースを使ってそれぞれが関連を持つように構成された。

ギャラリーには、レスリングのメダリストである、小林孝至選手と赤石光生選手を招き、子どもたちとのトークショーを開催している。逆に、体育室はオリンピック種目ではないスポーツの紹介をしている。セパタクローやカバディはアジアの一部の国ではたいへんに人気のあるものだが、来館する子どもたちにとっては物珍しいものであった。それでも、よく知られているスポーツ種目だけではなく、マイナーなスポーツに注目していった過程には、幅の広い体育活動への意欲がうかがえる。

セパタクローを取り上げたときには、バングラディッシュなどの一流国の選手をゲストに招き、全日本との模範試合や子どもたちへの指導をお願いした。国際親善の色合いも出たこのイベントは、地味ではあったが体育部門の領域を広げるきっかけを作った。

## ●児童館対抗卓球大会とウォールサッカー大会

東京都児童会館との協力で、昭和62年('87)の8月に最初の「こども卓球大会」が開かれた。スポーツを試合形式で行うのは、この卓球大会が初めてであった。スペースに限りのある児童館の中で、手軽に楽しむことのできるものとして卓球は古くから取り入れられており、参加しやすいとの判断から決められたものである。参



### ●セパタクロー

足のバレー・ボール。ソフトボール大のボールを使う。



### ●カバディ

鬼が「ガバディ・ガバディ」と連呼している間に、相手にタッチし、自陣に戻ると得点になる。

加チーム、選手ともそれほど多くはなかったが、応援団を含めて盛り上がりのあるものであった。

全体の形式は、エントリー用紙の使用や結果速報など、一般的の大会に近い形で進められた。ふだん、勝敗にとらわれることなく、遊びとして楽しみながらプレイしている子どもたちにとっては、いささかかっての違うものではあったようである。真剣で、緊張感あふれる雰囲気、というよりは和氣あいあい、のどかな雰囲気の中で進められた。ジーンズやスカート姿が目に付いたのには驚かされたが、試合に出たこともなければ、広いスペースで思う存分プレイしたこともない子どもたちが表情豊かに球を追う姿に、応援団からも大きな拍手がわいていた。

この「こども卓球大会」は以後継続され、現在に至っている。参加者が多数になり、個人戦はなくなり、団体戦のみとなっている。中学生も加わり、大会が知れ渡るにしたがって、卓球用のユニフォームをチームでそろえて参加する児童館も多くなった。準決勝、決勝と進むチームはレベルの高いプレイを見せてくれるようになり、「卓球大会」らしさは感じられるようになった。半面、「レベルの違い」というスポーツの持つ特性がクローズアップされることになった。

全日本級の選手によるデモンストレーションと講習会を大会のプログラムの中にも取り入れている。



こども卓球大会



ブラジル・日本こども交流サッカー大会

「ウォールサッカー」は「こどもの城」で作られたオリジナルの屋内ミニサッカーである。体育室の壁面は凹凸がある(10cmほどの間隔で柱状に厚手の板がはめ込まれている)ため、「バウンド」させる運動技術が使用できなかった。しかし、狭いスペースを有効に利用するためには、周りの壁を上手に使うことが必要であった。体育室内に、アイスホッケーの試合場のようなフェンス(高さ90cm、取り付け・取り外し自由)が作られたのは平成元年('89)のことである。体育室の見てくれはともかく、ボールなどをバウンドさせることができるようにになり、活動の幅が広がったことは確かであった。

設置された当時は、ユニホックという北欧のレクリエーション・スポーツを行っていた。豊島区などの児童館では人気があり、既に盛んに行われ、児童館スタッフによる指導と子どもたちによる親善ゲームなども実施されていたようである。

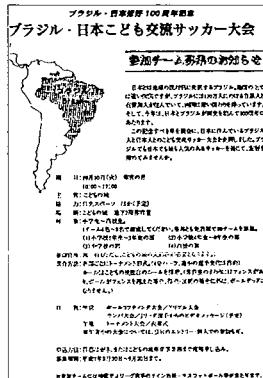
室内でするミニサッカーはフットサルといわれ、ヨーロッパではなかなか人気のあるスポーツ。このフットサルをベースに、より積極的にフェンスを利用してゲームを楽しむようにしたものが「こどもの城のウォールサッカー」である。特に、Jリーグがスタートしたこともあり、子どもたちのサッカー人気は大変なもので、ウ

### ●第1回「こども卓球大会」

昭和62年('87)8月20日に開催された。渋谷・目黒・千代田区および川崎市から1チーム3人編成で20チームが参加した。平成元年('89)から、こどもの城全国連絡協議会と東京都公立児童厚生施設連絡協議会の共催で、東京都内の児童館活動に参加する小・中学生たちによる「こども卓球大会」が行われるようになる。

### ●ユニホック

一般的に知られているアイスホッケーの室内版といったもの。スケートを履くことなく、走りながらスティックでパックを追い、ゴールする。



「ブラジル・日本こども交流サッカー大会」  
プログラム

●「ウォールサッカー」の発案者は、羽崎体育事業部長。発案のきっかけを次のように話す。

「英国はもともと天候があまり良くなく、室内でのスポーツが盛んな国。確かに、ウィンブルドンをぶらついているとY M C A の、なかなか雰囲気のよい建物にぶつかり、なんとなく入ったわけです。外から見ても、全体に窓が少ないと感じを受けたんですが、中にある体育館はかなり大きなもの（小学校の体育館をひとまわり大きくした程度）なのに、小さな窓が心細そうにあるぐらいなんです。ところが、10人ほどがサッカーを楽しんでいるのですが、周りの壁を実際に巧みに利用しているんです。味もそ分けもない壁が、生き物のように感じられましたね。子どもの城の体育室は、「体育館」というにはいさか小さいので、「室」としたほど。なんとかこの小さなスペースを効果的に使いたいと考え、高さ90cmの壁を周りに張ったんです。壁を積極的に利用したユニホックやミニサッカーが可能になり、これがけっこういいけるんです」

ウォールサッカーのプログラム化は成功したといえる。

試行錯誤の末、運動としての「量と質」を持ち、更に早いゲーム展開が可能なオリジナルスポーツ「子どもの城のウォールサッカー」が誕生した。

平成7年（'95）10月10日の体育の日には、在日ブラジル人の子どもと日本の子どもの交流を考えた「ブラジル・日本こども交流サッカー大会」が開催された。小学校低学年の部12チーム、同高学年の部20チーム、中学生の部3チーム、高校生の部5チームが参加した。ブラジル・日本修好100周年記念として、企画部との協力で実施されたこの大会は、体育事業部としては開館以来最大のイベントとなった。

初めて経験する「ウォールサッカー」に戸惑いを見せながらも、全員で攻撃し、全員で守るという基本的な戦術の中で激しいゲームが展開された。

## 成長に合わせた健康作り・仲間作り

# ～講座・クラブの活動

「講座」という表現が使われるようになるのは、昭和60年（'85）になってからである。それまでは、「クラス」として事業構成の中に位置づけられていた。前年に出された「体育・アスレティック部門運営要綱」には次のように記されている。

幼児・小学生及び病虚弱児・肥満児・障害児への指導は継続的・個別的であることが望ましい。また、指導者と参加者の関係がより親密な関係にあることが望まれる。

種目別・対象別のクラスを設けることが事業として、まず挙げられている。昭和57年（'82）の懇談会では、クラスといった発想がそれほど見られない中、週1回で何回か集まるような形の仲間作りが必要であるとしている。「教室」スタイルの事業に触れているが、それほど注目を集めているとは思えない記述である。

「講座」の表現が適切であったかどうかは、いまだに議論されるところだが、一般的に分かりやすい表現に落ち着いたといえる。「講座」という考え方方が決まったことで、現実に事業運営するうえで不明りょうだった部分が明確化されてくることにもなった。事務手続きだけでなく、年間計画に従った強い指導制がとられることになった。これは、これまで考えられていた「体育プレイ」から「体育」への脱皮でもあり、講座における「体育指導」が打ち出されたことでもある。

開館準備の段階でプログラムごとに行われた「企画会議」の資料（「小学生コンビネーション」の目的の項）に次のような記述があり、一般体育指導の色彩が強くなってきたことを示している。

神経系の発達がほぼ成人の90%に達し、運動能力、さらに、運動への興味が一段と増すこの時期は、遊びから体育の領域に大きく歩みを進める時期もある。器械体操、リズム運動、各種球技運動等の体育室での体育、プールを利用した水泳のコンビネーションを通して、基礎となるからだづくり、初步的な体育技術さらに協調性、独創を養い、健康で明るい子供を育てる。

## 体育事業部の講座・クラブ

昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
幼児体育											
幼児水泳											
幼児・母親水泳											
幼児・母親体育											
幼児リズム運動											
母と子のすくすくランド											
バチャバチャスイム											
母と子のバチャバチャスイム											
小学生体育											
小学生球技											
小学生総合体育											
小学生新体操											
ジュニア新体操											
シニア新体操											
中高生体育											
小学生水泳											
小学生水泳アドバンス											
シニア・スイミング											
シニア・スイミング・フレッシュ											
マックロー・スポーツクラブ											
手足の不自由な子の水泳											
健康教室 (肥満児 クラス)	健康スポーツ教室(太りすぎクラス)										
	健康教室(せんそく児クラス)										
レディース・スイミング											
レディース・リズム&ストレッチ											
レディース・エアロビクス											
レディース・マイルドエアロビクス											
レディース・フィットネス											

一方、開館前のスポーツ施設の利用調査は、平日の活動に講座の設置を促すものでもあった。港区スポーツセンターの昭和57年度プール利用状況を見ると、利用料金が安いにもかかわらず、小・中学生の利用人数は決して多いとはいえない。特に、冬季の11月から3月まで1日平均の利用者は、37人、23人、2人、47人、60人と極めて少ない数字を示していた。逆に、カルチャーセンター・スイミングスクールなどの盛況が報告されている。

この2つの要素は、現実的に活気のある平日の活動を考えたとき、一般来館児・者や不明りょうなグループでの活動より、確実性をねらった講座活動の必要性を示しているともいえる。毎日、コンスタントに数百人にプールや体育室を利用してもらえるのは、確かに魅力ではあった。しかし、一般来館児への対応が[子どもの城]の重要な役割とする意見もあり、結局、いろいろな面で相反する2つと施設利用形



幼児体育（4・5歳児）の子どもたち

小学生体育の子どもたち

態を併用する形でスタートすることになった。

昭和 60 年 ('85) の「子どもの城の将来構想に関する懇談会」でも「一般来館者は、全く自由に好きな時に来るので、利用日時が著しくばらつくことになろう。他方、プログラムは一定の時間の枠の中で進められているので、その時間の枠に合わない来館者の処遇をどうするか、考えておく必要があろう」という意見が述べられていて、一般来館児・者対応の活動と講座活動の 2 つの関係が、すっきりと解決されないままに、施設を分けて使用するなどの見切り発車となったのである。

### ●順調な滑り出しと洗練される体育

平日の活動の軸は講座になり、幼稚園、保育所や学校から帰宅した子どもたちが訪れるようになった。日曜日・祝日や夏休み・春休みなどの特別期間とは違って、毎週定期的に来る子どもたちへの指導は、継続的・計画的で確かなものであった。健康開発室を使って体力測定をして、個人の体力を把握したうえで指導することにも取り組んだが、構想の中で見られた、測定から運動処方へといった流れはなかなか現実的ではなかった。人数が多く過ぎたことが最大の原因だが、子どもの運動処方はあまりにも未開の部分が多くかった。しかし、小児保健部と協力して実施した、肥満やせんそくの子どもたちへのプログラムでは、研究を重ねながらこの未開の部分に足を踏み入れ、実績を作っていた。

講座での最初の驚きは、予想以上に基礎的・初步的な運動能力がなかったこと、個人差の多いことであった。初期構想の中にあった個人個人に対する運動処方の考え方は正しかったわけだが、集団指導を前提としている講座では対応できないものでもあった。水泳指導では、年間 38 回の指導をマニュアル化していたのだが、実際にはかなり大きなくくりの中で指導していくことになった。予定どおりには進まない子どもたちが多かったということである。幾つかのスイミングスクールの指導マニュアルを参考にした「子どもの城水泳教程」は案としては作られたものの、結局、日の目を見ることはなかった。

一般来館児への活動が「遊びとスポーツの融合」へと進む一方で、講座の中で洗練された体育・水泳指導が展開されていく。ベルトコンベアー、マニュアル化が一般的になっているスポーツクラブの運営には見られない、手づくりの味とも思えるものである。水泳指導をする者がすべて競泳出身者というわけではなく、むしろ、ほかの競技をしていた者の独特な発想への期待が込められていた。個性的で、子どもに応じたフレックスな指導が可能ということであった。



幼児・母親水泳



母と子のすくすくランド

## 一母親と幼児の講座は予想以上の人気

母親と幼児の講座は、予想以上の人気であった。体育事業部の廊下に、ズラッと並んだベビーカーの列は壮観であり、またほほえましくもあった。「幼児・母親水泳」の講座に参加する母親は、親子ともどもしゃれた水着に帽子といった、いかにも青山という場所柄を感じさせるいでたちである。子どもにとってはいきさか威圧感のあるプールも、にこやかで、穏やかな表情に変わっていくようであった。

しかし、一方で地域性と現代の母親像を感じさせる出来事も持ち上がる。“キャリアウーマン”と呼ばれる母親の姿である。子育てを真剣に考えながらも、ベビーシッターに任せた子育てでは、この「幼児・母親水泳」の講座に問題提起をする。その後、母親と幼児を対象とした講習会や講座が増えるが、常に単純な“母と子”的活動と考えるだけでは収まらないことに困惑することになる。

3歳ともなれば、子どもだけで参加することになる。母親と一緒にときは元気だった子どもが、突然変身する。大声で泣きだす子どもにめんくらい、おろおろする母親は多い。心配していたのが、あっさりと手を振りながらプールや体育室に消えていくのを見て、「ふうーっ」とため息をつく姿は印象的である。

## 中核をなす学童期の講座・クラブ

学童期の講座・クラブが中核をなしている。中・高校生を対象としたプログラムも、開館後しばらく実施していたが、参加者数は期待を裏切るものであった。また、球技を主体とした「マックロー・スポーツクラブ」も、指導者の熱意とは裏腹に、徐々に衰退する。ユニホームをそろえてバスケットボールの試合に臨んだものの、善戦むなしく終わったことや、夏休み特別期間に特別練習を組んだものの塾に追われて子どもの参加は少なかったことなど、思い出が多い。中止を決定するときには、さすがに感慨深いものがあった。期が熟するのを待って、復活を誓ったものである。

学童を対象とした講座・クラブは、開館後6・7年目がピークであった。幼児からの継続者が安定していたこともあり、各講座・クラブはにぎわいを見せていた。ニーズに合わせて講座・クラブを増やすことに着手、平日は午前、午後、すき間なく組まれることになる。しかし、ピークを越え、受講生数が下降線を描くようになると、各コースへの子どもの分散化が目立ち始める。受講生が多過ぎたころの「個人」への気配りの希薄さの解消になってきたという面もあるが、なんとも複雑である。システムとしては効率的とは言いがたい状況が続くが、子どものための「運動

処方」というのは、こうした環境も必要なものではと思わせる。

## ●体操発表会と水泳記録会

昭和 63 年 ('88) から始められた「新体操発表会」は、現在「幼児体育」講座の受講生有志が加わり「体操発表会」と名称を変え、にぎやかな発表会になっている。

水泳講座の受講生による「水泳記録会」も同時に始まり、100 人以上の参加者を数えるほどになっている。平成 6 年度からは、D.H.C. やレディース・スイミングを受講している大人も参加するようになった。



体操発表会

水泳記録会

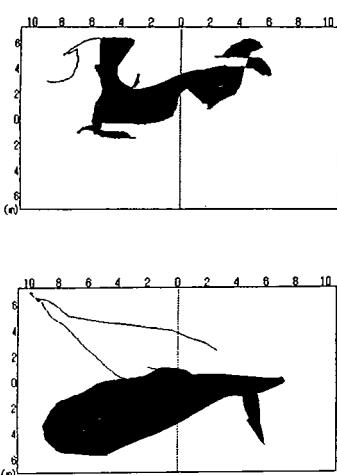
## ●太り過ぎの子どものための「健康スポーツ教室」

小児保健部と合同で、肥満の子どものための「健康スポーツ教室」を実施している。開館前にシミュレーションとして実施しているこの講座は、医学、栄養、運動、心理の専門家による部門間協力プロジェクトとして企画されたものである。

開館当時の竹内理事長は「病気ではないが、健康とは言いたい子どもたちというのは多いのではないだろうか。肥満や弱々しい子どものプログラムをいろいろな立場からアプローチしてみては……」と、この企画に積極的であった。肥満の子どもの増加が加速する中、着実に実績と信頼を得ているプログラムとして現在に至っている。

肥満傾向にある子どもは、運動がどちらかというと苦手である。体力測定の結果を受けて、必要な運動を指導する。下半身の弱さは、体重をコントロールできずに危険でもある。運動が苦手、嫌うといった過程は自然だが、運動処方として積極的に働きかけるには、難題である。いかに必要な運動を吸収させていくかは、アイデアを凝らした方法が必要である。

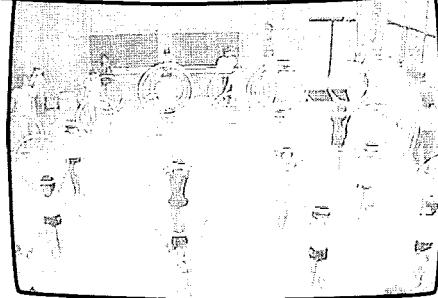
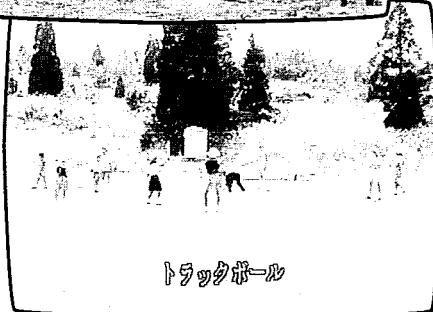
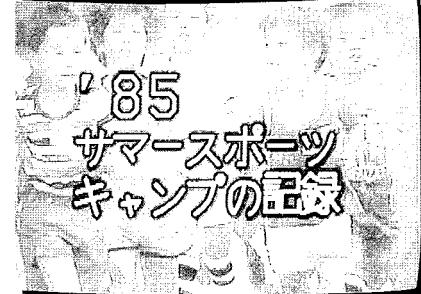
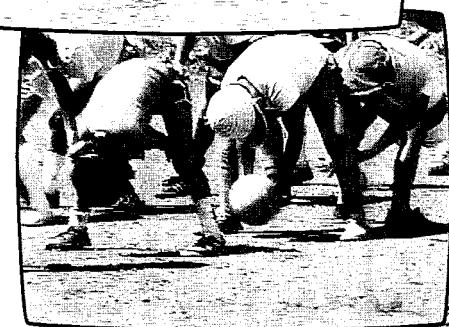
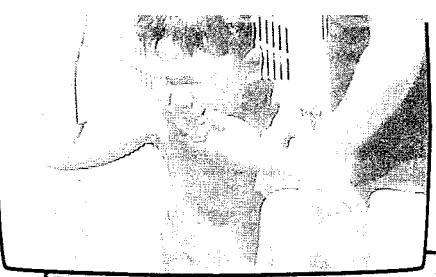
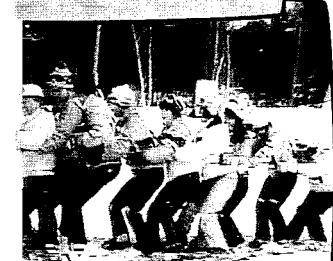
「体育プレイ」という言葉は、開館前の思い出になりつつあるが、実際のプログラムは「量と質」を考慮したレベルの高いトレーニングと、楽しさを含んだ「体育遊び」で構成され、実施されている。参加している子どもは、若干でも肥満は改善されている。目的から結果へと、1 つの線で結ばれている講座として考えている。水泳講座の受講生による水泳記録会に、自らリーメンバーを組んで参加した「健康スポーツ教室」の子どもたちの姿は圧巻であった。



●肥満の子どもとそうでない子どもの動きの違い

上は競技者の軌跡で点と線がはっきりとしている。下は肥満児のものである。点のない曲線のみの動きを示している。

(「児童手当」平成3年('91)2月号)



# 野外活動で新しい仲間作り

## ●「るうぶ ジュニア・スキースクールの記録」

毎回スキースクール終了後に作る参加者の記録集。①子どもたちの作文集 ②リーダーの感想 ③スクール活動ハイライト ④アンケート集計 ⑤運営記録で構成されている。

キャンプなどの野外活動は、[こどもの城]の開館に向けたシミュレーションとして、開館前から始められた。懇談会の段階では、[こどもの城]という施設における活動が話題の中心で、野外活動についてはほとんど触れられていない。体育部門に専門スタッフが配置されてから、スキースクールなどの野外活動が具体的なプログラムとして浮上してきた。

開館前の昭和 60 年 ('85) 3 月、ボランティアの研修も兼ねた「ジュニア・スキースクール」が北志賀竜王スキー場で開かれた。ペンションと民宿を合わせた「ペンシュク」と名付けられた宿舎で、スタッフ、ボランティア 31 人、参加者 33 人の初めての本格的な子どもとの活動が展開された。参加者の文集「るうぶ」には、次のような文章が寄せられている。

スポーツの楽しさとはなんだろう、スピード感なのだろうか、全身の神経を集中して何事かをなしとげる時の爽快感なのだろうか、全力をつくして新しい経験をすることなのだろうか、この答えはむずかしいが、スポーツは私達を夢中にさせる魔力をもっている。(常藤体育事業部長の巻頭言)

さあ、キーをうまくすべろう、と家を出ました。上から下までおニューのかっこうです。はりきっていたのに、さいしょのキーの日から雨がふって半日できなかった。(参加者・小学 4 年生)

8 月には第 1 回「スポーツキャンプ」が山中湖で行われた。開館を目前にして、体育事業部のスタッフもそろった中でのキャンプであった。開館時の講座受講生へのアプローチ、職員、ボランティアの研修といった色彩が強かったが、折からのブームにも後押しされて、盛況だった。「児童手当」(財日本児童手当協会、平成 4 年 6 月号) のレポート「自然と健康～こどもの城スポーツキャンプ」の中で、第 1 回スポーツキャンプを次のように回顧している。

朝もやの中、山中湖畔に造られた遊歩道をのんびりと散歩、そして、ゆったりとジョギング。湖岸に下り、冷たい水に足を漬けながらの戯れ……我々スタッフも童心にかえったように、子供たちとはしゃいでいたものであった。

球技、水泳、新体操の 3 つのグループに分かれてスポーツ活動が行われた。(中略) 球技は、かなりの腕自慢、足自慢も参加しており、活動としては大きなスケールを持たせることができた。泥だらけになり、擦り傷、切り傷をつくりながら夢中でボールを追いかけていた子供たちであった。水泳はプールが小さかったことと、気温がこの時期としては低かったこともあり、十分な内容を消化できたとは言えなかった。(中略)

ボランティアで参加した多くの学生も、新鮮で生き生きとした子供たちとの触れ合いをしており、短いキャンプ生活を楽しんでいたようである。夜、星空を見ながら語り合い、歌を口ずさむ彼らは、学生時代、青春時代の数ページを自らつづっているようであった。



「スポーツキャンプ」募集のちらし

開館後の野外活動は、積極的、発展的に考えられたとはいえない。特に、野外活動が夏休み・冬休み特別期間などの繁忙期に重なるため、活動の是非が問われたこともある。結局、体育事業部の講座受講生に対して、学校の季節休み中のプログラムとして継続していくこととなる。学期制を敷いていたことで、講座が開かれない夏期・冬期・春期の学校の季節休みの特別期間の「つなぎ」プログラム、つまり「合宿」という考え方で活動が運営されていくことになった。

キャンプやスキースクールは、自然回帰の流行に乗ったように、まずまずの実績を残してきている。野外活動で、最も気をつけなければならない偶發的な大きな事故なども、幸いなことに経験していない。

思い出されるのは、夏のスポーツキャンプが豪雨で中止（平成元年＝'89年）となつたことぐらいである。なんとか行けるだろうと、不安な出発ではあったが、キャンプ地である千葉県ロマンの森直前で引き返す結果となった。「目の前ののがけが、半分ぐら崩れています」と運転手もあきらめていた」とスタッフの1人。

野外活動を実施するためには、「プロデュース」の能力が要求される。収入と支出を考えた予算計画、参加者を集めるための広報、スタッフ編成、活動内容などプロデュースしなければならないことは山ほどある。〔子どもの城〕内では、経験できない能力が必要であり、それはスタッフの勉強の場でもあった。それは、バブル景気の崩壊に伴って、参加者が思うように集まらなかつたり、宿泊などの支出が増加したり、考慮しなければならない要素が増えれば増えるほどその能力を要求されるようになった。

〔子どもの城〕の野外活動を整理していく中で、体育講座・クラブ受講生に对象を限定した形で進めてきたが、スポーツに焦点を当てた野外活動として一般募集の野外活動へと、自然に変化していく。

## 大人のためのD.H.C.

子どもたちが幼稚園、保育所、学校などに行って利用できない時間帯をどのようにするかは、大きな課題でもあった。子どもたちが利用できないのであれば、大人に解放するといった発想はなかったわけではないが、〔子どもの城〕が児童の健全育成のための総合施設であることから、大人を対象としたプログラムへの抵抗があった。したがって、成人向けスポーツクラブのダイナミック・ヘルス・クラブ（D.H.C.）が体育部門の活動項目に挙げられるのは、開館前1年程度の時期である。

開館前（昭和58年＝'83年）に考えられていた週間スケジュールを見ると、12時から14時30分まで（平日）と18時30分から21時までの一般利用が考えられているが、どちらかというと「とびこみ」利用を想定しているようである。当時考えられていた利用料金表からも、その様子がうかがえる。

昭和60年（'85）に入ると、成人のクラブ設置は急テンポとなる。施設の有効利用と収益事業の2つの面から浮かび上がってきたといえる。一般的には、スポーツクラブとして、既に大衆化していただけに参考にする施設は多数あった。特に、当時の体育部長であった常藤氏の関係もあり、YMCAの運営方法が大きな影響を与えている。それでも、当時の資料には「YMCAとの違いをどこに求めることができるか」との記述もあり〔子どもの城〕ならではの運営形態を模索していたようであ



D.H.C.のパンフレット

る。

結局、「一般利用型」から「会員型」に決定され、健康開発室、体育室、プール、サウナ、浴室といった施設を総合的に使用できる成人向きのスポーツクラブとして開館を迎える。ダイナミック・ヘルス・クラブの名称は、開館の秒読みが始まるころに決定した。

体力測定から運動処方への道筋は、既に多くのスポーツクラブで行われており、無理のないものであった。それでも、スタッフにとっては多くの新しい知識とカウンセリング能力が必要とされ、勉強を強いられる事になる。更に、オンライン化された測定機器の取り扱いに慣れるにはかなりの時間を必要とした。

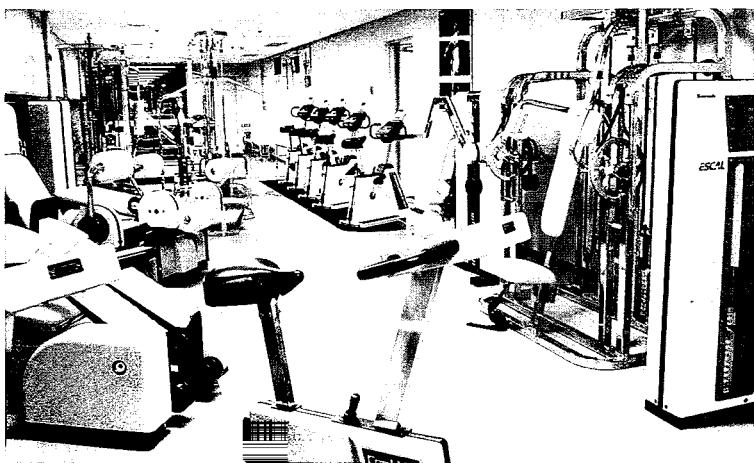
D.H.C.がスタートして最大の問題は、スポーツクラブとしての施設が不十分なところであった。会員の数を1,000人としていたにもかかわらず、実際にロッカーや浴室、ロッカー室の大きさには、それだけを収容するスペースがあったようには思えない。収入源としての計算はあったにせよ、目標の会員数は500人程度からのスタートであった。

自転車によるトレーニング機器として、エルゴバイクを入れていたが、ロビーや廊下の片隅に置かれたこの最新鋭機器は、なんとも場違いの感じもあった。平成元年('89)、会員の要望とスタッフの強い働きかけで健康開発室の奥に、待望のトレーニングジムを作り、多くのトレーニングマシーンを置くことができた。更に、シャワー室を設置することで、小さな浴室ではとうてい対応しきれなかった人数になんとか対応できるようになった。

D.H.C.という成人対象のスポーツクラブについては、[こどもの城]にふさわしくないのではないか、といった声は早くからあったように思える。子どもたちが利用できそうもない時間帯の有効利用という理由も、特別期間などでは当てはまらないこともあった。D.H.C.をどのように位置づけるか、体育事業部のスタッフと他部門のスタッフとの間で若干の違いがあった。更に、当初から運営上の問題点とされていた、一般来館児・者と会員との活動の競合問題もあった。全く質の違う利用者をそれほど広くない場所で、同時に対応するのは現実的ではなかった。

D.H.C.の成人会員と一般来館の子どもたちが、同時に利用する形でスタートを切ったが、なんとどちらもぐはぐで、混乱した活動形態であったことは否めない。平成に入り、競合した利用の仕方はなくなつたが、長い間D.H.C.の存在に対する風当たりが強かったのは事実であろう。

「さけ」という魚がいる。産卵のために広い海から自分の生まれた川に戻っていく

トレーニング  
マシーン

る。その川は、卵から稚魚、そして成魚へと成長した思い出の場所でもある。[こどもの城]で成長した子どもたちが、大人になり再び帰ってくる場所として、D.H.C.を作ったということは意外と知られていない。

## NOW AND THEN

体育事業部の10年は、開館前からの大きな流れの中で運営されてきている。開館前の「夢」を、「現実」というなんとも厄介な「バク」に食べられてきたかなとも思えるが、時代の要求にこたえてきたとすれば自然なことでもある。「育児」や「受験」などというものがこれほど影響力を持っているとは、正直考えていなかつた。

昭和58年('83)ころの発想をそのまま実行していたら、たぶん現在の活気はなかったとも思える。開館前に考えられていた、体力測定から運動処方、遊びを通した運動指導へと進む活動の軸は魅力的ではあるが、限られたプログラムの範囲でしかない。どのように工夫しても、一般的ではない。

受験や習い事の渦中にいる幼児、児童は、私たちが想像していた以上に厳しい環境に置かれている。平日に子どもを集めるとなれば、現在の講座形式はやむをえないものもある。「夢と現実」というのはどこでも使われ、いささか安っぽくなつた言葉だが、改めてその言葉をかみしめているところでもある。

しかし、「ニーズ」という言葉に影響され過ぎることには抵抗を試みたい。理想とのギャップを埋める努力は常に必要である。「プレイ」から「体育」へと変わったことを変化としてとらえることもできるが、体を動かし、健康な体や心を作るということでは、「プレイ」でも「体育」でも十分な許容量があり、変化したとは言えないようにも思える。オリンピックやワールドカップといった、近代のスポーツをいっぱいに吸収したいし、缶けりや鬼ごっこへの愛着もある。スポーツ少年もいれば、肥満で運動嫌いの子どももいる。いろいろ考えると、目まいがするが、まだまだ手を付けていないことは多い。

体育は雑学である。スポーツはビジネスでもある。子どもたちが楽しみながら、そして苦労しながら、心身ともに健康になっていく「器」としては、けっこう広くて、深いものである。子どもを知り、子どもが必要としているものを考え、豊かな方法論を開拓するのは、子どもの運動処方という開館前の「夢」でもある。それらは、21世紀に向かって、可能のことである。



「いろいろな夢」大集合！  
(幼稚園の子どもたち)

渋谷から宮益坂をてくてくと歩いてくると、かなり年季のはいった木造のお店があった。確か、カレーやとんかつでは名の通った店ということで、結構、人の出入りはあったようである。その店先をさりげなく過ぎると、何階建てだったか忘れたが、これまたコンクリートがはげて落ちてくるのではと思えるほどの鉄筋のアパートがあった。このあたりは、なんとも人通りが少なく、実際にさみしい町並みであった。その先、表参道までの風景はあまり記憶に残っていない。むかいの青学側の歩道を歩く人並みの方がはるかに多かった。私が最初にこどもの城の工事現場を訪れた時の印象はこんなものであった。当時、渋谷からこどもの城、そして表参道、原宿をつなぐ人の流れを作つて見たいものだと真剣に考えたりした頃もある。十年も前のことだが、いささか茶色に変色した写真を見るように思い出される。

平成7年度の体操発表会プログラムに書かれている一節である。10年たつのである。

II

# プレイ事業部

# はじめに

“プレイ”という言葉が表すように，“遊び”という言葉をキーワードに性格づけられた部門である。担当エリアもプレイホール、屋上(屋上遊園、ふしげが丘)，コンピュータプレイルーム(3階)，パソコンルーム(10階)と広く、その中で展開される遊びのジャンルも、対象とする年齢も幅広い。しかし、活動の目的や考え方は、次に述べる3つの機能に集約されている。

1つ目は、「遊びの空間作り」である。プレイホールや屋上などのスペースを安全で、有意義な遊びが展開できるように、設備、遊具、そしてそのスペース運営のルールなどを整備し、遊びの舞台を作ることである。

2つ目は、「児童文化、子どもの遊び文化をテーマにした、さまざまなプログラムの提供と実践」である。遊び文化にも昔から大切に伝えられてきたものも多くあり、また新しく生まれた遊びの文化もある。コンピュータを利用した遊びなどは、新しく生まれた遊びの代表的なものといえる。

そして3つ目の機能は「仲間作り、人間交流のための活動を進めること」である。子どもたちが遊びを通して仲間を作り、仲間との遊びの中で多くのことを学び、身に着けていくという意味は非常に重要である。

3つの機能はそれぞれ独立したものではない。どれもかけがえのないものであり、相互に深いかかわり合いを持って機能している。[子どもの城]には、さまざまな人が来館し、その人の数だけの目的がある。来館児・者のみんなが、限られたスペースの中で、限られた時間の範囲で、豊かな遊びが展開できるように、遊びの世界に誘導し、だれもが本来持っている遊び心を呼び起こすことが必要である。

遊びの空間というハードがあり、そこに遊びの文化というソフトが盛り込まれ、そこで仲間という人が集まって活動することで、楽しく“遊び”が展開されるのである。楽しく有意義な“遊び”が子どもたちの心と体に栄養を与えてくれる。こう信じて活動を進めた10年間であった。



開館当時のプレイホール

## 三運営の基本的な考え方

[子どもの城]の開設準備段階で、「プレイルーム懇談会」(現在のプレイホール、以下、プレイホール)の討議結果を踏まえ作成された報告書「プレイホールのディスプレイおよび科学プレイ設備、遊具に関する調査」に、プレイホール運営の基本

【プレイルーム専門分科会のメンバー】(役職名は当時のもの)  
福田垂穂(部会長・明治学院大学教授=社会福祉)／青木国夫(国立科学博物館工学研究部長)／近藤充夫(東京学芸大学助教授=運動遊びの指導)／清水俊夫(宝仙学園大学教授=児童文化)／並木信一(東京YMCA総務部主任事務補)／早乙女政明(北区袋井児童館館長)

的な考え方が次のように述べられている。

子どもの城の基本構想において、プレイホールは、伝承遊び、科学遊び、造形遊び、コンピュータ遊びをおもな活動内容とし、子どもの城の施設の中で、「スポーツ施設」と「プレイホール」が、特に子どもたちの遊びの欲求を満たす施設として考えられている。

トレーニングなど遊びの中で体力を作る「運動遊び」を指向する「スポーツ施設」に対し、「プレイホール」は科学遊びに代表されるように遊びを通して知識を得ること、造形遊びなど子どもたちの創造意欲を満足させること、遊具に触れながら感性をみがき上げること、等を主目的としている。

本調査報告書では、プレイホール懇談会委員会での討議の結果を集積し、それを発展させ次のような点に留意しながらまとめたものである。

- ① 個人でも集団でも遊ぶことが可能のこと。
- ② 幼児から小・中学生まで幅広い年齢層に対応できること。
- ③ プレイリーダーを中心として運営し、さらには大きな子どもが幼児を指導したりするようなコミュニケーションの場としての環境づくりすること。
- ④ 身障者にも対応するために、軽量・柔軟な遊具や、視覚、聴覚、触覚それぞれ個別に体験できるような遊具を開発すること。
- ⑤ 1回限りの遊びに終わらず遊びの蓄積ができること。
- ⑥ 移動可能な遊具により、他の内部施設との関連を持たせ、プレイホール内でも積極的にリフレッシュできること。

以上のように、このプレイホールがフレキシブルに展開されれば子どものみならずおとなにとっても実験的な施設として多くの教訓が得られるであろう。

以上のような考え方をスタート地点として、プレイ事業部の具体的な活動内容が計画され、活動が始まったのである。開館後は、実際多くの子どもたちが来館して活動が始まり、計画の見直しや修正、また新しい概念を取り入れながら10年間をかけて今のプレイ事業部が形作られてきたのである。

## 活動計画の策定

### ●分科会・懇談会の設置

**【科学プレイ懇談会委員のメンバー】**（役職名は当時のもの）  
青木国夫（国立科学博物館工学研究部長）／枝常弘（NHKこども番組プランナー）／本田睨（ポピュラーサイエンス編集部相談役・日本放送作家協会会員）

【子どもの城】の建設が決定し、「子どもの城」（仮称）の基本構想に関する意見（以下「基本構想」）を基に具体的活動についての検討が始まった。プレイの分野は、昭和55年（'80）の「プレイルーム専門分科会」で設計上の構造・設備に対する要望、ならびに活動の基本的な考え方を検討し、それを受け昭和57年（'82）以降、具体的な活動・設備・機材などの問題について懇談会・検討会を開催した。

「プレイルーム専門分科会」では、初期段階ということもあり、分野を細かく限定せず、体育的要素を含んだ運動遊びや科学遊びなど広い分野での可能性についての討議がされた。その後、「基本構想」や分科会で討議された内容を具体化するため、活動内容別に専門家から意見を聴取するための懇談会を設置した。現在のプレイ分

野にかかる懇談会は次の3つである。

「科学プレイ懇談会」では、プレイホールの中で実施可能な科学遊びや、設置する科学遊具の可能性の検討だけでなく、子どもがどう科学遊びに興味を持ち、自発的に取り組むことができるかを検討した。「体育プレイ懇談会」では、体を使った遊びの観点から体育室、プールなど現在の体育エリアの利用を含め、子どもの遊びを広い観点から検討。スポーツだけでなく、レクリエーションの分野も含み、プレイホールと体育エリアを比較して、その機能や利用者年齢層によるプログラムの違いなどについても検討した。このころは、プレイと体育が未分化の状態だった。新しいメディア（パソコン）を使った遊びを検討するため「コンピュータプレイルーム懇談会」も設置された。その当時の可能な限りの高水準な内容で検討されたが、コンピュータ技術の進歩と、準備作業の進ちょく状況の見極めが非常に難しかったようだ。子どもに科学の一環として提供するコンピュータ活動の提供方法などの考え方、当時の考え方から受け継ぐものが多い。

## シミュレーション活動

プレイ分野の事業範囲が策定され、実際の運営のためのデータの収集や現場の活動を体験するためにシミュレーション活動が行われた。

プレイホールに設置する固定遊具は、「基本構想」作りのときから、さまざまな形で討議されてきたが、専門部会、建築・施工関係者、協会スタッフによるアイデアが具体化される中で、検討案の小型モデル（登る、くぐる、跳ぶ、渡るなどの要素を基に、高さ3.2m、幅2.4m×2.4mの木製ハウス）を作成し、実際の利用についてシミュレーションを行った。シミュレーションは、小学生・中学生を対象に昭和59年（'84）5月8日から7日間、伊藤忠記念財団・東京小中学生センター（板橋区）で、また幼児を対象に同年5月15日から6月9日までの4週間、みさと保育園（東京都多摩市）に仮設して行われた。

〔こどもの城〕では、新しい遊びとして「パソコン」を取り上げることにしたが、当時、パソコンを自由に利用できる施設はほとんどなく、パソコン遊びのノウハウは無きに等しかった。正に、先駆的・実験的な取り組みであり、子どもの反応を確かめる必要があった。ソフトの自由な利用を目指したコンピュータプレイや、LOGO言語を使用したパソコン教室（パソコンルームで実施する予定）の2つについて、昭和60年（'85）8月26日から31日までの夏休み特別期間中と、9月2日から7日までの平常期間の2回、渋谷区立広尾学童館でシミュレーションを実施。運



「パソコン」のシミュレーション

### 【体育プレイ懇談会委員のメンバー】（役職名は当時のもの）

荒井正人（横須賀シーサイドスマーニングクラブ取締役指導部長）／上田典平（千葉県市原市立千種小学校教諭）／宇田川光雄（財日本レクリエーション協会指導部プロデューサー・淑徳保育生活文化専門学校講師）／小林芳文（横浜国立大学教育学部助教授）／東正樹（板橋区立はすのみ児童館職員）

### 【コンピュータプレイルーム懇談会委員のメンバー】（役職名は当時のもの）

青木国夫（国立科学博物館工学研究部長）／斎藤嘉博（NHK放送センター技術本部総括業務部長）／吉原順平（岩波映画製作所取締役・イメージシステム代表取締役）

●「プレイルーム検討会」「人形劇活動検討会」「パソコンルーム検討会」「プラモデル模型工作活動検討会」が設けられた。

営方法などについて検証した。

「プラモデル模型工作教室」も、実際に教材を用いたシミュレーションを行った。工作教室を昭和 60 年（'85）7 月 10 日から 25 日まで板橋区立はすのみ児童館で実施し、対象学年の確認や運営方法の検証を行った。

## 開館を迎えて

昭和 60 年（'85）に【こどもの城】の開館を迎え、それまで計画であったものが、現実のものとなった。プレイホールには人があふれ、立すいの余地もなく、コンピュータプレイルームも受付に長蛇の列ができる、閉館時刻までの予約が昼前にはいっぱいとなるような状況であった。10 階のパソコンルームも同じような状況だった。「パソコン体験教室」を時間ごとに実施していたが、ほとんどの回が満員で、朝から閉館まで息つく暇のない忙しさだった。

開館時から 3・4か月は、周りを振り返る余裕もなく、スペースの安全管理と各エリアに設置されている遊具や機器をスムーズに運用していくことにスタッフのほとんどのエネルギーを注がざるを得なかった。設置遊具も予想以上の使われ方で、破損したり、安全性に問題があったりなど、改修・撤去などの処置に追われた。

特に、科学遊びの 1 つとして設置された「知覚探究の館（ふしきのやかた）」は、内部の仕掛けの耐久性が低く、開館後間もなく破損し始め、半年後にはそのほとんどの機能は動かなくなっていた。屋上に設置した足こぎ三輪車などの遊具も使用頻度が高く、2・3 日で破損・故障を起こすものもあり、多くの人が利用する施設の遊具はいかに耐久性が必要であるかを痛感した。大型の固定遊具についても同様で、予想以上の利用者数に故障が頻発したり、十分楽しめない状況であった。

体を思い切り動かして、汗をかいて遊ぼうとか、さまざまな“気づき”や“不思議”が体験できる科学遊びのコーナーで、ゆったり過ごしてもらおうなどという雰囲気ではなかった。展示施設ではなく、参加体験をテーマにした施設の運営の難しさをいやというほど感じながら、プレイ事業部の活動がスタートした。

## 遊び空間と遊具設備の変遷

プレイホールは、一般来館児・者がそれぞれの年齢やニーズに合わせて、自由に遊ぶことができる【こどもの城】の中で一番大きな遊び場所である。プレイホールの大きな役割の 1 つとして「インテーク」がある。来館児・者を最初に受け入れる場所であり、子どもたちはプレイホールでひとしきり遊んだ後、各自の興味に沿ってほかの活動エリアへ移動し、遊びを広げていく——という、子どもたちの流れが考えられていた。

オープン前には、プレイホールに遊びに来るのは幼児から小学校の低学年を中心とした子どもたちであり、小学校高学年以上の子どもたちは満足できるだけ体を動かすことができないので、体育室で活動するであろうと考えられていた。

プレイホールの使い方も、フリースペースを大きく確保（全体の 2/3）し、遊具倉庫に置いてある遊具をプログラムに合わせて子どもたちが自由に持ち出して活動したり、レクリエーションダンスやゲームなどのプログラムを実施できるように考えていた。残りの 1/3 のスペースに、体を使って遊べる大型遊具や科学遊びを

楽しめる遊具、人形劇の舞台などが計画されていた。

## 開館時のプレイホール

開館時には、ネットや丈夫な布製の円すい型滑り台が組み合わされた大型遊具、「知覚探求の館(ふしきのやかた)」と名付けられた科学的な遊びやおもしろさを体験できる遊具、そして移動可能な人形劇の舞台を設置。遊具倉庫にはコンテナが80個用意され、プレイホールや屋上などで使うことのできるニュースポーツゲームや大型の積み木、ままごと遊びの遊具などが用意された。

また、科学遊びの1つとしてコンピュータ遊びを体験するコンピュータプレイルームがプレイホールに併設され、4人で同時にヨットや熱気球のレースのシミュレーションソフトが楽しめる集団プレイ端末、そしてさまざまなパソコンソフトを楽しめる個人プレイブースが16端末設置された。

実際に子どもたちはどれくらいのボリュームで、どんな動きで遊ぶのか予想できないことが多く、不安要素も少なくなかった。しかし、開館前に検討してきたことを実現する環境は用意された。

プレイホール内は、幾つかの遊びのジャンル別コーナーや遊具が用意され、その内容に沿ってエリア分けされたが、たくさんの来館児・者が訪れる中、開館前に考えていたこと——自由に遊具を持ち出して遊ぶということは実現することができなかった。それは予想をはるかに超えた混雑ぶりだったからである。

開館後しばらくの間は、さまざまな試行錯誤をしてデータを蓄積し、改めて1つの遊びの空間を作り上げることがテーマになった。

## 対象別コーナーの設置

多くの来館児・者が訪れる中で、安全で自由に使用できる遊具は限定され、同じものを固定的に利用する形となってしまった。開館前に考えていたことと比べると、プレイホールの魅力は少なからず低下したと言わざるを得なかった。

限られたスペースの中で、できるだけ多くの子どもたちに来館してもらうための魅力的な遊び場をどのように作り上げるか、相反する要素も多く、頭を悩ませた時期だった。

さまざまな年齢層が混然一体となって遊ぶプレイホールの中で、それぞれの子どもが安全に、満足して遊ぶためには、年齢層、遊びの内容などで“すみわけ”することも必要である。そのため昭和61年('86)に対象別のコーナーを用意。昭和62年



第1 高学年コーナー

【「知覚探求の館(ふしきのやかた)」の仕掛け】

だまし絵／坂道を上がる球／ボールのプール／潜望鏡／弦の音階壁／斜めの部屋／音の出る回転盤など。

### 【高学年コーナーの遊具】

パンパー（ビリヤードに似たゲーム＝写真）／バスケットピンポン／円形卓球台（ラウンド・ピンポン）／ボックスホッケー／サッカーゲームなど。

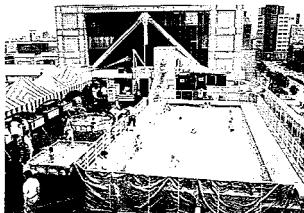


●「パンパーチャンピオン大会」は昭和62年（'87）6月13日に開催された。翌年からは「NCC杯パンパーワークス」に名称変更し、現在に至っている。

### 【開放している屋上スペース】

- ふしきが丘（ネット広場、5階）
- ふしきが丘スロープ（スロープ広場4か所、3～5階）
- 屋上遊園（5階）
- まんまる広場（現・プレイポート、6階）

●「ちびっこプール」は、乗物遊具が自由に利用できる屋上遊園に、夏休み特別期間だけ仮設で作るプール。水深60cm、縦14m、横5.5m。親子での水遊びが楽しめる場所として設置した。



（'87）4月には、「児童コーナー」が33畳の畳敷きのコーナーになり、本格的な“すみわけ”が始まった。

来館する子どもたちは、予想よりも児童や小学校低学年が多く、高学年以上の子どもたちは児童の間を縫うようにして遊ぶ形となって危険が生じたり、プログラムも児童向けのものが多くなって、満足した遊びが展開できなかった。そこで開館2年目に「高学年コーナー」を設置した。

利用を高学年（小学4年生から高校生）に限定し、ニュースポーツやゲームを用意し、友だち同士の利用だけでなく、1人で来館した子どもも同じ種類のゲームを通して友だち作りや仲を深めていく活動を行えるようにした。

「高学年コーナー」に置かれている遊具は、どれも、複数の人数で同時に遊べること、ルールが決まっていて初めて出会った子ども同士でもすぐに楽しめること、そしてやればやるほど上達し、遊びに継続性があるなどの視点で選んでいる。

同じ種目に継続的に取り組む子どもたちも増え、それが発展して競技会を開くことになったものもある。「パンパーワークス」である。現在に至るまで、毎年2・3回開催され、熱戦が繰り広げられている。この大会の優勝を目指す子どもたち同士が連絡し、友だち関係を広げていくという効果も現れた。

「児童コーナー」は、小さい子どもの静的な遊びを展開する場所として考えられた。当初、地下1階フリーホールに設けられていたが、昭和62年（'87）4月に“たたみのコーナー”が新設されたことに伴いプレイホールに移設された。ままごとや人形遊びの道具を置き、隣接してブロック遊びのコーナーも設けた。

プレイホールは固定遊具を中心に、どちらかといえば活動的な場所である。静的な遊びと動的な遊びが混在することは難しく、プレイホールの一角に児童のためのコーナーを確保し、静的な遊びを安心して楽しめるようにした。

## ●屋上とフリーホールの利用

当初の考え方では、屋上遊園・ふしきが丘はどの事業部門にも属さず、設置してある遊具で自由に遊んでもらうというものだった。しかし、トラブルや事故が起きた場合の対応・責任を明確にする必要があり、協議の結果プレイ事業部が担当することになった。

設置してあった遊具は、利用対象や遊びのねらい、安全性など再検討しなければならないものが多く、安全に遊ぶために何度も改良を加えた。乗物遊具は当初計画では盛り込まれていなかったが、手持ちの遊具を使用して自由利用ができるようにした。しかし、遊具の利用頻度が高く、作りの弱い物は消耗・破損が激しく、独創的なものより、頑丈な質（耐久性）が求められた。担当部門が明確になったことで、その後は計画的に遊具を配置している。

開館の翌夏（昭和62年＝'87年）から、屋上遊園に夏休み特別期間だけの仮設児童用プール「ちびっこプール」を開設した。地下2階の体育フロアにあるプールは、スイミング用で児童には深すぎるため、小さい子でも利用できる“水遊び”用のプールである。“水遊び”的要素が強いとの判断で、プレイ事業部が計画をまとめ、実施した。平成元年度までは、プレイ事業部と体育事業部が合同で運営に当たっていたが、平成2年度からは体育事業部が担当することとなった。

地下1階にある「フリーホール」は、可動式の間仕切りで自由に区画することができる多目的スペースである。開館当初は、混雑時の休憩室として利用されていた

が、大混雑のプレイホールの利用状況などから、第2プレイホール(幼児コーナー)として開放することになった。開館2年目のことである。全体にじゅうたんを敷き、ブロックやままごとセットを配置し、安全管理が行き届くようにスタッフも配置した。プレイホールに、畳敷きの幼児コーナーが設置される昭和62年('87)4月までの過渡的な処置である。

## 利用スペースの見直し

より充実した“遊び”を提供するため、プレイホールや屋上遊園などの施設・設備が、開館5年目を迎えるころから相次いで改良・更新された。

### プレイホールの遊具の見直し

開館後間もなく、備え付けてあった多くのユニットの機能が停止し、その後の利用方法について懸案となっていた「知覚探究の館(ふしきのやかた)」の再利用・改良工事が平成元年('89)に行われた。当時人気のあった「迷路」に生まれ変わり、愛称を一般募集して「めいろくん」と命名された。

「幼児コーナー」も平成2年度に全面的な改修を行い、乳幼児のニーズに合わせた「乳幼児コーナー」としてオープンした。今の子どもたちの生活感覚に近いシステムキッチンのコーナーを中心に、用途別に区切ったスペースを作り、周りに保護者が座りながら子どもの遊ぶ姿を見られるようにベンチをめぐらせた。絵本やブロックなどの遊具で親子が対話しながら遊べるように配慮し、ごっこ遊びや静的な遊びのプログラムがより広がるスペースに改めた。

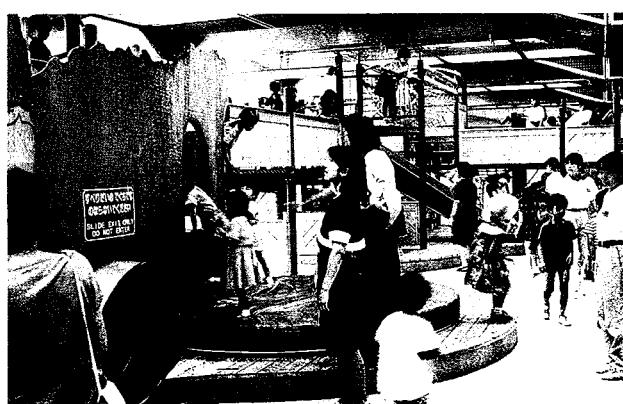
プレイホールの中央にあるアスレチック様の大型固定遊具は、遊具の形態が面状であるため遊びに動きがなく、滞留人数も最大で70人程度で、更に遊びの発展性も乏しかった。また、開館以来の使用で消耗・破損が激しいこともあり、更新が望まれていた。数年かけた検討の結果、平成4年('92)春に全面入れ替えが行われた。この遊具の愛称は、公開後に一般募集して「わくわくらんど」と命名された。春休み特別期間にお披露目された「わくわくらんど」は、遊べるスペースが上下2段に分かれている設計で、最大滞留人数は170人と、従来の約2.5倍で、この状態でも子どもたちの遊びに動きが十分見られ、予想以上の機能を持った遊具だった。

「わくわくらんど」は、チューブのすべり台、らせん階段、つり橋、ネットブリッジ、秘密の部屋、トンネルなどが組み合わされた木製の大型遊具で、主に5歳から10歳くらいの子どもたちが、体を動かしてダイナミックに遊ぶことを考えて作

●「めいろくん」は、「知覚探究の館(ふしきのやかた)」の土台を生かし、改築した大型迷路。テント地の布でできている可変の仕切りを使って、思ったとおりの迷路を作ることができる。

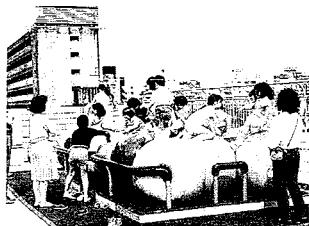


「幼児コーナー」



木材を中心素材にしたスウェーデン製の大型固定遊具「わくわくらんど」

●「まんまる広場」の巨大マットは、造形作家のアレキサンドル今井氏から寄贈された。併せて、「つくば科学博覧会」で使用した巨大鯉のぼりの寄贈も受けた。



「風船ラッシュ」

●「プレイポート」は、アメリカ製の大型遊具。ポールのプールやクライムネットなどのユニットで構成されている。子どもが体を十分に動かして遊べることを一番のねらいにしている。オープンと同時に来館児・者から大きな人気を博している。

られている。1つの大きな遊具の中には、子どもたちが「登る」「跳ぶ」「滑る」「くぐる」「潜る」などの体を使う要素、「隠れる」「集う」「挑む」などの遊びを広げる要素を盛り込み、これらの要素が連続し、また自由に組み合わせて遊ぶことで、変化に富んだ遊びが展開できるように、設計段階からスタッフが加わり、[こどもの城]側の意見を強く反映させたものが作られた。

## ●屋上遊園などの遊具の見直し

開館の翌年、昭和61年('86)には、屋上遊園での遊びを充実させるための整備工事を行った。それまで立ち入りができなかった6階屋上「まんまる広場」へ、5階屋上からの階段が設置され、寄贈を受けた巨大マットを配置し、子どもたちが自由に上がって遊べるようにした。

翌年には、ふしげが丘に球技などもできる「屋上ネット広場」が完成し、高学年の子どもたちが思い切り活動的に遊べるスペースが広がった。

まんまる広場の「巨大マット」と屋上遊園の「風船ラッシュ」が、屋外にあることもあり比較的短期間で消耗の限界に近づいてきた。次期遊具の選定を進め、スペースの効率的な運用と遊具を使ったときの運動量、利用できる人数などを勘案した結果、昭和63年('88)夏からアメリカ製遊具「プレイポート」が導入された。ポールのたくさん入ったプールを中心に、運動遊びのユニットが組まれている固定遊具である。構造材の各スチールパイプは、露出する部分すべてに保護のためのラバーが巻かれているなど高い安全性を持っている。対象にしている子どもたち（3歳から10歳）が混在して遊んでいても安全性が高く、人気の遊び場の1つとなった。



プレイポート

## 遊びのプログラム

プログラム活動の中心となるのが、さまざまな児童文化財や子どもの遊び文化を取り上げる“遊び”的活動である。人形劇や紙芝居、折り紙を題材にしたもの、昔から伝わる七夕や節分会といった季節の行事を子どもたちと一緒に楽しめるようプログラム化したもの、父の日や母の日などの記念日にちなんだ活動も、開館以来大切に続けてきたプログラム活動である。

また、この10年の間には、子どもたちの間に流行したり、話題になった事柄を取り上げてプログラム活動にしたものも多い。しかし、どのプログラムにも共通して

いるのが、「みんなで遊ぼう」「みんなで作ろう」という、遊びを通して出会い、触れ合える活動にしようという考え方であった。開館前には、あまり具体的に計画されではいなかったもので、プレイホールの活動が進んでいく中で、次から次へと生まれてきたプログラム活動であった。

開館当初は来館児・者が多く、遊びのスペースの維持管理が業務の中心となっていた。2・3か月が経過し、プレイホールの様子も落ち着きを見せ始めたころから、日常的にさまざまなプログラムを提供していくことを計画し、それを開館2年目の昭和61年度の事業の中心とした。これが、週間事業の始まりである。

## 週間事業

曜日ごとに異なったプログラムを実施する週間事業は、開館記念のイベントであった「おはなし人形劇場」の実施をきっかけに始まった。開館時から整備されていた人形劇用の備品を使用した「おはなし人形広場」が最初のものである。どの曜日のニーズが高く、どのような形態で実施するか、また週1回実施し続けるための内容を検討し、昭和61年(’86)4月からスタートさせた。題名を、人形劇場としなかったのは、人形劇を見るだけのものとせず、人形を媒体として演者であるスタッフと参加者が一緒に楽しむ集いにしたいという願いからだった。

同じ時期に、ボランティアの自主活動の1つとして、「紙芝居」の読み語りが行なわれていた。これが母体となって、同年9月に「おはなし紙芝居のつどい」が誕生した。ボランティアの日常活動の中から、自主的な集まり(グループ)が育ち、毎週定期的に活動していくことになった。

この2つか軌道に乗り、翌年は各曜日ごとの週間プログラムを整備した。各プログラムの主な対象となる子どもたちに合わせ、参加しやすい曜日や時間帯を検討、それぞれのプログラムにボランティアがサポートで加わりスタートした。

### 【週間事業プログラム】

火曜日＝「おはなし紙しばいのつどい」(ボランティアの中でグループを組織し、スタッフと検討をしながら、題材を選び実施)

水曜日＝「チャレンジゲーム大会」(友だちと競い合うを通して、友だち作りを深めていくことを目的に実施。体力差、年齢差に関係なく、努力や“こつ”をつかむとうまくできる記録ゲームを用意した)

木曜日＝「おはなし人形広場Ⅰ」(スタッフ、ボランティアが実施する人形、絵、パネルシアターの集い)



オープン記念「おはなし人形劇場」



幼児コーナーで行われる  
「おはなし紙しばいのつどい」

金曜日=「みんなであそぼうゲーム大会」(集う楽しさを体験することを目的に実施。内容は、レクリエーションゲームやソングなど。みんなで遊べるものを選んだ)

土曜日=「おはなし人形広場II」(プロを中心とした外部の劇団による人形劇。演者とのかかわりを大切にしながらも、本物に触れる体験。鑑賞する要素を強くして、人形劇やパネルシアターなどさまざまな種類のものを常設館並みに観賞できるようにした)

「手作り遊び教室～サタデープレイタイム」(集団遊びの場を作ることをねらいにし、1年目は作って遊ぶ「手作り遊び教室」を月1回実施。2年目からさまざまな集団遊びを取り上げ、「サタデープレイタイム」に発展させた)

「マックローラ人形劇場」= (ボランティアの人形劇グループによる公演。[こどもの城]のキャラクターのマックローを主人公にした人形劇。脚本作り、制作から人形操作までボランティアが担当。毎月第2土曜日に実施)

日曜日=「プラモデル模型工作教室」(プラモデルや模型キットを教材とした、作って遊ぶ楽しさを体験する工作教室)

週間事業は、参加者の定着も見られ、実施曜日の変更はあったが、平成3年度までは内容の変更を行わずに実施していた。平成4年度に見直しを行い、「チャレンジゲーム大会」「みんなであそぼうゲーム大会」の2事業を終了し、新規事業「おりがみ遊び広場」を開始した。

「おりがみ遊び広場」は、女性ボランティア中心のグループで運営され。毎週3・4種類の折り紙を楽しむプログラムである。

## ● プラモデル模型工作教室

週間事業の1つ「プラモデル模型工作教室」は、さまざまな意見があった。

「プラモデルは安直だ、プラモデルでは手作りの喜びは味わえない」と、従来の多くの児童施設では否定されていた存在であった。我々スタッフも、プラモデルを受け入れることについて悩んだことは確かだった。しかし、子どもたちの遊びの世界から、自分の手で物を作ったり、作業したり、そして完成した喜びを感じたりなどの“手作り遊び”が消えかけている状況があった。プラモデルさえ作らない、作ったことがない子どもも多く、出来合いのおもちゃやテレビゲームなど、途中のめんどうな作業や努力のプロセスを抜きにして、結果の楽しさだけを求める子どもたちが多くなっていた。

そのような状況の中で、手作り遊びの入り口として、自分の手で1つの物を完成させる喜びやみんなで作る楽しさを体験することはできないだろうか——という気持ちで、プラモデル模型工作教室は始まり、その後まる8年間続く活動となった。計画の段階で、プラスチックモデル模型工業協同組合に相談し、協力を得ることができた。使用する工具セット、毎回の教材となる模型(プラモデル)の無償提供、更に教材の提供メーカーからインストラクターの派遣協力を得ることができることとなり、参加費は無料で実施することができた。

昭和60年('85)の開館と同時に開始され、各回定員の36人がほぼ満員になるほ



「プラモデル模型工作教室」

どの人気があった。対象は、教材の難易度により学年(小学1年生から4年生以上)を設定した。豊富な種類のプラモデル(自動車、船、飛行機、ぜんまい式、モータ式)だけでなく、模型の分野でも飛行機(実際に飛ばす)、塗装、木工作など、加盟している会員会社の得意分野を生かした特色あるラインナップを組むことができた。2年目からは、組合が年1回行う展示会に観察に行き、教材になりそうなものを【子どもの城】側でも検討し、両者で話し合って予定を組むようになった。

平成5年('93)7月(1期分)までで、所期の目的を達成できたとして一応の区切りとし、新しい展開を検討することとした。

### 季節行事・特別期間プログラム

平日を除くと、来館児・者の多くは年に数回利用する人や初めて来館する人である。季節行事や特別期間のプログラムは、そんな一過性の子どもたちにさまざまな働きかけをする有効な方法である。

館内で実施するイベントは、最初はゲームやクラフトなどプログラムを中心に考えていた。その後、実践を重ねるうちに、子どもの“やる気”を引き出す方法や内容を検討し、興味を持たせながら目的をより達成できるプログラムを考え、劇形式やラリー形式などさまざまな方法でアプローチするようになった。

プレイ部門の開館時の記念イベントとして、「おはなし人形劇場」「こどもパソコン体験教室」、講演会「子どもを育てる」を実施した。そのほかにも、セレモニーに花を添えた「手作りレゴみこし」(協力:はすのみ児童館)などがある。新たなスターに当たり、【子どもの城】の理念を具現化し、一般の方々に広く理解してもらう活動として企画した。

その後も、学校の季節休み期間や開館記念日、ゴールデンウイーク(児童福祉週間)など、来館児・者が多い期間に一般来館の子どもや親子に対してより楽しんでもらう特別プログラムを計画、実施している。普段、来館が難しい遠距離の子どもたちも多く、年齢層も高くなるこの時期に合わせ、幅広い年齢層とできるだけ多くの子どもたちが受け入れられ、プレイ事業部の考え方や遊びを象徴するプログラムを基本にしている。

特別期間のプログラムのほかに、四季折々の行事にちなんだ「季節行事プログラム」にも力を入れている。近年薄れゆく伝統的な歳時記を再確認し身近に感じてもらうことや、行事にちなんだ遊びや活動を通して、昔から伝わる知恵や心を伝えることを目的としたものである。



季節行事プログラム「七夕」

#### 【(子どもの城)の特別期間】

春休み／児童福祉週間(ゴールデンウイーク)／夏休み／開館記念(11月1日)／冬休み(年末・年始)

#### 【プレイ事業部の主な季節行事】

子どもの日／母の日／父の日／七夕／敬老の日／体育の日／クリスマス／お正月／節分会(豆まき)／ひなまつり

一番最初に実施した活動は、開館の年の冬休み特別期間に行ったクリスマス・お正月の装飾に子どもたちと一緒に取り組む「かざろう！クリスマス（お正月）」である。総合施設である【子どもの城】の特長を生かし、プレイ事業部と造形事業部が協力、全館的な装飾にも一役買ったプログラムだった。以降、季節に合わせてさまざまなプログラムを実施している。

平成元年度からは、家族単位での参加を重視して「都民の日」「県民の日」など近隣自治体の記念日や祝日にファミリーゲーム大会なども実施したが、事業全体の効率化を考える中、平成6年度で終了した。

## キャンプ活動



「インドアキャンプ」

プレイ事業部のキャンプ活動は、開館2年目の「インドアキャンプ」からスタートした。6・7人の小集団活動を基本にし、グループワークの手法を使い、仲間作りの視点で取り組んだ。後に、よりダイナミックなプログラムと自然を求めて館外活動へと発展し、野外へ飛び出す入り口としての野遊び（屋外遊び）を活動の基本としながら、子どもたちの冒険心を育て、仲間との関係をはぐくんでいる。

平成元年（'89）夏休み特別期間からは、「インドアキャンプ」に代えて、小学1年生から3年生を対象とした「ちびっこ冒険団」と就学前の年長児を対象とした「キャッスルキャンプ」へと姿を変える。更に、平成2年（'90）冬休み特別期間には、「ゆきんこ冒険団」（対象は夏休み特別期間の「ちびっこ冒険団」と同じ）が始まり、プレイ事業部の野外活動が整備された。

「インドアキャンプ」は、小学2年生から4年生を対象にした屋内でのキャンプ。【子どもの城】館内で実施した。1泊2日の日程で、自分たちで段ボールを加工して作った家を屋上に作り、そこに泊まるプログラムも実施した。2年目は実施回数を増やし、4回実施した。野外炊事などにも挑戦し、普段できない体験に参加者も満足し、保護者からも手軽に参加できるキャンプと好評を得ていた。昭和63年（'88）まで3年間にわたって実施した。

「インドアキャンプ」を引き継ぐ形で始まったのが「キャッスルキャンプ」と「ちびっこ冒険団」である。

「キャッスルキャンプ」は、就学前の年長児を対象としたプログラム。「インドアキャンプ」の形式を踏襲して、平成元年度は館内で実施、翌年から近郊の自然の家などを利用。平成6年（'94）まで実施した。

「ちびっこ冒険団」は、プレイ事業部が主催する初めての館外活動。対象を小学1年生から3年生とし、自然があふれた国立那須甲子少年自然の家（福島県）を開催地とした。豊かな自然の中でたくさんの仲間とともにさまざまな体験を提供することが目的。低学年が対象のため、野外活動の初步的な体験、動機づけを重視した。第1回は2泊3日、翌年からは3泊4日となり、定員も80人から100人へと増やしたが、参加希望者が多く、平成3年（'91）からは2回に分けて実施した。

夏だけでなく冬のプログラムも充実させようと、平成3年（'91）の冬休み特別期間から、「ゆきんこ冒険団」が始まった。夏の「ちびっこ冒険団」と同じ小学1年生から3年生を対象に、冬の自然に触れる機会として実施。1回目は2泊3日、それ以降は3泊4日の日程で、夏の「ちびっこ冒険団」と同じ国立那須甲子少年自然の家で実施している。



「ちびっこ冒険団」



## コンピュータ遊び

科学遊びの中の1つのテーマとして取り上げられ、コンピュータプレイルームとパソコンルームの2つの場所で活動が進められた。

「コンピュータプレイルーム」は、プレイホールの奥に位置する。絵を書いたり、童話やパズルなど既成のコンピュータソフトで楽しく遊ぶコーナーである。

パソコンが子どもたちの世界に普及し始めていた当時、パソコンという機械を使うことで子どもたちの孤独化や人間性の阻害が進むのではないか、という心配の声が世間で叫ばれていた。そのため、1台のパソコンで親子や友だち同士が一緒に遊べるように、何人かが同時に楽しめるソフトを選択したり、一緒に座れるようにベンチのような長い椅子を設置したりという配慮をした。

更に、コンピュータの能力を生かした新しい形の遊びを作ろうという考え方から、1人ひとりがパソコンを使って楽しむ“個人プレイ”に対して、4人で一緒にシミュレーションゲームが楽しめる“集団プレイ”という新しいシステムを独自に作り、コンピュータプレイルームの目玉とした。

コンピュータプレイルームで使用したソフトは、市販のものに加えてオリジナルのものを用意した。開館後4年間は、オリジナルソフトの開発を続けたが、市販ソフトが充実してきたこと、また予算措置が難しくなったこともあり、以後オリジナルソフトの制作を中止した。

集団プレイのシステムは、すべてオリジナルである。親子や友だち同士で一緒に遊べるソフトを開館時に2本、その後昭和63年(’88)に1本制作した。このシステムは、[こどもの城]のホストコンピュータで制御されていたが、ホストコンピュータのシステム変更や、ソフト制作に多大の費用を要することなどから、平成6年度に廃止した。

この間、コンピュータ関連機器の進歩に合わせて、昭和63年度と平成5年度に機器の更新を行った。

10階の「パソコンルーム」は、コンピュータプレイルームの活動からもう一步踏み込んで、パソコンを1つの道具として、そして遊具として活用することを基本としている。当初は、パソコン教室やパソコンクラブの活動だけを行い、それ以外の時間は閉室されていたが、開館2年目から教室以外の時間帯に、一般来館児・者向

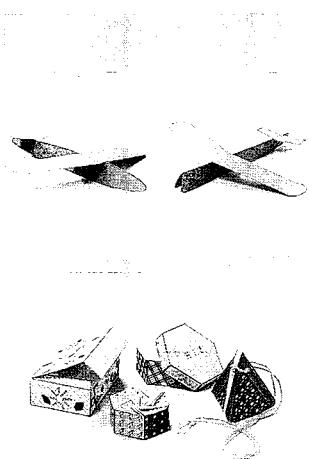
### 【開館時のコンピュータプレイのプログラム】

- 個人プレイ = マウスでお絵かき（コンピュータグラフィック）／鉄道レイアウト／マイクロマウス（迷路ゲーム）／ハローキティの買い物ゲーム／ゴルフゲーム
- 集団プレイ = 熱気球レースゲーム／ヨットレースゲーム

● [こどもの城] オリジナルの複数で楽しめるコンピュータゲームは、開館時に「熱気球レースゲーム」と「ヨットレースゲーム」という、互いに競い合う形式のソフトを用意していた。その後、互いの交流をもっと深められるように、参加者同士が協力し合って進むソフトの開発を計画し、昭和63年度に完成した。当時、ブームであったRPG（ロールプレイングゲーム）の要素を取り入れた「エンドレスワールド」である。ストーリーは「さらわれたお姫様を協力して助け出す」というもの。

●パソコンルームの自由利用向けのソフトは、パソコン教室の内容をアレンジして行われた。

- パソコンでデザインするプログラム「紙ひこうきの設計」（上）と「ヒミツの宝ばこ」（下）



#### ● CAD(Computer Aided Design : キャド)

コンピュータを使って、設計・製図作業を行うこと、または、その機能を持ったシステムのこと。

けのプログラム活動を始めた。

当時は、まだまだ子どもがパソコンを使える施設は少なく、ましてや開かれた形で、パソコンを利用した創造的で楽しいプログラム活動を実施している事例は少なかった。したがって、一般来館児・者向けのプログラム作成は全くの手探りの状態であり、多くの試行錯誤と困難を伴うことになった。

パソコンルームでは、パソコンのさまざまな機能を生かし、パソコンそのものに取り組むのではなく、パソコンを“使って”何かをするプログラム活動を行っている。単に、パソコンの構造や仕組みを学んだり、使い方を覚えるのではなく、あくまでもパソコンを利用して遊ぶ活動を目的とした。パソコンの能力（データベースとしての機能、CADのような設計システムなど）を生かして、どんな楽しい遊びができるか、また子どもたちにとって創造的で、有意義な新しい活動ができるのかを考えることである。その結果、グラフィックス遊び、音楽、野鳥や花など自然をテーマにしたもの、またパソコンでペーパークラフトの設計を楽しむ活動など、さまざまなジャンルにわたる遊びが作りだされることになった。

## 遊びの空間作り

プレイホールで、さまざまなプログラムを展開してきたが、常に心がけていたものは「遊びの空間作り」である。

プレイホールにはたくさん的人が遊びにやって来るが、そのだれもが限られた空間、限られた時間で、豊かな遊びが展開できるよう遊びの世界に誘導し、だれもが本来持っている“遊び心”を喚起することが必要になる。そのためには、遊びの空間作りが大切になる。

プレイホールを中心とした遊びの空間では、用意された“遊具”と“遊びのプログラム”に、スタッフやボランティアなどの“人”がかかわって“遊び心”を喚起するようにしている。子どもたちにとっての遊びは、与えられるものではなく、能動的に参加体験し、次々と自分で楽しさを広げていくことが大切であり、そのための環境作りである。

プレイホールは、オープンスペースである「集いの広場」を中心に、「幼児コーナー」、大型のアスレチック遊具「わくわくらんど」、小学4年生以上の子どもを主な対象とした「高学年コーナー」、奥まった場所にある「コンピュータプレイルーム」で構成されている。それぞれのコーナーは、子どもの発達年齢や遊びの種類によって特徴づけられている。

不特定多数の、それも異なった年齢の子どもたちが交ざり合って遊ぶ状況では、互いの遊びが十分満足にできなかったり、けがや事故の原因にもなる。子どもの発達段階や、遊びの種類によって遊具の種類とその配置を考えることは、遊ぶスペースを構成するうえで非常に大切になってくる。1つ1つの遊具が安全でも、配置によっては安全性が低下する場合もあるからである。遊び空間の充実と安全性に関する研究は、まだまだ不足しているが、毎日たくさんの子どもたちが遊びに来る中で、経験的にそのノウハウを蓄積してきた。試行錯誤の段階ではあるが、遊具の更新、プレイホール内のレイアウト変更などをする場合に、十分とは言えないかもしれないが、生かされているはずである。

プレイホールの特長を持った各コーナーは、「集いの広場」を中心に配置されてい

る。全体が見渡せる中央広場であり、年齢、遊びの種類で分けられた各コーナーから、何かがあれば、自然に集まってこられる場所である。各コーナーは自由に行き来できるようになっていて、プレイホール全体が1つの“街（コミュニティー）”のようになっている。10年の間に作り上げた、遊びの空間作りの1つである。週間事業プログラムをはじめ、多くの催しは「集いの広場」で行われる。

遊具や遊びのコーナーのレイアウト、集いの広場を中心に行われるさまざまなプログラムによって遊びの舞台（環境）作りをしている。そこにスタッフやボランティアなどの“人”が加わり、子どもたちに遊びのきっかけを与え、援助し、また一緒に遊ぶながら、子どもたちのための豊かな遊びを作りだしている。

## 子どもの遊び文化

児童文化や子どもの遊び文化をテーマに、さまざまなプログラムを提供、実践してきた。昔から大切に伝えられ、受け継がれてきた遊び文化もあれば、コンピュータを利用した遊びのように新しく生まれた遊びの文化もあった。

今までのさまざまな活動の中から、特徴的な事柄をまとめてみた。

### 人形劇の活動

開館記念プログラムの1つとして、プレイホールで行われた「おはなし人形劇場」は、その後の活動に大きな影響を与えることになった。

人形劇を観賞することにとどまらず、参加する子どもたちが舞台の人形と話し、じゃんけんをして遊び、一緒に歌う。また、うさぎの折り紙をみんなで折って話に参加して楽しむ——こんな活動で人形劇のプログラムはスタートした。その後、人形劇のプログラムは、週間事業、特別期間の人形劇フェアにと多くの機会に実施されるようになった。

開館記念プログラムの人形劇公演をきっかけに、その後の来館者の多い時期に外部の人形劇団を招へいして人形劇の上演を行っている。身近に体験できる児童文化財として取り上げ、ただ劇団を集めて上演するだけでなく、そのときごとにテーマを設定してジャンルや出し物の性格などを配慮した。

スタッフも人形劇についての知識を身に着けるため、さまざまな公演を見学したり、上演時に劇団側と討議を重ねるなどの努力をはらい、[子どもの城]の上演ス



「さよならの集い」

プレイ

●開館記念プログラム「おはなし人形劇場」は、『タマゴを食べたかった魔女』の人形劇公演を中心に、会場の子どもたちと折り紙で遊んだり、一緒に歌をうたったり——観劇を楽しむだけでなく参加しながら一緒に遊ぶ形式を取り入れた集い。プレイホール中央で実施。出演は「高津人形座」ほか。

#### 【人形劇プログラムの開催時期】

春休み／児童福祉週間（ゴールデンウィーク）／開館記念（11月1日）／冬休み（クリスマス）

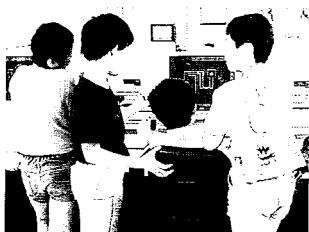
※そのほか「夏休み特別期間」などにも実施することもある。



人形劇フェスティバル



「キャッスルクエスト」



「小学生パソコン教室」

イルを確立した。一方で、人形劇という「児童文化」の理解者を増やすため、学生(大学生)人形劇サークルの育成を援助し、首都圏学生人形劇サークルの連合体「じゃんぐるじむ」の発足に寄与した。その発表活動の一環として、人形劇イベントの一部を提供し、現在まで毎年2回の公演(参加型の人形作りワークショップを含む)を実施している。

すべての活動を通して大切にしてきたのは、見るだけの人形劇から、観客である子どもが自ら参加し、表現し、遊び、楽しむ素材として人形劇をとらえることであった。開館記念プログラムの人形劇との出会いが、スタッフの心に残り、今も生き続けているのである。

## ●流行から生まれた新しい形の遊び

テレビ・ゲームで大流行していた「ドラゴンクエスト」などのロールプレイングゲームは、いわばコンピュータ版“ごっこ遊び”であった。自分の部屋の中で、たった独りでも、あるキャラクターになりきり、仮想の世界とはいえたくさんの仲間(キャラクター)と交わることができた。友だちと遊ぶことが苦手な子どもたちに受けたのか、あるいは、その寂しい気持ちのすき間に入り込んだのか、コンピュータとロールプレイングゲームが合体した“ごっこ遊び”は、大流行した。

子どもたちの間に流行したもの、「こどもの城」のプログラムに取り込んだ。そのままの形では、「こどもの城」で取り上げる意味はないが、子どもたちの興味・関心を集めるために有効な方法である。大流行した「ドラゴンクエスト」をヒントに、「こどもの城」の館内を舞台に「キャッスルクエスト」(昭和63年から平成4年=’88年から’92年)、「キャッスルファイト」(平成5年=’93年から)を企画・実施した。音楽部門が中心になって始まったものが、全館で取り組むようになり、平成4年度からプレイ部門が担当している。

テレビ画面の中の、コンピュータで作った仮想の世界で遊ぶより、生の人間同士が実際に遊んだほうが楽しいんだ、という気持ちを込めて生まれたプログラムである。ある意味ではテレビ・ゲームに対するアンチテーゼであったし、“ごっこ遊び”をみんなでダイナミックに楽しもうという素朴なねらいだった。

このほかにも、「カードダス」の流行をとらえて、カードを採用したりした。子どもの間の流行に、新しい遊びのヒントが隠されている。大人の目だけではなく、子どもの世界へアンテナを伸ばしておくことが必要である。

## ●パソコンを使った活動

科学遊びの一環として計画された「コンピュータプレイルーム」「パソコンルーム」は、プレイ事業部の中で大きな比重を占めることになった。プレイ部門では、コンピュータプレイルームではソフトに親しむ、パソコンルームではパソコンを“道具”として使って遊ぶをテーマにしている。しかし、コンピュータ関連の技術・機器は、驚くべき早さで進歩している。

特に、コンピュータと映像分野の融合化が進み、従来のコンピュータソフトと映像ソフトが組み合わさった形の新しいマルチメディアソフト(例えば、CD-ROMなど)が非常に多くなってきた。

【こどもの城】でも、コンピュータプレイルームやパソコンルーム、そしてビデオの図書館であるAVライブラリーといった区別は意味がなくなりつつある。また、

インターネットやパソコン通信などのネットワーク機能も簡単に利用できるようになり、これらを利用した、子ども同士の相互理解や交流をテーマにしたコミュニケーション活動も、今後、取り上げるべき活動といえる。時代の進歩に合わせた人的、技術的なサポート、そして柔軟な運営体制がこれから施設には不可欠になってきている。

## 仲間作り、人間交流

プレイ部門のプログラムは、仲間同士が楽しく過ごしたり、人間関係を深めたり、新しい仲間や人と出会ったりするという目的を達成するための“手段”であるともいえる。

例えば、プログラムを検討するときに、どの素材で、どのように活動を展開すれば、子どもたちそれぞれの創造性や“気づき”を引き出し、より楽しくなるかを考えるよりも、どういった活動をすれば、みんなが一緒に楽しめ、より人間関係が発展するだろうかと考える場合のほうが多いのである。

現在の少子化社会において、子どもたちが仲間とともに遊び、過ごす環境は悪くなる一方である。人の中で生きていく知恵や力は、地域社会の中で自然に体験し身に着けるものであるが、人間関係が希薄化する子ども社会では、意図的に設定したプログラムによって子どもたちに体験させる必要がある。仲間との関係を深めたり、新しい仲間と出会わせてくれるのが“遊び”であり、遊びを広げ、深めてくれるのが“仲間”である。遊びと仲間は切り放せない関係にある。

【子どもの城】の計画段階では、たとえ1人で遊びに来ても、ほかの子どもたちと仲良く一緒に遊んでもらいたいという願いがあった。しかし、開館後の数年間は仲間作りのための具体的なプログラム活動が実施できなかった。大勢の来館児・者への対応で手いっぱいだったというのが実情であった。不特定多数の子どもたちが集まる【子どもの城】のような施設で、本当に子どもたち同士が知り合い、人間関係が深まるのだろうかという疑問もなかったわけではない。しかし、このような子どもたちが集まる施設だからこそ、人と人が出会い、仲良くなれるような活動が必要だと考えてきたのである。

最初は、プレイホールの常連の子どもたちを1人ずつ増やすことを目標にし、よく顔を出す子どもたちに、スタッフが声をかけ、知り合い、少しづつ仲良くなるよ



仲間作りのプログラム  
「サタデープレイタイム」

うにしている。顔なじみの子どもが1人増え、2人増えて、少しづつ常連組ができてきた。常連組に声をかけて組織化し、館内で行われた全館事業「こどもデパート」に参加したこともあった。

この子どもたちを核にして、具体的なプログラム活動に発展した最初の活動が、開館3年目の昭和63年(1988)春に始めた「手作り遊び教室」である。作って遊ぶプログラムを月1回のペースで実施した。翌年この活動は「サタデープレイタイム」と名称を変え、活動内容も幅広く計画し、毎週土曜日に実施することになり、平成4年(1992)から始まった「キッズクラブ」「ユースクラブ」の土台となった。

## ● 「キッズクラブ」と「ユースクラブ」

開館時から、パソコン教室を終了した子どもたちを主な対象とした「パソコンクラブ」があった。メンバー同士の交流と情報交換を中心に活動を続けていた。これに加えて、平成4年(1992)に、小学1年生から4年生を対象とした「キッズクラブ」、小学5年生から中学生を対象とした「ユースクラブ」という遊びのクラブを発足させた。

メンバー同士が互いの顔と名前が分かり、一緒に活動し関係を深めていくように、定員を学年の低いキッズクラブは30人、それより年齢が上のユースクラブは40人とした。2つのクラブ目的は、①個々の個性を伸ばし社会の中で生きる知恵と力をつける（自分を磨く場）②社会性を身に着け、仲間と協力して活動する楽しさを体験する（仲間と楽しむ場）③自分たちで活動を考え、企画し実施する楽しさを味わう（自己実現の場）とした。

運営は、担当スタッフだけでなく、ボランティアリーダーも加わった。手伝いのみならず、計画・準備・運営に至るまでスタッフとともに考え、子どもと活動する仲間として、この活動にかかわり、身近な存在として子どもたちの活動をより活性化させてくれている。ボランティアリーダーがかかわることで、内容的にも新しい発想も生まれた。

参加しているボランティアリーダーも、子どもも互いにさまざまなことを学び合っている。子どもの“遊びクラブ”を通して、参加する子どもたちだけでなく、それにかかわるさまざまな人たちが知らず知らずのうちに育っているのである。



「キッズクラブ」の活動



「ゆきんこ冒険団」の活動



## —キャンプを通した交流

プレイ部門が担当しているキャンプ活動は、小学1年生から3年生以下が対象。幼児期に親とともに【子どもの城】に遊びに来ていた子どもたちが、初めて親からの独立を体験する。仲間と過ごす楽しさを知り、自立していく大きなきっかけになる活動として、子どもからも、親からも大きな支持を受けた。

一般的にキャンプの活動は、その実施期間だけで終わってしまうことが多い。しかし、【子どもの城】の講座・クラブに参加していたり、よく遊びに来る子どもたちが多いプレイ部門のキャンプでは、キャンプ期間と日常館内活動を合わせて、年間を通して子どもたちを把握することができるという大きなメリットを持っている。

子どもたちの指導には、レクリエーションや野外活動の技術や知識とともに、グループワークや発達心理の知識も不可欠であり、担当するスタッフやボランティアリーダーに、非常に有意義な学習の機会と経験を与えている。

## おわりに

10年間の活動を振り返ってみると、開館時の課題を確実に達成できていないことに気づく。むしろ年を追うごとに、新たな課題が増えていくような気もする。

プレイホールを中心としたスペースでは、まだまだ“遊びのソフト”が不足している。遊び場・遊具といったハードはあっても、だれもが参加でき楽しめるソフトがもっと必要である。一番大切と考えている「仲間と遊ぶ楽しさ」は、一過性の子どもたちにも、たとえ独りぼっちで遊びに来る子どもにも伝えたい、感じてもらいたい内容である。このことさえもまだ十分とはいえない。「仲間と遊ぶ楽しさ」を心から感じられる仕掛けや、プログラムがいっぱい詰まった遊びのスペースを模索し続けることが大切である。

コンピュータを使った活動も、開館時のねらいは「コンピュータをいかに有意義な遊びの活動に利用できるか」「コンピュータは仲間作りの道具としての利用方法はあるのか」ということであった。この課題はある程度は達成できたといってよいであろう。しかし、10年の間にコンピュータの持つ能力は格段に進歩し、考えもしていなかつたさまざまな場面で活用できるようになった。一般家庭や子どもたちの間にも普及が進み、状況も大きく変化した。【子どもの城】でも、小学校高学年以上の子どもたちに今までと違った科学的な活動に利用できないだろうかとか、【子どもの城】の外部とのコミュニケーション活動に大いに利用すべきだというような声がある。いずれにせよ、【子どもの城】のコンピュータを使った活動に対して、大きな変化が求められている。

子どもたちの“遊び”的環境は、年々悪化していると言われている。子どもたちが、仲間との遊びを通して学ぶチャンスも減ってきてている。しかし、子どもたちは、遊ぶこと、そして遊ぶことで身も心も育つことを必死で求めているはずである。【子どもの城】で遊んでくれたたくさんの子どもたちの姿を思い起こすと、“遊び”という言葉の持つ深さや大きさ、そして難しさを改めて感じる。これからもこの“遊び”という言葉の意味を問い合わせながら、子どもたちの心と体に大切なものを残すことができる活動を目指していきたい。

## プレイ事業部のプログラム

	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
プレイホール 屋上ほか	施設設備	固定遊具						わくわくらんど				
	知覚探究の館(ふしきのやかた)		めいろくん									
	たたみのコーナー		親子で遊ぶコーナー									
	高学年コーナー											
	大型マット	プレイポート		(まんまる広場)								
	屋上ネット広場			(ふしきが丘最上部)								
	屋上ちびっこプール(夏休み特別期間のみ: 昭和62年度から体育事業部へ移管)											
	屋上遊園の遊具開放		(床面の改修)									
	フリーボール 幼児コーナー	ふしきが丘の遊具開放	(床面の改修)									
	週間事業開始							おりがみ遊び広場				
プログラム イベント	おはなし紙しばいのつどい											
	おはなし人形広場	おはなし人形広場 I										
		おはなし人形広場 II										
	チャレンジゲーム大会											
	みんなであそぼうゲーム大会											
	人形劇フェスティバル	人形劇フェア										
	おはなし人形劇場											
	季節行事など											
	プラモデル模型工作教室											
	パンパーチャンピオン大会(昭和63年度からは「NCC杯パンパー大会」)											
講座・クラブ	手作り遊び教室	サタデープレイタイム										
パソコン活動 プログラム	ユースクラブ											
	キッズクラブ											
	こども パソコン 教室	小学生 パソコン 教室 I、II										
	中学生 ロゴ教室	中学生 パソコン教室	ロゴプログラミング教室					パソコン教室III				
	小中学生パソコン教室(パソコン通信)											
	コンピュータプレイルーム自由利用	(機器更新)										
	パソコンルーム自由利用	(機器更新)										
	集団プレイ廃止											
限定参加プログラム	パソコン子ども体験教室											
	パソコン親子体験教室											
	パソコン母親体験教室											
キャンプ	インドアキャンプ											
	ちびっこ冒険団											
	ゆきんご冒険団											
	キャッスルキャンプ											

III

造形事業部  
.....

# 10年の歩み

【子どもの城】の造形事業部はなぜ作られたのだろうか？【子どもの城】がナショナル・プロジェクトとして、先駆的実験的な機能を持つとはどういうことなのだろうか？造形事業部の10年を振り返ることは、始まりのコンセプトを述べなければ、個々の事例の羅列になり、活動の内容が見てこないということになる。後半に歴史的叙述をしてあるが、「不特定多数」の子どもたちに対処する方法論抜きには造形スタジオの10年は語れない。

## 二活動の基本コンセプト

造形スタジオの基本コンセプトは、造形スタジオを実際に運営するスタッフがそろった昭和59年（'84）の段階で検討され、「子どもたちが、見る・触る・つくることによって、また、つくったもので遊ぶことで、自由で新鮮なイメージの広がりと、創造の楽しさが体験でき、豊かで個性的な発想や情操を伸ばし、併せて集団としての活動の中から、社会性・協調性の育成を図ることを目的とする」とことが確認された。「絵画・彫刻」という従来の狭い範囲の美術概念を取り扱い、子どもの自発的な表現行為を促す環境を重視したのである。

このコンセプトを基に幅広い視野で造形事業部の活動を運営するために、昭和59年（'84）12月から翌年5月まで、計5回にわたり懇談会が開かれた。桑原住雄（美術評論・武蔵野美術大学教授）、高山正喜久（造形教育・桑沢デザイン研究所所長）、林健造（造形教育・十文字学園女子短期大学幼児教育科長）、福田繁雄（デザイン・東京芸術大学助教授）、宮脇理（造形教育・筑波大学教授）の各委員（役職名は当時）によって専門分野の意見が出された。

懇談会委員の造形指導観と造形スタジオの運営方針が一致したため、開館後も信頼関係を保ちつつ、常に造形スタジオの活動を支持してくれている。

学校や家庭で「上手、下手」と評価されることに慣れている子どもの造形美術の世界の中で、造形スタジオは「楽しい造形遊びの広場」になることが使命である。それは、造形美術の価値を子ども個人が体験的に深めることを援助することである。「子どもが想像的創造性を高めるためには、造形美術の環境をどのようにスタッフが創造的に設定するか」という課題を、造形事業部は昭和60年（'85）の開館以来10年を経た今日も試行錯誤し続けている。その課題に、とどまることなく問い合わせることこそ先駆的実験的なプロジェクトたりうるのではなかろうか。

## 一子どもが体験・表現するための創造的な環境設定の計画

造形スタジオは、カリキュラムを主体とする学校、美術の目的を持って訪れる美術館とは異なり、社会環境中の子どものための造形活動の場である。活動は、年齢も造形能力も生活環境も異なる不特定多数の子どもたちに対して、事前に子どもの状況を把握できないという条件の中で実践される。

スタジオにはテーマに沿って、材料や道具が用意されているので、個々の来館児・者は、個人の準備物をいっさい必要とせず、その時々の気持ち次第で参加するか否かを決める。つまらなそうであれば作らなくともよい、おもしろそうだと思えば作ればよいのである。造形領域が根源的に持つ、感性を育成するという特性を生かし



スタジオ風景 (昭和60年='85年)



スタジオ風景 紙と造形パートI イベント 日比野克彦 (昭和60年='85年)



スタジオ風景 (平成7年='95年)

造形

### ●ブレイングボード

造形スタジオには、17m×2mの白い壁面がある。上部には水を流すためのパイプがあり、下部には排水する溝が作られている。壁面はホーロー鉄板で作られ、水性絵の具で絵をかくことが目的で作られたものである。

造形スタッフは、それを「ブレイングボード」と名付けた。絵かきボードとしなかったのは、子どもたちが「絵」という言葉から“うまい、へた”をすぐに連想するからである。そこで「点数や評価を気にせず、思いのままかいてみよう」という思いを込め、「絵のボードに限らず、その壁をおもしろく楽しく使いたい」とのスタッフの願いがあった。

### ●造形スタジオの設備

造形スタジオは300m<sup>2</sup>のオープンスペースである。升目状に分けられた天井の溝に可動式の特別製仕切壁を固定して、自在にスペースを分けることができる。天井高が比較的高く、照明（スポット）は、天井の升目の溝に固定できる。建築計画・設計の段階には、造形スタジオの活動内容を設定するスタッフが参加していなかったが、幸いにも、造形スタジオのこれらの条件は、造形スタッフが立てた「ワークショップ」を基本とする活動コンセプトに適合していた。

### ●ワークショップの意味

「ワークショップ」という言葉は、元々の〈工房〉〈作業場〉の意味から派生して、施設のその場での活動プログラムそのものを指している。造形美術における「ワークショップ」の意義は、参加者の体験そのものを主体とした活動のために行われるところにある。“もの”を作りあるいは手を動かす体験を通して、自らが積極的に探索・発見していく活動である。

「ワークショップ」とは、見る・触る・聞く・話す・頭を使う・手を使う・体を動かすという行為を伴う活動そのものである。一つ一つの行為が活動として形をなしていく。その〈動き〉〈生成〉状態がワークショップである。造形の「ワークショップ」は〈手を動かす〉ことが主な行為であるところの〈生きた動き〉を仕掛ける活動である。



音と造形2 イベント  
吉村弘「音のワークショップ」  
(昭和61年='86年)

て、子どもたちが豊かな情操を持つバランスのとれた社会人として成長してくれるよう、その基礎作りに励むことを、活動の第1目的にしている。

子どもにとって、造形を多くの大人の視点から見たアートのようにもったいぶつた意味ありげなものにしてしまってはいけない。造形広場や造形遊園地として、楽しみ、おもしろがり、ときには想像力を引き出す有用なヒントを見つける場と見なしたとき、新たな体験の場として、造形美術の問題を提起できるのではないかと考えたのである。本来、作ること・描くこと——いわゆる造形することは個人それぞれにとって、強制されない自発的なものである。

大多数の子どもたちがおもしろそうだと思って作り始められるように、手と目の共応を伴う五感および身体運動器官を使った活動を促す造形の環境を設定することが必要であった。大人によって管理されざるをえない今日の社会環境で、造形スタジオは子どもに積極的かつ自主的な活動を促すための仕掛けを、可能な限り企てようとして活動を始めたのである。

造形スタジオは、子どもたちが自己実現できる場として「ワークショップ」の概念を定義し、意味づけ、実践を通して、常に活動をダイナミックな運動体として展開することを意図して、10年を歩んできた。

## 造形スタジオの「ワークショップ」

### ●企画コンセプトとその意味

「造形美術」といえば、従来、学校教育の中で行われる「美術」「図画工作」の意味に限定されがちなほど、ほかの国に比較しても、学校教育の中の造形美術としての位置づけが強い。学校外では、お絵かき教室、あるいは絵画教室のように、特定の子どもたちに制作活動を実施する機関がある。このほかに児童館で折り紙やゲーム作りなどの造形活動が実施される。これらの造形活動は、基本的に教室の中で1人の指導者が制作を担当し、指導するというものである。また社会の中では、美術館の教育普及活動が、[こどもの城]の開館とほぼ同じ時期に同速度で発展してきている。

造形スタジオの場合、専門的な美術学習を基本とするのではない。造形領域が根源的に持つ、感性を育成するという特性を生かして、子どもたちが豊かな情操を持つバランスのとれた社会人として成長してくれるよう、その基礎作りに励むことを、活動の第1目的にしてきた。

造形事業部が実施してきた「ワークショップ」活動は、制作を基本的な要素しながら、それを意欲づけるために、きっかけとなるものを見せたり、触らせたり、あるいは疑問を持たせたり、試行錯誤する環境を、子どもたちの制作活動に組み込むことを意図している。特定の指導者かいるのではなく、複数の人によってアイデアが出され、造形活動を喚起する環境とプログラムが作り出される。このような複数性という点は重要な“かぎ”である。

ワークショップを実現するためには、ある体験を促す環境を設定する必要がある。体験をする者と、体験を設定する者との関係が生じるが、それは「教える」「教えられる」という固定した関係ではなく「体験すること」と「体験させることを体験する」という生きたダイナミズムの関係である。活動のための環境を設定した者も設

定された者も、その活動環境の中でお互いに影響し、高め合う。それが造形スタジオ「ワークショップ」の重要な点である。「ワークショップ」とは直接体験と設定環境との有機的な相互関連体である。子どもの活動というものは現実的で流動的なものである。

造形スタジオの「ワークショップ」は、常に子どもの体験を誘発するダイナミックな環境作りから試行され始まっていた。

## 展示・体験・制作

来館する子どもがさまざまため、学校のように個人に継続的な造形体験をさせることができない。また、美術館のように常設展示やコレクションがないため、制作活動のきっかけを展示物（美術品など）に求めることができないことから、不特定多数の子どもたちの造形体験を豊かにしようとする企図が、「ワークショップ」形式の活動を生むことになった。

造形スタジオの「ワークショップ」は、自発的な体験を促す環境空間を作るために、「主題」を設け、「展示」「体験」「制作」の3つを環境設定の構成要素として始まった。

### 【展示】

造形スタジオの入り口および内部に、子どもの制作意欲を促す物を展示することである。展示物は、視覚的な誘引となる。主題によって、スタッフまたは造形作家のオリジナル作品であったり、子どもが直接、制作のきっかけにするための巨大なサンプル作品であったり、ビデオ・写真などによる視聴覚物のこともある。

ここで子どもは視覚的な探索体験を行う。つまり、素材、色彩、形、技法、参考資料、作り方、アイディア、おもしろさ、興味を引く要因を探るのである。この「展示」によって誘引されて衝動が起り、子どもたちは創作意欲へと傾斜していくようにならなければならない。

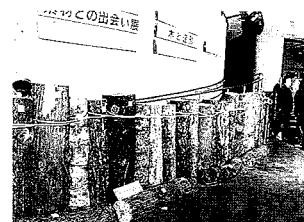
主題に関連した作品を制作している造形作家に借用展示を依頼し、特別展示を組むことがある。作家と子どもの出会いを作品を通じて仕掛けるのである。これは日常の空間からかけ離れた、いわば新鮮な感覚を呼び覚ますものである。

昭和60年（'85）から平成2年（'90）までの企画では、「展示」にアーチストの作品を借用するケースが多かった。例えば、昭和60年（'85）「素材との出会い展～紙と造形」には日比野克彦、安田奈緒子、内倉ひとみの作品をスタジオ内に展示し、その設定の中で子どものためのワークショップをしてもらった。

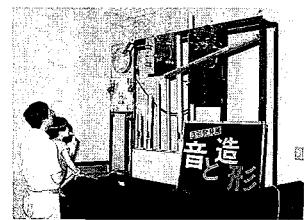
昭和62年（'87）の「造形発見展～音と造形」では金沢健一、渡辺林太郎など、昭和63年（'88）の「造形発見展～光と造形」ではヤマザキミノリ、松本泰三、森脇裕之、松本秋則、岡本敦生、田中清隆、加藤到らの作品を展示了。

平成2年（'90）以降、作家作品の借用展示はしだいに少なくなり、それに代わって、ワークショップ企画のために展示物を制作してもらうようになる。造形作家の作品ばかりではない。平成元年（'89）の「素材との出会い展～木と造形パート2」では、竹中大工道具館から木を加工する道具を、平成3年（'91）の「オープンスタジオ～おじいさんの道具箱」では武蔵野美術大学から民具を借りて展示了。

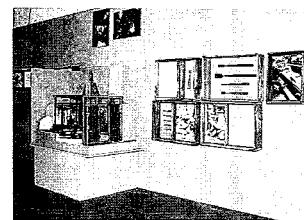
また、展示作品を借用しなくなるにつれて、スタッフが制作プログラムに関連した展示物を手作りで制作することが多くなっていった。この場合、スタッフが子どもの状態を見ながら展示物を制作できるという利点があるのと、スタッフが制作に



展示「素材との出会い展」  
木と造形パート1（昭和63年='88年）



展示「造形発見展」音と造形  
(昭和61年='86年)



展示「オープンスタジオ」  
おじいさんの道具箱パート2  
(平成4年='92年)



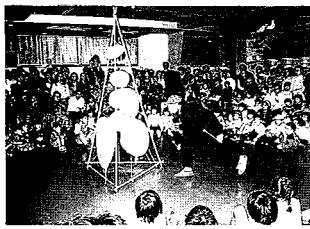
体験「素材との出会い展」  
木と造形パート1（昭和63年='88年）



体験「造形発見展」光と造形  
(昭和63年='88年)



体験「オープンスタジオ」  
造形ジャングルへ手ざわりのへや  
(昭和62年='87年)



「紙と造形」のイベント  
鈴木昭男「紙の音」  
(昭和60年=’85年)

### ●イベント

開館直後は、イベント意識が強かった。造形スタジオのイベントとは、企画テーマに沿って行われる、子どもに対する一過性の覚せい的な体験を仕掛けることである。開館1年目は毎週土曜日・日曜日を「イベント・デー」とし、他事業部のスタッフの協力や造形スタッフによるイベントが組まれた。その後「素材との出会い展」「造形発見展」では、外からアーチストを招き、各テーマに合ったイベントを行った。アーチストばかりでなく、「素材との出会い展～土と造形」では左官職人が子どもたちに腕前を披露し、一味違った体験を広げることができた。その後、イベントに対する志向性が薄れ、特に平成2年(’90)から5年(’93)あたりは、あまり著しいイベント活動は見られない。ただ、外部の人によるイベントの実施はスタッフにとっても刺激になり、今後も考えたい課題である。



「紙と造形」の制作「焼石紙」  
(昭和62年=’87年)



「糸はんが」の制作 (昭和61年=’86年)

全力を注げないので、展示物のダイナミックで刺激的な要素が薄くなるという点が混在している。

### 【体验】

主に視覚・触覚体験を促す場である。主題に関した基本的で単純なものとの出会い、つまり触ってみる、手を動かしてみるという空間である。展示の中の作品や巨大なサンプル作品を触って、子どもたちは表現することへの興味を深める。制作する素材を自らで触って変化させる。例えば、手で折る・曲げる・破るなどの試みをする場である。

積極的な制作態度や行動を促すために「展示品」に触れることができること、制作主題と素材が展示物に関連していること、そしてそれらを関係づけて体験させることが重要になる。ときには、子どもの個性によって「制作」に至らない場合があるが、それでも、「体验」での出会いは、1つに収束するのではなく、個人の原動力が拡大し、始まりとしてのきっかけとなることでその目的を果たしているといえる。

初期のころは、例えば、昭和60年(’85)の田中昭作による「紙漉き体験」、平成元年(’89)「造形発見展～光と造形」でのIKIFの蓄光シートを使った『光のシートであそぼう』、森脇裕之のレーザー光線、松村泰三のストロボの体験などのようなイベント、平成2年(’90)「素材との出会い展～木と造形」の直川礼緒の枝で作る笛のようなデモンストレーションとして「体验」を個別的に提示する仕方が多かった。その後、「作ったもので遊ぶ」といった形式の体験に変わる傾向が強くなった。これは、スペースの広さの問題と関係し、同時にギャラリーを使用しなくなったころから、「展示」「体验」の内容が変わり、徐々に「体验」の内容を、「展示」と「制作」のそれぞれに吸収させる設定環境が多くなっていった。

### 【制作】

「展示」「体验」の触覚体験によって個人の制作方針がより明りょうになり、制作意欲や計画性が生じる。素材・道具が準備されている環境の中で、作り方が理解できると、子どもは制作に取りかかる。つまり「制作」は、視覚的、触覚的、視覚的思考の総合的な体験の場である。換言すれば、見て、触って、聞いて、試して、手を動かし、頭を使いイメージを具体化して1つの物を作り上げるという過程を経験することである。

制作することは、子どもにとって最も積極的な行為であるが、「制作」が最後の段階ではなく、「展示」を見、「体验」での出会いを「制作」という現実的活動に投影しているのである。環境を作る者にとっての「展示」「体验」「制作」も、参加する子どもにとっては、制作という統合された形で経験される。個人で完結する制作物であったり、個々のものを集合して増殖させるものやグループのイベントとして共同で作るものなど、幾つかの制作形態がある。

制作内容(プログラム)は、テーマ性を持った「ワークショップ」の考えに基づいて考案されるので、オリジナル性が高い。また、制作に参加する子どもの年齢層が広いので、材料・道具も一般的なものと特殊なものが混ざり、多様である。制作物は結果としてではなく、体験の“あかし”としての意味を持っている。

「展示」「体验」「制作」からなる「ワークショップ」という環境設定は、提示の仕方、ビジュアルインフォメーション(視覚伝達)および触知伝達が重要である。設定された環境は、生活空間とはかけ離れた「手を動かす」遊び空間と認識したうえで、子どもは設定された擬似空間を体験する。

そのため、活動空間は、主題・意図・展示・素材および道具の使い方、制作方法を理解できるように分かりやすい視覚による表示を行う。表示物は、色彩・形・素材が活動主題に合った統一感のある、視覚的訴求力が必要である。視覚的・直感的におもしろそ.udと興味を持たせることは、重要である。なぜなら、活動はおもしろそ.udというところから始まり、体験を通しておもしろかったという実感に返っていくことによって、子どもの造形美術についての認識が決まるからである。

## ワークショップの3つのテーマ

「展示」「体験」「制作」を基本として環境を設定する造形スタジオの「ワークショップ」は、具体的に活動を企画し組み立てるために、①素材と出会いうこと ②探索し発見すること ③素材、道具、技法の関係を統合的に体験すること、から発想して、「素材との出会い展」「造形発見展」「オープンスタジオ」の3つを大きな主題として始まった。

### 「素材との出会い展」

身の回りにある素材を、造形的立場から新しい視点で見直していくワークショップである。素材そのものをテーマとし、子どもたちが素材と広くかかわり、手を動かし、考えながら作る過程で素材の特質を体験していく活動である。

10年間に行った「素材との出会い展」は、「紙と造形パート1」「同パート2」「紙と造形～造形通りに春がきた」「木と造形パート1」「同パート2」「同パート3」「土と造形パート1」「同パート2」「同パート3」である。

造形スタジオにおける“素材”とは、紙、木、金属、石などいわゆる造形材料として思い浮かぶものや、日常生活の中で出くわす土や葉っぱなども含まれる。更に、都会でよく見られるコンクリートやプラスチックなどの人工的な材料まで、素材を見なす。ここでは、素材の種類が問題なのではなく、素材とどのように出くわし、かかわり、そして何を感じ、その後どのように参加者が自分なりのかかわりを持っていくか、あるいは積極的な気持ちで展開していくことができるかという“出会い”そのものが大切である。

ワークショップの第1回目として、「紙と造形」を3つのパートに分けて実施した。伝統的な紙の特性から、現代作家が制作する作品に使われる紙まで幅広く取り上げ、紙すき職人や段ボール作家らが作品展示とイベントも交え、また紙で作る太鼓を鈴木昭男に依頼し、子どもたちの前でパフォーマンスをしてもらった。

開館前のコンセプトをそのまま実践に反映しようとした盛りだくさんの内容であった。反省として、「展示・体験・制作」の動線を意図して環境を設定していたが、参加する子どもたちはこちらの予測や意図どおりに動かなかったことが挙げられる。その後、オープン形式のコーナー別の制作場を設定するようになる。

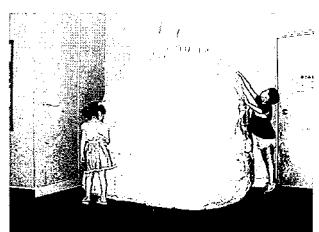
「紙と造形パート2」(昭和61年=’86年)では、新聞紙作家の玄美和のイベントと、アーチストでもあるアルバイト指導員に子どもとアートの意識をより強く持つてもらうために、各人に得意とする素材や技術を基に、じかに子どもたちと交流をしながらワークショップを持つ機会を設けた。造形スタジオ内にも、アルバイト指導員らの作品展示コーナーを設置した。アルバイト指導員は、それぞれに子どもに対するアプローチを工夫することによって、手ごたえを持ち、その後の子どもとの



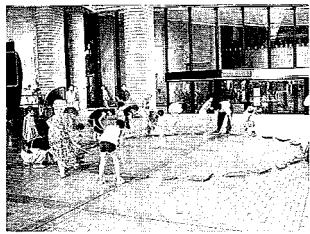
「素材との出会い展」木と造形  
(昭和62年=’87年)

### ●素材との出会い展「木と造形」「土と造形」(東京都児童会館との関係)

【こどもの城】から200mほど距離に、昭和39年(’64)3月20日に創設された大型児童館「東京都児童会館」があり、工作室を持っている。「諸機能の重複を避け、相互補完関係を保ちつつ事業を推進することが肝要である」(「基本構想」から)ことから、開館当初は、素材として「木」「粘土」の使用は控えていた。東京都児童会館は、工作室という名のとおり、加工材で好きなものを作る場であり、造形スタジオの「ワークショップ」に関するコンセプトと児童会館の活動主旨とは全く異なっている。開館後、素材との出会い展「木と造形」「土と造形」を実施したが、児童会館での子どもたちの利用が減るということはなかった。平成4年(’92)に、粘土の窯が1階戸外に設備され、粘土のプログラムを積極的に行えるようになった。



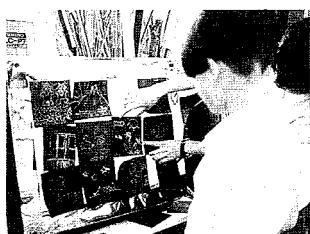
「素材との出会い展」土と造形パート1  
(平成3年=’91年)



「造形発見展」音と造形  
(昭和61年='86年)



「造形発見展」音と造形  
(昭和62年='87年)



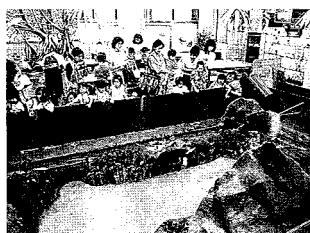
「造形発見展」光と造形  
(昭和63年='88年)



「造形発見展」光と造形  
(平成元年='89年)



「造形発見展」絵本と造形  
(平成2年='90年)



「造形発見展」造形宝島  
(平成6年='94年)

関係に広がりを持つことができるようになった。

「紙と造形パート2」は大人が仕掛けることを積極的に意図しているのに対し、「紙と造形～造形通りに春がきた」(昭和62年='87年)では、子どもが参加することによって、環境そのものが充実した雰囲気が出てくるような方向を試みた。各コーナーを店仕立ての仮想空間にし、きっかけとしての看板だけをまず設定した。各店頭に子どもの制作物が増えることによって、1つ1つ置かれた作品の集積が、素材の持つ特性の無限の様相を提示していく結果になった。

これらの初期の経験を踏まえ、「木と造形」「土と造形」は、それぞれに3回のシリーズ化することをあらかじめ企画の中に含み、子どもが参加することによって、素材の特性を体験し、体験を視覚展示物として制作し、それらを通じて次に訪れる人々に造形表現の多様さを伝えることができるよう試みた。

「木と造形パート1」(昭和63年='88年)、「同パート2」(平成元年='89年)、「同パート3」(平成2年='90年)は、自然木の体験、木に変化を加え加工する体験、身近な木の造形的な楽しみ方を体験するといった流れの中から、総体としての「木」を体験してもらった。

「土と造形パート1」(平成4年='92年)、「同パート2」(平成5年='93年)、「同パート3」(平成7年='95年)は、土の持つ可塑性を体験し、さまざまな様態の土を直接体験し、形状から造形素材としての土を考え、ほかの素材とのかかわりを探索した。シリーズ化することで、プログラムの意味を反すうすることができた。今後も同じテーマをシリーズ化することは、内容を検討し吟味し、更に意味の探究をするというさまざまな利点があると考えられる。企画ワークショップが終わって模様替えをした後で、今日は粘土やっていないの? という子どもの言葉がしばしば聞かれた。

## ● 「造形発見展」

「造形発見展」は、子どもたちの視点・発想を広げるためのテーマを設け、表現領域の拡大を目指したものである。造形と直接かかわりのないものを造形と結び付け、新しい発見を促すワークショップである。

実施した「造形発見展」は、子どもが身近な音に気づき、音の出る物を作る環境を設定した「音と造形1」「音と造形2」、従来の造形要素に光を取り上げた「光と造形1」「光と造形2」である。「造形宝島」では、初めて「造形発見展」と「オープンスタジオ」を統合して、1年間をかけて1つのテーマに取り組んだ。

造形や美術から、何かを作る、美を感じるといった「表現」や「美意識」「鑑賞」という言葉を連想することは容易である。それらが現実の中で子どもたちの体験として反映するには、積極的な探索行為と手ごたえのある遊戯性を伴う「発見」という要素が必要である。これが、「造形発見展」と名付けたワークショップの子どもたちに対する強い環境設定の意図である。造形が造形であるためには、従来の造形というイメージから少し異なった物や現象とのかかわりを提示することによって、より造形性を確認し、あるいは呼び起こし、ときには新鮮な風として全体でその不思議な感覚を浴びてみようとするものである。

「音と造形」の第1案は、開館前の昭和59年('84)に企画案として作成していた。当時の企画会議は全事業部のスタッフが参加して行われていた。開館後は残念なことに、各事業部単位で企画立案、決定、実施している。

昭和 61 年 ('86) に実施した「音と造形」は、子どもはもちろんのこと、子どもの感覚を開く環境を整える大人のために、感性の覚せいを目指すことを重視して、イベントを実施したものである。

「音と造形」の企画では、音楽家ではなく、音の出るものを制作したり、音をきっかけにオブジェを作ったり、音のパフォーマンスをしているアーチストに参加してもらうことによって、スタッフ自身が子どもたちとかかわったり、企画を作るために、柔軟な発想や着眼点を持つことができたものである。これは、造形発見展の「光と造形」においても同様であった。美術を、日常性と芸術性の 2 領域へと広げることが重要であるとして実践しているものである。昭和 60 年 ('85) から平成 2 年 ('90) ごろまでは、基本的にギャラリーをアーチストの作品の展示場とし、スタジオを制作場とするが、両方とも子どもが「みる」「つくる」という直接体験の場であることを基本としている。

「音と造形」も「光と造形」も 2 回シリーズとして実施した。両方とも「パート 1」は、遊びを通して「音」や「光」のいろいろな様相や現象に出会い、それにつきあい体験したものであり、「パート 2」は、日常生活の中にある身近な「音」や「光」の中から、それらを道具として捕らえ直し、「音」あるいは「光」からいろいろな表現が生まれる可能性に気づいたワークショップであった。

「造形発見展」と題名が示すように、発見しようすることによって、テーマに関する切り口は無数にあるといってよい。子どもたちは大人が慣れてしまっている日常の生活の中でさえ、いろいろなものや違った世界を見つけることができる所以ある。

## 「オープンスタジオ」

木・針金・布・紙・樹脂などいろいろな素材と、それらに適合する道具と適切な技法を体験するワークショップである。実施した活動は、「春休みオープンスタジオ」「造形ファクトリー」「造形ジャングル」「顔シリーズ」「おじいさんの道具箱パート 1」「同パート 2」である。

「オープンスタジオ」は、素材・道具・技法の密接なかかわり合いを子どもたちが具体的な制作を通して体験できるワークショップである。紙・木・金属・粘土・布・樹脂などの素材を用い、素材に合った道具によって、素材に手を加え、変化させて、物を作っていく。素材の持つ魅力と、加工する興味と、体験したことのない方法あるいはもう一度やってみたいと思う手法によって物が作られていく。「オープンスタジオ」の場合、「展示、体験、制作」は幾つかの素材が同じ空間の中で設定されることによって、それぞれの素材の特質が自然に比較体験できることを意図している。

「オープンスタジオ」は、「素材との出会い展」「造形発見展」と異なり、初期の昭和 61 年 ('86) にはテーマを限定せずに「春休みオープンスタジオ～みんなでつくろう」として実施した。しかし、活動を進めていくうちに、テーマがあることによって、素材、道具、技法の相違がより明確に示されることに気づいた。

大人や青年の場合「アトリエ」あるいは「スタジオ」は制作工房の意味として、自発的な制作を進めることができる。しかし、年齢の小さい子どもの場合、テーマは制作意欲を呼び起こすための良い手段であり、それは、すべてのワークショップに通じることである。その後、スタッフは各プログラムに楽しい名前を付ける努力



「オープンスタジオ」造形ファクトリー  
(昭和61年='86年)



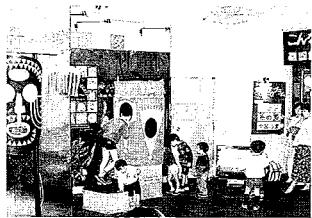
「オープンスタジオ」造形ジャングル  
(昭和62年='87年)



「オープンスタジオ」かお  
(昭和63年='88年)



「オープンスタジオ」おじいさんの道具箱パート 1  
(平成3年='91年)



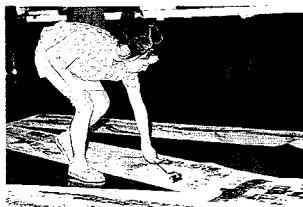
「オープンスタジオ」こんなかおがおもしろい～面  
(平成5年='93年)



「オープンスタジオ」造形動物園  
(平成7年='95年)

### ●プログラム作成のポイント

- ・動きを伴う
- ・変化するもの
- ・実用的なもの
- ・作った物を使って遊べる
- ・装飾的なもの（身に着けて飾るもの、置いて飾るもの）
- ・ミニチュアとして楽しめる
- ・ごっこ遊び（見立てて遊ぶ）
- ・制作行為そのものがおもしろい
- ・制作行為そのものが珍しい
- ・制作道具そのものが珍しい
- ・制作素材そのものに魅力がある
- ・制作素材が珍しい
- ・制作環境や設定が珍しい、おもしろい
- ・宝物としての制作物
- ・簡単な作り方だが、結果が効果的なもの
- ・変身する
- ・作り終えた後の意外性
- ・みんなで作る
- ・個人で作った物が共同物になる物
- ・音や光が出るもの
- ・色、光が美しいもの
- ・くぐるもの
- ・狭いもの
- ・隠れる
- ・刺激のあるもの
- ・触っておもしろいもの
- ・遊びが発展するもの
- ・食べられるもの
- など。



「動きを伴う」のプログラム



「ごっこ遊び」のプログラム

を始めるようになった。平成元年（'89）までは、子どもが興味を持つテーマを付けていった。

その後、「素材との出会い展」「造形発見展」がそれぞれ順調かつ円滑に実施されるように、テーマに関して段階を踏んだシステムを〈ステップ〉期間として取り入れ始めた。ちょうどそのころから「オープンスタジオ」の活動コンセプトはやや緩やかな変化を見せるようになる。

平成2年（'90）の「冬休みオープンスタジオ～やってみよう、つくってみよう」ごろから、1年の年中行事を取り上げた「こども歳時記」にとって代わっていった。これは「オープンスタジオ」単独の問題ではなく、それぞれ3種のワークショップ「素材との出会い展」「造形発見展」「オープンスタジオ」の実施条件や状況がかかわり合っているからである。

それぞれのワークショップの主題とコンセプトは異なるが、具体的に実践していく過程で、「子どもは今、何を体験しているのか」を見つめ、問い合わせていくことが重要であり、それは次のワークショップで「子どもに何を体験させたいのか」という問題に直接つながっていくからである。

## ワークショップのプログラム

「ワークショップ」による造形活動は、遊園地で遊ぶ子どもたちと同様、1つの遊びからほかの遊びへと、心の赴くままに行動する〔子どもの城〕の中の多くの子どもたちを対象にしたものである。それは、グループ活動、あるいは特定の対象の造形クラブとは参加形式が全く異なる。こうした子どもたちをいかに興味深く、くつくることに参加させ、その体験の中で造形することの楽しさを抱かせることができると――それを可能にさせようと試みているのである。

ワークショップは、3つの基本要素「展示」「体験」「制作」で構成されているが、それを組み立てる最小単位は「プログラム」である。造形スタジオでは、テーマ・作り方・材料・用具の準備を含んだものをプログラムといっている。スタッフが考案するオリジナル性の高いものである。特に、ワークショップのプログラムとして、環境を重視したものであるから、独自性はより高く、ほかの施設や団体からそのコンセプトを興味深く受け取られることが多い。

### ●プログラム誕生のプロセス

プログラムは、それぞれのワークショップ「素材との出会い展」「造形発見展」「オープンスタジオ」の企画意図による主題に沿って立てられていく。企画の担当者は、コンセプトとそこからの展開、基本的なプログラムの組み立てを基礎に計画する。子どもに何を体験させたいかを明らかにしたうえで、プログラムを制作し、試し、現実に実行の可能性を判断する。

1つのプログラムを作るのに、大テーマ、小テーマ、対象、活動内容、子どもの主な体験、準備材料、道具、環境準備物に関して考え、仮にサンプルを作る。素材と内容から考慮して、適切な指導員に、プログラムのサンプル作りを依頼する。作る過程で、子どもが制作するのにどのような手順がよいか、年齢は予測どおりですか、材料が適切か、制作工程が複雑ではないか、などの吟味をスタッフと指導員で行う。

ほぼ実行可能と判断したら、材料と用具の補給をする。基本的には、材料は身近な物から珍しい物まで広く使用し、道具は日ごろ使っているものやそのほか、幼稚園や学校でよく使う道具を基本にし、テーマによって内容に則したものを購入して使用する。また、材料はあまり高価になりすぎないようにする。造形スタジオでの活動は、基本的には入館料によって参加できることになっているからである。一見マイナス要因であるような事柄も見方によってはプラスと考えられる。例えば、ある制限や条件は、逆に独自のプログラムを生み出す要因となっていることが少なくなかったからである。

ワークショップの各プログラムは、基本的な制作方針はあるが、参加者のイメージによって、デザインしたり、装飾することが可能であるようにプログラムに幅を持たせている。プログラムは、常に子どもとじかに接するスタッフと指導員によって作られる。造形スタジオを訪れる子どもの年齢や参加状況を把握しているからで、どのようなプログラムが生まれるかは、特に担当スタッフの個性が反映する。

## オープン形式のプログラム

造形スタジオには“落書き壁”として、だれでも水彩で描ける環境「プレイングボード」がある。それは主題も色も意図的に決めず、名前のとおり、遊びながらみんなが参加して自由に描くことができる。それはプログラムとはいえない。

活動を円滑に行うために、それを支えるのが1つ1つのプログラムである。ワークショップの企画意図を子どもたちが明確に体験できるように設定された活動の最小単位で、参加者とスタッフとの関係を考慮したものである。

プログラムはオープン形式として実施するものと、年齢制限して実施するものの2種類がある。

オープン形式のプログラム設定では、基本的に来館した子どもたちが小学生であれば自力で造形活動ができるようしたるものである。幼児の場合は、親と子がともに作ったり、親が子に内容を伝え、子どもが作れるというのが造形スタジオの元々の予測である。スタッフやアルバイト指導員がプログラムについて説明し指導するので、4歳から5歳の幼児も1人で制作体験することができる場となってきている。しかし、親子の交流の重要性を考えて、幼児の場合、親子の参加を促している。

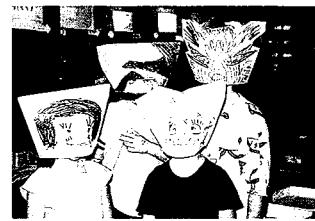
どんな小さな子どもでも参加できるように、だれにでも造形スタジオのプログラムは開かれている。「作ってみる?」というスタッフの言葉かけや誘いかけからいろいろなことが始まる。プログラムの内容を説明し、材料を手渡しする。子どもは道具のある制作台で立ったまま、作り始める。途中で分からなくなったら、もう一度スタッフの所に聞きに行く。作り方が分かれば、後は自由にデザインしたり装飾したりする。ほとんどの子どもが出来上がると最初に説明を受けたスタッフに作品を見せに行く。また、ほとんどの子どもが持て帰ることを希望する。作ったものを持って帰らない場合は、作品はすぐにそのコーナーに飾られ、集合させた展示物になり、次に来る子どもたちのために、親しみのある展示物になっていくのである。

## 年齢制限形式のプログラム

年齢制限をしているコーナーでのプログラムは、年齢によって難易度を決め、「小学1年生以上」「小学3年生以上」のように表示をしている。このコーナーに、親は

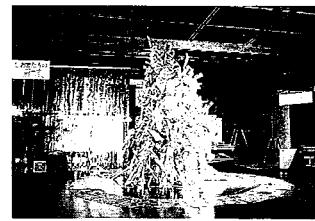


「変化するもの」のプログラム



「変身する」のプログラム

造形



「共同制作」のプログラム

### ●こども歳時記

造形スタジオでは、子どもたちが季節の行事に親しむことを重要なものと再確認し、平成2年('90)から「こども歳時記」と名付けたプログラムを積極的に取り上げるようになる。

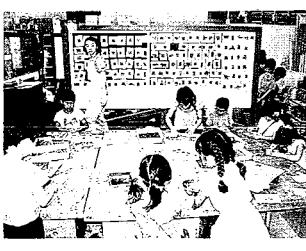
## ●年齢別プログラム

「親子プログラム」「小学1年生以上プログラム」「小学3年生以上プログラム」と、対象年齢を分けてプログラムを実施している。



親子プログラム「リングリング」  
(平成4年='92年)

造形



小学1年生以上のプログラム「くっつけむし」  
(昭和63年='88年)



小学3年生以上のプログラム「スタンディングモビール」  
(平成3年='91年)

## ●〈ステップ〉の考え方

〈ステップ〉というのは、決して試行錯誤段階の未完成なプログラム実施というものではない。ステップはワークショップのシミュレーションといえるかもしれないが、それぞれのプログラム実施に際しては、事前に内容は吟味されているので、子どもの造形体験を促すものであることに変わりはない。むしろ、平常期間に行われるステップ期間中のほうが、参加人が圧倒的に少ないので、指導員との対話や制作空間のゆとりから見て、特に小さい子どもにはふさわしいといえる。概ていえば、平常期間のステップ期間中は、平日は乳幼児と親による活動が中心を占め、日曜日・祝日および夏休み、冬休み、春休みなどの特別期間中は小学生と幼児を中心とした参加者多数による活動といえる。

入れない。子どもとスタッフやアルバイト指導員だけで活動を行う場である。

子どもと指導者の人数の関係は、10人から15人に1人が適当であると判断している。それは、年齢のまちまちな子どもたちがそこで初めて出会うことがほとんどであること、材料・道具に関する子どもの経験についてスタッフが前もって把握できないことを考慮し、開館3年目にそれまでに200万人以上の来館児を対象に活動を進めてきた経験からその人数を割り出している。

参加する子どもは、サンプルを見て作りたてやって来る場合がほとんどである。図や絵の入った作り方の表示を見せ、分かったら作り始めるように指示する。子ども自身で内容を把握するように促し、表示で分からない所は質問をする。

このコーナーでの制作時間は1時間から1時間30分である。子どもによって制作時間に差があることは言うまでもない。指導者は急がせず、子どもの速度に合わせて制作させる。子どもは親と一緒に来館していても、いたん、親と離れ、そこで制作に取りかかると、時間のことは気にしない。むしろ親が制作中の子どもを急がせている情景をよく見かける。このコーナーには、希望して入って来た子どもたちばかりなので、思ったよりも実際に時間がかかったり、難しい部分があつても、ほとんどの子どもは最後まで仕上げる。

プログラムは、数日実施していくと、その問題点や反省点が見えてくる。オープン形式の場で、材料の質や大きさの問題が主に修正され、年齢制限の場では、それに加えて、年齢が適当か、あるいは制作工程の手順や所要時間などを改善していく。プログラムは、スタッフ、アルバイト指導員およびアルバイト指導員補助が延べ1週間(6日間)の時間と27人で開発していることになり、プログラム内容も1人ひとりの個性が反映されたり、個性の集まりから生まれる新しい要素を伴うものである。プログラム数だけでなく、バリエーションが豊富になり、内容が展開し、さまざまに新鮮な視点が生まれる。これは複数制のスタッフによるプログラム作成のメリットである。

プログラムとは、ワークショップ活動を円滑に展開させるための重要な柱であるが、単なる作り方として固定化されるのではなく、常にフレキシブルなものである。企画内容や環境設定に密接に関連し、参加する子どもたち自身との関係から画一的なものありえない。

## ●「ステップ」という考え方

造形を訪れる子どもたちは、造形活動を目当てに来る子、具体的な造形目的を持たず来る子など、さまざまである。異年齢の子どもたちが多数訪れる状況は、従来の教室や講座的な定員制の活動とは異なり、さきに述べたプログラムによる活動の組み立てという考え方が必要になってくる。

夏休みなどの学校の季節休みの特別期間中に実施される「ワークショップ」は、多数の参加者があることと、年齢の幅が広いことに加えて、平常期間中と特別期間中の来館児・者の志向性が異なることから考慮して、造形スタジオの隅々まで綿密な構想を立てることが望ましい。プログラム内容および設定環境は、実施しながら経験的に割り出していかなければならない。

300m<sup>2</sup>の造形スタジオを、プログラムを軸にどのようにレイアウトするか、快活にかつ流動的でありながら、子どもの体験が楽しい造形活動へと集大成(ワークショップ企画)に向かう試みが「ステップ」である。

開館3年目ごろから、造形スタジオのワークショップ活動が、開かれた場所を目指しながら内容を充実させようとしたときに発想したのが「ステップ」であり、昭和62年('87)から導入し、実施するようになった。ステップ1、ステップ2、ステップ3と段階を積んで、企画内容を構築させる方法である。

1つのプログラムを実施してみて、子どもがこちらの予測した反応と同じか、あるいはどのように異なっているのか、プログラムの再考の必要があるか、1つの空間の中でプログラムとプログラムの組み合わせがどのように効果があるか、あるいは逆効果があったなどを試行錯誤するのである。不特定多数の年齢に幅のある子どもたちに、素材の取り扱い方を技法別と年齢別に提示し、内容的なおもしろさを体験させ、子どもたちが自分で制作できるワークショップを設定するために、仮説を立て、小さな試しを繰り返し行い、確認し修正していく「ステップ」のプロセスを踏んできた。ステップ1からステップ2へ、更にステップ3に移行するにつれて、仮説として立てたワークショップの活動の「展示・体験・制作」の関係や具体的な形態が見え始め、制作時間やスペースの制限からくる問題を抱えつつも、手ごたえのある充実したワークショップを展開できるようになる。

ステップ計画では、活動する空間構成の予想図を明白に表し、各プログラムの設定場所やプログラムの展開によって準備が変わることがあることを予測し、具体的な実施プログラム数よりも多く提案しておく。その中から、幾つかを取り出し異年齢のプログラムの組み合わせなどを考慮し構成できるからである。ステップ1で、プログラムを実施しているうち、ある1つのプログラムが反省と展開を見たなら、ステップ1におけるプログラムは、ステップ2のプログラムに替えて実施され、その試みの期間を早く展開することができる。ステップのプログラム展開は、企画担当者の責任において実施される。

## 造形スタジオの環境設定

スタジオ設定で注意することは、次のとおりである。

スタジオに一歩足を踏み入れると、何をやっているのか、主題が一目りょう然に分かること／スタジオ全体が1つのテーマを持ち、各コーナーでは、それに関した小テーマでプログラムを実施すること／看板形式の色彩豊かな文字表示すること／できる限り平板名や平易な表現を使用すること／各プログラムの名前は子どもが親しみやすいユーモアのあるプログラム名称にすること／サンプルに誘発されて制作を始める子どもも多いので、それぞれのプログラムにサンプルを展示すること／作り方を図式で示すこと／書き込み文字はなるべく少なくし、絵や図で表し、小さい子どもや日ごろ作る習慣があまりない親、そして言葉の通じない外国の子どもたちにもよく分かるようにすること／材料・道具が分かりやすい所に置かれ、すぐに作ることができることなどである。

道具に関しては、だれもが使えるもの（例えば、はさみ・木づち、ポンチなど）は危険性の少ないものを準備したり、幼い子どもにも使えるようにスタッフが改良し工夫する。オープン形式の空間なので十分な配慮が必要である。カッターやのこぎりなどの道具を使用する場合、年齢を考慮し、コーナーに区切り、安全に制作できるよう、また、密度のある制作に導けるように設定する。小さい子どもが特殊な道具を使って制作できなくとも、年長の兄や姉が作っている姿が見られる環境であ

### ●〈ステップ〉の反省点

理論的にプログラムのよしあしの判断基準を立てているわけではない。かなり経験的に行っている。造形スタジオの一般プログラムは30分程度の制作時間をめどにし、年齢の低い早い子どもも親と制作できることが基本である。おのずと、素材、道具にも若干の制限が出てくるが、「おもしろい」という点に焦点を合わせている。

### ●造形スタジオ活動に参加する子どもたちの傾向

0歳から18歳までの不特定多数の子どもたち。5年目ころから、参加する子どもたちの年齢が定着し始める。最も多く見受けられるのが、乳幼児の親子、小学生の中でも特に中学年までの参加が多い。保育クラブや水泳講座の子どもたちの利用が多い。

平常期間は少ない。学校の季節休み中でも特に夏休み特別期間が最も多い。次に春休み特別期間で、年度変わりなので、子どもたちも宿題がなく、ゆったりとワークショップのプログラムに参加する。

ることは、「次にあれをやってみたい」と大きくなる期待へとつながる広い意味での心身の育成に役立つ設定である。

造形スタジオは、年齢やプログラムがそれぞれ異なっていても、日々異なる子どもが訪れる活動的な場所として、空間を共有している感覚を互いに刺激し合う活気のある環境である。年齢も造形能力も生活環境も異なる子どもたちに対して、事前に子どもの状況を把握できないという条件からは常に免れない。そこで起きる偶然の出会いは、現実的であり、流動的であるが、本来の子どもの活動の自主的な行動を誘い、はぐくむ条件に変換するという積極的な要因に変えることも可能である。

今日、管理された空間の中で生活する習慣を持つ子ども社会では、年齢の違う子どもたちとの出会いは少ない。ワークショップ環境も子どものために大人が設定した環境であることには違いないが、さまざまな子どもが出会える環境である。手を動かす中で、素材や道具との造形的出会いがあり、造形環境を設定した大人たち(スタッフ)との出会いがあり、隣同士で作っているうちに話す機会を持つようになる出会いがある。一度視点を変えてみると、明確な目的を持たずに造形スタジオを訪れて「何をやっているのかな」という単純な興味から始まるいろいろな出会いは、本来の遊びの大切な要因かもしれない。それゆえ、ワークショップ活動を促す条件は、手を動かす造形フォーラム(広場)といえるだろう。

## 講座・クラブなど

### ●こどもクリエイティブクラブ

「こどもクリエイティブクラブ」は、登録メンバーの子どもたちが、決まった曜日に参加し、継続した活動を行うものである。クラブ内容は、一般プログラムや企画に反映するような意図を含み、組み立てる。10人から12人の子どもたちが特定の日に1グループで、特定の指導者によって活動を進める。

開館当初は、1期3回で1まとまりのクラブ活動を行ったり、内容も、素材別や動くもの、あるいは染織の技法を分かりやすく体験するもの、スタッフやアルバイト指導員の得意な領域、例えば石膏の型どりや金属の鋳造など、内容の決定と実施に関しては積極的で、実験的な展開をしていった。このころは参加定員20人に対して、平均8人の参加者数である。その後のクラブは定員10人が適当だという結論に達する。子どもに目が届くこと、ゆったりした環境で新しい造形プログラムの試みを含めた活動ができるからである。昭和62年('87)には、「小学1・2年生はワークショップ活動の一般プログラムで対応できる。更に、もっと大きな子どもたちも参加してほしい」との考え方から、クラブの参加年齢の設定を変え、小学3年生以上のクラブを設けた。

開館してから昭和62年('87)までの3年間は、子どものためのクラブのほかに、大人のための講座に力を入れていた。「母のための現代造形」「絵本の講座」「子どもの創造性を考える」など、ほかにない講座を目指した。昼間に大人のためのスペースを取ることが難しいこと、夜の講座を続けるためにはスタッフの数を増やす必要があること、子どものワークショップの質を落とすわけにはいかないことなどの理由から大人のための講座は、断念せざるをえなくなった。

昭和63年('88)には、AV事業部との共同で「こどもクリエイティブクラブ～ア



大人のための講座 ワークショップ  
「子どもの創造性を考える！」  
(昭和62年='87年)



初期のころのクラブ「オリジナルTシャツをつくろう」  
(昭和61年='86年)



親子クラブの試み「子どもと親の造形教室」  
(平成元年='89年)

「ニメ体験」を実施し、造形の表現範囲を広げる経験をすることができた。このクラブは平成5年（'93）まで続いた。平成元年（'89）には、親子（幼児）のクラブを始めた。「親子クラブ」は要望も多く、評判もよかつたが、参加する親子が保育開発研究部の保育クラブの親子が多いことから、重複した活動を避けといったん休止することになる。「アニメ体験」も「親子クラブ」もともにそうであるが、休止すると、その再開は難しくなる。どのような企画の場合も、計画し実行するエネルギーをどのように持続させるかが、[子どもの城]のような施設の活動を生き生きとさせるために必要なことである。

平成2年（'90）には、「使えるものを放棄するな」という意味で、リサイクルのクラブが登場し、材料に関する考え方を広げた。翌年には、子どもの自主性を重んじる「ハンズワーク」を試みる。それまでのようすに参加する曜日を限定するのではなく、火曜日から土曜日のいつ来てもよいもので、子どもが制作テーマや方向を自由に組み立て、個人のペースに合った造形体験ができると意図した方法である。しかし、この試みは、子どもの中に表現意欲が芽生えてない状態で自主性を重んじた制作を促そうとしたもので、造形表現における「子どもの自主性の欠如」を確認する結果となった。平成4年（'92）には、元のクラブの形式に戻したが、今後、「子どもの自主性」という主旨を重んじつつ、その活動の実施方法について再検討する必要があると思われる。

「子どもクリエイティブクラブ」に関しては、その後、指導員の入れ替わりにより、比較的子どもの対応に不慣れな指導員がクラブを担当し、スタッフの人手も不足していたことから、新しいプログラムの開発をすることができなかつた時期がある。「お絵かき教室にならないように」と始めたクラブの意図も、実行する人の意欲と努力いかんで、すぐさま異なった方向に展開してしまうことがある。個々の子どもとのかかわりが密になる「子どもクリエイティブクラブ」は、指導者の資質と意欲はもちろんのこと、今後は、子どもの家庭や学校の状況をよく認識したうえで、構築していく必要があろう。

## —グループ活動

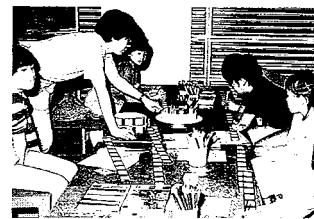
午前中に幼稚園、保育所、学校の集団を対象として、オリジナルプログラムによるグループ活動を実施している。開館当初は実験的に新しい企画を実施していった。

造形スタジオは、初年度からはさまざまな試みをしながらグループ活動を実施し、木曜日と金曜日の午前中に学校や幼稚園・保育所の集団を受け入れていた。その後、火曜日・水曜日・木曜日・金曜日にグループ活動の枠を広げる。1グループは15人から30人を対象としている。

学校の利用は、遠足の延長のような形で来ることがほとんどである。幼稚園や保育所の場合も、同様に、遠足の利用としての要素が強い。しかし、園によっては、造形スタジオのプログラムを子どもに体験させることを目的として訪れる。

プログラムを準備し、特に造形スタジオでなければ体験できない内容にするよう心かけた。そして、2つの活動「木をつくろう」「影をうつそう」に収束し、定着していく。事前の話し合いによって適当な変更を加えながら実施することは言うまでもない。

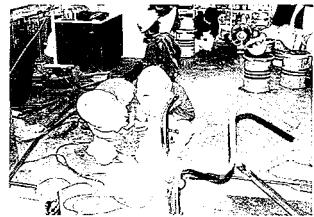
障害を持った子どもたちの利用希望が開館当初の予想より多く、[子どもの城]のような施設における障害を持った人たちへの対応が重要な課題となった。造形スタ



こどもクリエイティブクラブ  
「アニメ体験」（昭和62年＝'87年）

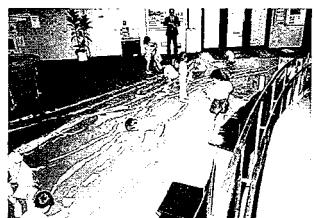


こどもクリエイティブクラブ  
「ゆかいな造形」（平成2年＝'90年）



こどもクリエイティブクラブ  
「ハンズワーク」（平成8年＝'96年）

造形



初期のころのグループ活動  
(昭和60年＝'85年)



グループ活動「木をつくろう」



グループ活動「影を写そう」



グループ活動「粘土」



協力事業「幼児グループ」

ジオにおいては、障害についての専門的知識は持っていないので、その対応の仕方については、希望施設や学校の先生方と事前の話し合いを綿密に持ち、プログラムを修正したり、注意事項を添えるなど、プログラムの実施に至る。実際にプログラムを実施してみると、子どもの様子を注意深く観察しながら、子どもたちに真心をもって接し、かかわり合ううちに子どもたちと活動を分かち合っていることを実感することが少なくない。

現在、障害を持った子どもたちのための「粘土」によるプログラムを行い、内容を充実したいと試みている。今後の大きな課題である。

## ●他部門との協力

幼児グループとは、[こどもの城] の保育研究開発部で保育を受けている3歳・4歳・5歳児のグループである。昭和61年('86)から造形スタジオでは、ほぼ2週間に1回の頻度で約1時間の幼児グループのための活動を行っていた。互いに造形を通じて発育を考えるという問題点を十分に話し合う機会を逸し、造形スタジオでの幼児グループ活動は翌年になくなる。その後、保育の子どもたちは保育者の比率による一般プログラムへの参加の形態をとて造形スタジオとの関連を持っている。

小児保健部への協力として「健康スポーツ教室〈太りすぎクラス〉」の子どもたちに特別なプログラムを考え、実施していた。造形が肥満児の体重を軽減させるのに、どのような、また、どれだけのことができるかは、全く未知なことであった。造形活動による運動量の増加よりも、子どもたちに精神面での安定を与えることができるようなプログラムを開拓したいと考えていた。活動内容を毎回、試行錯誤していくが、残念ながら、「肥満」という問題を造形活動の視点から小児保健部とともに深く話し合う機会を得られないまま、平成元年('89)に活動を停止することになった。

10年を経た今、各事業部の方針がそれぞれに確立している時期にあり、ほかの事業部とのかかわり方を開拓することは難しい側面もある。しかし、どのような共同活動や協力作業ができるかを検討することによって、21世紀に向かう[こどもの城]の新たな方向を模索できるように思われる。

## ●子どもと親～開館時のショック

**●開館前の予想**

[こどもの城]の活動対象年齢は0歳から18歳である。開館以前の企画段階では、小学3・4年生から高校2年生ぐらいを予想していた。材料や道具は、スタジオに置き、参加者だれもが自由に使うことができるよう設定し、文字による表示で、制作方法や使用方法が分かり、「自らの制作の場」の意識が高い活動にする——つまり、個人の能力や適性、好みに合った生きたスタジオというイメージプランであった。そこでは、指導員は、専門のアドバイザーとして、子どもたちの試作活動を促し、活気づける役割を果たすのである。

子どもの体験はおのずと大人の意識下に置かれ、幾つかの制限を与えられることはまれではない。免れない制限の中で、造形スタジオは子どもに積極的かつ自主的な活動を促すための仕掛けを可能な限り企てようとした。少なくとも開館以来、活動を開拓してきたスタッフとして、子どもへの制約をできるだけ軽減できるように試みている。そこで、徐々に明らかになることは、スタッフ以外の大人、つまり、子ども連れの親の存在が、スタッフの意図とは裏腹に、新たな制約あるいは少し強い言葉で表すなら、子どもの創作意欲を奪う場合も少なくない。

開館日の昭和60年('85)11月1日は、造形スタジオは親子の渦であった。予想に反して参加する子どもは幼児から小学3年生が多い。当初は子どもではなく、親がかばんや紙袋に造形スタジオに出てある材料を持ち帰るために詰め込んでいる姿を発見し、大きなショックを受けたものである。

子どもたちは「何をやってるところかな、何を作るのかな」と興味を持ちながらも、行動は若干受け身的であった。新しい施設という戸惑いがあったのかもしれない。子どもたちが制作するために、テーマを設定し、かかわりやすい視覚的な表

示をする。テーマに沿ったプログラムを実施するためには、材料・道具は設置した机に準備し、スタッフやアルバイト指導員が作り方を説明するとともに、材料を1人ひとり（1人分）に手渡しするという手順に変わっていた。

来館する子どもは日ごろの自分の生活や行動範囲と異なるためか、じっくり時間をかけて作ることが少なく、平均すると10分から20分の制作時間のプログラム設定になっている。それは、子どもの日常の生活タイムパターンであったり、【子どもの城】造形スタジオが東京の渋谷という都心にあるため、ほかの“お出かけ”と併せて来館するという事情にもよるであろう。子どもの生活事情が、大人（親）に左右されることが多いように、子どもたちの制作環境は大人によって変わってくる。

開館前にイメージしていたような、個人の能力による自主的な活動とは異なっている。それは、子どもの場である造形スタジオ内においても、意識、無意識にかかわらず親が、子どもの空間や時間を支配するという、日ごろの習慣が延長されているからだと予測できる。

造形スタジオは、開館後、試行錯誤の結果、幾つかのコーナーを設け、制作の難易度から年齢制限をする活動設定に変えた。「子どもだけのコーナー」として大人を入れることを遠慮してもらうコーナーもある。それによって、子どもはスタッフとの間に制作することから始まる人間関係を持つことができるからである。親がそばにいると、子どもの塗る色や使う紙にまで干渉してくることがある。意外に、親は子どもが制作する速度を知らず、それを見守ることができない場合が多い。

子どももまた、親がいると素直な態度でスタッフに接したり、制作をスムーズに進められない。そこで、コーナー別の方法をとった。時間やコーナーが決められても、スタジオ全体はオープン形式で、異年齢の子どもたちが制作の場をともにしている。場を共有し制作しているという協調感覚が造形スタジオのワークショップ活動を動かすエネルギーであり、親もほかの子どもの様子を見たり、親の態度を見たり、相互に交流を図る機会を持つ可能性もある。

メンバー制のクラブ活動では、継続的に子どもたちの制作意欲や生活環境の背景を把握できるが、ワークショップ活動では不特定多数の子どもたちやいろいろな親子が訪れるために、常に暗中模索、試行錯誤が必要である。その積み重ねの中で造形スタジオが確実に得てきたものは、子どもの作りたい衝動と作る楽しさは、子どもがリラックスでき、具体的な変化を目にすることができることである。子どもと造形のダイナミックなかかわり合いは、親子、子ども同士、子どもとスタッフ、スタッフと親の間の良い関係を生み出す環境の中で実現すると考えている。

## スタッフ

昭和59年（'84）の準備期間中に専門職スタッフ1人が7か月従事し、その後1人が入り、基本コンセプトの「ワークショップ」を創案する。8か月後に1人が部長として加わり、具体的な案を立てていく。開館の3か月前までは建物が完成していなかったので、仮の事務所で活動の原案を練っていった。

造形スタジオの場合、オープンスペースがあるだけで、活動内容は実践スタッフが加わるまで何も決められていなかったので、それが幸いし、積極的に社会の中の施設として特徴のある造形美術の活動を試行錯誤することができた。開館記念として行う「ブルーノ・ムナーリ展」に専門職の2人が当たり、ほかの1人は「素材との出会い展～紙と造形パート1」を担当した。

### ●干渉する親

造形スタジオでの最も典型的な親からの質問

[その1]

親「作るのに何分くらいかかるんですか？」

スタッフ「一時間半です」

親「あら、時間がないわ」

（お母さんが作るんじゃないんですよ……）

[その2]

親「ピンクのくじらなんかないわよ！」

[その3]

親（叫び声）「けい、早くきなさい！ お母さん探したじゃないの！」

（けい君は、造形のお兄さんと一緒に作ったり話をして遊んでいたのです。お母さん、なぜ、理由をけい君に告げもしないで、しかるのですか？）

### ●子どもと親

今後、親子ワークショップを積極的に実施し、子どもに対する親の理解を深めることが必要である。そこでは、子どもと一緒に体験し、創作するために“父兄へのお知らせ”的作成が必要かもしれない。

### ●スタッフの資質と仕事

アルバイトの募集をし、面接の際、「子どもが好きだ」「子どもと造形に関心がある」という言葉を応募理由として聞くことが多い。造形事業部で仕事をするには、そのほかに、次のような要素が必要である。

子どもと造形に柔軟な考えを持つ／制作することに積極的である／企画内容を伝える表現力がある（文章が書ける）／企画力がある／構成力がある／統合力がある／仕事に関して体を動かすことを惜しみなく努力できる／新しいものに挑戦するエネルギーがある／状況判断ができる／子どもとアートあるいはアーチストの間のコーディネイトができる／豊かな発想と創造性がある／場の中での活気づけができる／いろいろなことに興味が持てる／優しい心を持っている／社会性がある／協調性がある／課題に関して話し合いができる——などである。

企画担当になると、企画案の作成から、プログラムの作成、制作材料の調達、アルバイトのシフト、子どもの造形指導、イベントのためにアーチストとの打ち合わせ、展示のレイアウト、展示品の貸し出し、展示ポスターの原案の作成と制作の指示、パンフレットの作成などを行う。更に、グループ活動、クラブ活動が入ってくる。

### ●企画実行のための仕事の流れ

- ・プログラム検討（資料、調査）
- ・制作内容検討（試作、実験）
- ・プログラムシート（マニュアル）の作成
- ・展示環境の検討
- ・材料、資材、用具などの調査、検討、準備、作成
- ・展示物制作、環境設定、表示、サイン作成
- ・スタジオ活動（環境整備、清掃）
- ・プログラム内容の反省
- ・作品の整理
- ・展示・
- ・材料、用具、機材の保守、整備、点検
- ・パンフレット作成（記録）

開館日に、造形スタジオのオリジナルな活動コンセプトである「ワークショップ」を示すことは意義があるとの考え方からである。この4人のスタッフに10月にスタッフが1人加わり、開館前日にもう1人加わる。開館当初、造形スタジオが実質的に充実した活動を始められたのは、常勤のスタッフのほかに、アルバイトの指導員の助力が大きかった。美術大学の大学院生とアーチストが、備品である道具や工具などの購入の際にも、意見を出し合い、より広範囲で多様な経験の集積から、判断できた。スタッフとアルバイトとの関係は、対等であり、20歳半ばから後半の若者が主であった。それぞれの独立した制作態度と造形スタジオにかける期待が大きなエネルギーとなり、開館直後という無我夢中の力も伴って、企画実施に関しては5年目まで突っ走る足がかりとなったのである。

造形スタジオのスタッフは、美術系の大学を出た者が主であり、それぞれの専門を持っているが、更に柔軟な活動内容を充実させるために、昭和63年（'88）に初めて、数校の大学に、応募者の専門分野を吟味したアルバイトの公募を試みた。金属、木、染織、デザインなどの分野の受け入れをし、スタッフと指導員の間も、スタッフがイニシャチブをとる雰囲気になっていった。スタッフの企画案と力の注ぎ方や指示の仕方によって、アルバイト指導員の動きが全く異なってくる。

平成2年（'94）あたりまでは、アルバイト全員が【こどもの城】の造形事業部で働きたい意志を強く持ち、興味を持って活動に参加、協力する姿勢であったが、9年目ごろから、アルバイトの質的変化といえる、割り切って仕事をする態度が見られるようになっている。社会背景の変化により、児童福祉の施設で働くというよりも自分の専門領域を生かせる仕事というふうに、興味の持ち方に多少なりとも開館当初のものとは相違が生じている。これらの原因は、個々のスタッフの資質、意欲、それにスタッフ間の関係、および、時代の考え方によるものといえよう。

今後、優秀な人材の確保は、【こどもの城】がさまざまな困難な状況の中で、活動を活性化するために最も重要なことである。積極的なスタッフ研修や人材養成は事業部内の運営や〈動くこどもの城〉を円滑に行うために、欠かせないようと思える。造形スタジオの場合、要望の多いボランティアの養成に関しては、現時点ではその体制をとる余力がない状態であるが、これから課題となるだろう。

## 開館記念事業の特別企画

造形スタジオでは5年の節目ごとに、造形美術を通して、子どもの健全育成、創造性の育成に貢献した人物の展覧会を行った。

昭和60年（'85）11月は、開館記念として、イタリア人の「ブルーノ・ムナーリ展」を開催した。「子どもの創造性をいかに愛情をもって引き出し育てるか」というテーマは、ムナーリのデザインからはっきりと認識できる。開館初の展覧会としてプレイホールの半分を使用し、グラフィック・アート、オブジェ、プロダクトデザイン、プレイシングス、絵本、書籍など170点が展示された。子どものための絵本や遊具を考案したのは、よい絵本がないという判断から、自分の息子のために作り始めたのがきっかけである。子どもの触覚、視覚、体感覚を使って造形感覚を磨こうという、ムナーリの考え方には、子どもの健全育成を目指す【こどもの城】の理念に照合するものである。

ムナーリは7種のワークショップ「コラージュ」「色」「ステレオタイプ」「さまざ

まな形」「木をつくろう」などを日本の子どものために行つた。「木をつくろう」はグループ活動として、10年間実施し続けている。平成2年('90)には「造形発見展“絵本と造形”～ムナーリさんのプレゼント」として、「ブルーノ・ムナーリ・キット」をギャラリーで展示しワークショップを含む参加型の展覧会を実施した。また、開館時に入手した作品を基に作り上げた「ムナーリ・キット」は、大型児童館に貸し出されるようになる。更に美術館や美術や文化に貢献しようとする企業や大学からも関心を寄せられている。

平成2年('90)の開館5周年記念プログラムとして、創立60周年を迎える武蔵野美術大学と共に、美術教育のパイオニアである「フランツ・チゼック展」を実施した。ウィーンのチゼックは子どもたちが生き生きと落書きを描くことから、子どもの「自由な表現」は「心の表出」であり、その重要性を見抜いた美術教育上、重要な人物である。ギャラリーに当時の子どもの絵を会場いっぱいに展示した。チゼックが丁寧に指導した子どもの作品から、指導者の誠実な姿勢をうかがえるものであった。現在では、自由に描くことの必要性があえて問われなくなっているほど、定着しているが、チゼックが当時の社会状況を反映していったように、現在では「自由に描く」ことに抵抗を感じる子どもたちがいることも事実である。造形美術の教育が普遍的に必要でありながら、変化するのは、家庭や、学校や社会と切り離しては、子どもの表現は語れないと捕らえられるのである。

平成7年('95)の開館10周年記念では、アメリカの美術館教育家である「ピクトル・ダミコ展」を開催した。「こどもアートカーニバル」と題された子どものための活動を中心に、広範囲な美術教育の活動をオリジナル資料を含めて展示した。未整理な資料の発掘も兼ねた作業だけに多くの労を要した。多摩美術大学の協力を得て、ダミコがデザインした美術教育玩具(がんぐ)を復元し、動機づけを伴うワークショップを開いた。50年を隔てた今日でも子どもたちが表現する力と意欲は変わらないことを示した展覧会でもあった。

これら3つの大きな展覧会は、遊びを主眼にした児童館の活動の延長として実施された点に大きな意味を持つ。今日、学校の美術教育が「造形遊び」を展開したり、第2・第4土曜日が学校の週休2日制であることから、児童館や地域の施設の存在と意味が問われるようになりつつある。造形美術教育の視点から見て、[子どもの城]の造形スタジオの活動がある重要な役割を担っていることが、特に[子どもの城]外で認識され始めている。一方、10周年を境に社会の経済情勢が変化し、今までのような企画規模や企画運営とは異なった方法が必要になるであろう。特別企画は、各企画ごとに企業などの協賛あるいは、助成金による援助を受ける場合もありうる。それは、企画内容の魅力が経済的支援の有無を決定する方向になることが予測される。

## 10年を振り返って

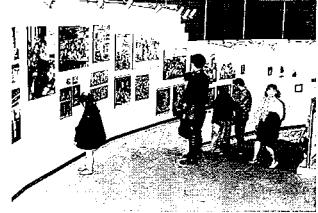
前述したようにここで造形スタジオの10年の実践活動を、大きく3つの時期に分けて振り返った。

### 二創世期=昭和60年('85)から平成2年('90)

開館前のコンセプトを実践しながら、現実の状況を反映し実現してきた時期であ



「ブルーノ・ムナーリ展」  
(昭和60年='85年)



「フランツ・チゼック展」  
(平成2年='90年)



「ピクトル・ダミコ展」  
(平成7年='95年)

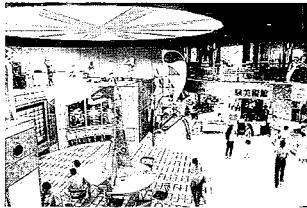
造形

### ●「こども体験美術館」

特別企画として、美術館からの依頼に対して、造形スタジオ独自の活動として呼応したプログラム。美術館で実物を展示し、[子どもの城]ギャラリーでは実物大複製写真(展示作品のうち30点)を展示。子どもたちが興味を示しながら、モダンアートに出会う仕掛けを施した会場設定を行った。

ほかの団体との協力関係で成立する、広がりのあるプロジェクトに関しては、今後も積極的にかかる意味は大きい。一方、それに対するエネルギーと予算も併せて考慮することは必要である。

子どもに対する大人の愛とアイデアと実行力によって、子どもたちは表現する場を得、自己実現ができるのである。



「こども体験美術館：モダンアートどんなもんだ！？」（平成3年＝'91年）

#### ●素材との出会い展「紙と造形パート1」（昭和60年＝'85年）

造形スタジオの活動は、スタッフ全員およびアルバイト数人が前日まで徹夜で「素材との出会い展～紙と造形パート1」のワークショップ環境を設定し、昭和60年（'85）11月1日に開館したことから始まった。オープンスペースを特設の仕切りで展示コーナー、体験コーナー、制作コーナーを分け、開館前に創案した活動コンセプトを実践する第一歩を踏み出した。実施に当たり、コンセプトの要素をそのまま具体化していくといつよい。展示では伝統的なもの、現代的なものの両方の視点を持ち、参加者が素材に関する身体的なアリミティブな体験ができるよう設定し、素材や道具は、スタジオでだれもが自由に使えるように設置していた。



る。ほかの施設や機関と異なる点は、ある空間の広さの中に意図的な環境を設定することによって、子どもたちが造形美術の行為（見る・感じる・作る体験）に親しみ、点数による評価を下されない状況の中で心から楽しめ、自己解放できることである。

「素材との出会い展」「造形発見展」「オープンスタジオ」という3本の異なるワークショップ活動を通じて、子どもたちに創造する喜びを日常生活の中で体験させることを積極的に試みた時期である。この時期には、1年間に3本のワークショップを、春、夏、冬にそれぞれ行っていた。「素材との出会い展」「造形発見展」のワークショップは、3階の造形スタジオだけではなく、1階のアトリウム・ギャラリーを使って展示体験を重視した活動を展開し、アーチストによるイベントも多く行われた。

毎年11月に実施していた、造形スタジオで作られた子どもたちの作品による「造形スタジオ展」もギャラリーで行っていた。「こども活動エリア」の事業部門の特色を生かしてギャラリーを使うようにという指示にこたえて、ギャラリーの300日の稼働日のうち約100日を造形事業部が使い、「こどもの城」のシンボル的遊び場になっていた。ギャラリーは「こどもの城」のシンボルスペースであり、事業部の手作りの活動の場であるという考え方の下で運営してきた。すべて手作りであるから、相当な労力とアイデアが必要とされ、人的にも経費的にも多大のエネルギーを要した。それに対して、時間の経過とともに、初期の考え方方が忘れ去られ、平成2年（'90）になると、ギャラリー利用については、初期の提案根拠が薄弱になり、その後、外部との特別企画以外は、造形スタジオ企画のギャラリー使用をしないことになった。

プログラムに関しては、「親子コーナー」「高学年コーナー」のために、年齢によって制作の素材と道具の扱いに若干の違いがあることに留意した時期である。更に「一日造形教室」として、比較的年齢の高い子どもたちが時間をかけて制作する環境を整えた。

アーチストでもあるアルバイト指導員の専門性からプログラム案を立て、そこから幼稚や小学校の低学年生も参加できるものに変化させていった。造形スタジオの環境は、活動そのものの設定に重点を置いたもので、造形の楽しさを十分に知っている指導員やスタッフがそれぞれの資質を生がし、子どもに直接対応するスタッフの姿勢が反映したワークショップである。つまり、試行錯誤がそのまま日々の活動で繰り返されるものであった。この時期のエネルギーは、若さと未知への期待と使命で支えられたものであった。

#### ●展開期＝平成2年（'90）から4年（'92）

創世期に活動した多数のアルバイトメンバーが、少しづつ入れ替わるようになる。スタッフは開館当初の者がそのまま従事し、5年の経験を生かしながら、ワークショップの設定から活動までを、スムーズに展開できるようになった時期である。この時期に、大きな外部との共同企画を3つ実施している。「田沼武能写真展」（平成2年＝'90年5月）、「フランツ・チゼック展」（同年11月）、「こども体験美術館～モダンアートどんなもんだ！？」（平成4年＝'92年7月・8月）である。

「遊ぶ世界の子ども——田沼武能写真展」では、造形スタジオを写真展の会場にし、見ること、鑑賞することを通じて生じる造形体験も重視すべきである、という考え方の下に新しい試みを行った。当初は、造形スタジオは制作活動の場で展示会場

ではない、とする声もあった。しかし、最終的には制作活動の場を地下1階のフリーホールに仮設することで意見の一一致をみ、実施した。

この「写真展」は、3年後には「国際家族年記念家族芸術祭」と「動く子どもの城」の企画に関連する基になっていくのである。

武蔵野美術大学との共催で行われた開館5周年記念の「フランス・チゼック展」は、小学校から大学の美術教師に至るまでに注目された。それまでの造形スタジオの活動に、関心と興味を寄せていた人々に更に強いインパクトを与えた。「子ども体験美術館」はセゾン美術館の要望をきっかけに実施したもので、美術館の教育普及活動が世間でも注目されている時期であり、学校でも美術館でも実施できない試みとして評価された。本物ではなかったが、複製を通して現代美術へのアプローチを子どもとともに考えるという提案は、当時は、外部へ影響を与える意識はなかったが、これらの企画は、結果的には「子どもの城」に限らず、いろいろな分野の人々が児童館の存在に目を向けるきっかけとなっていました。

## 混迷期＝平成4年('92)から7年('95)

ほかの部門と同じく、常勤スタッフが変わり始めた時期である。部長が変わり、開館前から従事していたスタッフが2年間の休職をとり、新しいスタッフと補充の非常勤スタッフという構成になっていました。これまでに培われた企画の組み立ての確かさによって、造形スタジオの活動は従来と同様の質を保って実施されているが、大勢の子どもと柔軟に活動する方式である、展示・体験・制作というトータルなコンセプトを持つワークショップに関して、内部的にさまざまな問題を抱えた時期でもあった。

## 造形スタジオの将来

造形スタジオは、開館前から積極的に活動の意味を考え、実践内容も豊かにしようと意図して構成してきた。特に開館後の5年の間に、展示・体験・制作を基本とした「ワークショップ」のコンセプトをきっかけに、スタッフとアルバイト指導員の資質、実行力、アイデアが結集して多くの活動が実現した。10年後の今日、振り返ってみると、それは偶然と必然が重なり合って、よい結晶を残してきたといえる。

将来に向けての課題を指摘すれば少なくない。それらの原因は、「子どもの城」が構想段階を目指した「先駆的実験的なユニークなプロジェクト」そのものに、各個人が参加する責任と意味に対する自覚が、年を重ねるにしたがって浅くなってきていているのではないだろうか。10年の節目を迎えた今こそ、初心の「児童の心身における健全育成」という理念と実践に返らなければならないときかもしれない。

開館記念に実施したブルーノ・ムナーリが言った「アートと遊ぼう」、そしてチゼックの「自己表出」、ピクトル・ダミコの「人間性の美術」が語っているところにこれから造形スタジオの“かぎ”があるように思える。どのような時代、社会になろうとも、造形事業部の専門スタッフは、子どもたちが未来に向けて発信することができる力と知恵と、分け隔てない愛と思いやりを美術の持つ大きな許容力の特質によって培い広げるという使命を担っているのである。

スタッフにとって、創立理念の原点に戻り再確認するチャンスとして、これからの11年目の仕事を始めなければならないだろう。そして、今こそ一層、公共施設



「造形スタジオ展」(平成4年='92年)



「田沼武能写真展」(平成7年='95年)



「遊びと造形発想展」(昭和62年='87年)

### ● 「遊びと造形発想展」

長く造形デザインの指導に従事している高山正喜久(筑波大学教授)の、「発想」「構想」「着想」のキーワードを基本にした造形発想法を教え子の作品も交えて展覧会にしたもの。毎年恒例になるが、2回目以降は参加者の研究会的な展覧会の傾向を帯びるようになった。



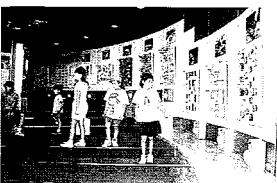
「児童厚生員等実技指導講習会」で造形プログラムを講習（平成7年＝'95年）



「動く子どもの城」での造形プログラム（島根県浜田市で、平成8年＝'96年）

#### ●子どもたちの作品の行方

10年の間、たくさんの子どもたちがさまざまな作品を制作した。体験を重視しているため、子どもたちは作品を持ち帰らない。造形する心を育てる体験そのものを持ち帰っているのである。楽しい作品たちは新たにやって来る子どもたちを歓迎している。



「第10回造形スタジオ展」  
(平成7年＝'95年)

における専門職として、公共奉仕という理念と自己を支える情熱とが明確に意識されなければならないときであろう。児童福祉施設で子どもの健全育成を目的に活動を実施するということは、社会への貢献と奉仕ということに尽きるのである。それは、専門職として社会の一員としての責任である。

造形事業部において、企画の担当および実行システムは、造形スタッフが専門職として自己確立するための有効な方法であったのである。

10年間に、大型の児童館をはじめ、子ども美術館や子ども博物館が開館し、[子どもの城]の見学についても、施設・設備などのハード面の視察から、活動内容や運営に重点が置かれたものになってきている。それは、[子どもの城]が遊具優先の“プレイグラウンド”ではなく、それぞれの部門のスタッフが専門的な知識や技術を基に、プログラムやワークショップなどのソフトを開発することに専念してきたからである。[子どもの城]は、10年の活動経験からみて、複数の部門を統合した活動を実施するのが少し難しいという点が挙げられるが、他方では、部門単位であったから、それぞれの専門性が生かされてきたとも言える。

ほかの児童館では、スタッフ不足や専門スタッフを持たないために、プログラムの開発が实际上たいへんな困難を伴う。[子どもの城]の活動を参考にすることはできても、具体的に実践することは難しいかもしれない。そこで、[子どもの城]が果たすべき「ナショナルプロジェクトとして、先駆的・実験的な機能」の1つでもある、各分野の専門的な経験によって作られたプログラムを各児童館などにフィードバックすることが重要になってくる。そのためには、各部門の専門的な職員としての自覚と責任、仕事への意欲、更に専門性を育てるための条件を考えることが、今後も継続して求められるであろう。

さて、冒頭に発した疑問「子どもの城の造形事業部はなぜつくられたのだろうか？」「子どもの城がナショナル・プロジェクトとして、先駆的実験的な機能を持つとはどういうことなのだろうか？」は、今、別の疑問にとって代わろうとしている。つまり、それら理念を遂行するために「公共施設における専門職をどう考えるのか？」という疑問にである。

（文中敬称略）

**IV**

# **音楽事業部**

# はじめに

音楽事業部は、音楽を通して【子どもの城】の創設趣旨である「児童の心身における健全育成」をいかに具体化できるか、①情操・創造性の涵養 ②健康体力の増進 ③人間関係の発展、の3つの目標を中心にしながら実践活動を行ってきた。その歩みは、確実に前進しているものの、幼児の歩行と同様にたいへん不安定なもので、確実なものと先進的なものへの試みとの繰り返しによる混迷の連続といえる。

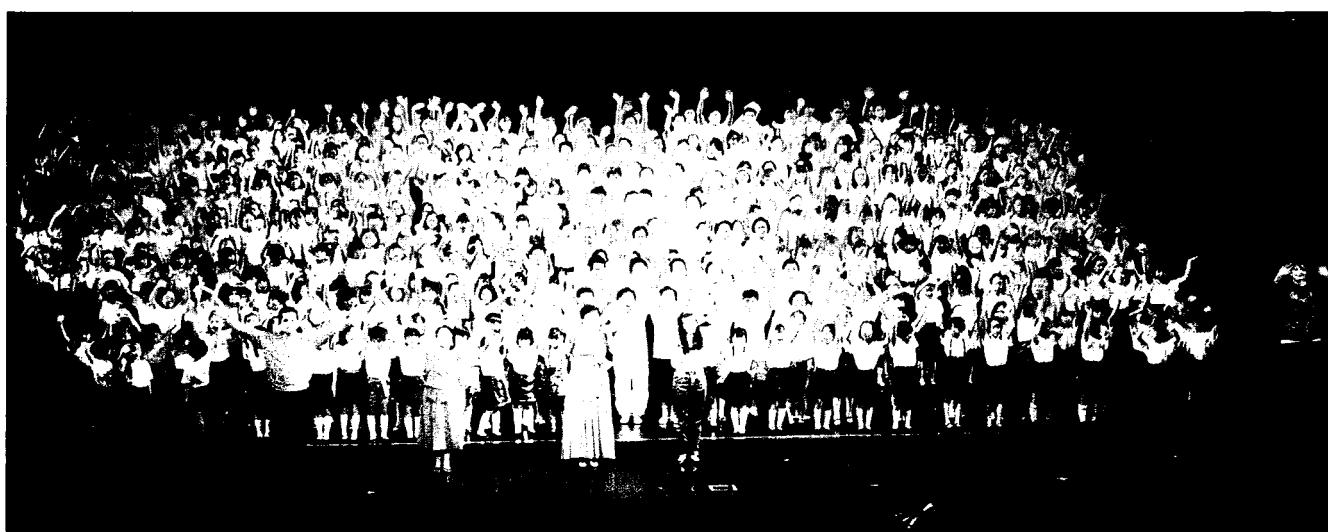
【子どもの城】は、国立総合児童センターという“センター的機能”を持つとともに、実際には自由に来館する多くの子どもたちに対応する大型児童館という機能を持っている。開館前の段階では、今日見られるような多数の一般来館児・者が利用する形態を予想できなかったと推測できる。

## 「音楽」と子どもたち

「音楽」を通して子どもたちと音楽活動をする方法論は何か、と考えたとき、多くの人がまず思い浮かべるのは「講座・クラブ」といった“教える—教わる”音楽教室的なスタイルである。これは、ピアノ、バイオリン、歌、箏（こと）など、音楽のジャンルを問わず、ごく一般的に行われている方法で、ある技術や経験を積み重ねることによって、初めて音楽を楽しむことができる領域に行き着くという考え方方が一般的にされていた。【子どもの城】の音楽事業部も、開館当初は、「講座・クラブ」という形態を事業の中心と考え、それを基にしたスタッフの配置や運営形態を考えられていた。

「講座・クラブ」のラインアップは、だれでも簡単に音が出せ、即席に合奏をして楽しめるインドネシアの民族音楽「ガムラン」、本来は身近な存在であるにもかかわらず、遠い存在となっている「三味線」や「おはやし」などの日本の伝統音楽、未来の音楽とも言われている「シンセサイザー」など、当時の最先端を行く考え方を含めて、今までに子どもたちの周りにあまり存在していなかったジャンルのものや、「合唱」「リトミック」「ユースバンド（英国スタイルの金管バンド）」「パーカッション」などである。どれもが、“あくまでも音楽を楽しむこと、そして技術は二の次”というコンセプトを持っていた。

開館10周年を記念して行われた「こどもたちからのサウンドメッセージ～時のおくりもの」（青山劇場）には、こどもの城児童合唱団・混声合唱団と交流のある3つの合唱団も出演、総勢500人のステージとなった。



### ●顧問制度について

開館した年の昭和60年('85)から、開館後3年目まで、業務ラインとは別に「顧問」が置かれていた。音楽部門の中心的な活動になるであろうと考えられていた講座・クラブの講師の中から5人が選ばれた。

顧問のメンバーは下記のとおり（順不同・敬称略）。

杉昌郎（集団“日本の音”代表）／田村史子（インドネシア音楽研究家）／柳沼輝子（武蔵野音楽大学講師）／山本武雄（東京芸術大学講師）／吉村温子（玉川大学講師）

近隣の子どもたちが利用するという地域の児童館での音楽活動という視点、特に音楽に目的意識を持たない、一般の子どもたちに対する自由な音楽活動は、あまり考慮されていなかった。音楽というものを、広く多くの子どもたちに気兼ねなく楽しんでもらうという現在の状態とは、かなりの隔たりがあった。

今でこそ語れる後知恵で、開館以前の時代にはどんな専門家でも、現在の【子どもの城】の活動状況を想像できた人はいないであろう。

開館後は、一般的なたくさんの子どもたちが来館し、講座・クラブの運営に加え、一般来館児・者への対応活動が必然的に重要度を増していった。「基本構想」に示された健全育成のための上記の3つの活動目標が、音楽分野で実現されれば、学校なども教育施設の音楽教育では実施できない「子どものための世界の音楽」という環境が実現されていたに違いない。

一方、運営スタッフのことも取り上げられる。1つの部を運営する実際問題として、変化する内外の状況に対して、開館当初の音楽事業部長が志半ばにして病気のため退職を余儀なくされたのをはじめ、開館から現在まで継続的に勤めた音楽事業部職員が1人もなく、活動内容の基本的な考えをスムーズに次代へつないでいくことが難しかった。そして、音楽事業部の活動の中心であった講座・クラブのほとんどの講師が、【子どもの城】の顧問を兼ねていた特別な立場であったことも、ほかの部門には見られないことであった。

平成元年（'89）に顧問制度が廃止され、顧問でもある講師の庶務的な手伝いであった音楽事業部職員がその助手的な役割から離れ、音楽ロビーで一般来館児・者を対象に音楽遊びなどのプログラムを展開するなど、専門職として実践活動を遂行するという役回りに変化していった。

このように、実践業務を行う組織として、音楽事業部の組織は、顧問である講師、職員、嘱託、一般の外部講師で構成され、ほかの事業部に比べて複雑になっていた。そのため、実際の活動を円滑に運ぶのに困難を來したこともあった。

要約すると、開館以来の音楽事業部の10年の歳月は、「理想的な構想」に向かって、実際に遊びに来る子どもたちとの実践である「日常的な活動」を通して、その理想に近づこうとした努力の軌跡とも言えるであろう。

日常的な活動の詳細は、10年を振り返ることで紹介できる。しかし、前述したとおり、10年間継続して勤務している職員はおらず、開館以前からの全体をつまびらかに知る職員がほとんど在職していないため、「専門分科会」（後述）のメンバーでもあった小泉文夫氏と親交のあった、開館当時の事情に詳しい元音楽事業部職員の森重敏行氏に協力を求め、【子どもの城】開館までの音楽活動の構想と、開館準備の大まかな様子をうかがい、音楽事業部の源流的な発想とその後の現実を突き合わせ、客観的な姿を浮かび上がらせるようにし、要旨を次のようにまとめた。

## 音楽活動の構想

「子ども活動エリア」の5事業部の中でも、音楽事業部の諸活動は、その対象となる音楽ジャンルの多様性や講座のコース数、それに伴う講師の多さなど、ほかの事業部とはいささか性格を異にしている。こうした状況は、実は構想段階から議論の対象でもあり、また、ほかにない講座を開設していることから、各方面の注目を集めたことも事実である。当初の企画からかなりの年数もたった現在、その構想の



音楽ロビーの人気楽器  
ストリートオルガン

過程を正確にたどることは困難になりつつあるが、この10年の活動記録をまとめ機会に、改めて「初期構想」を思い起こし施設の創設理念と現実の活動との差異を探ることは意義深いことと考えられる。

## 企画段階での音楽活動

【子どもの城】の、企画段階で最初の指針となったのは、開館をさかのぼること6年前、昭和54年(79)6月に「子どもの城企画委員会」から厚生省児童家庭局に提出された「基本構想」である。ここでは、【子どもの城】の設置に関して、その趣旨、性格、機能、運営の各項目にわたって文字どおり基本となる構想が繰り広げられており、その中で、音楽活動、リズム活動として、ミュージックルームとオーディオルームの活動と、プレイルームにおける身体表現活動が提案されている。

実際にはこの後の検討によって、こうした活動はスタジオA・Bにおける現在の音楽事業部の活動へと変化していくことになるが、この時点では具体的に例示された活動としては、ミュージックコンサート、オーディオ鑑賞、コーラスやオーケストラ活動にとどまっていた。

翌年度から、5つの専門分科会が設けられ、各分野の専門家による検討が始められた。音楽に関しては、「アトリエ・スタジオ分科会」の中で討議が行われたが、造形、音楽、AVなどをひとまとめにした状態で、「子どもの情操・創造性の涵養」のための「芸術・文化活動」という大きなくくりになっていた。

## 専門分科会での検討

「アトリエ・スタジオ分科会」には音楽分野から、小泉文夫東京芸術大学教授と早川史郎聖徳学園短期大学助教授が参加している。この議事録の中で特徴的なのは、小泉氏により、インドネシアの民族音楽であるガムランの導入が強く提案されていることである。

ガムラン音楽は、打楽器の合奏という演奏形態であるがゆえ、初めて体験する子どもでも集団的に取り組みやすい利点があることや、その音階が日本に古くから伝わる伝統的な音階（わらべ歌、民謡などの音階）に似ている特徴があり、「音楽」のある1つの入り口として最適のものとして考えられた。

【子どもの城】の音楽活動においてガムランに代表される民族音楽や、邦楽が意識的に取り上げられるようになったのは、小泉氏のこうした考えによるところが大きい。残念ながら、小泉氏は【子どもの城】の完成を待たずして昭和58年(83)急

### アトリエ・スタジオ専門分科会の委員

岩田健（慶應義塾幼稚舎教諭）／宇佐美昇三（日本放送協会総合放送研究所主任研究員）／小泉文夫（東京芸術大学教授）／早川史郎（聖徳学園短期大学助教授）／林健三（十文字学園女子短期大学教授、部会長）／真鍋博（イラストレーター）

逝されたが、音楽教育に対する考え方が【子どもの城】の音楽活動のユニークな方向性を決定づけた。

## ●小泉文夫氏の音楽教育観

議事録の中では無記名であるため発言者は確認できないが、ガムラン以外にも人間性を復活するための伝承的文化を取り上げることや、シンセサイザーを導入することも提案されており、いずれも小泉氏のものかと思われる。伝承文化と電子楽器という、一見矛盾するかのような提案であるが、これは氏の音楽に関する幅広い見識からの発言と考えられるので補足しておきたい。

小泉氏は、高名な民族音楽研究者として世界各地の音楽文化に造詣が深く、また、日本音楽の研究においても、長年にわたるわらべ歌の実地調査や実証的な音階理論を提唱し、各方面に大きな影響を与えてきた。また、東京芸術大学教授としても、インドネシアのガムランの教育に注目、東京芸術大学の授業に導入して成果を上げた。

その音楽教育観は数多くの著書にも繰り返し述べられているが、端的に言えば、日本の音楽教育は外来文化である西洋音楽の吸収に重点が置かれすぎていたため、真の自発的な教育に成り得ず、結局音楽嫌いを育てている以外の何物でもない、という点に集約される。【子どもの城】の施設的な性質から見ても、明治以来の文部省的発想ではなく、将来を担う児童の健全な音楽文化とは何かを考えるとき、対象となる音楽そのものを根本から見つめ直すことが、なにより必要となる。

遊びを通して自発的な音楽活動を図ることを念頭に置いているが、そこで対象となる「音楽」は、むしろ学校では取り上げられないものであることも必要であり、かつ、【子どもの城】の性格上、子どもたちが集団で対応するのにふさわしいものという条件も生まれる。その意味で、伝統的な邦楽や民族音楽を導入して、洋楽偏重の学校教育とは違った方向を目指すことの必要性と、集団活動にふさわしい形態の音楽というものがはっきりしてくる。

さて、シンセサイザーであるが、これも小泉氏が注目していたものの1つである。氏によれば、邦楽器も含めて、民族楽器には、各民族の文化的伝統が凝縮されているものであるからこそ、伝統を学ぶ重要さの反面、他民族には永久に越えられない制約もあることになり、その点、創作活動において、歴史的な遺産を持たない電子楽器には別の利点があるということ、未来に生きる子どもたちが、借り物でない自分たちの音楽文化を持つためには、伝統と革新という、相反する両面にバランスよく接することが何より必要であるということになる。



シンセサイザーの受講生



「三味線」の受講生

こうして、小泉氏の音楽教育観と【子どもの城】の「基本構想」に示された【子どもの城】の性格にふさわしい音楽活動が一致するところを要約すれば、次のようになる。

- (1) 我が国の児童の健全な音楽文化にとって、伝統的な音感やリズム感など、本来子どもたちが自発的に持っていたはずの感性を、自然に發揮させる必要があること。
- (2) ただし、狭い意味での伝統や民族主義に陥らないためにも近隣アジアを始めとする世界諸民族の文化にも配慮し、お互いに学び合う態度で望むこと。
- (3) また、シンセサイザーに代表される電子楽器なども活用し、従来の音楽觀にしばられない、新しい音楽文化の創造にも寄与できるようにすること。
- (4) 無論、西洋音楽の効能も無視することなく、単なる技術教育とは違った観点から、【子どもの城】にふさわしい形態のものを導入すること。

こうした理念はその後の【子どもの城】の音楽活動が具体的に構想され、実施されていくに当たり、常に留意してきたことにつながっていくわけである。このことを受けた形で、音楽部門の基本理念は次のように確認された。

- (1) 多様な年齢、程度にわたる子どもたちがそれぞれ音楽を楽しめる場とする。
- (2) 学校や音楽産業が既にやっていることは重ねてやらない。
- (3) 参加・体験を旨とし、音楽の専門家育成機関とはしない。
- (4) 邦楽や民族音楽を積極的に取り上げ、西洋音楽・クラシックに偏しない。
- (5) 楽器づくりや劇、踊り、身体活動などを併せて取り入れる。
- (6) インストラクターには各専門家を委嘱する。

## スタジオ懇談会の実施

この後、昭和57年('82)から59年('84)までの間、より具体的な討議のために各分野の専門家による「懇談会」が設けられ、活発な議論と準備活動が続けられることとなる。

「スタジオ懇談会」委員には、ガムランの具体的な準備を行うべく、田村史子さん（インドネシア音楽研究家）、邦楽関係の専門家として杉昌郎氏など、開館後現在に至るまで顧問や講師として活躍している諸氏も参加した。「スタジオ懇談会」

### 【スタジオ懇談会の委員】

石黒福太郎（川崎市立御幸中学校教諭）／今井哲夫（渋谷区立上原小学校長・渋谷区小学校教育研究会音楽部長）／杉昌郎（集団“日本の音”代表）／田村史子（民族音楽・インドネシア音楽研究家）／松崎フミ子（渋谷区教育委員会教育指導員）／森本日出雄（文京区教育センター教育機器研究室専門指導員）

では、スタジオを使う音楽活動とビデオ活動の2つについて検討された。現在AV部門で行われている「ビデオ活動」は、開館直前まで「スタジオ」部門として準備が進められていた。施設面でもスタジオBは、映像と音楽の2つの分野に利用できるように「多目的スタジオ」の形になっている。

更にシンセサイザーの専門家として岩下哲也氏（日本電子専門学校講師）や合唱・リトミックの吉村温子さん（玉川大学講師）も加わり、開館に向けてのプログラムが検討されていった。なお、ガムランに関しては、現地インドネシアで大量の楽器を手作りで制作するものであり、またすべて特注で納入までに時間もかかることから、ほかの備品に先立って、「協会備品」としてインドネシアに前もって発注した。

## ●子どもの城準備事業本部の設置

開館を1年後に控えた昭和59年（'84）には、「子どもの城準備事業本部」が発足し、各講座の講師の決定やシミュレーションの実施などが行われた。このころまでには、金管バンドの山本武雄氏（東京芸術大学講師）やリズム・ムービングの柳沼輝子さん（武蔵野音楽大学講師）も参画され、前述の方々を含め、最終的なプログラム立案が行われた。三味線の指導には田島佳子さん（東京芸術大学講師）、和太鼓（おはやし）の指導に関しては堅田喜三久氏（囃子演奏家）の監修の下、講師としては川島祐介氏が当たることになった。

こうして、各分野の専門家がそろったところで、開館時のプログラムとしては、講座形式による特定児童対象のものと、一般来館児・者を対象とするプログラム（毎週日曜日に実施する「わいわいスタジオ」など）の2本立てとし、併せて貸しスタジオ業務も行うべく、備品、時間割りの調整が行われた。

講座制のものに関しては、カリキュラムの策定や収支計画など、十分な準備が図られたが、一般来館児・者対応については、当初はスタジオ内での活動に限られていたため、時間的な制約があり、対応に苦慮した面もないとは言えなかった。音楽ロビーを一般来館児・者の活動場所にすることを本来想定していなかったため、開館後、機材面と人材面での充実やアルバイトを含む人材の補充を待って初めて可能になったことと、何よりソフト面での対応が後回しになった感は否めない。

また、開館当初は余裕のあったスタジオも、各種プログラムの充実に伴い、対外的に貸し出しを行うには時間的に困難となり、現在、貸し出し業務は行っていないが、開館直後の一時期は、ママさんコーラス、児童音楽文化の研究会などにも使用されていたことを付け加えておきたい（以上、森重氏の原稿のまとめから）。

## 開館を控えた準備活動

音楽事業部では、開館前に講座・クラブ運営のシミュレーションを実施することになり、昭和60年（'85）1月からの活動を目安に、金管バンド・おはやし・合唱団の3つについてメンバーを公募した。前年9月に、それぞれの案内パンフレットを作成し、区の教育委員会などを通して東京23区内の公立小・中学校にダイレクトメールで広報した。しかし、11月末になっても申し込み、問い合わせも全くなく、そのため12月に「朝日新聞」のお知らせ欄に載せてもらうことにした。小さな記事だったが、途端に申し込みが殺到し、新聞という広報媒体の有効性を改めて認識した。受講料はどのコースも月3,000円という形でスタートした。



「子どもの城ユースバンド」と「三味線」受講生の「ぼくらのサウンド」コンサート

## シミュレーション活動

「金管バンド」（英國スタイルの金管楽器と打楽器だけのブラスバンド）は、1月の時点から「子どもの城ユースバンド」という名称でスタートした。このコースのみ講師の考えによりメンバーをオーディションで選抜するという方法をとった。

昭和59年（'84）11月25日に恵比寿にある渋谷区立の社会教育館長谷戸分館を借りて、講師が指導している大学生によるデモストレーションミニコンサートとオーディション説明会を行った。しかし、新聞の案内記事の掲載前であったため、参加者は7・8人だった。オーディション本番は、同年12月16日にカワイ青山ショップを借りて実施。こちらは新聞掲載後のため、約40人の申し込みがあった。このうち小学5年生から高校1年生までの27人を選抜し、翌年1月からシミュレーションを開始した。【子どもの城】の向かいにあるネロ楽器店の地下スペースを借りて、毎週日曜日午前10時から12時に練習を行った。また、学校の夏休み期間を利用して7月21日から25日の間、池袋音楽学院で集中練習を実施した。

「おはやし」のシミュレーション時の名称は「子どもの城おはやし教室」。新聞掲載後も申し込みが多く、申し込みの締め切りと活動開始予定日を1か月遅らせた。また募集対象を中学生まで広げ、練習日を水曜日の夕方の予定を日曜日の午後に変更した。ようやく2月に6人が集まり、渋谷公会堂の近くにある北谷稲荷神社で練習を開始した。

「合唱団」の募集には新聞掲載後は定員の倍近い申し込みがあったため、低学年（小学1・2年生）31人、高学年（小学3年から6年生）30人のメンバーを抽選により決定した。練習場所は表参道にある東和ピアノの貸しスタジオで、毎週土曜日に低学年が午後1時30分から3時までであった。高学年が午後3時から4時30分として昭和60年（'85）1月から活動を開始。8月にこの練習場所が改築工事をするため使用不能になったこともあり、学校の夏休み期間に合宿のシミュレーションも実施することになった。（日本肢体不自由児協会が運営する静岡県の「日本平ロッジ」で、8月19日から22日の3泊4日の日程で合宿を行った。参加児童は59人、ほぼメンバー全員であった。

最初の合宿ということもあり、レクリエーション、保健、記録などのプログラムサポートとして、保育・AV・プレイ・研修などの部門のスタッフも同行し、5人の学生ボランティアの協力もあった。合唱練習のほか、キャンプファイヤー、野外炊事、野外ゲーム、ナイトウォーキングなどを展開し、現在の合宿プログラムの原形を築いた。

# 開館後の音楽活動

開館当時、音楽活動の中心はやはり講座・クラブ活動であった。それは当時4つの講座・クラブを担当する講師が顧問という形で音楽事業部職員として名を連ねていたことでも理解できる。一方、一般来館児・者活動を担当する職員は経験年数もまだ少ない若年層だったため、業務に慣れる間もなく、志半ばにして他事業部に配属替えといったケースが多く見られた。

音楽事業部の活動方針もはっきり捕えられなかったこの時期、スペースの有効活用という考え方の下、一般来館児・者活動充実化を強く求められ始めていった。開館後3年間に3人の部長、一般来館児・者活動の中心的職員の相次ぐ異動は安定した事業を展開していくために大きな痛手を被った。その時代時代においてスタッフ1人ひとりの固有の能力でかかわることによって活動が成立していたという状況も多々あったように思われる。

このような状況の中でも、「継続は力なり」とさまざまなノウハウを徐々に蓄積していった。開館5年を経過するあたりから安定した状況下で職員はプログラムを開発し、実践していくことに集中できる体制になっていった。「事業は人なり」とよく言われるが、ゼロからのものを創世する作業は、あるコンセンサスのとれたビジョンと、それを実現すべく安定した人材の2つの要素は、絶対に欠くことができないものである。

## ●活動の概要

開館してからの音楽事業部の活動は、こども活動エリアの5つの事業部の中でも、講座・クラブの運営に力点を置きながら、一般来館児・者対応の活動へ主力を転換し、2つの活動がバランスがとれた方向を示してきている。講座・クラブの運営だけではなく、また自由に来館する一般来館児・者への対応活動だけでもないという、運営形態をとっている。それは、次のような活動を例にとれば、理解できるであろう。

講座・クラブを週に21コースを設け、約400人の受講生を抱え、グループ活動は年間受け入れ率の全体の約5割を占めている。また、地域の大型児童館として一般的な来館児・者に対する活動も、10年の歴史にう余曲折はあったものの、子どもや幼児連れの親子への実践は充実への道筋をたどっている。

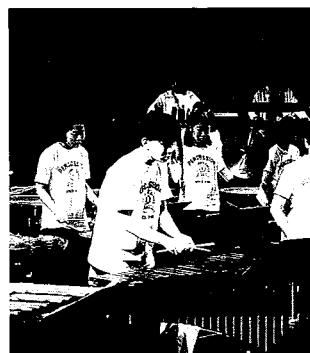
地域の大型児童館として多くの利用者に日常的な活動を提供しながら、またナショナルプロジェクトとして先駆的かつ普遍的な意味を持つさまざまな活動を行いながら、現在のような運営形態になるまでには、講座・クラブの運営の効率化、一般来館児・者活動プログラムの研究開発など、いろいろな障害を乗り越えることが必要であった。

それは職員が自らの立場に気づき、さまざまな創造的なプログラムを開発し自立した「音楽活動」を始めた平成2年('90)ころから、そのような傾向が明らかになってきた。そして、外部講師による幾つかの講座の閉講、内部スタッフだけの講座の開講、スタッフによる一般プログラムの充実を行った。それは、児童の福祉・文化施設としての【こどもの城】の創設理念の実践的具現を目指して、専門スタッフによるさまざまな試行錯誤が続けられた結果である。

開館以前の専門分科会で、委員の小泉氏の助言もあってまとめられた基本理念を



「おんがく星みつけた」



「パーカッション・アンサンブル」



ぼくらのサウンド  
「ガムラン」の演奏

受けて、音楽活動を運営しているが、邦楽の三味線や民族音楽のガムラン音楽、サンバを現実に運営・維持しているのは、その理念を形式的にではなく、子どもとの音楽活動の実践的な方向性として受け継いだことによるものである。

かつて「ガムラン音楽」の講座の受講生が減少した結果、採算的に考えて講座の運営を継続していくかどうかの瀬戸際に、スタッフがこの民族音楽の豊かさと音楽的な意義を説くことによって、講座の時間数の変更とか、臨時のワークショップによる「ガムラン」の紹介事業を行って、閉講せずに継続維持したことがある。

開館当時のこのような情景を起点に、一般来館児・者活動、講座・クラブ活動、グループ活動を中心にして、音楽事業部の10年の変遷を振り返る。

## 講座・クラブの活動

「音楽活動の構想」の項で述べたように、開館前の構想を原点に講座・クラブの出発があったが、講座・クラブの実施に関しては、さまざまな試行錯誤を繰り返しながら、現在の形へと変化してきた。利用者の実際の要望と事業の理念、そして運営するに当たっての講座以外のほかの活動とのバランス、各講座の目的など、常に解決すべき課題を抱え、ほぼ毎年のように多少を問わず改変を加えてきた。

特に、5周年を迎えた平成2年度から5年度にかけて、[こどもの城]にふさわしい音楽講座の在り方を問い合わせながら、ゆっくりと改革が進められ、9年目である平成6年度以降の活動は比較的安定したものとなっていました。

### ●通年コースの活動

音楽事業部の通年コースの講座・クラブを大きく分類すると、①幼児を対象とした、音楽と身体の表現活動を主体としたコース群 ②小学生から高校生を対象とした、邦楽・民族音楽・合唱・シンセサイザー・パーカッションなどのジャンルに分かれたコース群 ③子どもを取り巻く成人を対象としたコース群の3つとなる。この基本的な構成は、開館後10年間変わっていない。

開館前に既に始動していた「合唱」「おはやしグループ」「ガムラン」の3講座に加え、昭和60年('85)11月の開館後、更に6講座11コースがスタートした。

当初から、幼児対象コースは受講生も順調に集まり、昭和62年度には「お母さんもいっしょリトミック」を2クラスから4クラスへ、「リズム・ムービング」が昭和61年度に小学生クラスを増設したうえ、平成元年度に幼児を2クラスから3

### 【開館直後にスタートした講座・クラブ】

- ◎幼児を対象にしたコース  
リズム・ムービング（I, II）／  
お母さんもいっしょリトミック  
(I, II)
- ◎小学生から高校生を対象にした  
コース  
パーカッション・アンサンブル／  
シンセサイザー初級（2 クラス）／  
児童合唱団（I, II）／三  
味線

### ●講座・クラブの講座ごとの特長

「リズム・ムービング」では、主に打楽器を使用し、木琴や鉄琴の演奏も少しづつ加わり、個々の表現を引き出していく。一方、「おかあさんもいっしょリトミック」では、ピアノを主に使用し、遊びの中で音楽を好きにならうという内容。講座ごとに、それぞれ異なる特長がある。

【音楽講座を特長づける、ほかに例の少ない講座・クラブ】

◎邦楽系=三味線／おはやしグループ（平成元年度から「和太鼓グループ」に）

◎民族音楽系=ガムラン講座／ガムラン・グループ（インドネシア）／集まれ！みんなのリズム（ブラジルのサンバ、平成3年度から）

◎その他=ユースバンド（英国スタイルの金管バンド、平成5年度まで）／シンセサイザー（平成元年度から「シンセサイザー＆コンピュータ・ミュージック」に改称、平成4年度まで）／エレクトリック・アンサンブル（シンセサイザーなど電気楽器によるバンド、平成5年度から）／パーカッション・アンサンブル／合唱

#### ●限界に達した「合唱」関係の講座・クラブ

平成6年度の受講者数を見ると、受講者数はいずれも定員を上回っている

合唱講座=定員30人受講者数41人  
合唱団I= // 30人 // 44人  
合唱団II= // 60人 // 65人  
混声合唱= // 15人 // 32人  
(合計=定員135人、受講者数182人)

●開館以来開講してきた「シンセサイザー＆コンピュータ・ミュージック」は、専門的な技術を追求する傾向が強くなりすぎたため、平成4年度で廃止、より楽しみの要素の強い職員主導の講座「エレクトリック・アンサンブル」を平成5年度の9月から開講した。

また、オーディションで経験者ののみの入会を認めるという特殊な運営形態をとっていた「ユースバンド」も平成5年度で閉講した。

●「おとなのためのガムラン」は平成3年度から1期10回のみの開講となる。

クラスへ増設している。親たちの幼稚期の教育に対する関心の高まりを顕著に反映し、また音楽と身体全体の表現活動を融合させ、伸び伸びと各人の個性を伸ばしたいという各クラスの特長が、広く受け入れられた結果と思われ、10年を経て少子化が進む中でも安定した受講生数を確保している。

講座には、小児保健部門と共同で実施している「母と子のリトミック（ダウン症児のクラス）」もある。

小学生から高校生を対象としたコースは、10年の間に新設や増設、廃止など幾つかのう余曲折があった。

開館前の構想により、学校や一般の音楽教室などではできにくいジャンルの音楽を積極的に取り入れ、実施を試みた。特に邦楽や民族音楽系の講座が、ほかに類をみない「こどもの城」の音楽講座の特長をなしているが、開館時の滑り出しは決してたやすいものではなく、受講生の確保や指導内容の整備などさまざまな課題を抱えての出発となった。

しかし、昭和63年度ころから、「こどもの城」の知名度の高まりや、発表会・各種劇場公演・外部公演への出演などによるPRの成果が着実に見え始め、徐々にではあるが申し込み数が増えていった。諸外国との交流がますます進む社会の中で、子どもの柔らかな感性のうちに、さまざまな文化・音楽に触れ、なれ親しんでほしいという意図が浸透してきたように思われる。

また、シミュレーション期から継続している合唱団は、受講生が増加し続け、クラス編成の見直しや定員の拡張など行ってきたが、平成6年度には限界に達している。その活動は、「こどもの城」の1つの顔としての活躍を見せ、ほかの団体との交流、外部公演や合宿など、行事参加も多い。

5周年を迎えた平成2年度には各講座の見直しが図られたが、「技術の詰め込みでなく、しかし、技術の積み重ねがないと楽しめない」という、開館以来の「こどもの城」の音楽としての潜在的な問題については決定案が出ず、そのまま工夫を重ねながら運営されていった。そのような試行錯誤の中で、平成3年度には、それまで講師による指導が中心だった講座に、新しくスタッフ主導で指導に当たる「集まれ！みんなのリズム」（ブラジルの音楽、サンバの講座）が生まれたり、和太鼓の内容が「おはやし」から「助六太鼓」へ変更がなされた。また平成5年度には幾つかのコースが新設、廃止となり、10年を過ぎた現在、やっとさまざまな意味でバランスのとれた状態で運営されるようになった。

成人を対象としたコースは、昭和61年度に「混声合唱」「おとなのためのガム



体験！シンセサイザー

ラン」が生まれ、現在に至っている。

## 合同コンサート「ぼくらのサウンド」ほか

開館以来、毎年度末の3月に青山円形劇場で行われてきた音楽事業部の講座・クラブ合同の「合同コンサート」は、広く各方面に成果を発表する場として大きな役割を果してきた。これは「こども活動エリア」の事業部が青山円形劇場を使って実施する、入館料だけで鑑賞できる事業として評価されてきている。しかし、観客層に受講生の家族・親族が多く、いわゆる「発表会」の様相を呈し、一般来館児・者やそのほかの関係者にもっと参加してもらうにはどうすればよいかという改善策の検討が必要になっている。



ぼくらのサウンド  
「集まれ！みんなのリズム」

### 【合宿】

夏休み特別期間中に毎年、合宿が行われている。集中練習としてだけでなく多くのメリットのある活動として、「ユースバンド」「三味線」「ガムラン」「パーカッション・アンサンブル」など条件に合う幾つかの講座・クラブが行ってきたが、夏休み特別期間という来館者の多い繁忙期における事業とのバランスにより、幾つかの講座・クラブの合宿は中止された。そして平成5年度からは、特に地域の児童との交流活動を率先して実践してきた合唱団の夏期合宿が評価され、合宿は合唱団のみとなった。合唱団は各地の児童関係の施設において交流コンサートやイベント参加を含んだ多彩な合宿活動を行っている。

### 【外部出演】

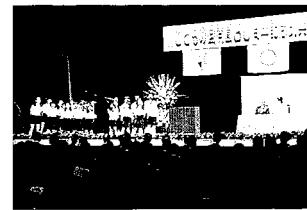
開館後しばらくすると、幾つかの講座が【子どもの城】内外から、コンサートなどの贊助出演を依頼されるようになり、子どもたちの負担にならないよう配慮しながら、【子どもの城】を代表する活動として活躍してきた。特に、合唱団・三味線・和太鼓の3講座は、特長あるものとして例年出演の依頼が多い。

### 【短期講習会（サマーセミナー、一日体験講座）】

昭和61年度から平成4年度まで夏休み特別期間中に成人向け短期集中講座「サマーセミナー」が行われた。【子どもの城】の音楽活動の啓発の意義もあり、教育関係者や学生などを中心に好評であったが、夏休み特別期間に子どもたちの活動にスタジオを使用できないという事実とのバランスで、平成5年度から実施されていない。

また、受講生獲得や新講座のシミュレーションを目的とした、一日体験型の講習・ワークショップも行われている。各年度の状況により、単発的に企画されたも

●「ぼくらのサウンド」は、入館券を持つ来館児・者に対して、無料の整理券を配付し観覧してもらっている。受講生の数の多いコースが出演する公演は、父兄の数が多くいたため、定員数を超えて整理券配付に殺到してしまうことがあつた。



こどもの国30周年記念式典に「子どもの城児童合唱団」が出演

### 【講座・クラブのメンバーの主な外部出演】

- ◎ユースバンドコンサート（昭和61年＝'86年、ユースバンド）
- ◎広島原爆ドーム前でのコンサート（昭和63年＝'88年、合唱団）
- ◎中央児童福祉審議会表彰式（平成元年＝'89年から毎年、合唱団）
- ◎東西の地平音楽祭（平成元年＝'89年、ガムラン・合唱）
- ◎国民文化祭しばば'91（平成3年＝'91年、和太鼓・三味線）
- ◎田島佳子三味線のつどい（平成4年＝'92年から、三味線）

●サマーセミナーでは、リズム・ムービング＆パーカッション、三味線、シンセサイザー、ガムラン、おはやし、和太鼓、箏などを取り上げた。子ども向けのコースが実施された年もあった。

のであり、行われていない年もある。

## グループ活動

グループ活動のシミュレーションとして開館前に行われた「宇宙ぼうけん旅行」は、音楽事業部が中心になり、全部門が協力して実施した。

開館後は、各部門ごとのプログラムでグループ活動を行うようになった。音楽事業部では、当初の3か月間は月3回程度の割合で行っていたが、昭和61年(86)からは、週3回のペースになった。短期間に同じプログラムを繰り返し実施することで、1つ1つのプログラムを充実させることになったが、スタッフの時間的な余裕がなくなり、一般来館児・者活動や講座・クラブに力を注げないなど、少なからず影響を及ぼす結果になった。

61年度前半は前年同様に行ってはいたが、全体の事業が活発になるにつれて、音楽事業部は、午前中のグループ活動を週4日受け入れると、午後の活動に影響が出るおそれがあり、従来の体制ではグループ活動を受け入れることが難しくなった。そこで、グループ活動を受け入れる曜日の限定、プログラムの整理などを行うに至った。

「こども活動エリア」の5部門がグループ活動に本格的に取り組むようになるにつれて、音楽事業部としても、一般来館児・者対応や講座・クラブ活動に追われて新しいプログラムを開発することはできなかったが、既成のプログラムを対象や目的に応じてアレンジするなどして対応した。予備知識なしに初めて会う子どもたちを対象にしたグループ活動は、子どもたちに合わせて柔軟に対応することが非常に重要なポイントになる。こうした運営の結果、その柔軟性を身に着けることができた。

その後は、定期的に利用する団体が増え、毎年同じプログラムを希望するケースが多くなってきた。昭和63年度以降、今までのプログラムの見直し、発展が必要になり、新しいプログラムの開発に重点を置くようになった。グループ活動のプログラムは、講座・クラブの内容をベースにしたものが多く、指導スタッフも講座・クラブの講師・助手に頼ることが多かった。そこで、内部スタッフによるプログラム（「アンクルン」など）の開発に力を注ぎ、利用頻度の高い障害を持った子どもたちを対象にしたプログラム作りにも積極的に取り組んだ。

平成元年度から加わった「楽しくサンバ」「和楽器に触れてみよう」は、一般来



グループ活動  
「スカーフであそぼう」



和楽器・箏（こと）を体験

館児・者活動の「わいわいスタジオ」やロビー活動の中から生まれた内部スタッフ主導のプログラムである。スタッフの負担は大きいが、日常的に行っているプログラムのため、全員が内容を把握しているので、【子どもの城】ならではのプログラムに発展していく可能性が高いものであった。また、幼児向けのプログラム開発に力を入れていたのもこのころである。

プログラムも充実し、利用側の希望や障害の程度に応じて、バリエーション豊かに対応できるようになり、年間を通じてほぼ平均して利用されるようになった。直接感性に訴えるという音楽領域の特殊性もあって、障害を持った子どもたちのグループの利用は多く、そこで得たものがその後のプログラムに生かされ、新プログラムの開発につながった。

平成2年度以降、音楽プログラムの受け入れ率は、グループ活動全体の平均5割を占めるようになった。大半が幼稚園、保育所、養護学校、小学校特殊学級であった。【子どもの城】の活動の中から生まれた「楽しくサンバ」「アフリカの太鼓タムタム」は人気が多く、幼児、就学児、障害児に対応できるプログラムに成長した。「和楽器に触れてみよう」「やってみようアンクルン」は、主に小学生以上を対象としたプログラムであるため、利用件数は少なかった。新しく開発中の「世界の太鼓」と併せて、幅広い年齢層に対応できるプログラムにすることが、課題となっている。障害を持った子どもたちを対象とした「ガムランで遊ぼう」は、毎回好評を得るプログラムに成長していった。

平成3年度のグループ活動は、特に「楽しくサンバ」の利用率が高かった。内容も経験の積み重ねにより、対象に合わせたダンスステップのバリエーションの工夫、テンポチェンジやブレイクのタイミング、ムーブメント的要素の導入、楽器紹介の演出などがより分かりやすく改善され、楽しめるものになった。未就学児のグループだけでなく、養護学校、盲学校の利用も増えてきた。また、各国の民族楽器を広く紹介し、体験してもらう新プログラム「世界の楽器」の内容もまとまり、利用者の希望や対象に合わせて、サンバと組み合わせるなど柔軟な対応ができるようにした。

年度末には、夏休み特別期間の音楽市場のイベントとして実施した「太鼓道場」をグループ活動用にアレンジした新プログラム「たたいてみよう日本の太鼓」を実施し、好評を得た。特にインターナショナルスクールの子どもたちに、より楽しく日本の楽器である和太鼓の演奏ができるプログラムとして期待できる。「ガムランで遊ぼう」も、インドネシアの人形を使った影絵芝居と組み合わせるなど雰囲気を



「太鼓道場」



「やってみようアンクルン」



「たたいてみよう日本の太鼓」

高めるよう新しい展開を検討した。このような新プログラムの開発も平常活動の中で積極的に行われた。

平成4年度は、インターナショナル・スクールと養護学校の利用が大半を占めた。また、ガムランを希望する小学校高学年のクラスが増え、インドネシアで楽器を制作している様子をビデオで紹介するなど、対象に合わせてプログラム内容をアレンジ、工夫して実施した。

インターナショナル・スクールの利用が増えるにつれ、「外国語」いう新たな課題が発生した。日本語がストレートに伝わらないと、プログラムの流れがぎこちなくなってしまう。特に「たたいてみよう日本の太鼓」などは、日本語の言葉をリズムに置き換えて遊ぶ部分も多いので、その部分をどのように英語に置き換えるかを研究する必要があり、大きな課題となっている。

いろいろな団体がグループ活動を利用するようになる一方で、平成4年(92)以降、全体の受け入れ件数が下降し始め、グループ活動の活性化が強く求められていた。グループ活動が多くなりすぎると、一般来館児・者を対象とする午後の活動に影響が出てくることも懸念されたが、受け入れ曜日を増やし活動日の選択の幅を広げることで対応することにした。具体的に、それまで週3日までの受け入れ態勢を、土曜日・日曜日を除くすべての曜日とも受け入れの態勢をとるようにした。

グループ活動全体としても、学校、幼稚園、保育所などに活動内容を紹介する広報に力を注ぎ、積極的な受け入れを行った結果、申し込みも増え、リピーターも多くなってきた。

利用者の要望を聞いてプログラムをアレンジする“オーダーメイドプログラム”にもできるだけ対応できるようにしてきた。その姿勢が利用者に伝わり、利用グループ側からも積極的なアプローチが得られ、より良い活動が展開されるようになった。今後も利用者の要求にこたえられるよう努力しなければならないが、音楽を通して子どもと触れ合うことが中心になってくるので、音楽の楽しさを伝えることができる演奏技術（合奏ができる人数の問題も含む）が要求される。演奏者やスタッフの練習時間の確保など、まだまだ多くの課題があるが、より充実したグループ活動が行えるように1つ1つ課題をクリアしていきたい。

## おまつり劇場の10年

〔子どもの城〕における音楽活動は、「西洋音楽・クラシックに偏らない」とい

うことが、開館当初からの方針だった。子どもたちに日本の伝統芸能に親しんでもらう「こどもの城・おまつり劇場」がスタートしたのは、開館間もない、昭和61年(86)2月のことであった。以来、毎年恒例の催しとし、平成8年度まで、11回(初年度2回)開催されてきた。

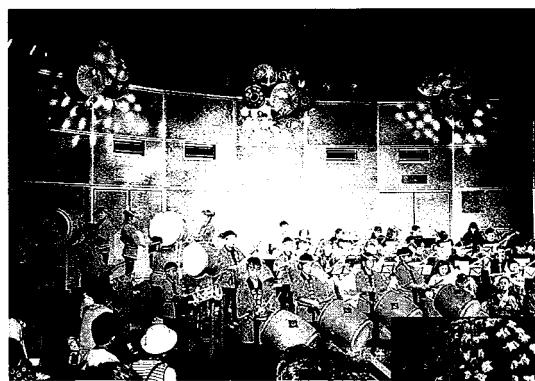
「これは子どもたちによる、子どもたちのための伝統芸能」をコンセプトに、〔こどもの城〕音楽講座の「三味線グループ」と「和太鼓グループ」の子どもたちをレギュラーに、外部から日本舞踊、民謡、狂言、剣道など日本の伝統を伝える子どもたち、更にメインゲストとして、各地の郷土芸能を伝える子どもたちが参加する、子どもたちによる「伝統芸能の集い」である。

「おまつり劇場」の最大の目標は、子どもたちが中心になって各地に伝承している郷土芸能の多くが、急速な都市化現象によって、地域社会の努力だけでは支えきれなくなっている現実を踏まえ、それらに携わる残り少ない子どもたちを、東京の晴れ舞台に招くことで、それぞれの郷土芸能の真価を子どもたち自身に再認識してもらうことになった。出演後、参加団体の指導者から、日ごろの子どもたちの練習にはずみがつき、彼らの意気込みに違いが見られるようになったという、感謝のお便りを数多くいただいている。

この10年間に、「おまつり劇場」に参加した郷土芸能グループは約20団体、約400人に上る。その中には、国または県の無形文化財に指定されている東京都秋川市日の出町「鳳凰の舞」、神奈川県厚木市「相模人形芝居」、横須賀市浦賀町「浦賀虎踊」などがある。

なかでもユニークだったのは、平成3年('91)8月の第7回公演に、松尾芸能振興財団の招きで来日していた、ロサンゼルス在住の日系3世・4世による「THE ZENDEKO」という和太鼓グループの子どもたちの参加があったことである。メンバーのほとんどが、日本語は話せないが、演じる芸そのものは日本の伝統以外のなにものでもないあたりに、 “民族の血” を強く感じさせられた。

10年間にわたって開催された「おまつり劇場」は、元顧問であった杉昌郎氏の企画・監修・演出・司会によるものであった。



郷土芸能の伝承  
「おまつり劇場」

おまつり劇場にアメリカからの  
「THE ZENDEKO」が出演  
(平成3年='91年)



# 一般来館児・者活動

音楽事業部の活動は、①一般来館児・者活動 ②講座・クラブ活動 ③グループ活動の3つが、それぞれの活動として独自の意味を持ち、どの1つを欠いても全体のバランスが崩れてしまうような、三位一体の体制を呈している。

入館券を買って遊びに来る子どもたちに対して“音楽”を提供する活動が、〔このもの城〕の最も主要な活動であることだけははっきりしていた。しかし、開館当初の活動はまさに試行錯誤、この3つのどの活動をどの程度、何をするのか、ゼロからの出発であった。音楽を通じて「児童の心身における健全育成」という、ほとんど前例のない領域である「一般来館児・者活動」の10年の変遷を3期に分けて、その時代の活動を典型的に表す代表的なものを中心総括してみたい。

## ●開館直後のころ

開館時的一般来館児・者活動は、現在の活動と比較すれば、内容・質ともにかなり劣っていた。これは単純に活動が始まったばかりであるといった経験差の問題ではなく、講座・クラブ中心のイベントを考えてきた準備段階の方針が、開館後に一般来館児・者活動も重視する方向へと大きくシフトしたことと関係している。

しかし、一般来館児・者活動を軽視していたわけではなく、夏休みや冬休みなどの学校の季節休みや日曜日・祝日の活動として、多くの一般来館児・者を対象とした活動を行ってきた。

今でこそ一般来館児・者活動の中心スペースである音楽ロビーは、開館当初は隣接するスタジオA、スタジオBの文字どおり「スタジオへの待合室的スペース」としてしか考えられていなかった。一般的な来館児・者がいちばん多く使用する機会のあるロビーは、単なる「静止空間」として存在するだけであった。その音楽ロビーが、スペースの効果的な運用を求められる中、現在のような一般来館児・者へのスペースとして活動していくなければならない、と考えられるようになるには、さほどの時間はかかるなかった。

しかし、理想と現実の差は大きく、特にロビーを効果的に運営するための要員が補充されない状態で、現在のような活動の基礎をなすまでには、約5年に及ぶ歳月を要した。音楽事業部のこの時代の活動は開館前に「合唱」「おはなし」「ユースバンド」などの講座のシミュレーションが行われたことでも分かるように、14コースの講座・クラブの運営が中心であった。音楽と子どものかかわりを考えたとき、メンバー制の活動（いわゆる講座やクラブのスタイルのもの）がいちばん考えやすく、実現しやすかったのではなかろうか。しかし、開館してみると多くの一般来館児・者があり、そのためのプログラムが必要になってきたことは周知の事実である。

開館直後にスタッフが企画・運営した一般来館児・者を対象とした活動は、現在の活動の基礎に通じるものを持っている。その活動は、①ガムランや箏、おはなし、三味線、パーカッション、シンセサイザーなどを取り上げた「やってみようコンサート」「音楽ロビーライブ・コンサート」など積極的に音楽を体験するプログラム ②ガムラン樂器や邦樂器、民族樂器の「樂器展示」などの消極的な体験プログラム ③その中間型（音楽鑑賞）の「わいわいスタジオ」などの3つに大別できる。

「体験」するという意味では、積極的、消極的の差はあるものの、すべてのプロ



音楽ロビーでロイヤル・ドラマーズの演奏  
(ブルンディ共和国、平成4年='92年)

### ●音楽ロビーの利用について

開館前には、一部をパーティションで仕切って、「音」の出ない「ビデオ教室」のような講座を開催する計画があったが、実現しなかった。

### ●初期の音楽ロビーの活動

昭和61年('86)9月から「音楽ロビーライブ・コンサート」が始まるまでは、「楽器体験コーナー」やA V部門の「映像展示」などの体験型のプログラムが中心だった。音楽ロビーライブ・コンサートは、火曜日から土曜日まで日替わりで、いろいろなジャンルの音楽を体験・指導するプログラム。インストラクター（専門アルバイト）と演奏者、スタッフが加わって行われた。

グラムが「能動体験型」プログラムであると考えている。

この3つの区分は、しだいにその領域がクロスオーバーしていく。子ども自身が楽器を演奏したり、体を動かしたりして積極的にかかわる①のタイプの活動は、現在でも最も比重を置いている活動である。②のタイプの活動はその対極に位置する。①のタイプに比重があると表現したもの、①から③までのすべてのタイプがそろったところで、初めてバランスの良い音楽活動ができる。この当時は、全体のバランスを考える前に、それぞれの領域のプログラム確立を目指すことのみを考えていた時代であった。

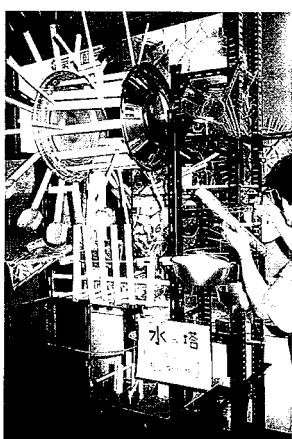
この時期の特徴として、音楽ジャンルや専門性に固執する傾向が強く、個々の音楽のオリジナリティーを大切にするがゆえの問題もあった。遊びを通しての音楽体験、年齢に相応した楽しめる体験といった観点から見ると、少々子ども不在、スタッフ側の「空回り」的な状況がしばしば現れたこともある。現在から振り返ってみると、多々稚拙な活動も目につくが、創世期の意欲や勢いなどがうかがえる。非常に動物的ではあるが、このパワーのようなものがなければ、すべての活動は全く展開していかなかつたであろう。スタッフ、関係者の力を粗削りでも爆発させる必要性、そしてそれを許容できる専門の指導者が不可欠であることを実感する。

## 開館5周年を迎えるころ

ゼロからの始動に、粗野でも大きな力が必要であった開館直後の活動に対して、1・2年すると、それまでの活動内容のより充実化と、まだ試されていない新しい領域への接近と、活動をより高度にさせる方法論への着手という、2つの面を持つ期間が到来した。相変わらず試行錯誤の連続ではあったが、どたばたしていた開館直後とはかなり違いスタッフ自身、活動も着実に、確実性を帯び、周囲の状況を見据えてハードとソフトを共存させ始めた時期だともいえる。

この時期に作られた多くのプログラムが多少なりとも形を変えはしているが、現在も音楽活動の中心的なプログラムとして継続している。そこには、現在の音楽事業部の活動を支えるキーワードがたくさん隠されていた。10年全体から見るとあつという間に駆け抜けてしまった短い期間ではあるが、開館直後とは異なった、エネルギーが秘められていた。

昭和62年('87)4月から、1年余りにわたって行われたロビー企画「音の大冒険」シリーズは、音楽の原点である個々の音、その中でも自然の音にスポットを当てた企画であった。既存の音楽とは異なる視点で音楽と音を考える企画であり、スタッ



「音の大冒険—水」

### 【ロビー企画「音の大冒険」】

各テーマごとにオブジェや所蔵楽器を展示。それぞれのテーマに沿って、音を原点から考え直すプログラム。

- 「音の大冒険—水」（昭和62年4月7日～7月15日）
- 「音の大冒険—木」（同年7月18日～9月26日）
- 「音の大冒険—金属」（同年10月1日～昭和63年1月21日）
- 「音の大冒険—風」（同年1月23日～4月27日）

### 【ロビー企画「世界の音楽】

楽器の展示と民族楽器による演奏が行われた。

○「世界の音楽Ⅰ — インドネシア」(昭和63年5月7日～7月17日)

○「世界の音楽II — ブラジル・サンバ」(同年7月21日～9月30日)

○「世界の音楽III—ヨーロッパ」(同年10月1日～12月25日)

○「世界の音楽IV — 日本」(昭和63年12月26日～平成元年3月5日)

○「世界の音楽V — 韓国」(同年3月7日～23日)

### ●大型のごっこ遊び「キャッスルクエスト」

大型児童館の特性を生かしてダイナミックな“ごっこ遊び”を展開し、その中でインドネシアの音楽や影絵を始めとする文化・芸能を紹介することをねらいに、4月29日から7日間、「キャッスルクエスト」を展開した。グループ活動等では、劇遊び・ごっこ遊びが今までにも多く行われてきたが、一般来館者を対象とした“ごっこ遊び”としては初の試みであった。(「こどもの城事業年報 昭和63年度」から)



ロビー活動「手作り太鼓」



わいわいスタジオ  
「がらくた楽器のコンサート」

フの側も運営経験が浅いうえ広い視野に欠けるため、この領域を捕えることができなかった。したがって、プログラムは頭でっかちで、多くの子どもが心開いて楽しめるものとはならなかった。しかし、この原点思考は、後の多くのプログラムに反映され「がらくた楽器」「手作り楽器」などのユニークなプログラムへと展開していった。

翌年は、「世界の音楽」をテーマに、インドネシア、ブラジル、ヨーロッパ、日本、韓国、アフリカの音楽を取り上げた。世界の音楽(民族音楽)は、音楽事業部が大切にしている領域の1つで、民族音楽と子どもの接点はどのような形が考えられるか試された。その結果、「リズム」「打楽器」「合奏」など、後にプログラムを組み立てるときの重要なポイントに出会うことができた。

子ども文化において大変に影響力のあったテレビゲームのヒット作品をヒントに、音楽活動エリアだけではなく、[こどもの城]全体を使ったロールプレイングゲームの要素を取り入れた大型のごっこ遊び「キャッスルクエスト」をAV部門の協力を得て昭和63年('88)ゴールデンウイーク特別期間に実施した。純粋に音楽のプログラムではなく、プレイ、AV、体育といった領域を巻き込んだものだった。日常の活動がまだ安定的ではなかったこともあり、この種の大がかりな企画は控えたほうがといった見方も多くあったが、音楽事業展開の可能性を大きく伸ばした。翌年から、全館事業として行われるようになった。

平成元年('89)の夏休み特別期間に行った「みんなでうたおう・うたはともだち」は、歌を中心としたプログラム。歌のお姉さんの司会進行で、歌遊び、手遊び、リズム遊びなどを行ったプログラムで、幼児から小学校低学年の幅広い子どもたちの心をつかみ、現在の「うたって Happy」「音楽広場」などへ発展していった。

### ●開館5年から現在まで

開館5周年のころと同様に新しい領域にも多く着手していったが、それまでの質とははつきり違った、安定した事業が行えた。プログラムの質、量ともにかつてない充実を見せ、単独に生まれたプログラムもあるが、多くが開館以来の長い年月にわたり実践を通して、経験をベースに生まれたものである。どんなに優れた人であろうが、1人の力ではとうてい達成することができない、このような総合児童センターならではの成果であり、多少にかかわらずかかわったすべての音楽関係者のなした貴重な財産である。

開館直後、および開館5周年のころに比べ、この時期は期間も長くとらえてあるために、実施したプログラムタイトルはかなりの数に及ぶ。ここに紹介する3種は、その中でも開館以来10年目の現在も継続して行われている代表的なプログラムである。どのプログラムも、音楽世相を反映し、現代の子どもを取り巻く音楽状況で欠落している部分、言い換えれば表面に現れない潜在的なニーズにこたえる内容となっている。

「わいわいスタジオ」は、開館以来夏休みなどの特別期間を除くと毎週日曜日・祝日に休みなく行ってきた音楽鑑賞型プログラムで、音響・照明設備があるスタジオでゆったりと親子そろって楽しむことができる。演目は人形劇、民族音楽、ロックバンド、音楽講座のコンサートなど、幅広いジャンルから音楽を取り上げている。どれも幼児から大人まで楽しめる内容となっている。子どもたちを取り巻く音楽は洪水のようにはん濫しているが、子どもが親しみやすく興味をそそられる内容



「おんがくすき」のコンサート

の生演奏は東京といえども少ない。出演者の息づかいの聞こえる至近距離で鑑賞できる良質の音楽を提供している。

「ゆったり親子のおんがく園」は、0歳から3歳の幼児を対象とし、音の出るおもちゃ、楽器を自由に遊ぶプログラム。幼児に好まれるように飾られた部屋にはその保護者以外は入室できず、安全な環境の中で多数の音の出るおもちゃを堪能できる。ゆったりとした気持ちの親子が目ごろとは違ったコミュニケーションを作る場合もあり、新たなる遊びや音を発見するというような出会いがある。平成6年(’94)からスタートした。

「おんがくすき」は、音楽事業部の内部スタッフとアルバイトによる3人編成のロックバンドである。単なるバンド形式の音楽ではなく、ここで演じられる音楽は開館以来の一般来館児・者活動で培われたすべての要素が凝縮していると言っても過言ではない。幼児から楽しむことができる手遊びやリズム遊びの要素、世界のいろいろな音楽を取り上げていること、身の回りにあるものを音楽に取り入れることなど、開館以来一般来館児・者活動では個別に行ってきました要素を洗練させ、コンサート会場のような多人数にも対応できるようバージョンアップしたものである。

ベースギター、キーボード、パーカッションなどを自由に操り、独特な音楽表現を確立したことは、画期的なことと言えるだろう。「音楽は1人ではなく、みんなでいっしょにすればもっと楽しくなる」という、ふだんの音楽活動からのメッセージを込め、観客と一緒に展開するコンサートは類を見ない。子ども向けの音楽コンサートの理想の形の1つがここにあるということもできる。このプログラムは、平成6年度から始まった〈動く子どもの城〉プログラムの1つとして、少しずつではあるが全国に波及しつつある。

## ●女性ボランティアの参加

〔子どもの城〕では、開館の1年前から、学生から一般の方々を対象にボランティアを組織している。研修教養部による一定のボランティア研修を修了し、資格を習得した人たちが、〔子どもの城〕内の各事業部に本人の希望に沿って活動するのであるが開館当初は、音楽事業部の受け入れ態勢の不整備と、音楽という言葉の持つ専門的なイメージのために、音楽活動に参加を希望するボランティアがいなかつた。

しかし、一般来館児・者活動が年を経て安定していく中で7人の女性ボランティ



「ゆったり親子のおんがく園」



女性ボランティアのサンバ演奏

アによる活動が、平成3年('91)からスタートした。子育てが終わり、生活の中で生まれた余裕の時間を一般の子どもたちのために使いたいとの思い、活動に参加していく、1人を除き音楽経験はほとんど無い状態であった。音楽をより身近にそして楽しむものとしてかかわるよう、この女性ボランティアにサンバ音楽の楽器を習得してもらい、それを1つのよりどころとして、子どもたちへの音楽活動に参加してもらった。

サンバ音楽は多くの人がいっしょになって行うために魅力的であって、ボランティアは楽しみながら、急速に上達し、現在ではサンバ音楽のデモンストレーション演奏、楽器・音当てクイズ、ムーブメント活動などの中心的な役割を果たし、毎週金曜日のプログラム「楽器であそぼう」では、欠かすことのできないスタッフとなっている。

音楽と子どもたちを結ぶこのようなボランティアは、今後よりいっそう音楽事業部にとって大切なパートナーとなっていくことを確信している。現在、木曜日に活動している青年ボランティアの活動を含め、新しい展開を計画し、ボランティアの可能性を考えていきたい。

## おわりに

音楽事業部の活動が今後どのような展開をしていくのか、【子どもの城】全体の運営形態や世の中の動向などとのかかわりも多くあるため、だれにも想像できない部分は多い。しかし、現在の子どもたちが【子どもの城】の音楽活動と、これから生まれるプログラムを必要とする限り、時代に即した子ども文化の発信地とななくてはならない。

21世紀の日本を担う現在の子どもたちに、心の栄養になるであろう良質の音楽を提供していくことをモットーに実践活動してきた現在までを、源流というならば、そのわき上がった生命の泉を大きな流れ、奔流としていくのが今後の10年といえるのではないか。

10年を経て音楽事業部の基礎は作られ、今後の展開・発展はスタッフの各自の双肩にかかっている。未知なる領域に果敢に挑み、そこからまた新たなエネルギーを吸収しながら一步一歩確実に前進していきたい。21世紀を支えるのは、現在の子どもたちである。その子どもたちの人間形成を図るためにには、今の大人が、散在している問題を解決していく努力が必要である。

子どもを取り巻く社会は好・不景気とさまざまな波がぶつかり合い、ほんの目と鼻の先の状況ですら予想することさえ難しい様相だ。しかし、子どもたちはどの時代にも存在し、自由な発想の下、心豊かに成長していく権利を持っている。私たちは、その手助けになるであろう仕事に従事していることを再認識し、その効果が最大限発揮できるように努力をすべきであろう。

V

AV事業部

# はじめに

〔子どもの城〕のAV事業部の活動は、ビデオの図書館である「AVライブラリー」とそのデータ作成などの後方支援をする「AV資料室」、映像制作・館内映像送出などを担当する「マスター・コントロール室」、そして〈映像〉にかかわるワークショップや上映会などを担当する「ビデオ活動」の4つに分けられる。

ところが、開館準備段階では、AVライブラリー関係とビデオ活動が別々の部門に配置されていた。その理由は、主として“空間”的問題で、AVライブラリーは独立した場所が与えられていたが、ビデオ活動は「多目的スタジオ」（音楽でも、映像でも使える）を予定していたことから、スタジオ部門（後に音楽部門）に配置されていた。その後、「映像」を共通項にすることで、AV事業部に加わることになったが、活動場所としては、多目的スタジオを中心している。

「基本構想」の中で述べられているAVライブラリー的なものは、教育・研修・研究機能の一環としての「データバンク」的なものが主で、子ども向けの“本の図書館”に代わる“ビデオの図書館”という発想は明確でなかったように思える。むしろ、「基本構想」にある「読書活動等」が、時代を先取りする形でAVライブラリーになったといえる。

「ビデオ活動」については、「映像活動」「科学活動」の中で“つくること”を中心に「映像による子どもの自己表現の可能性を追求するため、スライド、8ミリ映画、VTRづくりなどの活動を行う」「子どものスタジオ活動などのさまざまな科学遊びを通じて」などの提言をしている。

## AVライブラリーの開設準備

AVライブラリーの視聴システムは、コンピュータでコントロールされている。また、〔子どもの城〕独自のインタラクティブ（対話型）に視聴する“インフォビジョン”ソフトも、複数の映像ソース（光ディスクによるもの）をコンピュータで制御している。このように、AVライブラリー全体が、1つの巨大なコンピュータシステムと見ることができる。開館に当たっては、システムの構築が大きなテーマだった。

併せて、どのようなビデオソフトを収蔵するのかなど、AVライブラリーの内容についての検討も行われた。昭和57年（'82）12月に「AVソフトに関する懇談会」が設けられ、どのようなソフトを購入すべきかの議論が行われた。また、〔子どもの城〕独自のインタラクティブなソフト（コンピュータでコントロールする対話型のソフト）を制作することになり、昭和59年（'84）3月から「AVソフト制作に関する懇談会」を開催し、検討を行った。

ビデオソフト購入に際しては、著作（隣接）権の問題で苦労することになった。ビデオソフトのレンタルも始まったばかりで、ビデオソフトの著作（隣接）権の考え方方が明確になっていなかったからである。〔子どもの城〕が公共的な施設であることは理解してもらえて、AVライブラリーで機器使用料を取ることなどがネックとなり、図書館や教育機関などの利用に準じて考えてもらえたかった。そのため、協力を得られるメーカーと得られないメーカーが出てしまい、ビデオソフトは選定してみたものの、購入できないというケースも多発した。その後、昭和62年（'87）

に、AVライブラリーの機器使用料を無料にしたことで、著作(隣接)権の問題が大幅にクリアされ、ほとんどのメーカーのビデオソフトが購入できるようになった。

## 10年の歩み(概観)

### ●昭和60年度('85-'86)

#### ●昭和60年度

##### 【AVライブラリー】

(利用組数 24,117組／利用人数  
61,554人)

「童話特集」 ('85～'89)

「動物特集」 ('85～'87)

##### 【催し物など】

「おもしろビデオ館」 ('85～)

「わいわいスタジオ」 ('85～)

##### 【講座・クラブ】

「女性のためのビデオ教室」

('85～'86)



#### ●利用時間

AVライブラリーの利用時間は〔子どもの城〕の開館から2年間、閉館時間と異なっていた。受け付け終了を閉館時間に合わせ、その後も視聴できるようにという考え方による措置。

昭和60年度は平日が午後6時30分、日曜日・祝日・特別期間が7時。翌61年度は全日とも6時(夏時間期間は6時30分)までの利用時間とした。

開館前の想定と、現実とのギャップに苦しんだ5か月であった。来館児・者は、予想より年齢層が低い小学校低学年や幼児の家族連れが中心。そのため中学・高校の世代を対象にしたプログラムは軒並み不調となり、方針変更を迫られたものが多くなった。

イベントでは、参加者のニーズを探る意味もあり、広範な分野のプログラムを用意した。さまざまな映像体験をさせる上映会や映像展示、自ら映像を作るビデオやアニメ制作のプログラム。試行錯誤の連続ではあったが、現場での生の体験は以後の活動への貴重な資料をもたらした。「おもしろビデオ館」「ぱたぱたアニメ」「わいわいスタジオ」など、主要プログラムの基礎はこのころに築かれている。

ビデオ講座は、利用者の年齢層(低年齢)や家庭用ビデオの認知度(まだ低い)の問題もあり、子ども(小・中・高校生)の参加希望者は無かった。むしろ家族の記録を撮るという観点から、子どもより親のほうにニーズがあり「女性のためのビデオ教室」を開催した。

AVライブラリーは、運用システムの障害を1つ1つ解決していく、年度末になってようやく円滑な運営ができるようになった、というのが実状であった。ビデオソフトは開館時700タイトルでスタート、年度末までには1,700タイトルが利用可能になった。休日は利用数がハード的に限界となる。それ以外の日の利用者の増加、利用者の中心年齢層に合わせた低年齢向けソフトの充実が課題となつた。

自主制作部門ではハードの初期故障が多発したが、劇場収録40本を含む54本の制作を行うことができた。

### ●昭和61年度('86-'87)

#### ●昭和61年度

##### 【AVライブラリー】

(利用組数 53,232組／利用人数  
135,506人)

「自由研究特集」 ('86～)

##### 【オリジナルソフト特集】

('86～'92)

「昔のヒーロー特集」 ('86～'92)

##### 【催し物など】

「しねまていく」 ('86～)

「ぱたぱたアニメをつくろう」

('86～'94)

「AVアニメーションフェスタ」

('86～)

グループ活動 ('86～)

机上のシミュレーションと初年度の経験が咀嚼(そしゃく)され、事業が軌道に乗り始めた。

「ぱたぱたアニメをつくろう」は、〔子どもの城〕独自のアニメ制作プログラムの第1作で、現在までさまざまなバリエーションを生みだしている。「しねまていく」は、埋もれた名作をフィルム作品として上映していくもの。これらに「おもしろビデオ館」「わいわいスタジオ」の要素を加えた総合映像イベントが、夏休み特別期間の「AVアニメーション・フェスタ」。こちらもまた、毎年形を少しづつ変えながら、現在まで続いているイベントである。

ビデオ講座は、「女性のためのビデオ教室」の流れをくむ「母と子のビデオ教室」を開講。また、その修了者が引き続き受講できるように、「ファミリー・ビデオ・クラブ」が併設された。

AVライブラリーでは、より多くの利用者に楽しんでもらおうという観点から、混雑時に視聴時間制限を導入し、視聴ブースの回転数を上げた。また、待ち時間表示機能を付加したり、開館中は他部でのホストコンピュータの使用を制限して応答

速度を上げるなど、細かい部分での改善を加えた。

AVライブラリーのソフト調達は、できるだけ幼児向けのものを収集するようにした。オリジナル対話型ソフトの「インフォビジョン」も幼児向けを制作。タッチパネルを利用し、幼児も楽しみながら希望のビデオソフトを探すことができる、検索機「けんさくくん」も、ようやく2,200タイトルの登録が済み、実用に供せるよになつた。

館内のテレビ案内システムもより頻繁に活用されるようになった。「こどもデパート CATV 局」における全館的な情報提供は、次年度以降の「マック TV こどもの城情報局」の原形となつた。コンピュータ・グラフィックスによる週間催物案内の常時放映も始まった。

年度後半にはグループ活動がスタート。「ぱたぱたアニメ」を中心に幾つかのプログラムを実施した。グループ活動のプログラムとしては AV ライブラリーの利用もあったが、こちらは施設の性格上、ほかのプログラムとプログラムの間の時間調整に使われるだけであり、この使われ方は、現在も変わっていない。

## ●昭和 62 年度 ('87-'88)

前年度まで行ってきた事業がほぼ定着。従来プログラムを推し進めつつ、新しい要素の付加、改良を行つた。

AV ライブラリーでは、これまで有料だったソフト視聴を、著作（隣接）権の問題により無料に改めた。結果、利用者数が激増し、ソフトメーカーとの交渉もスムーズに運んだ。ただし、ある程度タイトル数が増えたうえに、ソフトの収集傾向を開館後幼児向けに変更した影響もあって、分類には偏りが生じていた。そこで、10月には大幅な分類変更を行わなければならなかつた。

企業と提携した試写会が初めて導入された。おもちゃメーカーのバンダイからディズニー関係のビデオを供給してもらい、館内で「ディズニー・ビデオ試写会」を行つた。これは、広報的な意味では双方にメリットがあり、また、AV ライブラリーの休日の混雑緩和の意味からも有効であった。

館内テレビ案内として CATV「マック TV こどもの城情報局」が本格的に立ち上がつた。単に情報を垂れ流すだけではなく、子どもたちをスタッフに加えたり、システム自体をゲームの要素として取り込むなどの新たな展開を試みた。

9月には常勤職員が1人欠員となつた。そのため急を要しない作業「けんさくくん」のデータ更新などは、後手に回ってしまった部分もあつた。

「ぱたぱたアニメ」はプログラムとして完全に定着した。特別編「ママごめんなさい」（こどもの城児童合唱団との共同制作）は、第2回国際アニメーション・フェスティバル（広島）で佳作入選した。

## 昭和 63 年度 ('88-'89)

開館以来の懸案、全館のホストコンピュータの入れ替えが実現した。端末の処理速度が飛躍的に向上し、AV ライブラリー混雑時の混乱が大幅に解消した。システム全体の回転率も上がり、それはそのまま利用者増に結び付いた。

AV ソフトの購入は、新作だけでなく、人気ソフトの摩滅補填も重要になってきた。内容は従来同様、幼児向けを中心とした。毎年度2本ずつ制作してきたインフォビジョンも、内容をすべて幼児対象に切り替えた。

### 【講座・クラブ】

- 「母と子のビデオ教室」  
('86～'89)  
「ファミリービデオクラブ」  
('86～)  
「保育クラブ向け母と子のビデオ教室」 ('86～'88)  
「保育研究開発部母子教室（ビデオ）」 ('86～'87)

### ●昭和 62 年度

- 【AVライブラリー】  
(利用組数 70,524組／利用人数 165,313人)  
※利用料を無料化  
「インフォビジョン特集」  
('87～'91)  
「青山劇場・青山円形劇場公演ダイジェスト特集」 ('87～)  
【催し物など】  
「ウォルト・ディズニービデオ試写会」 ('87～'94)  
「マック TV こどもの城情報局」 ('87～'90)  
【講座・クラブ】  
「造形こどもクリエイティブクラブ〈アニメ体験〉」 ('87～'94)

### ●昭和 63 年度

- 【AVライブラリー】  
(利用組数 78,385組／利用人数 183,860人)  
※ホストコンピュータ更新  
「のりもの特集」 ('88～'92)  
「スポーツ特集」 ('88～'91)

#### 【催し物など】

「子どもの城アニメフェスティバル」 ('88~'89)  
「マック TV プレス」 ('88~)  
\* '94から「お城スコープ」に改題

#### ●平成元年度

##### 【AVライブラリー】

(利用組数 80,188組／利用人数 184,823人)

※ソフト数5,000タイトル突破／〔子どもの城〕講座受講者の利用を可能に

#### 【催し物など】

「バンダイビデオ試写会」 ('89~)  
「AV実験室」 ('89~)

#### 【講座・クラブ】

短期講座「お母さんのビデオ教室」 ('89~'91)

A  
V

年2回、日本アニメフェスティバルのサブ会場として、AVライブラリーおよび特設会場でアニメ作品を連日上映した。その利用者層は中・高生から大学生を中心で、施設の存在を幼児以外の年齢層にも知らしめるという意味でも意義があった。

AV部門の活動をより知ってもらうため、ビデオ活動のスケジュールと内容を掲載した「マック TV プレス」(平成6年='94年5月から「お城スコープ」と改題)を発行するようになった。これは、子どもたちだけではなく、保護者や類似施設の指導者にも〔子どもの城〕の意義などを伝えるものであった。

ビデオ制作では、青山劇場で開館以来上演されている「青山バレエフェスティバル」の収録ビデオ頒布(主に出演者が対象)が始まり、大きな収入源となった。

## ●平成元年度 ('89-'90)

AVライブラリーでは、〔子どもの城〕の講座受講生に対し視聴ブースの利用可能とした。それにより平日の利用者数は大きな伸びを記録した。7月にはビデオソフトの分類の再変更を実施。そしてこの分類は現在まで続く決定版となった。

「ディズニービデオ試写会」は、販売元の移動・変更により5月で終了した。そこで提携企業名をストレートに冠した「バンダイビデオ試写会」と名称を変え、引き続き「ウルトラマン」「仮面ライダー」などの人気作品の上映を行った。

「しねましていく」は、毎月1回、定期的に上映するようになった。上映作品は、カナダ大使館や富士写真フィルム(株)の協力が得られ、内容的にも一定のレベルを保つことができた。

AV事業部担当の「わいわいスタジオ」は、主に「ビデオであそぼう」「アニメおもちゃであそぼう」などの映像ワークショップを中心に実施。これはグループ活動のプログラムを、一般来館児用に改良して実施したものである。

全館プログラム「キャッスルクエスト」ではさまざまな技術協力を実施。ゲームの最終局面では、AV機器をフルに活用して、悪の大王との戦いを演じた。

「AVアニメーションフェスタ」では、〈動き〉をテーマにしたハイテク映像パフォーマンス「ダンステクノロジー&テクノロジーダンス」を行い、新たな方向性を模索した。

3月には、前年度に引き続き「日本アニメフェスティバル」が開催された。しかし、企業側の都合で規模は縮小され、開催はこれが最後となった。

## ●平成2年度 ('90-'91)

#### ●平成2年度

##### 【AVライブラリー】

(利用組数 79,809組／利用人数 185,382人)

#### 【催し物など】

おもしろビデオ館「世界絵本箱」 ('90~'92)

\*フィルムライブラリー創設

「夏時間」(4月から9月に閉館時間を30分繰り下げる、午後6時にする)が廃止され、夏時間実施期間の閉館時間が30分早まった。その結果、平日の利用率(全入館者数に対する利用者数)が、開館以来初めて100%を下ってしまった。放課後の時間に視聴する子どもたちにとって、30分の利用時間短縮が大きな影響を及ぼした。

「おもしろビデオ館」では、(株)ヤマハ提供による「世界絵本箱」の上映が始まった。作品は名作の絵本を、原作のテイストそのままにビデオ化したもの。これらは、後にAVライブラリーでも購入し、少人数でも視聴できるようにした。

「しねましていく」では、前年度に引き続き、カナダアニメの上映を行った。そして内容的にも上映頻度からも、これらの作品を上映用のフィルムライブラリーとして所蔵する意味が高いと考え、6タイトルの作品の購入を決定した。〔子どもの城〕にフィルムライブラリーが初めて創設された。

「AVアニメーションフェスタ」では、やまむら浩二氏・峰岸恵一氏・IKIFらのアニメーション作家を招き、作品の上映、実演、ワークショップなどを行った。

## 平成3年度 ('91-'92)

AVライブラリーでは、特集の方向性を一新した。「鳥」「オリンピック」「伝統文化」「クリスマス」「正月あそび」「花」などで、従来の“よく見られるもの”を中心とした特集に加え、お薦め・紹介的要素を強化した特集を組んだ。これらについては、カタログやポスターの整備だけではなく、関連した展示物を置くなどして視聴促進に努めた。

2月には、カーペットの張り替えでAVライブラリーを5日間閉鎖。代替としてフリーホールで「わくわくビデオランド」を催し、お薦めビデオの上映とミニイベントを行った。

「しねまでいく」は、分かりやすさを第一に「子どもの城映画劇場」に改称。夏休みには、特別編として株教配の協力を得て児童劇映画の特集を組み、上映した。

「ぱたぱたアニメ」では、デジタルAVスイッチャーを導入したため、迅速な製作が可能になった。より複雑な小学校高学年向けプログラム「おはなしぱたぱたアニメ」(4こま漫画の各こまをそれぞれぱたぱたアニメに置き換える、音声などをアフレコする)が生まれた。

「AVアニメーションフェスタ」のワークショップでは、2枚の絵で作るアニメーションをテーマに、さまざまなタイプのアニメーションを制作した。展示は、岩井俊雄氏提供による「人間ぱたぱたアニメ」と、「ビデオ・オンプロチネマ」(「くみる」活動／映像展示)参考であった。

開館記念特別期間には、カナダアニメの上映とワークショップを行った。ワークショップは、上映作品のノーマン・マクラレン作品と関連させ、カメラなし(カメラレス)でフィルムのアニメーションを作るものであった。

通常の講座とは別に、全国子どもことは研究会の会員を対象とした、保育園などのビデオ活用の方法を考える臨時特別講座を4月に開講した。

## 平成4年度 ('92-'93)

AVライブラリーの未就学児のみの利用は、安全面から見て好ましくないと判断がなされ、平日の利用者数が激減した。

AVライブラリーの特集は、通年テーマを設定するようになった。初年度のテーマは「自然・環境問題」。「鳥」など身近な生き物を扱ったものから、抽象的に「環境」を扱ったものまで、内容・対象年齢もバラエティーに富んだものになった。

AVライブラリー夏休み特別期間の「自由研究」特集では、視聴促進の延長として、初めて工作コーナーを実施した。第1回のテーマは「立体眼鏡工作」であった。

新プログラム「ビデオ玉手箱」がスタートした。平常期間の木曜日、スタジオスペースを有効利用するためのもの。内容は「くるくるアニメ」「人間ぱたぱたアニメ」である。

「武藤行雄記念文庫」が開設された。故武藤行雄氏の浄財を元に開設したフィルムライブラリーで、子ども向けに作られたカナダアニメを約50本購入した。夏休み特別期間の「子どもの城映画劇場」で、この文庫開設を記念して、収蔵作品の半数近くを上映した。

### ●平成3年度

#### 【AVライブラリー】

(利用組数 78,199組／利用人数 182,340人)

※特集の傾向を一新

#### 【催し物など】

「しねまでいく」を「子どもの城映画劇場」に改称



### ●平成4年度

#### 【AVライブラリー】

(利用組数 74,450組／利用人数 163,525人)

※未就学児単独の利用を制限／

年間テーマの設定開始

年間テーマ「環境」

「夏休み工作コーナー」 ('92～)

#### 【催し物など】

「ビデオ玉手箱」 ('92～)

「武藤行雄記念文庫」開設

「AVアニメーションフェスタ」  
を「AVフェスティバル」に改称

夏休み特別期間には、人形アニメ作家高橋克雄氏の作品を特集上映。会場では、作品で使用した人形の展示も行った。

世界絵本箱のシリーズでは、(株)ヤマハから3/4インチテープ、また春休み特別期間の「グランパパ～すてきなおじいちゃん」の上映では、(株)アスク講談社から16ミリ映画フィルムを借用して上映した。

「AVアニメーションフェスタ」は、「AVフェスティバル」と改称。「ぱたぱた人間写真」、映像作家加藤到氏考案のドミノ倒しをアニメに応用した「ドミネーション」などのワークショップ、インスタレーションを行った。

ファミリービデオクラブは、熱心な参加者はいるものの、人数的に集まりが悪く、2学期以降の開講を断念せざるを得なくなった。

## ●平成5年度 ('93-'94)

### ●平成5年度

#### 【AVライブラリー】

(利用組数 69,624人／利用人数  
151,395人)

※機器更新／未就学児単独の利  
用を可能に

年間テーマ「宇宙」

【催し物など】

「AVフェスティバル」で「キン  
ダーエ・フィルムフェスト・ジャパ  
ン」協力企画「すばらしいアニメ  
ーションの世界」実施

「AV実験室」を「不思議な映像  
実験室」に改称

【講座・クラブ】

「造形こどもクリエイティブクラ  
ブ〈アニメ体験〉」を〈えいぞう  
たんけん〉に改称

AVライブラリーでは、前年度に未就学児の単独利用を抑制したが、それは平日の利用者激減という手痛い結果を招いた。親からの要望もあり、検討に検討を重ねた結果、スタッフによる安全管理の徹底や保護者への注意の呼びかけにより、従来の状態に復帰させることにした。

3月には、待望のAVライブラリーの機器更新が行われた。ベース内モニター・機器制御用パソコンすべてとビデオ機器の一部が更新され、専用ベースのみではなく、全ベースでのインフォビジョン視聴が可能となった。

AVライブラリーの通年テーマは「宇宙」。ゴールデンウイークには、宇宙開発事業団の協力を得て、体育室にロケットやスペースシャトルの模型を展示。また、的川泰宣教授（宇宙科学研究所）を招いて「宇宙のお話会」を開いた。冬休み特別期間の「宇宙SFヒーロー編」では、ウルトラマングレート（着ぐるみをバンダイが提供）とのかるた大会を催した。

「自由研究」の工作コーナーは、天体望遠鏡を取り上げた。手間もコストも前年度の立体眼鏡工作を上回ったが、ほぼ予定どおりの人数が参加した。

この時期になると、AVライブラリーの類似施設が増えてきた。江戸東京博物館、川崎市民ミュージアムとは定期的な勉強会を開き、さまざまな情報交換を行った。

こどもの城映画劇場では、アニメーションだけでなく意識して実写映画を取り上げた。科学技術庁提供の科学映画「あそぶ一狐狗狸さんの事」の上映では、実際に“こっくりさん”的体験スペースも設けた。岩波映画からは2本の鉄道ドキュメンタリーを借用して上映。11月には、短編劇映画「金魚の一生」（監督=犬童一心、クリンコンテンポラリーアワード・グランプリ受賞作）を上映した。

「AV実験室」は、「不思議な映像実験室」と改称し、写真技術関連の「光の魔法一  
うつるー」「ライトパノラマ」などを新メニューとして加えた。

AVフェスティバルは、「キンダーエ・フィルムフェスト・ジャパン」と企画協力し規模を拡大、「すばらしいアニメーションの世界」として実施した。フィルムフェストで選定された作品と最新カナダアニメの上映会、カナダのアニメーション作家ディアンヌ・シャルトランさんを招いてのワークショップ。新しい試みとして大人を対象としたシンポジウムを開催、シャルトランさんに日本のアニメ作家・研究家諸氏を迎えて活発な討議が交わされた。

造形事業部との共同事業こどもクリエイティブクラブの「アニメ体験」は、「えいぞうたんけん」と名称を変え、テーマを映像全体に広げた。

講座「保育とビデオ」は、保育研究開発部との共同プログラムで、保母や保育研究者を対象に、園でのビデオ撮影の技法を講習した。

## 平成6年度 ('94-'95)

AVライブラリーの通年テーマは「人間」。生物学的に見た「人間」と、「家族」を2大テーマとした。「目」「耳」「家族」「超能力」「脳」など、例年どおり各種の展示物を活用して構成。全般的にいって、抽象的なテーマを具体的な特集に置き換える苦労を実感した。

夏休み特別期間の工作は顕微鏡（小学校高学年向け）と糸電話（低学年向け）を作製した。

前年度に続き、キンダー・フィルムフェスト・ジャパンとの協力企画で「すばらしいアニメーションの世界2」を実施した。海外のアニメーション、若手アニメーターとして注目されていたが不慮の事故で亡くなった斎藤美緒子さんの作品集、カナダ国立映画制作庁（NFBC=National Film Board of Canada）の新作アニメーションを上映。また、イギリスの人形アニメーション作家アリソン・パークさんを招き、アニメーションの制作方法を公開するワークショップを開催した。夜間は研究者や学生を対象として、アニメーション撮影やCGの専門家を講師にセミナーを開催した。

夏休み特別期間の「光の魔法—うつすー」では、映画の映写の仕組みと歴史を探った。展示では、マジックランタンを特別製作した。ワークショップでは、2枚の幻灯映像の移り変わりを楽しむイベントを行った。ショーでは、語り手と映写技師の2人組で、かつての幻灯上映を再現。幻灯の歴史をテーマにした物語を上映した。

家族芸術祭親子体験では、日本とカナダのアニメーションの上映と、「不思議な映像実験室」と同様のワークショップを行った。

ファミリー・ビデオ・クラブは、構成を変え短期のコースで再スタート。対象を一般にまで広げ、「初心者コース」「編集コース」の2コース完結とした。

第3回児童厚生員等実技指導講習会では、視覚玩具の体験と、家庭用ビデオ機器を利用してできる映像遊びを紹介した。

〈動く子どもの城〉の事業として、広島県尾道市尾道市児童センター、岐阜県恵那市大井児童センターで、「ぱたぱたアニメをつくろう」「映画劇場～日本とカナダのアニメーション」を基本としたプログラムを実施した。後者では、近隣の児童施設の職員を対象に視覚玩具作りの講習会も実施した。

このほかに、AVライブラリーの年間テーマに合わせ「音づくりにチャレンジ」「超能力にチャレンジ」など4タイトルのオリジナルソフトの制作を手かけた。

## 平成7年度 ('95-'96)

特筆すべきこととして、【子どもの城】開館10周年記念事業の「みる・しる・つくる アニメーション・キット」の制作・発行があった。（「啓発活動／アニメーションキットの制作」参照）。

AVライブラリーの通年テーマは2つ。1つは「旅」。開催期間を平常期間に絞った特集であり、対象年齢も子どもに限定しないなど、新しい方向性を探るものであった。もう1つの特集は、人気ランキングなどでAVライブラリーの10年を振り返る「この10年」であった。

### ●平成6年度

#### 【AVライブラリー】

(利用組数 69,531人／利用人数 147,260人)

※ソフト数10,000タイトル突破

破

年間テーマ「人間」

#### 【催し物など】

「こどもの城映画劇場」で「キンダー・フィルムフェスト・ジャパン」協力企画「すばらしいアニメーションの世界2」実施

「親子体験〈アニメ・ワークショップ〉」（'94～）

#### 【講座・クラブ】

「ファミリー・ビデオ・クラブ」

短期講座で再スタート



### ●平成7年度

#### 【AVライブラリー】

(利用組数 68,089人／利用人数 142,203人)

※CD-ROMライブラリー開始

年間テーマ「旅」「この10年」

#### 【催し物など】

「くるくるアニメをつくろう」  
('95~)

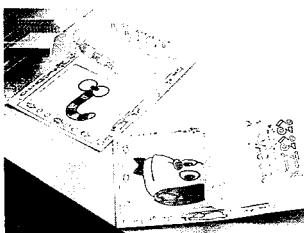
「第4回キンダー・フィルムフェスト・ジャパン」実施

「動く子どもの城 <アニメ・ワークショップ>」 ('95~)

開館10周年記念「みる・しる・つくるアニメーション・キット」発売

#### 【講座・クラブ】

「業務用ビデオ・ハードウェア講座」開始



「くるくるアニメ」

夏休み特別期間の工作は「立体眼鏡工作」と「天体望遠鏡工作」を実施。指導にボランティアの協力が得られるようになった。

AVライブラリーでは、新しいメディアであるCD-ROMソフトの試験的導入を行った。ソフトによっては、幼児でも興味を持ち、りっぱに操作できることが判明。平成8年度から本格的なCD-ROMライブラリーが立ち上がることになった。

毎週土曜日の「ぱたぱたアニメ」は、一般へのプログラム普及とキットの宣伝も兼ね、特に機材を必要としない「くるくるアニメ」に切り替えた。

ゴールデンウイークには、映画誕生100年を記念した「不思議な映像実験室」特別企画「映画歴史館」を開催した。展示は視覚玩具から初期の映画上映の様子を伝えるミニチュア、また、映画草創期のメリエスの作品を再現した映像などを駆使し、多角的に構成。ワークショップでは、「残像現象」「間欠運動」を体験する2つの視覚玩具を作製した。

キンダー・フィルムフェスト・ジャパンは、『子どもの城』も共催として参画することになり、『子どもの城』を本会場として実施することになった。ワークショップの講師は、ドイツ・ベルリン市AVメディアセンターのバーバラ・ホフマンさん。また、「ベスト・ビジョン・アワード」では、都内近郊から選ばれた13人の子ども審査員が、その年のノミネート作品の中からベスト作品を選出した。そのほかに、世界の最新子ども向けアニメーションの上映、視覚玩具のレプリカの展示、映画誕生100年を記念する映写パフォーマンス、日本映像学会アニメーション研究会協力企画によるセミナーを行った。

ファミリー・ビデオ・クラブは、前年度の経験に基づき再構成を行い、「初心者コース」「簡易編集コース」「電子編集コース」とした。また、それとは別に「業務用ビデオ・ハードウェア講座」を開講した。予想外の大反響で、以後も継続して実施していくことになった。

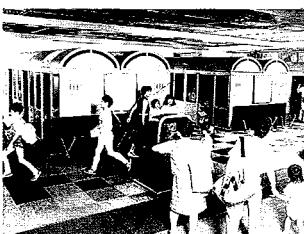
『動く子どもの城』は、愛知子どもの国「わくわく工房」で2日にわたり、「みる・しる・つくる アニメーションキット」の「つくるキット」を用いた「アニメ・ワークショップ」を実施した。また、保母を対象に、「キット」を使用した実技指導講習会を実施した。

## 〈みる〉活動

〈みる〉活動は、AVライブラリーとビデオ活動の2つの分野で、異なったアプローチをしている。子どもの自主性を重視して、自由に選べる環境作りを目指すAVライブラリーと、優れた映像表現の豊かな作品を紹介して〈映像〉への知識を深めてもらおうというビデオの活動である。

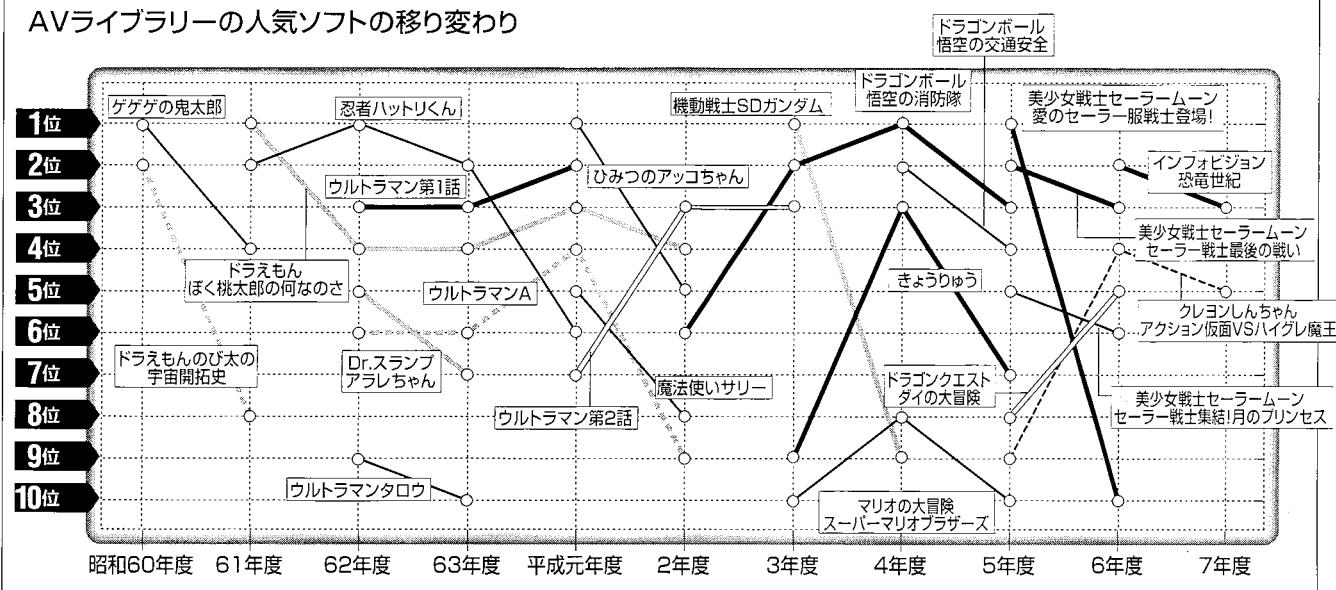
### ● AVライブラリー

AVライブラリーは、開館当時から子どもたちが「どれがおもしろいかな」と迷いながら自分自身でソフト選択できる環境を作ることを重点に置いてきた。それは、現在においても継承されている。そして、700タイトルのビデオソフト数でスタートしたライブラリーも、現在では12,000タイトルを擁するまでに成長した。この10年で数的には選択の範囲はかなり広がったことになるが、その実情を見ると、子どもにとっては知っているビデオ、見たことがあるビデオ、その時点でテレビで放映



AVライブラリー

## AVライブラリーの人気ソフトの移り変わり



されたものなどの利用が圧倒的に多く、好んで視聴されるソフトの傾向は、10年前も今もなんら変わらないように思われる。

AVライブラリーで初期から行われていた視聴促進活動には、対象を子どもに絞ったカタログの製作や検索システムの整備があった。これは、上記の目的を成し遂げるために、必要不可欠のもので、それらの整備がほぼ完了したころに、次のステップを模索し始めた。

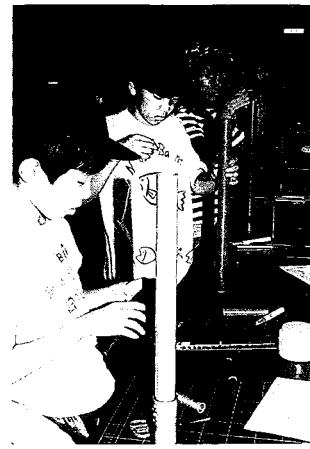
内容的には優れていながらも、「食わず嫌い」あまり利用されない分野のソフトの視聴促進を、模型の展示（平成5年の「宇宙特集」では、ロケットの展示など）、パソコンを使った展示（平成4年の「花特集」「鳥特集」などでは、パソコン図鑑を開発）、工作コーナーの設置（平成6年の「人間特集・耳編」では、ばねなどを使った糸電話工作）などによって行った。

中でも、夏休み特別期間の工作コーナーは、毎年300人を超える参加者があり、用意した材料をすべて使いきっても問い合わせが来るほどの好評を得られるようになった。自分で一から作った天体望遠鏡（塩化ビニールパイプなどの安価な材料を使用）で月を見る、星を見る。更に「夏の天体はどんな星が見られるんだろう」、そんなときにビデオを見てくれるだろうと考えた企画であった。

ビデオソフト購入に際しては、ニーズの多いビデオソフトをより多く購入することは当然として、その年度に組む特集に関係するビデオソフトを集中的に充実することも、近年の方針となつた。予算的な面からも幅広い分野を一律補充するよりも、特定の分野を手厚くしていくほうが、密度の濃い集めができる。人気アニメ以外でも、多くの有益なビデオソフトを収集することができた。

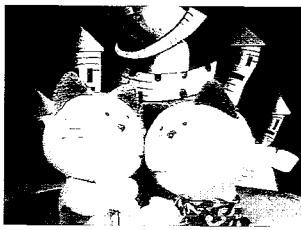
AVライブラリーの利用者には、親子連れが非常に多いが、ソフトを見ている子どもの横で、居眠りをしている親が少なくない。そこで、AVライブラリーでは、映像を媒体として親子のコミュニケーションを図るという意味から、利用者に対して「お父さん居眠りしないで、私と一緒にビデオを見ようよ。お話ししようよ！」と呼びかけている。

施設としての性格上、利用者が受け身にしかなれないのはある程度仕方がないところがある。その部分は、オリジナルの対話型ソフト「インフォビジョン」を制作



AVライブラリーの「夏休み工作コーナー～天体望遠鏡工作」

A  
V



オリジナル対話型ソフト・インフォビ  
ジョン「猫になっちゃった」

して補った。「インフォビジョン」は、先進的なインターフェイスを持つ〔子どもの城〕のオリジナルソフトである。経費の問題もあり、現在では制作を中断している。

映像関連メディアの進歩は著しく、ゲーム機を底辺とする、安価な対話型「マルチメディア」ソフトが広く普及するようになった。また、大容量の映像と検索性を売り物にしたCD-ROMソフトも大きな勢力を形成しており、内容的にも優れたものが出現している。AVライブラリーとしても、この新分野を積極的に取り入れていきたい。その一環として、平成7年度末に、CD-ROMの試験的な導入を行った。導入に当たっては、利用対象年齢を当初小学生以上に限定した。パソコンの操作や理解力を考えてのことであるが、実際に幼児の利用希望も多く、操作や理解の点でも、心配がいらないことが分かった。今の子どもには、機械への抵抗はほとんどなく、難しい文字についてもイメージとして理解し吸収していく。今後は幼児についても対象範囲を広げていきたい。

ビデオソフトやCD-ROMに限ったことではない。AVライブラリーでは、社会の動向を捕えて新分野を積極的に取り込み、利用者のニーズに的確にこたえていくつもりである。

## ●映画劇場

### 『映画を見ること、見せること』

〔子どもの城〕で実施する必要があるのか？これは、上映に限らずさまざまな催しを考える際に必ず繰り返される自問である。〔子どもの城〕で映画上映を催す必要は何？という問いに対しては、映画を取り巻く現状を考えてみれば、その答えが出てくるのではないだろうか。

一般的に映画を見るとは何を差すのか。暗やみに張った大きなスクリーンに映写機でフィルムを映写して皆で見る鑑賞方法よりも、家庭のテレビモニターでビデオソフト化された作品を見るという「映画」の見方が現在では広まっている。大都市から郊外、地方まで、低価格なレンタルビデオ店が急増し、高画質の大型ワイドテレビや画質・音質の優れた衛星放送の普及によって、家庭でさまざまな映画を見ることがあたりまえになってきている。最近では、衛星による多チャンネル放送が開始され、映画専門のペイ・チャンネルも誕生している。映画館に足を運ぶというのは、遊園地などのアミューズメント・スポットへ行くのと同じような特別の“お出かけ”になってしまい、日常的に映画館でフィルムそのものの上映を見ているのは、マニアに限られている感すらある。このような状況で一部の配給会社では、興行成績を向上させるため、従来の1館分の敷地に小さな規模の劇場を数館併設して入場者数の増加と効率的な運営を可能にしたシネマ・コンプレックス（複合型映画館）方式を導入し、地域のリピーター增加に努め始めている。

映画制作そのものも、ビデオ化による収入は無視できず、変化してきている。劇場公開作品にもビデオ化を優先した画面構成が求められる。更には、レンタルで流通させることを優先した映画（Vシネマ）も登場している。

このような状況の中で、子ども向けの良質な作品は、日本で興行される映画全体を見渡しても、レンタルビデオ店に並ぶビデオソフトを見ても、とても少ないので現状である。更に子ども向けの劇映画はほとんどなく、アニメーションばかりである。それもテレビ番組や漫画のキャラクターに依存したもののがほとんど。子どもたちは劇場に“大きなテレビ”を見に行くようなものなのではないだろうか。一般に

興行されない文化映画（教育映画や産業映画など特定の対象を相手に制作・配給されるもの）は、ごく一部で上映活動が行われているだけで、日常的に見ることができる場所はない。

寂しいことだが、「日常では優れた子ども向け作品を見ることがめったにできない」というのが現状といえる。

#### 《『子どもの城』で映画を見せる意味》

以上のことから、[子どもの城]で映画の上映をする理由が見えてくる。それは、 “ほかでは上映していない（見ることができない）優れた子ども向け作品を上映し、来館児・者にそのすばらしさを伝えること” にほかならない。優秀作品の鑑賞の場が少しでも増えれば、見る人口も少ないながら増加していくからである。

ビデオ活動では、開館直後から「おもしろビデオ館」というビデオソフトの上映会をスタートさせた。作品は、AVライブラリーに収蔵したビデオソフトで上映の許諾を得たものの中から選んだ。内容は優れているのに一般に知られていない人形アニメ（学研）や昔の短編まんが映画（東映）、自然や科学を題材とした教育映画（岩波）など、ライブラリーでの視聴促進の効果もねらって、幼児から楽しめるものを月ごとにテーマを決めて上映した。これは、現在でも平常期間の毎週金曜日に実施を続けている。

特別期間には、昭和61年度から「しねまでいく」（現・「子どもの城映画劇場」）という、フィルムによる映画上映を開始した（平成元年度からは平常期間にも月1回のペースで定期上映を開始）。フィルムで作られた映画は、フィルムで上映するのか望ましいと考えたからである（実際、16ミリフィルム以上に画面が鮮明なビデオのプロジェクト・システムは現行方式では存在しない）。

「子どもの城映画劇場」では、上映される機会が少ない国内外の短編映画やアニメーション、文化映画などを選択の対象とした。しかしリストなどから推測するだけでは上映作品を選ぶことができず、実際に見たものから選択するしかない。このため、多くの作品を見る必要に迫られた。

幸いにもスタッフは以前から短編映画やアニメーションの上映会、映画祭などへ足を運んで作品を見ており、収集した資料もあったので、その中からリストアップし、作品を提供している機関に働きかけてフィルムを借用するという方法をとった。カナダやベルギー、フランスなどの海外作品は、大使館や在日の文化機関、国内の作家の場合は、フィルムレンタル業者や作家本人と交渉して作品を借用した。現在も上映の準備期間には、配給元へ問い合わせて試写をしてもらったり、テープを借用したりして上映作品を決定している（配給元が発行しているカタログには、内容を推測できるほどのデータは記載されていない）。しかし、見ることができるものの数は限られているので、たまたま見たもので優れているものを選択しているといった感は否めない。

#### 《作品を選ぶ基準》

私たちは、映像としての表現が豊かなものを子どもたちに見せたいと思っている。特にアニメーションの場合、テレビや劇場で公開されるそのほとんどがセルアニメと称されるセル画によるものである。優れたものはほんの一握り。一時期かなり粗製濫造されたため、平板な絵が一応動く紙芝居的なものがソフトとしてはん濫している。

アニメーションには、いろいろな素材を用いたさまざまな技法があり、画面の表



「子どもの城映画劇場」

現の豊かな作品が多く生み出されている。作家の独創性が込められたすばらしい表現として開花している海外の作品は数多い。日本にも少ないながら優れた映像表現の作品を作り続けている作家は存在する。それらを見る事ができる機会は非常に少ない。だから一般にはほとんど知られていない、という悪循環に陥る。

上映作品を見た来館者から、「今まで知らなかつたので、もっとたくさん上映してほしい」「ソフトはどこで発売しているのか」といった感想をたくさん聞くことができた。このことからも、知られていない優れた作品を紹介する意味があると考えられる。

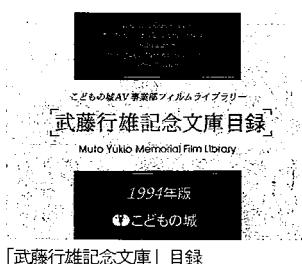
## ●「武藤行雄記念文庫」の開設

この10年間の〈みる〉活動での大きな成果といえるのは、フィルムライブラリー「武藤行雄記念文庫」の開設と「キンダー・フィルムフェスト・ジャパン」の開催である。

カナダ国立映画制作庁 (National Film Board of Canada) は、文化政策としてさまざまなジャンルの映画を制作している。中でも短編アニメーションは、芸術的に優れた子ども向けの作品が数多く作られている。日本では、専門的なシネマテークなどで公開されてはいるが、一般的には知られていない。幼児の情操をはぐくむ作品も多く、[こどもの城]の来館児にはぴったりの内容であった。[こどもの城]では平成元年度から、カナダ大使館ライブラリーからフィルムを借用し、更に大使館に所蔵されていない作品は NFBC から直接に 6 作品を購入して定期的にカナダ作品の上映を開始した。平成 4 年 ('92) には、同年 3 月に亡くなられた武藤行雄氏の遺族の方からいただいた寄付を元に更に 50 作品購入し、フィルムライブラリー「武藤行雄記念文庫」を設立した。この後毎年十数作品ずつ新しい作品を中心にフィルムを購入し、平成 9 年 ('97) 2 月現在では、103 本の作品を所蔵し、毎月 1 回上映を行っている。

## ●「キンダー・フィルムフェスト・ジャパン」の開催

毎年夏休み特別期間には、映像作家やアニメーション作家を招いて、映像制作のおもしろさや技術などを紹介する「AV アニメーション・フェスタ」(平成 4 年度からは「AV フェスティバル」と改称)を実施してきた。平成 5 年度は「キンダー・フィルムフェスト・ジャパン」(同実行委員会主催)の特別協力企画として、カナダからアニメーション作家のディアンヌ・シャルトランさんを招き、アニメーショ



### ●キンダー・フィルムフェスト・ジャパン

世界各地から良質な子どものための映画を選定して上映を行う、子どものための映画祭。ベルリン国際映画祭の子ども映画部門「キンダー・フィルムフェスト・ベルリン」との強い協力関係の下に実施され、優秀作品の上映、ワークショップ、セミナーなどが実施される。子どものための映画に携わる世界の映画人たちとの交流や人材交流を目指している。

公募で選ばれた子どもたちが、優秀作品、ベストワン作品を選定する〈子ども審査委員〉制度や、字幕ではなく弁士によるオーバー・ボイス方式を採用した外国語作品の上映がこの映画祭の特徴。第 5 回開催が平成 9 年 ('97) の夏に予定されている。



「キンダー・フィルムフェスト・ジャパン」

ン作りのワークショップを実施した。

この企画は好評で、これをきっかけにして「キンダー・フィルムフェスト・ジャパン」実行委員会から共同開催の計画がもちかけられ、翌平成6年度も同様の協力企画を開催。そして平成7年度には、同委員会と共に、[こどもの城]をメイン会場に、上映、ワークショップ、パフォーマンス、セミナーと盛りだくさんの内容の「第4回キンダー・フィルムフェスト・ジャパン」を開催、述べ5,000人を超える観客でにぎわった。

[こどもの城]での〈みる〉活動は、映像作品を見せるだけではなく、作り手と受け手を結ぶような催しに成長させていく必要があると感じている。

## 二企業提携試写会

比較的早い時期から、一般企業との提携で試写会を催してきた。企業側にとっては消費者が多数いる場所に無償でスペースを貸与され、ビデオソフトの宣伝活動を行うことができる。一方、我々の側は企業側の外部への広報の際、同時に宣伝してもらえるほか、場合によっては、ほとんど支出もなしに利用者へのサービスが提供できるなどのメリットがある。

提携という行為には、多かれ少なかれ、企業側の商業主義が見え隠れする。ある程度の妥協はするにしろ、メリットのほうがそれを補うものであるか、我々の側の主体性が確保できるのか、それは常に考えていなければならない問題である。主体がどちらにあろうとも「結果的に利用者が楽しめればよい」という考え方もあるが、ここでは[こどもの城]で取り上げる意味を考えたい。

試写会名に提携企業名を冠すること1つを取ってみても、その判断は難しい。「バンダイビデオ試写会」というタイトルを見たとき、利用者の目にこのイベントがどう映るだろう。運営の主導権を企業側が握ったイベント、そう見る向きも少なくないだろう。しかし、「バンダイ」というのは、それなりに知名度のある企業であり、名称を使うこと自体が利用者動員の1つの要素にもなり得るのだ。結果的にそれは、[こどもの城]側、企業側、そして利用者自体へと、3者に利益をもたらすことになる。

ポスターの掲示、ちらしの配布、商品そのものの現場頒布など、[こどもの城]のイメージを損なうことなく、企業側の要望をどこまで許し、抑制するのか。こちらのことばかり考え過ぎて、企業側のメリットを考慮に入れないのでは、企業は離れていき提携事業は成り立たなくなる。

試写会の内容についてもそれはいえる。「バンダイビデオ試写会」は、混雑時にAVライブラリーからこぼれた利用者の誘導先という性格を強く持つ。よって、試写作品は広く知られた、動員力のある作品であることが望ましい。しかし、企業側としては、そのような作品は黙っていても売れるため、内容的には良質でも、なかなか見られない作品を試写したがる。結果として2つの性格を持つ作品を、交互に試写することになる。

開館以来10年を経た今、すべての事業を独自の予算で賄うには無理が生じてきている。試写会に限らず外部企業との提携は、これからも増やさざるを得ないだろう。企業側の要望は多様であり、時代によっても流動的に変化していく。それを読み切り、的確に判断していかなければならない。



#### ●オンプロチネマ

上図のような絵を、等間隔に開けられたスリットごとに横移動させながら眺めると、動く絵が見える視覚玩具。視覚玩具とは、映画発明以前に考案された、動く画を見るための玩具の総称。視覚玩具には映画を成立させるための科学的要素を単純な形で見ることができる。

#### ●人間ばたぱたアニメ

パーソナルコンピュータ MSX2 の画像サンプリング機能を使って 2 画面をデジタイズ。これを交互に表示して繰り返しアニメーションを作る。コンピュータ・プログラムには岩井俊雄氏制作のものを借用した。

## ■映像展示

これまで実施してきた映像展示活動には、大別して 2 種類のものがある。1 つは、映像を使った遊び的なものの展示。インスタレーション (= 装置。来場者がなんらかの形で参加することで作品が成立する) 的なものになる。昭和 60 年度の開館記念プログラム「ふしぎなふしぎなビデオの世界」や平成 5 年度の夏休み特別期間プログラム「ビデオアスレチック」がそれに当たる。

もう 1 つは、パネルや写真展示では理解することが難しいと思われる内容に関して、映像あるいは映像的なものを使う展示である。ワークショップで取り上げたテーマに対して、工作が難しく無理があると考えたものを映像展示で補う、あるいはワークショップで実施したもので参加者が独自に展開していくヒントを映像展示で行う、という位置づけである。これには、「AV アニメーションフェスタ'88」の中での映像作家岩井俊雄氏の作品展示や、「AV アニメーションフェスタ'91 超! アニメ道場」での「オンプロチネマ」「人間ばたぱたアニメ」、更に平成 5・6 年度の「光の魔法—うつる／うごく／うつすー」での視覚玩具展示などがその例である。

ワークショップの内容を補足する目的で行われる展示は、ワークショップ自体の内容の変化に伴い、作家から作品を借用した展示から視覚玩具の再現品展示へと変わっていく。これは、ワークショップの内容が作品性を伴ったものからしたいにハードウェア的な要素を中心としたものに変わっていったためである（「つくる」活動／一般来館〈つくる〉活動」参照）。

## 〈つくる〉活動

〈つくる〉活動は、講座・クラブ活動のほか、一般来館児・者を対象としたプログラムでも取り上げている。

#### ●ビデオ講座

〈つくる〉活動の要として、開館時の昭和 60 年度には、子どものためのビデオ教室（小学生・中学生・高校生対象の 3 コース）と女性を対象としたビデオ教室 1 コースの実施を予定していた。民生用のビデオ機器が一般に普及し始め、家庭の記録や創作活動の道具としてビデオは着実に身近な映像機器になってきていると思われたので、多くの応募を期待し、シミュレーションを重ねて万全の構えで開講に臨んだ。しかし、平日夕方からの時間設定のためか、ビデオを習うということが一般的に認知されていないためか、子どもの受講生が全く集まらず、子ども対象の講座は見送りになった。

女性対象の講座「女性のためのビデオ教室」（昭和 61 年度からは「母と子のビデオ教室」に改称）は、受講者 5 人でスタートしたが、講座には活気があり、継続希望者も多かった。そこで、昭和 61 年度 2 期からハイレベルな編集作業や作品制作を希望する継続参加者のための「ファミリー・ビデオ・クラブ」をスタートさせた。これは、参加している受講者同士の親睦にもつながり、撮影会や親睦会なども実施した。

予定していた講座の開講を見送ったこと、予想以上に一般来館児・者の利用が多いことから、使用するスペースの有効利用も考え、一般来館児対応プログラムの考

案と実施に方針を転換した。これは、多くのプログラム作成に結び付き、後述する一般活動の基盤作りとなつた。もし、講座が順調にスタートしていたなら、〈つくる〉活動は、現在とは全く違った方向に進んでいたと思われる。

ビデオカメラの自動化が進み、撮影に大きな失敗が生じなくなってきたからなのか、新規の受講生は減少し、「母と子のビデオ教室」は平成2年度に「ファミリー・ビデオ・クラブ」に統合された。このクラブも参加者減少のため平成4年度1期をもって終了した。しかし、作品を制作するのに機材を使用したいという要望があり、講座終了者を対象に編集機器の有料貸与を実施することにした。その後、口コミなどで知ったという機器使用希望などが相次ぎ、事業所などからの問い合わせや講座開催の希望なども多く聞かれるようになった。

そこで平成6年度から内容を刷新して（2日間で完結する講義中心の講座で、終了者には機器使用などに関するサポートを設ける）再開した。撮影の基礎と簡単な編集をするコース、編集や作品作りを目指す中級者向けコース、業務用機器で本格的な作品制作を行う上級者向けコースを設け、幅広い内容から受講者がレベルに応じて講座を選択できるようにした。平成7年度には業務用ビデオを展望する講座を開講した。一般を対象とした業務用機器に関する講座はほかでは存在しないので、この講座は、事業所などでのビデオ機器運用の担当者、ビデオファン、学生などから好評を博した。このほか、短期の講座としては、保育クラブのメンバー、母子教室参加者を対象にした講座、保育園・所、幼稚園の保母を対象とした講師派遣によるビデオの撮影講座などを実施した。

## こどもクリエイティブクラブ〈アニメ体験〉

子どもたち自身（対象は小学3年生から高校3年生）が映像作品を制作するクラブで、造形事業部と共同で実施した。昭和62年度の第2期に「アニメ体験」という名称で試験的にスタートし、翌年度から年間を通して実施した。アニメ作りのおもしろさを体験し、練習作品作りを重ねて自分の作品を制作するまでを行うカリキュラム。

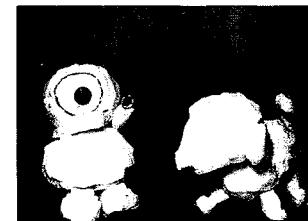
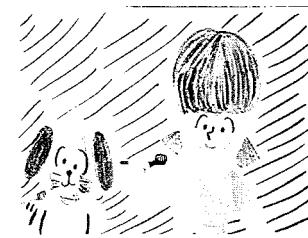
まず、2つの絵を用いた簡単な「ぱたぱたアニメ」の作画から始まり、動きを順番につなげていくしりとりアニメ、物や人形を動かす立体アニメ作りなどの練習を重ね、最後には自分が考えた短いストーリーをいろいろな材料や技法で作品化する。撮影は約1/4秒ずつの“こま撮り”（アニメ撮影）ができる機能が付いた家庭用ビデオデッキを用いて行った。

平成5・6年度は、対象を小学2年生からとして、アニメに限らず写真や映画、ビデオなども扱う内容に変更して「えいぞうたんけん」という名称で実施した。映像の成り立ちを簡単な工作やビデオ撮影などを通して体験するもので、手作りカメラで写真を撮ったり、ビデオ合成による映像作品を制作したりと映像の歴史を追体験するとともに新しい映像技術で遊ぶという方針でカリキュラム化した。

このクラブの実施から得られた経験はとても大きい。それは、①小学生でも、継続して制作を続けることによって理解度が深まり、映像作品を作り上げることは十分に可能であること ②大人が思いつかない奇抜なアイデアを取り入れた、子どもならではの作品が完成できること ③学校で年齢に応じて学習する知識をベースにしたカリキュラムや教材が必要なこと ④信頼できるハードウェアを使用することによって、ソフト作りの部分に重点を置くことができること（例：正確に“こま撮

## ●民生用（家庭用）ビデオの進化

〔こどもの城〕開館当時は、VHSもベータマックスも、ビデオカメラとデッキがケーブルで結ばれたセパレート型の撮影システムが主流であった。8ミリビデオは最初の機種から一体型として登場したが、肩に担ぐタイプで、ビデオカメラはどの方式を選んでも、大きく、重く、そして手動での調節があたりまえの機械であった。この10年間で、部品の小型化、高性能撮像素子の開発、テープへの記録方式の改善、各メーカー間の競争などで、カメラは小型・軽量化、高画質化、低価格化が著しくなされ、広く一般家庭に普及した。現在ではデジタルカメラが発売され、家庭用ビデオ機器の進歩は新たな段階を迎えている。



「造形こどもクリエイティブクラブ〈アニメ体験〉」「同〈えいぞう体験〉」の子どもたちの作品

り”できるデッキ、ライティング機器などを用意することで、内容を考えたり、作画や素材作りに重点を置く指導ができるので、子どもたちはじっくりと制作に取り組むことができる)などである。

このクラブのカリキュラムから、一般来館児対応に適した新しいプログラムの開発も行われ、特別期間ごとに実施している「不思議な映像実験室～光の魔法」の新企画に連動していった。既に確立されたカリキュラムや指導マニュアルなどが一切存在しない実験的な講座で試行錯誤も多かったが、これこそが【子どもの城】ならではの試みであったといえるだろう。

## ●一般来館〈つくる〉活動

開館当初、定期的なワークショップ活動の予定はなかった。そのため初年度に当たる昭和60年度は空いたスペースで不定期の活動を行った。この状況は、10年余り経過した今日でも根本的には変化していない。開館数年後には、平常期間に4階音楽スタジオBを中心として活動することが定着しつつあったが、それ自体音楽事業部の「わいわいスタジオ」や講座などの運営に関連した、スペース調整によるものであった。その後もAV事業部のワークショップは、スペースの“穴埋め”的なため館内各所で行われる。この言い回しはマイナス指向に取られるかもしれないが“遊牧民的”なプログラムの実施形態の利点もあった。平成6年度開始の〈動く子どもの城〉プログラムを構成するうえで、ほとんどのプログラムが“出前プログラム化”できたという利点である。もちろんそのためには、最低限の機材投資は必要であったが……。

AV事業部のワークショップ活動を大まかに分類すると「アニメ作り」「ビデオワークショップ」「視覚玩具作り」の3つに大別できる。

「アニメ作り」の活動としては「ぱたぱたアニメ」という2枚の絵を交互に数フレーム(約1/4秒)ずつビデオ録画することによって簡単な繰り返しアニメーションを作成するプログラムがある。開館から5年ほどの間は、「ぱたぱたアニメ」を中心として、これを展開したものを組み合わせながら「アニメワークショップ」を実施した。

「ビデオワークショップ」はビデオカメラを使ったワークショップ「ビデオであそぼう」が一般活動に定期的に登場するのは平成2年度。しりとりで出てきた“言葉”を映像として撮影していく(“いす”ならば、椅子を撮影する)などの撮影をゲーム化したプログラムである。このプログラムは、グループ活動などで既に行われていた。この年に必要機材が充足したために一般活動への適用が可能になったのである。また、このころから「アニメおもちゃ」と称して“視覚玩具”を製作するワークショップが行われるようになった。

発案されるワークショップが、担当スタッフの興味に強く左右されることは言うまでもないが、「ビデオであそぼう」が機器の購入を契機に実施されたことを考えても、使用できる映像機器とワークショップの内容の関係は軽視できない。「ぱたぱたアニメ」にしても“こま撮り”できるビデオデッキがあったから始められたといえる。年を経ることによって、映像機器の老朽化や新しい機器の出現によりプログラムそのものが陳腐化していくことがあり、視覚玩具プログラムが増えていくことの一因となっている。視覚玩具を取り上げることは、映像の歴史を取り上げることだけでなく、映像機器発明以前の事柄を扱うことにより当然映像機器そのものに頼ら

### ●AV事業部のワークショップ活動

開館した年に“開館記念”として〈視覚玩具〉を取り上げたプログラムが実施されているが、恒常化していないので、これは例外とする。また、映像機器との関連で考えると、そこにある機器で何ができるか、模索段階であったともいえる。元来映像ワークショップはAV事業部の活動として考えられており導入された機器も必ずしも映像ワークショップを念頭に購入されていなかった。

ずに実施できるからである。

「アニメ作り」主体のワークショップから「視覚玩具作り」に移行していく中で「アニメ作り」プログラムの展開がなされなかったわけではない。平成3年度には映像作家 IKIF らの協力を得て画像処理能力に優れたパーソナルコンピュータ AMIGA を使用した、コンピュータ上で作る「ぱたぱたアニメ」プログラムも実施している。当時機器的対応ができず、このプログラムは継続されていない。

また「映像展示」でも触れた、パーソナルコンピュータ MSX 2 を使った「人間ぱたぱたアニメ」も実施している。こちらのほうは、現在も存続しているが内容的には発展していない。現在、MSX 2 は、市場からは姿を消してしまっていることによる。

〔子どもの城〕開館10周年を迎えた平成7年（'95）は、映画の誕生100年と重なった年であった。平成5年（'93）ごろから、この映画100年を念頭に視覚玩具を中心に取り上げたプログラムを実施した。映画の発明を、映画が作り出される以前に作られ、映画の機械的な構成要素を満たしている“視覚玩具”を通して考えようというもくろみである。

「アニメ作り」から発想して視覚玩具が紹介されてきたが、平成5年度ごろからのプログラムでは“映画の機械的あるいは科学的構成要素”的一部として視覚玩具を取り上げるようになった。このことは、アニメ作りというややソフト制作的な面を持ったイベントを、よりハードウエア指向に変えていく。2枚組の動画を描く場合もそれはアニメーション的な効果を体験するためのものであり、そこに内在する物語性や図像としての効果は、参加者が個人的に追及するものは別として、プログラムそのものでは要求しないようになっていく。

ソフト的要素の希薄化は、取り上げる内容による一方的な変化ではない。来館者の低年齢化に伴い作業内容を容易なものにするための方策でもある。以前実施していた「おはなしぱたぱたアニメ」の減少（ハードの老朽化の側面もある）、あるいは参加者の年齢が高ければ展開可能であったより複雑なプログラムを切り捨ててきたという側面は否めない。

映像ワークショップでのソフト面が希薄になっていくもう1つの要因を「ビデオであそぼう」の実施回数減少に見ることができる。平成7年（'95）ごろから、使用するビデオ機材に故障が頻発するようになり、現在では、実質上開催困難な状況に陥ってしまった。ハードウエア的要因がプログラムの休止を引き起こしたのである。

平常期間に開催され続けてきた「ぱたぱたアニメ」も、平成8年度からビデオ機器を使わなくとも対応できる「くるくるアニメ」に変更することになる。マンネリ化を避けることが主な要因だが、撮影機器の動作不安定も理由の1つである。

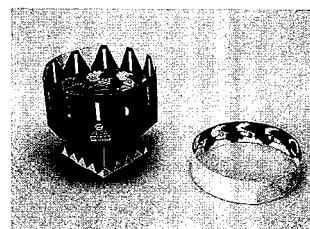
“複雑であること”を避け、作業の簡易化によりさまざまな要素を切り捨ててきたが、〔子どもの城〕開館10周年を記念して制作した「アニメーション・キット」によって復活したプログラムもある。フェナキスティスコープとゾートロープである。それまでは、これらの視覚玩具作りに不可欠な“スリット”を開ける工作が、来館する子どもたちには難しくほとんど開催していなかった。「アニメーション・キット」でこれらを“型紙”化することで解決する。ただし、複数枚の絵を描かなくてはならないという問題は解決していない。

プログラムの内容は、企画する側の意思や思想だけで決まるわけではなく、機器・設備だけで運営できるわけでもない。また、来館児・者の年齢など利用する側の要

A  
V

#### ●ゾートロープ

映画機器のシャッターに当たる構造を使って複数枚の動画を動かして見ることのできる視覚玩具。



因だけで決定されるわけでもない。その3点の関係性の中で成立することになる。限られた条件の中で、最良の方法を考えていかなければならない。

## 映像記録活動

〔子どもの城〕の映像センターとして、館内の各種プログラム、劇場公演などの映像記録を作成している。

### ●劇場公演の収録

〔子どもの城〕内にある青山劇場と青山円形劇場には、それぞれ3台ずつ無人のビデオカメラが設置されており、4階にあるマスターコントロール室から遠隔操作で公演の模様をビデオ収録できる機構となっている。

2つの劇場で行われる公演には、〔子どもの城〕自らが企画するものと、劇場スペースを外部に貸し出すという2パターンがある。前者については基本的にすべての公演を収録し、また後者については依頼のあったもののみを有料で収録している。

年間収録回数は、年ごとに多少の差はあるものの青山劇場と青山円形劇場を合わせ、おおむね40から50公演である。収録された素材は、マスターコントロール室で編集作業を施し、AVライブラリーの劇場版オリジナルソフトとして登録され、来館児・者が自由に視聴できる。

劇場版オリジナルソフトは、公演素材を基に毎年20から30タイトルが編集され、平成9年(’97)2月現在、AVライブラリーに約300タイトルが収蔵されている。限られた人員で収録から編集という一連の作業をこなすため、すべての公演をビデオソフト化することはできないが、著作権の問題をクリアできるものの中から、〔子どもの城〕にふさわしいものを選択し、優先的に収録・登録を進めている。

登録ビデオソフトの内容は、一般視聴者向け作品(プロの劇団や演奏家などが出演)から事業紹介用作品(講座・クラブの子どもたちによる発表会)まで多岐にわたり、いずれもAVライブラリーでしか視聴できない貴重なものとなっている。

劇場公演の映像記録活動は、ある意味で受け身的な業務となるため、この10年間ほとんどそのスタイルを変えることなく行われてきたが、公演形態に関しては、自主公演そのものの減少や再演の増加といった変化が見られた。これは新たにビデオソフト化を行ううえでは素材の減少につながるものといえる。

この業務は、貴重な公演の記録を映像資料として残すという意味合いと、AVライブラリーに魅力あるオリジナルソフトを供給するという役割から行われてきたものである。後者の目的を考えると、今後は素材の幅が狭まりつつある現状の中で、いかに魅力あるオリジナルソフトを作品化できるかが大きな課題となる。

### ●館内外記録活動

劇場用を除くビデオによる館内外記録活動には、「キャンプ・合宿・講座記録」「館内イベント記録」「スタジオ活動収録」がある。

「キャンプ・合宿・講座記録」は、各事業部のキャンプ・合宿・講座などを、多くは参加・受講者へ頒布を前提に収録編集するものである。基本的に商品であるために、収録編集には業務用以上の機材を使うことが望ましく、それにはそれなりの人員とコストを投じている。初期のころは、とりあえず収録編集し、後から参加・

利用者に広報し購入してもらうスタイルをとっていた。しかし、これは採算的にはリスクが大きいため、途中からあらかじめ販売数が見込めない場合は、制作に入らないという体制に変えた。大口の収入源である体育事業部の合宿・講座などでは、ほぼすべてがこの形となっている。

例外として、各事業部が純粋に記録として民生用の機材で撮ってきたビデオを、参加・受講者の希望により簡易編集して販売する場合がある。この場合は、元々収入を主目的としていないこともあり、後から発注を受け付けても、コスト的なリスクはない。しかし、正式な手順で制作したソフトでないため、技術的にも画質的にもより一層の向上が望まれるケースが出てくることが考えられる。これを防ぐため、AV事業部では各事業部のカメラ担当者にレクチャーなどを行ってきた（「啓発活動／館内スタッフへの技術指導」参照）。

「館内イベント記録」は、具体的には部内の事業の記録から、全館事業の記録までを含む。目的は単なる記録から、館内で放映するCMの制作などさまざまである。他部の記録に関しては、現在では個別対応となっている。目的が全館的で、はつきりしたものだけを請け負うようにしている。というのも、過去に、依頼があって撮影しても、収録素材を何に使うでもなく終わってしまうケースが続出したためである。「とりあえず取っておくために撮影をするのでは、部内の事業が滞ってしまう。

「スタジオ収録」は、音楽スタジオで行われる「わいわいスタジオ」の全館放映映像をそのまま収録したもの。一部CMなどに流用する場合もあったが、基本的には撮りっぱなしである。内容的に優れたものも多いので、現在、収録したテープの中からライブラリー化できるものを選んで編集する作業を検討中である。

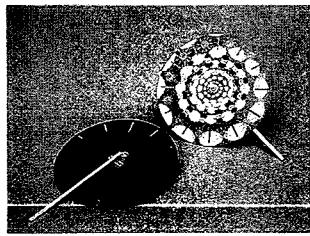
## 啓発活動

〔子どもの城〕は、ナショナルセンターとしての側面を持っている。その機能を果たすためには、〔子どもの城〕で開発したプログラムを各地の児童館や保育所などの児童厚生施設で活用してもらう必要がある。そのためには、どのような施設でも実施できるように考えてプログラム作りをするのが大切になってくる。〔子どもの城〕にある設備や特殊な機器に頼らず、普通に手に入る道具や民生用機器を使用し、身近な材料を使えば実施できることが肝心である。

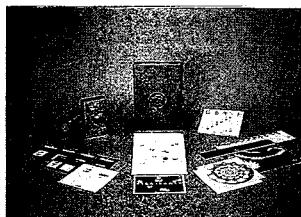
### ワークショップの指導の要点

〔子どもの城〕で開発したプログラムは、児童厚生員などを対象にした講習会や各地の児童厚生施設などに招かれて行う講座、〈動く子どもの城〉などで普及に努めてきた。そのときに重要なのは、内容のバックグラウンドを正しく伝えることである。一般的に工作の要素が高いプログラムは、工作方法そのものが注目されがちになる。そうなると作り方のマニュアルがあれば済んでしまうことになる。

AV事業部のプログラムは、絵を描いたり工作をしたりする要素が多いのだが、それ自体が目的ではない。描いた絵が動いたり、映ったり、写ったりすることが大切で、その体験が子どもたちにとって重要なのである。ワークショップで仕組みを理解し、それをきっかけにして映像メディアに対する興味へつながっていって欲しいと考えているからである。だから、作り方だけでなく、その仕組みを理解してもらえるように注意している。指導する側が、内容まで理解していないと、実際に子



「フェナキスティスコープ」



●みる・しる・つくる

#### アニメーション・キット

制作は、アニメーション作家の山村浩二氏に依頼し、独創的な技法のオリジナル・アニメーション作品『キップリングJr.』『キッズキャッスル』が出来上がった。なお、完成後、両作品はNHKテレビで放映され、『キップリングJr.』はシカゴ国際児童映画祭（アメリカ）で特別名誉賞を受賞した。



「キップリングJr.」

どもたちに指導するときに、焦点がぼけてプログラムの意図が十分に伝わらないことも生じてくる。

例えば、ワークショップで作る「アニメおもちゃ」の「フェナキスティスコープ」を取り上げてみよう。円盤にぐるっと12個のスリットを開け、12枚の動画を描く。そのスリットは細く等間隔に開けなければならず、盤の裏側は黒く塗らなければならない。なぜそうしなければならないのかをきっと理解することが、絵が動いて見える仕組みそのものへの興味につながっていく。これは、AV事業部のプログラムで作る工作物のほとんどが、単純ではあるが科学的な根拠に基づいた映像“ハードウェア”だからである。ちゃんと動いて見える、写って見える、といった結果に導くための指導が要点になる。この点が一般的な造形活動とは方針が異なり、材料などもハードウェアとして成り立たせるために必要な要素を備えたものを選択する必要が生じてくる。

## ●アニメーション・キットの制作

[こどもの城] 開館10周年を記念して「みる・しる・つくる アニメーション・キット」を制作した。このキットは、オリジナル・アニメーション作品のビデオテープ=（みる）、アニメの作り方を詳しく記した本=（しる）、視覚玩具の工作型紙集=（つくる）の3点セット。[こどもの城]での〈みる〉活動と〈つくる〉活動のノウハウを基にパッケージしたもので、ほかの施設や学校、または個人で、映像の体験がすぐに楽しめる目的として製品化した。

視覚玩具の型紙は、スリットを打ち抜きで開け、折り曲げ線をプレスし、裏面は印刷で黒くつぶしている。工作の観点からすればそこが醍醐味（だいごみ）になるはずの部分を、すべてあらかじめ用意している。あらかじめ等間隔できちとスリットが開いていたり、裏が黒くなっている型紙を提供することで、絵を描いて動かすことのおもしろさを発見し、どんな絵をどんなふうに描けば動いて見えるかといった点に子どもたちが集中できる。

普通の厚紙を利用して自作することは可能で、今までに実施したワークショップでは真っ白の紙で一から作っていく作業を行ってきた。このときに根気が続かず、絵を描く段になって集中できずに適当に描いてしまい、結局動く絵を見ることができないといった子どもが多かったのが残念でならなかった。これでは、プログラムの目的は達成されない。少し乱暴な言い方をすれば工作などはどちらでもよく、絵が動いて見える！という驚きさえ得てもらえば、このプログラムの目的は達成される。だからキットの型紙は、ハードウェアを提供することであると考え、工作の工程を簡略化し、動いて見える映像作りに集中できるように工夫したのである。

キットにまとめ上げることが啓発活動の到達点ではないが、なんらかの手引き書や参考となる資料集などは、プログラム普及のためには必要であり、それを系統立てて、少しずつ作り上げていくことも[こどもの城]の大切な事業である。現在AV事業部では、[こどもの城]の活動事例集作りに取り組んでいるが、この本が上手にその機能を果たせるよう、プログラム普及の推進に努力する必要があると感じている。

## ●〈動くこどもの城〉

〈動くこどもの城〉では、「映画劇場」「アニメワークショップ」「指導者講習会」

の3つを準備。主催側の意向、設備を検討したうえで、これらを組み合わせ実施してきた。

「映画劇場」は、【こどもの城】フィルムライブラリー「武藤行雄記念文庫」に収蔵されたNFBCの短編アニメーション作品、日本のアニメーション作家の短編アニメーション作品を上映する。

「アニメワークショップ」は、「ぱたぱたアニメをつくろう」を中心に「不思議な映像実験室」で実施している「ソーマトロープ」「くるくるアニメ」などを組み合わせたプログラムを実施している。

また、「指導者講習会」は、児童館などの職員を対象として実施し、ワークショップには組み込めないプログラムも含めて、視覚玩具作りの実習を中心に行った。

## 二館内スタッフへの技術指導

【こどもの城】が開館した約10年前には、ビデオカメラやデッキを中心とする映像機器は高価なうえに、民生機であってもある程度の知識が無ければ使いこなせないものだった。その後、低価格化や自動化が急速に進むにつれ、メモ用紙やインスタンスカメラを利用するような感覚で一般に定着していった。

ビデオカメラが一般化するにつれて、日常の事業活動を映像で記録したり、子どもたちの指導にビデオを活用したりと、そのニーズは急速に高まっていった。AV事業部にも各部から映像関連技術の指導を行ってほしいという強い要望が多数寄せられ、ハード面のケアはもとより、ソフト面にも及ぶ啓発活動を実施した。

ビデオの高画質化や高機能化が進むにつれ、新たなフォーマットや付加機能が短期間のうちに数多く出現するといった現状では、各部スタッフの関心もハード面に向きがちである。しかし、技術の進歩に伴いハードが飛躍的な進歩を遂げても、TPOに応じた撮り方や編集といったソフト面の技術向上は、各個の日常訓練によってセンスを培うことしか進歩していかない。この点を常に踏まえハード・ソフト両面でバランスのとれた技術指導を心がけてきた。

現在では、技術指導を受けたスタッフについては、ある一定水準以上の技術を身に着けて、映像を事業活動に有効活用している。

しかし、映像に対するニーズの高まりが急激であったがために、技術指導にも限界があり、この10年間は要望のあったスタッフのみを対象とするような結果になったという反省点が残る。関心の有る無しにかかわらずビデオを活用する機会が増大する現状にあっては、【こどもの城】内外で活用される映像のクオリティーを一定水準まで引き上げるという意味からも、今後は各部のスタッフやボランティアを対象とする講習会形式の技術指導を具体的に検討する必要があると感じている。

## おわりに

開館直前には、どのような利用層が期待できるのか定かでない中、さまざまなプログラムの考案やシミュレーションが盛んに行われた。利用層が的確に想定できないことから、性別はもちろんのこと年齢についても、ある程度幅を持たせての試行錯誤であった。

開館してみると、利用層は小学校低学年や幼児を中心であり、以降は同層を対象とするようなプログラムの強化を図っていった。

映像というと比較的新しいメディアではあるが、現代の子どもたちの映像へのかわりが、テレビ番組の視聴を中心とするものであるという点を踏まえ、多面的な映像世界にあらゆる方向からアプローチできるようなプログラム作りを目指した。テレビ番組は視聴者の年齢・性別・志向などを一方的に定め情報を提供するものであり、この点を補完するものとして、膨大なビデオソフトの中から利用者自身が見たいものを選択できるビデオライブラリーの運営や、国内外の優れた作品を提示する上映会の実施など、見ることを中心とするプログラム作りを行った。

映像というと見るものという観念に捕われがちであるが、絵や文章同様自己を表現するメディアとしては、非常に優れた特性を持っている。この点に着目し、映像そのものの仕組みを知ったり、簡単なアニメを作ったりすることができるワークシヨップ形式のプログラムも多数生み出した。

これらは、試行錯誤や改良が日々加えられ、更に利用者にフィードバックするという繰り返しを常に行することで、現在ほぼ成熟期に達したといえるだろう。

今後は、これらの成熟したプログラムを軸に新たなプログラムを開発し、現在の利用者をリピーターとして定着させていく必要があるだろう。また、現時点では、低年齢の利用者が中心であるため、これらの層への対応にウエイトを置いた活動を行っているが、少子化や都市の過疎化によって東京やその近県の子どもの数が更に減少していくという将来予測を考慮すると、現利用層への対応を足掛かりに、中学生や高校生といった高年齢層にも楽しめるようなプログラム開発を徐々に進め、より幅広い年齢層に対応できるよう体質改善を図るべきであろう。

映像機器やパソコンといったメディアが急速に融合し、マルチメディアと称して中学生や高校生の高い関心を集めている。AV事業部でも、時代の流れに沿った新分野などへの事業展開を積極的に検討し、対象年齢層の拡大を図っていきたいと考える。

一方、【こどもの城】の外部への対応強化も今後10年というスパンで取り組むべき課題である。【こどもの城】は、その立地条件から東京やその近県の来館者への対応が中心となっているが、〈動くこどもの城〉という形でようやく始動し始めた各地の児童館への啓発活動も経費やスタッフなど諸般の事情により、まだまだ出動回数が少ないというのが現状である。今後は、〈動くこどもの城〉の機能を補完するという意味合いから、講師派遣の更なる推進や、派遣対象施設の範囲拡大などを図り、外部対応の充実を図りたい。

外部施設への対応を強化することにより、一部地域のローカルな施設としてではなく、全国の児童のための健全育成施設としての地位を名実ともに築いていきたいと感じる。

VI

## 保育研究開発部

# 事業計画の検討

昭和 60 年 ('85) の開館に先立ち、こどもの城準備事業本部保育研究開発部では、昭和 58 年 ('83) から学識経験者、保育・教育関係者らをメンバーとした懇談会・専門分科会・作業小委員会を開催して企画の想を練った。

保育研究開発部は当初「デイ・ケア部門」の名称で呼ばれていた。それは多様化する保育ニーズに柔軟にこたえるための日々の保育プログラムを開発しようとしたからである。

デイ・ケア懇談会では、多様な保育ニーズに対応する保育システムの在り方、保育内容・保育効果の科学的な検証の方法、5階という高層階で行う保育の考え方、総合施設の機能を保育にどのように生かすか、子どもが少ない都心で近隣の幼稚園や保育所と競合せずに全国の保育実践の場のセンター的な役割を果たすには——など多岐にわたる論議がなされた。次のとおりの助言、提言（概略）がなされた。

- ①従来のやり方にとらわれず、個性的、創造的なプログラムや、障害児の統合など【こどもの城】の機能を生かした活動プログラムの開発を目指す。
- ②デイ・ケアセンターの役割として、家族とのかかわり、家庭指導の機能を持つことが重要。
- ③都市型の保育需要に対応するために、ターミナル保育構想に基づいた実践を行う。
- ④保育実践のデータを蓄積、分析して、保育現場へフィードバックしていく。

当時はいわゆる“高度経済成長期”で、子どもの生育をめぐる家族環境、地域環境、自然環境などの急激な変化が多方面から注目されていた。更に近未来に予測される高齢化社会の担い手育成に関して、特に保育・教育の内容と質への問題意識が高いという時代背景があった。

この懇談会の提言を基に、デイ・ケア部門はその名称を保育研究開発部と定めて「先駆的実験的」な保育プログラムを実践すること、ナショナルセンターとしての機能を生かして、【こどもの城】での保育実践を1つのサンプルとしながら、全国の保育機関との情報交換、研修の場としての役割を果たすこととして事業運営要綱を策定した。

当時の乳幼児を取り巻く状況を、保育研究開発部では次のようにとらえていた。

- ①核家族化が進み、育児文化の伝承が薄れ育児不安が増加している。
- ②家庭間の連携が弱くなり、地域の持つ保育機能が低下している。
- ③少子化が進み、子どもの生活の中に、異年齢交流が失われつつある。
- ④女性の生活形態の変化により、保育需要が多様化してきている。

このような時代背景を踏まえて、【こどもの城】の総合的な施設の特徴を生かし、各部門と連携して行う新しい保育プログラムのための運営要綱を具体化するに当たって、保育・教育関係者によるワーキンググループを編成して実践的な助言や提言を受けた。新しい構想の下に行う保育プログラムの展開について、夢の大きい計画

## 【デイ・ケア懇談会のメンバー】

辰巳敏夫東京学芸大学名誉教授／日名子太郎玉川大学教授／高城義太郎玉川大学教授／加藤翠日本女子大学教授／山内昭道東京家政大学教授／岩佐キクミさと保育所長／鎌田妙子慈愛会保育園元園長

保育

## 【3歳から5歳児のプログラムのワーキンググループ】

齊藤謙青山学院女子短期大学教授／関口準日本女子短期大学教授／菊地明子東京都立教育研究所

## 【0.1.2.歳児のプログラムのワーキンググループ】

川合月海保育科学研究所所長／星美智子日本総合愛育研究所研究員／鎌田妙子慈愛会保育園元園長

## 【幼稚園保育所のグループ活動のワーキンググループ】

塙原富聖マリア保育園園長／上園佳与子宝仙学園幼稚園主任教諭／小川一夫川崎ふたば幼稚園園長

を作るべく作業が進められた。

## ● 5つの事業を柱に活動開始

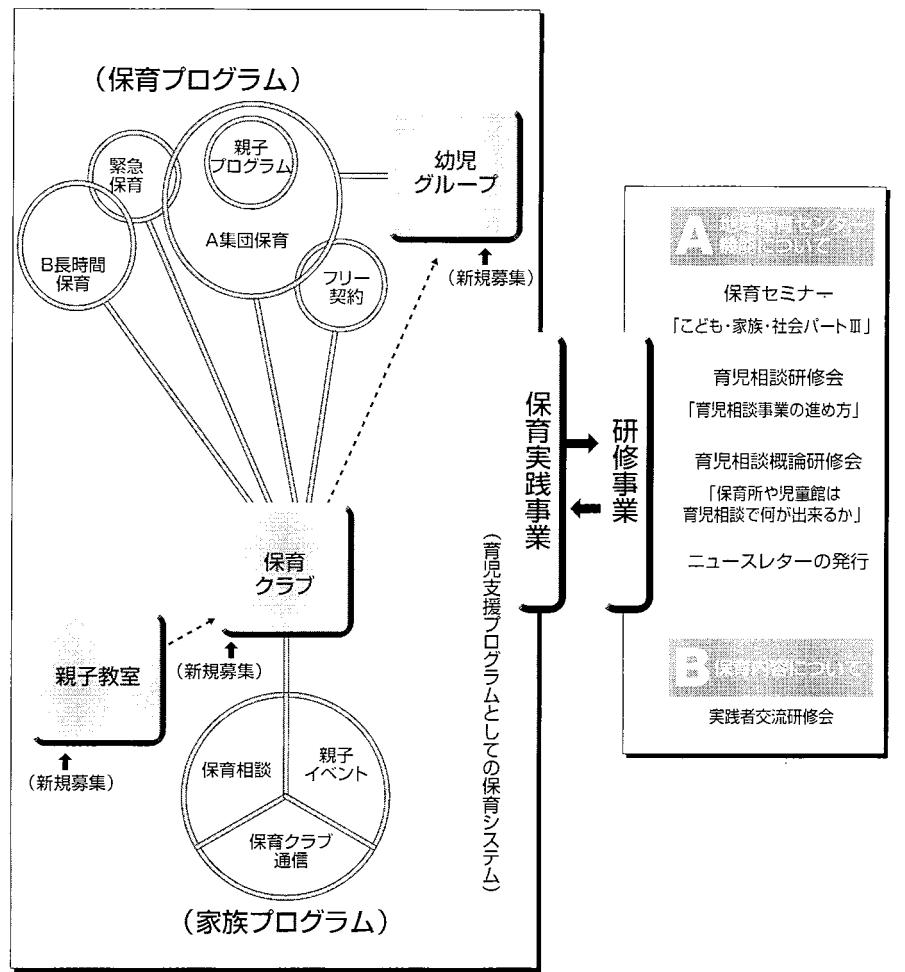
懇談会などの助言、提言を取り入れて事業運営要綱を策定し、次の5事業を事業の柱としてスタートした。

- ①母子活動で子育てを学ぶ「母子教室」
- ②登録しておいて保育が必要なときに予約して利用できる「保育クラブ」
- ③継続的に固定児を保育する「幼児グループ」
- ④保育所、幼稚園が園外活動をする「グループ活動」
- ⑤現任保育者の研修活動

①～③は保育の実践であり、④と⑤は〔子どもの城〕の機能を生かした情報とネットワーク作りである。④のグループ活動については1年間のシミュレーションを経て、全館プロジェクトに移行した。

保育クラブは、従来の保育行政でいうところの「保育に欠ける児童」というよりは「保育を必要とする」児童を対象に考えており、一時的、変則的に保育に欠ける

### 平成8年度 保育研究開発部 事業内容





にこやかに給食をとる  
保育クラブの2歳児

場合(買い物、用事、通院、緊急な用事、フリーやパートタイム就労)、集団の場が必要な場合に利用できる保育施設であることを念頭に置いた。

事業開設に当たっては【子どもの城】の保育部門の利用動向について周辺地域のアンケート調査を行った。

【子どもの城】を利用したいと答えたのは70%で、活動プログラムでは、保育クラブ、幼児グループ、母子教室の順に要望が高かった。保育クラブ利用希望の理由は、必要なとき利用できることと、【子どもの城】の施設が使えることを挙げる人が多かった。

実際の保育の事業は、大きく2つに分けて進められた。1つは多様な保育ニーズにこたえるプログラムの開発であり、もう1つは研修事業である。

## 一保育ニーズにこたえるプログラム

保育ニーズにこたえるプログラムの1つに、育児不安や孤立した母子関係に焦点を当てた「母子教室」がある。一般から応募してきた1・2歳の母子を対象に始まり、その後、より豊かな育児を望む両親のためのプログラムを取り入れた「親子教室」(平成6年=’94年から名称変更)に至っている。

一方、少子化、核家族化が地域においても目立ち始め、子ども同士がかかわりを持って遊ぶ機会が少なくなっていること、また女性の社会参加が盛んになり、さまざまな保育ニーズが生まれ、柔軟な保育プログラムが求められていたことから、フリータイムで保育する登録制保育の「保育クラブ」を行った。会員制の保育は、当時はまだ珍しく幼児を持つ家庭からの問い合わせが相次いだ。

保育クラブのメニューは、①1・2歳児の保育 ②3~5歳児の保育 ③親対象プログラムの3つ。親対象プログラムは平成6年(’94)の国際家族年を契機に「家族プログラム」と名称を変えている。

また、保育の新しい試みとして、年齢混合グループで構成した「幼児グループ」を作り、【子どもの城】を保育の場として行う教育的保育プログラムの実践をスタートさせた。

## 一研修事業

ナショナルセンター機能として、全国の保育実践者との情報交換および研修会やセミナーを通じての問題提起が、もう1つの柱として位置づけられていた。しかし、初年度は準備が整わず全国的なセミナー開催には至らず、保育者養成校から実習生

### ●ターミナル保育構想とは

東京都児童福祉審議会は「今後の保育行政のあり方について」の諮問に対し、昭和57年(’82)の答申の中で次のようなターミナル保育構想の提言を行った。

「零歳児保育、夜間保育、断続的、変則的保育、乳幼児の生活環境の悪化による健全育成の必要性によって発生する保育ニーズなど、現代の多様な保育ニーズに柔軟に対応する保育プログラムの開発がその主旨である。

ニーズの特性に合わせて①利便性の良いターミナル駅周辺に設置する。②従来の保育所等の枠にとらわれない柔軟かつ多面的な機能をもち、利用者の育児等の相談に応じる窓口をもつ。③乳幼児の心身の健全な発達を保証する施設を備え、適切な保育内容を有するものとして新しい保育機能を準備することが重要である」

●「1989年の人口動態統計の概況」で、女性1人当たりの平均出産数(合計特殊出生率)がこれまで最低の1.57となる。少子化に伴う育児環境の変化は、地域子育てセンターへの関心を高めたり、家庭育児への支援について注目を集めることになった。保育クラブ申し込み理由に、遊び場・遊び仲間の不足を訴える件数が平成になって急増する。

## 【保育内容継続研修会の

プログラムの組み立て】

## ◎「こども理解」に関する各論（7回）

テーマ=①こどもの世界をどう理解するか ②こどもの育ちとその評価 ③保育はどう記録し生かしあうか ④家庭環境の理解と家庭の連携 ⑤地域・文化の中のこども理解①) ⑥地域・文化中のこども理解(2) ⑦理解しにくいこども達との保育

※コメンテーターによる話題提供を受け、コーディネーターが論議を進めた。まとめのシンポジウム「こどもを見る目・保育を見る目」を開催

## ◎「こどもにとってゆたかな生活とは」各論（3回）

テーマ=①行事をみなおす ②環境をみなおす ③園生活をみなおす

※参加者に事前にテーマに沿ったアンケートを行い、それを基にコーディネーターとコメンテーターが、フロアからの発言を取り入れて論議を進め

## ◎「保育の基本を問い合わせる」演習（6回）

テーマ=①個と集団を考える ②子どもの遊びをどう見るか ③保育における援助

※以上は、ビデオを使ったバス形式のディスカッション

④育ち合う関係づくり ⑤コミュニケーションを深めるために

※以上は、事例を使ったバス形式のディスカッション

⑥保育現場における研究と研修

※全体のまとめ

の受け入れを行うにとどまった。

保育所関係者を対象とした「保育セミナー」は昭和62年（'87）に始まり現在も継続している。当初は、子ども理解と保育の進め方をテーマに概論的な内容で開催。平成3年（'91）の第5回保育セミナーから3回にわたって「親ぐるみ、家族ぐるみ、地域ぐるみで子育てにとりくむ～ぐるみ子育て論のすすめ」をテーマにした。そして平成6年（'94）からは「ぐるみ子育て論」から発展した「こども、家族、社会」をテーマに取り上げている。時代の流れを読み取り、その時代（背景）にふさわしいテーマを選んできた。

平成3年（'91）には、保育セミナーで浮き彫りになってきた具体的な問題点、例えば保育記録の取り方、行事の考え方、家庭との連携などについて更に詳しい研修が求められるようになり、発展型として「保育内容継続研修会」を企画実行した。事例に基づく具体的な各論方式の研修会である。保育内容継続研修会は平成5年（'93）まで、延べ16回開催された。

保育所、児童館などの電話相談担当者を対象にした「保育相談のカンファレンス」を平成元年（'89）から開始した。具体的な保育相談の進め方をテーマにしたもので、現在も「育児相談研修会」として、熱心な参加者を集めている。

平成4年（'92）からは、育児相談研修会の内容紹介と、育児支援の周辺について行政の方向や社会情勢についての情報を掲載した「保育所の育児相談・ニュースレター」を発刊して全国の市町村主管課や保育関係者、児童館などに送付している。限られた人数しか参加できない研修会の内容を、より多くの人に知らせるために始めた事業である（有料講読）。

## ●事業運営の実際

保育クラブでは、メンバーの実態やニーズを把握するために、年度ごとにアンケート調査をしている。ほとんどが渋谷区、港区、世田谷区を中心とした都内居住者で、都市部に暮らす親子の生活環境を知る手がかりとなっている。

開館後間もない昭和61年（'86）の調査結果から、次のように親子の生活環境をとらえた。

- ①会員の7割が集合住宅に住み、家が狭い、庭がない、事故に対する不安などを気がかりとしながら育児に当たっている。
- ②93%が核家族で一人っ子が53%を占めている。
- ③近所に遊び友だちがいなく、車が多くて危険だと思っている。
- ④近所付き合いはあいさつ程度、または時々会って話をするくらいである。
- ⑤子どもを育てるうえで不安が特になるのは、母親の15%にすぎず、教育についての不安が中でも一番多く、3歳未満では13%，3～5歳では54%が稽古（けいこ）事に通っている。

実際に保育クラブを利用する親子の姿からも、都会の中で孤立し、受け身の情報のはん濫の中で慣れない子育てに奮闘していることが明らかになっていた。

アンケート調査の結果からも、排泄（はいせつ）のしつけ、食事のさせかた、言葉が遅い、泣く、乱暴、友だちがいないなど不安や悩みを抱えている母親が多くいることが分かった。これらのことから母親同士の交流の場の提供、育児相談機能の

充実の必要性が実感され、保育研究開発部の活動へと反映されていった。

## —母親に対する育児支援

育児に悩む母親への対応は、大きな課題であった。保育クラブ会員へのアンケート調査でも母親の悩み・不安が大きいこと、保育を利用する親子の姿からも、保育の課題として浮かび上がってきていた。多様なニーズに多様にこたえる保育としてスタートしながらも、具体的には子どもと母親をどのように受け止めしていくのかが問われることになった。そこで保育クラブの母子、母子教室（後に親子教室）に参加する母子のいずれも母子を対象としたプログラムが始まったのである。

## 孤立する母子— 「母子教室」から「親子教室」へ

昭和 62 年（'87）に保育研究開発部でまとめた「あらたな出会いをもとめて」（開設 6 カ月の実践報告と今後の課題）の報告書の中で、母子教室がいかに注目されてスタートしたかが記されている。

1985 年の子どもの城オープンに先立ち「母子教室」のシミュレーションを行った。プログラム立案、実施方法などについて検討するためである。

新聞紙上にて募集、しかも無料ということもあり、191 件の申し込みと 250 件の問い合わせがあり、この種のニーズの高さに驚いた。

母子教室に参加を希望する多くの母親がその理由に挙げることは、母子ともに友だちが欲しい、初めての子育てに戸惑っているなどである。この理由は、昭和 61 年（'86）1 月からスタートした母子教室から親子教室に至る 10 年を経過した現在も変わらずに続いている。当初はその中に、子どもの発達（言葉や身辺自立に関するここと、精神的なこと）に関することなどもたくさん含まれていたが、だんだん少なくなってきている。保健所をはじめとする医療施設での相談やさまざまな育児情報が母親側に簡単に入手できるようになってきたためと思われる。

しかしながら、在宅の母親の子育て不安は、母親自身の人間関係が限られている

●平成 3 年（'91）5 月「育児休業法」成立。翌年 5 月から施行（30 人以下の事業所は平成 7 年から）。

子どもが満 1 歳になるまで、労働者は育児のために休業できる。男女を問わず、夫婦で分けて取ることも可。事業主は育児休業の申し出を原則拒めない。育児休業を理由にした解雇も禁止した。

育児休業中の子育てプログラムへの関心が高まり始め、平成 6 年（'94）から「母子教室」を「親子教室」へと改め、「母」から「父母」を対象とした内容に視点を広げた。

保育



「親子教室」の和やかな雰囲気は母親と子どもをリラックスさせる



予防接種のときいつも子どもの体調が悪いのですが、など保健婦を囲んでの母親の集まり（「親子教室」）

●昭和62年（'87）3月「1歳6か月児精密健康診査制度」の創設  
「親子教室」のプログラムの中に保健的な視点を取り入れる必要を感じられるようになってきた。平成6年（'94）から「親子教室」のスタッフとして保健婦が参画。

ことから、精神的なストレスとして依然続いている。子育ての悩みを気軽に話し合える近所の人や友だちがないことから、子育てに自信が持てなくなっている母親、高層マンションの一室で母子が一日中過ごして、母子ともにストレスがたまっている例などは、都市における子育ての難しさを思わせる。

母子教室の応募理由からみると、特に昭和62年（'87）ごろに多く目立った事柄である。母親にとっては身近な相談相手は父親である夫であるが、多くの父親は“企業戦士”“会社人間”などと呼ばれ、家族とかかわる時間が極端に少なかった。世の中全体がそのことを当然と受け止める風潮があり、その分、母親にかかる育児の負担も大きく、母子教室へのニーズの高まりも自然な流れというべきだったかもしれない。

母子教室では母親が求めている次の4点を問題意識として取り上げ、プログラムを進めた。

- ①育児について具体的に学びたい。
- ②母親がリフレッシュしたい。
- ③仲間が欲しい。
- ④育児についての専門的な知識を得たい。

プログラムの検討には、保育者のみでなく臨床心理・発達心理の立場からのメンバーや栄養士、保健婦、更に【こどもの城】のこども活動エリアで体育や音楽、造形、AVなどのプログラムにかかわっているスタッフが加わった。

①や④については保育者をはじめ母子保健の領域から対応することができたが、②と③については保育者のコーディネート力によるプログラム開発が求められた。平成5年（'93）ごろになると、それまで大多数を占めてきた「親子で友だちが欲しい」「育児に悩んでいる」の応募理由の中に、「子育てを楽しみたい」「両親のプログラムがあるのが魅力だ」という応募理由が目につくようになってきた。徐々にではあるが、両親で豊かな子育てをしたいと望む層が出てきたことに注目した。その後、育児休業中の母親の参加、父親も立ち会い分娩の経験から積極的に育児に参加するようになったなど、子育てを前向きにとらえる親が多くなってきた。

【こどもの城】は都会の中心に位置しており、母子教室参加者もその周辺地域の居住者になる。このようなことから子育ての面でも時代を先取りした形で、しかも極端な形で現れることが多い。

#### 【プログラムの経過】

「母子教室」のプログラムの中で明らかにしたいと考えたことは次のようなことだった。育児に関する情報がはん瀬し、しかも、育児文化の伝承が薄くなっている社会情勢の中での子育ての実態はどのようなものなのか、また女性のライフスタイルや母親意識がさま変わりしているが、母親が本当に求めているのは何なのかということの2点である。

同時に、育児支援の役割をどのように展開していくかも明確にしたいと考えた。そのためにグループのメンバーを少なめに設定し、担当スタッフがきめ細かく対応しながら参加者の気持ちや悩みを丁寧に読み取り、働きかける進め方を試行した。

#### 【プログラムの目的】

1歳児を育てている母親に対し、次の目的を設定した。

①具体的な子育てに関する情報の提供 ②育児のストレスを抱えた母親のリフレッシュ ③母子の仲間作り ④育児や母子関係について理解を深め、子どもや自分自身を見つめ直す機会とする。また、[子どもの城]の特徴を踏まえて、いろいろな角度からプログラムを検討することも目的としている。

母子教室は、開館以来28期を重ね、延べ370組の母子が参加した。その成果は、平成6年(’94)に刊行した「母子教室の手引」にまとめられている。

平成6年(’94)から「親子教室」と名称を改めた。育児はもはや母親一人では背負いきれないということが、母子教室のプログラムを進めていて明らかになり、父親の参加はもちろん、周辺の人たちとの交わりも大変大切なことが分かってきたからである。

親子教室では、それまでの母親中心の育児から少し視点を広げて、子育てが夫婦を豊かにしてくれる楽しいものであることを母子教室のプログラムに加えた。両親参加のプログラムも増やし、父親も母親も一緒に参加してディスカッションをしたり、両親が肩の力を抜いて子育てに当たれるように両親のための表現遊びなどをプログラムに取り入れた。母子教室、親子教室ともに終了後はメンバー相互の関係が育ち、講座終了後も保育活動に参加したいという要求が大きいことから保育クラブにつなげる方法をとっている。

## 地域に子どもがないー「保育クラブ」

保育クラブは、家庭外保育による子どもへの保育効果と親に対する保育援助を目的としてスタートした。親に対する保育援助とは、育児についての悩みや不安などの質的な問題、また親自身の(変則的な)就労や就学、リフレッシュによる社会参加や用事、緊急時の保育など、変則的に保育に欠ける場合に対応するプログラムを実施することをその内容としている。したがって、会員の登録に当たっては、家庭育児の援助を必要とするすべてをその対象とした。

保育クラブの募集が始まると、まさに都市の中で、子どもたちの置かれている状況がひしひしと伝わってきた。「近所に遊ぶ子どもがないので、たまにはほかの子どもを見かけるといきなりたたいたり、押したりします」とか、「何をするのにも母親にベッタリで少し子どもと離れてみたい」と延々と書き連ねてくる母親や「周囲に知り合いがなく緊急のときに子どもを預けたい」という母親など、「集団遊び」と「緊急のとき」に保育クラブを利用したいというのが圧倒的に多かった。その一方では母親が兄姉の習い事や勉強などで、下の子どもに目が届かず保育クラブを利用しての遊びの確保と託児を希望してくるのが特徴的だった。

保育クラブの利用が始まると予想もしていなかったハプニングや親子の姿に出会うことになった。幾つかの事例を紹介すると……。

事例①=友だち遊びをさせたいとやって来た3歳児の親子。保育室に親子で入って間もなく、同年齢のほかの子どもが背中をドンとたたいた。3歳児はびっくりしただけだが、母親は「こんな乱暴な子どもがいる所ではウチの子どもは遊ばせられません、連れて帰ります」と言い出した。後は保育者が何を言っても聞いてくれず、結局「保育クラブ」の会員も自らやめてしまった。

●平成6年(’94)5月22日に「児童(こども)の権利に関する条約」が発効

それでは「子どもが大切にされる」ことを我が子に照らして、親、家族、地域、社会のレベルで具体的に考えてみるとどんな事に気づくでしょうか。子どもが自分で育つ部分が尊重されているでしょうか。一人前の社会人となるためにおとなから我が家、社会の文化がきちんと伝えられているでしょうか。おとな社会の枠組みにはめこもうとするのではなく、人の人格としてのことを認め、伝えるべきことはおとなとしてきちんと伝える姿勢をわすれないようにしたいと思います。

(「保育クラブ通信」第30号  
1994.7.30)

保育



事例②=A子ちゃん（2歳児）の一家は、両親とまだ元気な祖父母と同居していた。周辺に同年齢の友だちがないことから、週に1回（土曜日）保育クラブに遊びにやって来た。その日は必ず両親もやって来て、A子ちゃんの遊ぶ姿を観察室から楽しそうに見たり、両親で昼の食事に出かけたりしていた。母親はいつもきれいにしておりうれしそうだった。A子ちゃんの両親は祖父母と一緒に自営業である。A子ちゃんが保育クラブに来る日は、両親にとっては週に1度のリフレッシュデーターになっていたことが後で分かった。

事例③=地方から転勤してきたB君一家には近所に知り合いがいなかった。B君は保育クラブで友だちもできて元気に遊んでいたが、母親にはなかなか友だちができなかつた。母親が第2子を妊娠中に父親が出張になり、精神的に不安定になつた。母親は流産のおそれが出てきて、夫の出張先に連絡を入れたが間に合わないので母親は1人で入院することにした。B君を【こどもの城】の保育に連れてきた母親は「午後の飛行機で主人が来るのでそれまでお願いします」と言って病院へ向かつた。B君はいつも一緒に遊ぶ友だちや保育者と過ごして夕方迎えにきた父親と帰つていった。

以上の①は、子どもが育つ道筋を母親が理解していないことからくる残念な例、

## 保育

	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度
プログラムの特徴	3・4時間を中心としたプログラムだが、8時間までの利用も可能  2歳児の予約が午前中に集中したため、2歳児の予約制限実施 (6回/月)	午後の時間帯のプログラムの強化(館内利用など)  2歳児定期予約グループ(3か月、6か月の継続利用)  随時予約グループに分けて保育	午後の時間帯のプログラムの強化(午後プログラムのテーマ化など)  午前午後通しの長時間プログラムを試行	長時間プログラムの内容の検討(家庭的な保育の進め方について)  午前保育 午後保育 長時間保育	午後受け入れを中止  短時間保育と長時間保育	
	会員の年齢が低く、満3歳以上と未満でグループ分けする (年度途中でもグループを移る)			3か月の定期的継続的な利用メンバーと自由予約メンバーの混合グループによる保育を行う  会員の成長に伴い、保育グループは年度の始めて満3歳以上と未満に分け、年度途中では替わらない		
保育	「保育通信」の発行  保育観察(観察室から)  保育相談					
親対象のプログラム	保育フェスティバル  親子遠足  保育活動(保育展)					
		子育て講演会		保育懇談会		
				連続講座(幼児を考える/ビデオ教室/エアロビクス)		
				講演会(子育てを考える)		

②は子育てにはそれなりのリフレッシュも大事な要素であること、③は緊急時における子育て支援についての在り方についての3事例であるが、いずれもさまざまな形での保育の場が必要とされている。子育てには近隣の人たちとの何げない付き合いや育児の場が必要とされるが、都市においては難しくなっていることがこの事例からもうかがえる。母子教室に参加を希望してくる母親と同様に、保育クラブを利用する親たちにも、メディアからの育児情報はあふれるほどありながらも、現実の我が子の子育てはうまくいっていない例がたくさんあった。

保育クラブを利用する母親に対して、保育者はできるだけ丁寧に対応した。当時の保育日誌には毎日さまざまな親子に会うことで、驚いたり、感動したり、考えさせられたという記録が随所に記されている。

## ●総合施設としての特色を生かす

保育クラブは「保育に欠けない」子どもの保育プログラムを試行錯誤しながら進められた。10年を経過して振り返ると、前半の5年間で次のような点について具体化してきた。

### 【親との対応】

母親と子どもの関係は、プログラムを開発するうえで大変重要な視点だった。とりわけ、母子分離の問題は論議の中心になった。保育者は、子どもと接することは得意だが、親に接する経験が不足しているのではないかということに気がついた。

### ●「保育に欠けない」

子どもの保育とは  
ここでいう「保育に欠けない」  
子どもというのは現行の保育所で  
対応している「保育に欠ける」子  
ども（児童福祉法でいうところの  
日々家庭で保育に欠ける子ども）  
にあてはまらない子どもを示す。  
例えば、通院や買い物、リフレッ  
シュや社会参加などによる母親の  
時間確保と子どもの集団遊びへの  
参加を意味したものである。

	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
プログラムの特徴	短時間保育と長時間保育 フリー保育 緊急保育					
保育	3か月の定期的継続的な利用メンバーと自由予約メンバーの混合グループによる保育を行う 会員の成長に伴い、保育グループは年度の始めて満3歳以上と未満に分け、年度途中では替わらない					
親対象のプログラム	「保育通信」の発行 保育観察(観察室から) 保育相談 講演会(家族の中の子ども/子どもの生活と運動・体力/表現する子どもたち) 保育フェスティバル 親子遠足 保育活動(保育展) 青空プレイ大会  動物とのふれあい					



お年寄りのボランティアと粘土遊びをする子どもたち

家庭外保育を引き受ける保育者は、子どもの保育と同じように親との信頼関係をはぐくむことが大切であることを改めて実感した。

#### 【予約制保育の方法】

フリー予約制保育は、定期予約メンバーとの統合という形で、あるいは緊急保育の受け入れという形で対応しようとしてきた。しかし、定期予約グループとフリー予約グループの割合はどのくらいがいいか、保育プログラムの内容はどう考えるか、フリー予約を長時間保育にも受け入れていけるか、など更に検討が必要なことが分かった。

#### 【保育ボランティアの受け入れ】

保育は、子どもの生活の全般にかかる活動。生活の中でいろいろな大人に出会いかかわっていくことで、子どもの体験が放射状に広がっていく。保育ボランティアとして参加するメンバーも、子どもたちと一緒に活動することで忘れていた感覚を呼び覚まされたり、年長者としての振る舞いを意識せざるを得ないこともあったりと、ギブアンドテイクの関係が成り立っている。また、保育ボランティアは子どもたちにさまざまな人間の存在を知らせるとともに、コミュニケーションの取り方を自然に学ぶことにもなる。

#### 【他部門、他機関との連携】

〔子どもの城〕は、子どもの文化と福祉のための設備が総合的に備えられている施設であり、保育活動にも、これらの資源を十分に取り込んだプログラム展開をすることが期待されていた。当初は多様なスペースと機能をどのように保育に生かしていくのか分からず、手探りで少しづつ生活圏を広げていった。ほかの部門で子どものプログラムを考えている職員との交流は、大いに刺激になり、保育との視点の違いにハッとさせられることもよくあった。しかし、このことは同時にコミュニケーションがうまくかみ合わないことにもつながり、総合施設の特色を十分に生かすことの難しさを痛感させられた。

以上の4点の事柄は、後半の5年間に更に検討を重ねながら徐々にシステムを整え、保育ニーズに対応する試みの場としてさまざまな取り組みをしながら現在に至っている。

## 教育に対する不安—「幼児グループ」

昭和61年度の保育プログラムにおける「幼児グループ」の案内パンフレットは冒頭に次のように書いている。

出生数の低下とともに、兄弟の数が減っている最近では、保育機関での人間形成の豊かさが、より求められています。「幼児グループ」では、こうした点を考慮し、小人数による異年齢保育を行っています。また、「子どもの城」全館を活用し、部内スタッフと他部門スタッフとが一体となって、多角的に幼児を見つめたユニークなプログラムを用意しています。

幼児グループは4・5歳児の固定メンバー(20人)で構成され週4日間、午前10時から午後2時の保育活動を行う。この中には主に3歳児の保育クラブの会員が参加(10人前後)していることから異年齢保育の形態になる。

幼児グループのメンバーは継続的に来るグループであり、[こどもの城]の機能を生かした幼児教育の側面も併せて持つことになる。本物の素材と出会い、友だち集団の中で生活体験を重ねて、1人ひとりの子どもの感じ取る力を大切に育てることがそのねらいである。10年を経過した今日でも、この考え方には変わりはないが、幅広く人間関係を体験させるために、さまざまな力を持つボランティアを保育に取り込んでいることにも特徴がある。

幼児グループの保育活動に一緒に参加する保育クラブの子どもたち(主に3歳児)は、当初から日替わりで保育に参加しているが、継続して2年間保育活動をする幼児グループが保育の基盤となるため、安定した保育活動が繰り広げられている。しかも、双方の子どもたちにとって遊びの刺激やいろいろな個性の持ち主に出会う機会ともなっている。

## 一保育者中心からチーム保育へ

幼児グループのプログラムは、開設から8年間は保育資格者、保母、幼稚園教諭が中心になって進めていたが、平成6年(94)からは保育スタッフがそれぞれに持っている専門性を取り入れて保育を進めるようになった。音楽や体育を専門とする保育スタッフと造形活動を得意にする保育スタッフが、保育学の視点と合わせながら子どもたちを多方面からとらえた保育を考えることになった。

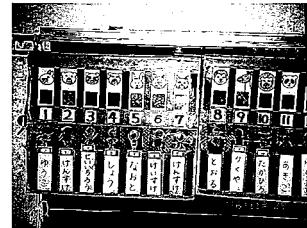
チーム保育は、それまで保育資格者主導で進められてきた保育内容を一変させた。各スタッフによるテーマ活動(体育、音楽、造形など)と子どもたちが伸び伸びと過ごすことができる生活環境を見直す視点が盛り込まれるようになった。テーマ活動では、例えば体育学的視点から子どもたちの日常の身のこなしを取り上げ、遊びの中に組み込んでみる。あるいは音楽的視点から、曲の選び方や子どもが歌うことのおもしろさを理論的に裏付けてみることなどである。

チーム保育は、スタッフ同士の十分な話し合いと子どもを理解する力が求められるが、開かれた保育の場となるためには必要なことと考えている。さまざまな視点から子どもたちを援助する幼児グループの保育は、保育クラブの子どもたちへの対応やプログラムにも生かされていく。

しかしながら、さまざまな力を取り込んだ保育が幼児期の今必要であるにもかかわらず、なかなか周囲に理解されにくいのが現実である。[こどもの城]の保育を見学に訪れる保育者や行政担当者がまず口にするのは「子どもの定員は何人ですか」「保育者は何人いますか」という質問が多くまだ子どもを個別化してとらえてい



チーム保育は、スタッフがそれぞれの立場から発言をして保育を進めていく



- 「日替わりで保育に参加する子ども」とは保育クラブの会員として定期的にあるいは不定期に、また緊急的に保育活動に参加する子どものことをいう。



戸外でダイナミックに絵の具遊びをする幼児グループ

●幼児の「けいこごと」について  
〔子どもの城〕の保育を利用している、渋谷区、目黒区、世田谷区居住者を対象にした調査によると――。

3～5歳児327人中の54%、1・2歳児320人中の12%が何らかの「けいこごと」に通っているのが分かり、昭和60年(’85)当時から、早期教育に対する親の関心の高さを示していた。(日本児童学会「児童研究」Vol.67 1988)

ないことを感じさせられる。

## ●幼児グループの背景にあるもの

幼児グループの趣旨に賛同して子どもを保育活動に参加させたいと希望してくる親の中には、かつても今もいっこうに衰えない過剰な教育に対する不安がある。

我が子を伸び伸びと育てたい、我が子がほかの子どもたちと同じようなことをしなくともいいのではないか、など疑問を感じる親たちが、別の選択を求めていることも事実である。幼児グループでは1人ひとりの子どもに丁寧にかかわり、子どもが好きな活動をする過程を大事に扱う方針であることから、通常の幼児教育に飽き足らなかった親子が当初から参加してきた。

次の2つの事例は、子どもが示す行動を親や周囲の人が受け止めきれなかったことによる、子どもの混乱と母親の思い込み、その子どもが潜在的に持っている力との間で母子ともに不安定になっていた例である。いずれも幼児グループを終了して、その後元気に小学校生活を送っている。

事例①=Mちゃんは気にいらないことがあると悲鳴や奇声を所かまわず発することから、幼稚園をやめた。幼児グループに入ったが、自己主張と自尊心が人一倍強く、例えば「どうして、あたしを入れてくれないのよう」とか、「あたしのお花がなくなったー」とかいっては散歩中の道端でも大の字になってわめきだす。複数の保育スタッフとボランティアの目をMちゃんに絶えず注ぎ、Mちゃんのペースにゆったりと付き合うようにした。母親とも連絡を密にして保育を進めた結果、幼児グループを終えるころにはしっかりと落ち着いたMちゃんになった。

事例②=S君は、気にいった遊びにはいつまでも集中し、ほかのことには目がいかなくなってしまう。母親は、教育学を学んだ経験からS君を理解しようとするが、集団の中でS君が別行動をとることが気がかりだった。S君はまた、気にいらないことがあるとブイと姿を隠して保育者や母親を憤てさせた。保育者は、母親の懸念の思いに付き合いながら、一方ではできるだけS君が満足するまで好きな遊びが続けられるように見守ることにした。S君は、十分な遊びをした後は晴れ晴れとした表情を見せるようになり、母親も少しずつ余裕が感じられるようになった。

この2つの事例を考察してみると、幼児期における教育の在り方を考えさせられる。発達途上の幼児期は、何はともあれまずはありのままの子どもをしっかりと受け止める事。親に対しても同様に受容し、親の話すことにも耳を傾ける大切さをこの事例は知らせている。また、保育スタッフが1人ひとりの子どもや親に丁寧に付き合う対応の仕方は、保育クラブに日替わりで遊びに来る子どもと親にも十分に応用していくことができる。

## 家族ぐるみの子育て

“多様な保育ニーズに多様にこたえる保育”でスタートをした保育クラブは、子

どもと家庭への子育て支援がその目的である。

保育プログラムと親対象のプログラムの2つのメニューがあり、親対象のプログラムは、初めのころは子育て中の親のストレスを解消するための仲間作りとリフレッシュを内容としていた。

#### 【子育て中の父母の実態】

〔子どもの城〕の保育クラブは会員の約8割以上が両親と子どもだけの所帯で、昼間の時間を母子で過ごしている人が大多数。「子どもと楽しく遊べない」「世話ばかり追われてとても大変」と訴える母親が少なくない。また、在宅で育児に当たっている母親は子育ての責任を強く感じていることが多く、自分の子育てについての不安を述べている。不安の相談相手は父親である夫が多くなるが、一緒に過ごす時間が限られるなどの理由で、母親の気がかりが父親に理解されていない場合も多い。父母ともに積極的に子育てにかかわろうとし、子育てに対する意識は高いが、具体的な方法や不安解決策が求められているといえる。

#### 【地域社会の中で】

エンゼルプランが論議されたためか、地域社会の中で子ども連れのお母さんやお父さんに対する関心が少しずつ高まってきているのは喜ばしいこと。しかし、実際には孤立した状態から抜け出して仲間を作りたいと願っていても、子どもを介した大人同士の付き合い方が分からずと思っている人は多いという現実がある。

社宅の付き合いが子ども同士のトラブルでうまくいかない、友だちの家庭同士行き来するようになったがどこまで付き合ったらしいのか、誘われるとうまく断ることができず窮屈なことが多い、などの悩みが保育クラブの申し込み書に綿々と述べられていたこともあった。また、子どもを取り巻く人間環境も限られていて、父親と母親以外はかかわっていないこともあります。世代間の交流（お年寄りや小・中学生）は大切な事柄になってきている。

●エンゼルプラン「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(平成6年12月16日：文部・厚生・労働・建設の4大臣が合意)

保育

### 家族で参加できるプログラムへの期待

都会の核家族化は進行しているが、保育クラブには、祖父母と同居している家族も増えている。こういう場合、1人の子どもにたくさんの大人が強い関心を持って生活しており、子どもにとってプラスマイナスの両面が出てくる。祖父母同居家庭の場合は生活習慣や作法などの点で子どもの経験量が豊富なことが多く、語彙（ごい）の数が多い、知識の量が多くなるなどが、プラス面といえよう。

一方、やってもらうことに慣れていて自分ではない、おっとりしていてショックを受けやすい、大人とのかかわりを求めたり観察的な行動が多く、なかなか子ど



父親、母親、祖父母、兄弟  
姉妹の参加で楽しむ家族プ  
ログラム



さまざまなボランティアが保育に参加することで、子どもたちはいろいろな人間がいることを知る

もの中に入っていないか、などの特徴も見られる。また、家族内の大人同士の関係がギクシャクしていると、子どもが神経を使って大人びた口調で話したり、顔色を読んだり、母親の側からなかなか離れないなどの姿を見せる場合もある。更に、幼稚園や小学生の兄姉がいて、母親がその送り迎えや学校行事に参加する、稽古（けいご）事に通わせるなどの世話を追われて、なかなか下の子と付き合えないと悩む例が増えてきた。逆に、下の子の世話を手が掛かり、上の子がほったらかしになってしまうと、悔やむ母親もいる。

こうした家庭や地域の環境から、世代を超えて家族全員が参加して楽しめるプログラムの開発が望まれていることが分かった。家族プログラムは、家族が共通体験をすることで、家族内のコミュニケーションが豊かになり、ほかの子どもや家族との出会いにつながっていく。また、家族が子どもをよりよく理解するのに役立つなどの点で評価される

## ●1人の大人としての親

乳幼児の親たちは、○○ちゃんのお母さん、○○ちゃんのお父さんと見られて、1人の大人としての自分を發揮する機会がほとんどないことに、物足りなさや不満を感じている場合が案外多い。大人が、得意なことや好きなことが發揮できる場があると、思わぬリフレッシュになり、それがきっかけになって、仲間作りにつながっていく。家族ぐるみのプログラムはそうした大人の気持ちにこたえるという意味からも大きいものがある。保育クラブ会員の親には多種多様の技能や能力を持った父親と母親がたくさんいることから、平成7年（'95）からはこうした親たちの力を取り込んで親と保育者の共同企画のプログラムを始めた。

それまでは用意されたプログラムに参加するだけだった親を、企画の段階から一緒に考えるプログラムにしたところ、親たちは生き生きと活躍を始めた。

1人ひとりの人が自分の持っている力を出し合い、1人の大人として自分も楽しむ、組織や会社や地域とはまた別なところで自己発揮する場、家族プログラムはこうした意味からも発展させていきたいプログラムと考えている。

## ●さまざまな力を保育に生かす

「保育クラブ」の実践の中では、特にボランティアとのかかわりが大きな意義を持っている。[こどもの城]オープンから始まったボランティアの保育への取り込みは、それまでの保育者がイメージする保育の内容を広げるものとなった。

保育ボランティアをスムーズに受け入れるために、保育者側にコーディネートする力が要求され、部長や主任指導員が担当した。初めのころは、保育ボランティアにも保育者側にも戸惑いがあったが、子どもたちとボランティアとの出会いは双方にとっていろいろな意味で刺激を与え合ったり、活動の幅が広がることになり、生き生きしたものとなっていった。「今度はいつ来るの？」とか「また、サッカーしようね」や「ボクの隣でご飯を食べてね」等々、ボランティアと子どもたちの自然なかかわりが生まれ、しだいに安定したものになり今に続いている。

保育での活動を希望するボランティアは、事前にオリエンテーションを受けてから、1・2歳児の保育、3歳から5歳児の保育、親子教室などの保育活動に参加する。保育ボランティアの活動は、「こどもの城保育研究開発部の保育実践」（昭和60年から平成2年）にまとめ、関係者に報告した。

保育ボランティアは、大学生、社会人、主婦がその大半を占めているが、平成5年（'93年）からは世代間交流のために年配の人や小・中学生も参加するようになった。小・中学生の保育参加は、大学生ボランティアや主婦ボランティアの場合とは違い、保育クラブ卒業生のアフターフォロー、小・中学生自身の教育という意味合いが強くなる。興味深いのは、シニアボランティアとジュニアボランティアの存在は、幼い子どもたちに緩やかにいろいろな「人」を感じさせることである。

とりわけ、ジュニアボランティアは、子どもたちに自分自身の近い将来の姿を予測させる効果があると考えている。

小・中学生にとっては、幼児とかかわる楽しさ、おもしろさ、自分の存在や成長を素直に認める機会ともなる。また、保育に参加することで、かつての自分もいろいろな人の愛情で育ったのだということに気づくことがある。思春期のジュニアボランティアにとってこの気づきは大きく、その後の生活に成長を感じられるという親からの声が寄せられた。

保育者にとっても、保育に参加してくれる小・中学生と接することで、保育した子どもたちのその後の成長ぶりが確かめられるというメリットがある。

子どもたちの「生きる力」をはぐぐむためには、地域社会できまざまな生活、社会、自然体験を積み重ねることが大切である。そのためにはボランティア活動に青少年が気軽に参加できる機会を提供することが急務になっている、と感じる。（子どもの城）の保育ボランティアについては、「保育クラブの手引」（平成9年3月、子どもの城保育研究開発部刊行）に詳しく紹介しているが、その一部を引用すると、次のような場面などがある。

初めてジュニアボランティアとして参加してくれる小・中学生の中には、驚きと戸惑いで身の置きどころがない感じの小・中学生がいる。おもしろいことにそういう小・中学生を好んで近づいていく子どもたちが必ずいる。「お兄ちゃん、何してんの」「お兄ちゃん、これやって」と遊びに引っ張ろうとする。「なんだよう、あんまりズボンを引っ張るなよ」と言いながらもいつの間にか子どもたちの遊びに入っている。

育児支援プログラムが広い視野の下に有意義に機能していくために、ボランティアの活用が、今後大いに期待が持たれる。しかし、受け入れに当たっては受け入れ側のコーディネート力が求められる。また、いろいろな立場のボランティアを受け

●平成4年（'92）9月から「学校5日制（月1回）」スタート  
学校の休日に社会教育的な役割を果たすため、平成6年（'94）7月から、幼児グループの終了児を対象に、小・中学生の保育参加プログラムを企画した。

## 保育



ジュニアボランティアのひょうきんなしぐさに緊張していた気持ちも吹き飛んで

入れるための広報や社会的なコンセンサスを育てることなどの受け入れ態勢を確立していく必要がある。

## 研修プログラム

【子どもの城】は、ナショナルセンターとして全国の保育関係者（保育所、幼稚園）、児童厚生員、行政の児童福祉関係者を対象に研修を行ってきた。

研修は【子どもの城】からの一方的な発信ではなく、全国各地の参加者からの情報をキャッチすること、子どもと家庭の育児支援のためのネットワークを広げるなどもねらいとしていた。

### ●保育セミナー

昭和 62 年（'87）の第 1 回保育セミナー「保育におけるコミュニケーションを考える」では、「今、保育で求められているもの」と題して森上史朗日本女子大学教授の基調講演があり、シンポジウムでは「子どもとのかかわり・子ども同士のかかわりを求めて」について活発に論議が交わされた。セミナー 2 日目のワークショップは、体と言葉の表現を竹内敏晴南山短期大学教授（演出家）を迎えて参加者全員がレッスンをした。続いて行ったサウンドイベントはサウンド・パフォーマーの鈴木昭男氏による「創作楽器アナラボスその他によるイベントと話」であった。この 2 つのワークショップは演ずる者と観客が一体感を持つことができるよう青山円形劇場で行われ、参加者に強く印象づけられた。

昭和 63 年（'88）の第 2 回保育セミナーでは、「親と保育者のコミュニケーション」と題して「子育て対談」を巷野悟郎子どもの城小児保健部長と、母親でありタレントでもあるキャシー中島さんが対談をした。シンポジウムでは、大場幸夫大妻女子大学教授の司会で「親と保育者のコミュニケーション」を現場の保育関係者などと話し合い、子どもの背景となる親とのコミュニケーションについて考えを深めた。

平成元年（'89）の第 3 回保育セミナーは、過去 2 回で行ってきたコミュニケーションを総括して「表現とコミュニケーション」を真っ正面からテーマに据えた。ワークショップでは、ボディーワーカーの松井洋子さんによる「ボディーワークショップ——からだ・こころ・をひらく——」を行い、参加者は体と心を柔軟にするためのレッスンに汗を流した。子どもや親と接する際には、まず自分自身の固さをほぐしておくことが必要だと松井洋子さんは説き、「からだほぐし」と呼ぶワークショップを参加者に指導したのである。シンポジウムでは、「子どもの視座から“表現”をみなおす」というテーマで、コーディネーターを森上教授、シンポジストに中川李枝子さん（童話作家）らを迎えて子どもの側からの表現について論議をした。分科会では現場からの実践研究の報告がなされ、バズセッションを通して参加者の意見交換をした。

平成 2 年（'90）の第 4 回保育セミナーでは更に保育者に焦点を当て、テーマも「わたしの保育からわたしたちの保育へ」、副題は「保育実践をよみとり、記録し、活かし合うために」として行った。佐伯胖東京大学教授の基調講演「子どもをみること、わかること」を踏まえてシンポジウムとディスカッションが行われた。

そこで、平成 3 年（'91）の第 5 回保育セミナーからは、これまでの保育の課題と子ども中心のテーマの枠を広げて、子どもを取り巻く環境について取り上げること

- 平成 2 年（'90）に「これからの子育てに関する懇談会」報告書が出され、保健所をはじめとして児童福祉制度の見直しが言われ始めた。「保育セミナー」では、「子ども理解」から、「児童福祉論」に基づく「ぐるみ子育て論」へと、取り上げるテーマが移っていく。



講師の助言を得て熱心に話し合いをするセミナーの参加者

になった。この時期は全国的に地域の活性化が言われ、子育て環境の見直しが浮上し始めてきたころであった。その中の保育セミナーであることから、「親ぐるみ、家族ぐるみ、地域ぐるみで子育てにとりくむ」という「ぐるみ子育て論」を考えることにした。

基調講演は、福田垂穂明治学院大学教授の「子育てを支えるさまざまな活動をめぐって」で始まり、シンポジウムは「ぐるみ子育て論のすすめ」を山田美和子全国ボランティアセンター所長の司会で進めた。2日目の分科会は、「地域のネットワークの実践について考えよう」や「子どもの健康と保育を考える」など子どもとかかわるさまざまな分野からの参加者で時間切れになるまで論議が続いた。

平成4年('92)の第6回保育セミナーでも、前年に引き続き「ぐるみ子育て論 PART II～地域をみなおす」の保育セミナーを行い、当時出雲市長であった岩國哲人氏を迎えて基調講演を行った。シンポジウムには、元保育クラブの保護者で写真評論家の飯沢耕太郎氏らが参加して親側の発言をして注目された。また、分科会は子ども、家族、地域のネットワーク論で各地方からの実践報告や現場での取り組みが紹介された。

平成5年('93)の第7回保育セミナーは、「ぐるみ子育て論 PART III～家族をみなおす」がテーマ。「家族について考える」と題して山崎美貴子明治学院大学教授が基調講演を行った。分科会では前年に引き続きネットワーク論を取り上げたが、保育セミナーでは初めて企業側から西嶋美那子さん(元IBMイコールオポチュニティ推進担当次長)と加地照子さん(JALプラザ有楽町店長)が参加して「企業は家族をどう支えるか」について発言した。働く親の環境の実態を改めて知ったという参加者も多く考えさせられるものであった。子育てのバックグラウンドをめぐって「ぐるみ子育て論」は3年続いた後、再度子どもと家族、そして社会とのつながりを探ることになった。

平成6年('94)は国連が定めた国際家族年に当たり、第8回保育セミナーは、これに合わせる形で「こども・家族・社会 PART 1」を企画した。「家族の中のデモクラシー」と題して、当時内閣審議官兼内閣総理大臣官房男女共同参画室長の菅原眞理子さんと柏女靈峰淑徳大学助教授との対談を行った。シンポジウムは「伝統的家族イメージからの出発」のテーマで保育クラブ保護者の豊田叡従朗氏、また分科会においても〔子どもの城〕親子教室出身者の宮村和美さん(育児休業中)らが参加して働く親の立場から発言を試みた。加えて、清水康之日本児童手当協会副理事長(当時)による「制度・財政・福祉」についての解説があり参加者からの質問

●「今後の保育所のあり方について—これからの保育所懇談会」報告が平成5年('93)に出され、進む少子化、地域財政の見直しが行われる中で、保育所の在り方にについての論議が盛んになった。これを踏まえて、「保育セミナー」では「こども・家族・社会」のテーマで制度の在り方について取り上げた。

## ●「保育所の育児相談ニュースレター」

『創刊号』(1992.11.1)

子育て支援センターとしての保育所の機能（明治学院大学教授・山崎美貴子）／海野保育園を訪ねて（全国社会福祉協議会高年福祉部長・山田美和子）

『第2号』(1993.3.1)

子育てコミュニケーションを読んで（平塚保育園保母・末次順子）／ECを訪ねて（こどもの城保育研究開発部・山田道子）

『第3号』(1994.1)

特集＝家庭支援の視点から

厚生省福祉課 栄尾専門官に聞く／こどもと高齢者（山田美和子）／企業と保育～ヨーロッパ事情①（山田道子）／ハンガリーの子育て①（こどもの城保育研究開発部・深谷ベルタ）

『第4号』(1994.3)

特集＝家庭支援の視点から

育児支援の展望～1994年を児童福祉元年に（日本児童手当協会副理事長・清水康之）／世代間交流～保育とシニアボランティア（こどもの城保育研究開発部長・岡本美智子）／厚生省企画課児童福祉専門官・柏女靈峰氏に聞く／企業と保育～ヨーロッパの事情②（山田道子）／ハンガリーの子育て②（深谷ベルタ）

『第5号』(1994.7)

特集＝地域が支える子育て

国際家族年とこどもの城（日本児童手当協会理事長・小島弘伸）／厚生省保育課保育指導専門官・山本保氏に聞く／こどもの城から～動物とのふれあい－日本動物病院福祉協会との連携／乳児保育の実践からみた地域の育児支援（岩手県聖愛ベビーホーム園長・滝沢朝子）／企業と保育～企業人が考える保育の現状（JALプラザ有楽町支店長・加地照子）／各国の子育て～中国の場合（研修医師・李洪珍）

『第6号』(1992.12)

特集＝地域が支える子育て

21世紀福祉ビジョンとエンゼルプラン（山田美和子）／保健婦のおこなう育児支援（旭川市保健指導第2係・神原悦子）／ワーキング

が相次ぎ関心の高さを示した。

平成7年（'95）の第9回保育セミナーは、[こどもの城]開館10周年になることから、児童福祉について取り上げた。前年によく我が国でも批准された「児童（こども）の権利条約」にも触れながら、高橋重宏駒沢大学教授が講演し、保育関係者に改めて1人の人間としての子どもの存在の重さと福祉の在り方を考えさせた。この年はまた提言の形で、河幹夫厚生省児童家庭局育成環境課長と山田美和子全国社会福祉協議会高年福祉部長が「福祉ビジョンと児童福祉」と題して対談をした。パネルディスカッションでは、今までの保育セミナーを総括する形で司会を岡本保育研究開発部長が行った。パネラーは医療の分野から巷野悟郎氏、児童精神医学の立場から小此木啓吾慶應義塾大学総合政策学部教授、保育学からは森上史朗日本女子大学教授（現・青山学院大学教授）そしてソーシャルワークを専門にする山崎美貴子明治学院大学教授らがそれぞれの立場からディスカッションを展開した。

また、分科会では「民間活力を生かす」として[こどもの城]の保育ボランティアの実践を紹介するとともに、芝内裕子氏（日本動物病院福祉協会）らの子どもと動物の触れ合いをボランティアで進めている例などが出され参加者の関心を集めた。

[こどもの城]の保育セミナーは、その第1回目から一貫して子ども家庭育児支援のための研修を続けてきた。保育が保育にとどまらず広く社会の関係機関と連携を取りながら、考えていかなければならない時代になってきた。子どもと家族にかかる問題（核家族化、少子高齢化、女性の社会参画など）は、家庭だけで対応するのは不可能で、もはや社会とのコンセンサスなしでは進められなくなってきたという現実がある。

[こどもの城]のセンター機能を生かしながら参加者とともに作り上げていくこの保育セミナーは、多くの賛同者に支えられネットワークが育ちつつある。

## ●育児相談研修会

平成元年（'89）に始まった「保育相談のカンファレンス」は、保育所、児童館などの電話相談担当者を対象にしたものである。そのねらいは、育児相談に携わる地域リーダーの養成である。

母親や子どもの保護者が子育ての不安や家庭内に悩みがあるとき、身近な夫や親せき、友だちなどに相談するのが普通だが、子どもが保育所などに行っている場合は担任の保母や主任保母、所長に相談してくることが多い。保育相談のカンファレンスは、保育現場の相談の在り方が問われ始めていた時期に始まった。

相談を受ける側の研修として始まり、当初は年5・6回、土曜日の午後（2時から5時）に集まり、20人の参加者が事例を持ち寄り検討することから始まった。

しかしながら、この研修の意味するところは大きくしだいに参加者が増えていった。その多くは保育所、幼稚園、児童館、乳児院、行政の児童福祉所管課など保育関係者であった。当部の職員と山崎美貴子明治学院大学教授、山田美和子全国社会福祉協議会高年福祉部長の2人が企画の段階から加わり、スーパーバイザーの役を担いながら進めた。

平成4年（'94）からは、「育児相談研修会」と改称し、年3回行った。第1回は「ケースカンファレンス」、第2回は「ワークショップ・ロールプレイ」、第3回は「相談の基礎・まとめ」など相談の基礎的な研修を行った。11月1日に「保育所の育児相談ニュースレター」を創刊し、研修内容を全国に発信している。

平成5年（'95）は、第1回「よく聞く」、第2回「事例研究」、第3回「家庭支援のスキル」「関連機関の連携」であった。この中でスーパーバイザーの山崎美貴子教授は「聞く」ということについて「相談でいう“聞く”は“心を相手に傾けて聞く”ことである。しかし、心だけでは役に立たず、心を生かす技術、相手の言いたいことを聞き取るための技術がある。①リフレクション／重ね聞く ②フォローアップ（言葉だけではなく、心情にもついていく）③探索的質問などである。また、より“聞く”ことを理解するために、コミュニケーションの構造をはっきりさせる必要がある。“聞く”ためには自分を知ることが大事になり、コミュニケーションの方法と自分の持っている理念、知識を大切にしながら、自分を手段化することが必要である」と解説している。

平成6年（'96）は、第1回「関係機関との連携についての基礎」、第2回「面接場面のロールプレイング」、第3回「育児センタープログラムの実践」「虐待をめぐる」の事例研究などを行った。子育て不安が社会問題になっている現在、不安を持っている母親などの周辺全体を見直し、エコロジカルなアプローチをすることが求められている。それには子育て支援を個別対応から社会的支援へ広げる目を保育関係者は持たなければならないとエコマップを使っての研修を行った。

「面接場面でのロールプレイング」は、当部の保育スタッフが事例をヒデオに収めて話題提供をして反響を呼んだ。

平成7年（'97）になると、第1回「保育所の果たす役割」「聞く」、第2回「地域資源とは」「主訴とは」、第3回「情報の整理」のテーマで研修を行った。

「育児相談研修会」は、育児相談にかかる地域の児童福祉のリーダーを養成することにあるが、そのねらいは徐々に果たされ広がっている。継続して受講する参加が多く、事例の検討を重ねるにつれ、より具体化され内容もステップアップしていった。参加希望者は遠方からの申し込みも年々増え、定員（60人）を超える盛況となり現在に至っている。

このような状況から、平成7年（'97）からは、初心者向けと「育児相談研修会」で受けきれなかった人のために、「育児相談概論研修会」を行っている。

育児支援の全国的な広がりにより、担当者の現任研修のためのプログラムのますますの充実が望まれる。



各グループに分かれてロールプレイングなどについて、話し合う育児相談研修会の参加者たち

マザーの子育て（総理府男女共同参画室長・菅原眞理子）／企業と保育～就労環境をめぐって－保育所の役割（経済政策研究所・金丸桂子）／ピースポート世界一周に参加して（日本保育協会育児相談室・高畠輝氏に聞く）

《第7号》（1995.3）

特集＝地域が支える子育て

こども未来財団の役割について（こども未来財団理事長・土井豊）／保育に求められるもう一つの育児支援（山田道子）／家庭科教育の場から～高校生と保育（埼玉県立小川高等学校・三枝恵子）／座談会・社会と保育～育児休業をどうすこすか（こどもの城・山本桃子、松本紀子、堤麗）／親子関係と児童虐待～ヨーロッパの現状（慶應義塾大学医学部精神科・深津千賀子）

《第8号》（1995.7）

特集＝「子ども・家族・社会」

北九州市の現任研修システム（北九州市保育所連盟保母会会長、光沢寺保育園副園長・藤岡佐規子）／子育てサークルの実践（富山県大山町立中央保育所所長代理・中川律子）／スエーデンと日本（クリングステット・ダーク夫妻）／育児休業の周辺（帝京平成大学助教授、新宿労政事務所民間労働相談員・神尾真知子）／海外在留邦人のための子育て支援（東京大学医学部小児科講師・中村安秀）

《第9号》（1995.12）

特集＝「子ども・家族・社会」

三鷹市の地方版エンゼルプランの展開（三鷹市児童福祉課長・川崎雄司）／育児相談から保育所へつなげる事例（末次順子）／子育ての共業化をめざして～父親の子育て参加で家族を社会に開く（東京都立大学法学部教授・御厨貴）／保育と経済性～保育所の利用を規定する要因（金丸桂子）／世界の子育て～外国人児童の受け入れの実態（寿福祉センター保育所主任保母・岩重フユ）

《第10号》（1996.3）

特集＝「子ども・家族・社会」

児童館における子育て支援事業～親子サークル活動を中心に（玉

川大学・西郷泰之）／児童館の行う育児支援～保育所との連携（品川区立西中延児童センター・鈴木正一）／児童福祉施設のなかの子どもの権利①～ご存知ですか「子どもへの不適切な関わり」について（駒沢大学・高橋重宏）／税金・社会保険料、そして保育所のコスト（ライフデザイン研究所・前田正子）／児童福祉施設の中での子育て支援（母子衛生研究会広報事業担当・白石幸弘）

『第11号』（1996.7）

#### 特集＝新時代の児童福祉

児童福祉制度の見直し～保育所を中心（淑徳大学助教授・柏女靈峰）／地域育児センターの試み～あさる野市の場合（よつぎ第2保育園長・伊藤靖子）／児童福祉施設のなかの子どもの権利②～家庭の外でのマルトリートメント（日本総合愛育研究所企画室長・庄司順一）／民間育児サービスの動向～経済性を中心に（富士総合研究所研究員・山本真美）／外国人の受け入れ～実践例を中心に（加美平保育園園長・高田ヒロ子）／こどもの城から～ファミリープログラムの展開

『第12号』（1996.12）

児童福祉の流れを読む（東洋英和女学院短期大学部部長・福田垂穂）／子育ての中のお母さん、一人で悩まないで～地域子育て支援センター事業の計画から実践まで（うねめ保育所長・滝田良子）／「現実の育児」と「母親の限界」～育児不安と虐待の間に起きていくこと（子どもの虐待防止センター電話相談員・広岡智子）／「構造改革のために経済社会計画～活力のある経済・安心できるくらし」の評論（上智大学法学院教授・堀勝洋）／ノールウェーの子育てと保育政策（白鷗大学女子短期大学部教授・荒井冽）／こどもの城から～小中学生ボランティア

## まとめと展望

10年間の保育の実践を続けながら、[こどもの城]の保育研究開発部は、以下のような特徴を備えていることが明らかになってきた。

- ①情報量が極めて多いこと。
- ②健全育成に関する多岐にわたった分野のスタッフが[こどもの城]に集まっていること。
- ③実践の場であること。
- ④メディアや公共のルートを通じて情報発信がしやすいこと。
- ⑤研修会やニュースレターを通じて全国各地の実践者とのネットワークも育っていること。

一方、[こどもの城]から見て社会の子育てをめぐる動きは、次のようにとらえることもできる。

- ①予測を越えた少子化傾向が進み、子どもを取り巻く環境や親子のつながり、家族の関係も多様に変化してきていること。
- ②親の世代が経験しなかった環境の変化は、親子ともに戸惑うことが多く、社会的な育児支援プログラムが持つ重要性がますます大きくなっているということ。

「子どもが少ない」ということは、子どもが育つうえでどのような課題を含むのかを意識し、保育プログラムを用意するときにより広い視野で家族の生活実態を認識する必要があるといえよう。そのうえでプログラムシステムの考え方、各領域との連携の結び方にも配慮しながら保育内容の充実を進めることができると痛感している。

「保育所保育指針」や「幼稚園教育要領」の改定以後、各地の保育所や幼稚園あるいは児童館の現場では、幼児期における環境や実践の見直しが行われるようになってきた。また、幼児の主体的な生活を中心に保育が展開されているなど、保育のクオリティーを考えるようになってきている。

これらのことから、[こどもの城]の今後の実践の中では、子どもと家庭をめぐる社会の動きを理解しながら、[こどもの城]の特徴を生かしたプログラム展開をしていくことが望まれている。

子どもたちの豊かな育ちを保障するための保育内容、家族や世代間の交流などを活発に広げていく工夫、そして、保育の専門性とほかの領域との連携の在り方などを今後も検討していくことが大切だと考える。

試行錯誤しながら10年にわたり続けてきた保育の実践（登録制保育、チーム保育、いろいろな力を取り込んだ保育など）は、1つのサンプルプログラムとして進められているが、ナショナルセンターとしての機能を持つ[こどもの城]が発信地となり、全国の保育や児童にかかる人たちに還元できるプログラム開発を保育研究開発部がこれからも考えていくのがその本務だろうと思う。

**VII**

# **小兒保健部**

# 目的と構想

【子どもの城】の基本構想には、「子どもの城では施設のさまざまな機能を使って、子どもに対し全人的にかかわっていく」という考え方方が基本にあった。それに基づいて、ほかの施設ではやっていない（例えば保健所や児童館、幼稚園、保育所、病院とも違う）診療・相談・治療が【子どもの城】の中で展開できないかと考えられ、小児科の診療所を含んだ小児保健部の設置が計画された。

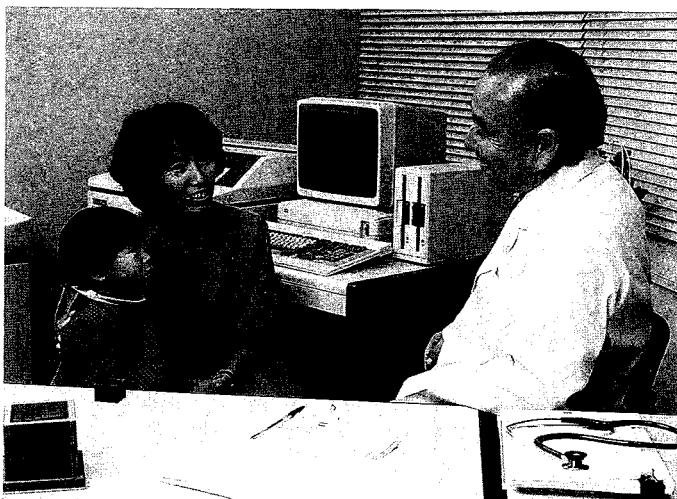
そして【子どもの城】の他部門のマンパワーや施設を使って、病気や障害を持つ子どもだけではなく、都市化の中で病気とはいえないまでも病んでいるような子どもたちの健康状態を引き上げて、健康増進を図ることを目的に活動が始まった。また、ナショナルセンターとして、【子どもの城】で行った先導的・開拓的なプログラムを全国の臨床の場にフィードバックできるような活動を行っていこうと、研究態勢もとれるような設備も検討された。

## 4つの基本活動

「小児保健部」では、①小児科の診療所での診療・相談を中心に個別に親子の育児支援をすること ②【子どもの城】の各部門と連携して、講座などの集団活動を展開すること ③専門家向けの啓発事業（研修会・講習会）でその成果を広めていくこと ④研究（基礎・実践）結果を報告しながら研さんを深めていくこと、という4つの基本活動の在り方が確認された。現在に引き継がれている、小児保健部の活動の原点である。

これらの活動は相互に密接に関連しているので、1つの活動が欠けるとほかの活動に大きな影響を与えることになる。4つの基本活動が連携して、初めて【子どもの城】の小児保健部らしい活動ができるといえよう。この4つの基本活動を融合した活動例を幾つか紹介すると……。

**【肥満児】** 小児保健クリニックの診療（主に医学・栄養・心理面での個別指導）と「子ども一日ドック」で個別の対応をしているが、集団指導プログラム「健康スポーツ教室」（小学生対象）を受講することもできる。自己表現が苦手な子どもたちに、以前は音楽事業部と造形事業部による指導も講座に組み込んでいた。これらの活動を通じて得た経験を基に、保健婦や養護教諭、栄養士などの専門家向けの講習会を定



「小児保健クリニック」  
での診療の様子

### ●「小児保健クリニック」の名称について（当時のコーディネーター、近藤洋子さんの話）

最初は「小児保健センター」という名称で開設願いを出したが、「センター」という名称を使うならば、相当な医療機材・スタッフをそろえなければならない、と言われて、「小児保健部」にして申請。その後、クリニックの名称をつけたときに、「小児保健部クリニック」では診療を行っているクリニックということが分からず、と更にクレーム。だれもが分かるようにと「小児保健クリニック」に。地域の医師会の先生方や各保健所に説明して回ったことを思い出します。

期的に開催。関係学会へ基礎と実践研究を毎年報告している。

**【ダウン症児】**医学（小児科・小児神経科・耳鼻科）を中心としたダウン症相談だけでなく、栄養・心理・発達・言語相談などいろいろな専門スタッフが協力している。集団指導プログラムでは、音楽事業部の協力を得て「母と子のリトミック」を行っている。専門家を対象にした講習会では、障害児の理解と対応をシリーズで取り上げ、たいへん好評であった。

また、「障害を持った幼児・小学生のコーナー」（昭和61年＝'86年春休み）を設け、発達段階に応じたおもちゃの選び方などの相談に応じたこともある。この成果は冊子にまとめている。

**【子育て支援】**主に妊娠期から乳児を中心とした子育て支援を行っている。体育事業部と連携している「マタニティ・スイミング」「母と子のパチャパチャスイム」は健診やレクチャーを通して保健指導を行い、「赤ちゃんサロン」「育児サークル コアラッ子」でも母子のグループ作りに取り組んでいる。これらの活動は〔子どもの城〕のさまざまな講座への橋渡しとなっている。

この実践を基に専門家向けの講習会で早期教育の弊害や育児不安について、母親の子育てを援助する立場から警告している。もちろん診療や健康診断・相談も個別の子育て支援であり、小児保健クリニックから母子のグループ活動への参加を積極的に進めている。個人から集団へ、集団から個人への流れが、1本の線でつながっている。

### ●個別の支援～小児保健クリニック

**〔子どもの城〕**開館当時は、都市化の中で健康状態が不安定になっていた、ぜんそく児や肥満児など、医学・生活・運動・心理など多方面からの援助が必要と思われる子どもたちへの対応が中心的な課題であった。

子どもを全人的にとらえるには、小児科医師を中心にさまざまな職種の専門家が必要である。昭和60年('85)までに、小児科医師、コーディネーター、保健婦、看護婦、心理相談員、管理栄養士、臨床検査技師、受付庶務が、翌年には言語療法士が採用されて、4つの基本活動を担うスタッフがそろった。

更に、総合健康相談を担当する小児科医師だけでなく、専門医師による専門相談の必要性から、開館後1・2年のうちに小児精神・小児神経・ダウン症・耳鼻（言語・聴覚）・ぜんそくアレルギーの各科の専門相談が整えられた。

多方面からの診療・相談を円滑に進めるためには、各専門職種間の連携が必要であるため、毎週水曜日にはカンファレンスを行っている。1つの事例について情報交換や意見交換をしていくシステムである。カンファレンスの内容は、医師が診察の結果報告を行い、それを基に各職種のスタッフが意見を出し合い、体の面、親子関係、心理的な面、栄養や食生活、生活のリズムなど、症状のみにとらわれず、皆で子どもの日常や家庭生活全体についても考えるというもの。広い視野を共有することで、現代の育児や母親像を知ることもできる。このカンファレンス（個人情報）が根幹になって、先導的・開拓的な集団指導の展開やセミナー・講習会の内容を決めるときの大重要な情報源になっている。

「小児保健クリニック」の特色は、〔子どもの城〕開館日に合わせて土曜日・日曜日にも診療を行っていることである。オープン前のニーズ調査で、予約制であることと土曜日・日曜日にも診療をしてほしいという意見が多くあったからである。す

なわち、学校に通っている子どもが受診したり、両親とともに来所したり、定期的に通って来やすいように配慮されている。もう1つの利点は、父親が一緒に来所するケースが多いことで両親で子どもの問題を考えるよい機会となっている。また片親家庭・共働き家庭など、平日はなかなか訪れるうことのできない親子にも利用され、土曜日・日曜日は予約で混んでいる。

これまで、医療機関・相談機関は、子どもの遊びの場とは別の施設として設置されるのが通例であった。しかし、子どもの立場、親の立場になってみると、[子どもの城]のようにだれもが訪れる楽しい施設の中に、さりげなく入れるクリニックがあり、そこで、個人の問題をしっかり受け止めてもらえるということは、大きな安心感につながっている。

家族で来館し、治療・相談が必要な親子はクリニックで、ほかの兄弟と親は館内の活動エリアで遊ぶ、ということも多く見られる光景である。診療・相談後、家族が夕方まで遊んで帰るということも珍しくない。

クリニックの周りが一般の子どもたちの遊び場であるため、子どもにとっても相談に行くことがストレスにならず、親も子どもを診療・相談に連れて来やすいことはよいことである。家族が1つになって遊ぶことは家族関係がよりよくなり、治療効果の面でも、心身の活力を増すことにもつながっている。

継続的に診療・相談に通っているうちに、[子どもの城]講座・クラブに入りたいと希望するケースも多い。その場合、担当事業部のスタッフとの話し合いの下、受け入れ、対応してもらっている。人と交わるのが苦手だった子どもが、集団の中で楽しく成長している。[子どもの城]全体が、子どもたちにとって、成長するための大きな器ともなっているようである。

### 二講座などの集団活動～各部門と連携して

小児保健部が各部門と連携を持ちながら始めた集団指導は、昭和60年('85)12月スタートの「健康教室〈肥満児クラス〉」、翌年4月スタートの「健康教室〈ぜんそく児クラス〉」が最初である。この集団指導は、何もないところからの構想であったため、[子どもの城]開館の1年ほど前からシミュレーションを行い、各部門との協力の下に基礎を作り上げてきた。

また、障害を持った子ども（親子）への対応の1つの例として昭和62年('87)1月から「母と子のリトミック〈ダウン症児のクラス〉」を開始した。

[子どもの城]の機能を生かす企画として、日本赤十字社医療センターの協力で



昭和 61 年(’86) 4 月から「マタニティ・スイミング」を開始。妊娠中の生活を心身ともにより快適に送ってもらうことによって、出産や我が子を迎える準備ができることをねらったものである。翌年 3 月には、出産を終えた卒業生が参加する「マタニティ・スイミング同窓会」が子育て支援活動の 1 つとして始まったり、平成 3 年度からスタートした「母と子のパチャパチャスイム」「赤ちゃんサロン」、平成 7 年度スタートの「育児サークル コアラッ子」など、後の子育て支援事業に大きな広がりを持たせる基礎となった。

これらの活動について、関連学会などで報告・発表したこともあり、専門家の見学や問い合わせが多数あった。これから的小児医療は、心身の健康管理や予防医学的な側面を視野に入れた「小児保健」が求められる時代。〔こどもの城〕の活動例のように、集団の中で専門家が個別に対応していくことが、自然の形で育児に自信を持たせることにつながるからである。

最近の傾向は、より広い意味での子育て支援に向かってきている。親たちの孤立や育児不安、生活経験の未熟さ、更に偏差値に代表される競争社会のひずみが育児に影響し、子どもの成長・発達にゆがみを生じているという時代の状況を感じられる。特に、成績のように数字や形で表される基準には慣れていても、自分の感性や情緒的なやりとりを通じて相手とかかわらなくてはならない育児の場面では、戸惑いが大きいようである。

親たちの仲間作りや困ったときの援助体制を含めて、社会全体が子育てしやすい環境を考えていかなければならぬだろう。

## ●専門家向けの啓発事業～研修会・講習会など

「小児保健クリニック」や「集団活動」を進めていくうえで、学校関係者や保健関係者との連携が不可欠である。これらの関係者との協力関係を作ることや意識を高めること、あるいは地域での広がりを目指すためには指導者向けの研修事業が必要となってくる。

開館当初から、小児保健分野に関する最新の情報を研修会を通して広めていく活動を目指してきた。10 年経過した今では、全国から多数の専門家が参加するまでになっている。併せて、地域の専門部会の研修として、小児保健の活動を見学に訪れる人も増加している。また、指導に行き詰った専門家から、電話や手紙で現場での意見を求められたりする場合も多く、地道な活動をしてきた成果と考えている。

## ●研究（基礎・実践）結果の報告

開館当初は、成長発達評価支援システムの作成や青山劇場における情緒反応計測実験などの基礎的な研究が主であり、たくさんの機器が設備されていた。最近は、個別対応の日常の診療や相談、講座などの集団指導を通じて、さまざまな問題を抱えた子どもたちと接する機会が多いので、そこで得られた知見をそれぞれの分野で整理し、関連学会（日本小児保健学会、母性衛生学会、日本心理臨床学会、公衆衛生学会、日本肥満学会など）で報告し、啓発に努めてきた。

今後も、その時代に合ったプログラムを柔軟にやっていけるように、活動を確認する意味でも研究活動を地道にやっていきたい。

# 小児保健クリニックの開設

現在の小児保健部の活動は、「子どもの城の基本構想」を受けて設置された「発達クリニック、デイ・ケア専門分科会」などの議論が基になっている。この分科会は、昭和 55 年('80) 5 月から昭和 57 年('82) 8 月まで 6 回にわたって開催され、現在の保育研究開発部の運営と併せて基本方針に関する検討が行われた。

## シミュレーションで検討を重ねる

その後、小児保健部の活動内容を具体化するための活動が始まる。昭和 58 年('83) 10 月から開館直前の昭和 60 年('85) 9 月まで、「小児保健クリニック」開設に向けた、診療・相談のシミュレーション事業が新宿区西早稲田の全国心身障害児福祉財団内の全国療育相談センターで実施された。その実施内容は次のとおりである。

全国療育相談センターに、シミュレーションのための診療施設を置し、原則として予約制で、週 2 回、医師、保健婦、心理相談員による診療・相談を実施した。対象は、主として渋谷、新宿、港、目黒各区に在住し、この地域の保健所、医療機関、施設から紹介された児童であり、具体的な相談内容は、発達・発育の遅れ、行動・生活面の問題、養育上の問題などであった。2 年間の受診者総数は 64 人であった。この事業を通じて、十分時間をかけられる相談体制、スタッフ間の連携及び外部機関との連携などの事項が、小児保健部運営に当たって、重要かつ必要であることが確認された。

「健康教室」のシミュレーションも昭和 60 年('85)6 月から 9 月まで実施した。太り過ぎの児童を対象にしたもので、新宿区の学校保健活動を通して募集を行い、小学 2 年生から 6 年生までの 29 人が参加した。診療・相談シミュレーションを実施した診療施設と都内体育施設、那須国民休暇村キャンプ場を利用し、医学・栄養面の指導、体育指導を週 1 回行い、更に造形・音楽指導およびキャンプ活動も行った。

また、「小児保健部に対してどんなニーズがあるのか」というアンケート調査も昭和 59 年('84)12 月に実施した。子どもを持つ親の要望を明らかにするための保護者向けのものと、子どもを処遇する施設・機関の職員を対象とした専門家向けのものの 2 つで構成されている。

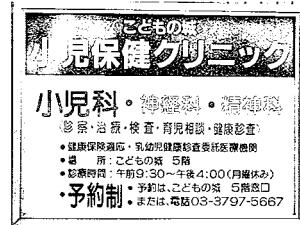
シミュレーション、アンケート調査、各種の検討会の討議を基に、3 つの柱を立てて活動を始めた。現在は、個別の支援・集団活動・啓発事業・研究活動の 4 つの柱に活動を整理しているが、基本的な考え方は同じである。

開館当初の 3 つの柱については次のとおりである。

第 1 の柱は、外来診療・相談活動で、さまざまな健康に関する問題に対して、各分野の専門家が多角的なアプローチを行い、十分時間をかけて相談できる体制づくりを進めている。

第 2 は、総合施設である「子どもの城」の機能を生かした健康教室活動。各部門との有機的な連携をもったプログラムとして、シミュレーションで実施した肥満児対象の健康教室のほか、ぜんそく児のための健康教室や妊婦水泳教室

●学会からの賛同（当時のコーディネーター、近藤洋子さんの話）  
日本小児科医会・内藤寿七郎会長、東京小児科医会・塙賢二会長、日本小児科学会・草川三治会長、小児保健協会・村上勝美会長に、竹内理事長と一緒に説明に伺った。私たちの構想をお話したら非常に喜んで、3 学会とも、今まで小児科医がやるべきだったことをやるんだし、今日的な話題だということで大いにバックアップするというようなことを言われてたいへん心強かった。



〔子どもの城〕入口に「小児保健クリニック」の看板を設置

などを実施し、「子どもの城」ならではの新しいプログラムの開発・実践を試みている。

第3は、研究・研修・啓発活動の充実であり、診療・相談や教室活動で得られたデータを解析、検討し、各学会において研究発表を行っている。更に、研修・啓発活動の一環として小児保健関係者を対象とするシンポジウム、講習会も毎年開催している。

## ● 「小児保健クリニック」を開業

開館のための準備活動も進み、いよいよ昭和60年（'85）11月に「小児保健クリニック」という名称で、健康保険適用のクリニックを5階で開業することになった。診療は、小児科医師による総合健康相談が中心で、乳幼児健康診断や【子どもの城】という総合施設の利点を生かした「こども一日ドック」を行ってきた。更に、【子どもの城】館内の事故に対して開館時はいつでも救急体制がとれるように配置している。

総合健康相談は予約制の外来診療である。短時間で診察・診断をし、薬を処方して多数の患者を見る一般の診療所や病院と異なり、家族からよく話を聴きながら子どもの診察を行い、医師から十分な説明ができるように、診療時間は1人につき30分から1時間としている。

相談内容は年齢に応じて異なるが、乳児期では発育、発達に関係した育児相談が中心で、幼児期では言葉の遅れを中心とした発達の問題、集団不適応や多動などの行動異常について、学童期になると肥満の相談、学習面の問題や登校拒否が多くなる。

クリニックへの相談の動機を見ると、ほかに適當な相談場所がないので来院したり、現在ほかの相談所や施設、病院に通っていながら当クリニックを受診する子どもたちも含まれている。

対象年齢は乳児から18歳までである。これまでの新規来所者を見ると、就学前の乳幼児が6・7割を占めている。相談には、最近では祖父母も同席する場合が増えている。少子化の中での子育てには、子どもを取り巻く大人への働きかけや援助が必要になってくるであろう。

そして、現在では継続している子どもたちが中学生以上になり、思春期の患者の数も増加している。また、わずかではあるが、心も体も総合的にみてもらえるクリニックとして知られるようになり、年齢の高い子どもも受診するようになってきている。今後も幅広く対応していくかなければならないが、「思春期対策」にも新しい方向性を導き出していかなければならないと思っている。

更に、【子どもの城】館内において発生したけがや、急病について、小児保健部では保健室において対応を行っている。外科的症状である切り傷、擦過傷などが6割くらいを占めている。発熱で熱性けいれんなどのときには、救急車を要請したこともある。学校の休み期間など来館者の多いときに保健室を訪れる人も増加する。

## ●もう1つのシミュレーション

開館前に行ったシミュレーションとは別に、昭和60年（'85）11月に行なった開館記念プログラム「オープン記念健康相談」も、【子どもの城】のシステムで、【子どもの城】のスタッフが行う、初めての相談事業ということで、シミュレーション的な



じっくり時間をかけて診察・相談

意味合いが強いものだった。

11月2日から9日のうちの4日間、各専門家による無料健康相談を実施した。利用者は56人。小児保健クリニックで実施した初めての相談事業である。

予約を受け付けてから健康相談票（独自に開発したもの）を郵送し、子どもの生育歴や家族歴、発達、環境などを記入し、相談日に受付に提出してもらう。データは、コンピュータ部と開発してきた小児保健クリニックシステムに入力し、受付業務を起動する、というシステムである。子どもたちの発達などの様子を客観的にとらえるためにコンピュータ化していく必要があり、このような方法がとられたのである。

相談は、育児生活・健康一般（小食、夜泣き、夜尿、健康相談など）、ぜんそく・アレルギー（気管支ぜんそく、アトピー性皮膚炎など）、心の相談（登校拒否、自閉、情緒・発達に関するものなど）、身体の発育（肥満など）の4つに分けて受け付けを行った。相談後は、専門の医療機関を紹介したり、[こどもの城]の小児保健クリニックで継続して見ていくケース、自宅で経過観察するなど1回だけの相談で終わるケースなどがあった。

相談者の感想は、このようにじっくり相談に乗ってくれる所は初めてであるとして、満足して帰っていく人がほとんどであった。

## 予約制で時間をかけた診療・相談

小児保健クリニックでの診療・相談は、子どもの体や心の発育・発達に関して日常生活の中で生じている問題を対象としている。その背景には家族や生活環境が大きく影響している。したがって、相談を行ううえで、生育歴やその子どもを取り巻く人間関係や社会環境について詳しく問診を行う必要がある。電話や窓口で予約があった際に、独自に開発した「健康相談票」を渡し、子どもの生育歴や環境などの項目について記入し、当日持参してもらっている。「オープニング記念健康相談」と同じシステムである。

診療・相談の内容は、体の問題（食べない、太り過ぎ、アレルギー、かぜをひきやすいなど）、発達の問題（言葉の発達が遅い、自閉的な傾向があるなど）、情緒・行動・性格の問題（学校や幼稚園に行かない、いじめがある、友だちと遊べない、落

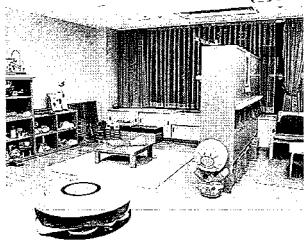
### 【(こどもの城) オープニング記念健康相談】

◎11月2日=都立母子保健院長・二木武（育児生活・健康一般）／国立小児病院アレルギー科・飯倉洋治（アレルギー・ぜんそく）／国立小児病院児童精神科・河合洋（心の相談）

◎11月3日=東京都精神医学総合研究所・川井尚／日本女子大学教授・高橋種昭／こどもの城小児保健部・吉田弘道（心の相談）

◎11月4日=日本臨床アレルギー研究所・高嶋宏哉（アレルギー・ぜんそく）／総合母子保健センター・高橋悦二郎（育児生活・健康一般）／東京女子医科大学教授・村田光範（身体の発育）

◎11月9日=東京大学医学部教授平山宗宏（育児生活・健康一般）  
※役職名は当時



小児保健クリニックの「プレイルーム」

ち着きがないなど), 心と体の両方が関係している問題(夜尿・脱毛など)など, 多岐にわたる。

診断に必要ならば血液検査, 尿検査, 聴力検査, 脳波検査, 聴性脳幹反応検査, 心理検査を行い, 必要に応じて各種専門相談に紹介し, 診察や治療を行う。また, 心理療法, 言語療法, 栄養指導が必要な子どもたちは, それぞれ心理相談, 言語相談, 栄養相談で治療や指導を受けることができる。

【こどもの城】の小児保健クリニックは, 1つの所で各種の診断の診療, 相談, 検査が受けられるという子どもを中心に考えた診療の流れになっているので, 患者は安心して受診できる。安ど感が持てるということは, 大きな利点である。

【こどもの城】の小児保健クリニックで行われてきた, 診療・相談活動の概略は以下のとおりである。これらは, すべて小児科の医師や専門相談の医師と連絡を取りながら行われている。

また, 当クリニックで対応できない整形外科, 眼科, 循環器科などについては, 外部の専門病院に紹介している。小児保健クリニックとしては, 今後地域の療育施設, 相談所, 教育機関などと連携を取りながら, 総合健康相談を充実させていきたいと考えている。

#### 【言語相談】

言語発達に問題がある子が対象。相談日は毎週木曜日・金曜日。8割が就学前。主に言語発達遅滞, ダウン症, 構音障害, 吃音(きつおん), 精神発達遅滞の子どもである。指導内容は1対1での言語療法。親には子どもへのかかわり方の助言を行う。長期に継続指導が必要なため, 就学後は地域の「ことばの教室」につなげることが望ましい。平成4年度で終了した。

#### 【心理相談】

子どもの社会的不適応や情緒・行動面の問題, 親子関係の問題, 親の育児不安などの相談に乗っている。原則として心理相談員2人でチームを組み, 親子それぞれの相談を並行して行う形態をとり, 毎週一定の曜日と時間に行われている。最近では心身症や神経症, 不登校などのケースも改善までに時間がかかるものが多くなってきている。言い換えると, 子どもの育つ環境全体にゆがみが生じてきているのであろう。相談件数が増えると予想される分野である。

心理相談に当たっては, 背景にある環境的な側面も考慮に入れ, その親子に必要な援助を行っている。親には話をよく聞いて, 症状や問題の背景を探り, 親自身が自らそれに気づき成長していくよう援助していく。子どもには, プレイセラピー(遊戯療法)を行う。これはクリニック内にあるプレイルームで臨床心理士との1対1の自由な遊びを通して子どもの精神的成长を図るものである。

#### 【発達相談】

発達の検査や評価, 継続的な相談が必要な場合に心理相談員が行っている。対象は, ダウン症乳幼児と言語発達遅滞児が主である。プレイルームでの遊びの様子から子どもの知的・情緒的・社会的発達を評価し, 親には助言を行う。発達検査を併用することもある。

#### 【栄養相談】

主な主訴は, 偏食・肥満・咀嚼(そしゃく)・少食・便秘などで, 栄養分析結果を基に管理栄養士が栄養指導。対象は肥満児・ダウン症児・自閉症児などである。生活習慣と大いに関係があるのでじっくりと時間をかけて指導を行っている。

## 【こども一日ドック】

体育事業部の協力を得て「医学と体育の両面からの総合健康診断」を目的として夏休みなどの学校の季節休み中に実施。対象は小・中学生であるが、9割が小学生。小児科医による診察、身体計測、血圧測定、尿、聴力、呼吸機能などの各種検査と食生活調査、生活習慣調査、心理テスト(Y-G性格検査)、希望者には肝機能検査や血液一般検査なども実施。以上の結果を基に、分析結果を加えて総合的な判定と保健、生活指導を行った。体育面では体力測定を行い、それに適したアドバイスを行っている。

## 二専門相談による診療・相談

小児科医の診察を受けたうえで、必要があれば、各種の専門相談に紹介する。この専門外来は原則日曜日に診療が行われ、昭和63年('88)になって体制が整った。各種専門相談の概要は以下のとおりである。

### 【小児精神科】

開館当初から開設された。情緒不安のある子どもや、自閉症、学習障害などの疑いのある子どもなどの診察を長畠正道文教大学教育学部教授、川畠友二関東中央病院神経科医長(平成8年=’96年から)の2人の医師が担当。相談内容は自閉症、言語発達遅滞、学習障害、神経症など。専門医が発達、知能検査、脳波検査などの資料を基に診断や助言指導を行う。その結果、必要に応じて心理相談でプレイセラピー、カウンセリングを行うものもある。地域の病院、療育施設への紹介、就学問題に関しての助言も行っている。

### 【小児神経科】

昭和61年('86)2月に開設された。対象は、言語発達・運動発達の遅れの子どもなどについて、瀬川昌也瀬川小児神経学クリニック院長が担当している。現在では、相談内訳は、ダウン症児の受診が多い。専門医が神経学的な診察を行うとともに、脳波検査、血液検査、尿検査、聴性脳幹反応検査なども行っている。必要に応じて頭部CT、脊椎X線検査は外部の専門病院を紹介している。大部分の症例が経過観察が必要で、定期的に診察、検査を行っている。

### 【ダウン症相談】

昭和62年('87)4月に開設。生後まもなく障害を宣告されることの多いダウン症児とその親に対し、診察をし、精神的なサポートも含めて、相談に乗っている。担当は、日暮眞東京家政大学家政学部教授、平成7年('95)から高野貴子帝京大学医学部助教授が加わり、2人の医師が担当している。専門医が診察を行うとともに、ダウン症児やほかの先天性の異常児の日常の育児に関する相談・指導や遺伝相談を実施。対象児の健康管理と就学や進学などについて、ライフ・ステージに則したアドバイスを行っているが、年々受診する子どもたちの年齢が上がっていき、対象児数が増加し続けることになる。小児保健クリニックにおける専門外来や関連機関と連携することで対応していくことが、今後の課題であると思われる。

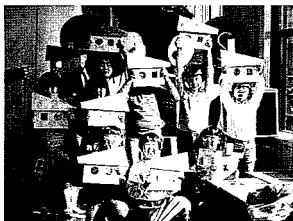
### 【耳鼻科(聴覚言語外来)】

昭和61年('86)9月に開設。聴力障害、吃音、構音障害、言語発達遅滞などについて、田中美郷帝京大学文学部教授が担当している。ダウン症児の場合、乳児では聴覚異常の有無、幼児では言語発達に関する相談が多く見られる。吃音や構音障害は就学前に相談、治療を希望する人が多い。専門医が耳鼻科的診察を行うとともに、

## 【こども一日ドック】

小児保健クリニックの本領ともいべきものが「こども一日ドック」である。子どもの健康を、体や運動能力などから客観的にとらえて、子どもに自信を持たせる。体育事業部の協力も得て【こどもの城】でなければという子どものためのドックである。





●自己表現を高める「健康スポーツ教室〈太りすぎクラス〉」の活動

これぞ【子どもの城】らしい連携活動。土曜日以外の平日に実施した。それは、音楽活動だったり造形活動だったり。のこぎりを初めて使うことになり、恐る恐る使ってできた作品は、これ！ 造形スタッフと作品作りに取り組み満足げ。これも時代の流れか、子どもたちが忙しく、このような活動を提供できる時間がなくなってしまった。

言語発達や聴覚に関する相談および指導を行っている。また、必要に応じて、聴力検査や鼓膜音響インピーダンス検査、聴性誘発反応検査などを行っている。検査の結果、言語療法が必要な子どもには、言語療法士による指導訓練が定期的に行われていた。経過観察が必要な症例がほとんどであるため、定期的に診察、検査を行っている。

#### 【ぜんそく・アレルギー科】

開館当初から開設された。気管支ぜんそく、アレルギー性鼻炎、食物アレルギーなどについて、高嶋宏哉日本臨床アレルギー研究所副所長が担当している。日常生活や鍛錬についての指導が主である。また、他機関の治療に対する疑問や将来に対する不安などにも具体的にアドバイスをしている。検査が必要な場合は専門医療機関を紹介。しかし、検査や薬物治療が必要なケースが増加して、外部関連診療所を紹介する場合が多くなったため、平成4年度で終了した。

## 講座などの集団活動

【子どもの城】の小児保健クリニックの特徴的な活動として、講座などによる集団（グループ）を対象とした活動が挙げられる。総合施設の機能を生かし、体育や音楽などの部門と協力した複合的な展開をしている。

#### 【健康スポーツ教室〈太りすぎクラス〉】

最近は、小児肥満の治療をめぐってさまざまな取り組みがなされている。【子どもの城】では、開館当初から小児肥満の問題に取り組み、その経験や成果を全国に広め、現在では「子どもの城方式」が各地で実行に移されている。

健康スポーツ教室〈太りすぎクラス〉は、計画段階から村田光範東京女子医科大学教授、坂本元子和洋女子大学教授らが担当。小児科医師を中心として、保健指導と運動指導を組み合わせたプログラムである。医師による医学的指導、栄養士による栄養指導を個別に行い、更に運動指導を体育事業部のスタッフが集団で行うことで、「チーム医療」を実践してきた。更に、栄養や運動の問題だけでなく、心理的なアプローチを加えることで、日常生活の中から家族や教育などの関連も見ている。さまざまな角度から幅広い考え方をしてきたといえる。

対象は太り過ぎの小学生とその親。受講者に「健康の手帳—子どもの肥満・栄養・運動—」（子どもの城小児保健部編）の指導手引きに沿って指導。本人も自分の成長記録や食事記録を残すことによって、意識を高めるという効果を得ている。

1年以上継続する人が多くなり、約8割が肥満度が低下している。血液検査の結果では、脂肪肝や高コレステロール血症などの疾患が見られるが、継続指導を続けると低下が見られた。

最近では、肥満度の高度化が目立つようになってきたこと、親子関係や不登校など運動・栄養指導では簡単に解決できない受講者が多くなってきたことなどから、心理相談と並行して行う場合が増えている。

また、指導者向け講習会を開催していることや関連学会などへの研究報告をしていることなどから、広く知られるようになり、専門家（開業医、大学病院、養護教諭、保健所など）からの紹介が増えている。平成2年（'90）ころから、厚生省や文部省が肥満予防に力を入れ始め、それに伴い地域で指導が始まられた。【子どもの城】には、地域での指導が困難な子どもが来診するようになり、今後は、肥満の背景に



「健康スポーツ教室〈太りすぎクラス〉」の栄養指導

ある心理的な面の問題への対応がますます必要とされている。

#### 【健康教室〈ぜんそく児クラス〉】

台東区で行われていた、ぜんそく児対策を参考にして教室運営を計画した。例えば、薬だけに頼らないで呼吸機能を改善させるということは、昭和60年(‘85)ころとしては珍しい取り組みだった。水泳だけでなく〔こどもの城〕の施設や機能を利用していろいろな活動や日常生活の指導をした。対象は、小学1年生から3年生までの子どもと保護者。水泳を中心で、楽しく伸び伸び体を動かすことや、腹式呼吸の習得を目指し、呼吸機能を向上させることが目的であった。

呼吸機能に関しては、水泳前後にPeak Flow Rate(最大呼気流量)の測定を行った。特に発作がなければ、水泳後には呼吸機能が良くなる結果となっていた。性格検査では、自己主張・表現が少なく、自分にこもる子が多くいたが、継続者にはより積極的に変化する子も見られた。

それからまもなく「ぜんそく児がぜんそく改善のために水泳を行うこと」についての理解や評価が高まることや環境庁から各区に補助金が支給されたことも重なり、プールなどの設備環境が整い、いろいろな所で実施するようになっていった。一般の水泳教室でも受け入れられるようになったため、昭和62年度で終了した。

#### 【母と子のリトミック〈ダウン症クラス〉】

音楽遊びを通じて、3歳から5歳のダウン症児と親を対象に母子のスキンシップを図り、母子の情緒的安定と子どもの発達を促すことを目的としたクラスである。障害児のための教育・訓練というよりも遊びを主体とした楽しい内容である。母親や仲間と触れ合う中で自分の気持ちを表現できること、また自分自身がリラックスできることをねらいとしている。母親同士で情報交換し合ったり、励まし合ったりしている光景が見受けられる。

リトミックの指導は音楽事業部のスタッフが担当し、親への生活面のアドバイスなどは保健婦が中心となって行った。講座受講者からの医療面での相談は、必要に応じ小児保健クリニックを紹介している。音楽を通しての遊びと、保健的立場からのサポートが組み合わされて良い効果を上げている。

昭和62年(‘86)1月からスタート。初めは定員10組だったが、平成6年度から15組になった。〔こどもの城〕における障害児のためのプログラムの1つとして知られてきた。保護者や児童福祉関係者から、ダウン症以外の障害児のためのプログラム実施の要望が寄せられている。今後の課題である。

#### ●「健康スポーツ教室〈ぜんそく児クラス〉」の呼吸機能測定

プールは常夏である。子どもらはプールで水遊び、スタッフはプールサイドで待機。暑くて暑くて、恥も外聞もなく短パンとTシャツで1時間過ごした。サウナのようにやせられればよいが、効果なしであった。

#### ●母と子のリトミック〈ダウン症クラス〉の母親の一言

この教室でTは音楽と一緒に身体を動かす楽しさ、お友だちの前で積極的に自分を表現するための自信、集団の中で順番を待ったりルールを守る大切さなどたくさんのこと学びました。親としては、成長するにしたがって健常児との差が開いてきたときに、Tにとって楽しくリラックスできる場を一つでも多く作っておきたいと考えています。(略)スタッフの先生方の温かいお人柄と子どもに対する分け隔てない姿勢のおかげと感謝の気持ちでいっぱいです。そしてまた充実した〔こどもの城〕の設備が大きな役割を果たしていると思います。

## 三妊娠期からの子育て支援事業



「マタニティ・スイミング」

講座・クラブなどの集団活動の中で、妊娠期からの子育て支援活動が大きなウエイトを占めている。核家族、少子化が進み、国の施策としてエンゼルプランが推進され、子育て支援が大きなテーマになってきた。〔子どもの城〕でも、各種の子育て支援プログラムが行われているが、小児保健部でも開館時からさまざまな取り組みをしている。

母親が、健康でリラックスして、生まれてくる子どもを迎えるような、心身の環境作りは大切な課題である。小児保健部では、妊娠中も楽しい生活を過ごしてほしいという願いから、開館翌年の昭和61年(’86)4月から妊婦を対象とした水泳教室「マタニティ・スイミング」を始めた。

医学的には、妊娠中の水泳が妊娠経過や分娩による結果をもたらしたり、出産後の乳児の健康などに良い影響を与えることが報告されている。しかし、〔子どもの城〕小児保健部では水泳の具体的な効果を求めるところより、「ふだんの生活の延長」と考え、妊娠中の生活を楽しく過ごすためのお手伝いをするという気持ちで始めた。同時期に始めた「マタニティ・コンサート」も、おなかの赤ちゃんのためというより、妊娠中の生活を楽しく過ごしてもらおうというのが主旨である。結果的におなかの赤ちゃんにとって幸せなことであることは言うまでもない。

妊娠中の「マタニティ・スイミング」で仲間を作り、出産後は「母と子のパチャパチャスイム」や「赤ちゃんサロン」「育児サークル コアラッ子」の講座に参加するという流れがあり、大いに〔子どもの城〕を活用してもらっている。

小児保健部がかかわっている、妊婦・乳幼児を対象とした子育て支援事業は以下のとおりである。

### 【マタニティ・スイミング】

体育事業部と日本赤十字社医療センターの産科医師・助産婦の協力で、昭和61年度から開始した。

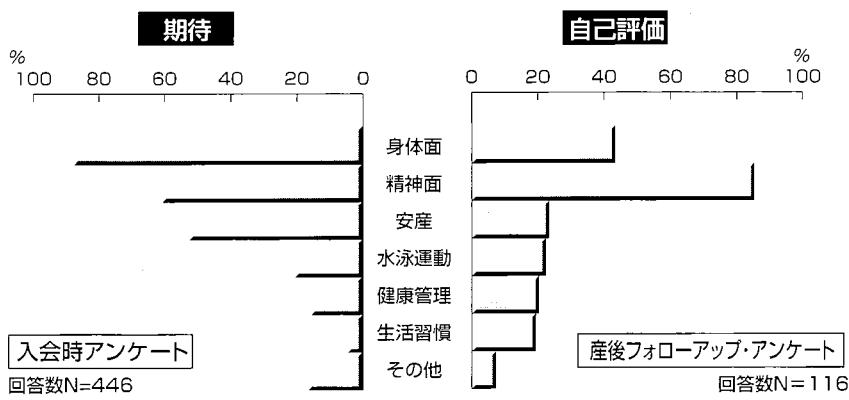
月7回コース(火曜日・木曜日)で、プール活動の前後に体調や胎動の有無などについての問診と、血圧、脈拍、胎児心音、体重測定、尿たんぱく、腹部緊張、むくみの検査を行ってきた。プール活動中も、産科医師あるいは助産婦が立ち会って安全管理に努めてきた。水泳プログラムの内容は、体育部門のスタッフが担当しているが、妊婦がリラックスして楽しめるように配慮している。

そのほか、妊婦教育と親睦のために月1回のレクチャーや出産後の同窓会を年1回開催。日ごろの健康チェックで、体重増加の著しいものに対して個別の栄養相談を行ったり、精神的な面での相談(心理相談)を受けられるなど、水泳の安全管理の確保ばかりではなく、健康の自己管理に関する妊婦の啓発にも努めている。

参加者へのアンケートによると、水泳に期待していることは、太り過ぎの予防や体力の維持などの身体的效果、呼吸法の習得や安産の効果などであるが、出産後のアンケートでは、友だち作りやイライラの解消など精神面の効果を挙げている人が約9割に上った。出産後も育児に関する情報交換などを続けている人が多く見られた。これから子育てをしていくうえで、マタニティ・スイミングで顔なじみとなり、同じ月齢での出産など共通項も多いため親近感も増し、互いの緊張も和らぐ。この意義は大きく、出産後も〔子どもの城〕講座を利用して、積極的に育児をエンジョイしている姿が見受けられる。

●マタニティ・スイミングの思い出(スタッフの思い出)  
昭和60年(’85)初期のころ。思い出すのは、準備がとにかく大変だったこと。週2回の講座のたびに体育事業部の通路に重~いパーティションや重~い簡易ベッドを運んだ。20人の受講生にスタッフ6人がかりで、受け付け、問診、尿検査などをやりくりしていた。そして、問診も1人ひとり顔を見ながら「いかがですか」と同じ質問を繰り返して……。だからこそアットホームなつながりができ、出産後も電話をもらったりすると、自分のことのようにうれしかった。

## 「マタニティ・スイミング」入会時の期待と出産時の自己評価



### 【マタニティ・コンサート】

全国各地でマタニティ・コンサートが行われるようになったが、昭和61年('86)当時は、ほかの例も少なかった。先駆的なプログラムとして、どのような内容がよいか、妊婦のためにどんな点に配慮すればよいのかなど事前のニーズ調査を行い、その結果を基に劇場事業部との共催事業として企画された。

妊娠を機会に生活の幅が狭められがちである妊婦が、好きな音楽を聴き、心に残るひとときを過ごしてもらえることや、安心して参加できる会場であることを基本に、青山円形劇場で毎年コンサートを行ってきた。音楽演奏を中心だが、妊娠・出産に役立つと思われる産科・小児科医師の話や助産婦による呼吸法の指導を演奏の合間に取り入れている。青山円形劇場は、出演者を取り囲むような形に客席が配置され、身近に演奏や話が楽しめ、参加者にとっては印象深い機会となっている。

妊婦も安心して参加できるコンサートとして、空調が効き過ぎないようにしたり、いすを工夫して少しでも座り心地のよいものとした。更に、気分の悪くなった場合に備え、小児保健部スタッフが会場内に待機した。中間の休憩を長めに取り、手洗いの時間に余裕を持たせ、全体で2時間以内と公演時間にも配慮した。

取り上げた音楽ジャンルは、クラシックからジャズ、ニュー・ミュージック、ハープ演奏などさまざま。「楽しかった」「リラックスした」という感想がほとんどで、夫婦同伴で参加する人が年々増えている。音楽が好きで日常から音楽に親しみ、コンサートへも時々出かけるという人が多かった。

### 【母と子のパチャパチャスイム】

水中での楽しい親子遊びを通じ、心と体の健康づくりと母子のコミュニケーションを促すことが目的で、平成元年度から体育事業部の講座に子育て支援の観点から協力している。母親の育児不安やマニュアル化した育児が目につくようになってきたことや幼児期の生活習慣が子どもの健全な成長に役立つことから、水泳プログラムに加え、子どもの健康、発達、栄養、育児についてのレクチャーやグループ・トークの時間を提供した。

「ほかのお母さんたちの話が聞けてプラスになった面がたくさんあった」など好評であった。互いを知ることにより、子どもに対するかかわり方や、食事や生活リズムを見直すよい機会になったようである。また、講座に来て、小児保健クリニックを知り、乳幼児健康診断を利用する母子もあった。

子育て支援の重要さを認識させられたプログラムでもあった。その後、子育て支援事業を活発に展開するようになる。

### 【マタニティ・コンサート】

会場：青山円形劇場

協力：日本赤十字社医療センター  
出演＆アドバイス：野末源一（山王病院医師）、市川英子（日赤医療センター助産婦）、巷野悟郎（こどもの城小児保健部長）

第1回（1986年9月5・6日）=亀淵友香、宮間利之＆ニュー・ハーフ（ジャズ）

第2回（1987年4月25・26日）=矢野頸子（ニュー・ミュージック）

第3回（1988年5月7・8日）=長澤真澄（ハープによるクラシック）

第4回（1988年9月10・11日）=中西俊博、赤木りえ、フェビアン・レザ・パネ（ヴァイオリンなどによるネオクラシック）

第5回（1989年6月17・18日）=MICH LIVE沢村満（アルト・サックスによるジャズ・フュージョン）

第6回（1989年11月11・12日）=高橋久美子（シャンソン、歌謡曲）

第7回（1990年4月7・8日）=小野リサ&ハーバンド（ボサノバ）

第8回（1991年7月20・21日）=伊藤君子with E S P（ジャズ）

第9回（1992年4月29日）=タイムファイブ（ア・カペラ）

第10回（1994年5月29・30日）=柴田智子（クラシック、ジャズ）



「赤ちゃんサロン」

### 【赤ちゃんサロン】

毎年1・2回開催している「マタニティ・スイミング」の同窓会は、いつも盛況だった。参加者から「気軽に母さんたちが集まれる場所があればよいのに」との要望が多く寄せられ、これがきっかけとなり、定期的でかつ一般の母親を対象に応用できないかと考えて、設けられた事業である。平成3年度から始まった。

「赤ちゃんサロン」の目的は、母親同士が気軽に集まって雑談しながら、情報を交換したり、互いの子どもを見ることで安心し、自信を取り戻し、育児への不安を少しでも無くしていくように援助していくことである。更に、母親の輪の中にスタッフが加わり、誤った情報で不安になっている母親へ、より実情に合った正確な情報を提供したり、助言したりしている。

2ヶ月から2歳までの乳幼児を連れて、毎回平均50組の親子が集まってくる。月2回の自由参加で、利用した母親から「赤ちゃんサロン」の存在が口コミで広がり、乳幼児の集まりの場として定着している。母親同士のおしゃべりが思いのほか樂しいことを感じ取り、母親の気分転換やストレス解消につながっている。

更に、最近では「赤ちゃんサロン」に参加した母親が、自宅の周辺で自主的に「ミニ赤ちゃんサロン」を開いているケースも出てきている。子育て支援事業の援助として、運営費などに公的な補助金が出されている地域もあり、それを積極的に活用している。自信を持って生き生きと子育ての輪を広げている姿はほほえましい限りである。子育て支援という言葉に表されているように、「幼児だけではなく乳児を持つ母親の孤立」に差し伸べる社会的支援が、今後必要となるであろう。

また、平成6年(94)の国際家族年を記念した「家族芸術祭～子どもの城親子体験ワークショップ」では、「赤ちゃんサロン」のノウハウを生かし、研修室で乳幼児対象のプログラムを提供した。参加者は310人と大盛況であった。

### 【育児サークル コアラッ子】

「赤ちゃんサロン」では、多くの親子が参加しているため、専門的なアドバイスなども一般的なもので終わってしまうことが多い。少人数制にしてきめ細かいアドバイスを行うものとして、平成7年度から実施した活動である。定員10組で、専門スタッフが司会進行を行い、母親同士が子育てについて話し合いを持つ機会としている。子どもたちは、母親が話し合っている間、少し離れた所で小児保健部のスタッフと一緒に遊びながら、その様子を観察し、母親の話し合いの中へフィードバックしている。参加理由として、母親同士の話し合い、他児との触れ合い、専門家のアドバイスなどを挙げていた。

## ●特別期間活動

【子どもの城】には、学校の季節休み（春休み、ゴールデンウイーク、夏休み、冬休み）を利用した来館児・者が多い。そこで、継続して來ることのできない人などを対象にした、さまざまな活動を行ってきた。

時代とともに育児事情も変化したり、ある育児スタイルが流行したりして、その度ごとに指導者や母親が混乱している。その不安や混乱を整理するためにも、トピックス的情報を提供する催しや講習は必要である。研修室や小児保健クリニックのプレイルームを使って無料健康相談を開催したり、ギャラリーで育児展を行ったり、エントランスホールで健康フェスティバルを開催したり、健康教室集中講座（肥満学童と肥満幼児対象）を開催したりしてきた。また、他団体や企業が主催の、子育

てや子どもの健康に関する催しにも協力してきた。

#### 【無料健康相談】

開館当初は、来館児・者数も多く、その中でも乳児を連れて来る人が予想以上に多かった。学校の季節休み中に、乳児を持つ親を対象に研修室やプレイルームを開放し、利用してもらった。無料育児相談、パソコンによる栄養相談、赤ちゃん用品の展示やミルクとベビーフードの提供などである。平成4年度まで実施した。

利用者は、始めたころは約50組から70組であり、そのうち育児相談希望は約1割程度で、その後は6件から51件で推移した。相談内容によっては、小児保健クリニックを紹介して継続指導を行ってきた。

【こどもの城】利用者の声を、直接保護者から聞くことができ、1つのマーケティングの場でもあった。乳児が遊べるスペースがないこと、ベビーサークルの設置がないこと、授乳室がないことなど、乳児向け体制作りに役立つ情報を集めることができた。

#### 【健康フェスティバル】

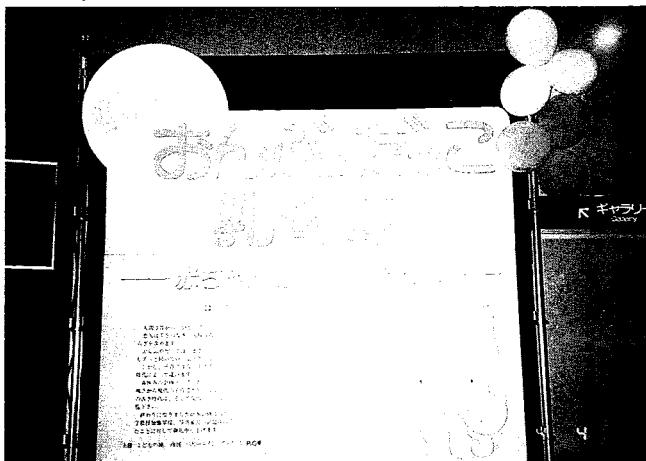
平成3・4年度の夏休み特別期間には、従来の「無料健康相談」をより多くの人に知ってもらおうと、エントランスホールでイベント的な内容を加味して実施した。小児保健クリニックのPRである。

無料育児・栄養・生活相談に加え、身体計測、肥満度測定、体脂肪測定、健康チェック表による健康チェック、希望者にはサーモグラフィーによる皮膚温の測定などであった。どちらも3日間で約600人の利用者があった。

#### 【育児展】

時代の流れか、背中に乗せる日本ふうの“おんぶ”がはやらなくなり、“だっこ”に移っていった。昔ながらの乳母車も姿を消し、バギーが主流になりつつある。親子の触れ合いの中から子育ての原点を探り、現代の子育てをかいま見ようとのねらいで育児展「おんぶにだっこ・乳母車」を昭和63年(’88)3月26日から4月6日、アトリウム・ギャラリーで開催した。約1万人の入場者があり好評を得た。

「動物のはこび」(写真提供=財上野動物園協会)、「外国では」(写真提供=写真家・田沼武能氏)、「むかしむかしのおんぶにだっこ」(資料提供=加藤翠日本女子大学教授・当時)、「乳母車の移り変わり」(写真提供=樋崎寿太郎氏)、「現代のおんぶにだっこ・乳母車」(育児誌「ベビーエイジ」調査)、「現在使用されている用具」(協力=アップリカ)、「街の中で」「ビデオ 不思議な神秘な赤ちゃん」(会場設営・パンフレット制作・協力=P&G社)などが行われた。



育児展「おんぶにだっこ・乳母車」

#### ●「健康フェスティバル」を終えて(スタッフの感想)

日ごろは比較的静かな所で仕事をしているせいか、エントランスホールでのイベントは疲れた。人々、人々の波が打ち寄せるがごとく。雑踏の中、大きな声で呼び込みをして声が切れてしまった。おまけに子ども対象なのに血圧計を出していたがために付き添ってきたおじいちゃん、おばあちゃんが積極的。えーっ！老人医療をしているわけではないのに。これも大勢の方に健康を考えさせていただこうと願いながらサービスしたのでありました。

#### ●「育児展」(感想ノートから)

「世界中でいろいろなおんぶや抱っこのかたがあるなと思いました。中にはよくわからないものもあったけど、各國の風習みたいなものがでているようで楽しかったです。また、他の企画を楽しみにしています」

「子どもができたらやっぱり抱っこのほうがいいと思います。だけど機能性からいえばおんぶでしょうね。外にでかける時は、夫に協力してもらおうと思っています。男の人でも抵抗なくできるようになって欲しいですね」

「とってもべんきょうになつた。わたしののったうば車に、にているものがあった」

## 【肥満児向け集中講座】



「肥満児向け集中講座」

昭和 61 年('86) から夏休み特別期間中の 3 日間短期コースとして実施してきた。短期間の講習で、受講生が小児肥満の原因や肥満と健康との関係を理解し、肥満改善の方法を身に着けることが目的。また、小児肥満の子どもたちは、運動と自己表現が苦手とされるので、表現力につける機会を提供することも目的の 1 つとしている。肥満度は「健康スポーツ教室〈太りすぎクラス〉」受講生より高く、学校の養護教諭からの紹介が多かった。

母親にはレクチャーと個別栄養指導を、子どもには体育指導と表現活動(人形劇)や造形活動、音楽活動を行った。短期の講座であるため、指導効果を確認することができなかつたが、うち数人は「健康スポーツ教室〈太りすぎクラス〉」に参加する機会を得て、肥満の改善に役立てていた。

平成 2 年('90) から、幼児向け肥満児集中講座にした。太り過ぎ児童の生育歴の集計結果から、肥満は既に幼児期から始まつていて、幼児期からの対策も必要であると考えられたためである。親には太り過ぎ改善の方法を学習することを、また、幼児には楽しく体を動かすことを体験することを目的とした。受講生は、少人数であったが、肥満度が高く継続指導が必要であり、小児保健クリニックを紹介した。

## 【その他(他団体との協力事業など)】

外部の団体や企業と協力した事業も展開している。

平成 4 年度から、財母子衛生研究会主催の妊娠や乳児向け催しが〔子どもの城〕の研修室で毎月行われることになり、小児科医師、保健婦、看護婦が指導に協力している。

また、平成 5・6 年度には、「アレルギー研修会」を開催。アトピー性皮膚炎の話題が、育児相談の場に持ち込まれることが増えたため、平成 6 年度は㈱希松主催で開催された。講師は平成 5 年度が高嶋宏哉日本アレルギー研究所副所長(当時)、平成 6 年度は山本一哉国立小児病院皮膚科医師(当時)であった。

平成 6 年度に「第 12 回肥満治療研究会市民講座」が〔子どもの城〕で行われた。座長は、村田光範東京女子医科大学教授で、医学、食事、運動、心理の専門分野から小児保健部のスタッフがシンポジストとして参加した。

平成 7 年('95) 1 月に起きた阪神・淡路大震災後、被災者の「心的外傷後ストレス障害に対する心のケア」のためのさまざまな活動が行われている。林春男京都大学防災研究所助教授(当時)の要請で、淡路島一宮町の被災幼児に対して臨床心理的援助を行っている。平成 7 年('95) 2 月から定期的に訪れ、保母らと子どもの描いた絵を見ながらの話し合いを通じて、子どもの心理状態の理解を深め、母親のカウンセリングを個別に行っている。

## 研修活動

保母、保健婦、看護婦、養護教諭など、子どもの健康にかかわるさまざまな職種を対象に、〔子どもの城〕の日常活動で得た知見を基に研修会の開催などの啓発活動をしている。

### 【小児肥満のための指導者講習会】

開館以来実施している「健康スポーツ教室〈太りすぎクラス〉」と並行して、昭和 61 年度から年 2 回指導者向け講習会を開催している。「肥満の判定と指導」(村田光

範東京女子医科大学教授), 「肥満改善のための食事・栄養指導」(坂本元子和洋女子大学教授), 「肥満児の運動指導・実技紹介」(羽崎泰男こどもの城体育事業部長) のプログラムで1日コースとして開催してきた。

最近では, 肥満児の対応には心理的な理解が必要と思われるようになり, 「肥満児の理解と心理的対応」(吉田弘道東京都精神医学研究所臨床心理研究室主任研究員) を加えて, 平成6年度から2日コースで構成している。今後も肥満児への対応はより重要である。

#### 【小児保健シンポジウム, セミナー】

毎年秋に開館記念事業として, 育児や子育ての今日的な話題を取り上げて行ってきた。3人の講師を招き, 総論, 各論, 指導の在り方, などを組み合わせて構成している。対象は小児保健関係者で, 主に保母, 保健婦, 看護婦, 養護教諭など。受講者が持ち帰って, 実践の場での参考になればと思っている。このような講習会の意義は大きい。各回のテーマと講師は資料(193ページ)のとおり。

#### 【新しい時代の育児】

平成2年度から始めた講座。変化する社会環境, 育児情報のはん濫, そして科学の進歩によって育児の理論や実践の方法も変容してきた。ここでは, 育児に関する基礎的な知識と正確かつ最新の情報を提供することで, これからの時代の新しい子育てを考えていくことを目的としている。

5回シリーズで行い, 対象者を近郊の育児の専門家(保母, 保健婦, ベビーシッターなど)にしたため, 午後6時30分からの講座とした。定員は20人の少人数制にして, 活発な意見交換を行うなど有意義であった。

更に平成6年度からは, 幅広く受講者に利用してもらうため, 開催時間を昼間にし, 定員を増やし対応することにした。名称は「小児保健研修会」に改め, 年2回開催している。各回のテーマと講師は資料(193ページ)のとおり。

## 研究活動

日常の活動とともに, さまざまな研究活動を行い, その成果を関連の学会などで報告している。今までの主な実績は資料(194ページ)のとおりである。

## これからの小児保健部

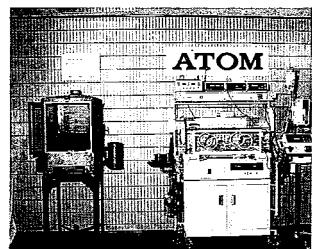
多様な時代になり, 結婚をする・しない, 子どもを産む・産まないなど, 多様な価値観が尊重されるようになってきた。少子化の問題も無関係ではない。

少子化の時代にあって, 早期教育や変わった育児方法が話題になり, 実行されてきている。その情報は, どこから発信され, どのような形で流布し, 信頼性はどうなのかななど, 考えてみると不安なことが多々ある。次の時代を担う子育てについて, クリニックの診療・相談や講座などの実践の場から得られる経験・情報を基にその知見を整理し, 今後必要な考え方や指針をまとめ, 世に問うていく活動が求められていると思う。

多くの子どもたちが受診や相談に訪れ, さまざまな部門が協力して事業に当たることができる[こどもの城]の「小児保健部」に期待されるものは, 正にこのことであろう。保健医療の分野が含まれている健全育成施設の特徴を生かして得られた



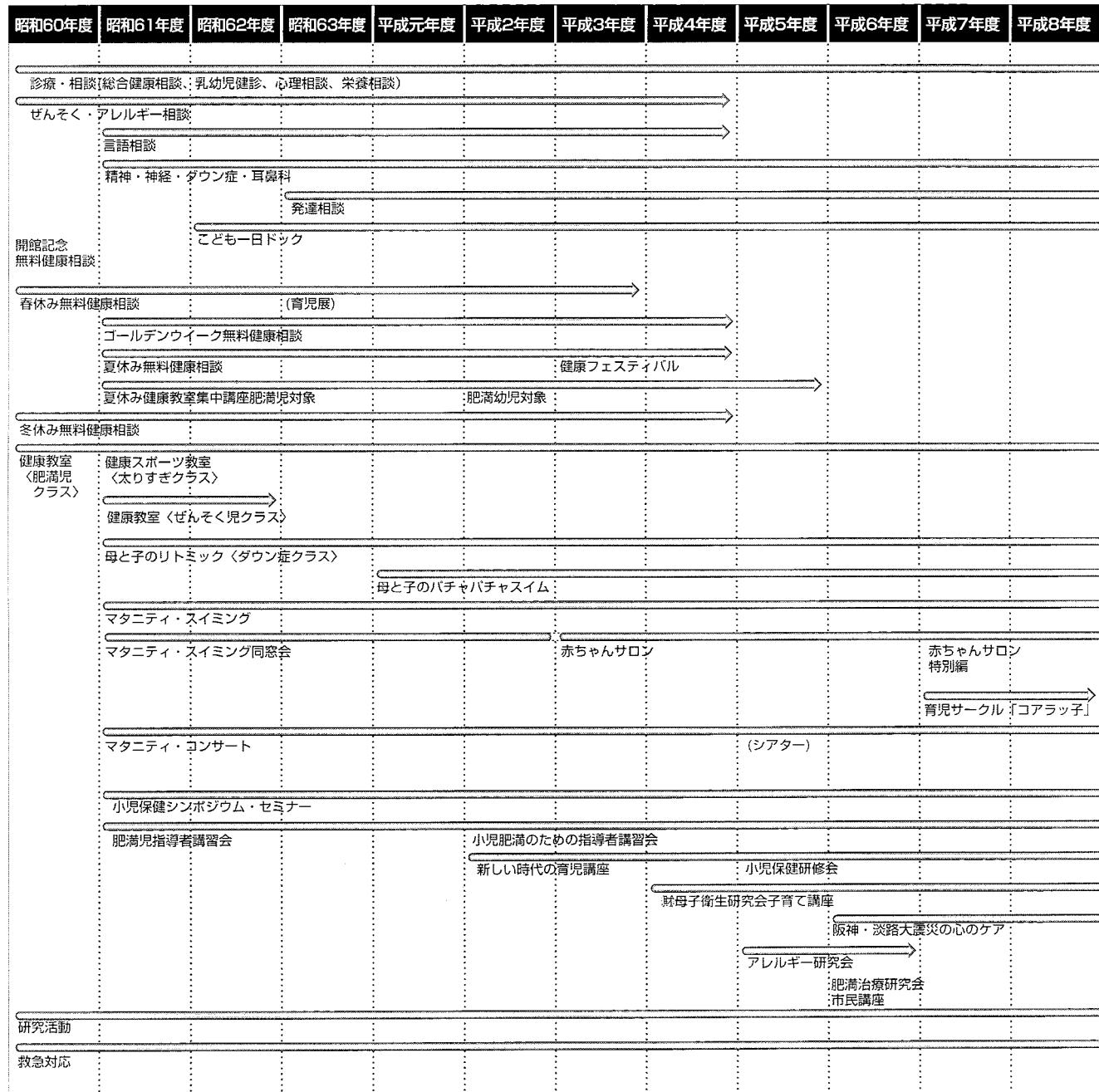
「小児肥満のための指導者講習」



青山劇場で開催した第1回「小児保健セミナー」の展示の一部(保育器の変遷)

方法や知見を、各地域の実情に合わせ関係機関や専門家との連携の下に広めていきたい。それが、ナショナルセンターとしての【子どもの城】の小児保健部の役割だと思う。

## 小児保健部の事業の流れ



## 【小児保健部資料】

### 【小児保健シンポジウム・セミナー】

#### ◎第1回『世界最低になった乳児死亡率』

基調講演=馬場一雄（日本大学医学部教授）／大熊由紀子（朝日新聞論説委員）  
 パネル・ディスカッション=平山宗宏（東京大学医学部教授）／岡宏子（聖心女子大学名誉教授）／  
 小林登（国立小児病院小児医療研究センター長）／近藤健文（厚生省児童家庭局母子衛生課長）／  
 佐江衆一（作家）／澤田啓司（ひさいこどもクリニック院長）

#### ◎第2回『変わる育児事情』

「衣～使い捨ておむつの普及と育児について」巷野悟郎（子どもの城小児保健部部長）／「食～考え方～違いの食生活」今村榮一（東京慈恵会医科大学小児科講師）／「住～ペットにより感染する病気」  
 加納六郎（東京医科歯科大学学長）

#### ◎第3回『変わる育児事情～子どもの言葉を考える』

「現場から」山田道子（子どもの城保育研究開発部）／「子どもの言葉の発達を理解するために」  
 田中美郷（帝京大学医学部教授）／「言葉の遅れとその周辺」長畠正道（筑波大学心身障害系教授）

#### ◎第4回『変わる育児事情～子どもの食を考える』

「最近の育児をめぐって」巷野悟郎（子どもの城小児保健部部長）／「かまない子、かめない子」  
 二木武（実践女子大学教授）／「アトピー性皮膚炎の治療」山本一哉（国立小児病院皮膚科医長）

#### ◎第5回『変わる育児事情～子どもの生活を考える』

「子どもの食生活」坂本元子（和洋女子大学教授）／「睡眠をめぐって」瀬川昌也（瀬川小児神経学クリニック院長）／「早期教育」岡宏子（聖心女子大学名誉教授）

#### ◎第6回『変わる育児事情～身近な話題』

「ひとりっ子」依田明（横浜国立大学教授）／「氾濫する映像情報」木邊高敏（子どもの城AV事業部）／「おねしょ～その原因と生活指導」帆足英一（東京都立母子保健院小児科部長）

#### ◎第7回『変わる育児事情～平成4年版子育ての論点』

「子どもの教育としつけ」宮澤康人（放送大学教授）／「多様化する育児と子の立場」高山英男（子どもも調査研究所所長）／「子どもとスポーツ」小野三嗣（川崎医療福祉大学教授）  
 ◎第8回『変わる育児事情～早期教育を考える 平成5年版子育ての論点』

「小児精神科医の立場から」渡辺久子（慶應義塾大学医学部小児科医師）／「教育学の立場から」  
 汝見稔幸（東京大学教育学部助教授）／「発達心理学の立場から」岡宏子（聖心女子大学名誉教授）

#### ◎第9回『目・歯・耳』

「目」田中靖彦（慶應義塾大学医学部助教授）／「歯」向井美恵（昭和大学歯学部助教授）／「耳」  
 田中美郷（帝京大学医学部教授）

#### ◎第10回『子どもの心身症』

「不定愁訴についての考え方と対応」大国眞彦（日本大学総合科学研究所）／「心理的な面の理解と援助の実際～事例を通して」井口由子（子どもの城小児保健部次長）／「保健室を訪れる子どもの訴えと生活の背景」宍戸洲美（渋谷区立本町東小学校養護教諭）

### 【新しい時代の育児】

#### ◎第1期 役立つ情報と考え方=山崎義勝（日本ベビー用品リース業協会専務理事）／早川浩（東京大学医学部小児科助教授）／大国眞彦（日本大学医学部小児科教授）／巷野悟郎（子どもの城小児保健部部長）／吉田弘道（子どもの城小児保健部）

#### ◎第2期 育児の実践=大塚昭二（三鷹市乳幼児保健相談室）／高橋悦二郎（女子栄養大学教授）／ 松波昭夫（松波小児科医院院長）／巷野悟郎（子どもの城小児保健部部長）／井口由子（子どもの城小児保健部）

#### ◎第3期 育児の理論=前川喜平（東京慈恵会医科大学小児科教授）／今村榮一（小児科医師）／村石昭三（埼玉大学教育学部教授）／巷野悟郎（子どもの城小児保健部部長）／吉田弘道（子どもの城小児保健部）

#### ◎第4期 心とからだの病理総論=馬場一雄（日本大学総合科学研究所教授）／上村菊朗（横浜療育学園顧問）／山本光興（山本小児科医院院長）／巷野悟郎（子どもの城小児保健部部長）／上別府圭子（子どもの城小児保健部）

#### ◎第5期 最新の育児情報各論=赤坂守人（日本大学歯学部小児歯科教授）／田中美郷（帝京大学医学部耳鼻咽喉科教授）／山本一哉（国立小児病院皮膚科医長）／東晃（都立大塚病院院長）／巷野悟郎（子どもの城小児保健部部長）

#### ◎第6期 國際化する育児を理解するために=吉岡毅（新宿区衛生部長・新宿区牛込保健所所長）／ 中村安秀（東京都母子保健サービスセンター医長）／白石桂子（港区立志田町保育園園長）／荒井

- 冽（白鷗女子短期大学教授）／テリー・スザーン（こどもの城国際交流部部長）／巷野悟郎（こどもの城小児保健部部長）
- ◎第7期 やさしい心理学：心理学入門=田島信元（東京外国语大学教授）／大藪泰（早稲田大学文学部助教授）／柏木恵子（白百合女子大学教授）／詫摩武俊（東京国際大学教授）／巷野悟郎（こどもの城小児保健部部長）／吉田弘道（こどもの城小児保健部）
- ◎第8期 やさしい心理学：子どもの見方=庄司順一（日本総合愛育研究所主任研究員）／飯高京子（東京学芸大学教授）／津守真（愛育養護学校校長）／小嶋謙四郎（早稲田大学文学部教授）／井口由子（こどもの城小児保健部）
- ◎第9期 やさしい心理学：相談・指導の実際=川井尚（日本総合愛育研究所愛育相談所所長）／長岡恵理（三鷹市北野ハビネスセンター言語治療士）／奥山真紀子（大宮小児保健センター医長）／植松紀子（こどもの城小児保健部）／巷野悟郎（こどもの城小児保健部部長）
- ◎第10期 家族=大橋薰（聖徳大学教授）／狩野力八郎（東海大学医学部講師）／庄司洋子（立教大学教授）／矢谷安紀子（横浜家庭裁判所調査官）／岩崎雅典（映画監督）
- ◎第11期 話題の医学=二木武（世田谷区総合福祉センター所長）／田中哲郎（東京医科大学八王子医療センター助教授）／南谷幹夫（杏林大学医学部客員教授）／馬場実（同愛記念病院副院長）／多田裕（東邦大学医学部教授）
- ◎第12期 障害を持つ子どもの歩み=森永良子（白百合女子大学教授）／佐々木正美（神奈川県児童医療福祉財団小児療育相談センター所長）／日暮眞（東京大学教授）／宍戸和成（文部省特殊教育課教科調査官）／巷野悟郎（こどもの城小児保健部部長）／井口由子（こどもの城小児保健部）

#### 【小児保健研修会】

##### ◎第1回 不登校とは何か～3つの視点から

日名子太郎（聖徳大学児童学科教授）／安藤順子（町田市立第3中学校教諭）／稻村博（一橋大学社会学部教授）

##### ◎第2回 乳幼児栄養の実際

丹羽洋子（育児文化研究所所長）／今村榮一（小児科医師）

##### ◎第3回 幼児の栄養と食生活指導の実際

今村榮一（小児科医師）／太田百合子（こどもの城小児保健部）／足立己幸（女子栄養大学教授）

##### ◎第4回 小児感染症と予防接種

木村三生夫（東海大学名誉教授）／池田宏（日本保育園保健協議会副会長・川崎市医師会保育園医部会会長）

#### 【研究活動】

##### (1)基礎的な研究

情緒反応測定実験～サーモグラフィー（観劇時の皮膚温変化の特性／障害乳幼児の母親認知／ダウント症児の環境温に対する皮膚温の変化）／発達障害児の注意行動理解への瞬時心拍数の応用性に関する研究／父親の役割と保健指導に関する研究／育児における父親の役割に関する研究／福祉機器の安全性と標準化に関する研究／地域保健システムと母子福祉の連携に関する研究／「動物家族画」の研究（一般児童における研究／児童の動物家族画にみる家族関係／地域による動物選択・表現の違い）／母子保健における情報の整理と育児への応用

##### (2)臨床に関する研究

成長発育評価支援システム開発／医療需要実態調査／小児保健クリニック来所者の意識調査／小児保健クリニック新規来所者の特徴／小児保健クリニックに診療・相談過程における父親参加の意義について／小児肥満の要因に関する研究／小児肥満の合併症の関連について／高度肥満の幼児に対する指導の効果／ダウント症児の発達特性に関する研究／プレイセラピーによる発達障害児の援助－評価表の作成／クリニックにおける発達相談の役割

##### (3)実践プログラムに関する研究

〈肥満〉 肥満児健康教室の経験／肥満児教室の追跡調査／幼児肥満の運動指導について／肥満児指導者の抱える問題点

〈せんそく〉 せんそく児健康教室の経験／せんそく児の心理的特性に関する研究・追跡調査

〈マタニティ〉 妊婦水泳受講者における特徴／マタニティ・コンサート参加者の特徴

〈こども一日ドック〉 [こどもの城] 小児保健クリニックにおける「こども一日ドック」5年間の考察

〈赤ちゃんサロン〉 赤ちゃんサロンにおける子育て支援

〈救急対応〉 総合児童センター施設内における保健室の救急対応の実際

**VIII**

# **企画部**

# 企画部の役割を模索して

組織的に見ると、企画部は子どもたちにさまざまなプログラムを実施する各事業部などと並列になっている。業務として、各事業部の業務の総合調整、入館者の受け付け・案内、利用料の設定、友の会の運営、企画調整会議の庶務、利用状況の統計などとなっている。

〔子どもの城〕が開館して、実際に事業が始まっていくと、当初は予期していなかったようなさまざまな形の問題も出てきた。各事業部の業務の総合調整という“リーダーシップ”を期待される中で、各事業部の業務の中からこぼれ落ちてしまった業務を1つずつ受け止めることを余儀なくされた。結果として、業務が徐々に肥大化してしまった。本来の業務分掌にはない、直接子どもたちに接するプログラムを企画部が担当することになったのもこのためである。

企画部では、さまざまな形態の「全館事業」や、平成6年度から国の助成を受けて始まった〈動く子どもの城〉、平成6年('94)の国際家族年を記念して実施された「家族芸術祭」の数々のプログラム、など全館にかかる事業の企画・調整・運営を行ってきた。

10年の歩みを振り返って、肥大化した業務と業務分掌に定められた業務の関係を整理・見直し、企画部として本来の役割を実施できる体制にしていく必要がある。

## 統合性を求めて

〔子どもの城〕は、国立の総合児童センターであり、「子どもたちの心身の健全育成」に関する情報の発信地として、全国約4,200の地域の児童館・児童センターの中心的な役割を果たすことが期待されている。そのために、〔子どもの城〕は、東京の渋谷にある地域の大型児童館としての活動のほかに、専門的な知識や経験を持つスタッフで構成される5つの事業部を中心に、さまざまな専門性を生かした活動を実践し、新たなプログラムの可能性を探求していくことが求められている。

各事業部はその専門性を生かすために、長期的な方向性や指針を立案し、それに沿って当面の事業を進めていくことが必要になってくる。このことは、ある程度の独立性を持って事業計画を進めていくという側面を持つことにつながり、事業の形態や進め方などが各部門ごとに異なってしまうのは、ある意味ではやむをえないこ

- 〔子どもの城〕は、「こども活動エリア」と呼んでいる、体育・プレイ・造形・音楽・AVの5部門と、保育、小児保健、劇場などの部門で構成されている。

企画



マックローが登場して  
開館記念のセレモニー

- (子どもの城) 全館のスタッフが協力して行った、最初のプログラム  
最初のグループ活動の「宇宙ぼうけん旅行」は、昭和60年(’85)の開館前から準備を進め、保育部門を中心に劇場部門を含む全館が協力して行われた。プレイホールと青山円形劇場の2つを会場に使う大がかりなプログラムだった(グループ活動の項を参照)。

とである。しかし、同時に【子どもの城】が全体的なまとまりをいかにして作り上げ、保っていくか、という非常に難しい課題に直面することになる。

一方、新しいプログラムや事業を企画・立案し、実践していくためには、異なった領域の専門性を生かして共同で事業を展開していくことによって、新たな可能性が見えてくる。それは、【子どもの城】の大きな責務である「子どもたちの心身における健全育成」のための新しい複合的なプログラムを開発・実践していくことにもつながっていく。

各部門の専門性を生かして“個別”に事業展開するという一面と、総合施設としてそれぞれの専門性を生かして共同で事業展開すること、【子どもの城】全体のまとまりといった“総合”的一面がある。この2つの面をうまく調和させていくことが、企画部に期待された1つの役割だった。それが具体的な形になるように試みたものが「全館事業」だといえる。

## 全館事業の変遷

企画部の業務は、当初、各部の事業の総合調整に関するよりも、各部の使用スペースや実施時間などの調整業務、あるいは講座・クラブの料金・定員・時間などの具体的な実施条件に焦点を当てていた。それは、まだどこにもない実験的な巨大施設をどのように運営していくか、模索の時代の宿命であったといえる。

その中で、各部門のスタッフが協力し、その専門性を効果的に融合する形でプログラムに生かす「全館事業」が行われるようになったが、各部門にまたがる活動となるため、総合調整が必要となり、その調整を企画部が担当することになった。しかし、実際に「全館事業」を進めていくうちに、調整の枠を超え、事業として企画部が担当していかなければならないことも出てきた。

最初の全館事業は、グループ活動のシミュレーション的意味合いを持って開館前から準備し、実施された「宇宙ぼうけん旅行」である。その後、開館当初の混乱を経て、翌年ころから、2・3の部門が中心となって企画したプログラムに、ほかの部門のスタッフが専門的なアドバイスをしたり、人的な協力をするという形で、全館事業は行われるようになった。企画部の事業として継続しているものもあれば、試行錯誤を繰り返した後に、複数の部の協力事業として継続的に実施されているものもある。

また、館内スペースを有効利用するためのプログラムも考えなければならなくなつた。来館児・者へのサービスの充実である。そのため、全館事業の多くは、ギャラリーやフリーホールなど、【子どもの城】の“共用部分”を使うことが多くなつた。各事業部が通常使っていないスペースを使ったプログラム活動である。特に、特別期間にこれらのスペースを有効利用する必要から、企画部が中心となってプログラム活動を担当することが多かつた。

その後、【子どもの城】が広く知られるようになってくると、外部の団体から提携して事業を行いたいという要請も寄せられるようになってきた。事業の規模や時期によって関連事業部だけでは対応しきれないことがあり、企画部が対応せざるを得ないケースも出てきた。

企画部で取り組んだ、さまざまな全館事業の歩みを振り返りながら、その移り変わりを見てみたい。

## 各部が協力して行った全館事業

開館当初の全館事業は、1つの催しに各部が協力して取り組むという形がとられた。各部とも独自の事業運営に試行錯誤を繰り返していた時期であり、各部門が協力して全館事業に取り組むというコンセンサスをとるには非常に難しい状況であった。

各部門ともそれぞれの事業を確立していく時期であり、また、企画部の中でも全館事業の明確な指針が確立していなかった。特に、長期的な方向性を明確にできなかつたため、各部門の能動的・積極的な協力を得ることが難しく、せっかく実施した事業を的確に評価していくことさえも困難であった。

そのような状況の中でも、幾つかの全館事業が実施された。それまでの児童館で行われてきたプログラムに似通った“遊び”主体のもので、各部門の専門性を十分に生かしきれないことが多かった。

平成6年(’94)に、開館からの9年という年月の経験を生かした親子体験ワークショップ「おやっ!と発見 子と発見!」を全館事業として行った。各部門の考え方を尊重したうえで、全体としての統一感を出すことができたという意味で全館事業の在り方の1つの方向性を示したものだった。しかし、この親子体験ワークショップは、国際家族年の記念事業であるという外的要因(予算面も含めて)があったからこそ実現した事業である。全館事業親子体験ワークショップ「おやっ!と発見 子と発見!」を通じて得た経験を基に、次なる全館事業への企画部が目指すべき将来像というものが見えてきた。

来館児・者数が減少傾向にある現在、全館事業への取り組みは今まで以上に大きな意味を持ってきている。全館で取り組むことによって事業規模も大きくなり、パブリシティーなどに取り上げられる可能性が高く、入館者増への対策として有効である。併せて、新しいプログラムを開発していくかなくてはならない【こどもの城】の責務を果たしていくうえでも、複数の部門が融合した新しい遊びのプログラムを構築する機会にもなるのである。全館事業に対して、長期的な展望と、明確な方向性について、各部門とコンセンサスを得たうえで取り組んでいく必要があり、企画部の役割の重要性というものを再認識しなくてはならない。

### 【こどもデパート】

全館事業の実質的な始まりだった。しかし、全館事業の基本的な方針がはつきりせず、各部門の通常業務(人と場所の問題など)との関連などのコンセンサスがと



「こどもデパート」  
チャリティーバザー

## 【「こどもデパート」の売り上げ】

年度	月日	店舗	売り上げ
S 61	4.29	17店	466,385円
S 62	4.29	24店	489,015円
S 63	4.24	31店	591,930円
H 1	6.11	36店	701,962円
H 2	6.10	30店	524,685円

れていなかったこともあり、試行錯誤の連続となった。

「こどもデパート」は、【こどもの城】の児童合唱団と「あそびガヤガヤ研究所」が核となって始められた催し。【こどもの城】の講座・クラブ受講生同士の交流や講座・クラブ受講生と一般来館児との交流を図ること、擬似的社会体験をすることなどが目的であった。音楽、プレイ、AV、研修教養、企画などの部門がサポートする形で全館事業として実施された。その名称のとおり、「子どもたち自身で企画し、運営する」ことを基本としたチャリティーバザーであり、その売り上げは（社福）日本肢体不自由児協会およびユニセフに寄付された。

「こどもデパート」は、5年間継続して実施。その規模もしだいに大きくなっていた。その中で、AV事業部が、一般来館児から館内テレビ局のキャスターやカメラマンを公募し、当日の様子を全館的に放映するなど、各部の専門性を生かした取り組みも行われた。

【こどもの城】の講座・クラブ受講生を核にして、一般来館児・者を巻き込むような形の催しが実施できたこと、日ごろは交流の機会のない、ほかの事業部門の講座・クラブ受講生が交流できたことなど、意義の多いものであった。しかし、遠方から通っている講座・クラブ受講生が多いこと、準備のための時間を作ることが難しいこと、催しの規模が大きくなればなるほど実施場所の確保が難しくなること、講座・クラブの担当者や父兄に対する負担がしだいに大きくなってしまってしたことなど、さまざまな理由から、平成2年（'90）を最後に終了することになった。

## 【こどもの城の夕涼み・夏祭り】

【こどもの城】は、ナショナルセンターとしての側面と同時に、東京の渋谷という地域にある大型児童館という側面を持っている。後者の意味では、地元と交流を図っていくことは大切なことである。

昭和61年（'86）の夏休み特別期間には、渋谷区の青年団体の協力も得て、屋上・ふしきが丘を使用して「こどもの城の夕涼み」（縁日やゲーム大会など）を全館事業として行った。午後4時から8時まで、閉館時間を延長して開催し、地元の人が参加できるように閉館後は無料で入館できるようにした。各部門は、趣向を凝らして屋台を出店したり、ゲーム大会、映画会などを実施した。翌年は、親子や異世代交流の場として、また地元との交流事業として、やや規模を拡大して実施した。

夏休み特別期間という繁忙期のうえ、各部門の日常活動との関連性が薄い、準備の時間が取れないなどの理由から、3年で中止となった。

## 【キャッスル・クエスト】

ゴールデンウイーク（児童福祉週間）の催しとして、最も人気があり、定番となっている催しである。昭和63年（'88）に音楽事業部が中心となって始めた事業だが、翌年から全館を使ってよりダイナミックに遊ぶことができるよう、企画部が中心となって全館事業として実施していくものである。

当時人気のあったテレビゲームをモチーフとした、館内オリエンテーリングの要素を含んだロールプレイングゲーム。参加する子どもたち自身があらかじめ設定された物語の世界の主人公になり、その世界に入り込みながら、館内でさまざまな冒険や体験をしていくというものである。ストーリーによっては、参加事業部の専門性を生かしたプログラムを組み込むことができること、来館児・者が館内を移動する動線や、館内スペースを意図的に設定できることなどの要素を持ち、全館事業としてたいへん有意義なものであった。



こどもの城の夕涼み

平成3年（'91）には、直接運営に当たらない部門の参加・協力も得て、企画・立案段階からプロジェクトチーム制を導入。全館事業の新しい取り組み方を試行した。今までとは違った、さまざまな視点から検討することができ、よりダイナミックな展開が可能となった。特に、幅広い年齢層に対応できた点で効果的だった。このプロジェクトチーム制は、その後の全館的な事業においても活用されている。

「キャスル・クエスト」は、「キャスル・ファイト」と名称を変えて、現在はプレイ事業部と研修教養部が中心となって継続的に事業を進めていて、毎年多くの子どもたちが楽しみにしている。

#### 【親子体験ワークショップ】

国際家族年を記念して、国からの委託事業として実施した国際家族年記念「家族芸術祭」（共催＝厚生省・財団未来財団）がきっかけとなりスタートした事業である。「家族芸術祭」は、4つの事業を実施したが、この中の1つが全館事業の1つの方向性を示した親子体験ワークショップ「おやっ！と発見 子と発見！」である。各部の代表で構成されるプロジェクトチームのミーティングを積み重ねていく中で、親子の関係の在り方とプログラムの提供の方法に対するそれぞれの部門の考え方などについて意見交換ができたことは有意義だった。

国際家族年での取り組みが評価され、翌年も企画部が中心となって第2回の親子体験ワークショップを実施した。前年の反省点を生かし、館内装飾などの全館的統一感を出していくために、企画部総合案内課も新たにプロジェクトチームに参加。館内表示の改善などにも積極的に取り組んだ（詳細は、「家族」を見つめ直すために～国際家族年記念事業」の項参照）。

## 広い視野を求めて

ゴールデンウイーク（児童福祉週間）や夏休み特別期間などの繁忙期には、各事業部とも特別なプログラムを実施するのが精いっぱいである。

このために、本来は各部門との事業調整などが中心で実践活動の場を持たない企画部が、外部の団体の協力を得て事業を実施する場合がある。また、平常期間でも外部団体から事業提携の要請があった場合、事業の規模や時期によっては関連事業部だけでは対応しきれないことがあるので、この場合も企画部で対応することがある。

いずれの場合も、〔子どもの城〕独自ではできない内容や規模であったり、新しい事業の方向性を見いだす可能性を秘めた企画であったりする。提案された企画のコンセプトと〔子どもの城〕が目指しているものとが一致する場合、たいへん有効な事業になる可能性がある。

こうして、新しい形の全館事業が始まり、企画部が、事業を担当することになった。開館から10年、外部からの評価もしだいに定着し、事業の提携要請も多様になっている。今後は内部矛盾を抱えながらも、事業の内容を十分に吟味し、本当に必要なものだけをしっかりと選択し、取り組んでいかなくてはならない。

外部の団体と協力して次のような全館事業を行ってきた。

#### 【こどもフェスティバル】

来館児・者が最も多いゴールデンウイーク（児童福祉週間）の時期に、ふだんは子どもたちが活動していないスペースを活用し、より多くの人に、より多くのプロ

#### ●第2回の親子体験ワークショッ

プ「おやっ！と発見 子と発見」では、造形事業部のプログラムだった“カーニバルハット”を統一のキャラクターとして全館に配した。造形スタジオで“カーニバルハット”を制作してから、音楽事業部のスタッフと一緒に、サンバのリズムに乗って館内をパレードするという複合的なプログラムが、できた。



「こどもフェスティバル」の前身  
「おもしろピロティ劇場」

### 【「こどもフェスティバル」の歩み】

年度	名 称	出 演 劇 団	演 目
平成 2 年 度	おもしろピロティ劇場 (ピロティ)	太鼓と芝居のたま っ子座 ロバの音楽座 劇団青芸 劇団ひまわり	こっからまつり 愉快なコンサート 3人と遊ぼう とんとむかし
平成 3 年 度	こどもフェスティバル (青山円形劇場)	日本遊育研究所 ロバの音楽座 田中あつ子 ほか	うたとゲームとリズムであそぼう 古楽器の演奏による楽しい音の広場 歌よひびけ 5月の風に
平成 4 年 度	こどもフェスティバル (青山円形劇場)	ロバの音楽座 木ぐつの木 トロッコ工房 人形劇団ポッピー	西洋古楽器のコンサート 人形劇・おばあさんの冒険 腹話術と人形劇・まいこのまめのつる 参加劇・密林族
平成 5 年 度	こどもフェスティバル (青山円形劇場)	天童企画 劇団ひまわり おんがくずき	なよたけのかぐや姫 とんとむかし おんがくがスキ！
平成 6 年 度	国際家族年記念 おやこフェスティバル (青山円形劇場)	ロバの音楽座 おんがくずき 楽劇団いちょう座	愉快なコンサート おんがくがスキ！ おはなしのがいっぱい
平成 7 年 度	開館10周年記念 こどもフェスティバル (青山円形劇場)	ロバの音楽座 おんがくずき 富岳太鼓 れもん座 劇団はてな	愉快なコンサート おんがくがスキ！ 大地を搖るがす魂の響き たっちゃんといっしょ あれこれどれそれはてな DE ショー

グラムに参加してもらいたいと考え、(社)全国児童館連合会の協力も得て、平成2年(’90)から始めた事業が「こどもフェスティバル」である。

初年度は、厚生省と緊密な連絡をとりながら、子どもの文化と遊びの振興を通じて子どもたちの心身の健全育成を推進する目的で、ゴールデンウイーク(児童福祉週間)の事業全体のタイトルを「こどもの城 遊びフェスティバル」とした。その中心事業の1つが、「こどもフェスティバル」の前身である「おもしろピロティ劇場」で、[こどもの城]正面ピロティで、子どもを対象にした参加劇を中心に実施した。1回の公演に約300人の観客が集まり、好評を博した。混雑対応としても有効であり、継続的に実施していくことが検討された。

翌年からは、より多くの来館児・者に観覧してもらえるように、会場を青山円形劇場に移し、「こどもフェスティバル」と名称を変更して、公演数を増やし1日3・4回公演した。

ゴールデンウイーク(児童福祉週間)は来館児・者が多く、最も忙しい時期であり、[こどもの城]のスタッフだけで「こどもフェスティバル」を実施していくことは不可能である。外部スタッフの協力を仰がざるを得ない。しかし、[こどもの城]の活動目的に沿った事業であることが前提になるので、親子で楽しめる音楽や演劇、人形劇などの演目をいかに選択していくかが、重要になってくる。

平成5年(’93)の「こどもフェスティバル」では、「おんがくがスキ！」のコンサートを取り上げた。手遊び、歌遊びありの観客参加型のコンサートで、音楽事業部の一般活動の実践の中から生まれたもので、正に[こどもの城]ならではのプログラムであり、好評で継続的に実施している。

## 【夏休み「こどもフェスティバル」の歩み】

年度	名 称	出 演 团 体	演 目
平成 4 年度	夏休みこどもフェスティバル (青山円形劇場)	井村淳と仲間たち 人形劇・木ぐつの木 れもん座	ドテーン！ ほか短編5編 人形劇・海のぼうけん たっちゃんといっしょ
平成 5 年度	夏休みこどもフェスティバル (青山円形劇場)	王さんと仲間たち	中国の音楽と雜技
平成 6 年度	国際家族年記念・おやこ フェスティバル (青山円形劇場)	富岳太鼓	大地を搖るがす魂の響き・富岳太鼓コンサート



夏休み「こどもフェスティバル」の  
「王さんと仲間たち」

ゴールデンウイーク（児童福祉週間）の「こどもフェスティバル」は、プログラム内容が好評だったので、平成4年（'92）には、夏休み特別期間中の最も来館児・者の多い旧盆の時期にも、「夏休みこどもフェスティバル」として実施した。

### 【お正月の遊び大集合】

冬休み特別期間に、伝承的な遊びを取り上げた催しで、プレイ事業部、研修教養部との連携を図り、「みる」「つくる」「あそぶ」という3つの角度からプログラム全体を構成した。企画部はギャラリーでの企画展（動機づけのエリアニみる）を主に担当し、館内での遊びを体験するプログラムへつなげていくことを考えた。遊びを体験するプログラムは、プレイ事業部と研修教養部（ボランティア）を中心となって実施した。

子どもたちは、遊びを通じて「社会のルールを守る」「友だちとの共同・協力」などの社会性、「新しい遊びを生み出していく」創造性などを身に着けてきた。しかし、昭和30年代からの高度経済成長は、児童の健全な育成環境にも大きなゆがみを生じさせた。子どもたちの遊びも、都市化による遊び空間の減少やテレビゲームの出現などに伴い“路地裏遊び”などに象徴される外遊びの時間が減少し、遊びの世界にも“ゆがみ”的影響が忍び寄ってきた。また、少子化や核家族化が、集団（特に異年齢児の集団）遊びの減少にもつながり、子どもたちの社会性の発達などにさまざまな影響を与えてきた。

子どもの遊び文化は、社会環境とともに変化し、遊びが本質的に持っていた社会性を身に着けるなどの機能が十分に發揮されにくくなってきた。昔の遊びの中にエッセンスとして凝縮されていた、仲間で遊ぶ大切さなどをその遊び文化とともに伝承していくことが必要である。

昔遊びのプログラムは、このような背景の下に企画されたが、親子のコミュニケーションを図るという意味でもたいへん有効で、父親がふだん以上に積極的に子どもたちとかかわっている様子が見受けられた。

子どもたちの遊び文化を伝承していくためには、その一端を担っている遊び道具・玩具（がんぐ）などを保存していくことも大切な仕事である。同じ独楽（こま）でも、時代時代の背景によって変化をし続ける、ある意味においてはその時代にのみ存在するものである。その時代の玩具というものは、子どものときにどんなに大切にしてきたものであっても、ある年齢になるとどこかにしまってしまい、どこにいったか分からなくなってしまうような存在もある。日本全国各地に伝承される郷土玩具も、おみやげ品としては存在していても、本当の意味で郷土玩具として残



「お正月の遊び大集合」から、紙相撲（上）とコマ名人（下）

### 【「お正月の遊び大集合」の歩み】

年度	事業内容	関連事業・協力
平成元年度	大小100点のさまざまな凧を展示。遊びの体験コーナーでは、けん玉や竹馬などを行った。また、村杉紙相撲道場の協力を得て音楽スタジオBで、紙相撲の力士の制作と対戦を実施した。	凧の博物館／村杉紙相撲道場
平成2年度	世界と日本に伝わるおもしろい凧を特集。畳10枚分の大凧、小指の上にも乗る小さな凧、風を受けて鳴る凧など約120点を展示。フリーホールではえい凧作りのワークショップを実施。	凧の博物館／日本の凧の会／村杉紙相撲道場
平成3年度	お正月の遊びを総合的に紹介。日本だけでなく、中国や韓国の遊びも取り上げた。ギャラリー内には、お茶の間ふうのセットを劇場技術部の協力で作成し、かるたやすごろなどを体験できるようにした。また、「こま名人きたる」という鑑賞・参加型プログラムもこの年から実施した。	凧の博物館／日本の凧の会／芸術教育研究所／おもちゃ美術館／日本独楽博物館／村杉紙相撲道場
平成4年度	「まわれコマまわれ」のタイトルで、独楽を中心いて展示。①さまざまな独楽を展示し、その性質や遊び方を紹介する ②科学的な側面からも独楽を取り上げる、2つのコーナーを設けた。また、静岡市産業振興センターから借用した直径180cmの巨大ゴマを回す実演も行った。	凧の博物館／日本の凧の会／日本独楽博物館／静岡市産業振興センター／村杉紙相撲道場
平成5年度	「あそび対決“たこ”VS“こま”」。凧と独楽を取り上げて展示。2つの遊びを比較することで、その遊びが持つ意外な一面を発見できるようにした。展示は見るだけでなく、触れて体験したり、科学的な実験ができるコーナーなどを設けた。	凧の博物館／日本の凧の会／日本独楽博物館
平成6年度	国際家族年の記念事業のためギャラリー展示は実施せず、「こま名人きたる」と凧作りのワークショップのみを行った。	凧の博物館／日本の凧の会／日本独楽博物館
平成7年度	お父さん、お母さんの少年・少女時代、昭和30～40年代の遊びを取り上げた。当時の子どもたちの“路地裏遊び”に注目し、めんこ、べーこま、日光写真、街頭紙芝居、駄菓子屋などの展示を行った。また、ギャラリーでは、日光写真のワークショップ、めんこの体験、街頭紙芝居の上演なども実施、体験するこどもの力を入れた。	凧の博物館／日本の凧の会／日本独楽博物館／東京都下水道局／江東区立深川図書館／白根記念郷土文化館／通信総合博物館／株式会社三鉄造所

っているものはかなり少なくなってきた。

現在こういうものを保存しているのは、博物館であったり、郷土資料館などだつたりする。しかし、展示品としてのみ保存するのではなく、遊びそのものを生きた子ども文化として後々にまで伝えていくことが大切である。〔子どもの城〕も、全国の児童館などと連携して、積極的な働きかけをしていく必要がある。

### 【外国の文化を理解するための企画展】

海で囲まれ、長い間外国との交流が少なかったという歴史を持つためか、日本は国際的な舞台の中で、自分の役割を果たしたり、相手の意見を傾聴したうえで自分を主張することがあまり上手ではないと言われてきた。この是非は別として、コンピュータのインターネットが急速に普及し、簡単に外国人の人々とコミュニケーションできるようになりつつある現在、私たち大人にとっても、21世紀の日本を背負っていく子どもたちにとっても、外国の文化を理解しようとする姿勢を身に着けていくことはたいへん重要である。相手の国の文化を理解することは、国際的な視野を身に着ける第一歩だからである。

平成5年('93)には、「アフリカ開発会議」が日本で開催されることを記念して、外務省が中心となり「アフリカ・ウイーク」という催しが実施された。〔子どもの城〕でも、日本ユニセフ協会や(社)国際文化協会などの要請を受け、「アフリカ



「アフリカン・チルドレン・フェスタ」

ン・チルドレン・フェスタ」を実施することになった。アフリカの子どもたちが描いた絵の絵画展と「こども；アフリカの未来と開発」写真展の2部構成のプログラムである。

子どもたちが絵画や写真を鑑賞する場合、全体のイメージをとらえることはできても、それを深く見つめ、それを通じて外国の文化を理解することは難しいので、絵画や写真の背景にあるものを体験させることが必要と考え、展示に工夫を凝らした。絵画や写真に出てくる楽器を同時に展示し、実際にその太鼓をたたくことによって、アフリカの音楽の一端に触れる体験ができるようにしたことなどである。展示を立体的に構成していくことがとても大切だと実感した企画展であった。

日本とブラジルが修好通商条約を締結して100周年に当たる平成7年('95)には、さまざまな記念事業が外務省の後援で行われた。その一環として、[こどもの城]では「日本ブラジルこども絵画交流展」を行い、日本・ブラジル両国の子どもたちが描いた絵画約400点を中心に展示した。地球の反対側にありながら、多くの日系人が住み、古くから日本と交流があるブラジルという国とその文化を肌で感じてほしいという願いの下、さまざまな視点からブラジルを紹介する展示を併せて行った。特にここでは、積極的に外部団体の協力を求め、内容の充実を図った。また、音楽

#### 【「外国の文化を理解するための企画展」の歩み】

年度	名 称	事 業 内 容
平成 5 年度	世界の子どもたち アジアの仲間と遊ぼう (協力=(財)ユネスコ・アジア文化センター/社)横浜国際観光協会・横浜人形の家/鳳の博物館/写真家・横山恵美子さん)	アジアの国々の文化を理解することを目的に子どもたちの生活や遊びを紹介した。ユネスコ・アジア文化センター編「どこにいるかわかる?」(各国の子どもたちの日常を描いた絵本)を中心に鳳、民族衣装などを展示した。また、写真家・横山恵美子さんの協力を得て、スライドでタイの子どもたちの生活を紹介したり、在日ネパール人のお母さんによるネパールの遊びのワークショップも実施した。
	アフリカン・チルドレン・フェスタ (主催=アフリカウイーク実行委員会、(社)アフリカ協会/(財)ユニセフ協会/社)国際文化協会/こどもの城、後援=外務省)	アフリカ開発会議の開催を記念して実施された「アフリカ・ウイーク」の一環として行われた。日本ユニセフ協会作成の「こども；アフリカの未来と開発」(100点の写真で構成)の写真展と、第7回カナガワビエンナーレ国際児童絵画展に応募されたアフリカの子どもたちの作品約200点を展示した。また、鑑賞するためのきっかけとして、アフリカの民族楽器などを手に触れることができるよう展示了し、音楽事業部の協力を得て、それらの楽器による演奏も行った。
平成 6 年度	世界の子どもたち2 アジアの仲間とくらし (主催=(財)ユニセフ協会連盟/社)東京都ユネスコ協会/こどもの城)	5年度に引き続き、近隣の国々、アジアを取り上げた。子どもたちの絵日記を通して、遊びや日常生活を紹介。各国の玩具なども展示し、体験を通じて、それぞれの文化を肌で感じてもらうように心かけた。
平成 7 年度	日本ブラジル修好100周年記念 日本ブラジル「こども絵画交流展」 (主催=日本ブラジル修好100周年記念事業組織委員会/社)国際文化協会/財)国際協力推進協会/こどもの城、後援=外務省/在日ブラジル大使館/イオングループ/9%クラブ)	日本とブラジルの修好100年の記念事業として実施。両国の子どもたちが「将来の夢」「私たちの国」などをテーマに描いた絵、約400点をギャラリーとフリーホールに展示した。子どもたちにより能動的な体験をしてもらうために、ブラジルの代表的な音楽・サンバ国技・サッカー、農作物・コーヒー、雄大な自然環境・アマゾンなどに視点を当てて、立体的にブラジルの国土と文化についての展示も行った。関連事業として体育事業部主催の「ブラジル・日本交流サッカー大会」、音楽事業部協力の「サンバの楽器作りのワークショップ」なども実施した。

#### 【日本ブラジルこども絵画交流展の協賛】

ヴァリグ国際航空
ブラジルの国土や文化を紹介する写真の提供
(社)日本プロサッカーリーグ
Jリーグで活躍するブラジル人選手のパネル製作への協力
サンシャイン国際水族館
アマゾン川に生息する魚の写真と資料の提供
(株)アクロス
ブラジルのサッカーのナショナルチームのユニホーム提供
(株)サスカッチ
アマゾン川に生息する魚のビデオの上映に対する協力
UCCコーヒー博物館
コーヒーに関する資料の提供
ゴーイング・ジャパン(株)
リオのカーニバルのビデオ上映についての協力
(株)イマイ
ブラジルの物産品や民芸品の展示についての協力

企画



日本ブラジル「こども絵画交流展」のちらし

事業部の協力を得て、サンバの楽器作りのワークショップを実施し、館内のほかの催しとの連携も図った。

外国の文化を理解していくこれらの催しをより充実していくためには、実際に子どもたち同士の交流を図ることが必要であり、この絵画展をきっかけにして、横浜市外国人児童生徒保護者交流会の協力を得て、在日ブラジル人の子どもと、日本の子どもたちがサッカーを通じて交流を図れたことは、特筆すべきことである。更に、サッカーのJリーグ（4チーム）のブラジル人選手から、両国の子どもたちへのビデオメッセージを寄せてもらい、子どもたちの一層の励みとなった。

「絵画展」をきっかけに、音楽やスポーツのプログラムを関連づけて実施し、ギャラリーだけでなく体育室などほかの部門への広がりを持てた事業であった。また外部団体の協力があり事業全体の内容の充実が図れたという意味で、その後の企画部の事業への取り組み方の1つの方向性を示したものと考えられる。

今後も外国の文化を理解するための事業や、交流事業を実施していきたいと考えているが、将来的には国立の総合児童センターとして、アメリカのボストン・チルドレン・ミュージアムや、フランスのポンピドー国立芸術文化センター「子どものアトリエ」などの海外の児童施設などとの交流にも取り組んでいきたい。

#### 【人形劇見本市・人形劇カーニバル】

子どもたちの豊かな感性をはぐくんでいく媒体として、絵本や童話、人形劇や絵などのさまざまな児童文化がある。これらを通じて、子どもたちはストーリーや空想の世界に入り込み夢を広げたり、勧善懲悪といった価値観や、社会性などを身に着けていく。人形劇は、テレビ文化の発達とともに、さまざまな形でブラウン管に登場するようになったが、これと反比例して生の舞台を見る機会は少なくなった。身近になったはずの人形劇が逆に遠い存在になってしまったのである。そこで、【子どもの城】では、開館以来プレイ事業部が中心となってこの貴重な児童文化を取り上げている。

平成5年（'93）に財団法人日本形劇人協会から、多くのプロの人形劇団が一堂に会した見本市開催についての提案があった。全体の規模が大きいことや、夏休み特別期間はふだん人形劇を取り上げているプレイ事業部が野外活動や「ウォーターアドベンチャー」などの事業を抱えていることもあり、1事業部で行うことは難しいと判断。結果的には、前年の夏休み特別期間から青山円形劇場で「子どもフェスティバル」を実施していたことを考慮して、企画部が担当することになり、【子どもの城】と日本人形劇人協会の共催事業として実施することになった。

【子どもの城】来館児・者に、さまざまな人形劇を紹介し、そのすばらしさを伝えていくことと、都内近郊の保育所・幼稚園・小学校などの先生や、児童館の児童厚生員などの指導者に、人形劇への理解を高めてもらう機会を提供することを目的とした。そのため、保育所・幼稚園・小学校・児童館などに、ダイレクトメールを送るなど、PR活動も積極的に行った。20以上のプロの人形劇団が一堂に会し、【子どもの城】の入館券のみですべての公演を観劇でき、好評を博した。

また、児童文化としての人形劇に関する情報を発信できたことは、【子どもの城】がセンター的な役割を果たすという意味でも貴重な事業となった。しかし、目的の1つであった指導者の理解を高めることは、初めての事業ということもあり、反響はもう一息というところで、今後の課題となった。翌年は、財団法人日本形劇人協会から財団法人東日本専門人形劇団協議会へと共催団体が引き継がれた。



「人形劇見本市」のちらし

【人形劇見本市・人形劇カーニバルの出演者・演目一覧】

年度	名 称	出 演 剧 团	演 目
平成 5 年 度	人形劇見本市 ザ・人形しばい (主催=日本人形劇 人協会/こどもの城、 後援=東京都教育委 員会/東京都公立児 童厚生施設連絡協議 会)	青山 円形 劇場	人形劇団ひとみ座 パペットBOX 人形劇団ばんび 人形劇団プーク 人形舞台エミ 人形芝居夢見鳥 劇団貝の火 人形劇団クレヨン座 人形劇団ボボロ
		音楽 スタ ジオ A	人形劇団アトロ天気 人形劇団木ぐつの木 人形劇団じろっぽ らんぶ座 人形劇団童心座
		フリ ーホ ール	高津人形座 クレヨンカンパニー エツコ・ワールド 人形劇団木偶 中西トーシロ——座 人形劇団ばんび ひとみ座幼児劇場
		研修 室	「ひとみ座幼児劇場」・「人形劇・木ぐつの木」による ウレタン人形作りのワークショップ
平成 6 年 度	国際家族年記念 人形劇見本市 (主催=東日本専門 人形劇団協議会/こ どもの城、後援=日 本人形劇人協会/東 京都教育委員会/東 京都公立児童厚生施 設連絡協議会)	青山 円形 劇場	人形舞台エミ うさぎ小屋 & カンパニー メルヘン人形劇場 人形劇団ボボロ
		音楽 スタ ジオ B	マリオネット・グループ マスク トムテ・パペットショー 糸あやつり人形劇団 みのむし
		フリ ーホ ール	童心座 れもん座 人形劇団くぐつ つばくろ人形座 ひとみ座幼児劇場
		研修 室	東日本専門人形劇団協議会・「メルヘン人形劇場」・「トム テ・パペットショー」による人形作りのワークショップ
平成 7 年 度	開館10周年記念 第1回人形劇 カーニバル (主催=こどもの城、 後援=全国児童館連 合会/東京都公立児 童厚生施設連絡協議 会)	青山 円形 劇場	パペットBOX & パペットBOX 九州組 人形劇トロッコ 人形劇団むすび座 人形劇・木ぐつの木
		研修 室・ 4階 ロビ ー・ アト リウ ム	れもん座 エツコ・ワールド パペットBOX パペットBOX九州組 劇団ドンキホーテ+α



企画

館内のさまざまな場所で人形劇が演じられた(平成7年度「人形劇カーニバル」)

平成7年('95)は、2年間の経験を生かし、更に踏み込んで、[こどもの城]独自の人形劇の見本市を目指し、名称を「人形劇カーニバル」に変更し、単独主催の事業として実施した。[こどもの城]の独自性を持たせるために、全体のテーマを設定し、そのテーマに沿った演目をレパートリーとして持っている劇団に出演を依頼するという形にした。

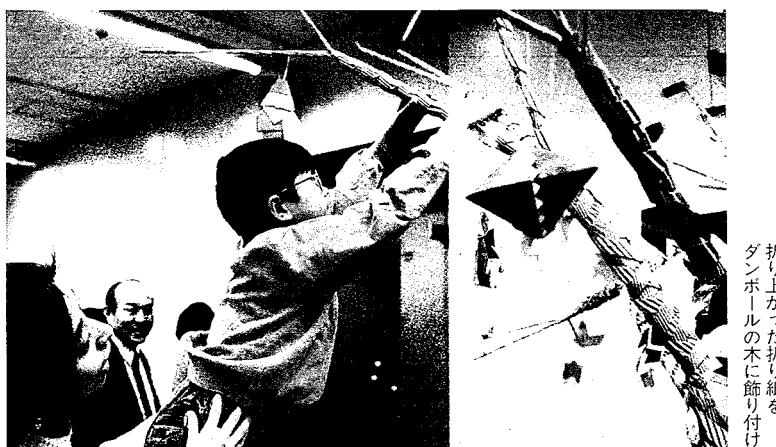
第1回のテーマは、生の人形劇のおもしろさを伝えたいと「子どもと人形と人形遣いが一体となり、いっしょにお話を進めていく人形劇」というテーマを設定した。2月ごろから、日常的に[こどもの城]の人形劇についてアドバイスをお願いしている「人形劇・木ぐつの木」と「ハペットBOX」に、スーパーバイザーとして企画会議に参加してもらい、全体的な構想を練っていった。その後、主旨に基づき、出演劇団の候補を絞り込み、出演交渉を行った。全体的な規模は、最初の「人形劇見本市」には及ばなかったが、事業全体の特徴を明確にできたという点では意義があった。

また、児童の健全育成にかかわっている指導者からの問い合わせや反響なども多くなり、「人形劇カーニバル」の小冊子を作成し、それらの指導者に配布することができ、当初の目的である「指導者の理解を高めること」が徐々に達成されてきている。今後も、プレイ事業部が日常的に行っている人形劇への取り組みと併せて、継続的な事業として行っていきたい。「人形劇カーニバル」は、テーマ設定が全体の“かぎ”を握っており、十分に検討を重ね、[こどもの城]ならではの先駆的で、ざん新な事業として確立していきたい。

#### 【おりがみカーニバル】

11月11日は、「日本折紙協会」の主唱する「おりがみの日」に当たり、折り紙にちなんだ催しを実施したいという「日本折紙協会」からの依頼を受け、平成6年('94)に[こどもの城]と共に、折り紙作品の展示、講習会をフリーホールほかで実施した。展示の中心は、「日本折紙協会」の会員による作品で、そのほかに冬から初春にかけての季節の折り紙などで飾られたブースなどを展示。来館児・者に対しては、折り紙に親しむ機会になるように、折り紙を楽しむワークショップを行った。併せて、保育者や児童厚生員などを対象とした「おりがみに強くなる講習会」も開催した。

折り紙に関心を持つ人の年齢層が非常に広いことから、「おりがみカーニバル」を目的に[こどもの城]に来館する人がたいへん多いのが特徴。幅広い年齢層に[こどもの城]の事業を理解してもらうために有効な事業であった。このため、翌年も継続して実施した。ワークショップは、折り紙を折るだけでなく、大きなダンボー



ルでできた木と島に、折り紙を飾り付けていくというものにした。子どもたちに「おやっ」と感じさせる環境を設定して、来館児・者がみんなで1つの作品を作り上げ、最終的には折り紙だけでは表現しにくい大きな作品ができ、[子どもの城]ならではのプログラムになった。

## “家族”を見つめ直すために

### ～国際家族年記念事業

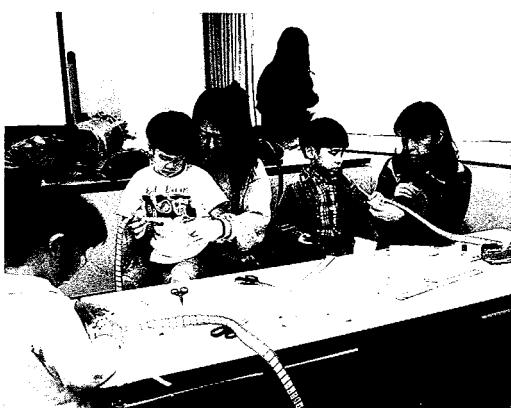
平成6年(’94)は、国連が提唱した「国際家族年」だった。社会の基礎的単位である家族の重要性について関心と理解を深め、1人ひとりが個人として尊重されつつ、社会や家族の一員として生きがいのある生活が送れる豊かな社会を築いていくことを願って制定されたものである。未来を担う子どもたちが心身ともに健やかにはぐくまれるよう、その生活の拠点である家族や家庭を社会的に支援していくための取り組みが世界的に実施された。

昭和54年(’79)に国連が提唱した「国際児童年」を記念して構想・建設された[子どもの城]にとっては、正に記念すべき年で、家族や家庭、親子支援のための取り組みをさまざまな形で行った。

「国際家族年」の記念事業として、[子どもの城]の建設理念に基づく9年間の実践活動の経験を基に、厚生省・財団など未来財團との共催で、さまざまな角度や視点から“家族”を考え、見つめ直す場を提供する「家族芸術祭」を開催した。「家族芸術祭」は、「田沼武能の写真による世界の子どもと家族写真展」「全国児童館造形フェスティバル」「家族・はがきアート展」という3つの展覧会と「親子体験ワークショップ」で構成した。

3つの展覧会は、①写真家の目を通して見た家族像 ②児童館で活動する子どもたちがみんなで考えた家族像 ③幅広い年齢層の人々がはがきに表現した家族像——という、多種多様な家族観を異なった表現方法で見ることにより、改めて家族について考える機会とすることが目的。さまざまな家族像の中から、いつの時代にも変わることのない家族の絆(きずな)や大切さなどを再認識してもらえるように企画した。

また、「親子体験ワークショップ」では、家族の基礎となる単位の親子を対象としたプログラムを展開し、共有体験の中で日常ではあまり見ることのできない家族的一面を発見し、コミュニケーションを図るきっかけを提供することを目的として実施した。



親子で一緒に参加するワークショップに全館で取り組んだ「親子体験ワークショップ」

この「家族芸術祭」は、企画段階では複数の部から構成されるプロジェクトチームを設け話し合いを重ね、実行段階では企画部が事務局となり、募集や展示の構成・運営などを行った。

## ●田沼武能の写真による「世界の子どもと家族」写真展



田沼武能による「世界の子どもと家族」写真展のちらし

世界中の子どもたちの生き生きとした姿を撮り続け、世界的にも高い評価を受けている写真家・田沼武能氏の目に写った世界の子どもたちや家族の姿を見ることによって、家族の大切さを改めて認識してもらうことを目的に実施した。今回の作品は、長年撮り続けてきた膨大なフィルムライブラリーの中から、子どもを中心に、世界の家族を写した作品を〔こどもの城〕のスタッフとともに選び出して構成、130点を展示した。

展示した写真は、田沼氏が世界各地で生活に密着して撮影したもので、取材は76か国にも及んだ。家族の肖像、食事風景、子どもたちの遊んでいる姿など幸福に満ちあふれたものや、厳しい社会情勢の中でも家族で一生懸命に生きる姿などが、さまざまな形で包み隠さず写し出されており、思わず写真の前にたたずんでしまうほどであった。しかし、田沼氏の作品には、厳しい状況に置かれながらも、その中でたくましく生きようとする子どもたちの生命力と、それを優しく見守る温かい心が写し出されていた。

来館児・者にとっては、写真を通じて世界の家族を見て、感じ、自分たちの家族と対比することにより、自分の家族を見つめ直し、これからの家族を考える場となつた。

この写真展は、「家族芸術祭」の開幕を飾る事業で、田沼氏の協力も得て、広報関係に力を注ぎ、新聞など多方面で取り上げられた。開催初日には、「家族芸術祭」のオープニングを併せたセレモニーを実施した。来賓として田沼氏、主催者である厚生省・財子ども未来財団・財日本児童手当協会（現・財児童育成協会）の各代表が出席し、作品に関するスピーチやテープカットを行った。会期中は、5,000人を超える入場者があり、多くの賞賛の声が寄せられた。

また、この展覧会を直接見ることのできない全国の児童館の利用者に、事業の主旨を理解してもらうために、カタログを特別に編集し、全国約4,000か所の児童館に配付した。

## ●全国児童館造形フェスティバル

全国の児童館で活動する子どもたちが、自由な素材や技法を用いて、「私たちの家族」をテーマに共同制作した作品を展示した。制作段階で、「それぞれ家族について考える」「みんなで家族について話し合う」ことで、さまざまな家族観というものがあるということを理解していく機会になると考えて実施したものである。

子どもたちができるだけ自由に制作活動に取り組めるように、ベニヤ板の半分（約90cm×90cm）という大きさだけを規定し、素材や制作の方法、技法については一切の制約を設けなかった。また、平面作品でなく、底面の大きさが規定のサイズならば立体作品でも可とした。

全国の都道府県（政令指定都市）の民生主管課、児童館連絡協議会を通じて、全国4,200余りの児童館に応募を呼びかけた。38都道府県から92児童館の応募があり、〔こどもの城〕を加えて、93の児童館の作品が展示されることになった。



「全国児童館造形フェスティバル」のちらし

集まった作品は、それぞれ地域の特性が出て、その手法や技法なども日常の児童館活動が反映され、非常に興味深いものばかりであった。特に、全体の約3割が立体で、青森県の児童館による「ねぶた」や、東京都の児童館による丸太を利用して家族を表現したダイナミックな作品などもあり、日常の児童館活動の中で造形的なプログラムが活発であることが想像できた。

自分と同じ年ごろの子どもたちが制作した作品の展示ということから、会場には連日多くの子どもたちが訪れ、さまざまな作品に驚きを隠せない様子だった。子どもたちが制作した作品の訴える力は、予想以上であり、[こどもの城]のスタッフも改めて驚かされた。

[こどもの城]は、「こどもの城全国連絡協議会」(平成8年=’96年3月31日に解散)という全国ネットワークを持っていたが、原則として都道府県・政令指定都市単位で加入しているため、実際には全国各地にある地域の児童館と直接的な交流を持つことはなかった。しかし、この事業を通じて、全国約4,200館の1/42ではあるが、約100館の児童館と交流ができたことは、たいへん貴重な経験だった。

この展覧会もカタログを作成し、全国の児童館に配布した。カタログには参加児童館の日常活動の紹介も記載したため、児童館の情報交換の媒体ともなり、画期的な試みだった。

## 家族・はがきアート展

写真家の目から見た家族、子どもたちの共同制作を通して見た家族とは別の視点や表現方法で、もっと幅広く「家族像」を集めたいと考え、「はがき」という身近な通信手段を利用した作品を公募した。更に、一般公募とは別に、展覧会の核として、また応募意欲を喚起する意味で、同じ作品規定の下、さまざまな分野で活躍する著名人に招待作家として出品を依頼した。

郵政省、各都道府県の民生主管課、児童館連絡協議会、社会福祉協議会などの協力を得て、全国の郵便局、児童館、保育所などに作品の応募要領を記載したポスターやちらしを配布した。応募総数は約2,000通で、表現方法などは自由にしたこともあり、さまざまな年齢や地域から作品が届いた。全体的には、学校、幼稚園、保育所、児童館などの団体応募も多く、約3/4が子どもたちの作品で占められた。それぞれのはがきには、写真、イラスト、絵画、詩などさまざまな形で家族が表現され、その多様な価値観の中に、温かいものが感じられた。

全作品を展示したが、その中から、単に技術的に優れているということではなく、個々の家族観が十分に表現されている、オリジナリティの高い作品を5人の選考委員が20作品ずつ選考し、選考作品として展示した。また、展示会場のアクセントとして、通信総合博物館の協力を得て、郵便に関する資料やポストを展示して会場の雰囲気作りも工夫した。

応募者1人ひとりは作品作りに取り組む際に「家族」を考え、来館児・者は見るときに多様な「家族」を知ることで、家族の大切さや社会的な役割を改めて考えるきっかけになった。この展覧会もカタログを作成し、選考された出品者や団体で応募した児童館などに配布した。はがきに表現された家族像が、[こどもの城]に集まり、それがカタログという形で全国各地へ里帰り。東京の[こどもの城]で開催した展覧会が、全国的な広がりを持つことができた。



「家族・はがきアート展」の作品募集ちらし

### 【家族・はがきアート展の招待作家】

福田繁雄(グラフィックデザイナー)／日比野克彦(アーチスト)／中川李枝子(童話作家)／神宮輝夫(児童文学者)／小島弘伸(こどもの城理事長=当時)

### 【家族・はがきアート展の選考委員】

福田繁雄(グラフィックデザイナー)／日比野克彦(アーチスト)／やなせたかし(漫画家)／やまわきゆりこ(絵本作家)／黒井健(イラストレーター)／五味太郎(絵本作家)／高橋克雄(子どもの映像作家)／金子之(イラストレーター)／山村浩二(アニメーション作家)／高泉淳子(役者・劇作家)／岡林信康(ミュージシャン)／あまんきみこ(童話作家)／松永真(グラフィックデザイナー)／林家二樂(紙切り)／波瀬満子(パフォーミング・アーチスト)

(順不同・敬称略)



親子体験ワークショップ  
「おやつ！と発見 子と発見！」のちらし

### 三親子体験ワークショップ

#### 「おやつ！と発見 子と発見！」

少子化傾向が進む中で、「児童の心身の健全育成」に取り組む場合、子どもだけではなく親子を対象とした事業を展開していくことが必要になってきている。親子でさまざまな体験を共有できるように、[こどもの城]全館で親子を対象としたプログラムを展開したのが、この親子体験ワークショップである。

これまでの全館事業とは異なり、全体で1つの催しを行うのではなく、“親子でいっしょに体験できるワークショップ”という共通のテーマの下で、それぞれの専門性を生かしたプログラムが行われた。「こども活動エリア」の5つの事業部に、小児保健部、保育研究開発部、研修教養部、企画部を加えた9つの部門が協力をして実施に当たった。

全体としての統一感などが希薄になることが懸念されたので、各部の担当を集めたプロジェクトチームを構成し、実施までの半年にわたり月1回のペースでミーティングを持ち、名称からPR方法などまでを決めていった。9つの部門がいっしょに事業をすること、約半年という長期間プロジェクトチームを構成して実施に当たったことは、[こどもの城]始まって以来の取り組みだと言っても過言ではない。

[こどもの城]開館の準備段階では、遊びに来るのは小学生くらいの子どもたちが多いのではないかと予測をして、各部門でプログラムの準備を進めていった。しかし、いざ開館してみると、予想以上に幼児連れの親子の来館が多く、プログラムを変更せざるを得なくなり、ある程度の年齢層ごとにプログラムを提供していくという現在の形が構築されていったという経過がある。

この時点から、親子で遊べるようなプログラム活動を特に意識してきた。そして、10年という年月の中で、出生率は更に下がり、[こどもの城]の近隣に居住する子どもたちの数も激減していった。また、来館児・者に[こどもの城]の事業を理解してもらうためには、子どもだけでなく、親を巻き込んでいかなくてはならないことを経験的に実感していたこともあり、親子を対象としたプログラムの企画・開発に、常に前向きの姿勢で取り組み、実践してきた。

国際家族年記念「家族芸術祭」では、9年間の[こどもの城]での実践活動を集約して、「遊び」を通して家族の知らなかった一面を発見したり、家族の絆や交流を深める機会とすることを目的に、全館で親子を対象としたプログラムを実施したのである。「家族芸術祭」の中では、唯一の[こどもの城]の日常活動を基盤とした活動であった。会期は平成6年(’94)10月29日から11月3日の5日間で、延べ1万人以上の親子連れが来館した。

このワークショップは、[こどもの城]全体が各部門の特性を生かしながら、全体として統一のテーマに取り組んだという点で、画期的なものであり、全館事業のあるべき姿を浮き彫りにしたものだといえる。同時に、現代の社会状況の中で、親子支援のためのプログラムの充実・必要性が叫ばれており、[こどもの城]として更なる努力を重ねていかなくてはならないことを再認識するという点でも非常に有意義だった。

今後の課題として、親の参加をどのように位置づけるかということが挙げられる。「家族」や「親子」を対象としたプログラムの場合、ただ単に親も一緒に参加してもらうのではなく、そのプログラムの中に親が積極的に参加できる仕組みが必要にな

る。しかし、今回のワークショップでは、通常の事業をベースにプログラムを立案したものが多々、親の参加の必然性への配慮にやや欠けていたように感じられた。このため、親の参加形態が不自然になってしまったり、逆にプログラムの本来の目的や主旨があいまいになってしまった部分も見受けられた。

親子プログラムでは、互いの自主性や創造性などを尊重することも大切で、共同で取り組む場面と、それぞれが取り組むのを見守る場面とをうまく使い分けていく必要がある。この点の配慮についても、更に深く掘り下げることで、より充実した事業の実施へつながると考えられる。

今後も全館的に、親子支援のプログラムについてのさまざまな視点から検討を重ね、継続的にこの事業を実施していくことによって、より充実したプログラムを開発、実践していきたい。

## 〈動く子どもの城〉事業(キャラバン隊派遣事業)

〔子どもの城〕の建設理念に、常に先駆的なプログラムを開発・実践し、全国に約4,200館ある児童館・児童センターへの情報発信の中心的な役割を果たしていくことが挙げられている。このため、開館以来、実験的なプログラム、新しい児童文化の創造、あるいは埋もれた児童文化財の再発見など、実践活動を通じて積み重ねてきた結果を講師派遣という形で伝達し、小規模ながらも地域の児童館などと健全育成のための活動を共有してきた。

開館記念事業として行った、イタリアのデザイナーで子どもの造形教育の先駆者でもあるブルーノ・ムナーリ氏の展覧会は、子どもの城全国連絡協議会を通じて巡回展を行ったり、富山県立の児童館である「富山県こどもみらい館」の開館記念事業としても巡回展示している。しかし、これは、地域の児童館からの要請による派遣が中心で、ネットワークを生かした組織だったものではなかった。

開館以来のこうした取り組みが認められ、平成6年度から、〔子どもの城〕のプログラムを全国各地に派遣し、地域の児童館などと協力して事業を展開する「キャラバン隊派遣事業」が国庫補助事業として実施されることになった。〔子どもの城〕が地域の児童館の要請に応じて日本中を東西南北に移動するという意味で、〈動く子どもの城〉と別称している。

この年は、予算が成立したのが6月であったので、国庫補助事業である〈動く子どもの城〉事業も正式決定は、国の予算成立まで待つことになった。正式決定と同時に、各都道府県（政令指定都市）の民生主管課、児童館連絡協議会を通じて、全国の児童館などに応募を呼びかけた。初年度ということもあり、事業の主旨が伝わらず、単にイベント的にとらえた要請もあったが、実施希望団体へ事業主旨を説明し、理解を得てから実施するように努めた。

また、小学校などの季節休みの時期に実施を希望する要請も多かったが、〔子どもの城〕も繁忙期に当たり、館内での業務が多忙のため、職員の派遣はほとんど無理な状態だった。地域の児童館にすれば、そのような時期こそ来館児・者が多く、〈動く子どもの城〉のプログラムを展開したいという要望があるのは理解できるが、現実には対応が難しい。幾つかの派遣要請は、時期の問題があって、断わらざるを得なかった。

翌年度は前年度の反省を生かし、〈動く子どもの城〉の主旨を早い時期からPRし

### 【〈動く子どもの城〉のプログラム一覧】

子どもと家族を対象としたプログラム		
造形ワークショップ展	造形事業部	造形スタジオで実践してきたプログラムを視覚的に分かりやすくパネル展示し、その中のプログラムの一部をワークショップとして実施する。
おんがくがスキ！	音楽事業部	手遊び、歌遊びの要素を盛り込んだ、観客参加型のコンサート。音楽の楽しさが体験できる。
がらくた楽器コンサート	//	楽器に使うとは想像できない、身の回りにあるものを楽器にしてしまう異色のコンサート。
アニメ・ワークショップ	AV事業部	優れた映像作品に触ると同時に、遊びを通して映像が動いて見える仕組みをやさしく体験するワークショップ。
ボランティア・プログラム	研修教養部	【子どもの城】のボランティアリーダーと地域のボランティアとの交流や情報交換を図るプログラム。
児童厚生員を対象としたプログラム		
造形プログラム	造形事業部	造形スタジオで実践してきたプログラムと、その実践活動の考え方を紹介する講習会。
手作り楽器のワークショップ	音楽事業部	手作り楽器の製作と、それを利用したリズム遊びの講習会。
アニメワークショップ	AV事業部	遊びを通して動いて見える仕組みなどを分かりやすく体験させるプログラムの講習会。

### 【平成7年度から新たに加わった〈動く子どもの城〉のプログラム一覧】

子どもと家族を対象としたプログラム		
パソコン遊びのワークショップ	プレイ事業部	パソコンを「一つの“道具”としてとらえ、パソコンを使ってさまざまな遊びを展開するワークショップ。
楽しいスポーツに挑戦！	体育事業部	場所や対象などに合わせて、運動（スポーツ）遊びを楽しむプログラム。
特別巡回展		
田沼武能の写真による「世界の子どもと家族」写真展	企画部	国際家族年の記念事業として実施した「家族芸術祭」の3つの展覧会の巡回展。
全国児童館造形フェスティバル		
家族・はがきアート展		
ブルーノ・ムナーリ展	造形事業部	開館記念事業として実施した「ブルーノ・ムナーリ展」の巡回展。

た。実施したプログラムが地域に根づいていくことを目的にしているので、原則として「子どもとその家族を対象としたプログラム」と「児童厚生員を対象としたプログラム」を併せて実施するという方針を打ち出した。

そして、夏休みなどの学校の季節休みの時期の開催要望にも対応できるように、国際家族年記念「家族芸術祭」の3つの展覧会と、開館記念事業だった「ブルーノ・ムナーリ展」の計4つの特別巡回展の事業を盛り込んだ。また、「子どもとその家族を対象としたプログラム」に、プレイや体育部門のプログラムが加わり、幅広い要

請に対応できる体制が整った。

2年間で、北は青森県から南は宮崎県までいろいろな地域で〈動く子どもの城〉を実施した。そこでは、数多くの児童厚生員などと出会い、子どもの状況や現実に直面している児童館運営の問題、喜び・苦悩を直接見聞してきた。子どもの状況はもちろん、子どもの現場に携わる私たち大人も、場所は違っていても同じ問題に突き当たっていると、改めて認識した。〈動く子どもの城〉を通して得られたことを、[子どもの城]の具体的なプログラム形成のための貴重な糧にしていかなくてはならない。特に、子育て支援のプログラムや親子を対象としたプログラムの充実は急務であり、全館的に取り組んでいかなくてはならないと実感した。

〈動く子どもの城〉事業は、[子どもの城]がナショナルプロジェクトとして設立された児童センターの機能を果たしていくためには、今後最も力を入れていかなくてはならない事業の1つである。開館当初と比較すると、[子どもの城]を取り巻く社会環境は決して楽観できるような状態ではない。しかし、財政的に厳しい中でも、実践活動がより積極的な形で進められ、常にざん新で先駆的なプログラムを開発していくことが最も大切なことであり、[子どもの城]の存在を示すものである。〈動く子どもの城〉の事業を通じて、全国の児童館と直接的な交流を深め、協力して、「児童の心身における健全育成」に寄与していく必要がある。

## 企画部の歩み（年表）

	全館事業	外部団体との提携事業	その他・備考
昭和60年・61年度	グループ活動「宇宙ぼうけん旅行」 こどもデパート（4.29） ミステリーゾーン（7.20～30） 子どもの城の夕涼み（8.22～24）		
昭和62年度	こどもデパート（4.29） ブラックボックス（7.21～8.2） 子どもの城の夏祭り（8.6～9） 子どもの城の夕涼み（8.14～16） ウォーターアドベンチャー（8.20～23） 正月もちつき大会（1.5） あそびのパスポート（3.26～4.5）		
昭和63年度	こどもデパート（4.24） くもの巣城たんけん（7.30～8.7） 子どもの城の夏祭り（8.20・21） ウォーターアドベンチャー（8.21～31）		入館者アンケートを実施（8.2, 9, 16, 23） 友の会会員数3,500家族に（昭和64年1月末）
平成元年度	あそびのパスポート（3.25～4.5） キャッスルクエスト（4.29～5.5） こどもデパート（6.11） ウォーターアドベンチャー（8.1～10） エンジョイ・レク広場（8.25～31）	おはなし広場（7.25～30） お正月の遊び大集合（12.25～1.15）	

	全館事業	外部団体との提携事業	その他・備考
平成2年度	キャッスルクエスト (4.29~5.6) こどもデパート (6.10) ウォーターアドベンチャー (8.9~19) ミステリーハウス (8.25~31) エンジョイ・レク広場 (8.24~31)	おもしろピロティ劇場 (4.29・30, 5.3~6) 母と子のふれあい広場 (7.21・22) おはなし広場 (8.1~8) お正月の遊び大集合 (12.25~1.15)	講座に関する入館者アンケートを実施 (7月) 開館5周年記念「健全育成シンポジウム」 (11.5)
平成3年度	キャッスルクエスト (4.27~5.6) ウォーターアドベンチャー (8.10~18)	こどもフェスティバル (5.1~6) おはなし広場 (7.28~8.4) お正月の遊び大集合 (12.23~1.15) こま名人きたる (1.15)	友の会会員対象にファミリーハイキング実施 (5.27) // にファミリーキャンプ実施 (9.23・24)
平成4年度	ウォーターアドベンチャー (8.14~23)	こどもフェスティバル (5.1~6) おはなし探検隊 (7.21~8.9) おはなし広場 (7.28~8.7) 夏休みこどもフェスティバル (8.14~16) 劇あそびフェスティバル (11.3) お正月の遊び大集合 (12.23~1.15) こま名人きたる (1.15)	友の会会員数が減少傾向に (年度末現在) 「キャッスルクエスト」はプレイ事業部と研修教養部中心となって実施するようになる。
平成5年度		こどもフェスティバル (5.1~5) 世界の子どもたち (7.21~8.31) おはなし広場 (7.31~8.8) 人形劇見本市 (8.10~15) 夏休みこどもフェスティバル (8.16・17) アフリカン・チルドレン・ フェスタ (9.21~10.11) NTT夢のテレコムスタジオ (10.9~11, 17, 24, 31, 11.3, 7) お正月の遊び大集合 (12.23~1.17) こま名人きたる (1.6, 15~17)	「ウォーターアドベンチャー」はプレイ事業部と研修教養部が中心になって実施することになる。
平成6年度	「ひらこう子どもの未来」展 (4.29~5.8) 国際家族年記念「家族芸術祭」 親子体験ワークショップ 「おやっ!と発見 子と発見!」 (10.28~11.3)	親子フェスティバル (5.3~5) 世界の子どもたち2 (7.21~8.31) 人形劇見本市 (8.13~17) 夏休みおやこフェスティバル (8.18) おりがみカーニバル (11.11~13) こま名人きたる (1.14~16)	《国際家族年記念「家族芸術祭」》 田沼武能の写真による「世界の子どもと家族」写真展 (9.10~10.10) 全国児童館造形フェスティバル (10.29~11.27) 家族・はがきアート展 (12.3~1.8) 国際家族年記念「家族芸術祭」巡回展 (12月~3月、秋田県・青森県・兵庫県・広島市・富山県・群馬県で開催) <動く子どもの城> (7月~3月)
平成7年度	子どもの城開館10周年記念 親子体験ワークショップ 「おやっ!と発見 子と発見!」 (10.28~11.3)	こどもフェスティバル (4.29・30, 5.3~5) 人形劇カーニバル (8.15~17) 日本ブラジル修好100周年記念 「日本ブラジルこども絵画交流展」 (9.15~10.10) おりがみカーニバル (11.11~13) 昔遊び大集合「お父さんの少年時代」 (12.23~1.15) こま名人きたる (1.13~15)	ブルーノ・ムナーリ巡回キット展 (4.29~5.14) 開館10周年記念セレモニー (11.3) <動く子どもの城>

**IX**

# **研修教養部**

# 10年の歩み

〔子どもの城〕の理念を踏まえて、児童の福祉・文化に関する理解・教養および知識・技術の向上、普及を目的に研修や講座を行う部門として活動してきた。具体的には、〔子どもの城〕で活動するボランティアの養成とその研修の一環としての野外活動、児童健全育成施設関係者の講習会、現場研修の受け入れ、大学などからの実習生の受け入れ、社会福祉講座の実施などである。

業務の比重は、ボランティア活動にかかるものが多くの割合を占めている。このボランティア活動の中から、たくさんのプログラムが育った。「あそびガヤガヤ研究所」(小学5年生から中学3年生のグループ活動)、「L.I.T.(Leader In Training)」(高校生リーダーの活動)やイベント活動などである。研修教養部の事業は、年々広がり、当初の計画から、10年の歩みの中でかなりの変化があった。

## ボランティアの養成

〔子どもの城〕の活動を支援してもらうには、ボランティアの養成が必要である。そこで、ボランティアの位置づけや、養成方法などについて、各事業部共通の課題として検討を始めた。開館前の昭和59年(’84)のことである。

〔子どもの城〕の中で、子どもたち同士の交流や人間関係作りを支援するために、スタッフだけでなく、ボランティアの存在が不可欠と考えられた。ボランティアを公募することにしたが、青少年活動に経験のある人もいれば、初めてボランティア活動をする人もいるという事態が危惧された。そこで、募集後、すぐにボランティア登録をしてもらうのではなく、全員に〔子どもの城〕で開催する講習会を受講してもらう形をとった。

講習会を通して、ボランティアを希望する人に、〔子どもの城〕の活動や子どもたちの現状への理解を深めてもらった。更に、その過程で、ボランティア同士の仲間作りを図ることも目的とした。このようにボランティアの養成講習会を実施することは、〔子どもの城〕が施設として機能するための人材確保にとどまらず、指導者を育成する施設として大きな役割を果たすものと考えられた。〔子どもの城〕で活動をしたリーダーが、将来、地域における子どものための活動の支援者となることも期



「子どもと喜びをともに」  
子どもの城ボランティアリーダー

待された。

昭和 59 年 ('84) 3 月、17 大学による「大学生ボランティア活動問題連絡協議会」を開催し、さまざまな助言・提案をいただいた。この助言・提案を踏まえて、開館 1 年半前 (昭和 59 年 6 月) に第 1 期のボランティア養成講習会を開催した。開館時点で、多くの活動に参加をしてもらうためである。

ボランティアの養成講習会は、学生・社会人を対象とした「青年ボランティア養成講習会」と、開館後にスタートした主婦を対象とした「女性ボランティア養成講習会」の 2 つに大別される。

ボランティアの養成講習会や活動に関するコーディネートは、開館 1 年前に各事業部が参加して発足した「ボランティア対策部会」を中心に、研修教養部が各部門の連絡、調整を行っていた。各事業部の日常活動が忙しくなるにつれて、「ボランティア対策部会」は自然消滅し、研修教養部が単独で、ボランティア募集から養成、そして活動のコーディネートを各事業部と連絡を取りながら行う形に変化していく。そのため、各事業部の職員がボランティア講習会の講師として実技を指導、また、宿泊研修への参加と、[こどもの城]の理解を深めてもらう機会を多く作るように配慮した。

昭和 59 年 ('84) 6 月に第 1 期生 (青年) を養成してから、平成 8 年 ('96) 3 月までに、青年 33 期生、女性 11 期生が修了し、受講者総数は 1,589 人にのぼっている。毎年 3 月に次年度におけるボランティア活動の意志確認をするが、継続者と毎年新たにボランティア活動を希望する者を合わせて、常時約 400 人の登録者を抱える。

## ●ボランティア講習会

青年ボランティア講習会は 18 歳以上の学生 (高校生不可)・社会人を対象にした講習会である。開館前の昭和 59 年 ('84) から年 3 回 (開館の年は年 2 回) 開催し、開館までに 4 期生が修了した。平成 6 年度から年 2 回の実施となった。この間 177 人のボランティアが登録していた。

講習会の内容は、8 回の講義と 2 泊 3 日の宿泊実習である。[こどもの城]の設立理念や活動内容の紹介、ボランティアの心得や子どもの理解と指導者の在り方などを中心に、教育や福祉関係の専門家、社会教育関係者、心理学者など幅広い分野から講師を招き、理論だけでなく具体的な実践活動を軸に講義を行っている。また、宿泊研修では、小グループ単位の活動を基盤に、野外活動やレクリエーション活動を行って、ボランティア同士の人間関係作りにも努めている。

また、第 1 期生は 3 泊 4 日のキャンプ実習があった。これは、ボランティアの養成目的が、小学 3 年生から中学生が参加するキャンプ「ジュニア・アウトドア・スクール」のリーダーとして活動することを、位置づけていたためである。キャンプ活動を通して、子どもたちや、リーダー同士の人間関係のネットワークが広がっていき、さまざまなボランティア活動やプログラム活動に影響を及ぼすこととなった。

この講習会は、日本レクリエーション協会公認の初級指導者資格 (現・レクリエーションインストラクター) や、日本キャンプ協会公認キャンプ初級指導者資格取得のための単位として認定され、両協会からも後援を受けている。[こどもの城]での活動経験に応じて、資格取得のための推薦も行っている。

青年ボランティア講習会とは別に、主婦を対象とした女性ボランティア講習会も



ボランティア講習会 講義する福田垂穂氏（左）宿泊研修で実技指導する有木昭久氏（右）

年1回の割合で開催している。参加者は、おおむね30代から70代の女性である。

育児経験やさまざまな社会経験を生かしたボランティアとして活動している。

講習会は4回の講義で修了。[こどもの城]の施設の性格を理解してもらうことと子どもたちの現状を把握することが中心で、講習会修了後にボランティアとして登録され、すぐに実践活動に入ってもらっている。

## ボランティア活動の実際

ボランティア活動は開館前からその準備活動が活発に行われた。また、さまざまなボランティアの活動は、研修教養部が窓口となって、[こどもの城]の各部門との連絡・調整などを行い、ボランティア活動が円滑に進められるように活動のコーディネートをしながら、よりよい活動へ結び付くように支援をしている。

### 開館を控えたボランティア活動

「ジュニア・アウトドア・スクール」に参加した第1期生は、キャンプの反省会を兼ねて、開館までの活動について相談するミーティングを開いた。その後、何回かミーティングを重ねていく中で、「開館前に行われる第2期生から第4期生までの講習会の運営サポートをしながら、新しい期の人たちと仲間作りを行う」「レクリエーションを中心に、勉強会を開く」「“ボランティア通信”を作り、実施した活動を仲間に知らせ、情報の公平な伝達をする」などが確認された。また、工事中の[こどもの城]見学会などで、活動の夢を膨らませた。

ボランティアのミーティングには、[こどもの城]のスタッフも相談役として参加した。[こどもの城]の建物が完成していないため、集まる場所を探すのも苦労したが、そのことがかえって仲間同士のきずなを強くした。

開館2か月前の9月に、完成した[こどもの城]へ移ると同時に、「ボランティアオフィス」が設けられ、そこで話し合いができるようになり、開館に向けての準備活動が始まった。各事業部からの活動要請も多く、開館からの3日間は、1日約30人のボランティアが活動に参加することとなった。

### 開館当初のボランティア活動

開館からの3日間は、体育室、プレイホール、屋上、アトリウムの各スペースで活動が行われた。活動内容は、主に来館児・者の案内・誘導と、来館する子どもた

ちと自由に遊ぶことだった。しかし、多数の来館児・者で混雑する中、人の整理をするのが精いっぱいで、子どもたちと遊ぶことはおろか、話することもままならない状況だった。また、親子連れの子どもたちに、どのようにかかわればよいのかが難しかったこと、ボランティアが各々のところではほぼ1人で活動したことなどから、何もできないという状況を生み出してしまった。開館前に夢に描いていた活動は何一つできず、多くの課題を残すことになった。一方、女性ボランティアは、混雑するエレベーターの中で、案内をしながら安全を確保する活動を担当したが、この活動は来館児・者にも女性ボランティアにも好評だった。

あらしのような開館記念特別期間の活動が一段落すると、数人のボランティアが集まり、研修教養部スタッフとともに開館時の活動について話し合いを持った。「もっと子どもたちと遊ぶ活動ができないだろうか」「多くの子どもたちが遊べずに帰っていくのが残念」という声が出た。あまりに多い来館児・者のため、遊具（ハード）で遊びきれない子どもたちの姿が印象に残ったという。そこで、遊具（ハード）に頼らないで、子どもたちが遊び体験ができるように、ボランティアによる活動「レクリエーションのつどい」を日曜日に開始することにした。ソフト面から“遊び”的充実を図ろうというので、数人のボランティアと研修教養部スタッフが担当した。

これ以後、遊具の置かれていない広いスペースを利用しての活動が始まっていった。また、土曜日・日曜日と平日では来館児・者の数も年齢も異なることに気づき、平日は、数人のボランティアがチームになって、幼児を対象にした児童文化的な紙芝居やパネルシアター、人形劇の上演が始まった。また、日曜日や夏休みなどの学校の季節休みには、多くの子どもたちが一度に遊ぶことができるレクリエーションを中心とした集いを運営する活動が生まれた。これらの活動は、ボランティアから出された要望をスタッフが受け止め、実施可能な活動かどうか、実施する場所はどこが適当か、関係事業部との調整を図り、実施へと導いた。ときには、スタッフもボランティアとともに活動を展開していった。開館時の活動の行き詰まりが、さまざまなボランティアの活動グループを生む形となった。

## ●その後の活動展開

ボランティアの発案によるさまざまな活動のグループは、定期的に行われる講習会の修了者が増えるのに併せて、年度ごとに増えていった。また、【子どもの城】の活動が安定する中で、しだいに事業部からの要請も増え、活動の幅も広がりを見せた。平成6年度ごろがピークで、約20種類の定期的に活動をするグループがあったが、その後、小グループの活動は横ばいの状態である。

【子どもの城】のボランティアの活動を機能面から分けてみると、次の4つの分野に分類することができる。

### 【平常活動】

夏休みなどの学校の季節休みを除く毎日の活動である。各部門の依頼を受けて行う講座やクラブ、季節行事の運営補助もあるが、ほとんどの活動はボランティアの意見で始まったものが多い。例えば、人形劇・紙芝居などの児童文化的な活動や、昔遊びや集団遊びを行うグループなど、約20グループが定期的に活動を行っている。ウイークデーは、女性ボランティアが中心となって、プレイホールや音楽ロビーなどで活動。日程の合う青年ボランティアも一緒に参加している。逆に、土曜日・



日曜日は青年ボランティアが中心で、プレイホールや屋上ふしきが丘、体育室などの活発な遊びのプログラムを展開している。

#### 【特別期間活動】

夏・冬・春の学校の季節休みに加えて、ゴールデンウイーク（児童福祉週間）と【子どもの城】開館記念の11月上旬は、連休続きで多くの来館児・者がある。この期間は通常の活動とは別に、スタッフとボランティアが共同で企画した、多くの子どもたちが一度にたくさん参加できるプログラムを屋上ふしきが丘で開催。遊び体験を通して、ボランティアと子どもたち、子どもたち同士が触れ合うことができる運営を心がけた。

企画に際して、ボランティアの中から3人から5人のチーフを決め、【子どもの城】のスタッフと連携をとりながら、プログラムを企画・運営していく方法をとっている。チーフの呼びかけで集まったボランティアが、企画会議や準備活動に取り組み、プログラムを作り上げていく。イベント当日も1日約20人前後が運営を行う。参加する来館児・者も1日延べ300人から500人。屋上でのイベントに毎回参加する人も多く、【子どもの城】特別期間の定番プログラムとして人気を博している。

開館記念・春休みの特別期間は、ほかの特別期間よりは短いため、ボランティアとボランティアのコーディネートを担当している研修教養部で企画するが多い。「チャレンジゲーム」というモチーフで季節感やそのときの流行を取り入れた内容で、毎年度行われている。また、「じゃんけん」を使ったゲームもよく企画されている。ゴールデンウイークは全館を使った“劇あそび”的なプログラムをプレイ事業部など他事業部とともに計画。夏休みの特別期間には、この時期ならではの“水”

を使った「ウォーターアドベンチャー」が、ストーリーを変えて毎年作られている。冬休みの特別期間は、親子が一緒に集い遊ぶ“昔あそび”をテーマにプレイ事業部とともに運営した。

定期的に行われる平常活動には参加しにくいボランティアも、決まった時期にまとまって活動ができるこの活動には参加しやすく、多くの青年ボランティアが参加している。

#### 【キャンプ活動】

【子どもの城】主催のキャンプや合宿活動に参加し、子どもたちの生活指導やプログラム運営をスタッフとともにしている。開館当時はボランティアリーダーの養成課程と考えられていたが、後にさまざまな年齢を対象としたキャンプが各事業部で企画され、増えていく中で、ボランティア活動の1つとして位置づけられていった。特に、研修教養部主催のキャンプは、子どもたちの成長とともに、ボランティア自身の成長を促していく組織キャンプとして実施しているため、多くのボランティアが参加している。

#### 【代表者会】

「ボランティアのためのボランティア活動」として、ボランティアが自主的に行う組織活動の核となっているのが「代表者会」である。登録ボランティアへの連絡や、ボランティア活動におけるさまざまな問題・課題について、考えたり話し合う場を設けるなどの活動をしている。前身は、開館当初からあった「協議会」という集まり。しかし、一部有志だけが集まる形が続いたため、ボランティア全体がグループの一員として参加できる組織作りを平成6年度から始め、「代表者会」へと改変させた。講習会を受講した「期」を単位に代表者を選出、毎月第2土曜日に会を開いている。

「代表者会」では、会報「ボランティア通信」の発行、ボランティアの親睦を兼ねた交流会の開催、活動充実のためのグレードアップ講習会などを企画したり、活動における問題や課題を話し合う場作りを行っている。



ボランティア自主運営の核「代表者会」

### ●ボランティアブームと今後の課題

開館当時に比べて、「ボランティア活動」に対する世の中の受け止め方に大きな違いが出てきた。

阪神・淡路大震災の影響で市民レベルのボランティア熱が高まったこと、「週休2日制」の導入で余暇を有意義に使いたいという社会人が増加したことなどが関係し

ている。この2つの要因が、学生だけでなく、さまざまな階層のボランティア活動を活発にさせることになった。

【子どもの城】のボランティア講習会にも、年齢・職業などさまざまな人が受講するようになった。特に、社会人の増加は、活動グループに変化を及ぼした。幅広い年齢・職業の人たちと一緒に活動する中で、人間関係作りの難しさが浮き彫りとなつたのである。同じ年齢でも、社会人と学生の立場の違いが、活動へのかかわり方の違いとなり、今まで学生中心で活動を進めてきたときにはなかった課題が出てきた。

更に、活動に参加してくる青年層にも変化があった。開館当時は「ボランティア活動でこんなことがしたい」という、目標を持った学生が多かった。しかし、「ボランティアブーム」の中で参加してきた人の中には、「ボランティアはしたいけれど、何ができるか分からぬ」と自分に自信が持てない人が目立ってきた。その結果、活動への消極性が増すこととなった。

このような青年層が多く集まる中で、講習会の場だけで人間関係を深めることは難しく、実際の活動の中で、また活動へ導いていく中でスタッフの助言やかかわり、つまり活動へのコーディネートがより大切となってきた。

年間延べ6,000人が熱心に活動する中で、【子どもの城】ボランティア活動が、子どもたちにとって、また施設にとってよりよい活動となるために、ボランティアのコーディネートが重要になってきているのである。そのため、研修教養部では、次のようなコーディネートの実践を試みている。

- (1) ボランティア1人ひとりの人間性を受け止め、何を求めているか、活動のニーズをつかむ。スタッフとのよりよい人間関係を作り上げることが、施設とボランティアとのよい関係を生み出すからである。
- (2) ボランティアが活動しやすい環境や場を設定し、活動へのきっかけ作りをする。そして、ボランティア同士のネットワーク作りを行う。
- (3) 活動を継続的に、かつ活動の資質向上を図るために、学習の機会を設ける。また、活動の振り返りをボランティアとともにきちんと行い、1人ひとりが活動に対して目標を持って取り組めるように支援する。このような支援はボランティアとスタッフの信頼関係をより一層密にする機会となる。
- (4) ボランティア同士、活動グループ同士のつながりを作る。ボランティア活動自体は個人の自発的な行為によるものだが、そこに喜びを分かち合える仲間が



見えない努力が何より大切。  
「人形劇」の練習

いることにより、活動に継続性と責任性が生まれ、新しい活動を引き出すきっかけとなる。このようなネットワークが広がりを見せることによって、自己満足の行為に終わらず、社会的意義を持つ行為へと発展していく。

- (5) 活動のための記録をまとめる。活動実績を残す。

すべてが実施できているわけではないが、大きな課題として、日々目指している。スタッフとして忘れてはいけないのは、ボランティアが職員の活動を支援する担い手として存在するのではなく、1人ひとりが大きな可能性を持ち、スタッフとともに「子どもの城」を支える「共労者（ともに働く人）」になることである。

10年を過ぎて、当時子どもとして来館をしていた人がボランティアになり、活動をするケースが徐々に増えている。学生から活動を始めた人が社会人となり、新しいボランティアとともに、更なる活動を続けている。

## 思春期対策のグループ活動

### ●あそびガヤガヤ研究所

「あそびガヤガヤ研究所」（以下、ガヤ研）は「子どもの城」が開館する3か月前に発足し、以降6年にわたりその活動を展開した。

「子どもの城」の各事業部スタッフ10数人が集まり、プロジェクトチームを編成してその運営に当たった。ガヤ研は、「子どもの城」で行う異年齢の子どもたちによるグループ活動の先駆け的存在であったが、それだけに活動が終了するまでの6年間は、試行錯誤の繰り返しだった。

#### 【ガヤ研第1期・第2期（昭和60年＝'85年から62年＝'87年）】

当初「子ども企画会議」と名付けられていた。昭和60年（'85）8月にスタートした第1期は、研究員・レポーターを任期1年で公募した。研究員・レポーターには、任期中入館料無料などの特典を設けた。実際には小学5年生から中学2年生までの男女34人が集まり、グループワーカーとして協力するボランティアリーダー数人とともに活動を展開した。第1期は、春と夏の館内合宿を含み年間10回ほど集まり、「子どもの城」の見学、「子どもデパート」への参加、「あそび探検ラリー」（子どもたち自身が考えた、一般来館児向けイベントの運営）などを異年齢のグループ活動を中心にして行った。

第2期は昭和61年（'86）9月にスタート。前年を上回る研究員60人、レポーター23人、特別レポーター（成人の男女）4人で活動を行った。第1期の反省を生かし、原則的に月1回の定例会を設けた。また「子どもの城」で活動するメンバー以外に、全国に通信などでやりとりするレポーターを積極的に募集した。年間の活動は、前期と同様のプログラムのほかに、伝承遊びの研究、研究員・レポーターの意見や感想、情報を掲載した壁新聞を作成し、活動のPRを行った。

この2年間は、①子どもによる「子どもの城」のプログラム評価 ②新しい遊びの開発 ③一般来館児に対する新しいプログラムの提供 ④研究員相互の研究活動と取材活動など——に小学生・中学生が一緒に取り組んできた。しかし、あわよくば、子どもたちの意見からユニークなプログラムが生まれ、「子どもの城」の活性化につなげようという大人の思惑は、この2年間で早くも崩れ去った。もともと遊び



「あそびガヤガヤ研究所」の子どもたち。  
「あそび」の企画中

体験が不足している現代っ子たちにとって、新しい遊びを生み出すことはたいへん困難であったこと、それ以前にこうした創造的で活発なグループ活動を行うために必要な、緊密な人間関係が簡単には生まれてこなかったこと、そして、当初の目的である“こども文化”的創造は、年齢を超えた継続的なグループ活動からしか生まれてこないこと、などがその原因であると考えられた。

この2年間の活動は、マスコミからも注目され評価を受けたが、こうした、一見はでな活動より、地道だが本当に子どものためになる活動を展開するために、第3期から活動内容の大幅な転換を行った。

#### 【ガヤ研第3期・第4期（昭和62年='87年から平成元年='89年）】

第1期・第2期の反省を生かし、第3期から組織・活動ともに以下のように変更した。①小学生・中学生を活動面で分離し、それぞれの発達に合わせた目標を設定し運営する ②中学校卒業予定のメンバーは高校生リーダー、L.I.T. (Leader In Training) として迎え、ジュニア・リーダーの基盤形成に結び付け、活動に連続性を持たせる ③メンバーの相互作用を盛んにし、集団の士気を高めるため小集団を基本にした運営を行う——というものである。

第3期は昭和62年（'87）12月から研究員50人（小学生24人、中学生26人）、レポーター16人でスタートした。小学生は「子どもの城をあそぶ」をテーマに、[子どもの城]のさまざまな行事に参加し仲間作りを行った。中学生は「つくってあそぶ」をテーマに、[子どもの城]の各部の協力を得ながら、より主体的に、工夫して遊ぶ機会を設けた。「こどもデパート」への参加、この年から始まった子どもが作るお化け屋敷「ミステリーハウス」の実施の中で、小学生・中学生が合同で活動する機会を設け、より活発な相互関係が子どもたちに生まれるよう配慮した。

特に、8月に行った「ミステリーハウス」は、準備から開催まで2か月間にわたる長いプロセスを設け、小グループで活動したことは、子ども同士のさまざまな人間関係を生み出し、個人個人のより良い人間形成のきっかけとなったことは見逃せない事実である。この活動を契機にガヤ研は、グループとしての凝集性を増し、子どもたちの帰属性も飛躍的に高まった。

第4期からはレポーター制度を取りやめ、研究員のグループ活動にしっかりとアプローチできるようにした。昭和63年（'88）11月から研究員57人（小学生32人、中学生25人）でスタート、前年に引き続き活気ある活動を展開した。小学生、中学生のグループ分けした活動も軌道に乗り、メンバーそれぞれが個性を十分に發揮し活動した。年間のまとめである「ミステリーハウス」も前年以上の出来栄えで、来

#### 【ミステリーハウス】

6月から準備のための企画会議を行い、夏休みを返上して、開催に向けての活動に小学生・中学生が一丸となって取り組んだ。1年間のグループ活動の集大成もあり、子どもたちの意欲も高く活気ある活動となつた。「お化け屋敷を作る」というプログラムは、分かりやすく、取り組みやすいテーマだったことも、活気ある活動を生み出した要因であると考える。

館児・者を驚かせ、感心させた。奇抜なアイディアもさることながら、その制作、実施に当たっての協力がすばらしい人間関係を作ったことが高く評価された。

同時に、子どもたちのグループ活動を支える、グループワーカーとしてのボランティアリーダーの存在の重要性を改めて痛感した。また、特筆すべきは、このころからグループの規範が自然に生まれ、子どもたち自身が集団のルールや文化を形成するようになってきたことである。

#### 【ガヤ研第5期・第6期（平成元年＝'89年から平成3年＝'91年）】

第5期は、今までの最大規模である75人（小学生53人、中学生22人）で、平成元年（'89）11月からスタート、第6期は50人（小学生32人、中学生18人）で平成2年（'90）9月からスタートした。

第5期は、東京都レクリエーション連盟・東京都フォークダンス連盟共催の「ハロハロダンスフェスティバル」に出場し創作ダンスを発表、第6期はテレビ番組の「欽ちゃんの仮装大賞」の予選参加というように、[子どもの城]内にとどまっていた活動が外へ向かって動き始めたことが特色である。よりダイナミックで、幅広い活動を指向するようになった。毎年参加している「こどもデパート」では企画者側に回り、ほかの講座やクラブ員との交流を図ろうと努力した。

年を追うごとに活動は活性化し、子どもたちのグループへの帰属意識は増していった。しかし、一見スムーズに運営されているように見えたガヤ研も、グループを構成している個々のメンバーの様子や、グループのダイナミズムを観察すると、さまざまな問題が浮き彫りになってきた。

このころから、活動に熱心なグループと、そのグループについていけないグループとの分化が始まった。活動が広がりを持ちダイナミックになって、子どもたちが主体的にかかわろうとすればするほど、月1回の活動日では間に合わなくなり、それ以上の活動回数が必要になる。当然、50人以上のメンバーの中には、積極的になかわらない子ども、学校行事や塾などで参加できない子どももいる。こうした状態になると、活動回数が多いグループがまとまり、メンバー同士の暗黙の規範や集団としての意思が生まれてくる。そして、活動回数の少ないメンバーがその規範に對して従うことか難しい状態になってきた。

更に、グループのリーダーシップを取るメンバーに女子中学生が多く、グループイングループの形成がより早く出来上がったことも、この分化を促進させた要因として考えられた。

もう1つの問題点は、子どもたちの変化が挙げられる。こうした活動に参加する



ミステリーハウス 小さい子を助ける“こどもパトロール”（左）とお化けのメーキャップ中の研究員（右）

子どもたちは、積極的に人間関係を結んでいける子どもが多かった。しかし、このころから、学校や地域での集団生活になじめず、保護者に勧められて参加する子どもが増えてきた。また、自らの意思で参加したもの、自発的に活動に取り組むのではなく、大人からの指示を待つ子どもが加速度的に増えてきたことも、グループが活性化しにくい原因の1つとして考えられた。

「子どもの城の中で遊ぶ子どもたちの中核となる」を目的にしてきた「あそびガヤガヤ研究所」は、時代のニーズと、子どもたちの変化に伴い、その役割を大きく変える必要に迫られた。そこで、第6期（平成3年＝'91年3月）を区切りとして、ガヤ研の発展的な解散を打ち出した。

## L.I.T. (Leader In Training)

思春期対策プログラムとして、高校生を対象にしたもののがL.I.T. (Leader In Training) である。L.I.T.とは、トレーニング中のリーダーの意味で、将来ボランティアリーダーを目指す高校生たちのグループである。

この活動を始めるきっかけとなったのは、子どもたちの発言からだった。ガヤ研やキャンプに参加した高校生たちが、「高校生になっても【子どもの城】で活動したい」とスタッフに伝え、実現した。ガヤ研を設立した当初から、子どもたちの活動に連続性を持たせ、子ども文化を形成するためには、高校生リーダーの存在が必要不可欠と考えていた。しかし、まず高校生の自発性と積極性を大切にしたいと思い、子どもたちからアクションが起こるのを待っていた。子どもたちのこうした意思が生まれてきた背景には、プログラムへの魅力もさることながら、子どものころから陰になりひなたになり彼らの活動を支えてきたボランティアリーダーの存在が大きい。ともに活動してきたボランティアの背中を見ながら、いつしか将来の目標として、自分の社会参加を考え始めたといえる。

過去に【子どもの城】のキャンプや講座、クラブに参加したことのある高校生に声をかけ、平成元年（'89）6月からL.I.T.第1期の活動が始まった。この年は、「ジュニア・アウトドア・スクール」「ジュニア・スキー・キャンプ」の野外活動へ参加し、スタッフやボランティアと一緒にになってキャンプ活動をサポートした。これらの活動に参加するに当たって、事前に合宿を行い、指導者としてより充実した活動ができるように基礎学習を行った。

平成2年（'90）には、25人のメンバーを迎える、前年に引き続き野外活動へ参加するとともに、ボランティアが主催するイベント活動に参加し、子ども行事の企画、運営を学ぶ実習活動を行った。この経験を生かし、冬休みに「年忘れジュニアゲーム大会」を実施し、イベントの企画から準備、運営までの実際を体験した。

この年から、次年度の年間計画を自分たちで立案し、より自主的なグループ運営を目指すこととなった。

平成3年（'91）から、キャンプやガヤ研参加経験者だけで構成されていたグループに、パソコンクラブ、シンセサイザー講座修了の高校生がメンバーに加わった。【子どもの城】のさまざまな活動を経験した高校生がメンバーに加わることにより、L.I.T.が単なるジュニアリーダー養成コースにとどまらず、1年間を通して自分の目で見て、肌で感じ、心から感動する体験学習を基盤に置いた活動を展開するようになった。1晩かけて山手線一周42kmを歩き通すプログラムや、雪上での耐寒キャンプなど高校生ならではのダイナミックなプログラムにチャレンジするよう

### ●ガヤ研を卒業した子どもたち

当時小学生・中学生だったガヤ研のメンバーが、今や社会人、学生となった。ボランティアリーダーとして活動を展開しているOB、OGも多い。高校生リーダーL.I.T.として、ボランティアリーダーを目指し活動しているメンバーもいる。ガヤ研は、【子どもの城】を愛し、そこでの体験を基盤に育っていく多くの子どもたちの、一つの源流となった。一過性の利用が中心の【子どもの城】だからこそ、子ども同士の緊密な人間関係を作り、子ども文化を形成することが重要な課題だと考えられる。単なる“遊び場”ではなく、“豊かな人間形成の場”としての施設運営を、これからも心がけなければならない。



L.I.T.「ブンブンごま」のワークショップ

なった。これらの活動を通して、豊かな感受性を身に着け、自分を知り、自分と他人・社会とのかかわりを考えていく機会となったと考えている。

体験学習の場が、本質的な意味で子どもたちの内面に取り込まれ効果的な学習効果を上げるために、安定した人間関係の中で本音で語り合い、仲間とともに問題解決していくことが大切である。そのために、メンバー1人ひとりが自主的にグループを運営し、自らの手で組織作りを行えるようアプローチした。

平成4年(92)から平成7年(95)の9月まで、体験学習を基にした、人間関係作りとボランティア体験を中心に行い、L.I.T.は毎年運営されてきた。しかし、構成メンバーは【子どもの城】のキャンプやユースクラブの修了者がほとんどを占めるようになってきた。小さなころから一緒に活動してきた仲間とともに、大した自覚もないまま「高校生になったら、L.I.T.……」と考え、スライド式に参加するメンバーが増えてきたのである。

更に、現代の高校生の特質である、生活形態の多様化、人間関係作りの不得手、持久力の欠如などが加わって、活動そのものが停滞気味になつたため、平成7年(95)10月にL.I.T.の活動を一旦休止した。平成8年(96)の9月、態勢を整え直し活動を再開した。

これまで【子どもの城】の活動に参加経験のある子どもを対象に募集していたが、再出発に際しては広く一般に公募し、新しい人間関係を作る機会を設けた。また、中学生からのスライド式参加を避けるため、活動開始時期を9月にずらした。半年間高校生活を送りながら、活動に参加するかどうかをゆっくり考えられるようにした。活動の目的や内容を明確にし、【子どもの城】での活動体験がなくても参加しやすいようにした。

“新L.I.T.”は20人のメンバーで活動を始めた。半数以上が、初めて【子どもの城】の活動に参加するメンバーで、経験のあるメンバーと一緒に熱心に活動している。

## ●思春期プログラムの今後

児童館の利用者は低年齢層がほとんどであるが、児童の健全育成対策としては、思春期の子どもたちへの対応についても検討する必要がある。【子どもの城】でも、今後の思春期対策プログラムの方向性について考えていきたい。

思春期の子どもたちも「あそび」を通して、さまざまな人と触れ合う機会ができるだけ多く持つことが必要だろう。年齢、生活観、価値観の違う仲間とともに活動

### 【再出発したL.I.T.の活動内容】

#### ●目的

【子どもの城】を活動の基盤に、高校生がさまざまなボランティア活動を年齢や地域を超えた仲間と行う。

①ボランティア活動の意義とその重要性、喜びを見つけ出す機会とする。

②良き人間関係、広がりのある友だち作り、リーダーシップの在り方を学ぶ機会とする。

③集団の中で、自分自身のことを考え、自分の個性や能力を自発的に發揮し、他人の痛みや喜びを共感できる機会とし、自己の確立を目指す。

#### ●活動内容

##### ◇人間関係トレーニング

(レクリエーションプログラムやグループワークトレーニング)

◇子どものための行事の企画や運営

◇キャンプ活動の支援

◇ボランティア活動を行うためのさまざまな学習会

することは、子どもたち自身の感性を刺激し、人間に対する興味・関心の心を育てることになる。同時にグループでの活動は、自主性、積極性、協調性を育て、社会の集団の中より良く自分自身を表現し、豊かな人間性をはぐくむ機会となると考えている。

異年齢での集団体験は子どもの発達に効果的な影響を与えることは周知の事実である。しかし、多様化、個性化が進む現代社会で、画一的にグループ化を図り、プログラムを提供しても、受け入れられない場合、グループワークでいう、「個別化の原則」をもう一度見直し、現代っ子に合った時間、プログラムなどを模索する必要がある。併せて、小さいころからの集団遊び体験が絶対的に不足し、人間同士の触れ合いに強度の緊張感を持つ子どもたちが多い中で、より良いグループ活動を行えるようアプローチするスタッフの“グループワーカー”としての力量を高める必要がある。

ボランティア熱がここ数年高まり、子どもたちのボランティア教育もますます注目されるようになってきた。ガヤ研に参加していたメンバーは、ごく自然にL.I.T.を目指し、ボランティアを志していた。こうした子どもたちの、自発的な社会参加意識はどこから生まれてくるのだろうか。小さいころの経験の中で自分たちの活動をサポートしてくれたボランティアリーダーをモデルとして捕らえていたからだと思われる。自分を支えてくれたリーダーの後ろ姿が、彼らの社会参加意欲を刺激したと考えられる。子どもたちのボランティア教育は、体験もさることながら、身近な存在のボランティア活動が重要になってくる。だからこそ、子どもを対象とした〔子どもの城〕のボランティア活動が、非常に大切になってくるのである。



第1期L.I.T.のメンバー

## 野外活動

開館当初から、小学4年生から中学3年生までを対象に、夏休みと春休みの特別期間を利用して野外活動を実施してきた。ここ数年はアウトドア人口が増え、国民全体が野外活動に深い関心を持つようになってきた。同時に、子どもの野外活動の教育効果もクローズアップされてきた。開館したころは、野外活動への関心はまだ薄く、屋内活動を中心の児童館で野外活動を行うことは非議論された。

〔子どもの城〕キャンプの参加者は毎年増加している。最近は、各地の児童館でも積極的に野外活動に取り組むようになり、10年前から、児童厚生施設における野外活動を取り入れたことは、好判断だったといえるだろう。

野外活動が子どもたちの発達に及ぼす影響として、次のことが考えられる。

①新しい友だちを見つけ、深い友情を育てる=地域、年齢、学校などが異なるメンバーで構成されたグループ活動は、現代っ子にとって貴重な社会体験の場である。共同作業の場が数多いキャンプ生活は、子どもたち同士のさまざまな相互作用を生み出し、より深い人間関係をはぐくむ。また、野外という非日常的な空間だからこそ、子どもたちは心を開き素直に自分自身を表現することができる。

②豊かな自然の中で、自然について学ぼう=人間が自然から切り離され始め、自然界の一部であるはずの人間にさまざまなストレスを与え、心や体に多くのゆがみを作り出している。子どもたちを自然の中に連れていくと、大きく深呼吸をし、心も体もリラックスした状態になる。このような時間が、現代っ子にとって何よりも大切だと考える。本物の自然に触れ、その美しさや厳しさ、偉大さを直接的に感じることは、自然と人間の本来あるべき関係を、子どもたち一人ひとりが考える機会となる。

③生活の中での技術を学びとる=キャンプ生活は不自由である。ナイフを使い調理をする、なたでたきぎを割り火をおこす、狭いテントで多くの仲間と生活する、大自然を相手に行動する。このような環境の中で子どもたちは、さまざまな生活技術を学び取り、自分自身の知恵と力を働かせ快適に生活できるよう努力をする。自分自身で生活環境を切り開く力は、急激に変化する現代社会に対応していくための、創造力とたくましい精神、行動力を身に着ける機会となる。

④規律正しい生活の中で、節度ある生活習慣を身に着ける=兄弟の少ない現代っ子の生活は、個人に合わせた生活習慣が出来上がっている。しかし、こうした生活習慣は必ずしも子どもの心身に良い影響を与えていない。自立性や他人との協調性を養う機会は失ってしまう。7・8人の仲間が生活をともにするキャンプで、互いに快適に過ごせるように工夫することで、失なわれつつある能力を、子どもたちが取り戻す絶好の機会となる。

以上のような目的をもって、野外活動を推進してきた。

## ●ジュニア・アウトドア・スクール

昭和59年（'84）8月、1回目のジュニア・アウトドア・スクール（以下、JOS）がスタート、平成8年（'96）まで計13回実施した。この13年間にJOSは、幾つかの改良を加えながら運営されてきた。

JOSの日程は、当初3泊4日だった。7年目の平成2年（'90）に4泊5日となり、翌年から中学生は6泊7日、小学生は4泊5日に、そして13年目の平成8年（'96）に小学生・中学生ともに6泊7日となった。このように、キャンプの期間を長くしてきたのには、次のような理由からである。

子どもたちの自然離れは、年を追うごとに進んでいる。自然の中で心も体も開放し、楽しい生活を送るための第1条件である、自然に慣れるまでの時間がますますかかるようになってきた。生活技術そのものが衰えている現代っ子が、不便な野外生活を送りながら、自然を理解するには、昔よりずっと時間がかかるのである。

同時に、集団生活への順応性も変化してきている。仲間との集団生活にストレスを感じる子どもたちが、増えてきているのである。初めて出会う、年齢も地域も違う子ども同士が、眞の人間関係を結び、さまざまな相互作用の中で1人ひとりが成長していくには、長い時間を要する。したがって、期間は長ければ、長いほうが良



ジュニア・アウトドア・スクール 火おこしから始める「食事作り」(左)と「茶臼岳登山(那須)」(右)

いと考えている。

現代の子どもたちが効果的なキャンプ生活を送るためにには、長期キャンプが望ましいが、実施に際して幾つかの課題がある。

第1にキャンプ場の環境である。野外生活に不慣れな子どもたちが、自然に親しみながらも、より安定した環境の中で生活できるよう配慮されていることが望ましい。居住性が良く、湿気の少ない高床式のテント、雨天集会場、清潔なトイレ・シャワー室、キャンプグループのプライバシーを守れる独立性、そして広くて自然豊かなフィールドなど、長期間キャンプを考えたさまざまな条件が必要になってくる。最近のアウトドアブームで、関東近郊にはキャンプ場が増えているが、ファミリーキャンプやオートキャンプ向けの施設がほとんどで、長期の組織キャンプに対応できるキャンプ場が数少ないのが現状だ。今後はキャンプ場の選択も大きな課題となってくる。

第2に、プログラム運営の考え方である。次々とプログラムをこなしていくキャンプではなく、生活そのものをプログラムと考え、グループ単位でゆったりとした時間の中で仲間作りが進むよう考える必要がある。JOSの場合、スタッフ側から働きかけるプログラムは1日1回、時間のかかる野外炊事も1日1回程度に抑え、あとは給食制にしている。こうすることで、子どもの体力的・精神的な消耗を防ぎ、キャンプ生活に余裕をもって臨めるように配慮している。

実施期間の変更(長期間化)に伴い、プログラムの考え方も変化してきた。同時に、集団至上主義の考え方から、個性や個人の興味・関心に応じたプログラムを導入するように変化してきた。生活グループを離れ、自分の希望するプログラムに参加できる「個人選択プログラム」や、小学生・中学生の発達に合わせ別々に活動するプログラムなどを導入してきた。キャンプ終了後にアンケート調査を行っているが、この2つのプログラムの評価は、年々高くなっている。人間関係に過度のストレスを感じる現代っ子だけに、個人に着目したプログラムの開発はこれからますます重要となってくる。

JOSでは、初回からたくさんのボランティアが参加している。各グループを担当するカウンセラーや、マネージメントを行うリーダーなど数十人が協力している。子どもにとって、キャンプ生活のさまざまな場面で自分の気持ちに共感してくれるリーダーの存在は大きい。キャンプを通して、子どもとともに成長しようと願っているボランティアだからこそできるアプローチといえる。

過去キャンプに参加した子どもが成長して、今や高校生リーダー、ボランティア

リーダーとしてキャンプを支えてくれている。キャンプが継続して実施されるためにも、より効果的に子どもたちの人間的成长に役立つためにも、ボランティアの存在は欠くことができない。キャンプを支えるボランティアの「カウンセラー」「グループワーカー」「テクニカルリーダー」としての質的向上が最重要課題となってきた。

### ●ジュニア・スキー・キャンプ／ ジュニア・スプリング・キャンプ

ジュニア・スキー・キャンプは昭和60年(’85)に第1回が行われ、平成7年(’95)まで毎年実施している。このキャンプはアルペンスキーの技術向上を目指すとともに、JOSと同様に野外活動、異年齢の集団生活にも力を入れて指導している。折からのスキーブームも手伝い、参加者は年々増え続け、一時は100人を超える応募があった。

しかし、ここ数年アルペンスキーが普及し、さまざまな旅行業者、学校が同じような内容のものを企画するようになった。併せて、家族単位でも盛んにスキーに取り組むようになり、アルペンスキーは目新しい体験ではなくなってきた。また、環境問題が注目されるようになり、人工的な力で切り開いたゲレンデで行うアルペンスキーは、本当に自然のことを考える機会にはならないのではないかと考えた。

以上の理由から、平成8年(’96)から、ジュニア・スキー・キャンプに代えてジュニア・スプリング・キャンプを実施するようになった。歩くスキー（クロスカントリースキー、ネイチャースキー）を取り入れ、夏場では決して足を踏み入れることのできない森の中に入り込み、大自然をより身近に感じる機会を設けた。また、雪を利用した、さまざまな野外プログラム（雪上テント泊、造形活動、そり、集団ゲームなど）を実施し、夏とは違った春の野外活動を体験できるようにした。

ジュニア・スプリング・キャンプは、「雪=アルペンスキー」の方程式から離れ、子どものための新しい野外活動プログラムの可能性を探るキャンプである。



ジュニア・スプリング・キャンプ  
「クロスカントリー」で雪と親しむ

## 児童厚生員等実技指導講習会

子どもの城全国連絡協議会を事務局に（当時は振興福祉部担当）、全国の児童館活動に携わる職員を対象にした講習会を継続的に行ってきました。現在は（社）全国児童館連合会の共催を得て開催され、企画・運営は研修教養部が担当している。



児童厚生員等実技指導講習会  
「あやとり」

第1回目、「児童厚生員等造形実技指導研修会」の名称で、開館記念特別プログラムと併せ、昭和60年('85)11月に「ブルーノ・ムナーリー展」を中心とした造形活動の公開講座プログラムを取り上げた。

平成61年度は、第1回を「児童厚生員等初級実技指導講習会」、第2回を「児童厚生員等中級実技指導講習会」と対象を分けてプログラムを立案、実施した。しかし、参加できる時期を選んで申し込みをする児童館が多いことから、以後は経験の程度に応じて対象を分ける形を取らなくなってしまった。

平成8年('96)3月までに計29回、1,300余人の児童厚生員および関係者が参加。毎回、北海道から九州まで全国から参加者が集まり、プログラムの情報交換や、日常活動における子どもとのかかわりや悩みなど、参加者の間で活発な交流がなされている。

ここ数年は、申し込みが殺到し、参加枠を増やすなどの配慮をして対応をしている。希望者が多い理由として、①実技を主体とした内容であり、講習後すぐ実践できる ②宿泊を条件とするため、全国からの参加者とさまざまな交流ができる（全国規模の講習会が少ないことも関係している）、講習後もネットワークが広がる——などが、参加者のアンケートに記入されている。

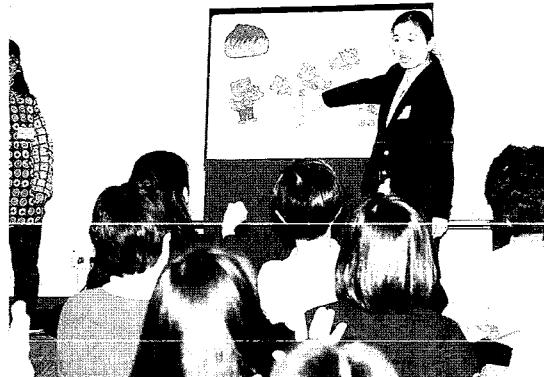
講習会のプログラムを企画・立案するに当たっては、次のことに留意している。館内活動を前提にしたもの（ゲーム、歌遊び、レクリエーションダンス、手品、クラフト、人形劇、パネルシアター、昔遊びなど）では、日常活動や、季節行事・集いの場面で役立つレクリエーションの指導方法と、公演が実施できるような児童文化的な活動へ制作から演技指導までを行った。

館外活動を前提にしたもの（デイキャンプ、地域を使ったダイナミックな遊びなど）では、キャンプ活動のプログラミング方法と実技指導を、参加者の小集団活動を通して体験的に講習した。また、キャンプに限らず、館外のフィールドを生かしたプログラムの展開方法として、地域を使った追跡ハイキングや劇遊び・ごっこ遊びの実際を取り上げた。

更に、[こどもの城]各事業部が開発したプログラム活動を順次紹介している。[こどもの城]の活動を理解してもらうとともに、体験したプログラムを各地へ持ち帰り、広めてもらうという、“センター的役割”を担う[こどもの城]らしい内容の講習会である。

館外活動のプログラムをテーマにしたときは、[こどもの城]外に講習会場を移し実技を行った。しかし、類似する内容のものが（社福）こどもの国協会や（社）全国児

童館連合会でも行われていること、[こどもの城]が屋内施設であることなどから、平成 8 年度から [こどもの城] 館内の研修のみとなった。また、新たな講習会として、宿泊を伴わない「通勤型」(2 日間、同一テーマ) の講習会を年 1 回実施することになった。



児童厚生員等実技講習会で学んだことを生かしてみんなの前で実演する参加者

## 社会福祉講座などの活動

子どもを取り巻く大人(親など)や児童の福祉・文化の関係者、研究者、教育者にも開かれた施設として、成人を対象とした社会福祉講座を企画・運営した。

### ●幅広く社会福祉講座を開講

#### 【思春期講座～思春期のこどもをもつ親のために～】

思春期の子どもを持つ親や、思春期問題に关心のある人を対象に、筑波大学の稻村博教授ほか心理学を中心とした内容で計画。広報活動がうまくできず、参加者が集まらず、平成 60 年度のみの実施となった。(財)広げよう愛の輪基金から協賛を受けて実施した。

#### 【公開講座】

昭和 61 年度は、日本児童学会、児童育成学会との共催で実施。「現代のこどもたちを考える」をテーマに全 12 回の講座を予定していたが、応募者が少なく、1 回のみとなった。

昭和 62 年度は、年間 5 回の単発講座を計画、うち 4 回を実施した。乳幼児の子育てや学童期・思春期を対象に 4 人の講師が講義。内容は好評であった。

昭和 63 年度は、前年好評だった、大妻女子大学平井信義教授による特別講座「こどもの心を考える」の連続講座を実施。平成 6 年('94)まで続けられた。

#### 【お話講座】

保育所、児童館の職員、将来保母を目指す学生や、子どもを持つ親を対象に“お話”に興味のある人を対象に計画。昭和 61 年度はストーリーテリングをテーマに、東京こども図書館に講師派遣を依頼。全 12 回の講習を行ったが、出席率が 50 % と低く、内容を再考することになった。

翌年度は、講師との事前の連絡・打ち合わせを密にし、スタッフも助手として指導に加わったことで、出席率も上がり修了者が増加した。毎回、手遊びを取り入れ、絵本の読み聞かせの実習を中心とするものであった。

昭和 63 年度は前年と同様の内容で実施。保育者の参加が多く、隔週の形態が好評だった。平成元年（'89）は、定員を上回る参加があった。前年の継続的講座として考え、「創る手あそびうた」全 5 回、特別講座「地域活動をはじめる講座～人形劇～」全 6 回を計画したが、出席率が低く中止となった。

#### 【手話講座】

耳の不自由な人とのコミュニケーション手段としての「手話」を実践的に学ぶ講座。全 15 回の内容で、年間 2 回実施。講師は財団法人トット基金の貞広邦彦館長。前期・後期という形で行うが、内容は同じもので、対象は手話を初めて学ぶ人を基準に、高校生以上を対象とした。同じ内容ではあるが、講師の人柄に引かれ、継続して受講する人が半数を占める。阪神・淡路大震災前後から、ボランティアブームとなり、受講希望者が増加。新規受講者が参加できない状況になったため、上級講座を開くこと、継続受講を断ることなどを講師と相談したが、講師の日程の問題や継続者を認めないと講座参加者が減少するなどの意見から、現状維持のまま続行することになった。ただし、継続者受講者も新規受講者と同じ、一斉申し込みの形をとることにして、より多くの人に門戸を開く形に改めた。夜間に開講していることもあり、20 代の女性社会人の参加が多いのが特色である。

#### 【点訳入門講座・点訳サークル】

（社福）日本点字図書館の協力を得て、講師に河井久美子さんを招き平成 7 年度まで実施した。

1 年間で全 24 回、点訳者養成のための講座として、点字の基本的技術を習得できる内容。初期のころは参加者が少なかったが、ボランティアブーム後は、キャンセル待ちが後を絶たない状況となった。希望者が増えたもう 1 つの理由は、社会人が参加できる点訳講座（夜間開講しているもの）が少ないためで、点字図書館からの紹介で申し込みをしてくる人も多い。

開講時には定員が満たされるものの、最後まで受講する人は半数に満たない。1 年にわたる講習であること、1 度休むと実習についていくにくいことなどが考えられる。しかし、講座を修了した人は点訳者としての技術もつき、ボランティア活動をしている人もいる。講座修了者を対象に【こどもの城】の事業案内やちらしを点訳するグループ「点訳サークル」を講師の協力を得て開講した。実費程度の料金で、講師の指導を得ながら活動を展開したが、やがて事業案内などの点訳も済み、講師が個人的に提供してくれる仕事を点訳していくが、月 1 度の活動では限りがあり、サークルとしての活動が難しくなった。また、入門講座を修了した人には、さまざ



「手話講座」

### ●その後の点訳サークル

平成8年度をもって中止となつた点訳サークルのグループは、講師の河井さんが顧問となって自主的なボランティアサークルとして活動しいてる。

まなボランティア活動の情報提供を行ったが、地域での活動は地域の養成講座を受けた人に限られ、活動ができないこと、活動時間が昼間で社会人には向かないなどの問題も出てきた。以上のことから、講師との話し合いで、点訳入門講座を平成7年度をもって中止とした。代わりに、点訳者養成の目的を外し、点訳の基礎を体験的に学ぶことと、目の不自由な人の福祉の世界を理解することを目的とした、複数の講師による初級点訳講座を開講した。

また、点訳サークルは、平成8年度をもって中止となった。

## ●その他

### 【実習生の受け入れ】

開館前から、さまざまな大学の専門家を招いて分科会や懇談会が開催された。その中で、将来子どもの活動に従事することを希望する学生の実習現場として、受け入れの希望が出されていた。そこで、厚生省の許可を受け、大学・短期大学・専門学校の保母資格や、児童館実習、博物館、学芸員の資格取得のための実習、スポーツ指導の現場実習として、各事業部が受け入れを行った。研修教養部は、その事務窓口となり、日程の調整や書類作成を行った。また、大学院レベルでの研究を主体とする研修生の受け入れも、小児保健部で実施されている。

### 【研修室貸与業務の流れ】

さまざまな講習会や研修を担当する関係で、開館当初は研修教養部が8階・9階の研修室の貸し室業務を担当していた。しかし、パーティーの調整は営業部レストラン担当者と、宿泊を含む企業などへの貸与は営業部ホテル担当との連絡調整が頻繁に必要になってきた。ボランティア養成・コーディネートや福祉講座の運営とは業務内容があまりにも違うため、昭和61年('86)から営業部が担当することになった。

X

広報部  
国際交流部

# 広報部の歩み

【子どもの城】広報部としての最初の活動は、昭和60年('85) 6月号から、厚生省児童家庭局の監修を得て財日本児童手当協会が発行していた月刊誌「児童手当」(B5判16ページ)に、とじ込みをした「ネットワーク」「子どもの城」(いずれも4ページ)の編集・発行である。

「ネットワーク」は、同年4月に発足した「子どもの城連絡協議会」の機関紙として創刊されたもので、6月、9月、12月、3月の季刊で、協議会が解散する平成7年('95)3月号まで続いた。更に、昭和60年('85)7月号からは「子どもの城」(4ページ)のページが誕生し、「ネットワーク」のない号(年8回)にとじ込まれた。「児童手当」は、都道府県市町村の児童手当主管課などを中心に配付されていたことからも分かるように、行政担当者向けという色彩が強かった。

## ●マスコミ・ミニコミなどへの情報提供

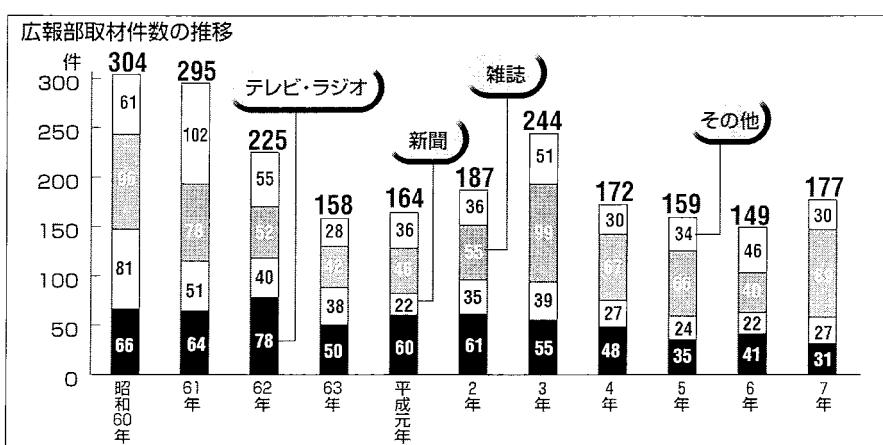
【子どもの城】の広報として、本格的活動が始まるのは、開館直前になってからである。

「子どもの城」は、開館まで、ほとんどその存在が知られていなかった。これには、厚生省から、「子どもの城」の経営が日本児童手当協会に正式委託されるまで、表だったPR活動が差し控えられてきた、という背景があった。

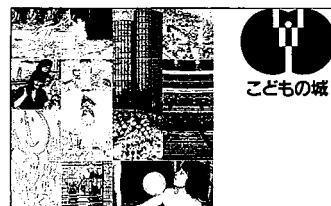
したがって「子どもの城」に関する一切の宣伝・広報活動は、経営委託終了時点から11月1日のオープンまでの1か月半という短期間に、手早く、かつ猛然と展開しなければならなかった。更に、経営要請としての露出順序が①青山劇場(切符の前売り)②講座・クラブ受講者募集(開館前に募集)③城本体、という奇妙な形になつたため、「子どもの城」とは何か、という一般への印象づけが混乱する心配もあった。(「子どもの城事業年報 昭和60・61年度」)

ほかの事業部と同様に、広報部の活動も混乱の中で始まった。【子どもの城】の開館と事業内容を告知する新聞広告は、開館前日(昭和60年=’85年10月31日)の朝日・読売・毎日の3紙(夕刊)に掲載された全面広告のみだった。巨費を要する

### 【取材件数の推移】



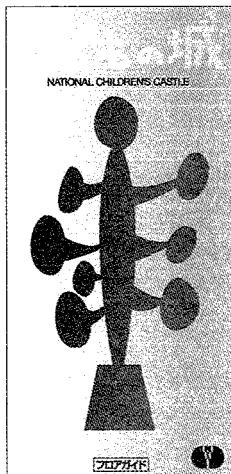
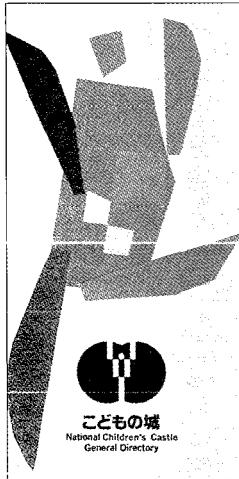
「児童手当」誌は、児童手当制度の普及・啓発、児童の健全育成を目的に、昭和47年('72)1月に創刊された。当初は財団児童問題調査会が季刊で発行していたが、昭和54年4月から財日本児童手当協会が編集・発行を担当するようになり、月刊化した。その後、平成7年('95)4月号から、(財)こども未来財団発行の月刊誌「こども未来」に吸収される形で、3月号で休刊した。



開館直後の総合パンフレット

●オープン直前にマスコミ関係者を招いて、数回にわたる内見会を実施。館内をつぶさに案内して、この施設の持つ意義を理解してもらうよう、首脳陣とともに努力を重ねた。反応はしたたかで、①国有財産という点で、信頼感があること②「子ども」という命題が、マスコミにとって、常に良質の素材であること③科学万博が終わり、この種のテーマが途切れた折であったこと、などが手伝って、「子どもの城」は電波、活字を通して、爆発的なブーム、ともいえる話題になり始めた。

(「子どもの城事業年報 昭和60・61年度」)



開館当時のリーフレット(上)と、10周年を機会に改訂したリーフレット(下)



開館10周年行事を特集したちらし  
(中央が10周年マーク)

テレビなどの電波媒体を利用する余裕はなく、マスコミにどう取り上げてもらえるかが、すべての“かぎ”であった。

幸い、ニュースや話題として各マスコミで取り上げられ、「こどもの城」を多くの人々に知つてもらうことができた。

広報・宣伝予算が限られる「こどもの城」のような施設にとって、マスコミ・ミニコミなどに情報を提供(パブリシティー)し、取り上げてもらうことは、たいへん重要なこと。広報部の、重要な仕事の1つになっている。

開館当初ほどではないが、毎年150件前後の取材を受けている。傾向を見ると、テレビや新聞などで“ニュース”的に取り上げられるケースは若干減少しているが、逆に、ガイドブックやエリア情報誌などに“定番スポット”として取り上げられるようになってきた。「こどもの城」が認知されてきた反面、プログラムなどの新鮮味が薄くなってきたことを反映しているのかもしれない。

最近は、各地に文化的施設が作られ、「こどもの城」と類似した活動をしている所も増えてきている。当然、マスコミに寄せられる情報も増えることになり、いかに“目を引く”情報を提供できるかが課題である。

毎月定期的にマスコミ関係に情報を提供しているが、平成7年('95)からは、毎回の体裁を整え「こどもの城通信」として、月初めに翌月の情報を提供している。しかし、月刊誌の原稿締め切りは発行日の3か月前という所が多く、問い合わせに際しては個別に対応している。プログラム内容を早めに決め、早めに情報提供をしていくことが課題である。

## ● 「こどもの城ニュース」の発行

「こどもの城」の利用者を対象とした媒体は、昭和60年('85) 11月15日創刊の「こどもの城ニュース」を待つことになる。ブランケット判(一般の新聞紙のサイズ) 2ページ(表面4色、裏面1色)で、発行部数25,000部、こどもの城連絡協議会、友の会会員、地元幼稚園、小・中学校などのほか、館内で来館者に無料配付、年6回(4月、6月、7月、10月、12月、2月)発行している。

「こどもの城ニュース」は、グラフ(写真)中心のPR紙であり、「こどもの城」



「こどもの城ニュース 創刊号」(昭和60年11月15日)



「こどもの城ニュース 74号」(平成9年3月15日)

の活動紹介を中心に編集している。最近は、プログラムの背景にあるもの（ねらい、考え方、応用方法など）も含めて紙面化するように努めている。【子どもの城】の活動をより深く理解してもらい、類似プログラムとの区別化を図りたいと考えるからである。

平成6年('94)の国際家族年の年から、臨時増刊号を年3回発行するようになり、以後は年9回（4月、6月、7月、8月、10月、11月、12月、2月、3月）に増やした。「子ども活動エリア」の5つの部門を中心に、保育や小児保健、研修、企画などの部門を加えると、年9回の紙面でも紹介しきれないほどの活動を行っている。【子どもの城】から外部へ発信しなければならない情報は、たくさんある。新しい切り口で情報を掘り起こし、分かりやすい形で伝えることが、【子どもの城】への理解を得る第一歩であり、そのための情報の交通整理をするのが広報の役目と考えている。

## 「事業年報」の編集・発行

1年間の活動を報告する「子どもの城 事業年報」を編集・発行している。初年度は11月から3月までだったので、2年目の昭和61年度と合本の形で発行した。以降、毎年秋に発行している。

「子どもの城ニュース」が一般利用者を主な対象にしているのに対し、「子どもの城 事業年報」は“活動報告”的裁はとっているものの、子どもを対象にしたプログラムを実施している所へ向けた情報発信媒体と考えることができる。

児童の健全育成という大きな目標の下で、さまざまな部門が実施した、さまざまな形の活動の企画立案から運営の実際までが「子どもの城 事業年報」にまとめられている。現実の裏付けがあるだけに、ほかの児童福祉・文化施設にとっても参考になるところが多いと考えている。

編集方針も、単に活動結果を報告するだけでなく、プログラムの背景にある考え方などを記述するように変化してきている。表面的な報告ではなく、内容にまで立ち入った“実”のある報告になるように努力している。センター的役割を担う【子どもの城】にとって、毎年の活動を公にし、評価を仰ぐことは重要な仕事の1つである。

## ポスター・ちらしの作成

【子どもの城】の活動を多くの人に知ってもらう方法の1つとして、ちらしの配付、ポスターの掲示がある。

ちらしは、予告と当日のプログラム案内の2つの性格を持っている。それぞれの目的に合うように、別々に製作するのが望ましいが、予算的な制約もあり、1つの媒体に2つの目的を持たせている。プログラムや日程などが決まらず、出来上がりが特別期間直前となることもあったが、最近は1か月前までに完成させるという目標が守られるようになった。

開館以来初めてのポスターは昭和62年('87)夏に作られ、7月20日から1週間、東急線主要25駅に駅張りした。デザインは、【子どもの城】のロゴ・マークを作ったグラフィックデザイナーの福田繁雄氏。翌年は、駅数を60駅に増やし、前年に制作したポスターの日付だけ変更したものを掲示した。

その後、ポスター製作は予算の関係などもあり中断されるが、予告のために館内



春休み・夏休みなどの特別期間ごとに  
発行されたちらし



●第1回渋谷スタンプラリー

4館を回ってスタンプを集めれば、集め終わった所で記念品がもらえる仕組みである。記念品は各館が独自に用意した。スタンプ用紙は18万枚を印刷、この経費(250万円)はすべてスタンプ用紙に掲載した広告料収入で賄った。(「こどもの城事業年報 昭和62年度」)

に掲示したいという声が多く、平成6年('94)の夏休み特別期間から、ちらしのデザインをそのまま拡大する方法で特別期間にポスターを印刷している。

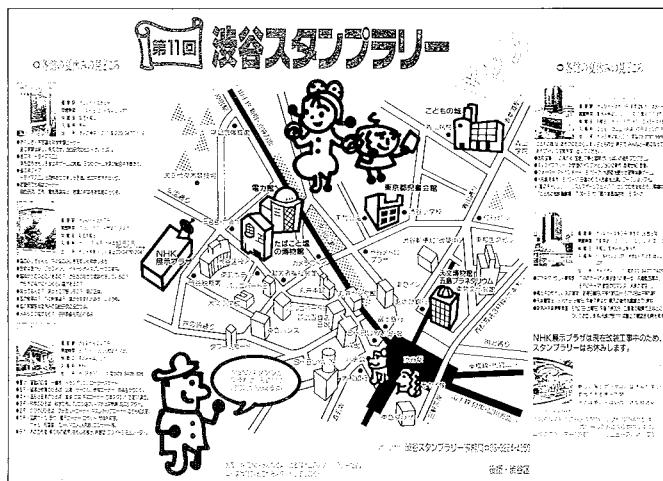
ちらし・ポスター、パンフレットなどは、館内で利用するだけでなく、渋谷スタンプラリーに参加している近隣の施設などに依頼して、配付・掲示してもらっている。

## ●渋谷スタンプラリー

渋谷スタンプラリーは、渋谷周辺にある各館が共同で、施設の存在と活動をPRすることを目的。“点”ではなく“面”でPRするところが大きな特色といえる。第1回は、昭和62年('87)7月21日から8月31日までの夏休み特別期間に行われた。参加したのは、「NHK展示プラザ(現・NHKスタジオパーク)」「電力館」「たばこと塩の博物館」と【こどもの城】の4館。平成2年('90)夏から「東京都児童会館」、平成4年('92)から「五島プラネタリウム」が加わり6館になった。

平成2年('90)までは、春(春休み特別期間からゴールデンウィークまで)も開催していたが、平成3年('91)からは夏休み特別期間のみの開催となった。スタンプシートの製作費などは広告料収入で賄っていたが、しだいに広告料収入が減少し、体裁もA6判の16ページをA3判の1枚ものにするなどの工夫をして対応している。

10年近くが経過し、マンネリの声もあるが、代案が見つからず苦慮している。しかし、参加各館は横のつながりだけは、今後も密にしていきたいという意向が強く、6館で知恵を絞っているのが現状である。参加各館の間では、相互にちらし・ポスターなどを置き合ったり、情報を交換したりという協力態勢が作られている。



## ● “広報”と“宣伝”

【こどもの城】の広報部には、広報(PR=Public Relations)と宣伝(Advertising)の2つの要素が含まれている。【こどもの城】への理解・関心を高めてもらうのが「広報」で、ある“もの”について多くの人を集めたり、売ったりするのが「宣伝」といえる。長期的な視野に立つものと短期的な視野に立つものといえるかもしれない。

媒体との対応、定期刊行物の発行などは「広報」であり、ちらし・ポスターなどは「宣伝」といえる。どちらも、多岐にわたる【こどもの城】の活動を把握していくことが前提になる。情報の質は多様で、量も多く、それらをいかに効率よく収集し、整理し、対象に応じて提供方法を工夫していくかが課題である。

# 国際交流部の活動

〔子どもの城〕の機能の1つとして「国際社会に生きる人間としての自覚を促し、高めることをめざす」ことが、昭和54年(79)に提出された「『子どもの城』(仮称)の基本構想に関する意見」の中に記され、国際交流の促進、国際知識の普及を柱とする「国際交流機能」の必要性を説いている。しかし、開館時には2つの劇場や「子ども活動エリア」を中心とする、いわゆる〔子どもの城〕の運営を軌道に乗せることが最大の課題であり、国際交流を担当する独立した部門は置かれていた。

国際交流部が、独立した部として発足するのは、開館からほぼ2年が経過した昭和62年(87)10月になってから。スタッフは、バイリンガル教育文学修士の資格を持つアメリカ人女性(非常勤)と翻訳業務などの補助スタッフの2人が担当している。それまでは、広報部の一部として活動していた。

〔子どもの城〕は場所柄もあり、来館する外国の子どもたちも多く、館内の案内表示、外国人向けのパンフレットやちらしの作成など外国人の来館児・者への対応も必然的に多くなっている。日本で暮らす外国人が多くなり、〔子どもの城〕でも国際化は避けては通れない事柄の1つになっている。

〔子どもの城〕における国際交流部の役割は、日本人と、文化的背景の異なる外国人コミュニティーを結ぶ架け橋となること。国際的という言葉の中には、まず基本として「人と人との関係(相互に理解し合うこと)」が必要と考え、その触れ合いの機会を作ること(交流)を大切に活動を続けている。

広報活動や国際交流のためのさまざまなプログラムを実施してきた。他事業部の協力活動として、ちらしやパンフレットなどの英語版作成(広報部)、外国人来館者のための英語案内・館内表示などの作成、外国人の講座への電話問い合わせや、外国からの団体や来賓の視察・見学案内などの対応(企画部)である。また、東京周辺のインターナショナルスクールの子どもたちの美術展「アートスケープ展」や国籍を超えて家族同士が交流する「バイリンガル・ファミリーシアター」公演(青山円形劇場)など、在日外国人と日本の子どもたちとの交流を図るためのプログラムを行ってきた。更に、小学生を対象に表現力を高める講座「パフォーミング・アーツ・グループ(PAG)」、創造力を高める「サウンド オブ シザーズ(S·O·S)」などの講座活動、海外との交流プログラム「ニューヨークのアートパレス」



メキシコの遊び“ビニヤタ”を通して外国人と交流  
(ファミリーディスコ)



親子でお面作り  
(パフォーミング・アーツ・グループ)



ダンスタイムには親子で交流  
(ファミリーディスコ)

## 【基本となる活動】

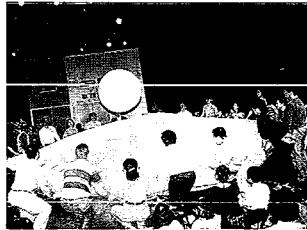
- ①外国人来館児・者への対応(観察・見学の対応、一般来館児・者への対応、ちらし・パンフレットの作成など)。
- ②〔子どもの城〕スタッフに対する外国人対応プログラムの実施(英語と日本語による対応マニュアル作りなど)。
- ③在日の外国人コミュニティーと〔子どもの城〕を結ぶ活動。
- ④外国からの研修生・留学生の受け入れ。
- ⑤そのほか(海外との情報交換など)。



インターナショナル・スクールの学生  
と美術を通して交流  
(アートスケープ展)



保育クラブの子どもたちとハロウィーンを通して交流



遊びを通して交流  
(ファミリーシアター)



お父さんたちもゲームを通して外国の文化や家族と交流

#### ●(こどもの城)で開催された最初の「アートスケープ展」のオープニング・レセプション

4月26日午前10時から9階の研修室で行われた。各学校の校長をはじめ教師、出展者の友人、両親などおよそ300人が出席した。駐日英国公使をスピーカーとして迎え、にぎやかなレセプションとなった。懇談中の食べ物、飲み物は、〔こどもの城〕、学校、出展者がそれぞれ提供したもので、楽しい会食が始まった。そこでは、〔こどもの城〕についての英語のパンフレットも配付した。

(人形・造形の交換、お互いの習慣の交流活動)なども実施した。

他部門の日常活動の中でも、外国の文化・習慣を紹介するプログラムを実施している。特に、保育研究開発部の活動に協力して、親と子のためのクリスマス、ハロウィーンのプログラムを実施したり、保育プログラムの1つとして切り絵や表現遊びなどを指導したり、親子教室などではアメリカの子育ての考え方、アメリカ人から見た日本の子育てなど、日本人スタッフと異なる視点から話題を提供する活動も行ってきた。

〔こどもの城〕は、幾つかの基本理念の1つとして「国際交流」を掲げてきた。未来を担う子どもたちだからこそ、国と国の壁を取り払って互いに理解し合っていくことの必要性、重要性を感じることだと思う。しかし、国際交流というのは、さまざまな形が考えられる。直接子ども同士が触れ合うプログラムもあれば、絵画や映画などのように海外の作品を紹介したり、日本の作品を海外で紹介したりするプログラムも考えられ、さまざまなレベルの、さまざまなチャンネルを使った国際交流がある。海外の文化を紹介するなどのプログラムは、それぞれの分野を担当する部門で活発に行われてもいるが、日本で暮らす外国人コミュニティーと〔こどもの城〕を結ぶ活動は、最も身近な国際交流として今後とも活発な活動を続けていく必要がある。

「国際交流」という言葉は、非常に幅広い意味と内容を持っている。したがって、人それぞれで「国際交流」という言葉のとらえ方が異なり、多くの人が構成される組織の中で、共通理解を得ることの難しさがあるのは否定できない。〔こどもの城〕という組織として、何を目指して国際交流活動をしていくのかを、もう一度確認し合い、ビジョンをはっきりさせることが必要で、そこから、本当の国際交流を進める〔こどもの城〕の新たな10年が始まると思う。

### ●アートスケープ展～Artscape

「アートスケープ展」が〔こどもの城〕を会場に開催されるようになったのは、昭和61年('86)から。東京・横浜地区のインターナショナルスクール13校に通う11歳（小学5年生）から19歳（高校3年生）までの子どもたちの美術展で、およそ70か国の国籍の400人の子どもたちが参加している。主な作品は水彩画、油絵、版画、陶芸、ガラス工芸、建築、写真などである。これまでの参加校は、清泉、聖心、横浜、セントジョセフ、セント・メリー、アメリカンスクール・イン・ジャパン、クリスチャニアカデミー・イン・ジャパン、キニック・ハイスクール、セントモールス、横田、座間のアメリカンスクール、西町、東京インターナショナルランニングコミッティの各校。

「アートスケープ」の名称は、「子供たちが美術作品（の景色）を見る」ことから付けられたもので、①外国の子どもたちの作品を見る機会の提供 ②子どもたちの発表の場所の提供 ③作品を見に来る外国の子どもの来館増 ④中・高校生の来館増 ⑤インターナショナルスクール各校と〔こどもの城〕とのパートナーシップを深める——が目的。〔こどもの城〕での第1回目は、来館児・者の多いゴールデンウイーク（4月25日から5月5日）に行われた。

展示会場は3階ロビー、アトリウム・ギャラリー、1階エントランスホールの3か所。〔こどもの城〕への親しみを感じてもらおうという意図から、いろいろな場所に展示した。エントランスホールには、作品を作る生徒たちの様子もビデオで紹



「アートスケープ展」

「第1回アートスケープ展」会合  
(昭和61年='86年)



アートスケープ展の先生で作った“おばけバンド”がファミリーシアターに出演  
(平成4年='92年)

介した。また、【子どもの城】開館5周年の年（平成2年='90年）には、アートスケープ参加校の子どもたちから、ありがとうの思いを込めた壁いっぱいのバースデーカードが寄せられ来館児・者の目を楽しませた。

子どもたちの作品を展示することから始まったアートスケープ展だが、回を重ねるごとに各学校や先生同士、生徒同士の交流へと発展していった。生徒と先生による陶芸、アニメーション、金属細工、折り紙、アクセサリーなどのワークショップもボランティアで行われるようになり、生徒の家族の交流、来館児・者と出展者との交流、来館児・者を含めた参加者と指導する先生との交流へと発展。さまざまな交流が盛んになっていることが大きな成果となっている。

インターナショナルスクールだけでなく、日本の学校も参加できるようにすることが課題の1つ。4月から新学期が始まる日本の学校では、4月開催の展覧会に出展するのは難しいのが実情。そのような状況の中で、平成7年('94)に初めて日本校の東京インターナショナルラーニングコミッティー、東大教育学部付属中学校が参加し、平成8年('96)から、武蔵野東学園の日本校の参加も続いている。展示スペースが限られているため、多くの学校に呼びかけることは難しいが、できるだけ多くの日本の学校に呼びかけていきたいと考えている。

開催時期は、ゴールデンウイークは【子どもの城】独自の展示をしたいという意向があり、数年前からは4月に開催するようになった。また、展示の場所も、現在はアトリウム・ギャラリーのみになっている。

### ● 「アートスケープ展」活動の広がり

**【昭和61年='86年】**【子どもの城】を会場とした「アートスケープ展」始まる。オープニングレセプションのゲスト・スピーカーとして駐日英國公使を招待。

**【昭和62年='87年】**ロゴを公募。学生と先生のワークショップを始める。

**【平成2年='90】**オープニングレセプションに学生のスピーカーも参加。学生と先生によるレセプションのための軽食作りを行う。

**【平成7年='95年】**東京インターナショナルラーニングコミッティー（身体的・精神的障害のある生徒たちを受け入れる学校）と東京大学教育学部付属中学校の2つの日本の学校が参加。

**【平成8年='96年】**武蔵野東学園（自閉症の子どもを受け入れている学校）が参加。互いの学校で作品を作り合うなど教師と生徒の交流が始まる。

子どもたちがデザインしたアートスケープのロゴ・マーク



### ●講座「サウンド・オブ・シザーズ

(S・O・S)」の歩み

【昭和62年=’87年】

高島屋（本店）で開かれた切り絵交流会、ハロウィーンパーティーに参加。

青山円形劇場で公演した「バイリンガル・ファミリーシアター～マザーグースクリスマス」に出演し、スライドの切り絵を上映。

「クリスマスってなに」に出演し、影絵の人形劇を作り動かした。出演・技術指導＝ロイナ・マックギル（ニュージーランド）／宮本あき子（パペットボックス）

「こどもデパート」に参加（翌年度も）

【昭和63年=’88年】

子どもたち自身の創作による物語と絵「おじさんと不思議なものおき」をエントランスホールで展示。

「クリエイト トゥギャザー（友だちを連れてきて一緒に活動する日）」を設けた。友だちを1人連れてくることで、その友だちに〔こどもの城〕に親しんでもらい、またほかのメンバーの友だちに会うことで、たくさんの人が友だちになる機会を作ることが目的。その友だちと協力して1つの作品を作ることで新しい友情が芽生える。

【平成元年=’89年】

「アートパル’88」に参加。人形を作りニューヨークへ送り、ニューヨークの中・高校生と交流した。

高島屋でクリスマスの催しに参加、切り絵を展示。

### ●「アートパル」について

〔こどもの城〕で行われた人形劇のワークショップに講師として招かれた、アメリカのユニマ（UNIMA=国際人形劇連盟）代表のキャロル・スティーリングさんが、「Arts Partners」プログラムのニューヨーク市立校の担当だったことから始まった。美術と人形を通して交流し、Pal（仲間）になろうというプログラム。

## サウンド・オブ・シザーズ (S・O・S=切り絵教室)

昭和62年(’87) 4月、楽しみながらはさみと親しむ講座として開設された。英語と日本語のバイリンガル（2か国語）で行われたこの講座は、①日本の子どもたちと外国の子どもたちが、美術を通して触れ合うことで言葉や習慣の違いを感じ取りながら国際間の交流を深め、 “違うこと” を乗り越えて友だちになること ②はさみを中心としたプログラムを通して指先（目と手を使って）が器用になること ③創造力と表現力を養うこと ④英語と触れ合うことで外国の文化や考え方につけること ⑤学校とは違う雰囲気の中でリラックスして1人ひとりの考えや創造力で作品を作ることなどを目標にしたものである。

日本の風物詩から外国の季節行事まで、さまざまなものを作品テーマとして取り上げた。併せて、ほかの国の行事や習慣（イースターやハロウィン、クリスマスなど）などについて楽しく話しながら作品を仕上げるという、プログラムの進め方をとり、国際理解への一助となることを心がけた。

立体感のある作品にするために、色画用紙や和紙を切り抜き何枚も重ね合わせたり、綿や羽など紙以外のいろいろな素材を使ったり、また下書きをしないで紙を切り抜いたり、受講者にとっては創造力や集中力を養うよい機会になった。〔こどもの城〕で唯一の2か国語のクラスとして、国籍の違う子どもや帰国子女にとって続けて英語に親しむ機会に、日本の子どもにとっては簡単な英語を覚える絶好の機会ともなっていた。しかし、会場の確保の問題から平成元年度で終了した。

### ●アートパル

「アートパル’89」（平成元年）は、ニューヨーク市立006校との美術交換プログラムとして実施された。「私と私の町」交流と題してS・O・Sの子どもたち、ニューヨークに住む子どもたちが、互いの生活、町の様子、学校の様子、祭り、家庭内の様子などを切り絵にしたり、絵の中に自分の姿を描いて交換した。ニューヨークの子どもの作品は、制作した子どもの写真と一緒に4階ロビーに展示された。

翌年の「アートパル’90」では、ニューヨークのマンハッタンこども美術館の美術教室に通う子どもたちから、人形と自作の人形劇のビデオが送られてきて、4階ロビーに展示と放映をした。日本からは、「パフォーミング・アーツ・グループ」の子どもたちが制作した人形を送った。



ニューヨークの子どもたちの人形



パフォーミング・アーツ・グループの子どもたちの人形

「アートパル」の掲載された  
ニューヨーク新聞（平成元年=’89年6月15日）

ほかの国の子どもたちと作品を交換し、互いの理解を深めるプログラムとして実施した。交換先の国の生活や文化を、身近に、子どもたちの目からとらえるよい機会になった。

## パフォーミング・アーツ・グループ (PAG)

「パフォーミング・アーツ・グループ」とは、「演じ、表現し、歌う集まり」を意味している。基本的な目的は、①音や物を言葉や体、リズムで表現し、英語と日本語でのドラマ、音楽、歌、ダンス、演劇を通して創造性や積極性を養うこと ②帰国子女や外国の子どもたちとともに、国を超えての直接的な交流の機会を与えることを目的としている。

PAG のクラスで大切にしていることは、①発表するときには自分の意見、アイディアを言うこと ②グループで発表するときには振り付けなどの表現の仕方、声の出し方を考えてすること ③バイリンガルの歌やせりふをきちんと覚えること ④グループで何かを作るときには、お互いの意見を聞き、感動することや良い点を心から褒め、良くない点をよくしていくこと ⑤「できない」というより「やってみる」こと ⑥人が間違ったときに笑わないで、互いに協力すること、など。このような約束事を通して、日常の活動と舞台公演の両面から、精神的な、目に見えない人間形成を図ることを目指した。

PAG は、昭和60年('85) に大人のグループとしてシミュレーションが始められた。翌年度の「バイリンガル・ファミリーシアター～マザーグース・クリスマス」の公演後、今まで活動していた親子のグループを基に、昭和63年('88) 9月から正式な子どものグループの講座として音楽スタジオBで活動を開始。現在に至るまで延べ32クラス、905人（うち、外国籍218人）が PAG を受講した。

シミュレーションとして始まった当初は、受講料は無料で、母親は子どもと一緒に受講していた。親子で一緒に何かを体験することは、よいことだと思ったからである。年齢や国籍が違う親子がいたので、必然的に互いに協力し合うことになった。一般的の講座は、対象が学年（年齢）ごとになっているものが多く、年齢を超えて交流することは難しいため、このような体験をする数少ない講座となった。特に、年齢の異なる友だちが少ない今の子どもたちにとって大切な場となった。

PAG による青山円形劇場公演が始まったのは、昭和62年('87) 秋から。毎週 1



ファミリーシアター  
100回公演「サンタ  
ズ・トイ・ボックス」  
(平成5年='93年12月)



サウンド・オブ・シザーズ



紙で作った影絵人形とファミリーシアターに出演（サウンド・オブ・シザーズ）

●PAGのシミュレーションに参加していた子どもたちが、音楽事業部講座・クラブの発表会「ぼくらのサウンド」に出演した（昭和62年度）。



6か国の中・高校生が“Teen PAG”  
としてファミリーシアターに出演



“変身”して自信たっぷりのPAGの子どもたち

### ●バイリンガル・ファミリーシアターの最初の公演

初めての公演「マザーグースクリスマス」は、有料（大人800円、子ども500円、3歳未満は無料）で、出演者はPAG親子50人から60人、外国の子どもダンスグループ15人、アナス・スクール・オブ・ダンス、小学館レクリエーションリーダースクラブ、クリフ・マーリ、テリー・スザーン。セット、大道具、衣装などは手作り。費用の負担は、スポンサーとチケットの販売代金を充てた。初めて舞台に出た子どもたちの顔はとても生き生きして見えた。

### ●国情の違い

クリスマスを家庭で過ごすという習慣を持つ子どもは、教会や家族とのプランチに出るので日曜日の第1公演には出られないという。そのときは、急だったので「お客様が来るのでぜひ出てください」と話し合い、舞台出演を同意してくれた。考え方の違いはあったが、国際交流を目指す【こどもの城】にとってその違いを乗り越えられたことは大切なことだった。

### ●NHKのテレビ番組に出演

平成5年('93)3月27日に「私の子守歌コンサート」(NHKホール)に出演。PAGの子どもたちが英語で子守歌を歌った。

### ●NHKBS放送がPAGを取材

NHKBS放送“News Update Today”からの取材の申し込みがあった。PAGの授業内容やテリー・スザーンについての番組。子どもたちの青山円形劇場でのリハーサルや本番の映像を通して子どもを生かす指導法を紹介した。(平成8年('96)12月23日に放送。後に海外でも放送した)

回、4階の音楽スタジオBで練習を行った。シミュレーションとして、40人以上の子どもと親が「バイリンガル・ファミリーシアター～マザーグース・クリスマス」公演(12月24日・25日)に初出演した。その結果、複数の子どもと親がグループになって活動することにより、よりよいコミュニケーションができるプログラムになることが分かった。これまでにも、子どもと親、国籍の違う人同士の交流の下にすばらしい舞台が出来上がり、心豊かな子どもたちがたくさん巣立っていった。

子どもしさを出すために、自分たちの手で台本を作り、子どもたちとともにダンスを作るようになっている。劇場公演の入場者も、舞台と客席が一体となってダンスを踊ることもあるので、踊りやすく簡単なダンスをしている。

基本的な指導方針は変わらないが、変化ある新しいことを取り入れたいと思い、毎年異なった特別講師を招いている。PAGのメンバーも少しずつ変わるので、毎回新しく、違う舞台が出来上がる。平成5年('93)まで、毎年2回公演していたが、「子ども劇団」として公演を目的とした活動なのか、講座活動の結果としての公演なのか、を再確認することになり、翌年から「講座活動」の一部として年1回の公演になった。

【こどもの城】には、青山円形劇場というすばらしい劇場があるのだから、未来のある子どもたちに自信を持たせる経験(公演)は、子どもの健全育成のためにとても重要。財政的な問題もあるが、子どもたちに夢を与え、魅力ある活動をするためにも青山円形劇場を活用する方法を考える必要があろう。

子どもたちが、いろいろな国の人と触れ合う機会を設けるため、アフリカ、ジャマイカ、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、ベルギー、アメリカ、日本、中国の人を特別講師として招いたりして、PAGの指導に当たった。これから10年は、もっといろいろな国の講師と子どもたちが触れ合う時間を多くし、体全体で表現する方法を学びながら、言葉が違っても人間の心は同じだということを学んでほしいと考えている。そして、子どもだけでなく、子どもたちの家族にも理解してほしいと願っている。

### 【Teen PAG】

PAGは小学生を対象にした講座で、中・高校生は参加できない。PAGを卒業した多くの中・高校生から、続けて活動する場が欲しいという声が出てきた。社会が複雑になるにしたがい、学校ではいじめや登校拒否が増え、自分に自信を失っている中・高校生が多い。また、健全な中・高校生の活動を助ける場は意外に少なく、このような状況の中で、自分を表現することにより自信を取り戻す機会を与えることを考えた。平成5年('83)4月から、PAGを終了した中・高校生を対象にした講座「Teen PAG」を試験的に開始。「バイリンガル・ファミリーシアター～ファミリーランドの宝物」と題する公演を計画した。

多くの子どもたちが受講を希望したが、学校の部活動や授業終了時間との関係で調整がつかず、8人の参加でスタートした。子どもたちは、計画した公演で中心的な役割を担って活躍してくれたが、活動場所やスタッフの確保などの関係から継続して続けることが難しく、5月で終了した。

【こどもの城】の閉館時間は、午後5時30分で、子どもを対象とした講座・クラブの活動時間も原則としてこれに合わせている。したがって、授業が終わるのが遅い、中・高校生が参加するには無理がある。検討を要する問題である。これから10年に向けて、Teen PAGができるような環境作りを考えていかなければならない。



ファミリーシアターで  
コラスラインを披露  
(パフォーミング・アー  
ツ・グループ)

## ファミリーディスコと バイリンガル・ファミリーシアター

「バイリンガル・ファミリーシアター」は、「ファミリーディスコ」の企画から始まった。

日本では、'70年代後半にテレビのバイリンガル（2か国語）試験放送が始まるなど、バイリンガルの必要性が重要視され始めた。【こどもの城】でも開館当初からこのことを意識し、パイオニア的に日本で初めての2か国語のファミリーシアターを企画した。

開館した年の12月に、360人収容できる青山円形劇場で最初のバイリンガルのファミリーシアター「ファミリーディスコ～ファミリークリスマス」を上演した。劇場事業部との共同作業で作り上げたもので、現在は「バイリンガル・ファミリーシアター」（平成3年＝'91年12月の公演から）として開催されている。青山円形劇場では、平成8年('96)12月までに27の公演を成功させ、観客数1,200人の青山劇場では3つの公演を行った。通算公演数は、合わせて112回になる。70分から120分のこの公演に、幼児から大人まで年齢を超え、これまでに40,000人が足を運んでくれたことになる。

「ファミリーディスコ」（家族と一緒に踊る場所）のサブタイトルは、昭和62年('87)の夏休み特別期間の公演まで使われた。これは、当時の理事長の夢でもあり、それが実現した企画だった。

①来場者が参加し、楽しめること ②家族で楽しむことで互いの関係が深まるこ  
と ③海外の習慣を紹介すること ④子どもが自分自身で物を作る楽しみを味わう  
こと ⑤PAGの子どもたちと客席の人との交流ができるこ ⑥2か国語で理解  
できること ⑦ファミリー中心のディスコなので健康的なこ ⑧大人が楽しむ姿  
を子どもたちに見せる機会を与えること——などが目的だった。

英語と日本語を使った音楽や劇を通して、家族の触れ合いを深めるというプログラムである。公演では、楽しい時を過ごすだけでなく、ほかの国の文化、習慣、考え方も紹介している。公演中の家族の参加（たとえ観客席からであっても）——家族が一緒にステージに上りストロボライトやミラー・ボールの下で「ファミリーディスコ」を楽しむ——を提案しているので、「バイリンガル・ファミリーシアター」

### 【青山円形劇場公演の歩み】

○「ファミリーディスコ」のサブ  
タイトルを付けた公演

『ファミリークリスマス』＝昭和  
60年('85)12月（5回）

『ディスコサーカス』＝昭和61  
年('86)5月（2回）

『アイスクリームパラダイス』＝  
同8月（2回）

『ファーストバースデーパーティ  
ー』＝同11月（3回）

『カントリークリスマス』＝同  
12月（3回）

『ワクワク・I Can・フェスティバ  
ル』＝昭和62年('87)8月（3  
回）

『ファミリー ボン ディスコ』＝  
同8月（3回）

※「ファミリーディスコ」の  
サブタイトルがなくなり、そ  
れぞれのテーマに沿ったタイ  
トルを付けて公演した

『マザーグースクリスマス』＝昭  
和62年('87)12月（3回）

『Spring Has Come』＝昭和63年  
('88)4月（2回）

『ファミリア インターナショナ  
ルチルドレンズフェスティバ  
ル』＝同年4月（6回）

『かぼちゃのちやちやちや』＝同  
年10月（3回）

『カムカムクリスマス』＝同年  
12月（4回）

『スペースアドベンチャー』＝  
平成元年('89)5月（5回）

『エンジェルクリスマス』＝同年  
12月（5回）

『バースデー・ピクニック』＝平  
成2年('90)5月（6回）

『クリスマスにあいたいな』＝同  
年12月（5回）

『ドナルドとテリーのわくわくラ  
ンド』＝平成3年('91)4月（5  
回）

『雨は友だちテリーと遊ぼう』＝  
同年6月（4回）

※「バイリンガル・ファミリ  
ーシアター」のタイトルを使  
うようになる。

『サンクス・サンタ』＝平成3年  
('91)12月（6回）

『地球と手をつなごう』＝平成4  
年('92)5月（6回）

『ハロウィーンパワー』=同年10月（5回）

『ファミリーランドの宝物』=平成5年（'93）5月（5回）

『サンタズトイボックス』=同年12月（5回、通算100回目）

『ミセスサンタズクリスマス』=平成6年（'94）12月（4回）

『ミセスサンタズクリスマス』=平成7年（'95）12月（4回）

『ミセスサンタズUFOクリスマス』=平成8年（'96）12月（4回）

#### 【青山劇場公演の歩み】

『第1回イースター国際こどもフェスティバル』=昭和61年（'86）3月（1回）

『第2回イースター国際こどもフェスティバル キャッチ スプリング』=昭和62年（'87）3月（1回）

『サマーフェスティバル ビバファンタジー』=昭和63年（'88）8月（2回）

#### 【国際交流部がかかわったプログラム】

●ザンビアこども絵画展=昭和63年（'88）1月3日から17日にアトリウム・ギャラリーで開かれた絵画展の運営に協力。

●親子でバレンタイン=昭和63年（'88）2月4日に開催。バレンタインにまつわる話と親子で簡単なチョコレート作りに取り組んだ。200組の親子が参加。

●ローザンヌ国際バレエコンクール東京開催（青山劇場）に協力。

●瀬戸大橋博覧会'88 岡山国際交流フェスティバルに出演=昭和63年（'88）8月5日。日本と外国の歌とゲームを楽しむ。



瀬戸大橋博覧会'88（昭和63年）

の名称になっても「ファミリー・ディスコ」のコーナーは残されている。台本、音楽は出演する子どもや大人のスタッフが参加し考えを出し合って作っている。

PAGの子どもたちは、昭和62年（'87）の12月公演から参加している。最初は、シミュレーションとして参加していたが、今では欠かせない存在となっている。公演に際しては、PAGの家族も一緒になって協力、当日を迎える。卒業したOB・OG（13歳から20歳）やその両親、テレビや各方面で活躍するアーチストたち、そしてPAG講座を担当し、ほかのステージやテレビで活躍するテリー・スザーンが子どもたちの公演を助けている。

平成6年（'94）からは年1回になったが、平成5年（'93）までは年2回から4回の割合で、青山円形劇場で公演してきた（クリスマス公演3回、春・夏プログラム12回、ハロウィーン2回）。このほかに「イースター国際こどもフェスティバル」（青山劇場）として3回公演している。

### ●その他の活動

外国人来館児・者対応のための職員向け日常英会話教室を開講したが、スタッフの時間・日程調整が難しく思うような成果を上げることができず、間もなく終了したことがあった。しかし、英語による問い合わせ（道順や開館時間など）も多く、英語と日本語による接客・電話対応マニュアルを作成した。だれもが基本的な応対ができるようにしたのである。

また、外国人利用者が利用しやすいようにするため、外国人の来館状況と【子どもの城】に対する要望を調査。その結果は、館内の英語案内表示の充実などに反映させた。更に、外資系の企業や大使館、インターナショナルスクールなど在日外国人コミュニティーを対象としたオリエンテーションの開催。【子どもの城】を利用してもらうため、施設内を説明・案内する機会を設けた。しかし、開催日が週末だったため福利厚生担当者の日程調整が難しかったこと、担当者が頻繁に変わるために一定のコミュニケーションをとり続けることが難しいこと、などの理由から参加者は少なかった。しかし、身近な国際交流の1つとして、今後も継続して取り組んでいきたい。

平成2年（'90）には、フルブライト奨学金交換留学生プログラムとしてアメリカのボストンこども美術館の職員を、また日本国際生活体験協会（EIL）のプログラムの一環としてアメリカのホバート・アンド・ウィリアムスミス大学の学生を受け入れた。



「第1回イースター国際こどもフェスティバル」  
(昭和61年='86年3月)



「創造」と「表現」は子どもの宝。  
子どもには笑顔がいっぱい!!

**XI**

# **劇場事業本部**

# 劇場運営の10年と今後の課題

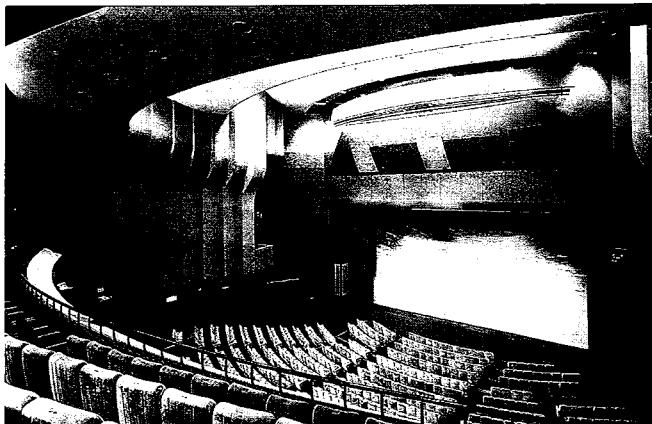
昭和60年(’85)11月1日——【子どもの城】の開館とともにその施設の一部である青山劇場ならびに青山円形劇場も開館した。子どもたちの健全育成のために文化・芸術面での役割を担うべく、青山劇場では宮城まり子とねむの木学園の子どもたちを迎えて『かがやくこどもたち』を、青山円形劇場では日本児童演劇劇団協議会所属の劇団による『劇場ばんざい』をこけら落とした。21世紀を担う子どもたちや若い人たちにとって、思い出として残るような文化・芸術を創造する第一歩だった。

## ●万全の要員配置と最新の舞台機構

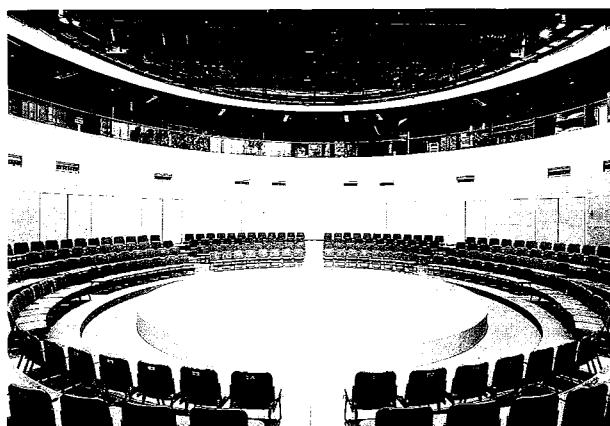
当時の経済状態はいわゆる右肩上がりの好景気の末期で、美術館や劇場ホールなどの文化施設も急増している時期に重なる。このころに計画されて、その後の急激な景気下降にもかかわらず計画どおり建築された文化施設の開館は現在も続いているが、このように文化施設が急増しているにもかかわらず、それらに携わる人材の育成はまだまだのようだ。

開館に際して【子どもの城】劇場事業本部には多くの専門職が配置された。企画、制作、営業、技術——文化受発信機能、サービス機能、高度な舞台技術機能などを担える専門職である。

万全の要員配置と、最新のメカニズムを搭載した舞台機構を、劇団四季は開館記



青山劇場



青山円形劇場

## ●演劇専門分科会の設置

「子どもの城の基本構想の関する意見」に、児童の情操・創造性の涵養を目標とする具体的活動の一環として、演劇創造、音楽、リズム活動が例示されている。これを受けて、【子どもの城】の施設としての劇場建設設計画を進めるために、昭和55年(’80)に演劇専門分科会が設けられた。

### 【演劇専門分科会委員】

岡田陽(座長・玉川大学教授)／石井歓(愛知県立芸術大学教授)／桜井勤(舞踊評論家)／浅利慶太(演出家)／吉井澄雄(照明家)／栗原一登(日本児童演劇協会会长)／大木靖(国立劇場技術部長)

※劇場建設の技術的問題について  
は劇場工学研究所がコンサルタントとして出席した。

## ●分科会の提言

青山劇場、青山円形劇場が持つべき基本的性格をおおむね次のようなものと規定した。

青山劇場=①単なる多目的ホールではなく、演劇を中心しながら音楽、舞踊そのほかの芸術活動についても、相当高い水準のものまで上演が可能な、一流の機能を持った劇場とする。②児童に限らず大人に対しても質の高い芸術活動を提供する。

青山円形劇場=【子どもの城】全体の機能は、児童の芸術的情操や科学的好奇心を高めることを目的の一つとしているため、児童に対して“見せ”あるいは“きかせる”と同時に、自ら“演じ”あるいは“参加する”場の提供が不可欠である。円形という特異な空間は、実験的創造の場として積極的な児童の参加を可能にする。

念公演『ドリーミング』でフルに活用し、多くの観客の目をみはらせた。一方職員だけのスタッフ構成で、舞台機構とオブジェによる『音と光のアラベスク』などが青山円形劇場で企画上演され、さまざまな分野のアーチストとコラボレーションの試みがなされた。そのころの若いアーチストたちは現在もなお、いろいろな形で自事業に参加している。

その後も、このハイテクな舞台機構を利用した演出は『少年隊ミュージカル』、日本テレビミュージカル『アニー』、東宝ミュージカルほかに受け継がれ、今日まで続いている。また、青山円形劇場では完全円形空間のおもしろさから、さまざまな実験的、先駆的な舞台が作られ、そのジャンルもクラシック音楽のコンサートからダンス、演劇、演芸、ライブパフォーマンスなどと多岐にわたっている。

自主・提携事業は昭和62年('87)の『青山演劇フェスティバル』(青山円形劇場)、昭和63年('88)の『ビッグ・リバー』(青山劇場)、平成元年('89)の『ローザンヌ国際バレエコンクール東京開催』へと実を結び、青山劇場、青山円形劇場の知名度は大きく高まった。



「ビッグ・リバー」(青山劇場)



「第17回ローザンヌ国際バレエコンクール東京開催」  
(青山劇場)

最近、劇場が芸術集団を抱えることの必要性が唱えられ、数はわずかながらそのような劇場が見られるようになったが、青山劇場ならびに青山円形劇場では自然にアーチストやグループが残っていくようになった。青山劇場では開館以来開催されている『青山バレエフェスティバル』出演者のグループから自然発的に誕生した「東京フェスティバルバレエ」、音楽事業部に集まった若い音楽家が結成した「オペラクリエーション・イン・青山」、そして青山円形劇場では『青山演劇フェスティバル』の第1回からの出演団体である「遊●機械／全自動シアター」、平成2年('90)から始まった『五線譜のなかの動物たち』のメンバー、平成元年('89)から始まった『ア・ラ・カルト』のメンバーなどが、現在まで継続して良質の舞台を提供してくれている。

平成2年('90)ころから、景気後退の余波が劇場運営にも影響を及ぼすようになり、事業への企業援助が打ち切られ始めたこともあって、公演本数、規模とも企画の先細り現象が起き始めた。貸し館のほうも、長期利用の体力を持つ団体が限られ、定期的に利用している団体も可能な限り日程を圧縮し始めたために、青山劇場、青

山円形劇場とともに 100 % の稼動にかけりが見えるようになった。年々増大するランニングコストに劇場使用料が影響され、劇場利用団体もそのコストをチケット代金に乗せざるを得ない——それらが絡み合って劇場へ足を運ぶ観客が減少するという悪循環に陥っているのが現状かもしれない。

青山劇場ならびに青山円形劇場の運営は、劇場が単なる“はこ”ではなく「児童の健全育成に資する」という理念の下に、「文化施設」と「文化事業機関」の両輪でスタートし、運営してきた。吟味した良質な企画によるエンターテインメントや芸術を提供し、文化芸術の育成という観点から、多くのアーチストやグループに舞台を提供してきたが、昨今の景気を反映し「文化事業機関」の側面が年々減少している。

## 次の 10 年へ向けての課題

次の 10 年へ向けての課題は山積みしている。

ハード面でいえば、“ハイテク”は新しい“ハイテク”にものすごいスピードで追い越されるということ。それに伴う機器の更新やメンテナンスに膨大な経費がかさむという事実。そしてソフト面では自主事業といえども確実にマネージメントとして成立させなければならないこと。昨今のように制作コストが高騰しているときに、いかに低廉な料金でクオリティーの高い文化・芸術を提供できるのか？ ということが挙げられる。

これらは「文化施設」としての劇場使用料の料金改定や、「文化事業機関」としての文化事業の発信を減少させても解決するものではない。ハード、ソフトともに長期的な資金計画とそれに伴う徹底的な合理化、一過性の事業への支援だけを求めるのではなく「文化事業機関」の側面への支援要請、育成に対する支援要請などが急務だと思う。それには専門職のシフトのほかに、“文化・芸術と社会の出会いをアレンジする”アート・マネージャーの育成も急がれる。更に、他館との共立を図るべく企画・情報の交流なども不可欠であろう。

21世紀までのカウントダウンが始まった。青山劇場や青山円形劇場のこけら落とし公演に目を輝かせた小学 6 年生は、いま社会人になっている。私たちが未来を託したあのときの子どもたちが、どれだけまた劇場に足を運んでくれるているのだろうか？ 子どものころに体験した劇場空間に、長じてからまた戻ってくる人が少しでも増えてくれることが私たちの願いであると同時に、私たちはそれにこたえていかなければならない。

## 主な自主・提携公演の流れ

(\* = 提携公演)

	昭和60 ('85) 年度	昭和61 ('86) 年度	昭和62 ('87) 年度
青山劇場	宮城まり子「かがやくこどもたち」 ガムラン「天の舞・地の響き」 「英雄ダマル・ウラン物語」 ツトム・ヤマシタ「天地の夢」 近松座「心中天の網島」	第1回青山バレエフェスティバル オペラ・クリエーション・イン青山 「フィガロの結婚」  松竹新喜劇「笛吹童子／船場の子守唄」 山本安英の会「夕鶴」 前進座「新平家物語」 SKD「銀河鉄道999」* 「黒蜥蜴」*  民話劇場「彦市ばなし・鯉女房」	第2回青山バレエフェスティバル オペラ・クリエーション・イン青山 「ウィンザーの陽気な女房達」  近松座「百合若大臣野守鏡」 前進座「赤ひげ」  「ザ・スピリット・オブ・ビッグ・リバー」 コンサート* ミュージカル「ビッグ・リバー」* ※昭和63年5月5日まで続演
青山円形劇場	「劇場ばんざい」 「大どろぼうホツツエンプロツツ」 シェイクスピア・シアター 「じゃじゃ馬ならし」 「十二夜」 「夏の夜の夢」 「トランク劇場／とんとむかし」 「デフ・パペットシアター・ひとみ」 演劇集団円「どんどこどん」 劇団青年座 「ブンナよ、木からおりてこい」 ひばり児童合唱団「雪ん子」	オペラ・クリエーション・イン青山 「おとぎの国のメルヘン通り！」  劇団青い鳥「青い実をたべた」 シェイクスピア・シアター 「恋の骨折り損」 「能と狂言」 「ミロぼうやのふしきの国」 「やってきたアラマせんせい」 劇団仲間 「それゆけクッキーマン」	こどもの城民話劇場「鬼の角」 ※第1回青山円形劇場脚本コンクール入選作  オペラ・クリエーション・イン青山 「おとぎの国のメルヘン通り2」  第1回青山演劇フェスティバル ～'87回転の時代の感性たち～ ※アンコール公演あり  環状線ラプソディ「終着駅」
音と光のアラベスク	オール・ラウンド・ジャズ・IN青山 vol. 1 ~ 4	オール・ラウンド・ジャズ・IN青山 vol. 5 ~ 6	第1回こどもの城マタニティコンサート (亀淵友香 & 宮間利之とニューハード)  「ミクロロゴス」来日公演 「弦楽クワルテットのタペ」 「宮沢明子の世界」 岡田知之「ミラクル・パーカッション」 清水高師「フレッシュ・コンサート」
有賀誠門「打楽器の祭典」			第2回こどもの城マタニティコンサート (矢野顕子)  ボニージャックスの「空とぶうさぎ」 「こどものためのモーツアルト」 「横笛－赤尾三千子の世界」 「イ・サロニスティ」*
音と光のアラベスク	vol. 1 ~ 2	vol. 3	
こどもの城おまつり劇場'85		こどもの城おまつり劇場'86	こどもの城おまつり劇場'87
ダンス・アット・ザ・ギャザリング	vol. 1 「グリムふあんたじあ」	ダンス・アット・ザ・ギャザリング vol. 2 「バレエ雪月花」	ダンス・アット・ザ・ギャザリング vol. 3 「オペラは踊る」 vol. 4 「ダンス・コレクション」
「重力の虹」		「重力の虹－暗闇のスキャナー」	

	昭和63（'88）年度	平成元年（'89）年度	平成2年（'90）年度
青山劇場	<p>第3回青山バレエフェスティバル オペラ・クリエーション・イン青山 「愛の妙薬」</p> <p>子どもの城アジア音楽祭 前進座「五重塔」*</p> <p>第17回ローザンヌ国際バレエコンクール 東京開催</p> <p>第17回ローザンヌ国際バレエコンクール 東京開催記念ガラ公演</p>	<p>第4回青山バレエフェスティバル オペラ・クリエーション・イン青山 「サルタン王の物語」</p> <p>文化庁芸術活動特別推進事業公演 オペラ・バレエ「妖精の女王」</p>	<p>第5回青山バレエフェスティバル 山本安英の会「子午線の祀り」</p> <p>子どもの城開館5周年記念 「龍の子太郎」</p> <p>バレエ・プリティッシュ・コロンビア 初来日公演</p>
青山円形劇場	<p>子どもの城・キリン民話劇場第3回公演 「つる」</p> <p>第1回子どもの城・キリン・ ファミリーオペレッタ 「おとぎの国のメルヘン通り3」</p> <p>第2回青山演劇フェスティバル ～'88階からの時代の風景～</p> <p>子どもの城人形劇フェア</p> <p>カナダからのコミックマイム 「ゆかいなポテトピープル」</p>	<p>子どもの城・キリン民話劇場第4回公演 「浮かぶ島」</p> <p>第2回子どもの城・キリン・ ファミリーオペレッタ 「おとぎの国のメルヘン通り4」</p> <p>第3回青山演劇フェスティバル ～1989年のガリバー旅行記～ ※アンコール公演あり</p> <p>「ア・ラ・カルト——役者と音楽家の いるレストラン」 vol.1</p> <p>Merry-Go-Round'89 (マシュマロ・ウェーブ／清水ミチ コ／サエキけんどう×手塚真／高橋久 美子with篠井英介)</p> <p>ネオ・クラシック・シアター I～III 花組芝居「ザ・隅田川」 善人会議「新羅生門」 離風靈船「1990年版 風の牛若丸」 プロジェクト・ナビ「寿歌」 「ファミリー狂言／狂言ワークシップ」 「長岡輝子秋の夜長の朗読会」 日中合作皮影戲「西遊記」 千之丞モノドラマ 「クラップ最後のテープ」 劇団青い鳥 「青い実をたべた」「ボッコリの遠足」 イタリア国立古典劇研究所「サモの女」*</p>	<p>子どもの城・キリン民話劇場第5回公演 「ふたごの星」</p> <p>第3回子どもの城・キリン・ ファミリーオペレッタ 「おとぎの国のメルヘン通り5」</p> <p>第4回青山演劇フェスティバル ～プロデュース'90=見知らぬ時間の 案内人～</p> <p>「ア・ラ・カルト」 vol.2 ※札幌公演あり</p> <p>Merry-Go-Round'90—SOLO PERFORMANCE (坂田明／上野耕路／橋本一子／宮 城聰／青春五月党／村上“ポンタ”秀 一／マシュマロ・ウェーブ／宇野萬)</p> <p>ネオ・クラシック・シアター IV・V MODE「ぼくの伯父さん」 花組芝居「泉鏡花の夜叉ヶ池」</p> <p>オブジェクトシアター vol.1 「エレクトラ」</p> <p>ザズウ・シアター「LYNX」 「ベルリン人形劇」来日公演 京劇「孫悟空の大冒険」 夏の夢幻劇「伝でん奥美濃ばなし」</p> <p>第7回子どもの城マタニティ・コンサート (小野リサ &amp; ハーバンド)</p>
	<p>子どもの城マタニティ・コンサート 第3回（長澤真澄） 第4回（中西俊博ユニット）</p> <p>「みんなでうたおう子どものバイエル」 「ラファエル・ロメーロ」来日公演*</p> <p>「風が窓に歌うとき」*</p> <p>「ミクロロゴス」来日公演*</p>	<p>子どもの城マタニティ・コンサート 第5回（ミッチ・ライブ） 第6回（高橋久美子）</p> <p>五線譜のなかの動物たち第1弾 「子象のババールのおはなし」ほか</p> <p>「ピアノ・ソロ・コンサート」 (廻由美子／小賀野久美／志村泉)</p>	<p>五線譜のなかの動物たち 第2弾「ピーターとおおかみ」ほか 第3弾「動物の謝肉祭」ほか 第4弾音楽物語「ふしぎなピアノ」 「ミクロロゴス」来日公演</p>
	<p>子どもの城おまつり劇場'88</p> <p>ダンス・アット・ザ・ギャザリング vol.7「ダンス・コレクション2」</p> <p>「The Nutcracker」</p>	<p>子どもの城おまつり劇場'89</p> <p>ダンス・アット・ザ・ギャザリング vol.8 「ダンス・コラボレーション」</p>	<p>子どもの城おまつり劇場'90</p> <p>ダンス・アット・ザ・ギャザリング vol.9「ダンス・コラボレーションII」 vol.10「女と男のオムニバス」 折田克子「ピントファー空間」</p>

	平成3 ('91) 年度	平成4年 ('92) 年度	平成5年 ('93) 年度
青山劇場	<p>第6回青山バレエフェスティバル</p> <p>日本のミュージカル「龍の子太郎」</p>	<p>第7回青山バレエフェスティバル ※東京・パリ友好都市提携10周年、東京都国際平和文化交流基金国際交流事業 「スタンローバ児童バレエ団と 日本のこどもたち」 「東京・パリ友好都市提携10周年 記念ガラ公演」</p>	<p>第8回青山バレエフェスティバル —プティパ175—</p>
青山円形劇場	<p>第6回こどもの城・キリン・ファミリー劇場 「どんぐりと山猫」</p> <p>第4回こどもの城・キリン・ファミリー・オペレッタ 「トンガリぼうしの魔法つかい！」</p> <p>第5回青山演劇フェスティバル ～愛のある風景'991～</p> <p>「ア・ラ・カルト」 vol.3 ※大阪公演あり</p>	<p>第7回こどもの城・キリン・ファミリー劇場 「狸のじゅもん なまねこなまねこ」</p> <p>第5回こどもの城・キリン・ファミリー・オペレッタ 「トンガリぼうしの魔法つかい2」</p> <p>第6回青山演劇フェスティバル ～夢見る力'992～</p> <p>「ア・ラ・カルト」 vol.4 ※大阪公演あり</p>	<p>第8回こどもの城・キリン・ファミリー劇場 「さっちゃんのヘンテコリン大冒険」</p> <p>第6回こどもの城・キリン・ファミリー・オペレッタ 「トンガリぼうしの魔法つかい3」</p> <p>第7回青山演劇フェスティバル ～夢見つづける力'993～</p> <p>「ア・ラ・カルト」 vol.5 ※大阪公演あり</p>
青山円形劇場	<p>ネオ・クラシック・シアター VI 「Thirst」(オイディップス王より)</p> <p>オブジェクトシアター vol.2 「ニンギョウとニンゲンのための 3つの旅」</p> <p>MODE「今宵かぎりは」(「椿姫」より) 「モンタージュはじまりの記憶ー」 「天津市雑技団」来日公演</p> <p>第8回こどもの城マタニティ・コンサート (伊藤君子with ESP)</p> <p>五線譜のなかの動物たち 第5弾「ノミ一家の夏休み」ほか 第6弾「ノミ王国は大きわぎ」ほか 第7弾「アヒル探検隊がいく」ほか ※神戸・諱早公演あり</p> <p>こどもの城おまつり劇場'91</p> <p>ダンス・セッション2! vol.1「バニヨレ国際振付賞国内推薦会」 vol.2「ダンス・ジオグラフィ」 ※イコザエドル・ダンス初来日公演</p>	<p>「中国・唐山皮影戯団」来日公演 「波瀬満子のスーパー A・I・U・E・Oショード」</p> <p>第9回こどもの城マタニティ・コンサート (タイム・ファイブ)</p> <p>五線譜のなかの動物たち 第8弾「四つの帽子～ アンリ・ファーブル物語」 第9弾「12秒間の鳥たち～ ライト兄弟物語」 第10弾「おとこ一匹、犬一匹～ フレデリック・ショパン物語」 ※金沢・新潟公演あり</p> <p>こどもの城おまつり劇場'92</p> <p>ダンス・セッション2! vol.3 「Message—ピアフ、その愛と死」</p>	<p>オブジェクトシアター vol.3 「人形姉妹」</p> <p>(こどもの城マタニティ・シアター) プロクト・ナビ「いっぽんのキ」 (第7回青山演劇フェスティバル 参加作品)</p> <p>五線譜のなかの動物たち 第11弾サティの音楽遊園地 「パリのいんげん豆」 第12弾ベートーヴェンの音楽遊園地 「パパゲーノ！」 第13弾モーツアルトの音楽遊園地 「月光探偵団」 ※金沢公演あり</p> <p>こどもの城おまつり劇場'93</p>

	平成6(‘94)年度	平成7年(‘95)年度	平成8年(‘96)年度
青山劇場	<p>第9回青山バレエフェスティバル ——バレエ・ア・ラ・カルト——</p>	<p>第10回青山バレエフェスティバル 「10周年記念ガラ公演」</p> <p>こどもの城開館10周年記念 イーハトーボの音楽劇「銀河鉄道の夜」</p>	<p>第11回青山バレエフェスティバル ——バレエの現代(いま)——</p> <p>イーハトーボの音楽劇「銀河鉄道の夜」</p>
青山円形劇場	<p>第9回こどもの城・キリン・ファミリー劇場 「ぼくのイソップものがたり」</p> <p>第7回こどもの城・キリン・ファミリー オペレッタ 「トンガリぼうしの魔法つかい4」</p> <p>第8回青山演劇フェスティバル ～女子高生1994～</p> <p>「ア・ラ・カルト」 vol.6 ※大阪・仙台公演あり</p>	<p>第10回こどもの城・キリン・ファミリー劇場 「7人のこびとと白雪姫」</p> <p>第8回こどもの城・キリン・ファミリー オペレッタ 「トンガリぼうしの魔法つかい5」</p> <p>第9回青山演劇フェスティバル ～わたしの考える演劇1995～</p> <p>「ア・ラ・カルト」 vol.7 ※大阪・札幌・仙台・三鷹公演あり</p>	<p>第11回こどもの城・キリン・ファミリー劇場 「ケンジ先生」</p> <p>第9回こどもの城・キリン・ファミリー オペレッタ 「まんぶく村のハムスター キック」</p> <p>第10回青山演劇フェスティバル ～演劇を笑え！1996～</p> <p>「ア・ラ・カルト」 vol.8 ※大阪・札幌・仙台公演あり</p> <p>「テュービングン人形劇団」来日公演</p>
青山円形劇場	<p>オブジェクトシアター vol.4 「マクベス／ミッシング」</p> <p>第10回こどもの城マタニティコンサート (柴田智子)</p> <p>五線譜のなかの動物たち 第14弾バッハの音楽遊園地 「ザ☆カーニバル」</p> <p>スペシャル「プラテーコ」</p> <p>第15弾「グリム号の大冒険」</p> <p>※島原公演あり</p> <p>こどもの城おまつり劇場'94</p>	<p>オブジェクトシアター vol.5 「乙女文楽と車人形による 生写朝顔話」</p> <p>(こどもの城マタニティ・シアター) イーハトーボの音楽劇 「銀河鉄道の夜」</p> <p>五線譜のなかの動物たち 第16弾「夏の夜の夢」</p> <p>アンコール公演「12秒間の鳥たち」</p> <p>アンコール公演「パパゲーノ！」</p> <p>こどもの城おまつり劇場'95</p> <p>第1回東京ダンスコレクション ※カンパニー・アルレトゥール／ イコザエドル・ダンス来日参加</p>	<p>オブジェクトシアター vol.6 「バラエティ パペットショー」</p> <p>(こどもの城マタニティ・コンサート) 「さねよしいさ子円形音楽会」</p> <p>五線譜のなかの動物たち 第17弾「ドン☆キホーテ」</p> <p>アンコール公演「ザ☆カーニバル」</p> <p>※新潟公演あり</p> <p>「プラテーコ」</p> <p>こどもの城おまつり劇場'96</p>

# 〈創る劇場〉として—自主事業の10年

青山劇場は、全床スライド式の2面主舞台や24基の小迫り機能などが備えられた舞台面を始め、音響・照明・客席などに当時最新鋭の劇場工学の粹を集めて建設された。劇場機構によって舞台表現が制限されることなく、あらゆる舞台芸術のジャンルにおいて最大の芸術効果を上げられるよう作られている。

また、青山円形劇場は、日本初の完全円形劇場としてユニークな特徴を持っている。既存の額縁型の劇場は演者と観客が定まった位置に固定されていたが、青山円形劇場はこの関係を根本からとらえ直したため、より密度の高いざん新な演出効果が得られる。床面全体は44基の迫りに分かれ、段床可変型の構造をとっている。客席数は最大約370席で、小劇場としては理想的な形態といえよう。

開館当初の時期を除き、平均して青山劇場では年間5日から14日、青山円形劇場では約120日間の自主公演を行っているが、自主公演は我々がどのような劇場でありたいかを具体的に示す重要な顔である。オープン以来の10年間は劇場としても試行錯誤の期間であったともいえ、演劇・音楽・舞踊などの各ジャンルできまざまな公演が行われてきたが、シリーズ企画として現在につながっているものを中心振り返ってみたい。

## 演劇企画

### ●青山劇場の演劇企画

オープンしてからの3年間は、自主公演が目白押しであった。この時期は、言つてみれば暗中模索の時期で、初めからこういう方向でと決めつけることなく、とりあえず、あらゆるジャンルの演劇をやってみようということだった。そのジャンルは、歌舞伎、大衆喜劇、民話劇、ミュージカル、ストレートプレイと、多岐にわたっている。この時期の自主公演は、まだ内部でプロデュースする力がなかったせいもあって、いわゆる“買い公演”がすべてであった。

劇場が自ら製作の一翼を担った初めての公演は、昭和63年('88)の『ミュージカル ビッグ・リバー』である。これは、トニー賞を取ったブロードウェーのヒットミュージカルで、日本公演に際しては前代未聞の卓越したアイディアが採用された。そのアイディアとは、主演男優の1人ロン・リチャードソンと、日本の人気俳優、真田広之を組ませた日米合同でのキャスティングである。公演期間も2か月のロングランという大型企画で、ホリプロ・東京放送・[こどもの城]の3者が、共同で製作した。

この経験から学んだことは大きく、自ら製作しようという姿勢はそれから3年後の平成2年('90)、日本のミュージカル『龍の子太郎』で大きく花開くことになる。開館から5年を経て、初めて、青山劇場はオリジナルの企画・製作による自主公演を行うこととなるのだが、経験のない若い製作スタッフが成長するには、これだけの時間が必要だったといえる。

『龍の子太郎』は、さまざまな点で評価される仕事であった。まず、そのジャンルにミュージカルを選んだこと。それも日本のオリジナル・ミュージカルの創作に

#### ●ミュージカル『ビッグ・リバー』

(昭和63年='88年3月6日～5月6日、青山劇場)

原作=マーク・トウェイン／作詞  
・作曲=ロジャー・ミラー／演出  
=デス・マッカナフ／出演=ロン  
・リチャードソン、真田広之、宝  
田明、穂谷友子ほか

#### ●(こどもの城)開館5周年記念

日本のミュージカル『龍の子太郎』  
(平成2年='90年11月3～15日、  
青山劇場)

作=松谷みよ子／脚本・演出=遠  
藤啄郎／音楽監督=矢吹誠／舞台  
美術=堀尾幸男／出演=中村梅雀、  
松谷たくみ、順みつき、大方斐紗  
子ほか

※舞台美術の堀尾幸男はこの作品で平成2年度の伊藤喜朔賞を受賞した。

#### 【再演】

平成3年='91年7月31日～8月  
6日、青山劇場



日本のミュージカル「龍の子太郎」（青山劇場）

チャレンジしたことである。演劇界はミュージカルが全盛であるが、その大半がブロードウェーやロンドン発のものばかりであり、日本のオリジナル・ミュージカルはあまり作られていない。青山劇場の本質が、ミュージカルにあることを知った私たちは、開館5周年記念として日本のオリジナル・ミュージカルを作ろうとしたのである。

我々が選んだ演目は「龍の子太郎」(松谷みよ子作)であった。[子どもの城]の中にある劇場として、真にファミリーを対象とした質の高い舞台を作りたいと思い、この作品が大人にも子どもにも通じる幅の広さと魂に訴える奥の深さを持つ作品としてうってつけだったからである。大きな舞台スケールで作られたこの作品は、「子ども向けを越えた世界」「大人こそ見るべき今年屈指の傑作」「民話ミュージカルの分野に新生面を招いた」など、その年の優れた演劇として好評を博した。反省点としては、内容的な成功にもかかわらず、動員的に弱かったことが挙げられる。ともかく、青山劇場は、この公演によって〈創る劇場〉へ実質的な最初の一歩を踏み出したといえよう。『龍の子太郎』は、翌年にも再演された。

次に青山劇場が、オリジナル自主製作による自主公演を行ったのは、平成7年('95)、開館10周年記念の『イーハトーボの音楽劇 銀河鉄道の夜』である。

演目の選定は、『龍の子太郎』のときと同じ理由による。つまり、真にファミリーを対象とした質の高い舞台を作りたいという思い、そして大人にも子どもにも通じる幅の広さと魂に訴える奥の深さ。この理由が宮沢賢治の不朽の名作を原作に選ばせた。

スタイルとしては、今回は“ミュージカル”ではなく、“音楽劇”とうたった。演出には青山円形劇場ではおなじみの「遊●機械／全自動シアター」の白井晃、音楽監督に中西俊博、舞台美術に小竹信節を迎えた。その成果は、「一粒の真珠を思われる大人のメルヘンだ」「飾り気のない澄んだ真珠を手にした時のような喜びが心に残った」「子どもたちの食い入るような真剣なまなざしが、何よりも雄弁にこの作品の深さを語っている」と評され、動員率も90%以上という高い数字をマークした。脚本は劇場運営部員が担当した。これも新しい試みである。翌年、宮沢賢治生誕100年

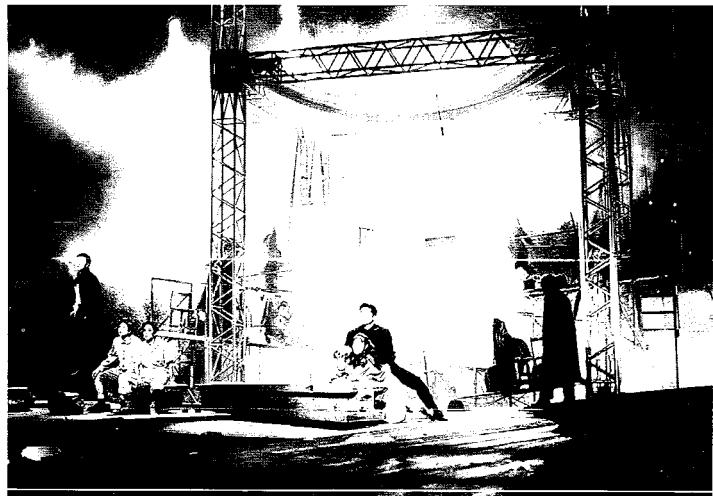
● (子どもの城) 開館10周年記念  
『イーハトーボの音楽劇 銀河鉄道の夜』

(平成7年='95年8月3~7日,  
青山劇場)

原作=宮沢賢治／脚本=能祖將夫  
／演出=白井晃／音楽監督=中西  
俊博／舞台美術=小竹信節／出演  
=伊崎充則、清水明彦、さねよし  
いさ子、赤星昇一郎ほか

【再演】

平成8年='96年11月23~30日,  
青山劇場



「イーハトーボの音楽劇  
銀河鉄道の夜」  
(青山劇場)

記念として、内容を更に練り直して再演され、「透明感に富む優れた舞台成果を見て印象的だった」と、評価を得た。

青山劇場での演劇製作は、経費もかさみ、リスクも高いので、今のところ、このぐらいの間隔になってしまっているが、本格的に〈創る劇場〉への道を歩んで行こうとするのなら、もっと攻めの姿勢を持たねばなるまい。5年、10年といった記念碑的な作品作りではなく、日常のこととして作品を作り、経済的にもそれで潤つてこそ、プロの〈創る劇場〉といえるのではないだろうか。

現在は国の経済状況に暗い影が差し、我が劇場も予算カットなどの憂き目に遭っている。ともすれば「貸し劇場オンリー」などの後ろ向きの考え方陥りがちだが、劇場が自主製作・自主公演の姿勢を忘れれば、それは“単なる入れ物”にすぎなくなることを肝に銘じなくてはなるまい。“単なる入れ物”とは、つけっぱなしのテレビのように、ただ情報を垂れ流しているのと同じである。大事なのは、私たちは文化を作っているのだという気概と、作り続けようとする気運、更に、それで食っていこうとする意気込みである。そのためには、私たち自身も甘えを捨て、プロにならなくてはならない。

## ●青山演劇フェスティバル

青山円形劇場の演劇企画で、目玉企画として観客はもちろんのことマスコミや評論家から高い評価を得ているのが、『青山演劇フェスティバル』である。昭和62年(’87)にその第1回をスタートし、毎年秋のシーズンに恒例化して平成8年(’96)に第10回を迎えた。

一時期、小劇場がブームと言われたころ、「○○演劇フェスティバル」「○○演劇祭」と銘打った公演があちこちに見受けられたが、現在ではしだいに姿を消しつつある。そんな中にあって、『青山演劇フェスティバル』は草分け的存在であり、息の長い演劇祭として支持されている。

その理由は、単に幾つかの劇団の公演を並べただけの連続公演ではなく、明確な方向性とポリシーを持ち、絶えず新しい試みにチャレンジするフェスティバルとして認知されているからだといえよう。例えば、第3回からはフェスティバル全体に「テーマ」を設け、第4回からは劇団単位の作品だけでなくプロデュース・システムによる作品作りにも挑戦してきた。『青山演劇フェスティバル』は、常に“時代を映す演劇”“今を見つめる演劇”的祭典を目指している。

### 【第1回から第10回までの演目】

#### ①第1回青山演劇フェスティバル <'87回転の時代の感性たち>

(期間=昭和62年10月26~30日、11月4~12日、総動員数=4,214人)

(a)ネヴァーランド・ミュージカル・コミュニティ『銀髪慕情』(作・演出=堤泰之)

(b)遊・機械・全自動シアター『僕の時間の深呼吸』(構成・演出=吉澤耕一、白井晃)

(c)自転車キンクリート『リンゴ畠のマーティン・ピピン』(構成・演出=鈴木裕美/脚色=飯島早苗)

#### ②第2回青山演劇フェスティバル <'88階からの時代の風景>

(期間=昭和63年10月5~28日、総動員数=6,047人)

(a)遊・機械・全自動シアター『ベビールーム』(構成・演出=吉澤耕一/共同演出=

白井晃、高泉淳子)

(b)時々自動『イチニチ』(作・演出=朝比奈尚行)

(c)プロジェクト・ナビ『DUCK SOAP 2』(作・演出=北村想)

#### ③第3回青山演劇フェスティバル <1989年のガリバー旅行記>

(期間=平成元年9月25日~10月22日、総動員数=7,390人)

(a)カンパニー・レジヌ・ショピノ『K・O・X』(演出・振付=レジヌ・ショピノ)

(b)劇団離風船『ラジャ』(作・演出=伊東由美子、大橋泰彦)

(c)遊・機械・全自動シアター『學習図鑑』(原案=高泉淳子/構成・演出=吉澤耕一/共同演出=白井晃)

(d)品行方正児童会『何日君再来~いつのひかきみまたくる~』(作・演出=前川麻子)

(e)劇団☆新感線『スサノオ』(作=中島かずき/演出=いのうえひでのり)

#### ④第4回青山演劇フェスティバル <プロデュース'90~見知らぬ時間の案内人>

(期間=平成2年9月27日~10月19日、総動員数=8,376人)

(a)梅田潤一プロデュース『カクスコ with 岡本朗 さつき荘9月』(作=MEN/構成・演出=中村育二)

(b)マシュマロ・ウェーブ・プロデュース『SANDSTORM』(作・演出=マシュー・マロ・ウェーブ)

(c)ペーパーカンパニー・プロデュース『一人二役』(原作=ロベール・トマ/脚本=飯島早苗/演出=鈴木裕美)

(d)ミヤギサトシ・プロデュース『ハムレット』(原作=W・シェイクスピア/構成・演出=宮城聰)

(e)津村卓プロデュース『砂と星のあいだに』(作=北村想/演出=洞口ゆづる)

#### ⑤第5回青山演劇フェスティバル <愛のある風景 1991>

(期間=平成3年10月2~27日、総動員数=8,302人)

(a)フジテレビ・古館プロジェクトプロデュース『古館伊知郎 TALKING BLUES 4』(作・構成=古館伊知郎、杉山王郎/演出=牛窓正弘)

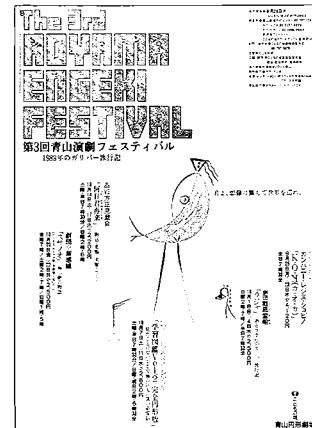
(b)岡村俊一プロデュース『南河内番外一座“偉大” SPECIAL 青木さん家の奥さん』(作・演出=内藤裕敬)

(c)加藤昌史(キャラメルボックス)プロデュース『天国から北へ3キロ』(作=東京サンシャインボーイズ/演出=高橋いさを)

(d)SAY-TOプロデュース『MOON RAIN~雨降りみたいな月の光の中



『第1回青山演劇フェスティバル』



『第3回青山演劇フェスティバル』



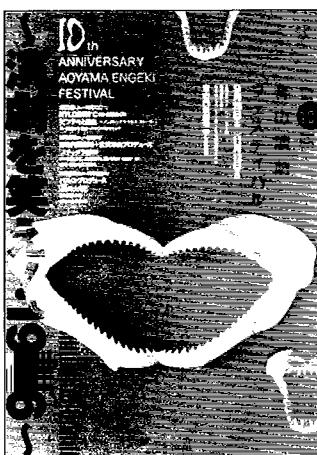
『第4回青山演劇フェスティバル』



『第7回青山演劇フェスティバル』



『第9回青山演劇フェスティバル』



『第10回青山演劇フェスティバル』

で』(作・演出=能祖將夫)

**⑥第6回青山演劇フェスティバル 〈夢見る力 1992〉**

(期間=平成4年9月30日~10月29日、総動員数=7,918人)

(a)遊・機械／全自動シアター『ノーセンス』(台本・構成・演出=白井晃)

(b)フジテレビ／古館プロジェクトプロデュース『古館伊知郎 TALKING BLUES 5』(作・構成=古館伊知郎、橋カツヒロ、杉山王郎／演出=牛窪正弘)

(c)M O D E ×青春五月党『魚の祭』(作=柳美里／演出=松本修)

(d)ザ・ドラマチック・カンパニー・プロデュース 平田満+美保純 二人芝居『ダニーと紺碧の海』(作=J・P・シャンリィ／演出=長崎俊一)

**⑦日本テレビ開局40年記念・第7回青山演劇フェスティバル**

**〈夢みつづける力 1993〉**

(期間=平成5年10月7日~12月5日、総動員数=18,769人)

(a)プロジェクト・ナビ『いっぽんのキ』(作・演出=北村想)

(b)青年団『暗愚小傳(あんぐしょううでん)』(作・演出=平田オリザ)

(c)日本テレビプロデュース『プリズンホテル』(原作=浅田次郎／構成・演出=鈴木勝秀)

(d)かもねぎショット『婦人ジャンプ3~いつをさかりと咲く花か~』(作=かもねぎショット+亀谷優子／構成・演出=伊藤多恵)

(e)笑殺軍団リリパット・アーミー『天下御免の馬侍~紅葉城奇談~』(作・演出=わかぎえふ)

(f)サードステージ公演『トランス』(作・演出=鴻上尚史)

**⑧第8回青山演劇フェスティバル 〈女子高生 1994〉**

(期間=平成6年10月5日~11月4日、総動員数=8,754人)

(a)青山円形劇場+パキッシュプロデュース『青春グラフィティ~わたしたちの戦争』(作=スティーブン・メトカルフ／演出=綾田俊樹)

(b)自転車キンクリーツカンパニー・プロデュース『MARQUEE MOON(マーキー・ムーン)』(構成・演出=鈴木勝秀／振付=川崎悦子)

(c)双数姉妹『サナギネ』(作・演出=小池竹見)

(d)プラチナペーパーズプロデュース『櫻の園~ニュー・キャスト・バージョン』(原作=吉田秋生(白泉社刊[櫻の園]より)／脚本=じんのひろあき／構成・演出=堤泰之)

(e)青山円形劇場プロデュース『転校生』(作・演出=平田オリザ)

**⑨第9回青山演劇フェスティバル 〈わたしの考える演劇 1995〉**

(期間=平成7年10月4日~11月23日、総動員数=16,373人)

(a)遊・機械／全自動シアター『独りの国のアリス~むかし、むかし、私はアリスだった……~』(作=高泉淳子／演出=白井晃)

(b)ク・ナウカ『サロメ~セ・グロテスク~』(原作=オスカー・ワイルド／構成・演出=宮城聰)

(c)ザズウ・シアター『C. B.』(構成・演出=鈴木勝秀)

(d)山の手事情社『トンビリラロ』(構成・演出=安田雅弘)

(e)遊園地再生事業団#6『知覚の庭』(作・演出=宮沢章夫)

**⑩第10回青山演劇フェスティバル 〈演劇を笑え! 1996〉**

(期間=平成8年9月28日~11月12日、総動員数=17,983人)

- (a) NYLON 100°C 9th SESSION『ビフテキと暴走』(作・演出=ケラリーノ・サンドロヴィッチ)
- (b)青山円形劇場+宮沢章夫プロデュース『スチャダラ2010』(作=高橋洋二、山名宏和、黒川麻衣(!ojo!)ほか／構成・演出=宮沢章夫)
- (c)パルコ・プロデュース『笑の大学』(作=三谷幸喜／演出=山田和也)

## —青山円形劇場プロデュース 『ア・ラ・カルト～ 役者と音楽家のいるレストラン』

平成元年('89)のクリスマスの季節に初演し大好評を得、その後、回を重ねる度に新しいアイディアを盛り込みながらロングランを続け、平成8年('96)で8年目を迎えた。役者と音楽家が一緒になって作る新しい形のエンターテインメント・ショーで、演劇と音楽が1つになって作り出す楽しくおしゃれな“ライブ”が展開される。出演者は、役者として遊●機械／全自動シアターの高泉淳子と白井晃、陰山泰、ミュージシャンはヴァイオリニストの中西俊博を中心としたユニット。

舞台は、あるレストランの開店から閉店までをショートショートの芝居と生演奏の音楽でつづる。役者は、レストランのオーナーであったりギャルソンであったりお客様であったりしながら、ショートドラマやコントを演じる。音楽家はさらながらそのレストラン専属のバンドマンといった役回りで、中西俊博のオリジナル曲やスタンダードジャズを奏でる。劇中のショー・タイムでは、歌や踊りを交えての思い切り楽しいエンターテインメントも展開される。

観客は、時に大笑いし、時にうっとりし、時にしみじみしながら、見終わった後、このレストランの名が実は「人生」という名ではなかったのかと思いつめるであろう。そして、観客自身もまた人生という名のレストランで、決まりきったコース料理でなく自分自身の「ア・ラ・カルト（一品料理）」を選びながら、今を生きている（ライブしている）のだということに気づき始める。『ア・ラ・カルト～役者と音楽家のいるレストラン』は、そのような思いと願いを込めた企画である。

- 『笑の大学』は第4回読売演劇大賞最優秀作品賞を受賞した。

- 『ア・ラ・カルト』は、青山円形劇場公演のほか、年末恒例となつた大阪・近鉄アート館公演（近鉄百貨店主催、平成3年から）、仙台公演（仙台放送主催、平成6年から）、札幌公演（北海道文化放送主催、平成7年から）など、ツアーブラントも広がり、着実な成果を上げている。



『ア・ラ・カルト～役者と音楽家のいるレストラン』（青山円形劇場）

こどもの城・キリン・ファミリー劇場／  
こどもの城・キリン・ファミリーオペレッタ

青山円形劇場のファミリー向け自主企画のうち、年間2本の枠で、『子どもの城・キリン・ファミリー劇場』と『子どもの城・キリン・ファミリーオペレッタ』を開催している。これらの企画は、財キリン福祉財団との共催により、良質の公演を低廉な料金でファミリーに提供し、児童・青少年の健全育成に資することを目指し昭和61年(’86)に立ち上げ、現在に至っている。

“大人と子どもという違う世代の人間が1つの空間を共有し、1つの感動を分かち合い、新しい発見をする”をテーマに、青少年やファミリー層に気軽に足を運べる劇場としての環境を作るよう心がけてきた。

夏の『子どもの城・キリン・ファミリー劇場』は、当初『民話劇場』として、日本の民話に流れる民族の心と姿を、さまざまな表現形式（演劇、ミュージカル、バレエ、日本舞踊、語り）により伝えることを目指し、名作の上演や新しい民話の発掘、民話劇の創作を行ってきた。平成3年（'91）の第6回公演から、企画内容のより一層の充実と題材の広がりを求めて、『子どもの城・キリン・ファミリー劇場』とタイトルを改めた。

既存の児童劇団ではなく、若い世代に支持を受けている小劇場系の劇団とともに、“子どもも、子どもの心を持った大人がかけがえのない子ども心を共有する時間づくり”に取りかかった。宮沢賢治やイソップ、グリムなど親しみやすい題材を取り上げ、新しい感覚と独自の表現で児童劇に臨んだ。どの公演も、それぞれの劇団の体质を損なうことなく、子どもだましにならず、大人には恥ずかしさを感じさせない、観客それぞれの年齢層に応じて楽しめる、心に残る作品になった。

冬の『こどもの城・キリン・ファミリーオペレッタ』は、子どもたちが“夢見ることのすばらしさ”や“人を愛することの大切さ”を感じ取り、本当の心の豊かさを身に着けてくれることを願い、ファミリーに手軽にオペラの楽しさを味わってもらおうと設立された「オペラ・クリエーション・イン青山」のメンバーと、【こどもの城】のスタッフが共同で創作する、オリジナルのオペレッタである。プロのオペラ歌手による本格的な歌を中心に、児童合唱団やバレエ団の大勢の子どもたちが舞台に立ち展開されるこのオペレッタは、客席の子どもたちも劇中一緒に歌ったり参加したりと、バラエティーに富んでいる。更に、円形の空間を生かして壁一面に写し出された映像やレーザー光線の効果もあり、舞台と客席が一体となったすてきなステージに出来上がった。

この公演は、『おとぎの国のメルヘン通り』『トンガリぼうしの魔法つかい』『まんぶく村のハムスター』とシリーズ化されていることもあります、冬休み特別期間の企画としてすっかり定着し、毎年心待ちにしているファミリーも多い。

私たちが、これらの良質のファミリー・エンターテインメントを現在までとぎれることなく低料金で多くの観客に提供していくことができたのは、(財)キリン福祉財団の共催によるところが大きい。景気の低迷期にも、変わらず支援していただけたことに深く感謝するとともに、今後も互いの公演趣旨を確認しながら更なる発展をしていきたい。



- こどもの城・キリン・ファミリー劇場の第11回公演（平成8年）『ケンジ先生』（演劇集団キャラメルボックス）は、厚生省中央児童福祉審議会推薦文化財に選ばれた。

●子どもの城・キリン・ファミリー  
オペレッタの第3回公演（平成2  
年度）『おとぎの国のメルヘン通  
り5』と第4回公演（平成3年  
度）『トンガリぼうしの魔法つか  
い1』は、厚生省中央児童福祉審  
議会推薦文化財に選ばれた。

「トンガリ帽子の魔法つかい」  
(青山円形劇場)



「オブジェクトシアター」(青山円形劇場)



## オブジェクトシアター

平成2年('90)から『オブジェクトシアター』というシリーズを上演している。『オブジェクトシアター』とは、「モノ」に運動を与えて表現する方法のこと、人形劇と同じである。あえて『オブジェクトシアター』という言葉を使った理由は、このシリーズで大人も楽しめる人形劇を定着させたかったからである。「人形劇」という言葉では、子ども向けの演目ととらえられがちなので、シリーズ名を『オブジェクトシアター』とした。

おおむね1年に1本の割合でいろいろな人形劇を上演してきた。古典から前衛的作品までと一見取り留めもないレパートリーに見えるかもしれないが、そこには共通点がある。それは、どの作品も人形だけではなく「モノ」が動きを与えられることによって、見る者の想像力の翼が羽ばたかされ、感動が生み出されるという表現形式によって演じられているということである。

人形劇においては、明らかに演じるものは「モノ」で、それを動かすエネルギー源は操り手という外部にある。エネルギー源に操られた、それ自体は意味を持たない人形（人形としての意味は持つが）は、操り手の意志と技術によって何かを意味するようになる。一方観客は、意味を与えられた人形から意味を読み取ることになる。その読み取り方は、意味されるものが「モノ」を媒体としたエネルギー源の間接的な表現であるがゆえに、観客の想像力に依存し一様ではない。観客の数だけ読み取り方があるといつても過言ではない。ことほどさように意味論的におもしろいのが人形劇なのである。

『オブジェクトシアター』ではこのような人形劇の特性を純粹に表現できる作品を上演することを目的としてきた。多分に観念的な要素が多いのであえて対象は大人とした。「人間が人形（モノ）を操るということに込められる意味を問う」とか「人間と人形の共演（モノとヒトとの関係あるいはモノとしてのヒトとモノとの関係）による表現の可能性を探り出す」などのテーマをねらった作品の製作を通して、いわゆる人形劇ではふだん見られない側面を披露でき、上記のテーマについても、それなりに考察できたものと自負している。マスコミをはじめ各方面からもこのシリーズの意義について賛辞を賜り、内容についても好評を博してきた。

しかしながら、革新的なあるいは象徴的な問題に終始した制作理念が災いしたの

【オブジェクトシアター・シリーズ  
の演目】

オブジェクトシアターvol.1

『エレクトラ』

(平成2年5月1・2日、青山円形劇場)

オブジェクトシアターvol.2

シンポジウム『人形劇からオブジ  
ェクトシアターへ』『ニンギョウ  
とニンケンのための3つの旅』

(平成3年9月27~29日、青山円形劇場)

オブジェクトシアターvol.3

『人形姉妹』

(平成6年2月11~13日、青山円形劇場)

オブジェクトシアターvol.4

『マクベス/ミッシング』

(平成7年2月16~19日、青山円形劇場)

オブジェクトシアターvol.5

乙女文楽と車人形による『生写朝  
顔話』(平成8年2月3~6日、  
青山円形劇場)

オブジェクトシアターvol.6

『バラエティ・パペットショー』

(平成9年3月15・16日、青山円形劇場)

か動員が思うに任せなかった。今後このシリーズを継続させるためには、上記のような人形劇の特性を究めるという、いわば学究的芸術運動の立場とともに、エンターテインメントとしての人形劇の側面を今以上に前面に押し出す工夫が必要だと思われる。

## 音楽企画

青山円形劇場での音楽関連の自主企画としては、初年度の昭和 60 年 ('85) と翌年に、『オール・ラウンド・ジャズ・イン青山』と題した、日本人ジャズ・プレイヤーによるジャズ・コンサートのシリーズをほぼ月 1 回のペースで催した。ただ、出演者・出演グループによって動員数に大きな格差があり、単なるジャズの演奏が青山円形劇場の空間を生かしたパフォーマンスとなり得なかつたことなどから、6 回目をもって中止した。

一方、クラシック音楽関連の企画は、初年度からさまざまな企画に積極的に取り組んでいった。そもそも青山円形劇場はコンサート専用のホールとして設計・建設されたわけではないので、題材や演奏者、プログラム内容、構成、演出方法など、すべての面でまさに試行錯誤から始まった。

オープまもない昭和 61 年 ('86) 2 月には、有賀誠門率いるアンサンブルによる『打楽器の祭典』を上演した。打楽器は、ピアノやヴァイオリンなどと違って楽器としてのなじみはあまりないものの、バラエティー豊かなプログラムによる数日間のコンサートは、残響も乏しく実験的な円形の劇場空間がさまざまな打楽器の特性ともよく合い、観客からも好評を博した。

打楽器の公演は同年 12 月にも、「岡田知之打楽器合奏団」による『ミラクル☆パーカッション』と題したコンサート・シリーズを開催し、ポピュラーな曲目によるファミリー向けプログラムから、現代の作曲家スティーブ・ライヒの難曲「ドラミング」に至るまで多彩な趣向で、更なる可能性を模索・追及した。

このほか、『弦楽クワルテットの夕べ』、フランスから来日した中世・ルネッサンスのアンサンブル『ミクロロゴス』の公演、ヴァイオリニスト清水高師を中心とした数種類のプログラムによる『清水高師フレッシュ・コンサート』、『横笛・赤尾三千子の世界』など、さまざまなジャンルの演奏家によるコンサート企画を実施していく。

中でも『ミクロロゴス』は、昨今のオリジナル古楽器による中世・ルネッサンス音楽ブームの中でも特別ユニークなグループで、衣裳や仮面などにも時代考証と工夫を凝らし、吟遊詩人をイメージしたパフォーマンス性あふれる演奏・歌・踊りで、青山円形劇場の緊密な空間を中世・ルネッサンスの広場のような空間に見立て、好評を博した。昭和 63 年 ('88) と平成 2 年 ('90) にも来日公演を青山円形劇場で行った。

昭和 63 年 ('88) 6 月に実施した『風が窓に歌うとき』は、フランスの 1920 年代、いわゆるベル・エポックの時代に活躍していた作曲家による、日本ではあまり演奏される機会のない管楽アンサンブルのための楽曲の演奏と、パリ在住の日本人写真家 SENG O · SHIBAZAKI のフォト・タブローのスライド映写を合体させるというぎん新なアイディアによる視覚的なコンサートで、青山円形劇場の特性を生かすことができた。

『弦楽クワルテットの夕べ』  
(昭和 61 年 4 月 7・8 日、青山円形劇場)

『ミクロロゴス』  
(昭和 61 年 11 月 20~24 日、青山円形劇場)



『清水高師フレッシュ・コンサート』  
(昭和 62 年 1 月 15~18 日、青山円形劇場)

『横笛・赤尾三千子の世界』  
(昭和 62 年 9 月 19~23 日、青山円形劇場)

これらコンサート企画は、いずれも数日間で複数のプログラムによるコンサート・シリーズとしたことや、ダンスや朗読や映像など、演奏以外の要素と融合させた視覚的なコンサートとしたことが、ほかのコンサート・ホールの企画とは異なった、青山円形劇場ならではの特徴であった。

こうした試行錯誤の中で、[こどもの城]の劇場として、親子で音楽を楽しめるよう企画構成したファミリー向けコンサートの流れも芽生えていった。ファミリー向けとして企画されたコンサートの最初としては、『宮沢明子の世界』と『こどものためのモーツアルト』が挙げられる。前者は、ピアニスト宮沢明子の立案による、公開レッスンやモーツアルト・プログラムを交えたコンサート・シリーズ。後者は、世界でもトップクラスのオーケストラ、ミュンヘン・フィルハーモニー管弦楽団のメンバーやバイエルン国立歌劇場所属のオペラ歌手らと、ドイツ青少年音楽コンクールに入賞した4歳から10代後半の青少年音楽家による、モーツアルトの音楽を題材にしたコンサート。ミュンヘン・フィルの首席チェロ奏者ハインリッヒ・クリークの企画構成により毎年ミュンヘンで催されている「こどものためのコンサート」シリーズの来日公演で、それまでの日本にはないタイプの肩の凝らないコンサートが親子連れに好評を博した。

このほか特筆すべきは、平成元年（'89）に実施された『第4回こどもの城・キリン民話劇場』で自主制作した『浮かぶ島』だろう。アイヌと沖縄の民話をピアノを中心にした舞台作品に仕立ててというざん新な企画。ピアニストの志村泉を柱に、台本と演出を佐藤信、作曲を一柳慧に委嘱し、俳優やソプラノ歌手、児童合唱なども加え、ざん新なシアターピースをオリジナル・プロデュースで製作した。

そして、平成2年（'90）1月に『五線譜のなかの動物たち』シリーズがスタートする。これは、クラシック音楽の中から動物や鳥や虫を描いた曲を集め、芝居仕立てにしたファミリーコンサート・シリーズで、今では青山円形劇場の代表的な人気企画となっている。

シリーズ初期には、プーランク作曲「子象ババールのおはなし」やプロコフィエフ作曲「ピーターとおおかみ」など、既成の音楽物語を舞台化していたが、平成3年（'91）春のシリーズ第4弾からは、小曲を集めて構成したオリジナルのストーリーに「動物あてクイズ」を挿入するという手法に変わった。シリーズ第8弾から第10弾までの伝記シリーズ、第11弾から第14弾までの音楽遊園地シリーズ、そして第15弾からの奇想天外音楽活劇シリーズと、企画内容や構成方法にもシリーズ性を設け、観客動員数を増加させていった。

また、『12秒間の鳥たち～ライト兄弟物語～』（平成5年1月、シリーズ第9弾）や『モーツアルトの音楽遊園地～パパゲーノ！』（平成6年1月、シリーズ第12弾）、『バッハの音楽遊園地～ザ☆カーニバル』（平成6年8月、シリーズ第14弾）のように、シリーズの中でも特に評判が高かった作品は、アンコール公演と称して再演することにより、より内容的にも練り上げたものとした。

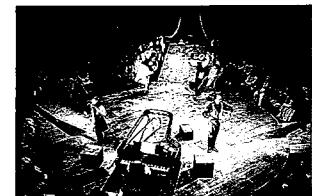
更に近年では大阪、金沢、新潟、諫早（長崎県）など、地方公演の機会も増えている。これら地方公演の実施は、[こどもの城]で企画制作したソフトを地方へ発信していくことにより、東京と地方との文化芸術面での交流が生じるという意義があるばかりでなく、実質的に自主制作予算の軽減にもつながる。開館10年を経て今後の劇場の自主企画を考える際、地方の主催者や会館との連携も積極的に考えていきたい。

### 『宮沢明子の世界』

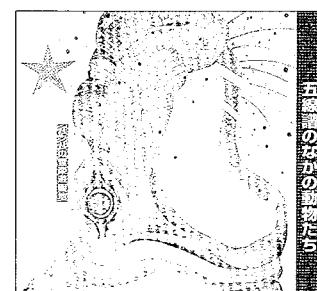
（昭和61年6月2～5日、青山円形劇場）

### 『こどものためのモーツアルト』

（昭和62年8月12～15日、青山円形劇場）



五線譜のなかの動物たち『モーツアルトの音楽遊園地～パパゲーノ！』（青山円形劇場）

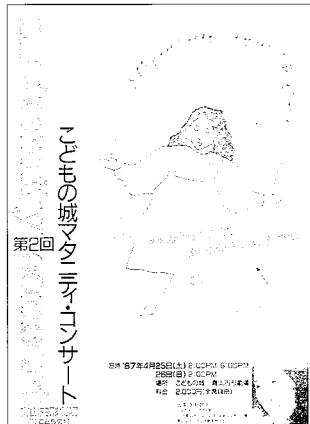


五線譜のなかの動物たち「バッハの音楽遊園地～ザ☆カーニバル」



五線譜のなかの動物たちスペシャル  
『プラテーロ』(青山円形劇場)

※マタニティ・コンサートの各回の開催日時、出演者、メディカル・ゲストなどの詳細は、小児保健部の項参照。



「第2回 こどもの城  
マタニティ・コンサート」

平成7年('95)1月に初演した『プラテーロ』は、『五線譜のなかの動物たち』シリーズのスペシャル版として企画された。スペインのノーベル賞詩人ヒメネスの散文詩集「プラテーロとわたし」に、イタリアの作曲家カステルヌオーヴォ=テデスコが作曲したギターと語りのための音楽作品を基にした、人形と役者とギタリストのための舞台で、青山円形劇場の緊密な空間を生かした詩情あふれる舞台として好評を博し、平成9年('97)1月に再演することになる。

このように、青山円形劇場での音楽関連企画は、初期の試行錯誤の時期の後、オープン10年を経た近年では、『五線譜のなかの動物たち』シリーズや『プラテーロ』に代表されるように、単なる演奏だけではなく、劇場空間の特性を生かして演劇的要素とも融合させた、青山円形劇場ならではの特色ある内容が定着してきた。劇場発の音楽企画として今後もオリジナル・プロデュースにより独自性を追及していくたい。

そのほかの音楽企画としては、昭和61年('86)から始まった『こどもの城マタニティ・コンサート』がある。胎教主義ではなく、妊婦が心身ともにリラックスできる音楽を贈り、妊娠期を心豊かに過ごしてもらうことをテーマにしたコンサート・シリーズ。[こどもの城]小児保健部と共同制作で、産婦人科、小児科の医師をメディカル・ゲストに招き、来場者との質疑応答なども交えたユニークな企画として親しまれている。

## 舞踊企画

舞踊企画の中心である『青山バレエフェスティバル』は、開館とほぼ同時期に始まり、以降青山劇場での自主事業としては唯一毎年開催されている企画である。

昭和60年('85)当時、プロフェッショナルなダンサーとしての才能の有無を評価の対象とするローザンヌ国際バレエコンクールで、昭和55年('80)の堀内元に続き双生児の弟の充、貞松正一郎、吉田都、高部尚子、平元久美、秋山珠子、中村かおりらが次々と入賞するなど、国際的に日本人若手ダンサーが認められ始めていた。彼らの入賞、海外留学は後に続く者たちに大きな影響と、バレエ芸術の後進国である日本であっても、外国人に比して決して劣ってはいないとの自信を与えたことは間違いない。

その反面、才能を認められ将来を嘱望されるダンサーたちであるのに、日本のステージに立つ機会はそれほど多いとは言えなかった。栄誉と希望を手にした新星たちを温かく迎え入れ、その成長をしっかりと支えることのできる基盤があれば、日本のバレエ界はもっともっと発展していくだろう——そのような状況の中、「21世紀の子どもたちへの贈り物」である[こどもの城]が発信する企画として、『青山バレエフェスティバル』は“中央、地方を問わず広く門戸を開き、次代を担う若き舞踊手のために踊る場を提供する”ことを企画主旨に掲げた。

第1回、第2回の出演者にはローザンヌをはじめ、ヴァルナ、モスクワなどの国際コンクール、全日本舞踊コンクールなど国内コンクールでの入賞者たちが集まつた。15歳・16歳から最年長者でも20歳そこそこの若い、フレッシュな新人たばかりである。彼ら、彼女らの才能と将来性のみにかけたともいえるフェスティバル公演は、画期的な企画であり同時に大きな冒険であった。第1回・第2回の芸術監督は、若手の育成に実績ある牧阿佐美が務めた。



第8回「青山バレエフェスティバル」—プティパ|75—(青山劇場)

第3回を迎えた昭和62年('87), 芸術監督をパリ在住の工藤大貳に依頼し, パド・ドゥ集だけでなく氏が振り付けた2つの新作をメイン・プログラムに置いた。ほかに類似の催しが始める中, より『青山バレエフェスティバル』らしい特色を打ち出すための変化であるが, 舞踊手のためだけではなくバレエに携わる多くの人のための公演へとフェスティバルが発展する第一歩となった。振付家に作品発表の場を提供し日本オリジナルの振付作品を生み出すことも, これ以後『青山バレエフェスティバル』の大きな特徴の1つとなった。第6回・第7回(ガラ公演)の芸術監督でもある鈴木稔は氏の代表作「HENYO~アンノウン・シンフォニー」を当フェスティバルで初演したほか, 石井潤, 前田清実, 堀内充, 武元賀寿子, 上田遙, 後藤早知子ら, 現在の日本の舞踊界で注目の振付家たちが作品を提供している。

昭和63年度, 青山劇場の最大の催しであったのは『第17回ローザンヌ国際バレエコンクール東京開催』である。同コンクールは例年スイスのローザンヌで行われているが, 初のアジア開催となった。このコンクールの目的は, 将来プロを目指す15歳から19歳までの才能ある若い踊り手に, 世界の著名なバレエ学校での1年間のスカラーシップや奨学金を提供するなど, その成長の手助けをすることにある。東京開催は, 同コンクール始まって以来の23か国1地域から140人の参加者を迎えるという大規模なものとなった。

ローザンヌと東京・青山劇場の2か所でまず予選が行われ, 選ばれた30人が青山劇場で準決選, 決選を競った。世界バレエ界トップ・クラスの審査員, ゲスト・ティーチャーも青山劇場に集結し, 予選から決選までの10日間, 世界バレエ界の目が青山劇場に注がれたと言っても過言ではない。このコンクールを通じて, 日本のバレエ環境に対する意識の向上, および若い人のための芸術活動への関心と理解を高めるうえで青山劇場の果たした役割は大きい。

この東京開催を記念してのガラ公演では, ニューヨーク・シティ・バレエ団の協力の下, プリンシパルの堀内元を迎え, バランシンの名作「ドニゼッティ・ヴァリエーション」が日本人ダンサーたちによって踊られた。この作品の振付指導のために派遣されたジョン・クリフォードの推薦の下に, 後日「東京フェスティバル・バレエ」という任意のダンサーたちのグループが, 3回にわたりアメリカ・ツアーを敢行したのも記憶にとどめたい。

また, 『青山バレエフェスティバル』が当初から力を注いできたことに, 海外バレエ界で活躍する同じ若手ダンサーを招へいし, その芸術性を広く日本でも紹介する

#### 【第17回ローザンヌ国際バレエコンクール東京開催入賞者】

- ゴールドメダル(高円宮賞)=熊川哲也
  - ブリ・ド・ローザンヌ・スカラシップ=榎原弘子, 宮内真理子, 奈良岡典子, モニカ・サムラ
  - キャッシュプライズ=アン・ドウ・ボス, イーサン・スティフィル, ベアトリス・ノップ
  - プロフェッショナル賞=アダム・クーパー, 橋本美奈子
  - エスポワール賞=ルシンド・ダン, ダニロ・マツオッタ
  - 振付奨励賞=田中祐子
- ※コンクールの模様は, 制作過程を追ったドキュメンタリーと舞台中継の2つの形でNHKテレビでオンエアされた。バレエに特別の関心を抱かない人々にも舞台芸術の持つすばらしさと, 若者たちが1つの目的に向かってひたむきに汗を流していく姿を伝えて感動を呼び起した。



スタンローバ児童バレエ団：  
第7回青山バレエフェスティバル出演

●『青山バレエフェスティバル』  
第10回公演（平成7年），第11回  
公演（平成8年）は，厚生省中央  
児童福祉審議会推薦文化財に選ば  
れた。



「パ・ド・カトル」：  
第10回青山バレエフェスティバル  
(青山劇場)

ことがある。第3回・第4回に連続出演したパリ・オペラ座のミテキ・クドーとジル・イゾアールの2人は，その後『東京・パリ友好都市提携10周年記念公演』（平成4年＝'92年）にも来日し，日本のファンにもすっかりおなじみになった。

第5回では，第14回ヴァルナ国際バレエコンクールと連動し，『青山バレエフェスティバル』の直前にブルガリアで行われる同コンクールのジュニア部門入賞者を招待，受賞の喜びさめやらぬ舞台を披露してもらった。第7回は東京・パリ友好都市提携10周年記念事業，東京国際平和文化交流事業の1つとして行われた。日・仏両国の子どもたちによるバレエを通じた交流を願い，両国の友好と文化交流進展を意図したものである。フランスからはスタンローバ児童バレエ団とパリ・オペラ座の若手ソリスト4人が来日，叙情性豊かな踊りで観客を魅了した。

そのほか，ポリショイ劇場のプリンシパルとして活躍したニコライ・フォードロフを芸術監督に迎えた第8回は，バレエ芸術に偉大な金字塔を打ち立てた振付家マリウス・プティパに捧げる企画とした。氏の膨大なコレクションに基づいてプティパの振り付けの再現を図り，「時の踊り」（ポンキエルリ作曲オペラ「ショコンダ」より）を日本初演するなど，バレエの歴史をつなぐ企画として上演意義を高く評価された。

現在舞踊界を取り巻く状況は大きく変化している。ヨーロッパ・ヌーベル・ダンスの潮流は，日本においても舞台芸術の新しい可能性として従来の演劇や小劇場ムーブメントに飽き足らなくなった観客を引き込み，舞踊・ダンスに対する関心はかつてない高まりを見せている。舞踊界の流れや観客の興味に対応するように，『青山バレエフェスティバル』も少しづつ性質を変化させてきた。第9回（平成6年＝'94年）では『バレエ・ア・ラ・カルト』としてブルノンヴィルやプティパの古典作品からモダンの創作作品までのバラエティ一豊かな内容となった。

平成8年（'96），第11回公演の芸術監督を依頼した竹内登志子は，モダンダンス界出身で，クラシック・バレエを中心にプログラムを組んできた『青山バレエフェスティバル』では初めてのことである。『バレエの現代（いま）』と題し，全プログラムを創作作品で組んだ。作品作りのゼロから立ち会うことは，若い舞踊手たちにとってはその技術を芸術的な表現力に高めるうえで大きな意味を持つ。また，観客にとっては同時代を生きる振付家がバレエという手段で自らを表現しようとする姿勢，みずみずしい感性に，創作バレエのおもしろさを感じてもらえたのではないだろうか。

バレエは国際的な芸術文化として広く親しまれ，日本においてもバレエを学び愛好する人口は増えてきている。『青山バレエフェスティバル』が，バレエの魅力を改めて知る場となって日本の土壤に根づく一助となればと願っている。

（文中敬称略）

**XII**

# その他

# グループ活動

【子どもの城】は、一般来館児・者を対象とした活動、定期的に【子どもの城】に通う子どもたちを対象とした講座・クラブの活動、開館前の平日の午前中を利用した保育所・幼稚園・小学校などの団体を対象とした「グループ活動」の3つを柱に、事業を運営している。「グループ活動」は、【子どもの城】の設備や専門のスタッフを生かして、独自のプログラムを開発し、グループの中の個々を尊重し、豊かな感性や創造性をはぐくむことを目的とし、その中でグループ全体の成長を支援していく活動として、多くのグループに利用されている。

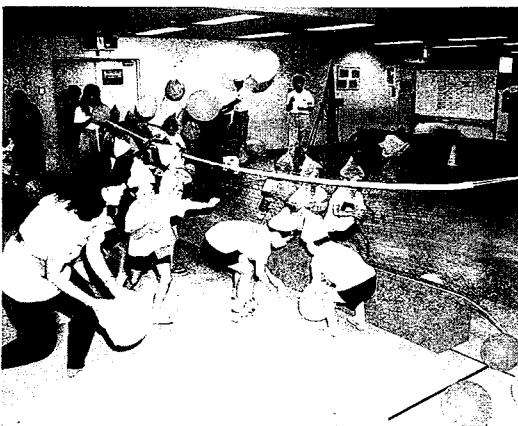
## 混迷の草創期

グループ活動の事業は、開館と同時に始まった。開館前の午前中の団体受け入れ策として「集団利用」の名称で、利用団体も幼稚園・保育所が多いという予想の下、保育研究開発部が中心となって企画された。さまざまな分野の専門スタッフが集まつた児童の健全育成のための“総合施設”的機能を生かしたプログラム作りを目指した。そのため、開館前に行われたシミュレーションは、劇場部門のスタッフまで巻き込んだ、大がかりなものとなった。

シミュレーションとして行われた「宇宙ぼうけん旅行」は、プレイホールと青山円形劇場の2つのスペースを使い、音響や照明を駆使した中で、子どもたちが劇中の人物になって、スタッフが演じる劇中の人物とさまざまな体験をしていく“参加劇”である。台本・音楽を音楽スタッフ、衣装デザインを造形スタッフ、演技指導を劇場スタッフ、宇宙船と基地とをつなぐテレビ電話の通信システム作りをAVスタッフが担当したり、1つのプログラムを全館で協力して行った。昭和60年(’85)10月11日のことである。

それぞれの担当する部門の活動計画作りに没頭する中で、各部協力という横つながりが持てたことの意味は大きかった。しかし、現実には、実施規模があまりにも大きく、時間的にも、場所的にも、人的にも継続して実施することは困難であり、シミュレーションとしての機能を果たした後は、同じ規模で実施したのは1回だけで、その後プレイホールだけで実施できるように規模を縮小したものになった。

「宇宙ぼうけん旅行」は、グループ活動のシミュレーションではあったが、事实上継続して実施していくことが不可能であり、各部門単位で実施できる、現実性を



グループ活動「子どもの城オリンピック」（プレイ）

### ●グループ活動のシミュレーション「宇宙ぼうけん旅行」

子どもたちは、案内状を受けとって、「子どもの城」の1室に参集します。そして、現実の空間からしだいにドラマの世界へと導かれます。やがて宇宙旅行へ出発した子どもたちは、異星でさまざまな冒険を経て、ついに子ども自身の力によってストーリーを完結させる——というしくみになっています。（中略）こうして子どもたちは、映画やテレビ、あるいはショーや児童劇のときのように客席から受動的に享受するのではなく、物語のただなかにアクティブに参加し活動することになります。また、たんなる劇あそびを超えた本格的なしかけとドラマチックで愉快な展開に助けられて、新しい体験と感動に身をひたすことができるのであります。（「ネットワーク 第3号」 昭和60年=’85年11月1日）

### ●開館直後のグループ活動

プログラム実施数では、利用型プログラムであるプレイでの誕生会及び自由遊び、AVライブラリーでのビデオソフト視聴の実施率が高い。指導型プログラムでは、音楽の「まつりばやし」「どうぶつえんへいこう」、造形の「ムナーリおじさんのプレゼント」「かけをうつそう」及び体育の「すてきな新体操」などが幼児施設に好評であり、就学児ではいろいろなプログラムが試行され、利用もさまざまであるが、音楽の「ガムランを体験しよう」造形の「はしる汽車」などの利用が多く、どちらも保育・学校施設にはない「子どもの城」ならではの特色を出すことができたようである。

(「子どもの城事業年報 昭和60・61年度」)

持ったプログラムが考えられていくことになる。

「集団利用」という名称から、保育所や幼稚園・小学校などを単位とした子どもたちが〔子どもの城〕を利用して行う園外・校外活動としての性格も強く、スタッフがプログラムを実施する“指導型”的活動と、プレイホールやAVライブラリーなどを利用する“利用型”的活動とがあり、グループ活動全体の位置づけが不明確であった。受け付けも、“指導型”は保育研究開発部、“利用型”はアトリウムがおおむね担当したため(受け付け窓口が2つあった)、各部との調整などできまざまな問題が生じる原因ともなった。

利用時間は、午前10時から午後5時(多くは、“指導型”と昼食、“利用型”を組み合わせた形で午後2時まで)、料金は、幼児1人当たり150円、就学児200円という設定だった。〔子どもの城〕の一般利用の開館時間・入館料とのバランスも悪く、事業運営の方向性が不明確であったために、利用規定についても矛盾する点が多くかった。開館当初は、より多くのグループに利用してもらうために、利用グループのニーズにできるだけ対応するということが最優先されたために、このような矛盾点が生まれたのだと考えられる。

昭和60年('85)12月には、グループ活動の事業の指針を明確にするために、関連する部門の代表による「全体ミーティング」を開催することになった。1回目のミーティングで、①学校・教育団体のみにする②受付マニュアルを作成する③受け入れの曜日、申し込み期限を設定する、ことなどが決定された。また、単に施設・設備を使うだけの“利用型”については検討をしていくこと、“指導型”プログラムを充実していくことも併せて確認された。

開館直後でもあり、各部門とも一般活動プログラムの開発・実施に重点を置かざるを得ないこともあり、「週に3回しか受け入れができない」「小学生のプログラムはできない」などの意見も出され、グループ活動が一般来館児・者活動や講座・クラブ活動の陰に隠れていた時期でもあった。そこで、昭和61年度になると、グループ活動は全館的な事業であり、翌年度から受け付け窓口を統一し、全体のコンセンサスを得ていくことが「全体ミーティング」で確認された。同時に、保育研究開発部、小児保健部、アトリウム総合受付の各部門から構成される事業担当常務理事直属のプロジェクトチームを中心に、全体ミーティングで事業全体を運営していくことになった。

開館直後には、3事業部10プログラムしかなく、プログラムの量的・質的充実が急務だった。全体ミーティングでも、各部門のプログラムについて検討がなされ、



グループ活動「インドネシア・アンクルン」  
(音楽)



グループ活動「ビデオであそぼう」(AV)

夏休み特別期間などには、一般来館児・者活動の中でグループ活動を意識したシミュレーションなども実施した。更に、さまざまな児童健全育成関係者を集めた中でプログラムを行い、意見を聞いたり、情報交換をする「公開グループ活動」も実施し、PRを行うと同時にプログラムの質的向上に努めた。その結果、昭和61年度には、5事業部30プログラムとなり、現在の活動の基礎が築かれた。しかし、全体的にはその方向性をまだ模索している段階だった。

グループ活動を実施していく中で、それに伴って必要になる休憩場所などについてもさまざまな問題点が提起された。プレイホールが、“利用型”活動の場として人気が多く、同時に休憩・食事場所としても利用されていた。このため、プレイホールを使った“指導型”的活動ができなくなっていた。検討を重ねた結果、フリーホールを休憩・食事場所として確保するという現在の形が作られ、プレイホールでのプログラムが可能となり、プレイ部門もより積極的に取り組むことができるようになった。

料金についてもさまざまな意見が交換された。幼児(6歳未満)は無料、子ども(6歳以上)は300円という【こどもの城】の入館料に比較して、利用時間も長く、場所も占有し、スタッフが指導するプログラムであるという点で、幼児150円、小学生200円というグループ活動の料金設定は妥当ではないという意見が多く出された。開館してすぐに料金を変更するのも問題ではないかという意見も一方ではあり、プログラムによっては材料費(就学児のみ100円から200円)やプログラム料金を取るということになった。

## 二方向性を定めて

昭和62年度には、「グループ活動」そのものの意義などが改めて見直され、事業の方針を今まで以上に明確にした年であった。

グループ活動は、【こどもの城】のプログラムに参加してもらうことで、子どもたちの感性や創造性をはぐくみ、グループ全体のコミュニケーションを図るものであることを確認した。その結果、従来受け入れてきた“利用型”(単に施設を利用するだけの活動)プログラムを、基本的には受け入れないということになった。対象も、プログラムを理解し、グループとしての活動が可能な3歳からとし、10人から30人を1グループとして受け入れることとした。利用時間も、一般来館児・者との混乱を避けるために午後1時までとし、入館料とのバランスも考慮して小学生250円、幼児200円に料金を改めた。

### ●グループ活動の受け入れ人数

活動を通して、個々の豊かな感性をはぐくむことが目的なので、参加グループ内のコミュニケーションなどを活発にすることも重視している。このため、プログラムによって異なるが、原則として1グループの人数は10人から30人とした。現在は、障害を持った子どもたちのグループは6人から受け入れている。また、プログラムによっては40人程度まで受け入れることもある。



グループ活動「粘土でジャングル旅行」  
(造形)

活動内容については、利用が多くなる傾向にあった養護学校・特殊学級のためのプログラムを充実させるため、学校などと提携して年4回程度のシミュレーションプログラムも行い、検討した。

平成元年には、各部の協力態勢を緊密にするために、グループ活動のコーディネイトを担当する部門を明確にした。これまで、プロジェクトチームが担当していたが、全館事業を始めとする各部協力事業の運営をしていた企画部が担当することになった。全体ミーティングに代わるものとして、毎月1回の「グループ活動連絡会」を企画部が召集し、全体の円滑な運営を図ることになった。また予算的にも、グループ活動の収支予算を一括して、管理運営費の中に組み込み、全館的な視野で収支面を考えていくことにした。また、受け付け態勢も一本化し、実施担当部門と利用者がスムーズに事前準備・活動できるように整えた。

プロジェクトチームに参加していた保育研究開発と小児保健の両部門は、障害を持った子どもたちへの理解・運営上のアドバイザーとして、グループ活動連絡会のメンバーとして残った。この会議の中で、改めてグループ活動の方向性を整理し、運営の基準を決めていった。

## ●活動の低迷期

グループ活動の利用件数は、平成元年度の104団体、平成2年度の110団体をピークにしだいに減少し、平成5年('93)には62団体という10年間の中で、最も利用件数が少なくなってしまった。

この結果を招いた幾つかの原因が考えられる。1つには、新規プログラムがほとんどなく、繰り返し利用するグループなどから飽きられてしまったことなどである。更に、スタッフや場所などの関係からプログラムによっては活動曜日が限定されていたり、1回の人数が厳しく制限されていたりして、利用する側と実施する側との間の調整が難しかったことなどである。また、平成2年度から開館時間が30分繰り上がったため、グループ活動の時間(特に、終了時間)も制約を受けることになった。このことは、PR活動にも少なからず影を落とし、積極的に利用団体に呼びかけることができなかった。

スタッフとしては、【こどもの城】として恥ずかしくないプログラムを提供したいという思いが強く、そのための条件整備を重視していた。それだけ、グループ活動に期待するものが大きかったといえる。したがって、活動の場・スタッフに合わせた定員の厳守など、利用する側から見れば融通がきかないと思うような対応をと

## グループ活動

—5年間の実践を通して—



「グループ活動—5年間の実践を通して—」  
の表紙

ることも少なくなかった。

また、障害を持った子どものグループの利用も多かった。しかし、活動を担当する部門のスタッフは、それぞれの分野の専門知識は持っていても、障害についての専門的な知識を持っているわけではないので、どのように対応すればよいのか悩むことになった。“自然体”で接すればよかったのかもしれないが、最善のプログラムを提供しなければならないという思いが強すぎたのかもしれない。

この時期は、グループ活動を全館の事業として行う態勢は整えられたが、それを実施するに当たっての具体的な調整が十分に機能するまでには至らなかった時期といえる。

## 二活性化に向けて

グループ活動の利用件数が減少する中で、平成5年度ごろから、グループ活動を活性化するための方策が練られた。新しい利用団体の開拓をするために、PRの方策を従来のように窓口で申し込み団体を待つという方法から、対象を絞って重点的に案内していく方法を取り入れた。【子どもの城】に来館できる範囲ということで、都内の小学校・幼稚園などへのダイレクトメールを発送し、グループ活動を積極的にPRした。

また、グループ活動、一般来館児・者活動、講座・クラブ活動という【子どもの城】の3本柱の活動が、ともすれば別々の事業と考えられていたが、相互に関連付けることによって、効果的なPR活動もできる。日常の活動の中でも、グループ活動のPRも行うこととした。

一方で、受け入れ態勢も整備した。講座・クラブの開講時間、スタッフの勤務シフト、次の活動のための準備など、さまざまな理由からグループ活動の受け入れ曜日が限定されているものも少なくなかった。利用する側にすれば、制約が多く、利用しづらいことになる。そこで、【子どもの城】の活動におけるグループ活動の重要性を考え、各部門が積極的に受け入れることを再確認した。同時に、受け入れ窓口を強化するなど、利用しやすい態勢作りに努めた。

平成5年度に62団体と最低を記録したが、平成6年度は105団体、平成7年度は109団体へと利用団体が増加した。

特に、平成7年度は初めてグループ活動を利用するグループが、31団体もあった。保育所・幼稚園・小学校などに対する定期的な広報活動や、受け入れ日やプログラムに柔軟性を持たせ利用グループのニーズに合わせるなどの努力の結果といえ



グループ活動  
「楽しい体育・運動」(ユニホック) (体育)

### ●平成7年度のグループ活動プログラム

【体育】すてきな新体操／たのしい体育・運動／レクリエーション／球技で楽しく汗を流そう！／マット・てっぽう／とびばこ／体力測定

【ブレイ】森へ行こう／忍者修行道場／ごっこでGo! Go!／みんなで作ろうパペットランド／みんないっしょに／スペシャルじょんけん大会／子どもの城オリンピック／ニュースポーツで遊ぼう／楽しいコンピュータグラフィックス／パソコンクラフト／ロゴで遊ぼう

【造形】かげをうつそう／木をつくろう／粘土でジャングル旅行

【音楽】忍者ってほんとうにいたの？／スカーフであそぼう／まつりばやし／ガムランで遊ぼう／サンバでおどろう／たたいてみよう日本の太鼓／タムタム大王と遊ぼう／わいわいバンドと遊ぼう／うたってHappy／インドネシア・アンクルン／めずらしい楽器大集合

【AV】みんなでつくろう“ぱたぱたアニメ”／フィルムに絵を描いてみよう／ビデオであそぼう

る。平成6年度、平成7年度の利用団体数の回復は、グループ活動の具体的なイメージを少しずつ伝えることができるようになってきたことと、プログラムの趣旨が理解され、評価されてきたためだと考えている。

## ●今後の課題

【子どもの城】の中心的な事業の1つとして、グループ活動は開館当初から重要視されていたが、実際の運営については多くの問題を抱え、それを1つずつ解決して今日に至ったのである。さまざまな分野の専門スタッフが集まり、活動する【子どもの城】で、全体が1つの事業に取り組むことは想像以上に難しいことである。10年の年月が経過する中で、その時々の担当者が頭を悩ませ、目に見えない部分で全体の調整を図り、ようやく現在の態勢を作り上げてきた。

途中の低迷期を経験したことが、グループ活動を活性化させることにもつながった。利用する側に立った、利用しやすいグループ活動を作り上げていかなければならぬ。

今後の課題も少なくない。1つには、新しいプログラムの開発である。それぞれのプログラムは、さまざまな改良が加えられ、より完成されたものへと姿を変えてきた。毎回好評で、このプログラムと指定して申し込んでくるグループも少なくない。だからといって、新しいプログラムを開発する必要はない、というわけにはいかない。時代とともに歩む【子どもの城】は、古いものも大切にしながら、常に新しいものに取り組む必要がある。一般来館児・者活動、講座・クラブ活動などと連携させながら、魅力あるプログラムを提供するために、新しいプログラムの開発が要求されている。

更に、複数の部門が協力して行うプログラムの可能性も追求する必要がある。開館前のシミュレーションで、【子どもの城】の全部の部門が協力して実施した「宇宙ぼうけん旅行」は、規模が大きすぎて1・2回の実施で終わってしまったが、総合施設である【子どもの城】の特長を生かした、複数の部門が協力して行うプログラムを考える必要もある。

日常の活動は、各部門ごとにプログラムを行っているので、横のつながりが希薄になる傾向は否めない。そのような状況の中で、グループ活動は【子どもの城】全体で取り組む事業として、部門間の情報交換を積極的に行う必要もある。複数部門が協力して行うプログラムの開発のためにも、また、グループ活動の質の向上を図るためにも重要なことと考えている。

併せて、障害を持った子どもたち向けのプログラムの開発が急がれている。養護学校・特殊学級のグループの利用が全体の約1/4を占め、現在でも積極的に受け入れているが、利用されるプログラムは限られているので、これらのグループが利用できるプログラムの開発も大きな課題になっている。

料金設定も、現状は団体入館料を基準にしているが、その妥当性についても議論する必要がある。また、材料費などを実費徴収することで、プログラムの幅を広げることも考えられる。利用者のニーズを読み取りながら、よりよいグループ活動を目指したい。

# 子どもの城全国連絡協議会

開館に先立ち、昭和 60 年('85) 4 月 1 日に「子どもの城全国連絡協議会」(以下、連絡協議会)が発足した。昭和 58 年('83) 3 月から、厚生省とも協議をして設立準備を進めてきたが、昭和 59 年('84) 10 月 26 日に設立総会を開催し、規約、役員、予算計画など基本的な問題を決め、4 月 1 日からの発足を待っていた。

連絡協議会の目的は、連絡協議会規約に次のように定めている。

子どもの城と会員相互の連絡提携により、児童厚生施設等の活動の発展を図り、もって全国の児童の健全育成と児童福祉文化の向上に寄与することを目的とする。

会員は、都道府県、政令指定都市を単位(県内児童館連絡協議会または県児童福祉主管課など)に組織し、発足時には 42 都道府県、9 指定都市、6 団体が参加した。この協議会では、その設立の目的を果たすため、①情報交換・資料提供 ②児童文化・芸能活動 ③児童厚生員などの研修・現任訓練などの事業を行った。

## 一情報・資料の提供を行うために

連絡協議会の大きな事業の 1 つには、情報交換・資料提供がある。「児童の心身の健全育成」に関する情報をさまざまな媒体を通じて、全国の児童厚生施設に対して発信していくことである。連絡協議会機関紙、「子どもの城ニュース」(隔月刊、ブランケット判 2 ページから 4 ページ)などを発送し、その活動状況を知らせるほか、地域児童館活動実践集などの資料を各地の児童館などへ提供するなどした。

連絡協議会の機関紙「ネットワーク」(B5 判 4 ページ)は、昭和 60 年('85) 6 月に創刊された。6 月、9 月、12 月、3 月の季刊で、「児童手当」(月刊、B5 判 16 ページ)にじ込む形で、全国の児童館などに配付した。連絡協議会の活動の報告だけでなく、[子どもの城]を始めとする新たに建設される大型児童館の動向、児童館活動の紹介などを取り上げ、関係者への情報提供を目的としていた。

併せて送付された「子どもの城ニュース」で、[子どもの城]の活動を紹介・案内した。「ネットワーク」は、平成 7 年('95) 3 月に「児童手当」が財団法人未来財團発行の「子ども未来」に発展的に吸収されるのを機会に休刊され、「子どもの

### 【設立時の子どもの城全国連絡協議会役員】

○会長=竹内嘉巳(財日本児童手当協会理事長)

○副会長=大野正(東京都公立児童厚生施設連絡協議会会長)／中村政司(大阪府民生部児童課長)

○幹事=森正(北海道児童館連絡協議会会長)／富沢歌子(埼玉県児童館連絡協議会会長)／吉村依子(広島県児童館連絡協議会会長)／久々山義人(熊本県児童館連絡協議会会長)／杉本敏雄(財日本児童手当協会常務理事)

○会計監事=阿部久義(宮城県市町村児童館連絡協議会会長)／味岡拓男(愛知県児童館連絡協議会会長)



全国から担当者が集まって  
「子どもの城全国連絡協議会」開催

城ニュース」の中のコラム「子どもの城と仲間たち」に引き継がれた。

会員相互の情報交換活動の1つとして、地域児童館が編集・発行した活動事例集などの資料提供を行った。「児童館等の活動事例集」（東京都児童会館発行）、「健全育成事例集」（神戸市児童家庭課発行）、「あそぶっく～活動事例集」（富山県こどもみらい館発行）、「木と造形・光と造形」「あそびでみる子どもの城の四季」（子どもの城発行）などが送付された。それぞれの児童館で行われた活動事例を集めたものが多く、実践的な資料として児童館活動の活性化を図ることに寄与した。

#### 【「子どもの城おまつり劇場」の歩み】

月 日	タ イ ド ル	出 演 団 体
昭和61年 2月23日	第1回子どもの城おまつり劇場	群馬県桐生市「子ども八木節」、東京都日の出町「鳳凰の舞・奴舞」、東京都杉並区立第3小学校「邦楽演奏」、子どもの城おはやしグループ・三味線グループ
// 8月30・ 31日	第2回子どもの城おまつり劇場	神奈川県横須賀市「浦賀虎踊」、同厚木市「相模人形芝居」、子どもの城おはやしグループ・三味線グループ・児童合唱団
昭和62年 5月3日	第3回子どもの城おまつり劇場 「ふたつの鹿島踊」	神奈川県湯河原町「鹿島踊」、歌舞伎舞踊（市川亀次郎）「にわか鹿島踊」、子どもの城獅子舞い・三味線グループ・おはやしグループ・児童合唱団
昭和63年 8月21日	第4回子どもの城おまつり劇場	神奈川県大井町「中野七頭舞」、東京都小金井市「貫井雛子」、子どもの城三味線グループ
平成元年 8月17日 ～21日	子どもの城おまつり劇場'89 「花のお江戸は夏まつり」	東京都八王子市上川町「今熊山の獅子舞」、子どもの城三味線グループ・和太鼓グループ
平成2年 8月14日 ～16日	子どもの城おまつり劇場'90 「花のお江戸は夏まつりPart2」	埼玉県鶴の宮町「お神楽」、子どもの城三味線グループ・和太鼓グループ
平成3年 8月13日 ～15日	子どもの城おまつり劇場'91 「獅子舞まつり」	子どもの城三味線グループ・和太鼓グループ
平成4年 8月14日 ～16日	子どもの城おまつり劇場'92 「ピーハヤラ ピーハヤラ花笠まつり」	群馬県桐生市上州八木節保存会、神奈川県湯河原町鍛冶屋鹿島踊り保存会、子どもの城三味線グループ・和太鼓グループ
平成5年 8月11日 ・12日	子どもの城おまつり劇場 「こどもたちによる日本の四季」	神奈川県立厚木東高等学校人形浄瑠璃部「相模人形芝居」、川崎市沖縄芸能保存会「沖縄の芸能」、日本舞踊わらんべ座、子どもの城三味線グループ・和太鼓グループ
平成6年 8月20日 ・21日	子どもの城おまつり劇場 「こども風土記～5つの節句」	神奈川県立厚木東高等学校OBひがし座、厚木市酒井新宿こども会、日本舞踊わらんべ座、子どもの城三味線グループ・和太鼓グループ
平成7年 8月14日 ～16日	子どもの城おまつり劇場 「こども花ごよみ」	東京都小金井市目黒流貫井雛子保存会、望月太左衛門こどもグループ（雛子）、日本舞踊わらんべ座、子どもの城三味線グループ・和太鼓グループ

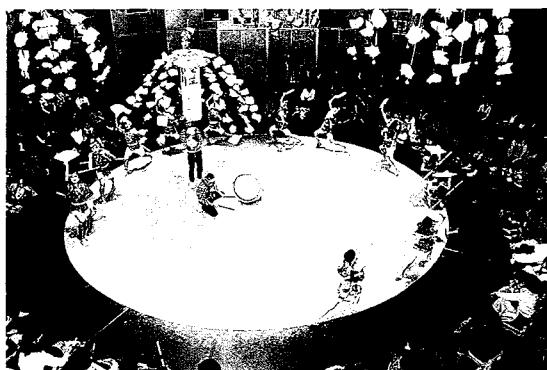
## 児童文化・芸能などの活動紹介

児童文化や芸能活動の紹介・振興のための事業としては次の3つを行った。地域に残る伝統芸能の振興、子どもたちのための文化活動の紹介、児童館を中心とした地域の交流を図ることである。

地域に残る伝統芸能・文化のうち、子どもたちの手で継承されている活動を取り上げ、【子どもの城】の青山円形劇場の公演「おまつり劇場」で紹介した。

子どものための文化活動の紹介として、【子どもの城】が開館記念に招いたイタリアのアーチスト、ブルーノ・ムナーリ氏の作品の巡回展示を昭和61年に静岡県と京都府で行った。

児童館を中心として、日ごろ児童館で行われている活動の発表を通して地域の交流を図った。全国的な規模での交流を図ることは難しく、【子どもの城】がある東京都内の児童館に呼びかけ、昭和62年（'87）に卓球の大会を開催した。卓球大会は、その後平成元年（'89）から、東京都公立児童厚生施設連絡協議会と共に開催することとなり、都内の児童館とそこを利用している子どもへの交流の場の提供となっている。



華やかに「おまつり劇場」公演

## 児童厚生員の資質向上のために

児童館活動の活性化のためには、児童厚生員の資質は大切な要素である。そのための講習会、研修会はさまざまな形（（社）全国児童館連合会主催の講座を中心としたもの、（社）子どもの国協会主催の野外活動を中心としたものなど）で行われているが、連絡協議会は実施するに当たって「児童館の中で行う活動の実技を中心としたもの」という特徴を明確に打ち出した「児童厚生員等実技指導講習会」（【子どもの城】と共催）を毎年2回から4回、開催した。講習会のテーマも、児童館の中で行われるレクリエーション、児童館を拠点とした屋外活動、【子どもの城】での実践活動などを取り上げてきた。児童館活動全般をカバーできる内容である。日常の児童館活動で、すぐに活用できる実際的な講習会として、現場での評価は高く、毎回定員を上回る参加希望があった。

初期のころは、外部講師やスタッフの個人的な資質に依存する内容が多かったが、【子どもの城】の活動が定着してくるにしたがい、日常活動の中から生まれ育ったプログラムを紹介できるようになり、【子どもの城】ならではの内容の講習会へと成長していった。講習会を通して、【子どもの城】の活動も知られるようになり、講師派遣依頼が増えるなど【子どもの城】全体の評価にもつながっている。また、宿

【「児童厚生員等実技指導講習会」で取り上げたテーマ】

月　　日		テ　ー　マ
昭和60年度	11.22～24	ブルーノ・ムナーリ氏を迎えての造形実技指導講習会
昭和61年度	6.13～15 12.5～7	レクリエーション指導研修（初級） レクリエーション指導研修（中級）
昭和62年度	5.5～7 10.16～18	「音」と「表現活動」を中心とする音楽指導 体育活動の指導方法の実技と理論
昭和63年度	5.20～22 10.14～16	初心者対象のレクリエーション指導研修 中級者対象の実践的なレクリエーション指導研修
平成元年度	5.19～21 11.24～26	遊び・リズム・音楽への指導力を高める 子どもたちが多様な遊びにかかるようにするための指導力を高める
平成2年度	5.18～20 11.30～12.2	子ども文化としての「人形劇」～人形の作り方、演じ方 子ども文化としての「影絵づくり」
平成3年度	5.16～19 10.18～20	自然とのふれあい活動をどう進めるか 心をひらくあそび、表現活動を学ぶ
平成4年度	5.14～17 10.23～25 1.22～24	自然とのふれあい活動をどう進めるか つかめ！ つどいの心とテクニック リズム遊びと手作り楽器～児童館の音楽活動を活性化させるために
平成5年度	5.20～23 10.22～24 1.28～30	学校5日制の拠点をめざして～児童館を拠点とした屋外の活用法 児童館遊びのおもちゃ箱～レク技術の基本を考える 豊かな感性を育てる造形活動をめざして～今ときあかす造形スタジオの謎
平成6年度	5.10～13 10.22～24 1.19～21	学校5日制の拠点をめざして Part2～児童館を拠点とした屋外の活用法 ひとりひとりが輝くレクリエーションプログラム～もう一度見直そうレク 財の効果的活用法 あそびのニューウェイプを考える
平成7年度	5.31～6.3 9.26～28 11.17,22 1.24～26	出会いと発見、遊び心～児童館を拠点に地域を遊ぶ 子どもが育つ あそびプログラム 児童文化にじっくりとりくもう～パネルシアターで遊ぶ 親子でいきいき！ 児童館の子育てプログラム

泊を伴う講習会のため、夜間は参加者同士、参加者とスタッフなどいろいろなレベルでの交流・情報交換の場となっている。

### ●平成8年3月、活動の幕を下ろす

10年以上にわたって、全国の児童館の活動の支援と交流に努めてきた連絡協議会も、児童厚生員などの研修制度を体系化するに当たって、全国児童館連合会と2つの組織があることが、かえって分かりづらいことがあるので、組織の機能を全国児童館連合会に集約する形で一体化することになり、平成8年('86)3月31日付けて解散の運びとなった。

連絡協議会は、【こどもの城】の持つ大型児童センターとしての実践経験を、広く多くの児童館に知ってもらったり、また都道府県ごとの児童館の置かれている状況についての情報交換にその役割を果たしてきた。

連絡協議会で行われていた、情報交換、児童文化・芸能などの活動紹介、児童厚生員などの研修などは、【こどもの城】で継続して行っている。各地の児童館などとの交流には、平成6年度から始まった「動くこどもの城」が大きな役割を果たしている。

# 子どもの城友の会

〔子どもの城〕をより多くの人に理解してもらい、支援の輪を広げるとともに、利用の促進を図ることを目的とした会員制度の企画・検討が、開館前から行われていた。

各地の科学館、博物館、カルチャースクールなど、日本の既存施設はもとより、ボストンのチルドレンズミュージアムといった外国の施設の会員制度の研究を行った結果、「子どもの城友の会」として現在の会員制度の原型が生まれた。

この会は、ファミリーで〔子どもの城〕とのつながりを持ち、利用してもらうことを願って、会員を家族単位としたところに特色がある。入会は随时で、会員期間を3年間とした。入会金は1,500円、会費は年額2,000円(1年ごとの分納が可能)、ただし、3年分一括納入(入会時に限り可能)の場合は、10%を割り引くことにした(昭和63年=’88年から、会員期間は1年、または3年のどちらかを選べる形に改正した)。

当時の特典は以下のとおりであった。

- ・〔子どもの城〕の情報誌である「子どもの城ニュース」を定期的に送る。
- ・講座・クラブに参加するために必要な登録料の割引を行う。
- ・入館招待券を1家族当たり1年につき5枚を配付する。
- ・劇場での公演について次の優待を行う。
  - ①前売り予約の優待受け付け ②指定する公演について優先・優待
- ・催しなどに特別案内または優待を行う。
- ・保育クラブは、友の会会員のみが利用することができる。
- ・売店で買い物をする際に5%の割引をする。

会員の募集は、〔子どもの城〕開館直前の昭和60年(’85)10月3日から開始され、約半年後の昭和61年(’86)3月末で会員数2,947家族に、翌年3月末には会員数3,332家族に達した。

## 会員数の推移

昭和63年(’88)以後も会員数は増え続けたが、平成2年(’90)の3,931家族をピークに徐々に減少し始め、平成5年(’93)では3,274家族、翌年には2,978家族まで減少した。ピーク時の入会世帯が月平均100世帯前後だったのに対し、60世帯



第1回ファミリーハイキング「筑波山」(茨城県)



第1回ファミリーキャンプ「子どもの国」(横浜市)

### 【子どもの城友の会「ファミリー・ハイキング】

- 第1回 茨城県筑波山(平成2年='90年5月27日)
- 第2回 山梨県西沢渓谷(平成3年='91年5月26日)
- 第3回 神奈川県箱根(平成4年='92年5月24日)
- 第4回 千葉県木更津海岸(平成5年='93年5月23日)
- 第5回 埼玉県芦ヶ久保(平成6年='94年5月22日)
- 第6回 千葉県鋸山(平成7年='95年5月27日)

### 【子どもの城友の会「ファミリーキャンプ】

- 第1回 横浜市子どもの国(平成2年='90年9月23・24日)
- 第2回 神奈川県南足柄市どんぐりの家(平成3年='92年9月22・23日)
 

※以降、毎年「どんぐりの家」で開催。
- 第3回 (平成4年='92年10月10・11日)
- 第4回 (平成5年='93年9月11・12日)
- 第5回 (平成6年='94年10月10~12日)
- 第6回 (平成7年='95年9月23・24日)

から70世帯まで落ち込んだ。

減少の原因としては、対象年齢の子どもを持つ家族の減少、地域的な人口の減少がまず考えられる。開館以来増え続け、安定していた入館児・者数も平成3年('91)ごろから落ち込み始めてきた。また、会員のさまざまなニーズに対し、友の会がその多様さに対応しきれなかったことも一因と考えられる。会員の継続率が、ピーク時に約60%だったものが、約40%までになったことから推測される。

もう1つ、平成2年度の保育研究開発部の活動内容の改善に伴う、友の会制度とのリンクをなくしたことでも会員減少の要因となった。「保育クラブは友の会会員であることを前提とする」という特典を削除したことで、保育クラブのメンバーになるために、友の会の会員になるという人たちが入会しなくなったことである。

## ●会員向けプログラムの充実

このような現象に対し、会員の増加を図るとともに、入会をした会員が「入会して良かった」と感じられるような「子どもの城友の会」とするために、平成3年度から会員向けの特別プログラムである「ファミリー・ハイキング」と「ファミリーキャンプ」が実施されることになった。

第1回目のハイキングでは、24家族63人が新緑の筑波山で楽しい1日を過ごした。キャンプは横浜にある「子どもの国」のキャンプ場で行い、17家族58人が参加した。どちらも、参加者からは「会員同士の交流が図れ、[子どもの城]の活動への理解を深めることができた」と好評であった。翌年からも行き先などを変えて、毎年実施し、友の会活動の柱となりつつある。

キャンプ、ハイキングの野外プログラムのほか、親子で良質の児童文化に触れてもらうことを目的とし、平成7年度からは、青山円形劇場で行われた「人形劇カーニバル」へ招待したり、音楽スタジオで行ったコンサートへの招待や冬休み特別期間中の「凧作りワークショップ」への優待など、年間を通じて家族そろって楽しんでもらえるプログラムを提供している。

会員の参加率も高く、参加者からは喜ばれているが、残念ながら会員数の増加にはつながってはいない。

## ●更なる10年へ向けて

発足当初の数年間は、既存の博物館やデパート、遊園地などの施設の会員制度と同じで、招待や優待、割引といった特典を主としたものであったが、しだいに既存の施設ではない「子どもの城」独特の会員制度にしようと、徐々に改善を行ってきた。「ファミリーキャンプ」「ファミリー・ハイキング」「ワークショップ」など、「子どもの城」の活動とリンクするプログラムの特典を増やしてきた。直接的には会員増には結び付いていないが、今後も、友の会の目的である「[子どもの城]の活動を理解してもらう」ことにもつながるこれらのプログラムを、更に充実させていきたいと思っている。

一方で、2,452家族(平成7年度現在)という会員の多様なニーズにこたえるために、好評の劇場公演への招待や優待といった特典とともに、会員からの情報収集と情報提供を更に充実させていくことが必要だと感じている。

「子どもの城」の理解者でもあり、支援者でもある「友の会(会員)」を活性化させていくことが、「子どもの城」自体の発展にもつながるものと考えている。

# おもちゃの図書館マックロー

「基本構想」の中に「心身障害児自身が活用できる施設は現在のところまだ少ないので、こどもの城は、運動遊びに限らず、情操や創造性を養う諸活動を含め、心身障害児が一般の子どもと一緒に活動できるよう十分配慮する」と述べられている。これを受けて、開館当初から、〔こどもの城〕では、心身に障害を持った子どもたちに対して、さまざまな講座・講習会、学校などのグループ単位で参加するグループ活動などで、活動の場を提供してきた。

昭和62年(’87)4月から、財おもちゃ図書館財団の助成を受け、障害を持った子どものための「こどもの城おもちゃの図書館マックロー」を開設した。ここは、障害を持った子も、持たない子も一緒に楽しめる場所になっている。

## おもちゃ図書館の運動

おもちゃ図書館はイギリスのトイライブラリー運動にならって、昭和56年(’81)5月に「障害者のための三鷹トイライブラリー」(東京都三鷹市)が開設されたのが始まり。以来、民間ボランティアによる障害を持った子どもたちへの支援活動として、全国に500か所以上が設置され今日に至っている。〔こどもの城〕のおもちゃの図書館マックローもその1つ。

昭和59年(’84)には、活動資金や活動に必要な玩具(おもちゃ)の助成などを目的とした財おもちゃ図書館財団が厚生省の認可を得て設立され、活動の支援に当たっている。

おもちゃ図書館は訓練や学習を行う場ではなく、障害を持った子どもたちが気軽に出入りできる遊び場であり、そこで気に入った玩具があれば、貸し出しにも応じている。外出に積極的になれなかつたり、自分たちのペースで遊びたいという障害を持った子どもたちに、安心して遊べる場所、安心して遊べる玩具を保障するものである。

しかし、障害を持った子どもたちだけを遊ばせようというものではない。ほとんどのおもちゃ図書館では、障害を持った子も、持たない子も同じように元気に遊んでいる。ハンディキャップがあるための配慮はあるものの、玩具の取り合いもあれば、多少のけんかも起こる。障害があるなしにかかわらず、同じように遊び、生活する場所と考えている。

## (こどもの城)のおもちゃ図書館

〔こどもの城〕では、障害を持った子どもたちが気軽に利用できる開放的な点に着目し、昭和62年(’87)4月から事業の一環としておもちゃ図書館を開設することとした。

しかし、この時点では、各部門の活動も軌道に乗り、それぞれが担当するスペースも確定し、おもちゃ図書館を開設するにふさわしいスペースを見つけるのは困難であった。いろいろ検討した結果、アトリウム・ギャラリー奥の半円形の40m<sup>2</sup>のスペースを使ってスタートすることになった。名称は、ほかのおもちゃ図書館と区別ができる、かつ〔こどもの城〕らしい名前ということから、こどもの城のキャラクター、マック・マックローの名前を付けた「こどもの城おもちゃの図書館マックロー」



「おもちゃの図書館マックロー」の開設



ボランティアとともに



「豊かな遊びをひろげるおもちゃ展」

と命名された。

週末は家族そろって遠出する人も多いので、近所へちょっと遊びに行く感覚で立ち寄ってもらおうと平日、毎週水曜日の午前11時から午後4時まで開くこととした。運営は、全国のおもちゃ図書館活動のリーダー的存在である小林るつ子さんを中心に、おもちゃ図書館の経験のあるボランティアに依頼した。

【子どもの城】は、基本的に有料の施設だが、おもちゃ図書館活動の経緯を踏まえて、このコーナーのみの入場は無料とした。

変則的な形でスタートした「おもちゃの図書館マックロー」だが、ボランティアの努力により少しずつ定着し、毎週水曜日の開設を楽しみにしている子どもたちも増えてきた。中には、障害を持った子どもたちのための事業だということを知らずに来る子どもたちもいた。子どもたちは障害の有無を特別に意識して身構えたりせず、ごく自然に遊びの中でかかわりを持ち、互いの存在を意識し、認め合っている。利用する子どもたちばかりではなく、ボランティアとして参加する人たちを通して、社会参加への関心を広げることにも役立っている。

開設からずっと活動を支え続けているメンバーもいれば、大学生になったのを機会に社会参加活動をしてみないと参加してきた若いボランティアもいる。学生時代に参加して福祉の方面に将来の進路を定めた人、おもちゃメーカーに就職して障害を持った子どもたちにも使いやすいおもちゃを作りたいという志を持つ人など、おもちゃ図書館での活動経験がその後に生かされている人も多い。

ボランティアの充実、【子どもの城】という特殊な立地など「おもちゃ図書館」の中でも極めて注目される例として、見学に訪れる人も多い。

【子どもの城】もさまざまな形で、おもちゃ図書館の活動に協力している。昭和62年(’87)4月22日に、おもちゃ図書館活動の普及を目的とした講演会を青山円形劇場で開催したのをはじめ、昭和63年(’88)から毎年10月に、おもちゃメーカーの支援を得てアトリウム・ギャラリーで「豊かな遊びをひろげるおもちゃ展」を開催している。障害を持った子どもでも楽しく遊べる市販のおもちゃ、手作りのおもちゃを多くの人たちに見てもらい、併せて「おもちゃ図書館」活動の普及に努めようという催しである。

更に、平成元年(’89)春から、【子どもの城】の研修室を使い、全国各地のおもちゃ図書館が交流する「おもちゃ図書館春の集い」を開催している。現在、「おもちゃ展」は毎年12月に開催されるようになり、「交流の集い」もこの時期に併せて開催されるようになった。

平成6年(’94)11月13日には、青山円形劇場を使って、「小田急グループ吹奏楽団」によるコンサート「わいわいキッズコンサート」も開催した。

【子どもの城おもちゃの図書館マックロー】の開設場所は、11階の会議室から、現在では12階の会議室に移り、引き続き開設されている。開設当時に比べ、高層階にあるという不便はあるが、以前より落ち着いた環境なので利用者の評判も良い。

年間の利用者は、年間50回程度の開催で700人ほどとなり、参加人数は着実に増えている。

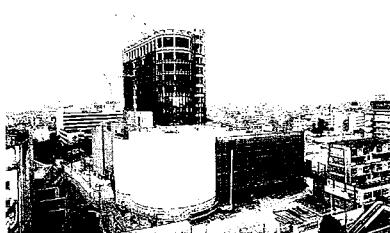
開設当時に遊びに来ていた子どもが成長し、今度はボランティアとして活動の手伝いに来てくれたり、「おもちゃの図書館マックロー」で活動していたボランティアが、ほかのおもちゃ図書館の中心的なボランティアとして活躍している例もある。

### 第Ⅲ章

## 10年の歩み(年表)

.....

# 10年の歩み(年表)

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
昭和53年 6/20	財日本児童手当協会(現・財児童育成協会)を設立。事務所は港区虎の門1-21-18小沢ビル内に置く	【昭和53年】
昭和54年 2/26 4 5/18 6/8 7/4	厚生省児童家庭局長の私的諮問機関「こどもの城企画委員会」の第1回委員会を開催(7回にわたり審議) 財日本児童問題調査会が季刊で発行していた「児童手当」誌の編集・発行を財日本児童手当協会が担当することになり、月刊化する 財日本児童手当協会の事務所を港区西麻布4-16-13第28森ビル9階に移転 こどもの城企画委員会が「こどもの城」(仮称)の基本構想に関する意見書を提出 (こどもの城)の設計を株山下設計に委託	【昭和54年】 1.2 國際児童年スタート  ※國際児童年は、1979年が「児童権利宣言」採決20周年であることから、それを記念して、各國関係機関が児童の福祉向上について関心を高めるような活動および施策を呼びかけるために、第31回国連総会の決議により宣言されたものである(『児童手当』54年4月号)  1.13 国公立大学共通一次学力試験始まる 5.16 英国総選挙で保守党が圧勝。サッチャー首相誕生
昭和55年 3/31 10/29	株山下設計が基本設計をまとめて報告 第1期工事契約を締結	【昭和55年】 7.19 モスクワ・オリンピック開幕。日本、アメリカ、西ドイツなど不参加 11.29 川崎市で予備校生が両親を金属バットで殺害
昭和56年 11/26	(こどもの城)の地鎮祭を行う  各専門分科会の部会長をメンバーとして全体構想を検討する「総合企画」をはじめ、各部門ごとの専門家による分科会、懇談会は昭和55年度19回、56年度13回、57年度36回、58年度31回、59年度56回開かれ、それぞれの部門の機能、活動内容、設備、運営方法などについて検討を重ねた(『10年のあゆみ』財日本児童手当協会)  昭和58年度以降、各部門の運営要綱や、その肉付けとなる活動プログラム案の作成作業が始まり、これと並行してシミュレーション活動もしだいに活発となった。特に、59年度に入ってからは、これらの運営要綱案、プログラム案の検討会を連日のように開いた(『10年のあゆみ』財日本児童手当協会)	【昭和56年】 3.2 中国残留孤児が肉親探しのために初来日 10.19 福井謙一京大教授、ノーベル化学賞受賞決定  【昭和57年】 6.23 東北新幹線開業。11月には上越新幹線も開業 映画「ET」が大ヒット  【昭和58年】 4.4 NHK「おしん」放送開始 「積木くすし」がベストセラーに
昭和59年 3 6/9～7/14 8/6～9 10/26	ボランティアに理解のある17大学による「大学生ボランティア問題連絡協議会」を開催 第1期「ボランティア養成講習会」を開催(8回の講義と2泊3日の実技講習、国立オリンピック記念青少年総合センター/狭山青年の家、参加40人) ボランティアの実習を兼ねて「ジュニア・アウトドア・スクール」を実施(栃木県那須国民休暇村キャンプ場) 「こどもの城全国連絡協議会」の設立準備会・設立総会を開催(青学会館)	【昭和59年】 2.14 少女雑誌の性表現が国会で取り上げられる 7.28 ロサンゼルス・オリンピック開幕。ソ連圏各国がボイコット 11.1 1万円、5千円、千円の新札発行   建設中の【こどもの城】(昭和59年9月)

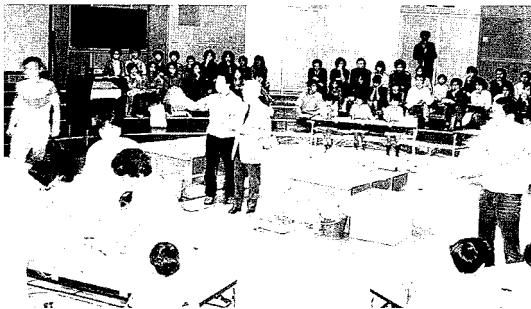
# 昭和59年('84)～60年('85)

年表

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
昭和 59年	11/10～12/20 第2期「ボランティア養成講習会」を開催（国立オリンピック記念青少年総合センター/こどもの国自然研修センター、参加46人） 11/25 音楽クラブ「こどもの城ユースバンド」の団員募集のミニ・コンサートとオーディション説明会を開催（渋谷区社会教育館長谷戸分館） 12/16 音楽クラブ「こどもの城ユースバンド」のオーディションと面接を実施（カワイ青山ショップ） 12/24 音楽講座「おはやし教室」メンバーを募集	【昭和59年】
昭和 60年	1 「こどもの城ユースバンド」は毎週日曜日にネロ楽器店（渋谷区渋谷）で、「おはやし教室」は毎週水曜日に北谷稲荷神社（渋谷区神南）を借りて練習を開始 2/21～24 第3期「ボランティア養成講習会」を開催（国立オリンピック記念青少年総合センター、参加50人） ※3泊4日の宿泊集中研修のみ実施 3/26～28 第1回「ジュニア・スキースクール」を実施（体育十研修教養・北志賀竜王スキー場） ※2回以降は、運動面に重点を置いた体育部門の「スキーキャンプ」を冬休みに、異年齢の集団生活を大切にする研修教養部門の「ジュニア・スキーキャンプ」を春休みに実施するようになる 4/1 「こどもの城全国連絡協議会」が発足 4 音楽講座「こどもの城児童合唱団」メンバーを募集。東和ピアノ店（渋谷区神宮前）を借りて活動を開始 5/21 「こどもの城全国連絡協議会」第1回総会・幹事会を開催（青学会館） 5/9～6/27 1歳児の母と子を対象とした「育児教室」のシミュレーションを実施（戸山サンライズ）。定員24組に対して191組の申し込みがあり、定員を30組に増員 6/1 「児童手当」誌にとじ込み4ページの「ネットワーク」（年4回）、「こどもの城」（年8回）を新設 6/10～7/11 第4期「ボランティア養成講習会」を開催（国立オリンピック記念青少年総合センター/市川市少年自然の家、参加50人） ※開館後も年2・3回、「ボランティア養成講習会」を開催 6/22 「ビデオ教室」のシミュレーションを兼ねて「こどもの国」の講習会でビデオ研修の指導（6月29日、7月6日の計3回） 7/23 （こどもの城）の建物工事の終了を告げる定礎式を挙行 7/30～8/5 ボランティアの実習も兼ねて、第2回「ジュニア・アウトドア・スクール」を実施（群馬県立大原教育キャンプ場） 8/20 「あそびガヤガヤ研究所」第1期開所式を挙行（東京都児童会館。完成前の（こどもの城）を見学） 9/14 （こどもの城）の経営委託契約を締結 9/19 厚生省児童家庭局通知として「保母養成所における保育実習の実施基準等について」の一部改正が行われ、実習施設として児童手当法第29条の2に規定する福祉施設に（こどもの城）が加えられ、保育実習の受け入れが明確になった 9/30～10/20 第1回「ふれあいセミナー～身障者介助法講習会」を開催。全6回。（研修室、ボランティア50人が参加） ※平成元年まで毎年開催 10/3 「こどもの城友の会」会員募集を開始 10/11 グループ活動「宇宙ぼうけん旅行」のシミュレーションを実施（青山円形劇場・ブレイホール） 10/15～18 第1期「婦人ボランティア養成講習会」を開催（こどもの城、参加22人） ※以降、毎年1回開催 10/22 （こどもの城）開館式を挙行（青山劇場）。政・官界、福祉、報道、文化、地元関係者約700人のほか、地元の小学生代表約300人を加え、合計約1,000人が出席。主催は厚生省・財日本児童手当協会	【昭和60年】 3.17～9.16 国際科学技術博覧会（つくば博）開催 4.1 日本電電公社をNTTに、日本たばこ産業をJTに民営化 4.18 警察庁が初めて「いじめ白書」を発表。84年のいじめ事件は591件、いじめが原因で小・中学生7人が自殺 5.17 男女雇用機会均等法成立。86年4月施行 5.31 東京都教育委員会がいじめの実態調査を発表。84年から1年間に東京の公立小・中・高校の6割近い学校で発生し、延べ、9539件に 8.12 日本航空ジャンボ機が御巣鷹山に墜落。520人死亡、4人生存 9.19 メキシコで大地震（M 8.1）発生、死者約800人 10.9 文部省の84年度体力・運動能力調査で、13歳男子の体力を除き全年齢で落ちていることが明らかに



こどもの城開館式

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
昭和 60年 11/1	<p>午前11時、招待者の受け付け、施設見学。午後0時30分から一般に施設を無料公開。公開に先立って、午後0時15分からピロティ（正面広場）で、竹内嘉巳（日本児童手当協会理事長）による開館宣言、パンドバレーなどの祝賀行事、同3時30分からはデンマークの「レゴみこし」の贈呈式があり、国際色も豊かに開館を祝った</p>  <p>開館行事での竹内理事長（当時）と子どもたち</p> <p>※青山劇場と青山円形劇場で下記の開館記念公演を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○青山劇場 「かがやくこどもたち」           <p>企画・構成・演出=宮城まり子/出演=ねむの木学園の子どもたちと京浜女子大学（現鎌倉女子大学）の中・高等部の生徒など約350人            「天の舞・地の響き～シャワ・バリのガムランと舞踊」            企画=（こどもの城）劇場事業本部・音楽事業部/出演=ランバンサリ、スカル・ジュブン、インドネシアからの特別出演10人            ツトム・ヤマシタ『天地の夢』            企画=劇場事業本部/作・構成・演出・音楽・出演=ツトム・ヤマシタ</p> </li> <li>○青山円形劇場 「大どろぼうホッセングロッソ」『劇場ばんざい』           <p>企画・監修=栗原一登/出演=財団日本児童演劇劇団協議会加盟の劇団/共催=財団日本児童演劇協会</p> </li> </ul> <p>※各事業部の主な開館記念特別プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○体育事業部=スポーツ遊びの記録会（11.2～4）</li> <li>○プレイ事業部=おはなし人形劇場（11.2～4）/こどもパソコン体験教室（11.2～4）/講演会「こどもを育てる」（11.3）</li> <li>○造形事業部=素材との出会い展「紙と造形パートⅠ」（11.1～17）</li> <li>○音楽事業部=楽器展示（11.1～4）/わいわいスタジオスペシャル「みんなで歌おう～三匹のこぶた」（11.2, 4）/やってみようコンサートスペシャル「ガムラン」「邦楽」（11.2, 4）</li> <li>○AV事業部=ふしぎなふしぎなビデオの世界Ⅰ（11.1～12.20）</li> <li>○保育研究開発部=親子で遊ぼう（11.2～9）</li> <li>○小児保健部=無料健康相談（11.2～4, 9）</li> </ul>	【昭和60年】
11/2	平常運営を開始（平日=13時～17時30分、土・日曜日、祝日=10時～17時30分）	
11/2	中曾根康弘首相が（こどもの城）を視察	
11/10	開館記念行事「ハローこどもの城 ほくらのサウンド21」を開催。こどもの城児童合唱団、ユースクラブ、おはやし教室のメンバーが出演（青山円形劇場）	
11/10	「プラモデル模型工作教室」を開始（プレイホール） ※平成5年7月まで	
11/15	「こどもの城ニュース」（タブロイド版2ページ、隔月刊）を創刊	
11/15～ 2/28	青山劇場こけら落とし公演「ドリーミング」（劇団四季のミュージカル）。メールリンクの「青い鳥」をベースにしたオリジナル・ミュージカル。青山劇場の舞台機構をフルに活用した演出で4か月間のロングランとなる	
11.	（こどもの城）の講座・クラブを開講 ※30講座（50コース）、6クラブ	
11/22～ 12/15	<p>開館記念行事「ブルーノ・ムナーリ作品展」を開催（プレイホール）。ブルーノ・ムナーリ氏を招へい（22～27）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*11. 22=シンポジウム（青山劇場）               <p>基調講演「こどもの創造性をいかに愛情をもって引き出し育てるか」ブルーノ・ムナーリ//パネルディスカッション（岸田今日子、坂根巖夫、福田繁雄）</p> </li> <li>11. 23・24、26・27=ブルーノ・ムナーリの公開指導（青山円形劇場）</li> </ul>  <p>ブルーノ・ムナーリ氏の公開指導</p>	

# 昭和60年('85)～61年('86)

年表

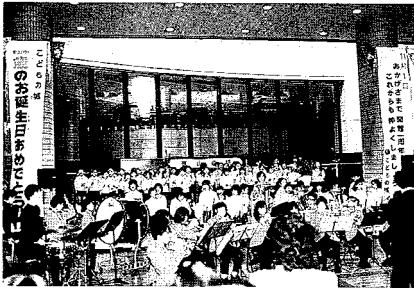
月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
昭和 60年	<p>11/22～24 「児童厚生員等造形実技指導研修会」を開催（主催=こどもの城全国連絡協議会）</p> <p>12/1 開館記念行事「新体操デモンストレーション」を開催（青山円形劇場）</p> <p>12/6 皇太子（現・天皇陛下）ご夫妻が（こどもの城）を視察              ご視察される皇太子（現・天皇陛下）ご夫妻</p> <p>12/14 思春期講座「思春期の子どもをもつ親のために」（全6回、～61.2.22）の第1回講座を開催</p> <p>12/23～26 各部門が協力して、国際交流イベント「ファミリークリスマス」を実施（青山円形劇場、スタジオB）            ※青山円形劇場で行われた「ファミリーディスコ」は、「バイリンクルファミリーシアター」として、以降毎年1～4回を実施</p> <p>12/27～31 「スキーキャンプ」を実施（体育・新潟県グリーンピア津南）            ※体育部門担当の「スキーキャンプ」は、以降、毎年冬休みに実施</p> <p>12/24～ 1/7 冬休み特別期間（12.29～1.2は休館、主なプログラム）            ※各事業部によるプログラムのほか、青山円形劇場で「こどもの城ファミリークリスマス」（12.23～26）を実施  <ul style="list-style-type: none"> <li>○体育事業部=年末スポーツ大会（12.26～28）/新春スポーツ大会（1.3～7）</li> <li>○プレイ事業部=みんなで飾ろうクリスマス（12.17～22）/人形劇「かえるとクリスマス」（12.21・22、24・25）/人形劇の集い（12.24～28）/年忘れジュニア・ゲーム大会（12.24～28）/みんなで飾ろうお正月（12.26～1.15）/新年餅つき大会（1.5）/新春音あそびコーナー（1.3～7）</li> <li>○造形事業部=素材との出会い展「紙と造形 パートII」（12.19～1.7）</li> <li>○音楽事業部=合唱団・クリスマスコンサート（12.22）/シンセサイザー・クリスマスコンサート（12.25）/新春コンサート「こと・尺八・三味線」（1.3～5）/新春特別企画「獅子舞」（1.3～5）/新春特別企画「里神楽」（1.6）</li> <li>○AV事業部=テレビディスプレイ（12.21～1.26）/こんにちはこどもの城です（12.26～1.7）</li> <li>○小児保健部=寒さに負けない健康と栄養（12.25～1.7）</li> </ul> </p>	【昭和60年】
昭和 61年	<p>1/6 「母子教室」（現・親子教室）を開始</p> <p>2/15～19 ダンス・アット・ザ・ギャザリング「グリムふあんたじあ」公演（青山円形劇場）            ※以降、年1・2回シリーズで公演</p> <p>2/23 第1回「こどもの城おまつり劇場」公演（青山円形劇場）            出演=こども八木節（桐生市）、鳳凰の舞・奴の舞（日の出町）、邦楽合奏（杉並区）            ※以降、毎年8月に開催              第1回こどもの城おまつり劇場</p> <p>3/4 今井勇厚生大臣が（こどもの城）を視察</p> <p>3/8～23 近松座「心中天の網島」公演（青山劇場）</p> <p>3/26～ 4/6 春休み特別期間（主なプログラム）  <ul style="list-style-type: none"> <li>○体育事業部=こども集中水泳講習会（3.26～30）/楽しい球技大会（3.26～4.6）</li> <li>○プレイ事業部=おもしろチャレンジゲーム大会（3.26～30）</li> <li>○造形事業部=オープンスタジオ「みんなでつくろう」（3.11～4.7）/一日造形教室（3.25～4.5）</li> <li>○音楽事業部=音楽とお話でつづる童話の世界（3.27・28、4.3・4）</li> <li>○AV事業部=8ミリビデオ教室（3.26）/多摩美大卒業制作ビデオ作品展示会（3.15～4.6）</li> <li>○保育研究開発部=スプリングフェスティバル「講演と手作り音乐会」（3.2）</li> <li>○小児保健部=おもちゃで遊ぼう～障害をもった幼児・小学生のためのコーナー（3.27～4.2）</li> </ul> </p>	<p>【昭和61年】</p> <p>2.1 東京都中野区の中学校2年男子が「このままじゃ死んじゃう生きジゴクになっちゃうよ」と遺書を残し、いじめを苦に自殺（鹿川君事件）</p> <p>2.2] いじめと体罰に関する調査で、全公立校で85年4月から10月までの7か月間のいじめ件数15万5,066件と文部省発表</p>

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
昭和 61年		
3/30	第1回「イースター・国際こどもフェスティバル」を開催（青山劇場）  イースター・国際こどもフェスティバル	【昭和61年】
3/30～ 4/3	第2回「ジュニア・スキーキャンプ」を実施（研修・新潟県グリーンピア津南） ※研修教養部門担当の「ジュニア・スキーキャンプ」は、以降、毎年春休みに実施	4.1 男女雇用機会均等法施行
4/2～10	藤山寛美・松竹新喜劇公演「笛吹童子」「船場の子守唄」（青山劇場）	
4	昭和61年度の講座・クラブを開講 ※42講座（86コース）、7クラブ	
4/12～17	山本安英の会「夕鶴」公演（青山劇場）	
4	「ラジオコントロールカー・グランプリ大会」を開催（毎月第3日曜日・年間10回。主催=関東模型専門店会）	
4	職員による人形劇「おはなし人形広場」を定期的に実施（毎週木曜日・プレイホール）	4.8 アイドル歌手岡田有希子が飛び降り自殺。その後を追う中・高校生の自殺が頻発
4/19・20	第1回「こどもの城・キリン民話劇場」「彦市ばなし」「鯉女房」公演（青山劇場） ※「こどもの城・キリンファミリー劇場」として、毎年1回青山円形劇場で公演	
4/26	夏時間を採用、閉館時間を30分繰り下げる午後6時とする（9月20日まで）	
4/26～ 5/5	児童福祉週間（ゴールデンウイーク）特別期間（ふれあいの心が広げる子どもの輪）（主なプログラム） ○体育事業部=球技大会（4.27・28）/成長の記録会（4.27・29, 5.3～5）/親子で泳ごう水泳記録会（4.27, 29, 5.3～5）/スポーツ遊びの記録会（5.3～5） ○プレイ事業部=おもしろチャレンジゲーム大会（5.3～5）/みんなでつくろうデカデカ鯉（5.3～5, 造形事業部の協力） ○音楽事業部=スタジオゴーゴー（5.3～5）/楽器チャレンジコーナー（5.3～5）/子ども太鼓（5.3～5）/音楽ゲーム大会（5.3～5）/鯉のぼり披露ミニ・コンサート（5.5） ○AV事業部=おとぎばなししかいっぱい（AVライブラリー、4.25～5.5） ○保育研究開発部=親子でつくろう「こいのぼり」（5.3～5） ○小児保健部=おもちゃであそぼう～障害児対象（5.3～5）	4.26 ソ連のチェルノブイリの原子力発電所で大事故発生。放射能汚染広がる
4/26～ 5/5	インターナショナル・スクールの生徒・学生による美術展「アートスケープ展」を開催（ギャラリー） ※以降、毎年4・5月に開催 	
4/29	みんなの手によるチャリティーバザー「こどもデパート」を開催（音楽ロビー、プレイホールほか）。収益金は（社福）日本肢体不自由児協会へ ※平成3年まで毎年開催	
4/29～ 5/11	ブルーノ・ムナーリの第1回「巡回展」を開催（静岡県ねむの木子ども美術館）	
5/7・8	東京サミットのため来日した、ハネローレ・コール西ドイツ首相夫人（7日）、ミラ・マルルニーナ・ナダ首相夫人（8日）が（こどもの城）を視察	5.4～6 東京サミット開催
5/29～31	オペラクリエーション・イン・青山「フィガロの結婚」公演（青山劇場）	
6/13～15	昭和61年度第1回「児童厚生員等実技指導講習会」を開催（こどもの城、25人参加） ※以降、毎年2～4回開催	5.8 英国のチャールズ皇太子夫妻来日。ダイアナ妃が人気に
7/15～ 9/10	屋上「ちびっこプール」を設置（夏期のみ）	

# 昭和61年('86)～62('87)年

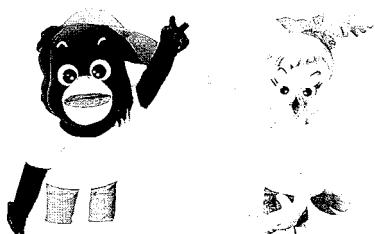
年表

月 日	(子どもの城) 関連の動き	社会の動き
昭和61年 7/20～8/31	夏休み特別期間（主なプログラム） ※ミステリーゾーン（7.20～30）、子どもの城の夕涼み（8.22～24）のほか、以下のプログラムを実施 ○体育事業部=体育スポーツなんでも相談室（7.22～26、8.6～9） ○プレイ事業部=人形劇フェスティバル パートⅠ・Ⅱ（8.2・3、15～20）/子ども体験コーナー（8.5～10） ○造形事業部=造形発見展「音と造形」（7.19～8.31）/子どものための音のイベント（7.19・20、26・27、8.9・10、16・17、23・24） ○音楽事業部=わいわいスタジオ・スペシャル（8.7～13、17）/楽器チャレンジコーナー（8.1～5）/音楽ビデオフェア（8.6、11～13）/アジア民族楽器展（8.14～24）/子どもミュージックワーキング（8.22～27）/子どもたちによる郷土芸能展（8.26～31） ○AV事業部=あなたのおすすめベスト・スリー（7.18～8.10）/宿題に役立つかな（8.11～31）/おもしろビデオ館スペシャル（8.1、14～16、19～21）/アニメーションフェスタ（8.1～3） ○保育研究開発部=親子でつくろう「でんでんたいこ」（8.10、24）/親子シアター（8.2、9、16） ○小児保健部=健康集中講座（7.31～8.2）/育児相談コーナー（8.19～25）	【昭和61年】
7/23～26	「新体操合宿」を実施（子どもの城） ※以降、毎年実施	
7/24・25	小2～4を対象にした「インドアキャンプ」を実施（子どもの城） ※以降、毎年実施。昭和63年から「キャッスルキャンプ」に名称を変更。	
7/26	第1回「金管バンドによる楽しいファミリーコンサート」を開催（青山円形劇場）	
7/28～31	「球技合宿」を実施（新潟県グリーンピア津南）	
7/30～8/3	造形発見展「音と造形」のスペシャルプログラム「サウンドウォッチング」を実施。出演は、フロム・スクラッチ（ニュージーランド）、鈴木昭男、吉村弘（青山円形劇場）	
7/31～8/3	第3回「ジュニア・アウトドア・スクール」を実施（山梨県民の森グリーンロッジキャンプ場） ※以降、毎年実施	
8/4～7	「水泳合宿」を実施（新潟県グリーンピア津南） ※昭和62・63年、平成4・5年にも実施	
8/5～9	(社福) 子どもの国協会と共に「三宅島アドベンチャー・キャンプ」を実施（三宅島人間牧場キャンプ場）	
8/16	小島弘伸副理事長就任	
8/16・17	第1回「青山バレエフェスティバル」を開催。8月17日には高円宮ご夫妻がご観覧（青山劇場） ※以降、毎年開催	
8/25・26	子どもの城アジア音楽祭「マリンロードの響き」公演（青山劇場）	
9/4	西ドイツ厚生次官が（子どもの城）を視察	
9/5	第1回「子どもの城マタニティ・コンサート」（出演=亀淵友香）を開催（青山円形劇場） ※以降、毎年1・2回開催	
9/7	（子どもの城）入館児・者100万人を突破	
10	婦人（女性）ボランティアによる「おはなし紙芝居の集い」が平日の定期的なプログラムになる（プレイホール）	
9/30	アメリカ・オレゴン州知事が（子どもの城）を視察	
10/4	小児保健シンポジウム・セミナー「世界最低になった乳児死亡率」を開催（青山劇場） ※以降、毎年開催	
	 <p>こどもの城開館1周年記念シンポジウム 「世界最低になった乳児死亡率」</p>	9.6 土井たか子が日本社会党委員長に。日本の大政党初の女性党首

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
昭和 61年 11/1 ~ 3	<p>開館1周年記念特別期間（主なプログラム）※11月1日は18歳未満入館無料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○体育事業部=スポーツ遊びの記録会(11.1~3)/1杯のカロリー消費にチャレンジ(11.1~3)/親子体力測定(11.1~3)</li> <li>○プレイ事業部=人形劇フェスティバル(11.1~3)/こんなにはパソコン(11.1~3)/ゲームとマジックの集い(11.1~3)/おもしろチャレンジゲーム大会(11.1~3)</li> <li>○造形事業部=造形の森(11.1~12.7)</li> <li>○音楽事業部=記念セレモニー(11.1)/記念ミニ・コンサート(11.1)/記念ワイド・スタジオ(11.2・3)</li> <li>○AV事業部=オリジナルソフト特集、青山劇場劇場公演ダイジェスト(11.1~3) ※以降、毎年実施</li> <li>○保育研究開発部=保育相談・パネルシアター(11.1~3)</li> </ul>   <p>ピロティで賑やかに開館1周年記念セレモニー</p> <p>あそびガヤガヤ研究所の子どもたちからのバースデーケーキ</p>	【昭和61年】
11/8	「肥満児指導者講習会」を開催（研修室） ※以降、毎年1・2回開催。平成2年からは「小児肥満のための指導者講習会」に名称を変更。	
11/15	公開講座「現代の子どもたちを考える」を開催（研修室）※昭和62年(4回)、63年(3回)開催	
11/20	ポーランド外相夫人が（こどもの城）を観察	
11/22～12/7	第1回「造形スタジオ展」を開催（ギャラリー）※以降、毎年開催	
12/2～5	オペラクリエーション・イン・青山「おとぎの国のメルヘン通り」公演（青山円形劇場） ※以降、毎年公演。昭和63年から「キリン・ファミリー・オペレッタ」として公演	
12/6～25	前進座「新平家物語～義仲と巴」公演（青山劇場）	
12/27	こどもの城友の会「ファミリー・フェスティバル」を開催（青山劇場） ※昭和63年まで毎年1回開催	
12/23～1/7	冬休み特別期間（主なプログラム） <ul style="list-style-type: none"> <li>○体育事業部=みんなでスポーツを(12.23～28)/親子体力測定(12.23～28)/年のはじめのバドミントン・ねつづき大会(1.3～6)/1987スタートの体力測定(1.3～6)/親子水泳記録会(12.23～28)</li> <li>○プレイ事業部=みんなで飾ろう「クリスマス」(12.10～25)/同「お正月」(12.26～1.7)/人形劇フェスティバル(12.25～28)/年忘れおもしろクイズ大会(12.27～28)/親子で楽しい昔あそび(1.3～6)/お正月もちつき大会(1.4)</li> <li>○造形事業部=オープンスタジオ造形ファクトリー(12.20～1.7)</li> <li>○音楽事業部=わいわいスタジオスペシャル「クリスマスコンサート」(12.21)/わいわいスタジオ「ファミリー・クリスマス」(12.23～25)/同「お正月スペシャル」(1.3～5)/新春ロビライブコンサート(1.3～5)/こども獅子舞(1.3・4)</li> <li>○AV事業部=おとうさんおかあさんと一緒に昔のヒーローに会いにいこう(12.23～1.7)/おもしろビデオ館スペシャル(12.23～28, 1.6・7)</li> <li>○保育研究開発部=親子で遊ぼう「クリスマス」(12.24～27)/同「お正月」(1.3～6)</li> <li>○小児保健部=ベビー相談コーナー(12.26・27, 1.4～6)</li> </ul>	11.21 伊豆大島の三原山が大噴火。全島民約1万人が避難 11.28 国鉄分割・民営化に関する8法案が成立
昭和 62年 3/7	マタニティ・スイミング同窓会を開催※平成2年まで毎年開催	【昭和62年】
3/26～4/5	春休み特別期間（主なプログラム） <ul style="list-style-type: none"> <li>○体育事業部=水泳集中講習会(3.26～30)/球技大会(3.26～30)/健康体力測定(3.26～30)</li> <li>○プレイ事業部=レゴ・ロゴ・ワークショップ(4.1・2)/人形劇の集い(4.1～6)/おもしろチャレンジゲーム大会(3.26～30)</li> <li>○造形事業部=素材との出会い展「紙と造形～造形通りにはるがきた」(3.17～4.7)</li> <li>○音楽事業部=音楽おもしろクイズ(4.1～3, 5)/わいわいスタジオ・スペシャル(4.6)</li> <li>○AV事業部=とうぶつランドへひとつとび(3.25～4.5)/おもしろビデオ館スペシャル(4.2)/しねましていく(4.1)</li> <li>○保育研究開発部=親子で遊ぼう「春が来た」(3.27～29, 4.2～4)</li> <li>○小児保健部=育児相談コーナー(3.27～31)</li> </ul>	2.9 NTT株上場。初値つかず。10日に160万円で初値がつく 4.1 国鉄の分割・民営化開始。JR新会社スタート

# 昭和62年('87)

年表

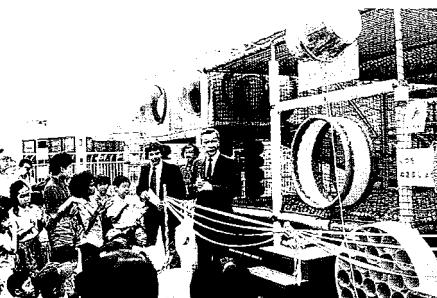
月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
昭和 62年		【昭和62年】
3/30～ 4/1	こどもの城音楽クラブ合同コンサート 第1回「ほくらのサウンド'87」を開催(青山円形劇場) ※以降、毎年開催	
3/31	第2回「イースター・国際こどもフェスティバル～キャッチスプリング」公演(青山劇場)	
4/1	入館券のほかにプール利用料(6歳未満100円、18歳未満200円、大人300円)を徴収するようになる。 また、健康開発室の測定料も1回100円を徴収するようにした	
4/1	コンピュータ・プレイ(プレイホール), AVライブラリーの利用料が無料になる	
4/1	プレイホールの幼児コーナーを33畳の畳敷きとした	
		
	親子連れに大好評のたたみのコーナー	
4/1	「おもちゃの図書館マックロー」を開設(毎週水曜日)	
4/4～19	「こどもの城ブルーノ・ムナリ・コレクション巡回展示キット」作品展を開催(ギャラリー)	
4	昭和62年度の講座・クラブを開講 ※42講座(101コース), 9クラブ	
4/15	インドネシア副大統領夫人が(こどもの城)を視察	
4/22	「おもちゃ図書館開館記念講演」を開催(青山円形劇場)	
4/29	閉館時間を30分繰り下げる夏時間実施(9月20日まで)	
4/29～ 5/5	児童福祉週間(ゴールデンウイーク)特別期間〈あたたかく そそぐまなざし どの子にも〉(主なプログラム) ○体育事業部=空中中の演技トランボリン(4.29)/スポーツ遊びの記録会(5.3～5)/健康度を計ろう ～体力測定(5.3～5)/ごはん1杯のカロリーを運動で消費しよう(5.3～5) ○プレイ事業部=みんなでつくろうデカデカ鲤(5.2～5)/ハロー・マックローワールド(5.2～5, 企画・研修教養部と共に) ○造形事業部=こいのぼりをつくろう(4.28～5.5) ○音楽事業部=スタジオゴーゴー(5.4・5) ○AV事業部=動物ランドへひとつとび(4.29～5.5) ○研修教養部=おもしろチャレンジゲーム大会(5.2～5 プレイ事業部と共に) ○保育研究開発部=親子シアター(5.3～5) ○小児保健部=育児相談コーナー(5.2～5)	5.3 朝日新聞阪神支局襲撃事件。2人死傷
5/3～22	「こどもの城写真コンクール」を開催(3階ロビー)	
5/5	マック・マックローが誕生。「マックワールド」がデビューする	
		
	マック・マックロー                    カナ	
5/5～7	62年度第1回「児童厚生員等実技指導講習会」を開催(こどもの城・9都道県19人参加) ※以降、毎年3・4回開催	
5/9～19	第2回近松座「百合若大臣野守鏡」公演(青山劇場)	
5/22～24	オペラクリエーション・イン・青山「ワインザーの陽気な女房達」公演(青山劇場)	
6/13	第1回「パンパーチャンピオン大会」を開催(プレイホール)	

月 日	(子どもの城) 関連の動き	社会の動き
昭和 62年	<p>7/2～19 「ちびっこプールラジコンボート操縦会」を実施（屋上）</p> <p>7/3 「赤ちゃんとママふれあいスイミングパーティー」を実施（プール）</p> <p>7/21～ 8/31 夏休み特別期間（主なプログラム）            ※ “ふしぎ空間”を体験してもらう「ブラック・ボックス」(7.21～8.2)、夏まつり(8.8・9)などの全館行事のほか、下記のプログラムを実施            ○体育事業部=集中水泳(7.21～8.8)/美しい動きの体育～新体操への誘い(7.22～25)/母と子のふれあい広場(7.28, 8.19)/卓球を楽しく(7.29～31)/リズムは世界を結ぶ(7.31～8.2)/体育教室サマーガンバ'87(8.4～7)/宇宙時代の体操トランポリン(8.15・16)            ○プレイ事業部=インドア・キャンプⅠ～Ⅳ(7.22・23, 29・30, 8.25・26, 27・28)/人形劇フェスティバル(8.14～16)            ○造形事業部=造形発見展「音と造形」(7.21～8.31)/音のオブジェたち展(8.4～31, ギャラリー)            ○音楽事業部=音楽サマーセミナー(7.23～8.20)/わいわいスタジオスペシャル「怪談」(7.24～26)/合唱コンサート「みんな音楽家」(8.6)/おもしろ民族楽器展(8.11～23)/わいわいスタジオスペシャル「夏まつりがやってきた」(8.7～9)/同「おいしい楽器のつくりかた」(8.21～23)/同「夏の想い出特集」(8.28～30)            ○AV事業部=オリジナル特集(7.20～8.16)/自由研究に役立つかな(8.17～31)/アニメーションフェスタ(7.31～8.2)/おもしろビデオ館スペシャル(8.11～16)            ○保育研究開発部=親子あそび(7.25, 8.1, 13～16)/おやつの実演会(7.26, 8.7, 21, 24, 28)/親子シアター(8.22・23, 29・30)            ○小児保健部=いきいき子育てコーナー(7.25・26, 8.14～18, 29・30)/こども一日ドック(8.19・20)/健康教室集中講座(8.26～28)</p> <p>7/21～ 8/31 第1回「渋谷スタンプラリー」を開催。NHK展示プラザ（現・NHKスタジオパーク）・電力館・たばこと塩の博物館・子どもの城の4館を回ってスタンプを集める            ※平成2年までは春と夏の年2回、平成3年からは夏のみ開催</p> <p>7/22～31 第2回子どもの城・キリン民話劇場「鬼の角」公演（第1回青山円形劇場脚本コンクールの入選作。応募作品総数104編。優秀作なしの佳作3編の中の1編を上演）</p> <p>8/2 第2回「金管バンドによる楽しいファミリーコンサート」を開催（出演=子どもの城ユースバンドほか。青山円形劇場）</p> <p>8/4～31 「音と造形」特別展「音のオブジェたち展」を開催（ギャラリー）</p> <p>8/6 合唱コンサート「サマー・フェスティバル“みんな音楽家”」公演（出演=子どもの城児童合唱団、母と子のリトミック・グループ、混声合唱団ほか。青山劇場）</p> <p>8/7・8 第1回「子どもの城保育セミナー」を開催（青山円形劇場）※以降、毎年開催</p> <p>8/8・9 「子どもの城の夏まつり」を開催（縁日・映画会・ゲーム大会など。屋上ふしぎが丘）</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 550px;">夜遅くまで大にぎわいの 夏まつり</p> <p>8/14～16 「子どもの城の夕すすみ」を開催（15～19時。屋上ふしぎが丘）</p> <p>8/20 タイ国王孫が来館</p> <p>8/20～23 屋上ふしぎが丘のスロープを利用して「ウォーター・アドベンチャー」を実施            ※夏の定番プログラムとして、以降、毎年実施</p> <p>8 第2回国際アニメーション・フェスティバル広島大会で、AV事業部と子どもの城児童合唱団が協力して作った“ばたばたアニメーション”的『ママ ごめんなさい』が佳作入選</p> <p>8/26 「子どもの城」入館児・者200万人を突破</p> <p>9/4～6 第2回「青山バレエフェスティバル」を開催（青山劇場）※9月5日には高円宮ご夫妻がご観覧</p> <p>9/11 ニュージーランドのナショナル・ミュージアム理事長が（子どもの城）を視察</p> <p>10/1 国際交流部が発足</p> <p>10/3～18 「東京オリンピックと体育の日展」を開催（ギャラリー）</p>	<p>[昭和62年]            6.15 プロ野球連続試合出場世界最多記録の衣笠祥雄（広島）に国民栄誉賞</p> <p>7.4 NHKが24時間衛星テレビ放送開始</p> <p>9.22 昭和天皇宮内庁病院に入院</p>

# 昭和62年('87)～63年('88)

年表

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
昭和 62年	<p>10/10 体育の日特別プログラム「オリンピック選手（水泳・三浦直子さん）によるデモンストレーション」を開催（ブルー）</p> <p>10/26～30 11/4～12 第1回「青山演劇フェスティバル～'87回転の時代の感性たち」を開催 ※以降、毎年開催</p> <p>10/28 カナダ大使夫人が（こどもの城）を視察</p> <p>11/1 開館2周年記念特別期間（主なプログラム） ※11月1日は18歳未満入館無料 ※屋上ネット広場オープ記念ゲーム大会（日本フライングディスク協会の師岡文男氏）(11.1～3) 第2回造形スタジオ展（11.1～23・ギャラリーほか）のほか、下記のプログラムを実施 ○体育事業部＝スポーツ遊びの記録会（11.1～3）/家族で体力測定をしよう（11.1～3） ○プレイ事業部＝人形劇フェスティバル（11.1～3）/おもしろチャレンジゲーム大会（11.1～3） ○音楽事業部＝わいわいスタジオ・スペシャル「わいすたマラソン」（11.1, 3） ○AV事業部＝こどもの城1年の歩み'86・'87（11.1～3） ○保育研究開発部＝母子で参加する体験保育（11.1, 3）/おやつの実演（11.2）</p> <p>11/1～10 青山劇場2周年記念・前進座「赤ひげ」公演</p> <p>11/29 「保育クラブフェスティバル」を開催（ヨリハーサル室） ※平成4年まで毎年1回開催</p> <p>12/6 イラン大使夫人が（こどもの城）を視察</p> <p>12/16 昭和60・61年度版「こどもの城事業年報」を発行 ※以降、毎年秋に発行</p> <p>12/22～28 「マスクウィッツ原画展」を開催（ギャラリー）</p> <p>12/24～ 1/7 冬休み特別期間（主なもの） ※「もちつき大会」（1.5）のほか、下記のプログラムを実施 ○体育事業部＝年忘れスポーツ教室（12.26・27）/ジャンボかるたとり（1.4～6） ○プレイ事業部＝クリスマス人形劇フェスティバル（12.25～28）/屋上ネット爆笑ウルトラゲーム大会（12.24～28） ○造形事業部＝かざろうクリスマス（12.19～25） ○音楽事業部＝わいわいスタジオ・スペシャル「ファミリー・クリスマス」（12.24・25）/同「正月スペシャル」（1.3～5）/新春スペシャル・演奏マラソン（1.6・7） ○AV事業部＝息子よ、これが私のヒーローだ（12.25～1.7）/おもしろビデオ館スペシャル（12.26・27, 1.5～7） ○研修教養部＝クイズ大会（12.24～28、プレイ事業部と共同）/親子で遊ぼう昔あそび（1.3～7） ○保育研究開発部＝親子でサンタとあそぼう（12.24・25）/親子で楽しい正月あそび（1.3～5） ○小児保健部＝ドクター・ゴローの育児相談コーナー（12.24～27）/子ども一日ドック（1.5・6）</p>	<p>【昭和62年】 10.12 マサチューセッツ工科大学の利根川進教授がノーベル医学生理学賞を受賞</p> <p>11.6 第110回臨時国会を招集。皇太子（現・天皇陛下）が初めて「おことば」を代読。竹下内閣が発足</p> <p>11.9 後楽園球場の解体作業始まる</p>
昭和 63年	<p>1/3～17 「サンビア子ども絵画展」を開催（ギャラリー）</p> <p>1/8～31 第1回「青山演劇フェスティバル」プラスワン公演（青山円形劇場）</p> <p>2/15～28 「こどもの城ほいく展」を開催（ギャラリー） ※以降、「保育活動展」と名称を変更し毎年開催</p> <p>2/26～ 5/5 ミュージカル「ビッグ・リバー」公演（青山劇場）</p> <p>皇太子（現・天皇陛下）ご夫妻が「ビッグ・リバー」をご観劇（3月7日）</p> <p>3 素材との出会い展「木と造形 No.1」のプログラムの1つとして、ピロティで公開制作（インスタレーション）「橋・管・道」を実施</p> <p>3/26～ 4/5 春休み特別期間（主なプログラム） ※おもしろチャレンジゲーム大会（3.26～30）のほか、下記のプログラムを実施 ○体育事業部＝こども集中水泳講習会（3.26～30）/進級進学体力を測ろう（3.26～30）/母と子のふれあい広場（4.1）/楽しいバドミントン（4.2～4）/エンジョイスイミング1（4.1～5） ○プレイ事業部＝人形劇フェスティバル（3.26～4.5） ○造形事業部＝素材との出会い展「木と造形」No.1（3.15～4.10） ○音楽事業部＝デジタル演奏マラソン（3.26～31, 4.4・5） ○AV事業部＝インフォビジョン特集（3.26～4.5）/しねまでいく（3.26・27）/ぱたぱたアニメをつくろう（4.1～3） ○保育研究開発部＝親子で遊ぼう春がきた（3.28～30, 4.1～3） ○小児保健部＝育児展「おんぶにだっこ・乳母車」（3.26～4.5）</p>	<p>【昭和63年】</p> <p>2.10 ファミコンソフト「ドラゴンクエストIII」発売に小・中・高校生が殺到</p> <p>2.13 カルガリー冬季オリンピック開幕</p> <p>3.13 青函トンネル開業。青函連絡船が80年の歴史に幕</p> <p>3.24 中国・上海付近で日本の修学旅行生らが乗った急行列車が衝突。28人死亡</p>

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
昭和 63年		
4 4/10	昭和63年度の講座・クラブを開講 ※43講座(88コース), 9クラブ	【昭和63年】
4/29	「こどもの城アニメフェスティバル」を開催(青山劇場で行われた日本アニメフェスティバルのサブ会場として、AVライブラリー・フリーホールで参加作品を上映。平成2年まで開催)	4.10 本州四国連絡橋瀬戸大橋児島一坂出ルート開業
4/29～ 5/5	閉館時間を30分繰り下げる夏時間が始まる(9月15日まで)  児童福祉週間(ゴールデンウイーク)特別期間(子どもらと 深めよう ふれあい 語りあい)(主なプログラム) ※5月5日は18歳未満入館無料 ○体育事業部=母と子のふれあい広場(4.30)/スポーツ遊びの記録会(5.3～5)/こどもの城ユニホック(4.29～5.1) ○プレイ事業部=みんなでつくろうテカデカ鲤(4.29～5.5)/こどもの日人形劇フェスティバル(5.1～5) ○造形事業部=ひかるこいのぼりとかざぐるま(4.29～5.5) ○音楽事業部=スタジオ55(5.3～5)/アドベンチャーゲーム(4.29～5.5) ○AV事業部=のりもの大百科(4.29～5.5)/ディズニービデオ試写会(4.29～5.5) ○保育研究開発部=親子で遊ぼう(5.3～5) ○小児保健部=子育て相談コーナー(4.29, 5.3, 5)	
4/29～ 5/5	児童福祉週間(ゴールデンウイーク)の定番プログラムとなった「キャッスルクエスト」の第1回を開催(音楽フロワー, ふしきが丘ほか) ※以降、毎年開催。平成5年から「キャッスルファイト」に名称を変更	
5/2～4	世界人形劇フェスティバル'88「東京～こどもの城プレフェア」を開催(青山円形劇場)	
5/5	「こどもの日キャッスルフェスティバル」を開催(青山円形劇場)	5.4 日本の総人口に占める15歳未満の人口の割合が20%台を割る
5/15～29	「遊びと造形発想展」を開催(ギャラリー, おもしろ発想の会と(こどもの城)の共催) ※以降、毎年開催	
5/20	小島弘仲副理事長が理事長に、竹内嘉巳理事長が会長に就任、石野清治会長が会長を退任	
5/27・28	オペラクリエーション・イン・青山「愛の妙薬」公演(青山劇場)	
6/1	「ダイナミック・ヘルス・クラブ」のビジター料金を1,500円から2,000円に改定	
7/20	屋上遊園まんまる広場に「プレイポート」を設置	6.20 牛肉・オレンジ自由化で日米交渉決着。3年後に自由化
		
	屋上に新設された「プレイポート」は子どもたちに大人気!	
7/21～ 8/31	「渋谷スタンプラリー・フォトコンテスト」を開催 ※平成元年の夏休みにも開催	
7/21～ 8/31	夏休み特別期間(でっかい冒険まつり)(主なプログラム) ※くもの巣城たんけん(7.30～8.7), ウォーターアドベンチャー(7.21～31), こどもの城の夏まつり(8.20・21)のほか、下記のプログラムを実施 ○体育事業部=新体操へのいざない(7.21～24)/母と子のふれあい広場(8.11, 23～26)/生活に体育を! 健康づくりと体力測定(7.21・8.31) ○プレイ事業部=インドア・キャンプI～IV(7.21・22, 26・27, 8.25・26, 29・30)/プールびらきゲーム大会(7.20)/プールじまいゲーム大会(8.30・31) ○造形事業部=造形発見展「光と造形」(7.19～8.31)/光と造形展(ギャラリー, 8.4～31) ○音楽事業部=世界の音楽(ブラジル)夏休みスペシャル(7.21～8.31)/おもしろ楽器展(8.9～18) ○AV事業部=アニメフェスタ(8.20・21)/オリジナルソフト特集(7.21～8.18) ○企画部・研修教養部=おはなしキャラバン(7.21～24)/あそびガヤガヤ研究所ミステリーハウス(8.27・28) ○保育研究開発部=親子で遊ぼう(7.31, 8.14, 28)/おやつの実演奏会(8.7, 21) ○小児保健部=いきいき子育て相談コーナー(7.23・24, 30・31, 8.6・7, 27・28)/こども一日ドック(7.26・27)/健康教室(8.25～27)	7.8 東京・目黒の中学生の男子が就寝中の両親、祖母を殺害
8/2	こどもの城サマーフェスティバル「ビバ! ファンタジー」を開催(青山劇場)	
8/2	(こどもの城) 入館児・者300万人を突破	

# 昭和63年('88)～平成元年('89)

年表

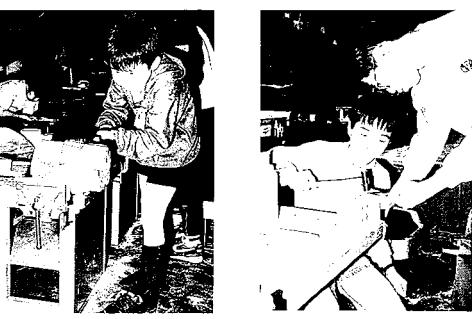
月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
昭和 63年	<p>8/5 濑戸大橋博 '88「岡山国際交流フェスティバル」に(こどもの城)のキャラクター、マック・マックローが出演。(こどもの城)をPR</p> <p>8/8～10 「わんぱくスポーツキャンプ」を実施(山梨県YMCA山中湖センター)</p> <p>8/9～11 「世界人形劇フェスティバル'88東京」を開催            ○青山円形劇場            マーメイド劇場(カナダ)/クシ・クシ人形劇場(ペルー)/ワヤン・ゴレ(インドネシア)/ラドスト人形劇場(チェコスロバキア)            ○フリーホール            人形劇団ブーク/高津人形座/人形劇サークルあお虫/劇団すぎのこ/帝京大ゆりかご座/人形劇団ペペ/韓国人形劇/人形劇団フレデリック/吉祥女子高人形劇団ボボ/人形劇団ボボロ/人形劇団けやき座/第一保育大人形劇団ガチャバル/人形劇団コスモス</p>	【昭和63年】
8/12～14 8/12	「夏休みこどもの城人形劇フェア」公演(青山円形劇場) こどもの城児童合唱団が、広島市のおばあちゃんコーラス・グループ「トワ・エ・モア」と広島県民文化センターでジョイント・コンサートを開催	
10/1	「こどもの城人形劇フェア」を開催(青山円形劇場)	
10/9～10	体育部門を中心に「体育の日」にちなんだプログラムを実施 ※オリンピック選手に挑戦(10.9・10), 世界記録をみよう(10.9・10), プチ・トライアスロン(10.9), カヌーを体験(10.9), ミニ水球(10.10)	9.22 天皇陛下の病状悪化に伴い、政府は皇太子殿下に国事行事を全面委任。全国的に自肃ムード高まる
10/27	障害児のためのグループ活動プログラムのシミュレーションを実施(造形プログラム「粘土でジャングル旅行」、対象校は都立港養護学校)	
11/1	開館3周年記念特別期間(主なプログラム) ○体育事業部=スポーツ遊びの記録会(11.1～3) ○プレイ事業部=人形劇フェスティバル(11.1～3) ○音楽事業部=ハッピーバースデーこどもの城演奏マラソン～フォークダンス・和太鼓三味線・サンバ・ジャムセッション(11.3)	
11/4～6	こどもの城開館3周年記念「みんなでうたおうこどものバイエル」を開催(青山円形劇場)	
11/8～14 12/6～11	(こどもの城)の事業運営の参考にするため、入館者アンケート調査を実施	
11/9	ダイヤブロックで作ったマック・マックローが株式会社から贈られる	
11/23	こどもの城人形劇フェア「怪傑つばくろ頭巾」を開催(青山円形劇場)	
11/19～26	「NCC杯第1回パンパ大会」を開催(11月19日=中学生の部、11月26日=小学生の部、プレイホール) ※以降、毎年2回開催	
	真剣そのものの「パンパ大会」	
11/29～ 12/1	全国保育研究大会を(こどもの城)を主会場に開催(30日に(こどもの城)の活動を紹介する講座も開催)	
11/30	こどもの城アジア音楽祭②「ガムランーもう一つのリズムの世界」を開催(青山劇場、こどもの城音楽講座ガムラン・グループも出演)	
12/28～29 1/3～8	第1回こどもの城・キリン・ファミリー・オペレッタ「おとぎの国のメルヘン通り③」公演(青山円形劇場) ※以降、毎年公演	

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
昭和 63年 12/24～ 1/8	冬休み特別期間〈あったかーい冬休み〉(主なプログラム) ※親子で楽しむ昔あそび(1.3～8), ソウルオリンピック写真展(12.20～1.20)のほか、下記のプログラムを実施 ○体育事業部=年忘れスポーツゲーム(12.26～28)/ジャンボカルタとり大会+羽根つき・バドミントン大会(1.3～6) ○プレイ事業部=クリスマス人形劇フェスティバル(12.24～28)/年忘れサヨナラゲーム大会(12.24～28) ○造形事業部=オープンスタジオ「かお」(12.13～1.8) ○音楽事業部=クリスマス特別プログラム(12.24～28)/世界の音楽(日本)和楽器にさわろう(12.26～28)/お正月特別プログラム(1.3～5) ○AV事業部=昔のヒーロー特集(12.24～1.7), ばたばたアニメをつくろう(12.24～25)/しぬましていく(1.7・8) ○保育研究開発部=親子で遊ぼう(12.24・25, 1.3) ○小児保健部=こども一日ドック(1.5・6)/ママのいきいき子育て相談コーナー(12.24～28)	[昭和63年]
昭和 64年		[昭和64年]
平成 元年 1/24～29 1/28・29 1/30～ 2/1 3/12 3/19	第17回「ローザンヌ国際バレエコンクール東京開催」(青山劇場) こどもの城人形劇フェア「スケッチブックのサウンド紙芝居」を開催(青山円形劇場) 第17回ローザンヌ国際バレエコンクール「東京開催記念ガラ公演」(青山劇場) 第1回「水泳記録会」を開催(小学生水泳講座受講生を対象に11種目, プール) ※以降、毎年開催 新体操のクラブ受講生による第1回「新体操発表会」を開催(体育室) ※以降、毎年開催	[平成元年] 1.7 昭和天皇崩御。皇太子明仁親王が即位。「平成」と改元 1.14 国の各機関第2・第4の土曜閉庁スタート 2.22 佐賀県吉野ヶ里遺跡で、弥生時代後期の大集落跡を確認
3/23 3/25～ 4/5 4/1 4 4/15・16 4/22～ 5/7 4/29 4/29～ 5/7	 華やかに美しく「新体操発表会」 メキシコ大統領夫人が(こどもの城)を視察 春休み特別期間〈楽しくあそぼう春休み〉(主なプログラム) ※館内各所に置かれたスタンプを4つ集めると記念品がもらえる「あそびのパスポート」(3.26～4.5), チャレンジ・ゲーム大会(3.25～30)のほか、下記のプログラムを実施 ○体育事業部=こども集中水泳講習会(3.27～31)/バウンズサッカー(3.25・26)/ユニホック(3.27～4.2)/母と子のふれあい広場(4.3)/バドミントン(4.4・5) ○プレイ事業部=人形劇フェスティバル(3.26～30) ○造形事業部=素材との出会い展「木と造形」No.2(3.18～4.9)/「木と造形」ギャラリーワークショップ(3.18～4.9) ○音楽事業部=いも虫ジャンケン+サンバでポン！(3.24～4.7) ○AV事業部=インフォビジョン特集(3.26～4.5)/しぬましていく(3.30～4.2)ほか 消費税実施に伴い、入館料をこども310円、おとな410円(消費税含む)に改定 平成元年度の講座・クラブを開講 ※44講座(100コース), 11クラブ あそびガヤガヤ研究所「合宿」を実施(こどもの城) 「アートバル'89」を開催。ニューヨーク市立PS116校との美術交換プログラム(4階ロビー) 閉館時間を30分繰り下げる夏時間が始まる(9月15日まで) 児童福祉週間(ゴールデンウイーク)特別期間〈みんなあつまれ！「こどもの城」〉(主なプログラム) ※5月5日は18歳未満入館無料 ※キャッスルクエスト'89(4.29～5.7), マックロー誕生日パーティー～こいのぼりを上げよう(5.5)のほか、下記のプログラムを実施 ○プレイ事業部=みんなでつくろうデカデカ鯉(4.29～5.7)/こどもの日人形劇フェア(5.3～7)/マックロー人形劇(5.3～5) ○造形事業部=ひかるこいのぼりをつくろう(4.29～5.7) ○AV事業部=童話・お伽噺特集(4.29～5.7) ○小児保健部=子育て相談コーナー(4.29～5.3)	2.24 昭和天皇の大喪の礼。柩は武蔵野陵に埋葬 4.1 消費税スタート

# 平成元年('89)～2年('90)

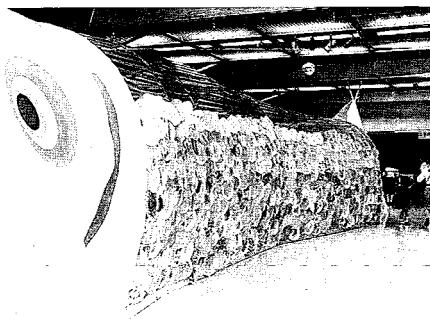
年表

月 日	(子どもの城) 関連の動き	社会の動き
平成元年 5/9～14	ボランティアグレードアップのための「救急法・救急員資格認定講習会」を開催 ※以降、さまざまなテーマで開催。「救急法」は平成6年まで毎年開催	【平成元年】
6/2・3	オペラクリエーション・イン・青山第4回「サルタン王の物語」公演（青山劇場）	6.2 宇野内閣発足
6/24・25	高校生のボランティア組織、L.I.T. (Leader In Training) が発足。夏のアウトドアスクールへの参加を想定して市川市少年自然の家で合宿研修を実施	6.4 中国政府。天安門広場の群衆を武力制圧(天安門事件)
6/30	竹内嘉巳会長が退任し理事に就任、翁久次郎理事が会長に就任	
7/8	保育所、児童館などの電話相談担当者を対象に「保育相談のカンファレンス」(年6回)を開催。スーパーバイザー=山崎美貴子さん(明治学院大学)、オブザーバー=山田美和子さん(全国社会福祉協議会) ※以降、毎年開催。平成元年から3年までは「育児相談のケースカンファレンス」、平成4年からは「育児相談研修会」に名称を変更	6.24 美空ひばり死去
7/9	(子どもの城) 入館児・者400万人を突破	
7/21～8/31	夏休み特別期間「夢がキラキラでっかい夏」(主なプログラム) ※ウォーターアドベンチャー(8.1～10)、あそびガヤガヤ研究所の子どもたちによる「ミステリーハウス」(8.19～24)、エンジョイレク広場(8.25～31)のほか、下記のプログラムを実施。 ○体育事業部=母と子のふれあい広場(7.22・23, 8.26・27)/トランポリン(7.31～8.2, 8.20)/ドキドキ!わんぱくランド(8.3～17) ○プレイ事業部=人形劇フェア(8.11～15) ○造形事業部=造形発見展「光と造形'89」(7.21～8.31)/同ギャラリーワークショップ(7.21～8.31) ○音楽事業部=みんなでうたおう「うたはともだち」(7.21～31)/元気がでるリズム(8.1～20)/みんなでサンバ「夏のおわりはカーニバル」(8.21～31) ○AV事業部=しねまいく(8.12～16)/AVアニメーションフェスタ'89(8.17～20) ○保育研究開発部=親子あそぼう～体操のお兄さんと一緒に(8.26)/おやつの実演奏会(8.26) ○小児保健部=いきいき子育て相談コーナー(7.22・23, 29・30, 8.5・6, 12・13, 19・20, 26・27), こども一日ドック(7.25・26)/健康教室集中講座(8.27～29)	7.23 参議院選挙で社会党大躍進、与野党逆転
7/26～29	「スポーツキャンプⅠ」を実施(新潟県グリーンピア津南) ※平成元年から4年まで「スポーツキャンプ」をⅠ、Ⅱに分けて実施。「スポーツキャンプⅡ」は8月18～21日(山梨県YMCAs山中湖センター)	
7/27～8/31	(子どもの城) 開館記念事業「ブルーノ・ムナーリ展」を兵庫県立子どもの館の開館記念事業として開催	
8/10～12	「ちびっこ冒険団」キャンプを実施(福島県国立那須甲子少年自然の家) ※以降、毎年実施。平成3年からは2期に分けて実施	8.9 海部内閣発足
8/11～15	子どもの城人形劇フェア「あつまれ世界の人形たち」を開催(青山円形劇場)	
8/18・19	「第1回児童館対抗卓球大会」を開催(東京ブロックの児童館活動に参加する小・中学生による大会、体育室) ※以降、毎年開催	8.10 東京、埼玉の連続幼女誘拐殺人事件の容疑者を逮捕
8/18～21		
	「第1回児童館対抗卓球大会」	
8/18～21	子どもの城児童合唱団、合唱講座のメンバーが神戸市総合児童センター「こべっこランド」、兵庫県立「子どもの館」を中心に交流・合宿を実施	
9/3・4	「幼児グループ」キャンプを実施(神奈川県相模湖ピクニックランド)	
9/26～29	平成元年度文化庁芸術活動特別推薦事業オペラ・バレエ「妖精の女王—ヘンリー・バーセルのオペラ『THE FAIRY QUEEN』による—」公演(青山劇場)	9.12 厚生省が長寿番付を発表、100歳以上の長寿者は全国で3,078人
9/25～28	第3回「青山演劇フェスティバル」特別プログラム「カンパニー・レジヌ、ショピノ」を開催(青山円形劇場)	
10/30～11/3	子どもの城開館4周年記念「ファミリー狂言」と「狂言ワークショップ」を開催(青山円形劇場)	9.29 横綱千代の富士(通算勝ち星965の新記録)に国民栄誉賞

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
平成元年 11/1	(こどもの城) 開館4周年記念(主なプログラム) ○体育事業部=スポーツあそびの記録会(11.3~5), 親子で体力をはかろう(11.3~5) ○プレイ事業部=人形劇フェア(11.3~5), スペシャルゲーム大会(11.3~5) ○音楽事業部=マックローとうたおう(11.3), うたはともだち(11.5), のりのりどうようコンサート(11.3~5) ○AV事業部=青山劇場公演ダイジェスト88~89(11.3~5)	[平成元年]
11/3	開館記念セレモニーを行う(音楽ロビー)	
11/4	プレイホールに「めいろくん」が登場	
11/4	「こどもの城ニュース展」を開催(ギャラリー)	
11/4・5	こどもの城開館4周年記念公演 日中合作皮影戯「西遊記」(青山円形劇場)	
12/21~26	「ア・ラ・カルト～役者と音楽家のいるレストラン」公演(青山円形劇場) ※以降、シリーズ化し、毎年1回公演	11.15 横浜市の坂本堤弁護士一家3人が行方不明になり、公開捜査(後のオウム事件)
12/23~1/7	冬休み特別期間「冬休みのびのび空間」(主なプログラム) ※お正月あそび大集合(12.25~1.15)のほか、下記のプログラムを実施 ○体育事業部=ジャンボかるた大会(1.3~7)/親子で体力測定(1.2.23~1.7) ○プレイ事業部=クリスマス人形劇フェスティバル(12.23~27)/ロゴであそぼう(12.25~1.7) ○造形事業部=オープンスタジオ「やってみよう つくってみよう」(12.23~1.7)/飛行機凧をつくろう(1.4~14) ○音楽事業部=歌はともだちクリスマスソング(12.23~25)/たいこがいっぱい太鼓まつり(1.3~7)/たたいてみよう世界のたいこ(1.3~7) ○AV事業部=昔のヒーロー特集(12.23~1.7)/AV実験室～アニメおもちゃであそぼう(12.25~28) ○研修教養部=紙ずもう初場所(1.4~7) ○保育研究開発部=親子あそび「クリスマス」(12.23)/同「お正月」(1.6) ○小児保健部=いきいき子育て相談コーナー(12.23~26)/こども一日ドック(1.5~6)	11.20 「児童(子ども)の権利に関する条約」が国連総会で採択 11.21 民間労組を官公労の大同団結による新「連合」発足
		お正月行事から 「紙ずもう初場所」(左) と「もちつき」
平成2年 1/13~15	「五線譜のなかの動物たち」公演(青山円形劇場) ※以降、シリーズ化して、年2・3回公演	[平成2年]
2/24・25	表現法トレーニングをテーマに1期から16期までのボランティア30人が参加し「グレードアップ講習会」を開催(市川市少年自然の家)	
3/24	プレイホールを全面改修、幼児コーナーを新設	
3/24~4/5	春休み特別期間「嬉しいいっぱい 春休み」(主なプログラム) ※チャレンジゲーム(3.26~4.7)ほか、下記のプログラムを実施 ○体育事業部=母と子のふれあい広場(4.1)/バドミントン(4.2~5) ○プレイ事業部=人形劇フェア(3.24~25, 31) ○造形事業部=素材との出会い展「木と造形」No.3(3.17~4.8)/同ギャラリーウォークショップ(3.17~4.8) ○音楽事業部=いも虫じゃんけん大会(3.26~29)/みんなでアンクルン(3.26~29)/楽器わんさか(3.29~4.5)/音はともだち(3.24~25) ○AV事業部=インフォビジョン特集(3.26~4.7)/ばたばたアニメをつくろう(4.2~5)/しぬましていく(3.29~30) ○保育研究開発部=親子あそび～春が来た(3.24) ○小児保健部=子育て相談コーナー(3.28~4.1)	4.1 厚生省、3歳児健診に視力、聴力検査を追加
		素材との出会い展「木と造形」

# 平成2年('90)～3年('91)

年表

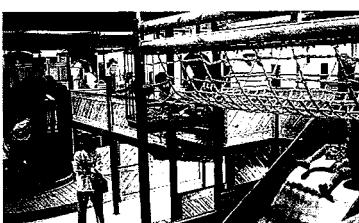
月 日	(子どもの城) 関連の動き	社会の動き
平成 2年 4 / 1 4 / 2～5 4 / 3～8 4 4月下旬 4 / 29～ 5 / 6	<p>「児童手当」誌にとじ込まれている「ネットワーク」と「子どもの城」のページが4色4ページになる</p> <p>京劇「孫悟空の大冒険」中国寧夏京劇団公演（青山円形劇場）</p> <p>〈山本安英の会〉「子午線の祀り」公演（青山劇場）</p> <p>平成2年度の講座・クラブを開講 ※43講座(92コース), 13クラブ</p> <p>4月下旬から9月中旬にかけて閉館時間を繰り下げる“夏時間”を本年度から廃止、閉館時間は通常午後5時30分となる</p> <p>児童福祉週間（ゴールデンウイーク）特別期間〈あつまれ！おもしろ体験ランド〉（主なプログラム）  ※5月5日は18歳未満入館無料  ※キヤッスルクエスト'90(4.29～6), おもしろピロティ劇場(4.29・30, 5.3～6)など「子どもの城遊びフェスティバル」(4.28～5.6)の総称のもとで下記のプログラムを実施  ○プレイ事業部=みんなでつくろうデカデカ鯉(4.29～5.6)/人形劇フェア公演・ワークショップ(5.4～6)  ○造形事業部=子ども歳記「子どもの日」ワークショップ(4.27～5.6)/造形スタジオワークショップ(4.27～5.27)  ○AV事業部=日本の童話&amp;おとぎ話特集(4.28～5.6)  ○小児保健部=子育て相談コーナー(4.29・30, 5.3～5)</p>  <p style="text-align: center;">子どもたちの力作が大きな鯉に「みんなでつくろうデカデカ鯉」</p>	【平成2年】
4 / 28～ 5 / 27	田沼武能写真展「遊ぶ 世界の子ども」を開催（造形スタジオ）	
5 / 1・2 5 / 3 5 / 15～ 6 / 12 5 / 20 5 / 27 6 / 7～14 7 / 13 7 / 21～ 9 / 2	<p>「オブジェクトシアターVol.1 エレクトラ」公演（青山円形劇場）※以降、毎年公演</p> <p>「子どもの城人形劇フェア」を開催（青山円形劇場）</p> <p>「新しい時代の育児（1期）～役立つ情報と考え方」を開催（研修室、全5回）  ※以降、平成6年1月まで12期にわたり開催</p> <p>（子どもの城）入館児・者500万人を突破</p> <p>子どもの城友の会の第1回「ファミリーハイキング」を実施（場所は筑波山、24組63人が参加）  ※以降、毎年春に実施</p> <p>マンハッタン・チルドレン・ミュージアムの「アートバル'90」に造形スタジオの子どもたちの作品を出品</p> <p>津島雄二厚生大臣が（子どもの城）を視察</p> <p>夏休み特別期間〈夏だドンドン 集まれドンドン〉（主なプログラム）  ※恒例となった「屋上ちびっこプール」(7.21～9.2)のほか、下記のプログラムを実施  ○体育事業部=母と子のふれあい広場(7.21・22)/空中の演技トランボリン(8.25・26)/わんぱくランド(8.9～19)  ○プレイ事業部=キヤッスルキャンプI(7.24・25)/II(8.29・30)/人形劇フェア(8.3～7)  ○造形事業部=造形発見展「絵本と造形～ムナーリさんのプレゼント」(7.21～9.2)/ギャラリーワークショップ(7.21～9.2)  ○音楽事業部=音楽広場(7.21～31), 音楽市場(8.1～19)/夏はとってもリズミカル(8.21～9.2)  ○AV事業部=オリジナルソフト特集(7.21～8.19)/自由研究に役立つかな(8.21～9.2)/AVアニメフェスタ'90(8.25・26)/AV実験室～アニメおもちゃであそぼう(8.27～9.2)  ○小児保健部=子育て相談コーナー(7.21・22, 28・29, 8.4・5, 11・12, 18・19, 25・26)/子ども一日ドック(7.26・27)/健康集中講座～ふとりすぎクラス(8.27～29)  ○企画・研修教養部=エンジョイレク広場(7.24～27)/あつまれおはなし大集合(7.28～31)/ウォーターアドベンチャー(8.9～19)/ミステリーハウス'90(8.25～31)</p>	<p>6.10 ペルー大統領選挙で日本系のフジモリ候補が当選</p> <p>6.29 礼宮さまと紀子さま結婚の儀</p> <p>7.6 兵庫県の県立高校で遅刻しそうになった女子高校生が教諭の押した門扉にはざまれて死亡</p> <p>8.2 イラク軍がクウェートに侵攻</p>
7 / 21～ 9 / 2 7 / 21～ 9 / 2 7 / 21～ 31	第7回「夏の渋谷スタンプラリー」を開催（東京都児童開館が参加し5館に）	
	「アートバル展覧会」を開催（4階ロビー）	

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
平成 2 年	<p>9/1 平常期間の平日の開館時間午後 0 時を午後 0 時30分に変更</p> <p>9/23・24 こどもの城友の会第1回「ファミリーキャンプ」を実施（1泊2日で横浜市こどもの国キャンプ場） ※以降、毎年実施</p>  <p style="text-align: center;">第一回 「ファミリーキャンプ」</p> <p>9/27～30 「バレエ・プリティッシュ・コロンビア」初来日公演（青山劇場）</p> <p>10/3～12 体育の日特別プログラム「パワーギャラリー」を実施（体育室廊下） ※10日には、健康開発室、マシンジムで体力測定と講義、トレーニングを実施</p> <p>10/20・21 「ぼくらのサウンド 5周年スペシャル」を開催（青山円形劇場）</p> <p>11/1 開館 5周年記念特別期間（主なプログラム）※11月1日は18歳未満入館無料 ※遊びの祭典（11.1～4）ほか、下記のプログラムを実施 ○体育事業部=スポーツ遊びの記録会（11.1～3） ○ブレイ事業部=パソコンソフト作品展（11.1～18）/人形劇フェア（11.3・4, 23～25） ○音楽事業部=音で遊ぼうbig5（11.1～4） ○研修教養部=ボランティア活動写真展（11.1～18）</p> <p>11/1～30 「フランス・チゼック展 1865～1946 子ども・感性・環境」（ギャラリー）、「フランス・チゼックと子どもたち展」+第5回「造形スタジオ展」（造形スタジオ）を開催。11月11日にシンポジウム「子どもの創造性と造形教育」を開催（青山学院大学会議室）</p> <p>11/3～15 開館 5周年記念・日本のミュージカル「龍の子太郎」公演（青山劇場）</p> <p>11/5 開館 5周年記念健全育成シンポジウム「今、子どもたちは～これからの子育てを考える」を開催（青山劇場）</p> <p>11/12 「即位の礼」（祝日）のため午前10時に開館（翌火曜日は振替休館）</p> <p>12/22～ 1/7 冬休み特別期間〈楽しさはじける冬休み〉（主なプログラム） ※お正月の遊び大集合（12.22～1.15）のほか、下記のプログラムを実施 ○体育事業部=ジャンボかるた・はねつき大会（1.3～7） ○ブレイ事業部=クリスマス人形劇フェア（12.22～27）/お正月の遊び大集合（1.3～7） ○造形事業部=こども歳時記「クリスマス」（12.1～25）/同「お正月」（12.26～1.7）/冬休みオープンスタジオ（12.26～1.7） ○音楽事業部=元気なクリスマスソングコンサート（12.22～25）/うたってぽかぽか（12.26～7） ○AV事業部=昔のヒーロー特集（12.22～1.7）/AV実験室～アニメおもちゃであそぼう（12.25～28） ○小児保健部=子育て相談コーナー（12.22～25）/こども一日ドック（1.4～5）</p>	<p>【平成 2 年】</p> <p>9.21 政府は「児童（子ども）の権利に関する条約」に署名</p> <p>9.29 「世界子どもサミット」がニューヨークで開幕</p> <p>10.3 東ドイツが西ドイツに編入、統一ドイツ誕生</p>
平成 3 年	<p>3/26～ 4/7 春休み特別期間〈こどもの城の春休み〉（主なプログラム） ※春休みチャレンジゲーム大会（3.26～4.7）ほか、下記のプログラムを実施 ○体育事業部=母と子のふれあい広場（4.1） ○ブレイ事業部=人形劇フェア（3.26～30） ○造形事業部=オープンスタジオ～おじいさんの道具箱（3.26～4.7） ○音楽事業部=楽器わんさか（3.26～4.7） ○AV事業部=インフォビジョン特集（3.26～4.7）/しねまていく（3.31～4.3）/ばたばたアニメを作ろう（4.4～7） ○小児保健部=子育て相談コーナー（3.27～4.7）</p> <p>4 平成 3 年度の講座・クラブを開講 ※43講座（90コース）、14クラブ</p> <p>4/14 （こどもの城）入館児・者 600万人を突破</p> <p>4/27～ 5/6 児童福祉週間（ゴールデンウイーク）特別期間〈こどもの城 あそびフェスティバル〉（主なプログラム）※5月5日は18歳未満入館無料 ※キャッスルエスト'91（4.27～5.6）ほか、下記のプログラムを実施 ○ブレイ事業部=ワープロあそび・ことばあそび（4.27～5.6）/人形劇フェア（5.3～6） ○造形事業部=こども歳時記「こどもの日」（4.27～5.6） ○AV事業部=のりもの特集（4.29～5.6）/ばたばたアニメ・おはなししばたばたアニメをつくろう（5.3～6） ○小児保健部=子育て相談コーナー（4.28・29, 5.3～6）</p>	<p>【平成 3 年】</p> <p>4.1 新宿に高さ243mの新都庁開庁</p>

# 平成3年('91)～4年('92)

年表

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
平成3年 5/1～6	こどもフェスティバルを開催（青山円形劇場） 1日・2日=うたとゲームとリズムであそぼう（日本遊育研究所ほか）/3日～6日=古楽器の演奏による楽しい音の広場（ロバの音楽座）/歌よひひけ 5月の風に（3・4日=田中あつ子さん、5日=稲村なお子さん、6日=中山圭似子さん）/うたとゲームとリズムであそぼう（3日～6日=日本遊育研究所）	[平成3年]
5/16	「赤ちゃんサロン」を開始（毎月第3木曜日） ※平成4年4月から原則として毎月第2・第4火曜日の月2回になる	
5/15・16	オペラクリエーション・イン・青山 父の日コンサート「パパもいっしょにうたいいまSHOW-KA」公演（青山円形劇場）	
7/14	保育クラブの親子プログラム講演会「家族の中のこども」を開催（保育室）	
7/20～9/1	夏休み特別期間（夏休み大好き こどもの城大好き）（主なプログラム） ※屋上プール（7.20～9.1）のほか、下記のプログラムを実施 ○体育事業部=トランボリン（7.20～28）/ドキドキ！わんぱくランド～ばたばたバター（8.6～18） ○プレイ事業部=プラモデル教室スペシャル（8.26～30） ○造形事業部=こども体験美術館～モダンアートどんなもんだ!?（7.20～9.1）/ギャラリーワークショップ（7.20～9.1） ○音楽事業部=夏はとってもリズミカル～歌はともだち（7.20～8.4）/音楽市場（8.6～18）/夏のおわりはリズミカル（8.20～9.2） ○AV事業部=AVアニメーションフェスタ'91～超！アニメ道場（8.22～9.1）/こどもの城映画劇場～特集児童劇映画（8.1～4）/オリジナルソフト特集（7.20～8.19）/自由研究に役立つかな（8.20～31） ○小児保健部=こども一日ドック（7.25・26）/こども健康フェスティバル（8.7～9） ○研修教養部=ウォーターアドベンチャー（8.6～18）/あそびガヤガヤ研究所のミステリーハウス（8.24～31） ○企画部=おはなし広場（7.27～8.4）	5.19 雲仙普賢岳で火山活動が活発になり、付近住民に避難勧告
7/27	「保育内容継続研修会」を開催（パートI=こども理解をめぐって。全7回）（青山学院大学/島根イン青山/こどもの城） ※平成5年まで毎年開催	6.30 文部省が新指導要領に基づく小学校教科書の検定結果を公表。日の丸、君が代の国旗・国歌を明記
7/29～8/6	日本のミュージカル・ツムラ ファミリー シアター「龍の子太郎」公演（青山劇場）	7.1 ワルシャワ条約機構の完全解体の議定書に調印
8	「あそびガヤガヤ研究所」が第6期の活動をもって幕を降ろす	
8/9～18	三重県立みえこどもの城で「第4回遊びと造形発想展」の巡回展を開催	
8/18～21	（こどもの城）合唱講座・合唱団が群馬県立東毛少年自然の家で合宿、ぐんまこどもの国児童会館でのイベントに出演	
		
10/1	消費税法の改正により、児童福祉に関する事業が非課税になったため、入館料はこども（6歳～18歳）310円を300円、おとな（18歳以上）410円を400円に改定	
10/10	体育の日特別プログラム「バタバタバター」「こどもの城世界陸上'91」を実施（体育室）	
11/1	開館記念特別期間（主なプログラム） ※11月1日は18歳未満入館無料 ○体育事業部=スポーツ遊びの記録会（11.3・4） ○プレイ事業部=人形劇フェア（11.2～4, 23・24）/こどもたちのパソコンソフト作品展（11.1～24） ○造形事業部=オープンスタジオ「やってみようつくってみよう」（11.1～12.1） ○音楽事業部=わいわいコンサート（11.1～4）/記念セレモニーコンサート（11.3） ○AV事業部=こどもの城映画劇場（11.3・4） ○研修教養部=秋だ！チャレンジゲーム大会（11.1～5）	
11/3～10	「金子之児童画展」（「児童手当」誌の表紙の原画）を開催（ギャラリー）	11.5 宮沢内閣発足
11/11・12	ダンスセッション21「バニヨレ国際振付賞国内推薦会」を開催（青山円形劇場）	
11/26～12/8	「イロン・ヴィークランド絵本原画展～白夜の国のおくりもの」を開催（ギャラリー）	

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
平成 3年	<p>11/30 保育クラブ親子プログラム講演会「子どもの生活と運動・体力」を開催（保育室）</p> <p>12/25～ 1/7 冬休み特別期間（お正月の遊び大集合）（主なプログラム）            ※お正月の遊び大集合（12.21～1.15, ギャラリーほか）を中心に、下記のプログラムを実施            ○体育事業部=はねつき・ジャンボかるた大会（1.3～7）            ○プレイ事業部=クリスマスわくわくフェスティバル（12.21～23）/お正月の遊び大集合～みんなに伝えたい遊び'92（1.3～7）/楽しいカード作り（12.3～28）            ○造形事業部=オープンスタジオ（12.25～1.7）            ○音楽事業部=歌はともだちコンサート「クリスマスソング特集」（12.22～25）/同「うたってポカポカ」（12.26～1.7）/審体験コーナー（12.22～1.7）/たたいてみよう日本の太鼓「太鼓道場」（1.3～7）            ○AV事業部=昔のヒーロー特集（12.25～1.7）/ばたばたアニメをつくろう（12.26～28）/おもしろビデオ館（1.3～7）            ○小児保健部=子育て相談コーナー（12.25・26）/こども一日ドック（1.6）            ○企画部=お正月の遊び大集合「創る－ワークショップ」（1.3～7, 12, 15）</p>	[平成3年]  12.21 ソ連の共和国首脳會議で独立国家共同体(CIS)の創設に合意「アルマアタ宣言」に調印。ソ連邦は消滅
平成 4年	<p>1/3～19 こどもクリエイティブクラブ「クレイワーク」作品展を開催（造形スタジオ）</p> <p>1/15 お正月の遊び大集合「独楽名人来る」で独楽博物館（名古屋市）の藤田由仁館長が妙技を披露（スタジオB）※以降、お正月の定番プログラムとして毎年実施</p> <p>1/25～ 2/25 平早勉「世界の子ども写真展」を開催（ギャラリー）</p> <p>3/8 （こどもの城）入館児・者 700万人を突破</p> <p>3/14 保育クラブ親子プログラム講演会「表現するこどもたち」を開催（保育室）</p> <p>3/23 プレイホールの大型アスレチック様遊具を全面入れ替え。「わくわくらんど」がオープン</p>  <p style="text-align: center;">木の感触が大人気の「わくわくらんど」</p> <p>3/25～ 4/5 春休み特別期間（こどもの城の春休み）（主なプログラム）            ○体育事業部=スポーツアラカルト（4.1～5）            ○プレイ事業部=人形劇フェア（3.20～22）            ○造形事業部=おじいさんの道具箱パートII（3.20～4.5）            ○音楽事業部=5つのわくわくコンサート（3.29～4.5）/審体験コーナー（3.29～4.5）            ○AV事業部=おもしろビデオ館～おたのしみまんが映画（3.29～31）/AV実験室～アニメおもちゃをつくろう（4.1～5）            ○小児保健部=子育て相談コーナー（3.28・29）            ○研修教養部=チャレンジゲーム大会（3.26～4.5）</p> <p>3/29～31 オペラクリエーション・イン・青山「助けて 助けて 宇宙人がやってきた」公演（青山円形劇場）</p> <p>4/1 （こどもの城）入館料を一部改定。こども料金の対象を6歳以上から3歳以上にした。金額は300円のまま据え置き、新たに割引回数券を発売（18歳未満 12枚つづり 3,000円、18歳以上 12枚つづり 4,000円）</p> <p>4/1 「児童手当」誌にとじ込まれている「こどもの城」のページ（年8回）が4色4ページから1色2ページになり、本文建てページに含める</p> <p>4 平成4年度の講座・クラブを開講 ※46講座（98コース）、11クラブ</p> <p>4/12 「ユースクラブ」の活動を開始</p> <p>4/18 「キッズクラブ」の活動を開始</p> <p>4/29～ 5/5 児童福祉週間（ゴールデンウイーク）特別期間（集まれ!おもしろ体験ランド）（主なプログラム）            ※5月5日は18歳未満入館無料            ○体育事業部=スポーツアラカルト（4.29・5.3～5）            ○プレイ事業部=キャッスルクエストV「五龍の野望」（4.29～5.5）            ○造形事業部=やってみよう！つくってみよう！（4.29～5.5）/こども歳時記「こどもの日」（4.29～5.5）            ○音楽事業部=音楽の世界旅行（4.29～5.5）/親子であそぼう音楽広場（4.29～5.5）            ○AV事業部=のりもの大百科特集（4.29～5.5）/AV実験室「ばたばたアニメをつくろう・ばたばたお話アニメをつくろう」（4.29～5.5）            ○小児保健部=子育て相談コーナー（5.4・5）            ○企画部=マックロー誕生日（5.5）/人形劇フェア（5.4・5）</p>	[平成4年]  1.1 児童手当制度改革（支給対象を第1子に拡大）  2.1 アルベールビル冬季オリンピック開幕  4.1 育児休業等に関する法律施行  4.14 平成3年度の倒産（負債1,000万円以上）件数は11,767件で前年比164.4%と史上最悪となる（バブル倒産）  5.4 15歳未満の人口は2,164万人で総人口比17.4%は戦後最低と総務庁が発表

# 平成4年('92)～5年('93)

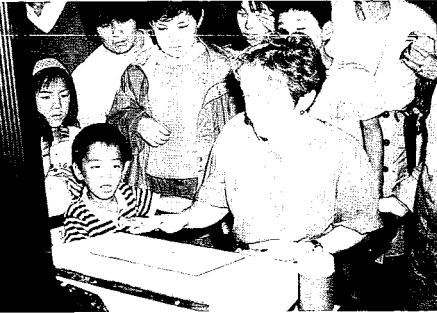
年表

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
平成 4年	<p>5/3～5 「こどもフェスティバル」を開催（青山円形劇場）      3日＝西洋古楽器のコンサート（ロバの音楽座）、人形劇「おはあさんの冒険」ほか（木ぐつの木）/4日＝西洋古楽器のコンサート（ロバの音楽座）、腹話術と人形劇「まいごのまめのつる」（トロッコ工房）/5日＝西洋古楽器のコンサート（ロバの音楽座）、参加劇「密林族」（人形劇団ホッピー）</p> <p>7/10～12 ボランティア・グレードアップ講習会「キャンプ実技講習会」宿泊研修を開催（千葉県小林牧場キャンプ場）※平成5年からは「野外活動講習会」として開催</p> <p>7/11・12 L.I.T.夏の合宿を実施（千葉県小林牧場キャンプ場）</p> <p>7/18 こどもの城児童合唱団「楽英会第1回コンサート」に出演（府中市府中の森劇場ウイーンホール）</p> <p>7/21～8/31 夏休み特別期間（お楽しみ夏休み）（主なプログラム）      ※屋上ちびっこプール（7.21～8.31）ほか、下記のプログラムを実施      ○体育事業部＝オリンピック速報展（7.24～8.9）/オリンピック展（8.12～31）/オリンピック記念世界スポーツめぐり（7.21～9.6）      ○造形事業部＝素材との出会い展「土と造形～パートⅠ」（7.18～8.31）      ○音楽事業部＝みんな集まれ！音楽広場（7.21～8.9）/南洋音楽座（8.1～9）/手作り楽器フェスティバル（8.11～31）      ○AV事業部＝こどもの城映画劇場「高橋克雄のメルヘン人形アニメの世界」（7.21～26）/AVフェスティバル'92（8.11～23）      ○小児保健部＝健康フェスティバル（7.28～30）/こども一日ドック（7.23・24）健康教室集中講座（太りすぎクラス）（7.25～27）      ○企画部＝おはなし探検隊（7.21～8.9）/おはなし広場（7.26～8.7）      ○研修教養部＝ウォーターアドベンチャー（8.15～25）/あそびのおもちゃ箱（8.25～30）</p>	[平成4年]
	 <p>水鉄砲を持って元気よく 「ウォーターアドベンチャー」</p>	
7/21～8/31	第9回「渋谷スタンプラリー」を実施（新たに五島プラネタリウムが加わり6館に）	
7/22～8/7	「バルセロナ五輪速報写真展」を開催（地下2階体育ロビーほか、協力・資料提供＝朝日新聞社）	
8/6～9	東京都国際平和文化交流基金国際交流事業 「第7回青山バレエフェスティバル～スタンローバ児童バレエ団と日本のこどもたち」を開催（青山劇場）	
8/7～10	（こどもの城）合唱団・合唱講座のメンバーが茨城県児童センターこどもの城で合宿。コンサートを開き、磯浜小学校の子どもたちと交流	
8/8～31	こどもの城「オリンピック展」を開催（後援＝日本オリンピック委員会、協力・資料提供＝朝日新聞社、ギャラリー） ※8月17日にソウル・オリンピックのレスリング金メダリストの小林孝至さん、25日にロサンゼルス、バルセロナの2つのオリンピックのメダリストの赤石光生氏を招いて体験談を聞く会を開催	
8/9～23	「第5回遊びと造形発想展」をぐんまこどもの国児童会館で巡回展を開催	
8/10～12	中国・唐山皮影戯団初来日公演「西遊記」ほか（青山円形劇場）	
8/13	保育シンポジウム「こどもをみる目・保育をみる目」を開催（青山円形劇場）	
8/14～16	「夏休みこどもフェスティバル」を開催（青山円形劇場） 14日＝「ドーナツ」ほか（井村淳と仲間たち）/15日＝「ドーナツ」ほか（井村淳と仲間たち、「海のぼうけん」（人形劇団・木ぐつの木）/16日＝「たっちゃんといっしょ」（れもん座）	
8/25～31	NFBC（カナダ国立映画制作庁）のアニメーション作品を集めた「武藤行雄記念文庫」を開設。お披露目上映会を開催（音楽スタジオB）	
10/10・11	体育の日特別プログラム「バタバタバター」「キャップルオリンピック」を開催（体育室）	9.12 毎月第2土曜日が休みとなる学校5日制始まる
10/13～21	「豊かな遊びをひろげるおもちゃ展」を開催（ギャラリー、おもちゃ図書館とこどもの城の共催）	9.12 毛利衛らがスペースシャトル「エンデバー」で宇宙へ
10/28～11/8	「一本の樹から地球へ」展を開催（ギャラリー）	

月 日	(子どもの城) 関連の動き	社会の動き
平成 4年	<p>11/1 開館記念特別期間（主なプログラム）※11月1日は18歳未満入館無料            ○体育事業部=ドキドキわんぱくランド（11.1, 3）            ○プレイ事業部=人形劇フェア（10.31, 11.3・4）            ○造形事業部=やってみよう！つくってみよう！（10.30～11.3）            ○音楽事業部=開館記念セレモニー・いろいろ楽器コンサート（11.1, 3）            ○研修教養部=すすめ！チャレンジャー（10.31, 11.1～3）</p> <p>11/1 保育研究開発部の「ニュースレター」を創刊</p> <p>11/3 「劇あそび こどもフェスティバル」を開催（青山円形劇場）</p> <p>11/8～ 12/7 「ブルーノ・ムナーリ作品展示とワークショップ」を富山県こどもみらい館で巡回展を開催</p> <p>11/21～23 ボランティアが中心となって企画・運営する「あそびのおもちゃ箱」を開催（研修室）            ※以降、毎年この時期に開催</p> <p>12/25 1/7 冬休み特別期間（お正月あそび大集合）（主なプログラム）            ※お正月あそび大集合＜見る＞展示（12.23～1.7）、＜作る＞展示（1.3～15）、＜遊ぶ＞展示（1.3～17）など、下記のプログラムを実施            ○体育事業部=身体を動かすお正月（1.3～7）            ○プレイ事業部=カードをつくろう（12.1～27, 1.3～10）/人形劇フェア（12.23～25）/昔あそび大会「紙相撲新春場所」（1.3～7）            ○造形事業部=オープンスタジオ（12.22～1.10）/こども歳時記「クリスマス」（12.1～25）/同「お正月」（12.26～1.7）            ○音楽事業部=うたってぽかぽか・音楽広場（12.23～27）/太鼓道場・美女太鼓・初春箏之館（1.3～7）            ○AV事業部=昔のヒーロー特集（2.25～1.4）/AV実験室（12.25～27）/子どもの城映画劇場（1.3～7）            ○小児保健部=子育て相談コーナー（12.23～24）/子ども一日ドック（1.5・6）            ○企画部=新春おもちつき大会（1.5）/こま名人来る（1.6, 15, 17）</p>	<p>【平成4年】</p> <p>10.12文部省が高校生用のエイズ教材を作成、全国の高校に配付</p>
平成 5年	<p>1/16・17 L.I.T.「冬の合宿」を実施（東京都奥多摩湖畔）</p> <p>1/24 （子どもの城）入館児・者 800万人を突破</p> <p>3/25～ 4/5 春休み特別期間（子どもの城の春休み）（主なプログラム）            ※チャレンジゲーム大会～ボカボカピヨンピヨン（3.26～31）のほか、下記のプログラムを実施            ○体育事業部=卓球・ニュースポーツゲーム（3.25～4.5）            ○プレイ事業部=人形劇フェア（3.26～28）            ○造形事業部=オープンスタジオ「こんなかおがおもしろい～面」（3.25～31）            ○音楽事業部=春は元気に1.2.3！（3.23～27）、春風箏之館（4.4・5）/ジェンベ王国のコンサート（4.2～5）            ○AV事業部=AV実験室（3.25～27）/子どもの城映画劇場「子どものためのアニメーション」（4.2～5）</p> <p>4 平成5年度の講座・クラブを開講 ※44講座（88コース）、11クラブ</p> <p>4月中旬 プレイホールの新しい遊具の愛称が「わくわくらんど」に決定</p> <p>4/29～ 5/5 児童福祉週間特別期間（ゴールデンウイーク特別期間）（子どもの数だけ 夢がある）（主なプログラム）※5月5日は18歳未満入館料無料            ○体育事業部=宇宙ステーションM96（5.2～5）            ○プレイ事業部=キャッスルファイト「五龍大武闘大会」（4.29～5.5）/ことばであそぼう（パソコン4.29～5.9）            ○造形事業部=こども歳時記「子どもの日」（4.27～5.5）            ○音楽事業部=親子であそぼう音楽広場（4.29, 5.1～5）/音楽の世界旅行（4.29, 5.1～5）            ○AV事業部=宇宙ステーションM96（4.29～5.5）/ばたばたアニメをつくろう・ばらばらまんがをつくろう（4.29～5.5）            ○研修教養部=マックローハン人形劇場（5.3～5）</p>  <p>「こどもの日」にちなんで造形活動（こども歳時記）</p> <p>5/1～5 「こどもフェスティバル」を開催（青山円形劇場）            1日・2日=なよたけのかぐや姫（天童企画）/3日=素劇「とんとむかし」（劇団ひまわり）/4日・5日=おんがくがスキ！（おんがくすき）</p>	<p>【平成5年】</p> <p>1.13 山形県新庄市の中学校で体育用マットに押し込められる「いじめ」で中1男子が死亡</p> <p>1.22 大蔵省発表の92年度貿易黒字は1,066億ドル、初めて1,000億ドルを突破</p> <p>2.22 文部次官通知で、異例の強い表現で「業者テストの追放」を都道府県教委に通知</p> <p>4.27 厚生省が新3種混合（MMR）ワクチンの接種を当分の間見合わせることを通知</p> <p>5.15 日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）開幕</p>

# 平成5年('93)～6年('94)

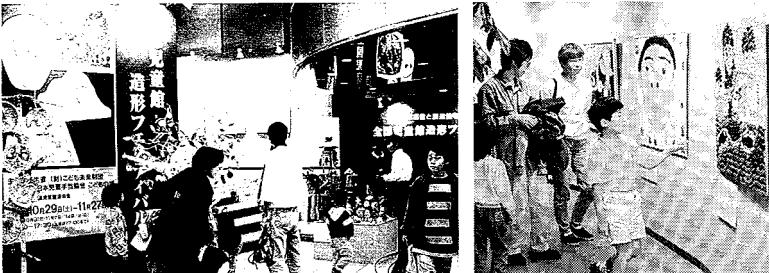
年表

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
平成5年 6/11	保育研究開発部の「動物とのふれあいプログラム」を実施（保育室Ⅰ、協力＝財日本動物病院福祉協会） ※以降、毎年実施	[平成5年] 6.9 皇太子と雅子さまの結婚の儀行われる
7/20～8/31	夏休み特別期間〈夏 あそび 発見〉(主なプログラム) ○体育事業部＝エンジョイ！レク・スポーツ (7.21～8.31) ○プレイ事業部＝スケッチしよう (パソコン, 7.21～8.8)/ネイチャー・ウォ칭 (パソコン, 8.10～8.5) ○造形事業部＝素材との出会い展「土と造形～パートII」(7.21～8.31) ○音楽事業部＝みんな集まれ！音楽広場・南洋音楽座 (7.21～8.8)/あつまれパンプー！竹の楽器がせいぞろい (8.10～31) ○AV事業部＝不思議な映像実験室「ビデオ・アスレチック」(7.28～8.8)/同「光の魔法～うつる・みえる」(8.24～31)/AVフェスティバル'93 (8.10～22) ○小児保健部＝こども一日ドック (7.22・23)/健康教室集中講座 (太りすぎクラス) (8.24～26) ○企画部＝世界の子どもたち～アジアの仲間と遊ぼう(ギャラリー展示, 7.21～8.31)/おはなし広場 (7.31～8.8) ○研修教養部＝ウォーターアドベンチャー'93～水の魔神をやっつけろ (8.14～22)	7.12 北海道南西沖地震。奥尻島で津波と火災による大被害 8.6 細川連立内閣発足
7/29	音楽講座の和太鼓グループがパークヒルズ子供会（横浜市戸塚区）の夏まつりに招かれて演奏を披露	
8/10～12	「AVフェスティバル'93」にカナダのアニメーション作家、ティアンヌ・シャルトランさんを招き、ワークショップを開催	
		初めて見るものばかりの「AVフェスティバル」
8/10～15	人形劇見本市「ザ・人形しばい」を開催 ※青山円形劇場、フリーホール、音楽スタジオAを会場に、20のプロの人形劇団による公演、ワークショップなどを開催	
8/16・17	夏休みこどもフェスティバル「中国の音楽と雑技」を開催（青山円形劇場）	
9/4	「アレルギー講習会」を開催（小児保健部、研修室） ※平成6年も開催	
9/12	音楽事業部のオリジナルプログラム「おんがくがスキ！」を宮城県名取市で実施	
9/21～10/11	「子ども～アフリカの開発と未来」写真展と「アフリカのこども絵画展」を開催（ギャラリー） 	アフリカの写真・絵と楽器が勢ぞろい
10/9～11	体育の日特別プログラム「ドッジボール」「キャッスルJr.リーグ」などを実施（体育室）	
10/9～11/7	「NTT夢のテレコムスタジオ」を開催(第1ステージ=10月9日～11日、第2ステージ=10月17、24、31日、11月3、7日) ※(こどもの城)と「ていばーく」(通信総合博物館)を通信回線で結び、同時に楽しめるイベントなど	
10/31～11/3	開館記念特別期間（主なプログラム）※11月1日は18歳未満入館無料 ○体育事業部＝ドッジボール (11.3) ○プレイ事業部＝人形劇フェア(10.30・31・11.3) ○研修教養部＝グーチョキパークへようこそ(10.30・31, 11.3)/あそびのおもちゃばこ(11.21・23)	
11/3	(こどもの城)開館8周年「記念セレモニー」を行う（音楽ロビー）	

月 日	(子どもの城) 関連の動き	社会の動き
平成 5年	<p>12/11・12 國際交流ファミリー・シアター 100回記念「サンタズ・トイ・ボックス」を開催 (青山円形劇場)</p> <p>12/18 (子どもの城) 入館児・者が900万人を突破</p> <p>12/25～ 1/9 冬休み特別期間 〈あそび ポカポカ 冬休み〉(主なプログラム)            ○体育事業部=ユニホック(12.25～28)/ジャンボすごろく(1.3～9)            ○プレイ事業部=人形劇フェア(12.23～28)/みんなであそぼうお正月(1.3～9)/カードをつくろう(パソコン, 12.1～1.9)            ○造形事業部=やってみよう!つくってみよう!「造形宝島」(12.25～1.9)/子ども歳時記「クリスマス」(12.21～25)/同「お正月」(12.26～1.9)            ○音楽事業部=うたってポカポカ(12.25～28)/初春箏之館・太鼓道場(1.3～9)            ○AV事業部=ばたばたアニメをつくろう・紙シネマを作ろう(12.25～28)/ウルトラクイズかるた大会&amp;ウルトラマングレイ特写真撮影会(12.23～1.9)            ○企画部=お正月のあそび大集合『みる』(12.26～1.16)/同『つくる』(1.4～9, 14～16)/同『あそぶ』(1.3～9)            ○研修教養部=紙相撲初場所 '94(1.4～9)</p>	[平成5年] 12. 屋久島(鹿児島), 白神山地(青森・秋田), 法隆寺(奈良), 姫路城(兵庫)が世界自然・文化遺産に
平成 6年	<p>3/6・7 ボランティアグレードアップ講習会「スキー講習会(実習)」を開催(新潟県ファースト石打スキー場)            ※平成7年3月にも開催</p> <p>3/25～ 4/5 春休み特別期間 〈あそび 満開 春うらら〉(主なプログラム)            ○体育事業部=フライングディスク(3.25～31)            ○プレイ事業部=人形劇フェア(3.25～27)/音であそぼう(パソコン, 3.25～4.6)            ○造形事業部=オープンスタジオ「造形宝島」(3.19～4.5)            ○音楽事業部=春は元気に1.2.3!(3.29～4.5)/春風箏之館(3.29～4.5)            ○AV事業部=ばたばたアニメをつくろう(3.25～28)/子どもの城映画劇場「鉄道に生きる人々」(3.29～31)/不思議な映像実験室「光の魔法~うごく」(4.1～5)            ○小児保健部=子ども一日ドック(3.30)            ○研修教養部=チャレンジ・ザ・大相撲(3.26～30)</p> <p>4/22 メキシコのパバローテ子どもミュージアムのマリア・エレーナ館長らが(子どもの城)を視察</p> <p>4/29～ 5/5 児童福祉週間(ゴールデンウイーク)特別期間 〈いのち輝け わいわいワールド 地球は家族〉(主なプログラム)            ※5月5日は18歳未満入館料無料            ○体育事業部=めざせ!ハッスルチャンピオン(4.29～5.5)            ○プレイ事業部=キャッスルファイトII「五龍大武闘大会」(4.29～5.5)/ことばであそぼう(パソコン, 4.29～5.8)            ○音楽事業部=親子であそぼう音楽広場・音楽の世界旅行(4.29～5.5)            ○AV事業部=人間特集「目のしくみと錯覚」(4.29～5.5)            ○研修教養部=マックロ一人形劇場(5.3～5)            ○企画部=ひらこう子どもの未来展(ギャラリー, 4.29～5.8)</p>	[平成6年] 3.29 「子ども(児童)の権利条約」3年越しで参議院本会議で採択 4.28 羽田内閣発足 5.1 F1サンマリノGPで アイルトン・セナ激突死
	 <p>楽しい種目がいっぱいの            「めざせ!ハッスルチャンピオン」</p>	
5/3～5	国際家族年記念「おやこフェスティバル」を開催(青山円形劇場) 3日=おんがくがスキ!(おんがくすき)/4日=愉快なコンサート(ロバの音楽座)/5日=おはなし会いっぽい(楽劇団いちょう座)	
6/4	第1回小児保健研修会「不登校とは何か」を開催(研修室) ※以降、毎年2回開催	6.30 村山内閣発足
7/20～ 8/31	夏休み特別期間 〈あそびのたからじま〉(主なプログラム) ※屋上ちびっこプール(7.21～8.31)ほか、下記のプログラムを実施 ○体育事業部=ハッスルスポーツフェア '94(7.21～8.31) ○プレイ事業部=ウォーターアドベンチャー(8.16～21)/スケッチしよう(パソコン, 7.21～8.8)/ ネイチャー・ウォッキング(パソコン, 8.10～9.5) ○造形事業部=造形発見展「造形宝島」(7.21～9.4) ○音楽事業部=南洋音楽座(7.21～28)/わいわいおんがく村(7.21～8.7)/面白楽器商店街(8.9～31)/ゆったり親子のおんがく園(7.21～8.31) ○AV事業部=子どもの城映画劇場「すばらしいアニメーションの世界」(7.31～8.12)/不思議な 映像実験室「光の魔法~うつす」(8.16～21)/人間特集「目と耳」(7.21～8.) ○保育研究開発部=作ってあそぼう親子工房(8.13～16)/幼児グループ宿泊保育(8.29～30), 渋谷区檜原自然の家) ○小児保健部=子ども一日ドック(7.28・29) ○企画部=世界の子どもたちII~アジアの仲間とくらし(ギャラリー展示, 7.21～8.31)	7.8 日本人初の女性宇宙飛行士・向井千秋が宇宙へ ○記録的な猛暑で異常渇水

# 平成6年('94)～7年('95)

年表

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
平成6年 7/20～8/31	第11回渋谷スタンブラーを開催 (NHK展示プラザが改装中のため不参加。5館で開催)	[平成6年]
7/29～31	国の補助事業〈動くこどもの城〉(キャラバン隊派遣事業)始まる。第1回は岩手県国際家族年記念事業の一環として、人形劇プログラムを実施 (岩手県盛岡市、二戸市) 8.1・2には音楽プログラムを実施 (岩手県水沢市、大船渡市)	
8/6・7	イギリスの人形アニメ作家のアリソン・ブークさんが「すばらしいアニメーションの世界」でワークショップを指導 (音楽スタジオB)	
8/13～17	国際家族年記念「人形劇見本市」を開催	
8/18	「富嶽太鼓のコンサート～大地を搖るがす魂の響き」開催 (青山円形劇場)	
8/28	こどもの城児童合唱団カリトゥルリトルコーラス (三重県御浜町) と御浜町中央公民館で交流コンサートを開催	
10/8～10	ウォールサッカーボードの日スペシャル (体育室), キャッスルスポーツ'94 (プレイホール) など「体育の日」にちなんだプログラムを実施	10.2 第12回アジア競技大会が広島で開幕
10/9・10	毎月第2日曜日に「こどもの城映画劇場」を定期的に実施 (音楽スタジオB)	
9/10～10/10	国際家族年記念 田沼武能の写真による「世界の子どもと家族」展を開催 (ギャラリー)	9.4 関西国際空港開港
10/25	中華人民共和国黄華副首相夫人の何理良さんが「こどもの城」を視察	
10/27	〈動くこどもの城〉造形プログラムを実施 (秋田県)	
10/29～11/3	保育写真展「育まれて」を開催 (4階ロビー)	
10/29～11/27	国際家族年記念 全国児童館造形フェスティバル「わたしたちの家族」を表現した共同制作展を開催 (ギャラリー)	
10/30	「第9回国民文化祭みえ'94」にこどもの城和太鼓グループが出演	
10/30	(こどもの城) 入館児・者1,000万人を突破	
11/1	(こどもの城) 開館9周年記念セレモニーを行う (アトリウム)	
11/1～3	開館記念特別期間 国際家族年記念日 (こどもの城) 親子体験ワークショップ (おやっ!と発見 子と発見) (主なプログラム) ※11月1～3日は18歳未満入館無料 ※家族で参加しコミュニケーションを図るワークショップを全館で実施 ○体育事業部=ハッスルスポーツフェア(10.29～11.1) ○プレイ事業部=親子で楽しむ (こどもの城) 人形劇フェア (10.29・30, 11.3) ○音楽事業部=親子で歌って Happy Happy・親子でおどろう音楽広場(10.29～11.3)/親子で体験「竹の楽器のアンサンブル」・いろいろ楽器コンサート(10.29・30, 11.3) ○AV事業部=親子体験ワークショップ(10.29～11.3)/人間特集「家族」(11.1～3) ○小児保健部=赤ちゃんとサン秋季大会 (11.1)/無料子育て相談 (11.2・3) ○研修教養部=チャレンジゲーム大会～わーくわーくおしごとランド(10.30・31, 11.3)	
11/11～13	おりがみカーニバルを開催 (日本折紙協会と共に、フリーホール) ※以降、毎年開催	小島理事長(当時)のあいさつで「家族芸術祭」が開幕

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
平成 6年	<p>11/14 〈動くこどもの城〉音楽プログラムを実施（富山県）</p> <p>11/18 チリ共和国のマルタ・ララエチェア・デ・フレイ大統領夫人が（こどもの城）を視察</p> <p>11/30 〈動くこどもの城〉音楽プログラムを実施（広島市）</p> <p>11/3～27 「世界の子どもと家族」写真展巡回展を開催（秋田県3か所）</p> <p>12/3～ 1/8 国際家族年記念 家族・はがきアート展（公募）を開催（ギャラリー）</p>  <p style="text-align: right;">力作ぞろいの 「家族・はがきアート展」</p>	【平成6年】
12/25～ 1/9	冬休み特別期間 〈ひらけ！タイムカプセル〉（主なプログラム） <ul style="list-style-type: none"> <li>○体育事業部=ユニホック(12.23～28)/スポーツ人生ゲーム～金メダルへの道(1.3～8)</li> <li>○プレイ事業部=人形劇フェア(12.23～25)/新春あ・そ・び・ぞ・め！(1.3～8)/カードをつくろう（パソコン、12.1～1.8）</li> <li>○造形事業部=やってみよう！つくってみよう！(12.25～1.9)</li> <li>○音楽事業部=元気なクリスマスコンサート(12.18～25)/初春箏之館・太鼓道場(1.3～8)/ゆったり親子のおんがく園(12.23～1.8)</li> <li>○AV事業部=子どもの城映画劇場「カナダのアニメーション」(12.24～28)/人間特集「人間の不思議な力」(12.23～1.8)</li> <li>○企画部=鳳作りのワークショップ(1.4～8、14～16)/こま名人きたる！(1.14～16)</li> <li>○研修教養部=紙相撲初場所'95(1.4～8)</li> </ul>	
平成 7年	1/5～29 「全国児童館造形フェスティバル」巡回展を開催（広島市） <p>1/12～29 「世界の子どもと家族」写真展巡回展を開催（青森県3か所）</p> <p>1/29 〈動くこどもの城〉AVプログラムを実施（広島県尾道市）</p> <p>2/1 〈動くこどもの城〉造形プログラムを実施（栃木県）</p> <p>2/3 〈動くこどもの城〉音楽プログラムを実施（埼玉県）</p> <p>2/5～26 「世界の子どもと家族」写真展巡回展を開催（兵庫県）</p> <p>2/5～ 3/5 「全国児童館造形フェスティバル」巡回展を開催（富山県）</p> <p>2/25・26 〈動くこどもの城〉ボランティア交流プログラムを実施（福島県原町市）</p> <p>3/1～15 「家族・はがきアート展」巡回展を開催（群馬県）</p> <p>3/5 〈動くこどもの城〉AVプログラムを実施（岐阜県恵那市）</p> <p>3/25～ 4/5 春休み特別期間 〈あそび いっぱい 春いっぱい〉（主なプログラム） <ul style="list-style-type: none"> <li>○体育事業部=ユニホック(3.25～31)/ドッジボール(4.1～5)</li> <li>○プレイ事業部=人形劇フェア(3.25～27)/コンピュータでミュージック（パソコン、3.25～4.5）</li> <li>○造形事業部=オープンスタジオ「やってみよう！つくってみよう！」(3.19～4.5)</li> <li>○音楽事業部=元気がでるリズム・いろいろ楽器コンサート・うたってHappy(3.28～4.5)/ゆったり親子のおんがく園(3.29～4.5)</li> <li>○AV事業部=子どもの城映画劇場「カナダのアニメーション」(3.23～31)/人間特集「総括編」(3.23～4.5)</li> <li>○小児保健部=子ども一日ドック(3.30)</li> <li>○研修教養部=あそびの鉄人(3.25・26、31～4.2)</li> </ul> </p> <p>4/8 (子どもの城) 入館料を、子ども300円を400円に、おとな400円を500円に改定（回数券=18歳未満 12枚つづり4,000円、18歳以上 12枚つづり5,000円。団体（20人以上）=子ども320円、おとな400円）</p> <p>4 平成7年度の講座・クラブを開講 ※44講座（90コース）、10クラブ（11コース）</p> <p>4/17～ 5/12 〈動くこどもの城〉「世界の子どもと家族」写真展巡回展を開催（兵庫県伊丹市）</p> <p>4/22～ 5/7 〈動くこどもの城〉「全国児童館造形フェスティバル」巡回展を開催（群馬県）</p> <p>4/24 小島弘仲理事長が退任（弓掛正倫常務理事が理事長代理となる）</p>	【平成7年】 1.17 阪神・淡路大震災発生 3.7 円相場が戦後初めて1ドル90円を突破。4月19日には一時79円台に 3.20 地下鉄サリン事件 4.9 東京都知事に青島幸男、大阪府知事に横山ノックが当選

# 平成7年('95)

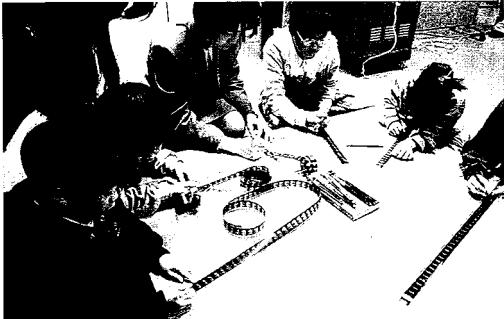
年表

月 日	(こどもの城) 関連の動き	社会の動き
平成 7年	<p>4/29～5/7 児童福祉週間（ゴールデンウィーク）特別期間〈子どもたちの本当の声に耳を傾けよう〉（主なプログラム）  ※5月5日は18歳未満入館無料  ○体育事業部＝ゴールデンウィークはスポーツ！スポーツ（4.29～5.7）  ○プレイ事業部＝キャッスルファイト・ファイナル「五龍大武闘大会」（5.3～7）/パソコンに挑戦  ことばであそぼう（パソコン、4.29～5.7）/人形劇フェア（5.3～7）  ○音楽事業部＝わいわいスタジオ・ゴールデンウエークスペシャル「海のむこうへ音楽旅行（4.29・30）  ○AV事業部＝映画誕百年記念「光の魔法特別企画～映画歴史館」（5.4～7）/こどもの城映画劇場「世界のアニメーション」（5.3～7）  ○研修教養部＝マックロ一人形劇場（5.3～5）</p> <p>4/29・30 5/3～5 開館10周年記念「こどもフェスティバル」を開催（青山円形劇場）</p> <p>5/29 今泉昭雄理事長、小山敬次郎副理事長が就任</p> <p>5/25 育児支援プログラム「育児サークル コアラッ子」が始まる（毎月第4木曜日）</p> <p>6/6・7 〈動く子どもの城〉ボランティア交流プログラムを実施（福島県原町市）</p> <p>6/12 プレイホールの「めいろくん」を撤去し、フリースペースに改裝</p> <p>7/7 開館10周年記念「イーハトーボの音楽劇 銀河鉄道の夜」上演を記念した「児童イメージ画コンクール」募集を締め切る</p> <p>7/9 マレーシア国家福祉財団一行が（子どもの城）を視察・見学</p> <p>7/9・10 〈動く子どもの城〉体育プログラムを実施（大分県）</p> <p>7/21～8/31 夏休み特別期間〈ドキドキ!! おもしろ探検隊〉（主なプログラム）  ※屋上ちびっこプール（7.21～8.31）ほか、下記のプログラムを実施  ○体育事業部＝夏はとにかく10種のスポーツ（7.21～8.31）  ○プレイ事業部＝ウォーターアドベンチャー（8.15～20）/ネイチャーウォッチング（パソコン、7.21～8.31）  ○造形事業部＝第10回造形スタジオ展「手から心へ」（7.21～8.31）  ○音楽事業部＝面白楽器商店街（8.9～31）/ゆったり親子のおんがく園（8.12～31）  ○AV事業部＝キンダー・フィルムフェスト・ジャパン（7.21～8.10）/AVライブラリー「いろいろ工作コーナー」（7.21～8.31）  ○保育研究開発部＝作ってあそぼう親子工房（8.13～16）  ○小児保健部＝こども一日ドック（7.25）</p> <p>7/21～8/10 開館10周年記念「第4回キンダー・フィルムフェスト・ジャパン」を開催  ※ベルリン市（ドイツ）AVメディアセンター子ども芸術クラブで映像ワークショップを指導している、バーバラ・ホフマンさんを招き、ワークショップなどを実施</p> <p>7/21～8/31 開館10周年記念「がんばれマックロー！～夏はとにかく10種のスポーツ」を実施（体育室）</p> <p>7/21～9/3 開館10周年記念「造形スタジオ展～手から心へ」を実施（造形スタジオ、ギャラリー）</p> <p>8/1～31 〈動く子どもの城〉「世界の子どもと家族」写真展巡回展を開催（千葉県）</p> <p>8/2～8 開館10周年記念「五線譜のなかの動物たち～奇想天外音楽活劇 夏の夜の夢」公演（青山円形劇場）</p> <p>8/3～7 開館10周年記念「イーハトーボの音楽劇 銀河鉄道の夜」公演（青山劇場）</p>  <p>「イーハトーボの音楽劇 銀河鉄道の夜」</p> <p>8/9 宋慶齡基金（中国）一行が（子どもの城）を視察・見学</p> <p>8/9・10 開館10周年記念「青山バレエフェスティバル～10周年記念カラ公演」（青山劇場）</p> <p>8/15～17 開館10周年記念「第1回人形劇カーニバル」を開催（青山円形劇場ほか）</p> <p>8/19・20 開館10周年記念「おまつり劇場」を開催（青山円形劇場）</p>	【平成7年】
		5.16 オウム真理教の麻原彰晃代表を逮捕

月 日	(子どもの城) 関連の動き	社会の動き
平成 7年	<p>8/23~27 開館10周年記念「第10回子どもの城・キリン・ファミリー劇場 ファンタジック冒険活劇 7人のこびとと白雪姫」を開催（青山円形劇場）</p> <p>8/27・28 開館10周年記念「保育セミナー～こども・家族・社会 PART II」を開催（研修室、青山円形劇場）</p> <p>9/9・10 〈動く子どもの城〉音楽プログラムを実施（三重県）</p> <p>9/11~21 〈動く子どもの城〉「全国児童館造形フェスティバル」巡回展を開催（大阪府吹田市）</p> <p>9/15~ 10/10 開館10周年記念「日本ブラジル こども絵画交流展」を開催（ギャラリーほか）</p> <p>9/19~ 10/8 〈動く子どもの城〉「ブルーノ・ムナーリ展」巡回展を開催（福島県）</p> <p>10/3 〈動く子どもの城〉音楽+造形プログラムを実施（宮崎県）</p> <p>10/4~ 11/23 開館10周年記念「第9回青山演劇フェスティバル」を開催（青山円形劇場）</p> <p>10/7 開館10周年記念「小児保健セミナー」を開催（研修室）</p> <p>10/10 ブラジル・日本修好100年記念「ブラジル・日本こども交流サッカーワークショップ」を開催（体育室）</p> <p>10/18 〈動く子どもの城〉造形プログラムを実施（広島県）</p> <p>10/18~31 〈動く子どもの城〉「ブルーノ・ムナーリ展」巡回展を開催（東京都東村山市）</p> <p>10/28~ 11/3 開館10周年記念「みる・しる・つくる アニメーションキット公開ワークショップ」を開催（音楽スタジオB）</p> <p>10/28~ 11/5 開館10周年記念「第2回親子体験ワークショップ おやっ！と発見 子と発見！」を全館で実施（主なプログラム）            ○体育事業部=ドキドキ！スポーツトライアル(10.28~11.3)/親子でチャレンジ！体力測定(10.28~11.3)            ○プレイ事業部=みんな集まれ！人形広場(11.3~5)/ウレタン人形のパクパクちゃんを作つてあそぼう(11.5)            ○造形事業部=おやっ！とハット 子とハット！ カーニバルハットをつくろう(10.28~11.3)            ○音楽事業部=親子でふるるん アンクルン(10.28・29, 11.3~5)/ゆったり親子のおんがく園(11.3~5)            ○AV事業部=フィルムであそぼう(11.3~5)            ○保育研究開発部=つくってあそぼう親子工房「リースのブローチをつくろう」(11.1~3)            ○小児保健部=第2回「赤ちゃんサロン」秋季大会(10.31)</p>  <p>「第2回親子体験ワークショップ おやっ！と発見 子と発見！」から            「つくってあそぼう親子工房」(左), 「親子でふるるん アンクルン」(中央), 「赤ちゃんサロン」(右)</p>	<p>【平成7年】</p> <p>9.4 沖縄本島北部の米軍基地近くの住宅街で米兵3人に少女が暴行される。以後、基地返還問題に発展</p>
10/28~ 12/3	開館10周年記念「ビクトル・ダミコ展～こどもアートカーニバル」を開催（ギャラリー、造形スタジオ）※11月18日にアメリカの美術教育史家、アーサー・エフランド氏を招いて、特別記念講演「ビクトル・ダミコ“人間性の美術”」	
11/3	開館10周年記念セレモニーを行う（アトリウム）	
11/9・10	開館10周年記念「ミセスサンタのクリスマス」を開催（青山円形劇場）	
11/11・12	〈動く子どもの城〉AVプログラムを実施（愛知県）	
11/19	開館10周年記念「こどもたちからのサウンドメッセージ～時のおくりもの」を開催（青山劇場）	
11/24	〈動く子どもの城〉音楽プログラムを実施（静岡県）	
12/15~25	開館10周年記念「ア・ラ・カルト～役者と音楽家がいるレストラン」公演（青山円形劇場）	

# 平成7年('95)～8年('96)

年表

月 日	(子どもの城) 関連の動き	社会の動き
平成 7年 12/23～ 1/7	冬休み特別期間「ひらこう!!遊びのタイムカプセル」(主なプログラム) ※昔あそび大集合「お父さんの少年時代」(12.23～1.15)、新春もちつき大会(1.5)、紙すもう初場所 '96(1.4～7)、凧作りワークショップ(1.4～7、13～15)ほか、下記のプログラムを実施 ○体育事業部=ミニサッカー(12.23・24)/卓球(12.26～28)/チャレンジ!ベースボール(1.3～7) ○プレイ事業部=クリスマス人形劇フェア(12.23・24)/カードをつくろう(12.1～1.7) ○造形事業部=こども歳時記「クリスマス」(12.19～24)/同「お正月」(12.26～1.7) ○音楽事業部=わいわいスタジオ「どうようコンサート～うたおうクリスマス」(12.23・24)/やってみよう!新春筝さらい(1.3～7)	【平成 7 年】
		
12/23～ 1/15	〈動く子どもの城〉「家族・はがきアート展」巡回展を開催(香川県)	
12/28・29 1/3～7	開館10周年記念「第8回子どもの城・キリン・ファミリーオペレッタ トンガリぼうしの魔法使い～パパとアキオの時間旅行」公演(青山円形劇場)	
平成 8年 1/12～15	開館10周年記念「五線譜のなかの動物たちアンコール公演～12秒間の鳥たち ライト兄弟物語」公演(青山円形劇場)	【平成 8 年】 1.11 橋本内閣発足
1/21	〈動く子どもの城〉音楽プログラムを実施(青森県)	
2/3～6	開館10周年記念「青山円形劇場オブジェクトシアターVol.5 乙女文楽と車人形による生写朝顔話」公演(青山円形劇場)	
2/17～28	開館10周年記念「第1回東京ダンスコレクション」公演(青山円形劇場)	
3/9～ 4/21	〈動く子どもの城〉「家族・はがきアート展」巡回展を開催(富山県)	
3/23～ 4/7	春休み特別期間「えがお満開 出会いワクワク」(主なプログラム) ※「君こそ!あそびの鉄人」(3.23～27、4.6・7)ほか、下記のプログラムを実施 ○体育事業部=いよいよシーズン 野球だ サッカーだ!(3.23～4.7) ○プレイ事業部=春休み人形劇フェア(3.29～31)/コンピュータでミュージック(3.23～4.7) ○造形事業部=オープNSTジオ「造形動物園」(3.19～4.7) ○音楽事業部=春はうたってハッピー、ハッピー!(3.27～4.7)/ストリートオルガン・タイム(3.27～4.7) ○AV事業部=不思議な映像実験室「アニメおもちゃであそぼう」「フィルムであそぼう」(3.23～31)/子どもの城映画劇場(4.1～7)	3.26 千葉県警が、覚せい剤を使用していた小学6年生男子と中学生2人の計3人を検挙
		
3/24～26	開館10周年記念「ぼくらのサウンド '96」を開催(青山円形劇場)	
3/29～ 4/4	開館10周年記念「五線譜のなかの動物たちアンコール公演～モーツアルトの音楽遊園地 ババゲノ！」公演(青山円形劇場)	
3/31	「子どもの城全国連絡協議会」を解散	

## 第IV章

# 資料

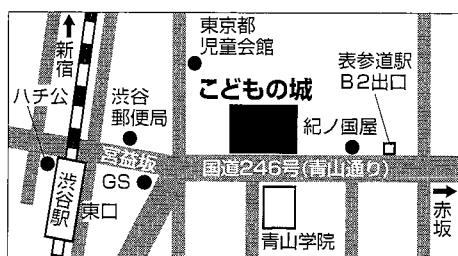


# [子どもの城] の施設概要

資料

## 建築概要

所在地 東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号  
地域・地区 住居地域・商業地域(特定街区指定)・  
防災地域・準防火地域  
建築主 厚生省  
敷地面積 9,923m<sup>2</sup>  
建築面積 6,001m<sup>2</sup>  
延床面積 41,699m<sup>2</sup>  
建ぺい率 60.48%  
容積率 345.38%  
階数 地下4階・地上13階・塔屋1階  
最高高さ GL+57.6m  
基礎下端 GL-28.5m  
主要構造 高層部 鉄骨造り  
低層部 鉄骨鉄筋コンクリート造り  
地下 鉄筋コンクリート造り  
設計・管理 株式会社 山下設計  
着工 昭和56年11月  
完成 昭和60年9月



## 音楽スタジオB

## 音楽スタジオA

## 音楽ロビー

## プレイホール

## プレイポート

## 屋上遊園

## 健康開発室

## 体育室

## プール

## 青山円形劇場

## 駐車場入口

## アトリウム入口

## ピロティ

## B2

## 3F

## 4F

## 5F

## 6F

## 7F

## 8F

## 9F

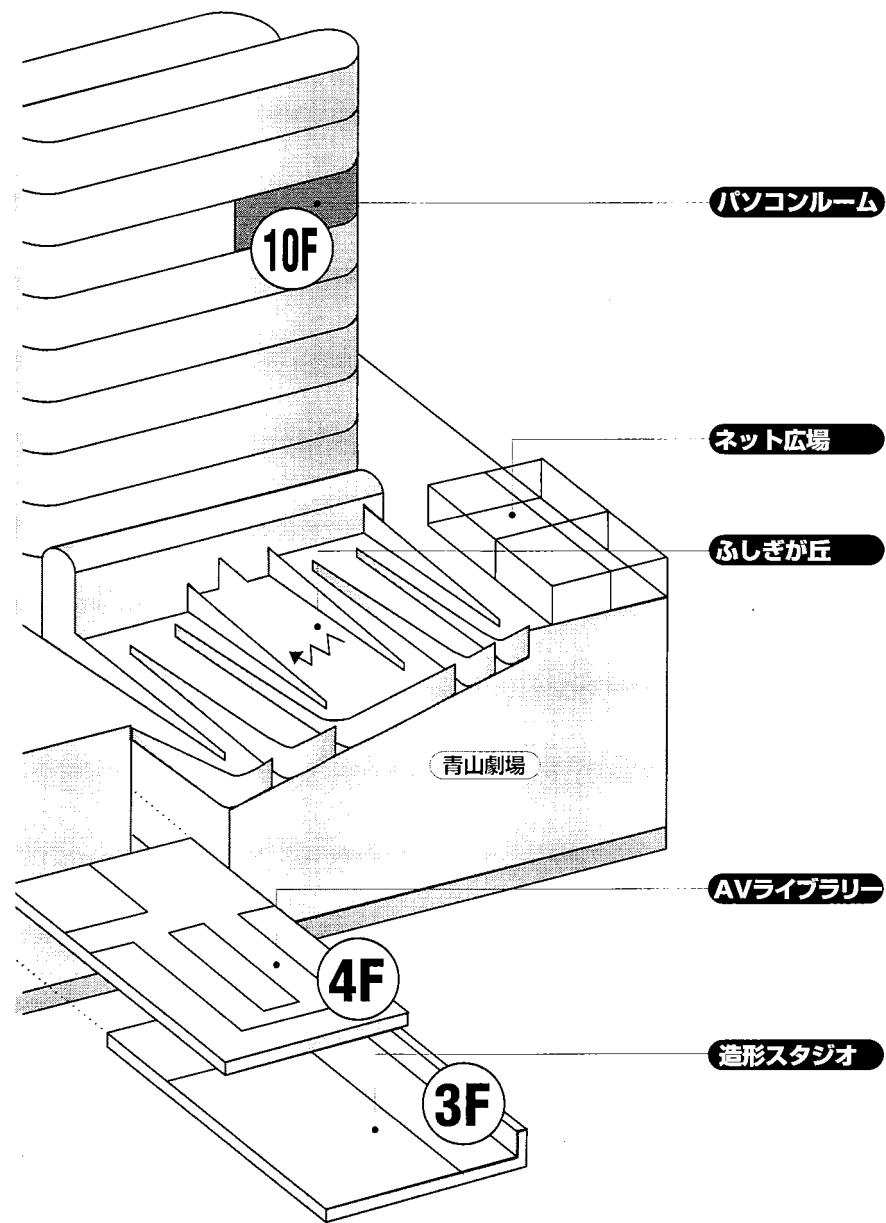
## 10F

## 11F

## 12F

## 13F

## 塔屋

**パソコンルーム****ネット広場****ふしきが丘****AVライブラリー****造形スタジオ**

本館側

オフィス

パソコンルーム

研修室

ホテル

保育室  
小児保健  
クリニック  
ネット広場

音楽ロビー  
音楽スタジオA  
音楽スタジオB

プレイホール  
コンピュータ  
プレイルーム

ファミリー  
ラウンジ  
コーヒーラウンジ  
(アミティーエ)

エントランス  
ホール  
カフェテラス  
(アンファン)

プール観覧室 フリーホール

体育室 プール  
健康開発室 駐車場（有料）

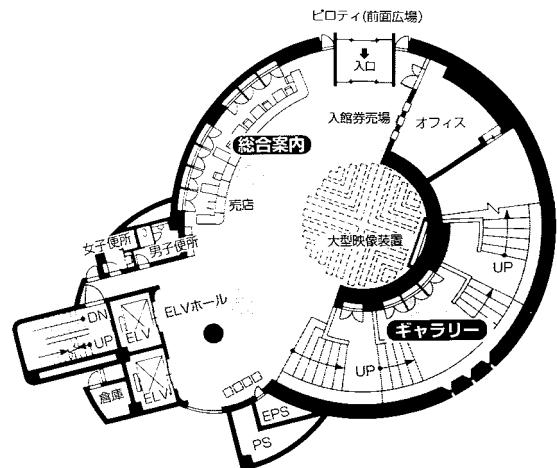
駐車場（有料）

# 1F

## アトリウム (460m<sup>2</sup>) こども活動エリア入口

大型映像装置 (幅=2.1×高さ=1.6m)

- ギャラリー、総合案内、売店

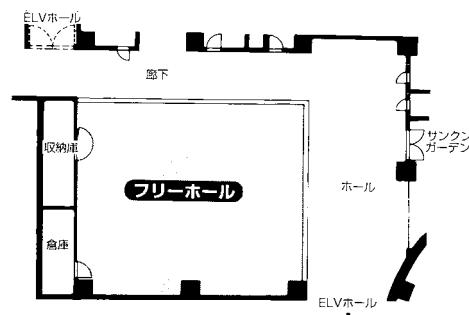


資料

# B1

## フリーホール (117m<sup>2</sup>)

多目的ホール



# B2

## 体育

- プール 25m×10m (5コース)  
水深1.0~1.1m

- 体育室 (336m<sup>2</sup>)

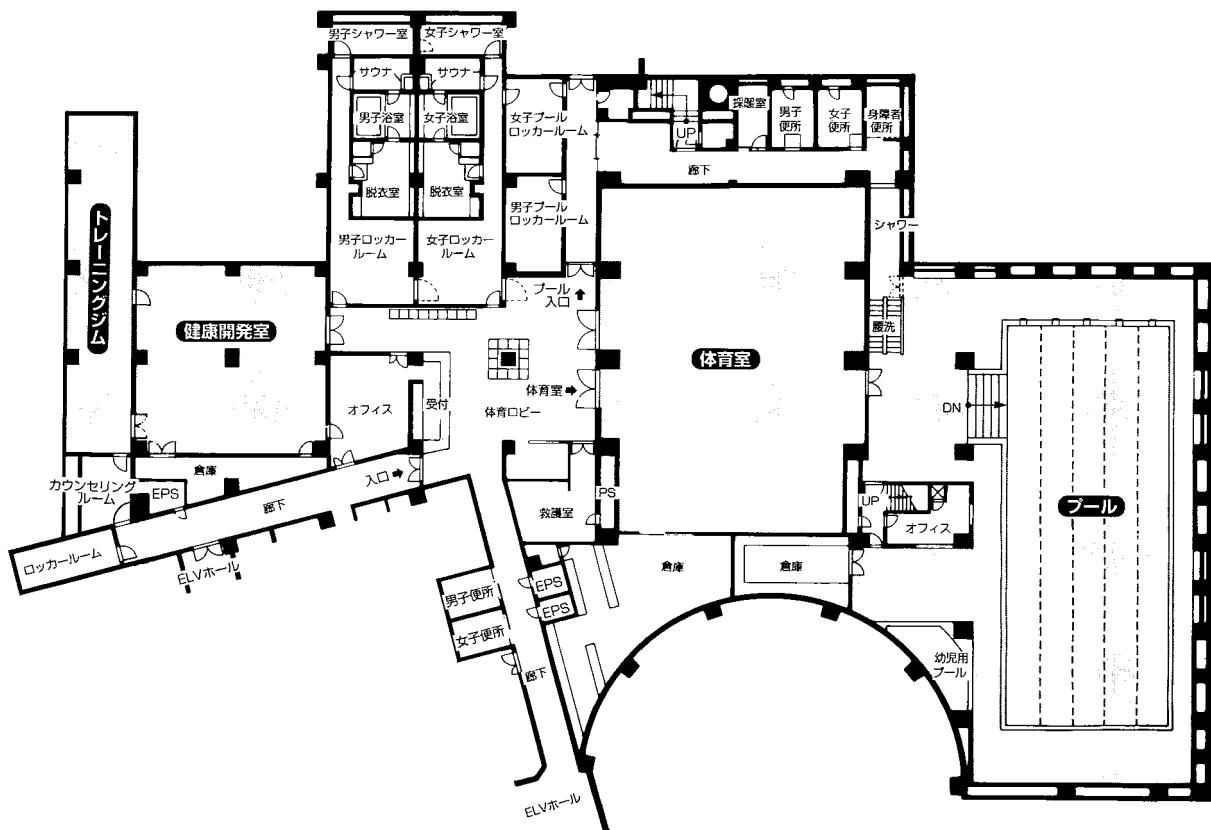
### ●健康開発室 (131m<sup>2</sup>)

形態、心肺機能、体力各オンライン測定器

### ●トレーニングジム (123.5m<sup>2</sup>)

トレーニングマシン11種

※ほかに浴室、サウナ、ロッカールーム

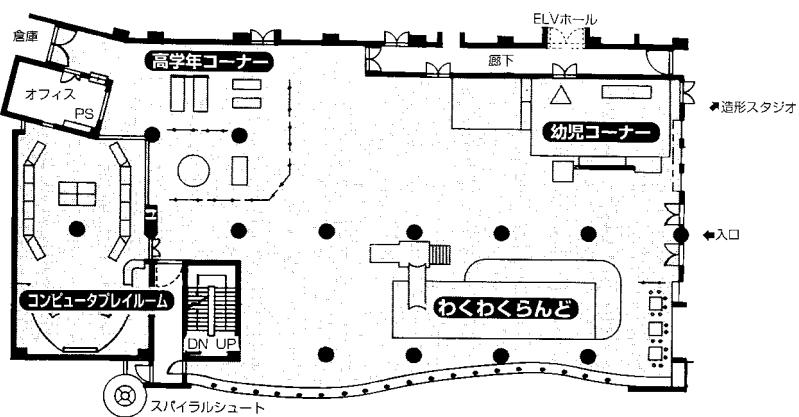


# 3F

## プレイホール (765m<sup>2</sup>)

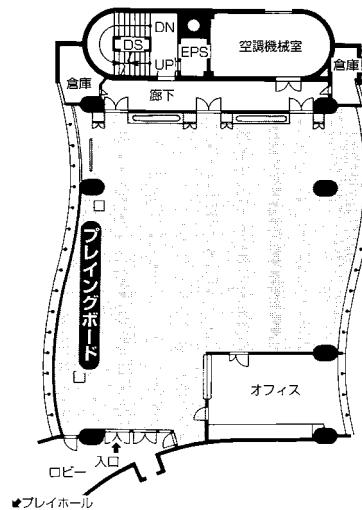
わくわくらんど (大型木製アスレチック)  
幼児コーナー、高学年コーナー

●コンピュータブレイルーム (136m<sup>2</sup>) パソコン20台



## 造形スタジオ (318m<sup>2</sup>)

ブレイングボード(幅=17m×高さ=2m)

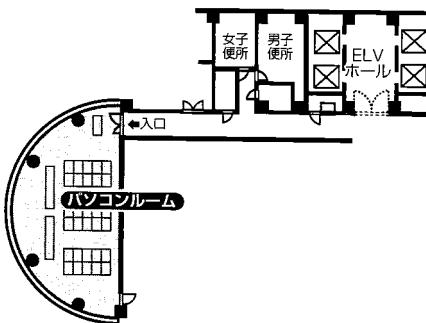


資料

# 10F

## パソコンルーム (104m<sup>2</sup>)

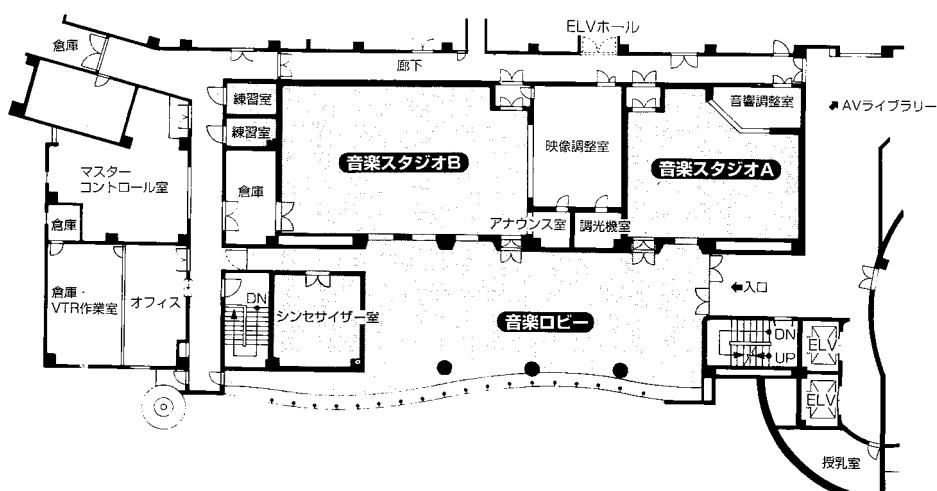
パソコン35台



# 4F

## 音楽

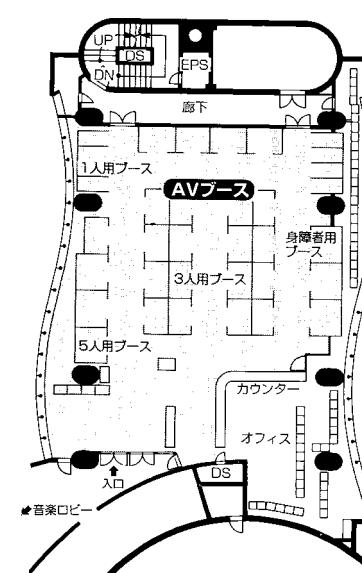
- 音楽ロビー (270m<sup>2</sup>)
- 音楽スタジオA (101m<sup>2</sup>)
- 音楽スタジオB (187m<sup>2</sup>)
- シンセサイザー室 (38m<sup>2</sup>)
- 個人練習室 (5m<sup>2</sup>) × 2室
- 映像調整室 (50m<sup>2</sup>)
- 音響調整室 (14m<sup>2</sup>)
- マスター・コントロール室 (68m<sup>2</sup>)



## AVライブラリー (326m<sup>2</sup>)

AVブース 5人用 × 3  
3人用 × 21  
1人用 × 8  
車椅子用 × 3

計 35ブース 98人収容



# 5F

## 小児保健

- 診察室(18m<sup>2</sup>)×2室
- 保健室(18m<sup>2</sup>)×1室
- 相談室(35m<sup>2</sup>)×1室  
(18m<sup>2</sup>)×2室
- プレイルーム(38m<sup>2</sup>)×2室

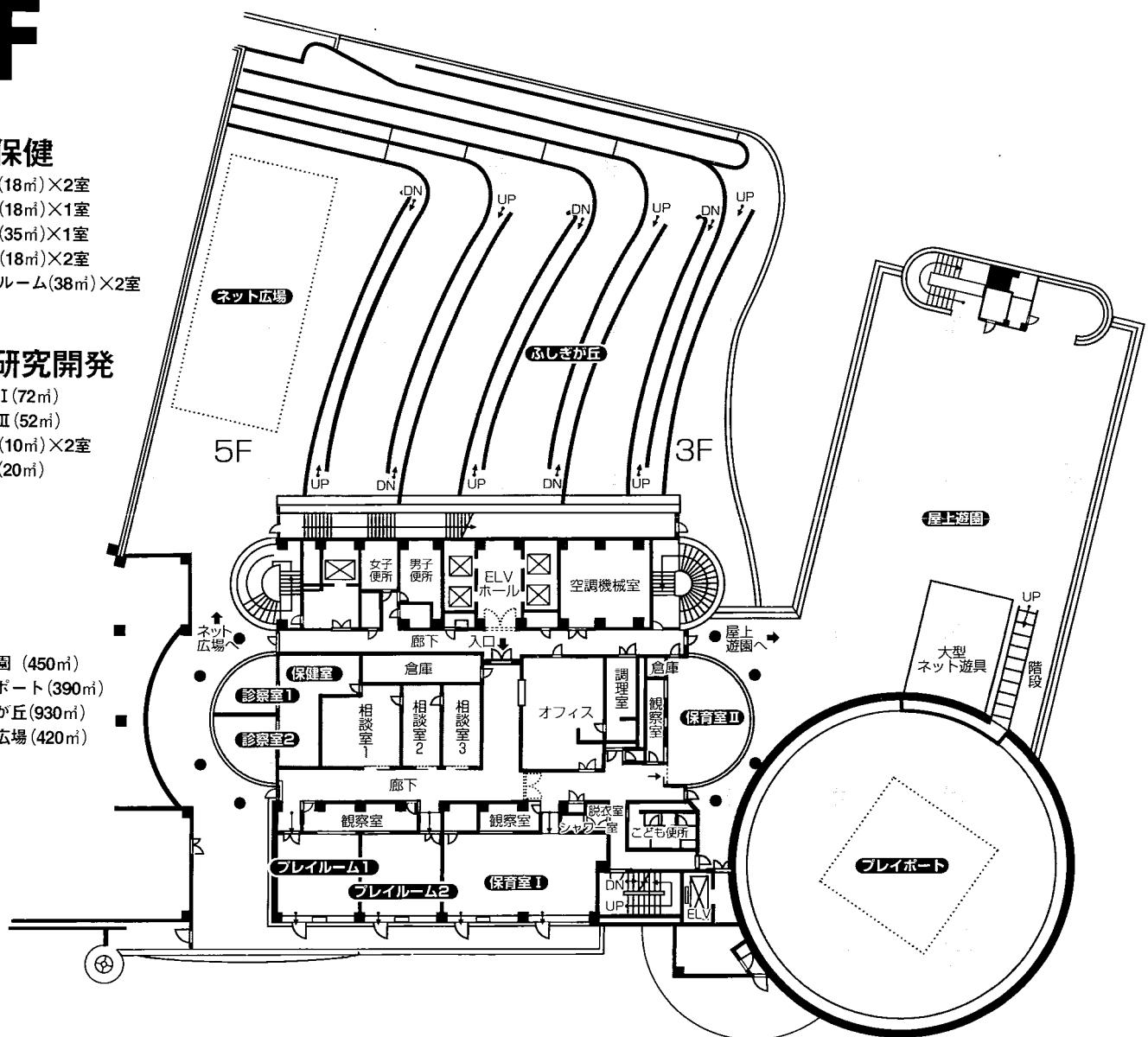
## 保育研究開発

- 保育室 I(72m<sup>2</sup>)
- 保育室 II(52m<sup>2</sup>)
- 觀察室(10m<sup>2</sup>)×2室
- 調理室(20m<sup>2</sup>)

資料

## 屋上

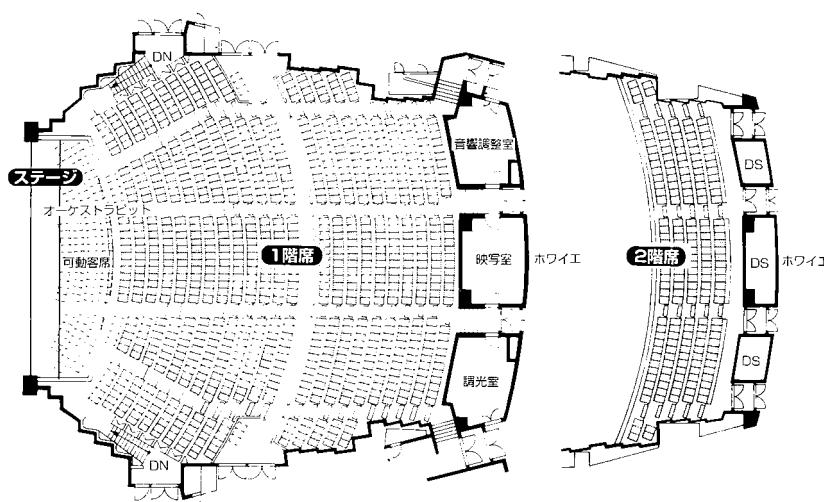
- 屋上遊園(450m<sup>2</sup>)
- プレイポート(390m<sup>2</sup>)
- ふしきが丘(930m<sup>2</sup>)
- ネット広場(420m<sup>2</sup>)



# 劇場

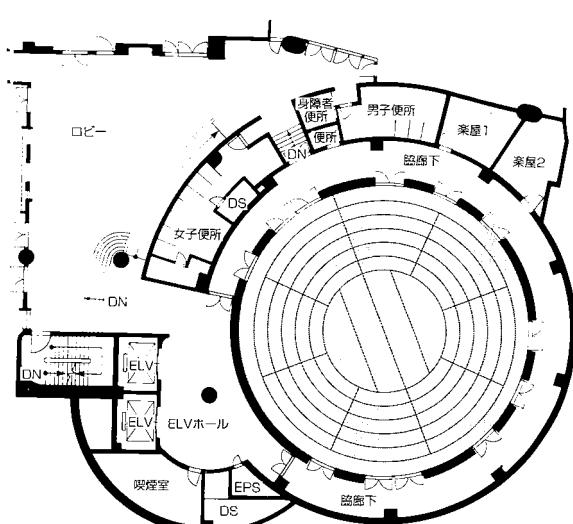
## 青山劇場 1・2F

客席収容人員 1階=1,010席 2階=190席 計1,200席



## 青山円形劇場 3F

客席収容人員(段床可変型) 最大376人



# 子どもの城（仮称）の 基本構想に関する意見

資料

## “子どもの城”（仮称）の 基本構想に関する意見

子どもの城企画委員会は、本年2月、国際児童年を記念して設置する児童福祉に関する総合施設“子どもの城”（仮称）の基本構想について、貴職から検討を委嘱された。この間、7回にわたる検討の結果、次のとおりの結論を得たので、これを意見書として提出する。

なお、今回の意見書は、基本構想に関する総括的な意見として取りまとめたものであり、その具体化に当たっては、さらに専門的な見地から検討を要するものである。

昭和54年6月8日

子どもの城企画委員会  
座長 葛西嘉資

厚生省児童家庭局長  
竹内嘉巳殿

## I 子どもの城設置の趣旨

昭和30年代からの経済の高度成長に伴い、都市への人口集中が始まり、市街地が膨張した。このため、自然環境が破壊され、子どもの安全空間が奪われることとなった。また、巨大な工業団地やそれらを結ぶハイウェーの建設とモータリゼーションは、大気や水の汚染、交通戦争といった新しい事態をもたらし、子どもの健康や安全を脅かすこととなった。更に、高度産業経済に対応した高学歴社会の出現が、子どもを否応なしに受験戦争に巻き込む結果をもたらし、子どもは自由な時間を奪われていった。子どもの体位は向上したが、体力の方は停滞ないし低下したという事実も以上の状況と無縁ではあるまい。

一層深刻な問題は、都市化・工業化と並行してあらわれた核家族化・家族規模の縮小に伴う子どもの人間関係の変化である。子どもたちは、家族内の異世代交流や豊かな兄弟姉妹関係を体験できず、また、地域社会にあっても同じ年齢や異った年齢の遊び仲間との接触の機会に乏しくなっている。こうした集団経験の乏しさと、親の過干渉、過保護傾向は、子どもの情緒障害、登校拒否、耐性の減退、自殺の低年齢化、非行の集団化等の病理現象と無関係ではなかろう。

以上述べてきたことは、都市のみならず、農村にもあてはまる全国的な傾向といえる。

こうした状況に対応し、児童館、児童遊園等の児童福祉施設が整備されてきているが、それらの施設は、今日の子どものニーズに必ずしも十分にこたえきれていないのが現実である。

一方、我が国は、諸外国にその例をみないほど急速に高齢化社会への道をたどりつつある。このような中にあって、豊かで活力のある社会を将来にわたって維持していくためには、未来を担う者としての子どもを、身体的にも、精神的にも、社会的にも、健やかに育てていくことが、従来にも増して必要となろう。まさに21世紀に向けて我が国が飛躍を行うための前提として、子どもをあらゆる面で健やかに育てることは、今日最大の国家的課題となっているのである。

時あたかも国際児童年。国際連合は、世界各国に対し児童福祉に関する国民の認識を深め、国と地方のそれぞれのレベルで、児童福祉の向上に努力することを呼びかけている。この時に当たり、我が国の子どもをとりまく諸問題に有効かつ適切に対応し、明るい21世紀の展望を可能とする総合的な機能を有する子どもの城（仮称。以下同じ。）の建設に着手することは、まさに時宜に適したものといえよう。

## II こどもの城の性格

### 1. 全国子どもの健全育成に役立たせる施設

子どもの城は、国が設置する施設として、全国の子どもの健全育成の推進に資するものでなければならない。すなわち、子どもの城が、地理的には東京の都心に設置される予定であるとしても、その内容と機能においては全国的な広がりを持つ必要がある。例えば、1) 地方においては実現困難なプログラムを実施し、2) 個々の施設では設けることが困難な設備等を設け、3) 置きされ、あるいは体系づけのされていない情報・資料等の収集、整理をし、また、4) 子どもの城における研究・実践の成果を地方にフィードバックすることなどが求められる。

資料

### 2. 全人としての子どもに接近する施設

子どもの身体、知性、情操などの均衡のとれた発達を図るとともに、子どもの社会性を増進し、内在する可能性を引き出すためには、まず子どもを全人として把握する必要がある。子どもの城では、全人としての子どもに総合的に接近し、対応し得るよう、IIIで述べるような諸機能が具備され、それらの機能が有機的に組み合わされるよう配慮すべきである。また、子どもの健全育成のために、心身障害児を含むすべての子どもが、実際に参加し、創造することができるだけでなく、親も、児童福祉施設の職員も、児童関係諸科学の研究者も、つまりは子どもも青壯年も老人も等しく幅広く利用できるという意味での総合性も求められる。

### 3. 先導的・開拓的なプログラムを大胆に試行する施設

子どもの城は、子どもをとりまく問題に単に対症療法的に取り組むのではなく、先導的・開拓的なプログラムを大胆に試行し、これを全国に普及する場であり、また、単に国内にとどまらず、国際的な視野に立って、福祉、心理、芸術、文化、運動等各分野における新しい試みを率先して行う場でなければならない。こうした試行を可能とするためには、人材の養成・確保をはじめとするハードとソフトの両面での資源確保に対する十分な配慮が望まれる。

### 4. 子どものニーズに柔軟に対応する施設

子どもをめぐるニーズは、社会経済的・文化的状況に応じて多様に変化するものであるから、子どもの城も、これに対応して当然物理的な面、機能的な面、また人材確保の面での柔軟性・機動性が求められることとなる。

まず、物理的側面でいえば、従来の施設が单一目的に固定し

た空間隔壁を設けすぎたという反省の上に立って、可動的な空間を必要に応じてつくり出せるよう工夫すべきである。

これはまた機能的側面の柔軟性とも関連する。例えば、鑑賞・話合い・研究などの思考的・静的空間、絵画・彫刻・工芸などの創造的空間、体力づくりなどの動的空間を一応設定しながら、演劇がそのまま心理療法に移行したり、母と子の体操の場が、そのまま親子関係調整の場にもなるというような柔軟性を持たせる必要がある。また、プログラムそのものが、常に、時代の要請に即応しうるだけの機動性・可変性を持つようにすべきである。子どもの城の機能を最大限に発揮させるという見地から、他の関係機関との連携を図ることも望まれる。

更には、子どもの城のスタッフと大学等の研究教育機関の研究者との交流、パートタイマーの専門家の特定プロジェクトへの参加、ボランティアの活用などの面でも柔軟性・機動性が求められよう。

なお、以上のような柔軟性・機動性を確保するのにふさわしい子どもの城の運営組織のあり方を工夫する必要があろう。

## III こどもの城の機能

### 1. 児童健全育成機能

子どもの主体的・創造的な活動が展開される機能を備えたスペースである。

子どもの城では、自発的な活動を中心として、学校教育とは異なった形で、子どもの情操や創造性を養い、その能力を伸ばす。また、周囲の人々に対する感受性を育て、他人との協力の喜びを通じて人間関係を学ばせる。つまり、子どもの城では、子どもの全人的な健全育成をめざす機能をもたせる。

目標を、1) 子どもの情操・創造性の涵養、2) 子どもの健康・体力の増進、3) 人間関係の発展の3つの柱とする。この目標に従った活動内容の主なものをあげると次のようになる。

#### 1) 子どもの情操・創造性の涵養

(1) 芸術・文化活動

a 演劇活動等

子どもの城では、すぐれた児童劇、人形劇等を上演し、子どもに楽しみと感動を与える。

また、舞台と客席、演者と観客という従来の演劇の固定概念を脱却して、両者が共同して活動・演出できる場を用意し、ドラマによる創造活動を指導する。

更に、子どもの城を児童劇、人形劇等の製作活動の推進の場とする。

b 美術工芸活動

美術工芸アトリエ、ギャラリーにおいて絵画、木工、版画、彫刻などの製作と鑑賞をさせる。子どもたちの製作活動に当たっては、それぞれの分野の芸術家に参加してもらう。例えば、フランスのジョルジュ・ポンピドー国立芸術文化センターでは、子ども用アトリエに、芸術家たちが招かれているが、子どもた

ちは、これらの芸術家を通じて創造的経験や作品完成へのプロセスについて学んでいる。

#### c 音楽活動、リズム活動

ミュージックルーム、オーディオルームにおいて、ミュージックコンサート、オーディオ鑑賞をさせる。また、子どもの城でコーラスやオーケストラ活動を行い、子ども自身の音楽活動を育てていく。

プレイルームでは、身体表現活動（リトミック、ムーブメント、劇遊び）、フォークダンスなどを行い、子どもの興味を広げながら、リズム活動を進めていく。

#### d 読書活動等

絵本、児童図書のほか、子どもの福祉、芸術、文化等に関する歴史的な記録や地方の特色ある資料を体系的に備え、個別あるいはグループ別の読書活動、親子読書活動のほか、学習活動にも役立つようにする。

#### e 映像活動

映像による子どもの自己表現の可能性を追求するため、スライド、8ミリ映画、VTRづくりなどの活動を行う。

#### (2) 科学活動

生物、化学、物理の実験、コンピューターを使った光と音の遊び、子どものスタジオ活動などのさまざまの科学遊びを通じて、子どもの自発的な取組みによる知的活動を経験させ、子どもの知的欲求を満足させる。ジョルジュ・ポンピドー国立芸術文化センターのイメージボックス（鏡に映写された像が地表に再投影される—地表映画）、ボストンの子ども博物館におけるコンピューター遊び（実際にプログラムを組んでコンピューターと対話する）及び館内の子どもテレビ・スタジオ（子どもがカメラマンやアナウンサーになって遊ぶ）などが参考になる。

#### (3) 伝承遊び、手づくり遊び等

麻雀、こま、双六、あやとりなどの遊びをはじめ、伝統的な遊びを子どもに伝承する。また、子ども自身が遊具・玩具をつくり遊ぶことを指導する。幼児や低学年の子どもに、グループで大型の積木類を使う遊びなどを指導する。

### 2) 子どもの健康・体力の増進

#### (1) 体力開発遊具による運動

子どもが興味をもち、楽しみながら運動遊びができる先駆的、開拓的な体力開発遊具を考案し、子どもの健康・体力の増進に寄与する。

#### (2) 屋内スポーツ活動

バレーボール、バスケットボール、卓球、水泳などのスポーツ活動ができる屋内スポーツ設備を設ける。

#### (3) 心身障害児等の運動

指導プログラムを作成して、心身障害児、肥満児、虚弱児等に対し、プログラムに従った運動指導を行う。なお、心身障害児自身が活用できる施設は現在のところまだ少ないので、子どもの城では、運動遊びに限らず、情操や創造性を養う諸活動を含め、心身障害児が一般の子どもと一緒に活動できるよう十分配慮する。

### 3) 人間関係の発展

#### (1) 親子交流活動

親も積極的に子どもの城の活動に参加できるようにする。例えば、親子がゲームなどをともに楽しめる場を備えたり、西欧諸国の児童劇場のように、児童劇の入場券を「親子券」として発行し、観劇後の親子の話合いを促す。

#### (2) 人間交流を広める活動

同年齢の子どもとだけ接していることが多い現代の子どもに、さまざまな年齢の子どもとの遊びの経験をさせる。また、家庭の枠をこえた広い人間交流の場をつくる。西欧諸国の中には、コミュニティセンターを設けて地域における子どもから老人までの幅広い人間交流を図っているところがあるので参考になる。

## 2. 福祉教育・研修機能

一般福祉教育、福祉従事者の養成・研修の機能を備えたスペースである。

#### 1) 福祉思想の啓発

地域における福祉活動など国民の福祉活動への積極的な参加を促進するため、子どもの城の諸機能・諸設備を十分活用して、子ども、青年、婦人、職域等の対象別に、福祉についての正しい認識を与えるための魅力ある福祉教育講座を開設する。また、フィルム、ビデオテープを利用して、随時学習機会を提供する。

#### 2) ボランティア活動の振興

##### (1) 児童福祉ボランティアの養成

子どもの城の中での研究と実践を通じて、児童福祉ボランティアの養成と訓練を行う。

##### (2) 子どもの城内ボランティア・サービス

子どもの城の中で、学生・生徒等のボランティアによる遊びの指導や心身障害児への援助、更には子ども同士の相談などを積極的に進めていく。例えば、レニングラードの児童劇場で中学生が切符切り、開幕準備、休憩時の子どもの世話をに行っているのが参考になる。

#### 3) 保母・指導員等福祉専門職員の研修の推進

##### (1) 子どもの城専門職員の養成等

福祉に関する高度の専門知識・技術の研修を行うことにより、子どもの城の専門職員の養成を図る。また、新たな専門分野における資格付与のための講座を開設する。

##### (2) 福祉指導技術のための研修・相談

各施設の福祉専門職員を対象として新しい福祉指導技術についての研修を行うとともに、それらの職員の指導技術に関する相談に応ずる。

##### (3) 福祉体育研修

腰痛予防体操、水泳指導法、水難救助法等福祉専門職員として必要な体育指導技術の研修を行う。

### 3. 福祉情報・研究機能

児童福祉に関する情報サービス、研究開発の機能を備えたスペースである。

#### 1) 児童福祉情報サービスの提供

##### (1) 児童福祉データバンクの開設

国内外の児童福祉関係情報を網羅的に収集、整理し、必要に応じ、いつでも誰でも利用できるようにする。このため、例えば、マイクロフィルムを利用し、コンピューターと結んだスクリーンを設置する。

なお、データバンクには、印刷物によるライブラリーだけでなく、フィルムライブラリーやスライドライブラリーも整備する。

##### (2) フィルム、ビデオテープ、スライド等の製作活動

子どもの城における研究・実践の成果を生かした視聴覚教材を作成し、データバンクに加えていく。

##### (3) 福祉機器、育児用品、玩具、遊具等の展示コーナーの開設

子ども用品や遊具、児童福祉に関する機器を展示する。例えば、ボストンの子ども博物館では、展示品の複製をつくって、実際に手に触れて使用させるようにしている。

##### (4) 広報紙の発行等

児童の福祉、芸術、文化、医療等に関する情報を広く国民一般に提供するために広報紙を発行する等の出版活動を行う。

#### 2) 児童福祉に関する調査研究の推進

子どもの城を研究・実践の場として、児童福祉に関する開拓的な調査研究を行う。

#### 3) 臨床指導技術の開発

##### (1) デイ・ケア指導技術の開発

身体的、精神的、社会的に問題をもつ子どものほか、健常な子どもも対象として臨床指導を行うことにより、未開拓分野であるデイ・ケア指導技術の開発を行う。

##### (2) 子どもの心身発達に関する臨床指導

健康診査と関連させつつ、子どもの心身発達に関する医学的及び心理学的な側面から臨床指導を行う。

##### (3) 親子関係の診断・指導

親子関係の診断・指導に関する新しい技術の開発、試行及び体系化を行うとともに、その普及を図る。

##### (4) 家庭児童福祉相談、健康体力増進相談

来所又は電話による家庭児童福祉相談、健康体力増進相談を行う。

### 4. 国際交流機能

国際社会の中に生きる人間としての自覚を促し、高めることをめざす国際交流の機能を備えたスペースである。

#### 1) 国際交流の促進

##### (1) 国際交流の行事

子どもの城において、a. 国際子ども会議、国際児童福祉セミナーの開催、b. 国際子どもフェスティバルの開催、世界の子ども劇団・合唱団等の招へい、c. 児童福祉リーダーの国際交流、d. 国際子ども作品展の開催、e. 国際児童福祉関係団体との情報交換などを行う。

##### (2) 日常的な国際交流

子どもの城建設予定地である東京の青山の周辺は、それ自体、国際色豊かな地域といってよい。この地域の特性を生かし、定期的に外国の子どもや親と交流できるようなプログラムを編成する。

#### 2) 国際知識の普及

a 世界の子どもの環境と生活、歌、遊び、玩具等の紹介を行うことにより、実際の体験を通して、国際理解を深めさせる。

b 世界の絵本、児童図書、育児用品等の展示を行うことにより、国際理解を深めさせる。

### 5. 企画・管理・サービス機能

事業の企画、サービス、利用者の保健・安全管理の機能を備えたスペースである。

#### 1) 子どもの城事業の総合企画・調整

子どもの城の事業に関する総合的な企画・立案・調整などの中枢機能を持つ組織を設ける。

#### 2) 地方へのサービスの提供

全国規模のセンターとして、常に地方のニーズを把握し、それを活動プログラムに取り入れることにより、広く地方のニーズにこたえていく。

a 「移動子どもの城」による地方巡回活動を行う。

b 指導者等を地方の児童館等へ派遣する。

c 地方との交流を深める中で、地方の特色を生かした活動を充実させる。

#### 3) 利用者へのサービスの提供

a 研修活動を効率的に実施するため、宿泊、会議等に必要なサービスの提供を行う。

b 利用者の保健・安全管理を行う。

## IV 子どもの城の運営

### 1. 人材の養成・確保

#### 1) 各分野の専門職員の養成・確保とその配置

子どもの城の機能をいかに有効かつ適切に発揮するかの鍵は、

職員の資質にかかっている。

このもの城では、Ⅲの機能にみあった次のような職員を養成・確保する必要がある。なお、プログラムに応じて柔軟な職員配置をするよう配慮すべきである。

- a 児童福祉関係専門職員（児童厚生員、保母、児童指導員、理学療法士、作業療法士、ケースワーカー等）
- b 芸術・文化関係専門職員（演劇・舞踊指導員、美術指導員、音楽指導員等）
- c 科学関係専門職員（科学指導員、コンピューター技術員等）
- d 運動関係専門職員（運動指導員、レクリエーション指導員等）
- e 医療・保健関係専門職員（医師、保健婦、看護婦等）
- f 心理・教育関係専門職員（心理判定員、セラピスト、福祉教育指導員等）
- g その他（広報専門職員等）

以上のはか、各部門を統括する役割を果たす職員、専門領域相互間及び外部との調整の役割を果たす職員を確保する必要がある。

これら専門職員の養成・確保に当たっては長期的計画を立て、大学をはじめとする研究教育機関、現場施設等との連携を図ることとし、また、人事交流についても検討すべきである。また、諸外国の新しい方法を学ぶ機会を与えるため専門職員の海外研修制度を設けることが望ましい。更に、関係教育機関の学生を受け入れて現場教育を行うことも考慮すべきである。

## 2) ボランティアの養成・確保

系統だった研修計画に基づいて専門ボランティアの養成・確保を図るとともに、地域における児童健全育成機関・施設のボランティアとの協力体制の整備を図るべきである。

## 3) 施設内チームワークの確立

常に子どもを中心にしてハード部門とソフト部門とが相互補完的に十分機能を発揮できるよう考慮しなければならない。このため、まず良好な施設内チームワークの確立を図る工夫が望まれる。とくに、利用者である子ども、親、児童福祉施設の職員、研究者等が運営に協力するようになれば、それだけ、施設内職員間のチームワークのあり方が問われることになることに留意すべきである。

## 2. 運営組織

### 1) 機能的な運営組織の確立

このもの城は、柔軟性をもった機動的なプログラム展開ができるような運営組織をとる必要がある。運営方針は、運営のための委員会を設け、これに協議して定めることとし、このもの城の機能が有機的かつ効果的に発揮されるよう配慮する。

### 2) 企画立案部門の充実

企画立案部門は、このもの城運営の中核である。まず、この部門にはこのもの城の事業をより効果的に推進するためのすぐれたプランナーが配置されることが必要である。同時に、異なる

部門間の連携を図り、プロジェクトチームを隨時課題別に編成することが望まれる。

また、企画立案部門には、企画立案のための委員会を設け、外部委員もメンバーとするほか、必要に応じて子ども自身の参加を考えてよい。

更に、企画立案者が同時に演出責任者としての役割を果たしうるような一貫した責任体制等を考えることにより、常に創造性のある新鮮なプログラムの編成を行う必要がある。

## 3) 広報部門の充実

このもの城では、施設設備を最大限有効に活用するため、全体の機能や施設設備が一目で利用者にわかるようなオリエンテーションのための設備を建物の入口に設ける等の工夫をするとともに、国民一般、児童福祉施設、児童福祉団体、学校等に対する広報活動を計画的に行う必要がある。

## 3. 関連施設等との連携協力

このもの城の建設予定地の近くにある東京都立児童会館とは機能面で一体的な運営を図ることが望ましい。また、この地域には母子関係の研究機関、青少年総合施設、運動施設などが豊富に存在している。これらの施設の諸機能との重複を避け、相互補完関係を保ちつつ事業を推進することが肝要である。

また、前述のように関係教育機関の学生に実習の機会を提供したり、関連分野の学者、専門家等にこどもの城事業への参加、協力を促すことが必要である。例えば、心身障害児の福祉遊具の開発をとってみると、その専門家のほか製作にあたる企業との協力も必要となろう。更に、国際的なレベルでの協力関係も期待される。

## 4. 施設名称

「このもの城」は、現在仮称ということになっているが、建設着工までにその性格及び機能を充分表現しうる名称を考えることが望ましい。更に、愛称を啓発の意味を含めて一般から募集することも考えられる。

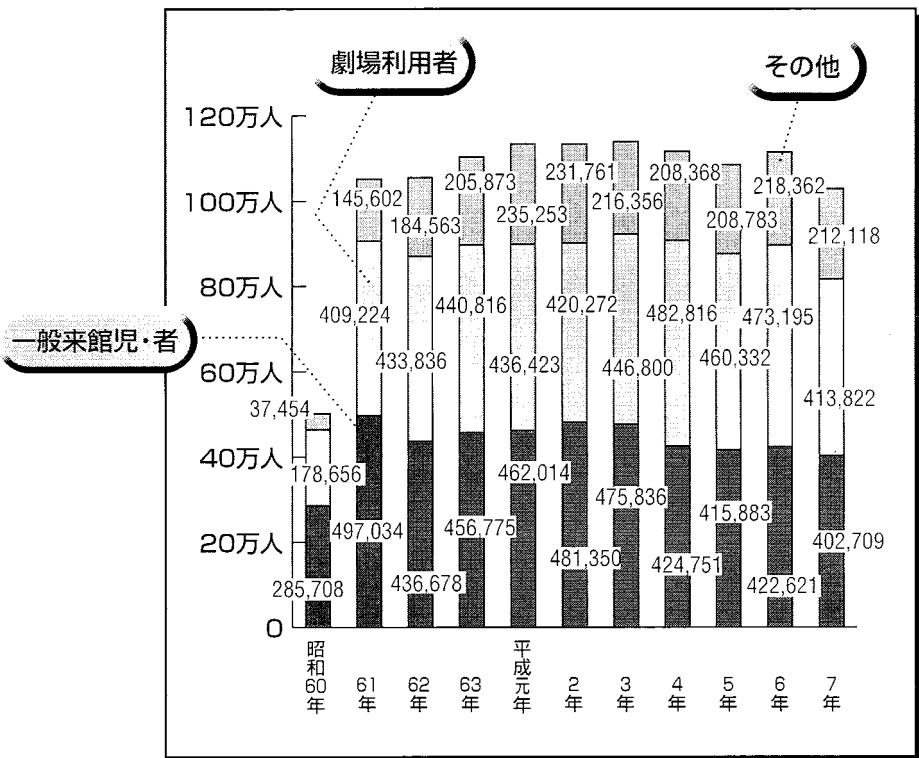
# [子どもの城]の利用者データ

資料

〔子どもの城〕は、毎年100万人を超える人が利用し、開館9年目の平成6年('94)10月30日には、1,000万人を突破した。〔子どもの城〕がある渋谷区の小学校の児童数が10年の間にほぼ半減するなど、少子化、都心居住人口のドーナツ化が進んでいる。このようなマイナス要因を抱えながらも、開館直後の“目新しさ”があった昭和60・61年度は別にして、利用者数はほぼ横ばいで推移している。なお、昭和60年度は、開館した11月から翌年3月までの5か月間の集計である。

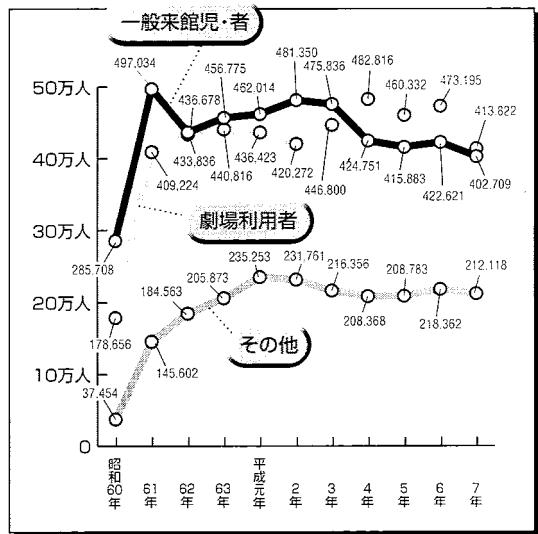
「一般来館児・者」とは「子ども活動エリア」の利用者、「劇場利用者」は青山劇場と青山円形劇場の利用者、「その他」は講座・クラブ受講者と研修室・ホテルなどの利用者である。

## 〔子どもの城〕全館の利用者数の推移

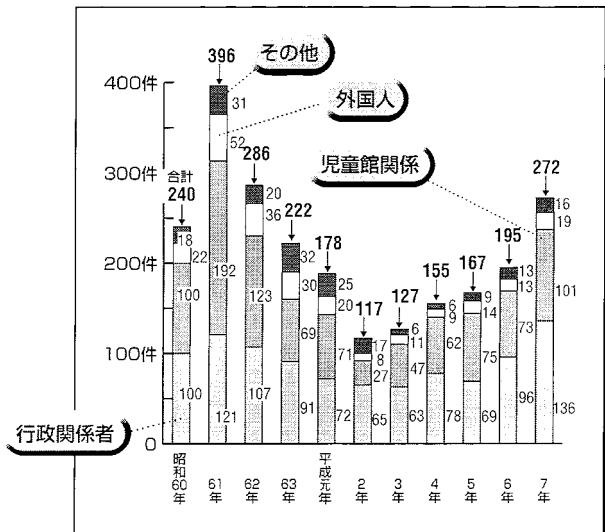


## 〔子どもの城〕利用者数の推移 [区分別]

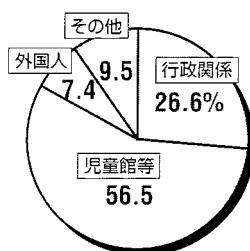
3つのグループの比率は、4:4:2で、10年間ほとんど変化がない。「一般来館児・者」は、平成4年度に集計方法を手直したこともあり、40万人強で推移することになった。また、「劇場利用者」が平成7年度に落ち込んでいるのは、機器更新のため長期保守工事期間を設けたことが主因である。「その他」の利用者数とともに、順調に推移し、青山劇場・青山円形劇場ならびに研修室・ホテルなどが認知されてきたことを示している。



## 視察・見学実績の推移

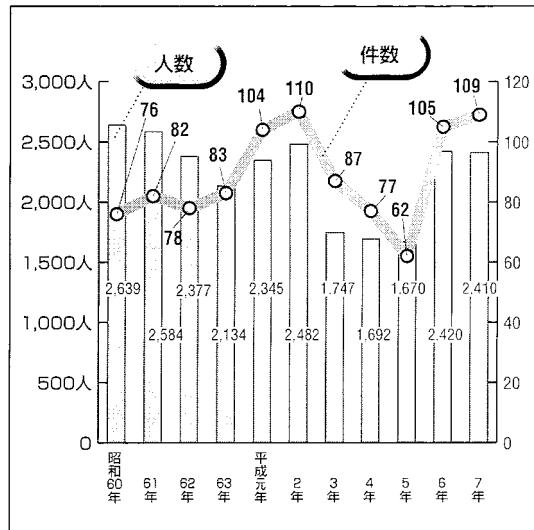


### 視察・見学者の内訳

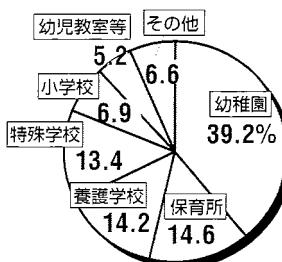


開館当初は、多数の人が視察・見学に訪れた。その後、減少するが、平成2年('90)を境に増加する。なかでも、行政関係者の増加が目立つ。地方の自治体でも、大型児童館を建設・計画するところが多くなってきたことが関係しているかもしれない。また、外国からの視察・見学も多いのが特徴といえる。[こどもの城]で開催された講習会などの機会に見学する人などは、含まれていないので、実際の視察・見学者の数は、この数字を上回る。

## グループ活動の推移

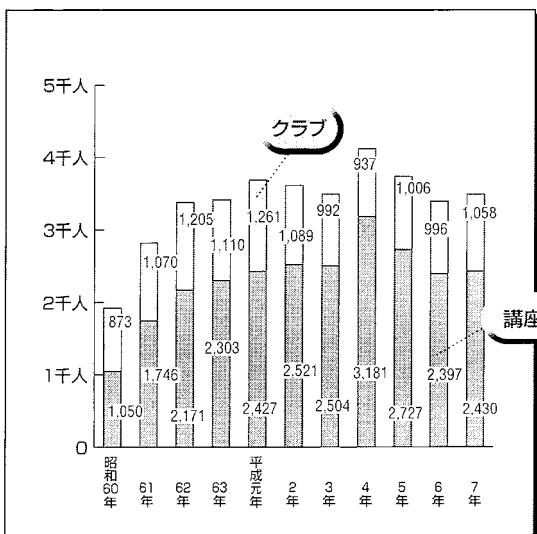


### グループ活動の内訳



開館以来順調に増加してきたが、平成3年('91)から5年('93)にかけて、一時減少する。6年('94)から広報活動を活発に行うなど、受け入れ態勢を見直し、積極的に働きかけたことにより増加に転じた。利用団体の内訳を見ると、幼稚園・保育所で半数以上を占めている。養護学校・特殊学級など、障害を持った子どもたちのグループの利用が1/4を超えているのも特徴といえる。

## 講座・クラブ利用者数の推移



年間を通したものと3か月程度を単位とする講座・クラブなどの全受講者数の推移である。[こどもの城]の講座・クラブは、平日を中心に、[こどもの城]の整った施設・設備を利用して行われている。「幼児と親」「幼児」「小学生から高校生まで」「高校生から一般成人」を対象としたものなど、それぞれの年齢に適した内容で50種類を超えるコースがある。このほかにも、夏休み特別期間の短期の集中講習会、野外活動などがある。

# 子どもの城の10年

平成9年3月31日発行

発行 ..... 財団法人 児童育成協会

理事長 今泉 昭雄

〒150 東京都渋谷区神宮前5-53-1

電話 03-3797-5666 代表

編集委員長 ..... 弓掛正倫 常務理事

副編集委員長 ..... 菅原善昭 総務部長

木邊高敏 広報部長

編集委員 ..... 清水啓司 事業本部長

戸田 漫 総務課長

西山里美 (体育)

松下浩市 (ブレイ)

前田ちま子 (造形)

飯田茂樹 (音楽)

川村徹雄 (AV)

山田道子 (保育研究開発)

太田百合子 (小児保健)

下村 一 (企画)

浦本桂子 (研修教養)

テリー・スザーン (国際交流)

木谷佳紀 (総合案内)

高輪育子 (劇場)

事務局 ..... 広報部 山本桃子 猪狩鐵丸

デザイン ..... COIL

印刷 ..... オーイ・アート・プリンティング

※編集委員長の弓掛正倫 常務理事は、平成8年(96)12月に他界されました。

